令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.1】

補助金名称	旭川市市制施行100年記念事業実行委員会負担金				
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)	始期	R4	終期	R4
予算事業名	市制施行100年記念事業費	(事業コード)	111207		
所管部署	総合政策 部 政策調整 課	係	電話番号	内線2615	
交付先(団体,個人等)	旭川市市制施行100年記念事業実行委員会				
交付目的	(対象) 誰,何に対して	「旭川市市制施行100年記念事業」を実施する実行委員会に対して			
	(意図) どういう状態にしたい	「旭川市市制施行100年記念事業」を実施する			
対象事業等の内容	本市の市制が施行されてから令和4年で100年を迎えることを機に,ふるさとの歴史を振り返るとともに,都市と自然が調和した魅力に触れ,市民の活動を応援し,次の100年に向けたベクトルを創出するため,市制施行100年記念事業を開催する。				
積算方法	開催事業及び事業費見込みから積算				

事業量指標と過去5年間の実績	① 式典及び記念イベント数 単位:回					② 関連事業数 単位:事業				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
					2					68

成果指標と過去5年間の実績	① 旭川市市制施行100年記念式典表彰者 単位:人・団体					② 旭川100フェス in スタルヒンスタジアム参加者数 単位:人				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
					1,045					15,000

2 収支状況等 単位:千円

				平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市負担金						73,350
		構成団体負担金						11,000
		北海道補助金						5,000
		協賛金						39,490
		雑収入						1,078
	収入合計							129,918
	市補助率(%)							56.5%
	支出合計							129,918
	うち食糧費,交際費							
	次年度繰越							0
市負担額	一般財源							72,350
	特定財源							1,000
	人件費	正職員	人工					3.0
			金額					23,019
		臨時・嘱託						
	その他事務費							
	合計							96,369
受益対象者数								324,186
補助金単位コスト(単位:円)								297

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営,会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である
		会計処理は,規程に基づき適正に実施され,決算に係る総会時には監査報告が行われている。事業内容についても,負担金交付要綱に基づき,負担金交付目的との整合性が図られている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,390千円,令和3年度7,508千円,令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.1】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	■ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市制施行100年の節目の年において，歴史を振り返り，誰もが活躍できる旭川を実現するため，様々な事業を実施した。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		官民連携した記念事業を実施するためには，市の負担が必要である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市負担金に加えて，企業から多くの支援を得ながら，式典やスタルヒン球場での野外音楽フェスイベント等を開催し，市制施行100年の節目を祝った。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(3)官民連携した記念事業であり，市が積極的に関与すべき内容であるため負担基準は設けていない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.2】

補助金名称	旭川市たいせつなファン獲得支援補助金					
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)	始期	R4	終期	-	
予算事業名	たいせつなファン獲得プロモーション事業費	(事業コード)	121102			
所管部署	総合政策 部 政策調整 課	係	電話番号	内線2616		
交付先(団体,個人等)	市内で事業活動を行っている者					
交付目的	(対象) 誰,何に対して	本市の事業者及び地域				
	(意図) どういう状態にしたい	人手不足の解消と本市の関係人口創出により,地域の活性化を図る。				
対象事業等の内容	市内事業者が都市部に居住する者を短期雇用し,その宿泊料金や人材獲得に係る経費を負担した場合,当該経費を助成する。					
積算方法	予算の範囲内で,以下の①と②を合算した額 ①補助対象者が負担する受入人材の宿泊料金に2分の1を乗じて得た額(受入人材1人につき5万円(補助対象者1者につき2人まで),1泊当たりの宿泊料金に対する補助金の額は5千円を限度とする。) ②受入人材獲得に係る経費に10分の10を乗じて得た額(5万円を限度とする。)					

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助金交付件数 単位:件

H30	R01	R02	R03	R04
				3

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 受け入れた外部人材の人数 単位:人

H30	R01	R02	R03	R04
				6

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金					210
		事業者自己負担					131
		その他					
	収入合計						341
	市補助率(%)						61.6%
	支出合計						341
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						210
	特定財源						
	人件費 正職員	人工					0.2
		金額					1,535
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計						1,745
受益対象者数							3
補助金単位コスト(単位:円)							581,667

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営,会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,390千円,令和3年度7,508千円,令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.2】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	■ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		関係人口を創出することで，ふるさと納税や観光など他分野に好影響を与える可能性があるため，公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		今後，人口減少等により更に事業者の人材不足が課題となってくることから，その課題解決に向けた手法の一つとして外部人材を活用するきっかけとすることができるため，本格的に人材不足の影響が深刻化する前に本事業を実施する必要性は高い。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和3年度は，3事業者において計6人の外部人材を受け入れ，事業者の課題に対する適確な助言を受けることができたほか，外部人材が再度来旭するなど，関係人口の獲得にも繋がっている。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		(3)補助率の参考基準については，外部人材の獲得に対する事業者の心理的ハードルを下げるため，人材獲得に係る経費を10分の10(上限5万円)としている。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.3】

補助金名称	民間シェルター(緊急一時保護)運営事業補助金					
補助金の性格	団体へ補助(事業費補助)	始期	H11	終期	-	
予算事業名	女性相談事業費	(事業コード)	011104			
所管部署	女性活躍推進 部 女性活躍推進 課	係	電話番号	内線2703		
交付先(団体,個人等)	ウイメンズネット旭川					
交付目的	(対象) 誰,何に対して	夫等からの「家庭内暴力」から逃れてくる女性及び子ども				
	(意図) どういう状態にしたい	緊急一時保護するとともに,自立に向けたサポートを実施することで,女性への人権侵害に対するセーフティーネットを整備する。				
対象事業等の内容	この民間シェルターでは,行政機関から紹介されたケースにも対応するなど,公益性の高い活動をし,事業運営も自助努力で行っている。しかしながら,シェルター施設確保に要する費用が,事業運営上大きな負担となっていることを考慮し,運営費のうち施設確保に要する家賃等を補助する。					
積算方法	年間運営費のうち,シェルター運営費に要する施設借上料(年間60万＝@5万円×12月)及び光熱水費,燃料費,同行支援費に対し,予算の範囲内で補助金を交付する。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 相談延件数 単位:件

H30	R01	R02	R03	R04
36	23	40	28	32

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 緊急一時保護件数 単位:件

H30	R01	R02	R03	R04
0	2	3	2	4

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	89	142	156	134	162
		市補助金	655	680	683	689	776
		道補助金	367	367	374	3,268	4,022
		委託金	0	300	334	351	1,148
		活動援助金	700	460	1,840	0	200
		その他	9	0	494	0	0
	収入合計		1,820	1,949	3,881	4,442	6,308
	市補助率(%)		36.0%	34.9%	17.6%	15.5%	12.3%
	支出合計		1,678	1,793	3,744	4,280	6,217
		うち食糧費,交際費	0	0	0	0	0
	次年度繰越		142	156	134	162	91
市負担額	一般財源		655	680	683	689	776
	特定財源		0	0	0	0	0
	人件費	正職員 人工	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		正職員 金額	73	74	74	75	77
		臨時・嘱託	0	0	0	0	0
	その他事務費		0	0	0	0	0
	合計		728	754	757	764	853
受益対象者数			36	23	40	28	32
補助金単位コスト(単位:円)			20,222	32,783	18,925	27,286	26,656

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営,会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である
		会計処理については,会計責任者のもとで行われている。また,管理体制も整っているので,適正に処理されている。 繰越金については,補助金額の2割程度であり妥当である。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,390千円,令和3年度7,508千円,令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.3】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市の女性相談と同様の相談支援業務を実施していること，市では有していない緊急一時保護のための施設を維持し，市及び北海道の要請により保護を実施していることから公益性がある。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市内には同様の活動をしている団体がないこと，相談対応等を無償で行っており，DV等の相談件数が大きく減少していない中で現在の相談支援体制を維持するために必要である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市内で2か所しかないシェルターを運営している団体の運営維持を行うことで，緊急一時保護及び相談支援を通じて，DV被害にあっている女性に対して適切な支援をすることができた。 ※市内で行政の委託を受けシェルター業務を実施しているのはウイメンズネット旭川と社会福祉法人旭川隣保会母子生活支援施設トキワの森の2か所。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		(2)受益者負担について：対象者はシェルターの利用者であり，経済的にも困窮している女性とその子どもであるため，受益者負担を求めることが適当ではない。 (4)見直し期間について：家庭内暴力が社会問題化している現状においては，行政が関与する必要性が高く，終期を設定する性質のものではない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.4】

補助金名称	母子生活支援施設整備特別補助金					
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)	始期	H20	終期	R9	
予算事業名	母子生活支援施設整備特別補助金	(事業コード)	011205			
所管部署	女性活躍推進 部 女性活躍推進 課	係	電話番号	内線2703		
交付先(団体,個人等)	社会福祉法人 旭川隣保会					
交付目的	(対象) 誰,何に対して	経済的理由等により,保護が必要となった母子世帯				
	(意図) どういう状態にしたい	母子生活支援施設(以下「トキワの森」という。)を整備することで,母子の生活と自立を支援する。				
対象事業等の内容	母子生活支援施設整備事業を行うため,独立行政法人福祉医療機構を含む金融機関から借り入れした貸付資金に係る当該年度に支払う元金及び利子から事業者負担分を差し引いた額を補助する。					
積算方法	母子生活支援施設整備事業を行うため.,独立行政法人福祉医療機構を含む金融機関から借り入れした貸付資金に係る当該年度に支払う元金及び利子から事業者負担分を差し引いた額。					

事業量指標と過去5年間の実績

① トキワの森定員数 単位:世帯					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
30	30	30	30	30					

成果指標と過去5年間の実績

① トキワの森月初日入所延べ世帯数 単位:世帯					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
325	324	298	266	258					

2 収支状況等 単位:千円

				平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		0	0	0	0	0
		市補助金		12,619	12,459	12,299	12,138	11,977
		事業者負担		1,001	1,001	1,000	1,000	1,000
		その他		0	0	0	0	0
	収入合計			13,620	13,460	13,299	13,138	12,977
	市補助率(%)			92.7%	92.6%	92.5%	92.4%	92.3%
	支出合計			13,620	13,460	13,299	13,138	12,977
		うち食糧費,交際費		0	0	0	0	0
	次年度繰越			0	0	0	0	0
市負担額	一般財源			12,619	12,459	12,299	12,138	11,977
	特定財源			0	0	0	0	0
	人件費	正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
			金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託		0	0	0	0	0
	その他事務費			0	0	0	0	0
	合計			13,347	13,196	13,038	12,889	12,744
受益対象者数				73	86	77	72	68
補助金単位コスト(単位:円)				182,836	153,442	169,325	179,014	187,412

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営,会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◇ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,390千円,令和3年度7,508千円,令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.4】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) ■ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市立北星のぞみ荘と統合し，母子生活支援施設トキワの森の増改築を実施したものであり，本来は市で負担すべき整備費を含む事業である。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本市内に母子生活支援施設はトキワの森1施設のみであり，他に類似した施設もないため，母子保護の実施をするためには補助金による施設整備を行う必要がある。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市内で唯一の母子生活支援施設の老朽化した施設を改築整備し，時代のニーズに対応した施設とすることで適切な母子保護を実施することができた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		補助率の参考基準：市立北星のぞみ荘と統合し，トキワの森の増改築を実施したため，市が法人の負担分について補助することとしている。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.5】

補助金名称	社会的養護従事者処遇改善事業補助金				
補助金の性格	団体へ補助(事業費補助)	始期	R4	終期	R4
予算事業名	母子生活支援施設等運営費	(事業コード)	011211		
所管部署	女性活躍推進 部 女性活躍推進 課	係	電話番号	内線2703	
交付先(団体, 個人等)	社会福祉法人 旭川隣保会				
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	母子生活支援施設を設置運営する法人			
	(意図) どういう状態にしたい	母子生活支援施設に勤務する職員の処遇改善			
対象事業等の内容	社会的養護を担う施設及び事業所に従事している者の処遇の改善の取組を行う者に対し, その費用を補助する。				
積算方法	次の算出式により算出された額の合計とする。 (1)処遇改善部分 月額10,900円×延べ人数(各月の常勤換算従事者数の合計)(算出式1) (2)国家公務員給与改定対応部分 常勤職員の令和3年度賃金総額の見込額×0.009×1/2(算出式2)				

事業量指標と過去5年間の実績

① 対象施設数 単位:人					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
−	−	−	1	1					

成果指標と過去5年間の実績

① 各月の常勤換算従事者数の延べ人数 単位:人					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
ー	ー	ー	29	83					

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金				318	1,110
		協議会負担					
		その他					
	収入合計					318	1,110
	市補助率(%)					100.0%	100.0%
	支出合計					318	1,110
	うち食糧費, 交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源					318	1,110
	人件費 正職員	人工					
		金額				0	0
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計					318	1,110
受益対象者数						29	83
補助金単位コスト(単位:円)						10,890	13,373

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◇ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		会計処理については, 会計責任者のもとで適正に処理されている。繰越金は発生していない。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.5】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助，終期を設定	■ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		看護、介護、保育、幼児教育など、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く方々の収入の引上げを目的として実施したもので，公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」(令和3年11月19日 閣議決定)において、看護、介護、保育、幼児教育等の現場で従事する者の収入の引上げ等が掲げられたことを踏まえて実施しているため，必要性が高い。令和4年10月からは加算として保護単価に組み込まれたため，この補助金は不要となった。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和4年2月から，母子生活支援施設トキワの森の従業員の給与が月額9,000円引き上げられた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		処遇改善を目的としたものであり，受益者負担の考え方はなじまない。補助率は国から示された基準としている。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.6】

補助金名称	中心市街地活性化協議会負担金									
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H22	終期	R9	
予算事業名	中心市街地活性化推進費					(事業コード)	071101			
所管部署	地域振興 部 地域振興 課					係	電話番号	内線 5642		
交付先(団体，個人等)	旭川市中心市街地活性化協議会									
交付目的	(対象) 誰，何に対して	中心市街地								
	(意図) どういう状態にしたい	市民自ら考え，動き，来街の動機付けを行い活性化を図る。								
対象事業等の内容	・中心市街地活性化協議会の開催 ・中心市街地活性化協議会企画推進分科会の開催 ・中心市街地活性化協議会企画推進分科会提案事業の企画・実施									
積算方法	協議会の年間事業計画を踏まえ，予算の範囲内で積算する。									
事業量指標と過去5年間の実績	① 企画推進分科会提案事業の実施数 単位:件					② 活動回数(協議会及び分科会開催回数) 単位:回				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	12	11	8	5	8	15	2	3	2	3
成果指標と過去5年間の実績	① 買物公園歩行者通行量 単位:人					② まちなか居住人口 単位:人				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	未実施	108,160	72,265	61,911	82,582	9,775	9,817	9,677	9,512	9,456

2 収支状況等 単位:千円

				平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市負担金		2,159	1,178	1,196	693	2,391
		協議会負担		239	131	133	77	155
		その他						
	収入合計			2,398	1,309	1,329	770	2,546
	市補助率(%)			90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	93.9%
	支出合計			2,398	1,309	1,329	770	2,546
	うち食糧費，交際費							
	次年度繰越							
市負担額	一般財源			659	328	1,196	693	1,391
	特定財源			1,500	850			1,000
	人件費	正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
			金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託						
	その他事務費							
	合計			2,887	1,915	1,935	1,444	3,158
受益対象者数				338,558	335,323	332,610	329,822	326,057
補助金単位コスト(単位:円)				9	6	6	4	10

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		総会において，監査報告が行われている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.6】

項目		チェック項目等 →	評 価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◆ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) ■ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中心市街地活性化基本計画に基づき，市民等が中心となり事業を実施することで，不特定多数の市民等の来街を促進し，中心市街地の活性化に寄与している。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中心市街地の活性化を図るため，中心市街地活性化基本計画において「まちなかに来る」，「まちなかの滞在時間を延ばす」，「まちなかに住む」という目標を設定し，「多様な主体が自ら行動する」という推進指針の下，市民等を中心に活動を実施しており，計画を推進する上で必要な取組である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		事業量指標と過去5年間の実績等は「1．補助金の概要等」のとおりである。例として買物公園においては「北の大地マチナカ花の展覧会 ハナアカリ」と連携し，「中心市街地花まちづくり推進事業」を実施。買物公園の店舗と協働し統一的な花と緑による景観により，来街促進と賑わいを創出した。また，銀座商店街においては「銀座商店街おさんぽツアー」始め各種イベントを実施。今まで足を運んだことのない世代も含めて商店街の魅力を発信し，中心市街地の認知度の向上や拡散に寄与した。これらの活動は，中心市街地活性化の推進方針である「多用な主体が自ら考え行動する」に資するものである。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(2)(3) 協議会は，中心市街地活性化のため，本市が策定した中心市街地活性化基本計画に基づき事業等を実施しているものであり，事業を行うことで協議会が利益を受けるものではないことから，受益に応じた負担を求めるものではなく，また，補助金交付基準における参考基準に馴染むものではない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.7】

補助金名称	旭川嵐山移住生活体験住宅運営協議会負担金					
補助金の性格	団体への事業費補助		始期	H22	終期	－
予算事業名	移住促進費		（事業コード）	073105		
所管部署	地域振興 部　地域振興 課		電話番号	内線 5641		
交付先（団体，個人等）	旭川嵐山移住生活体験住宅運営協議会					
交付目的	（対象）誰，何に対して	江丹別町嵐山地区に整備された移住生活体験住宅				
	（意図）どういう状態にしたい	地元住民及び関係組織と連携を図りながら，適切に住宅を維持管理し，移住体験から地域への移住・定住を促進するとともに，江丹別地域（嵐山地区）の地域振興や活性化を図る。				
対象事業等の内容	旭川移住生活体験住宅を活用した事業 ・移住利用者の選定及び受入　・体験住宅施設外構の維持及び管理 ・旭川移住生活体験住宅等のPR　・地域と移住体験者との交流イベント等の開催					
積算方法	負担金交付要綱及び当該協議会の事業計画等を踏まえ決定する。					

事業量指標と過去5年間の実績	① 体験住宅利用件数（人数） 単位：件（人）					② 利用述べ日数 単位：日				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	5（13人）	7（19人）	1（3人）	1（3人）	1（1人）	424	508	365	91	199

成果指標と過去5年間の実績	① 江丹別地域の世帯数（人口） 単位：世帯（人）					② 完全移住，2地域移住へ移行した世帯数 単位：世帯				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	143（285人）	141（281人）	142（277人）	141（270人）	137（255人）	1	0	2	0	0

2 収支状況等 単位：千円

				平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市負担金		882	950	827	371	948
		協議会負担			4			
		その他						
	収入合計			882	954	827	371	948
	市補助率（%）			100.0%	99.6%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計			882	954	827	371	948
		うち食糧費，交際費						
	次年度繰越							
市負担額	一般財源			882	950	827	371	948
	特定財源							
	人件費	正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
			金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託						
	その他事務費							
	合計			1,610	1,687	1,566	1,122	1,715
受益対象者数				13	19	3	3	1
補助金単位コスト（単位：円）				123,846	88,789	522,000	374,000	1,715,000

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		会計処理については例月検査を実施し，年度終了後には監査を受けており，適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.7】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◆ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) ■ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		江丹別町嵐山地区にある移住生活体験住宅の運営等に係る負担金であり，費用を市が負担し，(株)旭川住宅流通が利用契約の仲介等を，地域住民が運営補助や外構維持管理等を行っており，協議会を構成する各団体・組織がそれぞれ役割を担って事業を実施している。	□ 公益性が高い
			■ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		移住体験住宅は，本市への移住を促進するために欠かせない施設であること，また，嵐山を始めとする江丹別地域の地域振興施策に関わる事業であるため。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		R4年度において首都圏からの利用者がおり，地域での生活体験を行った。また，事業参加者の中には事業をきっかけに嵐山中央会館の加工室を利用した人もいる。こうしたことから，本市への移住検討の一助となり，また，江丹別地域(嵐山地区)への興味関心を高めることにつながっているため，効果があるといえる。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(3) 本市への移住を促進することが目的である体験住宅運営に関して，確実に必要となる部分についての収支であること，また，地域振興の施策推進にも関わるものであり，その他の構成員からの負担金拠出は困難であることから，補助率の参考基準は馴染まない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.8】

補助金名称	旭川移住促進協議会負担金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	R1	終期	－
予算事業名	移住促進費	（事業コード）	073105		
所管部署	地域振興 部　地域振興 課	電話番号	内線 5641		
交付先（団体，個人等）	旭川移住促進協議会				
交付目的	（対象）誰，何に対して	移住促進に向けた事業を行う団体			
	（意図）どういう状態にしたい	移住希望者の移住の実現や移住者の暮らしの充実に資する取組を官民連携で効果的に進め，「行ってみたい，暮らしたい，ずっといたいと思われるまち」への発展につなげる。			
対象事業等の内容	・本市への関心層，移住希望者及び移住者に対するPRや情報提供に関すること ・本市への関心層，移住希望者及び移住者に対する体験・交流の場の提供や支援に関すること ・移住者の相談や受入れ，情報管理等に係る仕組みづくり等に関すること				
積算方法	協議会の年間事業計画を踏まえ，予算の範囲内で積算する。				

事業量指標と過去5年間の実績

① 移住イベントや相談会，体験ツアー等参加者数　単位：人

H30	R01	R02	R03	R04
―	144	190	158	313

②　単位：

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 転入者数　単位：人

H30	R01	R02	R03	R04
―	10,800	10,490	10,039	10,135

②　単位：

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市負担金		1,818	4,440	3,879	2,813
		協議会負担					
		北海道交付金					700
		その他					
	収入合計			1,818	4,440	3,879	3,513
	市補助率（%）			100.0%	100.0%	100.0%	80.1%
	支出合計			1,818	4,440	3,879	3,513
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源				2,445	1,840	832
	特定財源			1,818	1,995	2,039	1,981
	人件費 正職員	人工		0.1	0.1	0.1	0.1
		金額		737	739	751	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計			2,555	5,179	4,630	3,580
受益対象者数				335,323	332,610	329,822	326,057
補助金単位コスト(単位：円)				8	16	14	11

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		会計処理については例月検査を実施し，年度終了後には監査を受けており，適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.8】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◆ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		まちの新たな担い手を呼び込む移住促進の取組は，市民が当該負担金の間接的な受益者となることから公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		移住に向けて解決する必要のある課題やニーズは多岐にわたることから，官民連携によるきめ細やかな支援が必要となるが，類似した活動を行う事業者や団体等は存在していないため。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		移住相談のほか，移住フェアへの出展，冬のくらし講座，ワーケーションモニターツアー等を実施し，R4は67件の相談，313名のイベント等への参加があり，移住定住や関係人口の増につながっている。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(2)(3) 移住促進の取組は，全市民が間接的な受益者となることから，受益者負担を求めるものではなく，また，補助金交付基準における参考基準に馴染むものではないため。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.9】

補助金名称	旭川市山村定住促進補助金				
補助金の性格	個人への事業費補助	始期	H15	終期	ー
予算事業名	移住促進費	(事業コード)	073105		
所管部署	地域振興 部 地域振興 課	係	電話番号	内線 5641	
交付先(団体，個人等)	振興山村地域である江丹別地域に移住(季節移住を含む)する者又は移住用の住宅を供給する者				
交付目的	(対象) 誰，何に対して	振興山村地域に指定された江丹別地域			
	(意図) どういう状態にしたい	移住定住を促進し，人口を増やすことにより，地域の振興や活性化を図る。			
対象事業等の内容	江丹別地域外から地域内に現住所を移転して定住する者や，一定の期間を決めて地域内に滞在する者又は移住者が移住するための住宅を供給する者を対象に，住宅の建設費や土地の購入費等に要する費用の一部を補助する。				
積算方法	○基本額：対象となる住宅の新築，増改築，購入費及び土地の購入に係る費用の50%又は300万円のいずれか少ない額 ○住宅建設補助(加算)：市内に事務所を置く会社を利用し住宅を新築又は購入した場合，費用の10%又は100万円のいずれか少ない額 ○合併処理浄化槽設置補助(加算)：合併処理浄化槽を設置する場合，旭川市合併処理浄化槽設置整備事業補助金に準じた額 ○就学奨励補助(加算)：中学2年生までの子ども1人につき20万円				

事業量指標と過去5年間の実績

① 申請件数 単位：件

H30	R01	R02	R03	R04
1	0	1	0	1

② 単位：

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 当該地域の世帯数(人口) 単位：世帯(人)

H30	R01	R02	R03	R04
143(285人)	141(281人)	142(277人)	141(270人)	137(255人)

② 単位：

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等 単位：千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	4,752		1,665		4,752
		協議会負担					
		その他	24,948		2,141		19,805
	収入合計		29,700		3,806		24,557
	市補助率(%)		16.0%		43.7%		19.4%
	支出合計		29,700		3,806		24,557
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越		0				
市負担額	一般財源		4,752		1,665		4,752
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.1		0.1		0.1
		金額	728		739		767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		5,480		2,404		5,519
受益対象者数			1		1		1
補助金単位コスト(単位：円)			5,480,000		2,404,000		5,519,000

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.9】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			■ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		振興山村地域である江丹別地域への移住定住を促進するための補助金であり，公益性が高いとは言えない。	□ 公益性が高い
			■ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		振興山村地域への支援策として，当該補助金と同様のサービスを行う他の団体はないため，支援を継続するために，当該補助金の必要性は高い。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該補助金を活用し，平成30年度に1件(1家族4名)，令和2年度に1件(1家族3名)，令和4年度に1件(1家族4名)の移住につながった。また，平成30年度の申請者が江丹別地域で店舗経営を行っており，地域経済の活性化や江丹別地域へ訪れる人の増につながっている。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(3) 本補助金は，振興山村地域に指定されている江丹別地域の振興を目的に，当該地域への移住定住者の支援を行うものであるが，平成30年度までの直近5年間は利用がなく，移住が進んでいない状況であったため，平成30年度より補助率を見直したところであり，補助金交付基準で示された個人への補助率を適用することはなじまない(補助金額の見直し後，3件の申請があり，3家族(11名)の移住につながった。)。 1(4) 振興山村地域という特性から，本市の政策として江丹別地域の振興を進める必要があり，終期を設定することはなじまない。 本補助金は，具体的な移住に向けた動機付けとして有効なものであり，移住に対する社会的関心の高まりや地域要望もあることから，今後とも振興山村地域への移住促進につながる事業として継続する必要がある。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.10】

補助金名称	旭川市移住支援金					
補助金の性格	個人への事業費補助	始期	R1	終期	―	
予算事業名	移住促進費	（事業コード）	073105			
所管部署	地域振興 部　地域振興 課	係	電話番号	内線5652		
交付先（団体，個人等）	東京圏からの移住者					
交付目的	（対象）誰，何に対して	東京圏からの移住者				
	（意図）どういう状態にしたい	移住に向けた検討を後押しする制度として活用するとともに，移住後の暮らしの安定や充実につなげる。				
対象事業等の内容	東京一極集中を解消する目的で国が制度設計を行い，全国道府県及び市町村と一体となって東京圏からの移住を促進するため，令和元年度より開始した制度であり，次の①及び②を満たす就職，起業又はテレワーク移住をした者のうち，就職，起業及びテレワークに関してそれぞれ定める要件に該当する者に対し，支援金を補助する。 ①住民票を移す直前の10年間のうち，通算5年以上，東京23区内に在住又は東京圏（東京都，神奈川県，千葉県，埼玉県）に在住し，東京23区内への通勤をしていた者 ②住民票を移す直前に継続して1年以上東京23区内に在住又は東京圏に在住し，東京23区内への通勤をしていた者					
積算方法	対象者につき，世帯100万円，単身60万円 ※補助割合は国1／2，道1／4，旭川市1／4					

事業量指標と過去5年間の実績

① 申請件数　単位：人

H30	R01	R02	R03	R04
―	―	―	3	4

② 単位：

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 転入者数　単位：人

H30	R01	R02	R03	R04
―	10,800	10,490	10,039	10,135

② 単位：

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金				1,800	2,800
		協議会負担					
		その他					
	収入合計					1,800	2,800
	市補助率（%）					100.0%	100.0%
	支出合計					1,800	2,800
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源					450	700
	特定財源					1,350	2,100
	人件費 正職員	人工				0.1	0.1
		金額				751	767
	人件費	臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計					2,551	3,567
受益対象者数						3	4
補助金単位コスト（単位：円）						850,333	891,750

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		国・北海道が定める実施要領等に準ずる本市支援金交付要綱に定める補助申請書類の提出を求め，それに基づき的確に補助を行っている。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【No.10】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助，終期を設定	■ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		まちの新たな担い手を呼び込む移住促進の取組は，市民が当該負担金の間接的な受益者となることから公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		東京圏からの転入者は，札幌圏からの転入者に次いで多いことや，現役世代のIターンやUターンのニーズも取り込むことができることなど，本補助金の対象は，移住促進のターゲットに重なるものであり，必要性が高い。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，実績等に基づき具体的に記入する	(左の内容を踏まえての評価)
		令和3年度からテレワークによる移住が交付対象となったことにより，テレワーク移住による交付実績が7件となり，東京圏から本市への移住に対する関心の高まりにつながっている。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(2)(3) 移住促進の取組により，全市民が間接的な受益者であることから，受益者負担を求めるものではなく，また，補助金交付基準における参考基準に馴染むものではない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.11】

補助金名称	優良建築物等整備事業補助金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	S60	終期	－	
予算事業名	優良建築物等整備事業補助金	（事業コード）	071108			
所管部署	地域振興 部　都市計画 課	係	電話番号	内線 5555		
交付先（団体，個人等）	民間事業者					
交付目的	（対象）誰，何に対して	中心市街地等で市街地環境の整備改善，良好な市街地住宅の供給等を行う民間事業者				
	（意図）どういう状態にしたい	土地利用の共同化及び高度化などにより，市街地環境の整備改善を推進し，市街地の活性化と公共の福祉に寄与することを目的とする。				
対象事業等の内容	1条通7丁目で共同住宅を建設する民間事業者に対して，建設工事費の一部を補助 R2～R4：大和ハウス工業株式会社北海道支社					
積算方法	補助額：国の要綱で定める補助対象事業の2/3以内，かつ，予算の範囲内（うち1/2が国から市への間接補助）					

事業量指標と過去5年間の実績

① 申請件数　単位：箇所

H30	R01	R02	R03	R04
		1	1	

② 単位：

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 中心部の歩行者数　単位：人

H30	R01	R02	R03	R04
未実施	123,302	84,639	73,119	97,735

② 単位：

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金			110,000	120,000	130,000
		自己負担			188,417	163,150	718,110
		その他					
	収入合計				298,417	283,150	848,110
	市補助率（%）				36.9%	42.4%	15.3%
	支出合計				298,417	283,150	848,110
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源				55,000	45,000	80,000
	特定財源				55,000	75,000	50,000
	人件費 正職員	人工			0.1	0.1	0.1
		金額			739	751	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計				110,739	120,751	130,767
受益対象者数					1	1	1
補助金単位コスト（単位：円）					110,739,000	120,751,000	130,767,000

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◇ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		国の要綱及び市の補助要領に基づき，事業者より交付申請書及び完了実績報告書の提出を求め，書類審査及び現地確認等により適切に補助している。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.11】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該事業による市街地環境の整備は，中心市街地の賑わいの創出や居住人口の増加に寄与しており，不特定多数の市民に直接的・間接的に効果が行きわたっている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		国の要綱に基づく補助金で，他都市でも多く活用されており，中心市街地の活性化等に向け，民間事業者の開発意欲を促進する制度である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		低未利用地の有効活用や老朽化した建築物の更新が促進されるとともに，大規模な駐車場(1件)やバス待合機能を有する公開空地等(1件)が整備され，中心市街地の利便性向上や賑わい創出に寄与している。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(3)の補助率について，国の要綱で補助対象事業費の2/3以内と定められ，そのうち国が1/3以内，市が1/3以内を負担することとなっていることから，合致していることとしている。ただし，実際の補助金の額は，過去実績を踏まえながら事業規模等に応じて個別に算出しており，一律の補助額とはなっていない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.12】

補助金名称	旭川街あかり実行委員会負担金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H7	終期	－	
予算事業名	街あかり推進費	（事業コード）	071112			
所管部署	地域振興 部　都市計画 課	係	電話番号	内線 5551		
交付先（団体，個人等）	旭川街あかり実行委員会					
交付目的	（対象）誰，何に対して	市中心部のイルミネーション等（旭川街あかりイルミネーション）				
	（意図）どういう状態にしたい	市民や企業等による寄付金や協賛金等では実施不可能なイルミネーションの点灯等を，負担金交付により実現し，魅力ある夜間景観を創出する。				
対象事業等の内容	市と沿道企業等で「旭川街あかり実行委員会」を組織し，市中心部の各通り（緑橋通，買物公園，7条緑道，昭和通）にイルミネーションの設置等の事業を実施。					
積算方法	電気料金×1／2以内＋（事業費＋事務費）×9／10以内＋事務局費					

事業量指標と過去5年間の実績

① 点灯箇所（通り）数 単位：箇所					② 主要箇所（通り）の点灯日数 単位：日				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
5	4	5	5	5	100	100	100	100	100

成果指標と過去5年間の実績

① 中心部の歩行者数 単位：人					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
未実施	123,302	84,639	73,119	97,735					

2 収支状況等 単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	238	235	373	473	14
		市負担金	14,000	12,000	14,000	14,000	14,000
		協議会負担	3,691	3,948	4,138	3,948	4,116
		その他	153	174	37	42	334
	収入合計		18,082	16,357	18,548	18,463	18,464
	市補助率（%）		77.4%	73.4%	75.5%	75.8%	75.8%
	支出合計		17,847	15,984	18,075	18,449	18,119
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越		235	373	473	14	345
市負担額	一般財源		14,000	12,000	14,000	14,000	14,000
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
		正職員 金額	2,185	2,211	2,217	2,252	2,302
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		16,185	14,211	16,217	16,252	16,302
受益対象者数			1	1	1	1	1
補助金単位コスト（単位：円）			16,185,000	14,211,000	16,217,000	16,252,000	16,302,000

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		総会において，監査報告している。また，経理に関して，事業年度の中間時に報告を求め，事務処理の適正を確認，事業完了時は帳簿などの収支に関する書類も確認し，適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.12】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		平成7年度に策定した旭川街あかり計画に基づき，市内中心部において個性的で特色のある夜間景観の創出と賑わい創出を目的としている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		負担金がなくなった場合，協賛金等の収入のみでの事業実施は非常に困難となる。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本事業は旭川における冬の風物詩として認知され，中心部の賑わい創出に繋がっているほか，Youtubeやツイッター，インスタグラムなどのSNSを活用し発信しており，旭川市の魅力が広く発信されイメージアップに寄与している。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(3)の補助率の参考基準：本業務は，本市の旭川街あかり計画に沿って民間に協力を得て実施されている。本市も事業主体であることから本基準にはなじまない。 1(4)の見直し期間(終期設定)：本業務は，補助金交付先の団体に代わり事業実施可能な団体が無いため，見直し設定をしていない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.13】

補助金名称	バスの日イベント実行委員会負担金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H17	終期	－	
予算事業名	地域公共交通対策費	（事業コード）	071243			
所管部署	地域振興 部　都市計画 課	係	電話番号	内線 5554		
交付先（団体，個人等）	バスの日イベント実行委員会					
交付目的	（対象）誰，何に対して	市民				
	（意図）どういう状態にしたい	路線バスについての理解を深めてもらい，バス交通の活性化を図る。				
対象事業等の内容	日本で初めて路線バスが運行をはじめた9月20日をバスの日とした記念イベントの開催					
積算方法	イベント開催に係る会場設営や消耗印刷費等の事業運営費の2分の1以内					

事業量指標と過去5年間の実績

① 実施回数　単位：回

H30	R01	R02	R03	R04
1	1	中止	中止	1

② 単位：

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 路線バスの年間利用者数　単位：人

H30	R01	R02	R03	R04
11,015,820	10,503,153	中止	中止	8,353,380

② 単位：

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市負担金	108	200			200
		協議会負担	108	200			200
		その他		53			78
	収入合計		216	453			478
	市補助率（%）		50.0%	44.2%			41.8%
	支出合計		216	453			478
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		108	200			200
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1			0.1
		正職員 金額	728	737			767
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		836	937			967
受益対象者数			338,296	334,882			325,360
補助金単位コスト(単位：円)			2	3			3

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.13】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		バスの日イベントにより，地域住民の生活の足となっている路線バスへの理解を深め，バス交通の活性化につながっている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助事業に類似したサービス等を提供する他の団体等がない。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		路線バスを利用して市内スイーツ店を巡る企画には若年層を中心に約180名が参加するなど，長期的な視点における利用促進に効果をもたらす取組となった。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(4) 当イベントは，市民に対してバス利用を啓発する事業として重要な役割を担っている。当補助金は本市において公共交通を担う民間事業者を中心に構成される団体に対して交付しており，他に本補助金の交付目的である「バスの日イベント」を実施するのに適切な団体が存在しないため。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.14】

補助金名称	旭川市生活交通路線維持対策費補助金					
補助金の性格	事業費補助	始期	H13	終期	ー	
予算事業名	地域公共交通対策費	（事業コード）	071243			
所管部署	地域振興 部　都市計画 課	電話番号	内線 5557			
交付先（団体，個人等）	路線バス事業者					
交付目的	（対象）誰，何に対して	不採算バス路線				
	（意図）どういう状態にしたい	路線を維持・確保する。				
対象事業等の内容	市民生活に欠くことのできない生活交通路線の運行に対し，補助金を交付する。					
積算方法	前年10月1日～9月末日までの実績をもとに，補助要綱，協定で定められた方式により補助額を算定する。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助対象路線数　単位：路線

H30	R01	R02	R03	R04
5	4	4	4	4

② 単位：

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 維持確保路線運行回数　単位：回

H30	R01	R02	R03	R04
25.4	21.4	25.4	24.9	24.0

② 単位：

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等　　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	13,047	13,367		11,506	3,718
		受益者負担	61,944	43,893		11,176	652
		国・道負担金	26,285	18,791		5,260	128
		他自治体補助	8,614	8,264		11,430	
		その他	2,750	2,133			
	収入合計		112,640	86,448		39,372	4,498
	市補助率（%）		11.6%	15.5%		29.2%	82.7%
	支出合計		135,731	112,254		39,372	4,498
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		13,047	13,367		11,506	3,718
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1		0.1	0.1
		金額	728	737		751	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		13,775	14,104		12,257	4,485
受益対象者数			253,661	160,361		19,773	950
補助金単位コスト(単位：円)			54	88		620	4,721

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		本市補助要綱に基づき，事業者が国（運輸局）や北海道に補助申請を行う際と同様の書類の提出を求め，それに基づいて的確に補助を行っている。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.14】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		地域住民の生活の足となっていることから公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		バス事業者単独では厳しい。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		地域住民の生活の足を守ることができた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.15】

補助金名称	ユニバーサルデザインタクシー導入促進補助金					
補助金の性格	団体・個人への事業費補助	始期	H29	終期	－	
予算事業名	地域公共交通対策費	（事業コード）	071243			
所管部署	地域振興 部　都市計画 課	電話番号	内線 5557			
交付先（団体，個人等）	タクシー事業者					
交付目的	（対象）誰，何に対して	UDタクシー購入費				
	（意図）どういう状態にしたい	市内にUDタクシーを普及させる。				
対象事業等の内容	UDタクシー購入に対し補助する。					
積算方法	①（UDタクシーの車両本体及び車載機器類の価格）－（一般タクシー車両本体価格相当額） ②（① － 国庫補助金額）× 1／3 ③ ② ≧ 100，000円のとき，補助金額は上限の100，000円とする。 ② ＜ 100，000円のとき，②の額を補助金額とする。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 導入台数　単位：台

H30	R01	R02	R03	R04
17	23	23	17	12

② 単位：

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 市内タクシー台数に対するUDタクシー導入割合　単位：%

H30	R01	R02	R03	R04
3.8	6.8	9.9	12.8	14.8

② 単位：

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	市補助金	1,700	2,200	2,000	1,300	1,100
		国補助金	10,200	5,400	10,200	7,800	3,000
		自己資金	35,695	56,295	42,973	26,836	26,396
		その他					
	収入合計		47,595	63,895	55,173	35,936	30,496
	市補助率（%）		21.4%	8.5%	18.5%	21.7%	9.8%
	支出合計		47,595	63,895	55,173	35,936	30,496
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		1,700	2,200	2,000	1,300	1,100
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	728	737	739	751	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		2,428	2,937	2,739	2,051	1,867
受益対象者数			338,558	335,323	332,610	326,057	322,527
補助金単位コスト（単位：円）			7	9	8	6	6

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		補助金支出時に，事業報告書を添付し，それに基づき支出している。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.15】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) ■ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		普及により，多くの市民がUDタクシーを利用する機会が増える。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		公共交通は誰でも利用できることから，UDタクシーの推進は重要な取組である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，実績等に基づき具体的に記入する	(左の内容を踏まえての評価)
		体の不自由な人だけでなく，誰にとっても乗りやすく利用者からも好評であるユニバーサルデザインタクシーの導入に対し補助を行うことで，導入の促進が図られた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(4) 奨励目的の補助で継続4年以上となっているが，UDタクシーの更なる普及を目指すため，継続して補助を行う必要がある。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.16】

補助金名称	旭川市路線バス乗務員確保対策助成金					
補助金の性格	団体・個人への事業費補助	始期	R2	終期	R4	
予算事業名	地域公共交通対策費	(事業コード)	071243			
所管部署	地域振興 部 都市計画 課	係	電話番号	内線 5554		
交付先(団体，個人等)	① 他自治体から転入し，路線バス乗務員となった者 ② ①に規定する者に助成金と同額を支給する路線バス事業者					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	他市から本市に転入し，路線バス乗務員として市内路線バス事業者に就職した者				
	(意図) どういう状態にしたい	路線バス運行にかかる乗務員を安定的に確保し，本市の公共交通網を維持確保する。				
対象事業等の内容	近隣8町を除く他市から転入し，市内の路線バス事業者に就職した者に対し，移住及び就職に要した経費相当額として道外からの転入については30万円，道内からの転入については10万円を支給する。					
積算方法	定額					

事業量指標と過去5年間の実績

① 本助成金により確保した乗務員 単位:人

H30	R01	R02	R03	R04
		2	2	2

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 乗務員不足数(50名)に対する確保率 単位:%

H30	R01	R02	R03	R04
		4	4	4

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金			400	400	400
		協議会負担					
		その他					
	収入合計				400	400	400
	市補助率(%)				100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計				400	400	400
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源				400	400	400
	特定財源						
	人件費 正職員	人工			0.1	0.1	0.1
		金額			739	751	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計				1,139	1,151	1,167
受益対象者数					2	2	2
補助金単位コスト(単位:円)					569,500	575,500	583,500

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		補助金支出時に事業報告書を添付し，それに基づき支出している。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【No.16】

項目		チェック項目等 →	評 価
１補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間（終期設定）	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◆ 奨励目的の補助，終期を設定	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが，見直し設定していない □ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程（支出根拠）	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する （※左欄2項目とも適合）
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		不足している路線バスの乗務員を確保し，公共交通の確保・維持を行おうとするものであることから，公益性が高い。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		路線バスの乗務員不足により，路線バス系統の廃止等が発生し，住民生活に影響が生じることから，必要性が高い。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和4年度については2名の乗務員を市外から確保することができた。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(3) 移住及び就職に係る経費は多岐にわたり，就業決定前の経費の証明が生じるなど，経費の提出に係る煩雑な手続が，当該事業の目的である移住就職への誘導自体を阻害するおそれがあることから，補助率を定めることが適切でないため。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.17】

補助金名称	旭川市路線バス利用拡大促進事業補助金					
補助金の性格	事業費補助	始期	R4	終期	R4	
予算事業名	地域公共交通対策費	(事業コード)	071243			
所管部署	地域振興 部 都市計画 課	係	電話番号	内線 5554		
交付先(団体，個人等)	交通事業者					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	路線バスを運行する事業者				
	(意図) どういう状態にしたい	路線バスの利用拡大を図るともに，バス事業者を支援することにより市民生活の足を安定的に支えていく。				
対象事業等の内容	「あさひかわバス無料DAY」として設定した特定日において，路線バス等の運賃を無料とする。					
積算方法	補助対象系統における利用のうち，次の利用に係る運賃相当額。 (1)市内で乗車及び降車を行う利用， (2)市内で乗車し，市外で降車する利用 (3)市外で乗車し，市内で降車する利用					

事業量指標と過去5年間の実績

① 利用者数 単位:人

H30	R01	R02	R03	R04
				113,514

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 利用者増減率(対前年) 単位:%

H30	R01	R02	R03	R04
				197.4

② 利用者増減率(コロナ禍以前=R1年度) 単位:%

H30	R01	R02	R03	R04
				121.4

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金					35,070
		協議会負担					
		その他					
	収入合計						35,070
	市補助率(%)						100.0%
	支出合計						35,070
	うち食糧費，交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源						35,070
	人件費 正職員	人工					0.1
		金額					767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計						35,837
受益対象者数							113,514
補助金単位コスト(単位:円)							316

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		補助金支出時に，事業報告書を添付し，それに基づき支出している。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【No.17】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市民生活に欠かせない路線バス線の存続につながることから公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少し路線バスの採算が悪化していたことからバスの運行継続のために支援は必要である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		利用拡大により交通事業者への支援としての効果に加え，本市及び周辺地域への観光需要の喚起と，市内における短距離移動の喚起という効果があった。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(2)，1(3) 本市の事業として，特定日のバス運賃を無料にして路線バス利用の動機付けをすることが目的であり，本基準にはなじまない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.18】

補助金名称	鉄道利用促進事業助成金					
補助金の性格	団体・個人への事業費補助	始期	H31	終期	R5	
予算事業名	JR路線維持対策費	(事業コード)	071250			
所管部署	地域振興 部　都市計画課 課	係	電話番号	内線 5554		
交付先(団体，個人等)	個人または団体					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	2人以上でJR富良野線・石北線・宗谷線を観光・旅行等で利用する個人または団体				
	(意図) どういう状態にしたい	JR富良野線・石北線・宗谷線利用者の増加				
対象事業等の内容	2人以上でJR富良野線・石北線・宗谷線を利用する場合，JR利用料金の一部を助成					
積算方法	中学生以上は半額，小学生以下は全額(上限3,000円，R2.7より上限5,000円)を助成					

事業量指標と過去5年間の実績	① 鉄道利用促進助成事業利用件数 単位:件					② 鉄道利用促進助成事業利用人数 単位:人				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
		43	69	43	86		117	183	114	207

成果指標と過去5年間の実績	① 輸送密度(ア宗谷線 イ石北線 ウ富良野線) 単位:人/日					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
		ア 1,336人/日 イ 775人/日 ウ 1,419人/日	ア 827人/日 イ 442人/日 ウ1,027人/日	ア 845人/日 イ 448人/日 ウ 960人/日	ア 972人/日 イ 525人/日 ウ 1,053人/日					

2 収支状況等 単位:千円

				平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	市補助金			240	530	326	690
		自己負担			440	614	300	757
		その他						
	収入合計				680	1,144	626	1,447
	市補助率(%)				35.3%	46.3%	52.1%	47.7%
	支出合計				680	1,144	626	1,447
	うち食糧費，交際費							
	次年度繰越							
市負担額	一般財源				240	391		
	特定財源					139	326	690
	人件費	正職員	人工		0.1	0.1	0.1	0.1
			金額		737	739	751	767
		臨時・嘱託						
	その他事務費							
	合計				977	1,269	1,077	1,457
受益対象者数					334,696	332,610	329,822	326,057
補助金単位コスト(単位:円)					3	4	3	4

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◇ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.18】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) ■ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		鉄道利用者が増加することで，市民の生活の足となっている鉄道路線が維持されることから，公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		鉄道路線の維持存続には，利用者の増加が必要であるため，利用動機付けにつながる当該助成金の必要性が高い。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		助成金により，実施期間中207人の事業利用があった。新型コロナウィルス感染症の影響がなかった令和元年度(事業開始10月)と同等の事業利用者があり，鉄道の利用促進になっていると考えられる。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(3) 鉄道利用の動機付けが目的であることから，一定の割安感を持ってもらうことが必要であり，道内他都市の類似助成金(深川市，北見市等)と同様の考えとした。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.19】

補助金名称	公共交通事業者等緊急支援金					
補助金の性格	団体・個人への事業費補助	始期	R4	終期	R4	
予算事業名	公共交通事業者等緊急支援金	(事業コード)	071252			
所管部署	地域振興 部　都市計画 課	電話番号	内線 5557			
交付先(団体，個人等)	交通事業者					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	旭川市内に本店及び営業所を置く交通事業者				
	(意図) どういう状態にしたい	市内の交通事業者が事業を継続することができる。				
対象事業等の内容	旭川市内に本店及び営業所を置く交通事業者に対し，事業の継続に向けた支援を行う。					
積算方法	①基本額 法人事業者 基本額 15万円　個人事業者 基本額 5万円 ②加算額 バス(路線，貸切事業者) 令和3年度年間実車走行距離(km)×1km当たりの支援額(円)÷12月×6月 タクシー(法人，個人，福祉限定) 令和3年度年間総走行距離(km)×1km当たりの支援額(円)÷12月×6月					

事業量指標と過去5年間の実績

① 支援金交付事業者数　単位:者

H30	R01	R02	R03	R04
				167

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 支援金申請率　単位:%

H30	R01	R02	R03	R04
				90.4

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等　単位:千円

				平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金						58,242
		協議会負担						
		その他						
	収入合計							58,242
	市補助率(%)							100.0%
	支出合計							58,242
		うち食糧費，交際費						
	次年度繰越							
市負担額	一般財源							
	特定財源							58,242
	人件費	正職員	人工					0.1
			金額					767
		臨時・嘱託						
	その他事務費							
	合計							59,009
受益対象者数								322,527
補助金単位コスト(単位:円)								183

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		事業の許可証明の添付と国土交通省への照会により照合を行い，それに基づき支出している。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.19】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		新型コロナウイルス感染症の影響を受けた交通事業者を支援することで，市民生活に欠かせない交通機関の存続につながることから公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市民が利用する交通機関存続のため，市内の交通事業者を支援する必要がある。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，実績等に基づき具体的に記入する	(左の内容を踏まえての評価)
		市内の150以上の交通事業者に対し支援金を交付することで，市内バス路線やタクシー等の交通機関が維持された。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(3) 当該支援金は，事業存続のための一律の支援や，走行距離に応じた支援を行うという考え方であり，一定の補助率に基づく補助は，当該支援の性格になじまない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.20】

補助金名称	路線バス広域路線運行支援金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	R4	終期	R4
予算事業名	公共交通事業者等緊急支援金	（事業コード）	071252		
所管部署	地域振興 部　都市計画 課	電話番号	内線 5557		
交付先（団体，個人等）	交通事業者				
交付目的	（対象）誰，何に対して	広域バス路線を運行する事業者			
	（意図）どういう状態にしたい	広域バス路線の運行を継続する。			
対象事業等の内容	本市を起点または終点とする地域間幹線系統の運行経費の一部を支援する。				
積算方法	令和4年4月から令和4年9月までの運行経費の2分の1とし，要綱に定める算定式により算出する。				

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助対象路線数 単位:路線					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
				13					

成果指標と過去5年間の実績

① 1日あたり路線運行回数 単位:回					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
				74.5					

2 収支状況等　　単位:千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金					54,201
		協議会負担					
		受益者負担					555,125
		国・道負担金					171,153
		その他					
	収入合計						780,479
	市補助率（%）						6.9%
	支出合計						780,479
	うち食糧費，交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源						54,201
	人件費 正職員	人工					0.1
		金額					767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計						54,968
受益対象者数							664,789
補助金単位コスト(単位:円)							83

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		本市補助要綱に基づき，事業者が国（運輸局）に補助申請を行う際と同様の書類の提出を求め，それに基づいて的確に補助を行っている。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.20】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市民等の地域間の移動に欠かせない広域路線バスの存続につながることから公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少し路線の採算が悪化していたことから，広域路線バスの運行継続のために支援は必要である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，実績等に基づき具体的に記入する	(左の内容を踏まえての評価)
		運行経費の2分の1の補助を行うことで広域路線バスの13路線の運行が確保された。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.21】

補助金名称	路線バス生活交通路線運行支援金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	R4	終期	R4
予算事業名	公共交通事業者等緊急支援金	(事業コード)	071252		
所管部署	地域振興 部　都市計画 課	電話番号	内線 5557		
交付先(団体，個人等)	交通事業者				
交付目的	(対象) 誰，何に対して	広域生活路線及び地域内フィーダー系統を運行する事業者			
	(意図) どういう状態にしたい	廃止とならないよう，路線を維持・確保する。			
対象事業等の内容	主要な郊外路線の運行経費の一部を支援する。				
積算方法	前年10月1日～9月末日までの実績をもとに，要綱に定める算定式により算出する。				

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助対象路線数　単位:路線

H30	R01	R02	R03	R04
				6

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 1日あたり路線運行回数　単位:回

H30	R01	R02	R03	R04
				19.9

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等　単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金					13,880
		協議会負担					
		受益者負担					28,533
		国・道負担金					8,689
		その他					
	収入合計						51,102
	市補助率(%)						27.2%
	支出合計						51,102
	うち食糧費，交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						13,880
	特定財源						
	人件費 正職員	人工					0.1
		金額					767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計						14,647
受益対象者数							99,351
補助金単位コスト(単位:円)							147

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
	本市補助要綱に基づき，事業者が国(運輸局)に補助申請を行う際と同様の書類の提出を求め，それに基づいて的確に補助を行っている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.21】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市民生活に欠かせない広域生活バス路線及び東旭川デマンド交通の存続につながることから公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		新型コロナウイルス感染症の影響により利用者が減少し路線の採算が悪化していたことから，運行継続のために支援は必要である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		運行経費の2分の1の補助を行うことで広域生活バス路線等の6路線の運行が確保された。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(3) 米飯線は経費について国と本市による全額の負担がなされなければ，路線を運行する事業者が出ない恐れがあるため。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.22】

補助金名称	環状通り循環線実証実験運行支援金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	R4	終期	R4	
予算事業名	公共交通事業者等緊急支援金	(事業コード)	071252			
所管部署	地域振興 部 都市計画 課	係	電話番号	内線 5557		
交付先(団体, 個人等)	交通事業者					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	環状通り循環線の実証実験運行を行う事業者				
	(意図) どういう状態にしたい	環状通り循環線の実証実験運行を継続させる。				
対象事業等の内容	環状通り循環線の実証実験運行を行う事業者に対し, 運行経費の一部を支援する。					
積算方法	運行経費の4分の1以内で予算の範囲内の額					

事業量指標と過去5年間の実績	① 運行系統数 単位:系統					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
					4					

成果指標と過去5年間の実績	① 運行を継続した系統 単位:系統					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
					4					

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金					13,062
		協議会負担					
		受益者負担					39,186
		その他					
	収入合計						52,248
	市補助率(%)						25.0%
	支出合計						52,248
	うち食糧費, 交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源						13,062
	人件費 正職員	人工					0.1
		金額					767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計						13,829
受益対象者数							80,977
補助金単位コスト(単位:円)							171

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		本市補助要綱に基づき, 事業者が国(運輸局)に補助申請を行う際と同様の書類の提出を求め, それに基づいて的確に補助を行っている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.22】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市民からの要望等を受け，運行を行っている環状通り循環線について，通学や買い物に数多くの市民に利用されているため，公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		実証実験を継続しており，市民周知が図られ生活の足として欠かせない路線となっていることから，路線を安定的に維持していくために補助が必要である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		運行経費の4分の1の補助を行うことで4系統の環状通り循環線の運行が継続された。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.23】

補助金名称	旭川空港利用拡大期成会負担金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H1	終期	－	
予算事業名	航空路線確保対策費	（事業コード）	071242			
所管部署	地域振興 部　空港政策 課	係	電話番号	73-7616		
交付先（団体，個人等）	旭川空港利用拡大期成会					
交付目的	（対象）誰，何に対して	旭川空港の利用拡大及び空港機能の充実に向けた事業を行う団体				
	（意図）どういう状態にしたい	旭川空港就航路線の維持・拡充				
対象事業等の内容	旭川空港の利用拡大及び空港機能の充実に向けた事業 その他付随する各種事業（路線の維持確保・維持拡充に向けたPR，航空路線の利用拡大に向けた各種取組）					
積算方法	団体の事業計画に基づき決定					

事業量指標と過去5年間の実績	① プロモーション・PR活動の実施回数 単位：日					② 国際チャーター便補助回数 単位：便				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	103	118	46	203	264	130	6	0	0	0

成果指標と過去5年間の実績	① 国内線乗降客数 単位：人					② 国際線乗降客数 単位：人				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	1,080,267	1,035,432	289,418	459,295	856,911	55,247	43,644	0	0	1,498

2 収支状況等 単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	1,480	1,690	3,953	2,633	848
		市負担金	8,700	8,700	2,610	6,960	8,700
		他自治体負担金	470	620	186	496	620
		その他負担金	800	800	240	640	800
		北海道補助金	4,300	3,700	0	0	2,000
		その他					
	収入合計		15,750	15,510	6,989	10,729	12,968
	市補助率（%）		55.2%	56.1%	37.3%	64.9%	67.1%
	支出合計		14,060	11,557	4,356	9,881	11,720
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越		1,690	3,953	2,633	848	1,248
市負担額	一般財源		8,700	8,700	2,610	6,960	8,700
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
		金額	2,185	2,211	2,217	2,252	2,302
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		10,885	10,911	4,827	9,212	11,002
受益対象者数			338,558	335,323	332,610	329,822	326,057
補助金単位コスト(単位：円)			32	33	15	28	34

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		会計処理については，会計責任者のもと行われており，また，総会時には，監査から会計監査報告を受けるなど適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.23】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		全旭川市民が当該補助金の間接的な受益者となっていることに加え，第8次旭川市総合計画「推進計画」の展開施策名7－2－1「交通体系の充実」に寄与している。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川空港の民間委託後も，空港管理者として周辺自治体や経済団体，空港運営者等と連携して空港周辺地域の魅力や空港の利便性を発信し路線の維持拡充や利用促進を進めていく必要があり，類似した活動を行うことができる団体は存在していないため。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川空港の利用拡大と空港機能の整備拡充促進を支援する唯一の団体に対し，事業費を負担することで，アフターコロナに向けて，利用拡大が進められている。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(2) 全旭川市民が間接的な受益者であることから，受益者負担を設定することはなじまない。 1(3) 事業費の大半を本市の補助に依存しており，基準である1/2以内に設定することは困難である。 1(4) 本市は，空港の民間委託後も空港管理者の立場から路線の維持拡充や利用促進施策を継続する必要があり，類似した活動を行うことができる団体は存在していないことから，見直し期間を設定することはなじまない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.24】

補助金名称	航空機地上支援業務補助金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	R4	終期	－	
予算事業名	航空路線確保対策費	（事業コード）	071242			
所管部署	地域振興 部　空港政策 課	係	電話番号	73-7616		
交付先（団体，個人等）	本邦航空運送事業者が地上支援業務を直接委託する事業者					
交付目的	（対象）誰，何に対して	国際便地上支援業務を直接委託する事業者				
	（意図）どういう状態にしたい	国際航空旅客便の受入体制が安定している状態				
対象事業等の内容	国際便地上支援業務実施体制の確保事業					
積算方法	運航支援業務，旅客業務及びランプサービス業務に配置した人員の人件費の2分の1以内の金額で，かつそれぞれの業務あたりの上限を200万円，合計600万円とする。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 国際線運航便数　単位：便

H30	R01	R02	R03	R04
371	386	0	0	8

② 　単位：

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 国際線運航航空会社数　単位：社

H30	R01	R02	R03	R04
11	5	0	0	1

② 国際線運航路線数　単位：路線

H30	R01	R02	R03	R04
7	3	0	0	1

2 収支状況等　　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金					12,000
		協議会負担					
		その他					
	収入合計						12,000
	市補助率（%）						100.0%
	支出合計						12,000
	うち食糧費，交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						12,000
	特定財源						
	人件費 正職員	人工					0.1
		金額					767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計						12,767
受益対象者数							326,057
補助金単位コスト(単位：円)							39

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		人員の雇用実績等が確認できる資料，補助対象経費の支出に係る証拠書類の写し，地上支援業務の委託契約書等の写しなどを確認し，事業の執行状況を審査した上で補助金を支出している。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.24】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◆ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		全旭川市民が当該補助金の間接的な受益者となっていることに加え，第8次旭川市総合計画「推進計画」の展開施策名7－2－1「交通体系の充実」に寄与した。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川空港の航空路線の維持拡充に向けた誘致活動を効果的に進めるためには，国際便の受入体制を常時確保しておく必要があり，類似した補助等を行うことができる事業者，団体等は存在していないため。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川空港で地上支援業務を行っている事業者に対し，補助を行ったことで，令和5年2月の韓国チャーター便の受入体制を確保し航空路線の維持確保につながった。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(2) 全旭川市民が間接的な受益者であることから，受益者負担を設定することはなじまない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.25】

補助金名称	私立専修学校教育推進補助金					
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)	始期	S55	終期	－	
予算事業名	私立専修学校振興費	(事業コード)	043211			
所管部署	総務 部 総務 課 総務 係	電話番号	内線3111			
交付先(団体，個人等)	市内に私立専修学校を設置する者					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	市内に設置されている私立専修学校(看護養成施設を除く)				
	(意図) どういう状態にしたい	教育環境の充実と教職員の資質向上を図る				
対象事業等の内容	私立専修学校が行う教育の推進に資することを目的として，教材教具の充実，教職員の研修・研究，生徒の全国大会等への出場及び企画事業に要する経費の一部を補助するものであり，たくましく未来を拓く人材を育み，生涯を通じて学べるまちづくりにおいて，信頼される学校づくりの推進を図るものである。					
積算方法	次の1，2でそれぞれ算出した金額を合計する。 1 教材教具の充実，教職員の研修・研究及び生徒の全国大会等の出場支援 教材教具の充実，教職員の研修・研究及び生徒の全国大会等の出場支援に係る補助対象経費の合計額の1／2の金額又は当該事業に係る予算額の7割を均等割した金額と残り2割を生徒数，1割を教職員数で按分した金額とを合計した金額のいずれか低い金額 2 企画事業 当該事業に係る補助金交付額の上限額を10万円とし，当該事業を実施し，補助金の交付を受けようとする学校が複数いる場合は，この額を補助対象校で均等に按分した金額を上限額とした金額又は各学校の当該事業に係る補助対象経費の1／2の金額のいずれか低い金額					

事業量指標と過去5年間の実績

① 研修実施回数 単位:回

H30	R01	R02	R03	R04
9	17	1	6	4

② 教材教具整備件数 単位:件

H30	R01	R02	R03	R04
97	222	159	157	103

成果指標と過去5年間の実績

① 私立専修学校(補助対象校)の卒業生の就職率 単位:%

H30	R01	R02	R03	R04
91	93	89	84	88

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	2,350	2,350	2,350	2,350	2,350
		協議会負担	5,790	6,243	6,659	6,095	6,177
		その他					
	収入合計		8,140	8,593	9,009	8,445	8,527
	市補助率(%)		28.9%	27.3%	26.1%	27.8%	27.6%
	支出合計		8,140	8,593	9,009	8,445	8,527
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		2,350	2,350	2,350	2,350	2,350
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
		金額	364	368	370	375	384
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		2,714	2,718	2,720	2,725	2,734
受益対象者数			7	7	7	7	7
補助金単位コスト(単位:円)			387,714	388,286	388,571	389,286	390,571

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		補助対象を限定しているため、補助目的と整合性がある。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.25】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			■ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		私立専修学校は地域に密着し，地域の要請に応えられる公教育機関であり，次代を担う人材を育成していることから，補助金を交付することは公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		私立専修学校は，多様化する教育ニーズに対応しており，国家資格取得に関する教育等を行うなど，社会的評価が高いことから，各学校が行う教育の推進に資することは必要性が高いと言える。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		毎年度，卒業者に占める就職者の割合が高いことは，時代に合った教育内容を導入できていると評価でき，補助金交付の効果があったと言える。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		見直し期間の終期を設定していないことは，補助金の交付は私立専修学校の振興を目的としており，終期の設定になじまないため。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.26】

補助金名称	旭川市交通安全運動推進委員会運営費補助金					
補助金の性格	団体への運営費補助		始期	S43	終期	－
予算事業名	交通安全対策費		（事業コード）	102101		
所管部署	防災安全 部　交通防犯 課		係	電話番号	3531	
交付先（団体，個人等）	旭川市交通安全運動推進委員会					
交付目的	（対象）誰，何に対して	全市民に対して				
	（意図）どういう状態にしたい	交通安全の組織的な活動を推進し，市民を交通事故から守る。				
対象事業等の内容	関係機関・団体と連携し，交通安全市民総ぐるみ運動をはじめ，各種交通安全教室（老人クラブ，シニア大学等）や，幼児から高齢者までの幅広い年齢層に対する啓発活動を行っている。					
積算方法	人件費は市の会計年度任用職員に準じ，事業費は活動計画に基づいている。					

事業量指標と過去5年間の実績	① 交通安全市民総ぐるみ運動（年間4期40日間）参加者数　単位：人					② 市民大会，交通安全教室等の開催回数及び参加者数　単位：回(人)				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	600	600	600	600	600	302 (24,866)	271 (23,892)	171 (13,098)	236 (16,554)	303 (23,223)
成果指標と過去5年間の実績	① 交通事故発生件数　単位：件					② 交通事故死者数及び交通事故傷者数　単位：人(人)				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	728	653	511	492	416	7 (856)	10 (761)	6 (618)	2 (584)	8 (491)

2 収支状況等　　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	9	9	9	9	9
		市補助金	2,951	2,951	2,418	2,951	2,951
		協議会負担					
				500			
		その他				49	28
	収入合計		2,960	3,460	2,427	3,009	2,988
	市補助率（%）		99.7%	85.3%	99.6%	98.1%	98.8%
	支出合計		2,951	3,451	2,418	3,000	2,984
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越		9	9	9	9	4
市負担額	一般財源		2,951	2,951	2,418	2,951	2,951
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
		正職員 金額	2,913	2,948	2,956	3,003	3,069
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		5,864	5,899	5,374	5,954	6,020
受益対象者数			335,323	332,610	329,822	326,057	322,527
補助金単位コスト(単位：円)			17	18	16	18	19

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		会計処理については会計責任者のもと行われており，また，総会時において監事から会計監査報告を受けていることから，適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.26】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		・交通事故防止の意識啓発に積極的に推進しており，交通事故発生件数及び傷者数は着実に減少していることから，広く市民に効果が行き渡っており，公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		・設定した事業量指標が上向いている ・廃止・縮小すると交通事故発生件数及び傷者数の増加が見込まれ，市民生活に大きな影響を及ぼす ・補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		・設定した成果指標が上向いている ・交通安全運動や市民大会等による啓発活動や交通安全教室等の開催により，交通事故発生件数，傷者数については，年度毎の増減はあるものの減少傾向にある。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(2) 事業の性質上，受益者負担にはなじまない。 1(3)市(行政)の交通安全対策事業を民間の企業や団体等とともに，より効果的に推進することを目的として設置された経緯があり，市の補助以外に収入がないことから，画一的に補助率を定めることは妥当でない。 1(4)当初の設置目的からなる性格上，行政と一体となって行う活動が存立意義であり，行政の補助金による運営に頼らざるを得ない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.27】

補助金名称	旭川市暴力追放運動推進協議会活動補助金					
補助金の性格	団体への運営費補助		始期	H2	終期	－
予算事業名	地域安全活動推進費		（事業コード）	102103		
所管部署	防災安全 部　交通防犯 課		係	電話番号	3532	
交付先（団体，個人等）	旭川市暴力追放運動推進協議会					
交付目的	（対象）誰，何に対して	全市民に対して				
	（意図）どういう状態にしたい	個人・集団を問わず一切の暴力を追放するため，暴力排除意識の高揚，暴力追放運動の推進を図り，明るく犯罪のない住みよい地域をつくる。				
対象事業等の内容	暴力追放に関する啓発普及並びに関係機関及び団体との連絡調整					
積算方法	申請内容を審査し，予算の範囲内で適当と認めた額					

事業量指標と過去5年間の実績	① 暴力追放市民大会参加者数 単位：人					② 街頭啓発活動参加者数 単位：人				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	176	152	0	81	85	60	60	0	0	52

成果指標と過去5年間の実績	① 犯罪発生件数 単位：件					② 単位：				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	1,380	1,353	1,211	1,156	1,327					

2 収支状況等 単位：千円

				平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		4	2	2	1	1
		市補助金		600	600	600	600	600
		協議会負担						
		その他						
	収入合計			604	602	602	601	601
	市補助率（%）			99.3%	99.7%	99.7%	99.8%	99.8%
	支出合計			602	600	601	600	600
		うち食糧費，交際費		6	6	0	0	7
	次年度繰越			2	2	1	1	1
市負担額	一般財源			600	600	600	600	600
	特定財源							
	人件費	正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
			金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託						
	その他事務費							
	合計			1,328	1,337	1,339	1,351	1,367
受益対象者数				335,323	332,610	329,822	326,057	322,527
補助金単位コスト(単位：円)				4	4	4	4	4

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		会計処理については会計責任者のもと行われており，また，総会時において監事から会計監査報告を受けていることから，適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.27】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	□ 合致する
		◆ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	■ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		・市民が安全に安心して暮らせるまちづくりを推進するため，旭川市暴力追放運動推進協議会が実施する事業は重要であり，極めて公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		・本補助金を廃止・縮小すると，犯罪件数が増加することで社会不安が広がり，市民生活の基盤である治安が悪化するなど市民生活に大きな影響を及ぼすため，必要不可欠な補助金である。 ・補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		・成果指標である犯罪発生件数が確実に減少していることから，一定の効果が認められる。 ・暴力団の追放は職域・地域が一体となって全市的に取り組む必要があることから，ノウハウを有する北海道警察を核としつつ，旭川商工会議所や旭川PTA連合会等の団体で構成されている本協議会に補助する方が，最少の費用で最大の効果を得ることができ費用対効果が大きい。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(2) 対象事業の性質上，受益者を具体的に特定することが著しく困難である。 1(3) 市(行政)の暴力追放活動を民間の企業や団体等とともに，より効果的に推進することを目的として設置された経緯があり，市の補助以外に収入がないことから，画一的に補助率を定めることは難しい 1(4) 安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するためには，本事業を継続的に実施する必要があることから，見直し期間や終期は設定していない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.28】

補助金名称	地域安全活動補助金(旭川中央防犯協会)					
補助金の性格	団体への運営費補助	始期	H9	終期	-	
予算事業名	地域安全活動推進費	(事業コード)	102103			
所管部署	防災安全 部 交通防犯 課	係	電話番号	3532		
交付先(団体, 個人等)	旭川中央防犯協会					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	全市民に対して				
	(意図) どういう状態にしたい	関係機関と協力して自主防犯意識の高揚及び自主防犯活動の推進を図り, 犯罪のない安全で安心なまちにする。				
対象事業等の内容	(1)自主防犯意識の高揚に関わる活動, (2)地域の安全確保に関わる広報活動, (3)各種犯罪の被害防止に関わる活動, (4)子どもの見守りに関わる活動, (5)高齢者の安全確保に関わる活動, (6)生活環境の浄化に関わる活動, (7)銃器や薬物の排除に関わる活動					
積算方法	申請内容を審査し, 予算の範囲内で適当と認めた額					

事業量指標と過去5年間の実績	① 旭川市民防犯大会参加者数 単位:人					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	218	308	47	35	65					

成果指標と過去5年間の実績	① 犯罪発生件数 単位:件					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	1,380	1,353	1,211	1,156	1,327					

2 収支状況等 単位:千円

				平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		205	229	143	122	370
		市補助金		200	200	200	200	200
		協議会負担						
		会費		2,875	2,904	2,934	2,869	2,689
		その他		788	816	576	681	327
	収入合計			4,068	4,149	3,853	3,872	3,586
	市補助率(%)			4.9%	4.8%	5.2%	5.2%	5.6%
	支出合計			3,839	4,006	3,731	3,502	3,320
		うち食糧費, 交際費						
	次年度繰越			229	143	122	370	266
市負担額	一般財源			200	200	200	200	200
	特定財源							
	人件費	正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
			金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託						
	その他事務費							
	合計			928	937	939	951	967
受益対象者数				335,323	332,610	329,822	326,057	322,527
補助金単位コスト(単位:円)				3	3	3	3	3

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.28】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市民が安全に安心して暮らせるまちづくりにとって，旭川中央防犯協会が実施する事業は重要であり，公益性は非常に高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		・犯罪予防に関する専門知識・能力を有する中央警察署を核とし，住民や様々な企業等で構成される旭川中央防犯協会が地域自主防犯活動を直接的・具体的に行い，市は同協会に補助金を交付する，という行政手法は，地域自主防犯活動の推進にとって，効率的・効果的であることから，補助の必要性は高い。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		・犯罪発生件数は年々減少していることから一定の効果が認められる。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(2) 市民全員を対象とする事業の性質上，受益者を具体的に特定することが著しく困難であるが，当協会の会員からは会費を徴している。 1(4) 安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するためには，本事業を継続的に実施する必要があることから，見直し期間や終期は設定していない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.29】

補助金名称	地域安全活動補助金(旭川東防犯協会)					
補助金の性格	団体への運営費補助	始期	H9	終期		
予算事業名	地域安全活動推進費	(事業コード)	102103			
所管部署	防災安全 部 交通防犯 課	係	電話番号	3532		
交付先(団体, 個人等)	旭川東防犯協会					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	全市民に対して				
	(意図) どういう状態にしたい	関係機関と協力して自主防犯意識の高揚及び自主防犯活動の推進を図り, 犯罪のない安全で安心なまちにする。				
対象事業等の内容	(1)自主防犯意識の高揚に関わる活動, (2)地域の安全確保に関わる広報活動, (3)各種犯罪の被害防止に関わる活動, (4)子どもの見守りに関わる活動, (5)高齢者の安全確保に関わる活動, (6)生活環境の浄化に関わる活動, (7)銃器や薬物の排除に関わる活動					
積算方法	申請内容を審査し, 予算の範囲内で適当と認めた額					

事業量指標と過去5年間の実績	① 旭川市民防犯大会参加者数 単位:人					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	218	308	47	35	65					

成果指標と過去5年間の実績	① 犯罪発生件数 単位:件					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	1,380	1,353	1,211	1,156	1,327					

2 収支状況等 単位:千円

				平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		281	338	331	356	356
		市補助金		200	200	200	200	200
		協議会負担						
		会費		1,824	1,761	1,703	1,639	1,613
		地区防助成金		350	350	350	350	350
		その他		268	234	232	203	188
	収入合計			2,923	2,883	2,816	2,748	2,707
	市補助率(%)			6.8%	6.9%	7.1%	7.3%	7.4%
	支出合計			2,585	2,552	2,460	2,392	2,187
		うち食糧費, 交際費						
	次年度繰越			338	331	356	356	520
市負担額	一般財源			200	200	200	200	200
	特定財源							
	人件費	正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
			金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託						
	その他事務費							
	合計			928	937	939	951	967
受益対象者数				335,323	332,610	329,822	326,057	322,527
補助金単位コスト(単位:円)				3	3	3	3	3

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.29】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体補助だが，見直し設定していない □ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市民が安全に安心して暮らせるまちづくりにとって，旭川東防犯協会が実施する事業は重要であり，公益性は非常に高い。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		・犯罪予防に関する専門知識・能力を有する旭川東警察署を核とし，住民や様々な企業等で構成される旭川東防犯協会が地域自主防犯活動を直接的・具体的に行い，市は同協会に補助金を交付する，という行政手法は，地域自主防犯活動の推進にとって，効率的・効果的であることから，補助の必要性は高い。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		・犯罪発生件数は年々減少していることから一定の効果が認められる。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(2) 市民全員を対象とする事業の性質上，受益者を具体的に特定することが著しく困難であるが，当協会の会員からは会費を徴している。 1(4) 安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するためには，本事業を継続的に実施する必要があることから，見直し期間や終期は設定していない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【№30】

補助金名称	旭川消費者協会事業費補助金					
補助金の性格	団体への事業費補助		始期	H28	終期	ー
予算事業名	消費生活行政推進費		（事業コード）	102104		
所管部署	市民生活 部　市民生活 課　消費生活センター 係		電話番号	内線 80-2650		
交付先（団体，個人等）	一般社団法人旭川消費者協会					
交付目的	（対象）誰，何に対して	市民（消費者）				
	（意図）どういう状態にしたい	消費生活に必要な情報の提供や悪質商法による消費者被害の未然防止が図られた状態				
対象事業等の内容	消費者出前講座，消費者講演会等消費者啓発事業					
積算方法	補助対象となる事業への市以外の補助金，その他の収入を除いた額として，かつ，本市の予算の範囲内において市長が定める。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 開催回数　単位：回

H30	R01	R02	R03	R04
31	34	10	15	24

② 　単位：

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 参加者数　単位：人

H30	R01	R02	R03	R04
1,081	1,413	467	599	1,112

② 　単位：

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等　　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	280	300	157	215	244
		協議会負担					
		その他	78	86	0	0	0
	収入合計		358	386	157	215	244
	市補助率（%）		78.2%	77.7%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計		358	386	157	215	244
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		100	100	1	15	44
	特定財源		180	200	156	200	200
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		1,008	1,037	896	966	1,011
受益対象者数			1,081	1,413	467	599	1,112
補助金単位コスト（単位：円）			932	734	1,919	1,613	909

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		消費者協会は消費者生活に必要な情報の提供や悪質商法による消費者被害の未然防止を目的として設立された団体であることから補助目的との整合性がとれている。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.30】

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		消費者被害の未然防止を目的として，広く市民を対象に事業を行っている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		消費者出前講座や消費者講演会等を通じて消費者教育や啓発を図ることにより，消費者被害の防止に寄与している。令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染防止のため回数は減少したが，令和4年度は開催回数が回復しており，例年は30回以上開催し，約1,200人が参加している。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。 交付先団体は本市の消費生活相談業務受託の他に収益事業がなく，財政基盤は脆弱と認められるため，補助率は予算の範囲内としている。交付目的を達せられる団体が他に存在しないため，上記の理由により補助を継続する必要があることから見直しの終期は定めていない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.31】

補助金名称	協働事業提案制度負担金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H22	終期	ー
予算事業名	協働のまちづくり推進費	(事業コード)	111101		
所管部署	市民生活 部　地域活動推進 課	係	電話番号	内線 3516	
交付先(団体，個人等)	審査選考を経て提案事業が採択された，旭川市内で市民活動を行っている団体				
交付目的	(対象) 誰，何に対して	地域，市民			
	(意図) どういう状態にしたい	市民の持つアイディアやノウハウを公共的課題の解決や地域の活性化に活かし，市民ニーズに合った公共サービスを提供するとともに，協働への理解を深め，よりよいまちづくりを目指す。			
対象事業等の内容	・提案団体自らが参加し，主に市内で実施する公益的な事業 ・具体的な効果，成果が期待でき，市民サービスの向上が図られる事業 ・提案団体と市とが協働で実施することにより，相乗効果が期待できる事業				
積算方法	負担金上限額について，20万円と50万円の2コースを設定し，募集する。 (上限額の範囲内であれば，負担率を最大100%として認める)				

事業量指標と過去5年間の実績

① 市民の企画提案による協働のまちづくり事業数　単位:件

H30	R01	R02	R03	R04
4	4	3	4	4

②　単位:

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 市民と行政との協働事業数　単位:件

H30	R01	R02	R03	R04
273	262	263	263	277

②　単位:

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等　単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市負担金	1,305	2,000	945	1,929	1,617
		団体自己負担	183	913	166	342	522
		その他					
	収入合計		1,488	2,913	1,111	2,271	2,139
	市補助率(%)		87.7%	68.7%	85.1%	84.9%	75.6%
	支出合計		1,488	2,913	1,111	2,271	2,139
		うち食糧費，交際費					94
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		1,305	2,000	945	1,929	1,617
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
		正職員 金額	5,097	5,158	5,173	5,256	5,371
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		6,402	7,158	6,118	7,185	6,988
受益対象者数			338,558	335,323	332,610	329,822	326,057
補助金単位コスト(単位:円)			19	21	18	22	21

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		会計処理については，事業計画に基づき適正に処理されている。精算時に負担金交付決定額に対して余剰金が生じた場合には戻入している。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.31】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	□ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◆ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	■ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市民との協働により，公益的な課題の解決や公共サービスの提供を目的としている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川市市民活動基本方針に基づく協働推進の取組の一環として，市民又は市が把握する公益的な課題の解決を図る事業について，市民の企画提案に基づき市民と市とが協働で実施する事業の負担金であること，類似した事業の補助金制度がないことから，必要性が高いと言える。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本事業で採択され実施した事業で，手話の講座や放課後児童クラブなど市の委託事業化したもの，環境アドバイザー制度へ登録したもの，異世代交流事業として団体と市とが共催で実施継続しているもの，本事業終了後も団体の事業として継続し(外来生物の調査，駆除活動，普及啓発講座等)，市が事業支援しているものがあり，市民と行政が連携しながら，市民が主体となって公共的サービスを提供する「市民主体のまちづくり」につながっている。また，市民活動団体の持つ専門的なノウハウやツールを活かすことで事業効果の向上につながっている。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		(1) 対象経費：食糧費については，原則対象外だが，外部講師や協力者に対する茶代等，事業実施に必要かつ最小限のものは認める場合があり，適正かどうかは審査で個別に判断している。 (2) 受益者負担：それぞれの協働事業において，目的と内容に応じた受益者負担を求める場合もある。 (3) 補助率の参考基準：市と市民活動団体との協働により，公共的課題の解決や地域の活性化を図る事業という性質上，補助率については負担金上限額の範囲内で，最大100%まで認めている。 (4) 見直し期間：交付団体は年度ごとに審査によって決定するため，見直し期間や終期は設定していない。(同一事業に対する交付は3年間までという制限を設定している)	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.32】

補助金名称	旭川市市民憲章推進委員会活動補助金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	S35	終期	ー	
予算事業名	平和都市・市民憲章推進費	(事業コード)	111106			
所管部署	市民生活 部 地域活動推進 課	係	電話番号	内線3515		
交付先(団体, 個人等)	旭川市市民憲章推進委員会					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	市民				
	(意図) どういう状態にしたい	市民憲章の普及・啓発を図り, 市民憲章の理念が市民生活に融和し, 豊かな郷土を築くための様々な活動を展開し, 推進していく。				
対象事業等の内容	○市民憲章の普及・啓発(チラシの作成・配布) ○市民憲章関連事業の取組(ごみのポイ捨て禁止運動(春・秋), 関連事業への参加等)					
積算方法	交付要綱第2条に基づき, 市民憲章推進委員会の当該年度における活動に要する経費について算出し, 毎年度予算の定める範囲で交付している。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 構成団体数 単位:団体					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
18	17	17	17	17					

成果指標と過去5年間の実績

① 関連事業参加人数 単位:人					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
4,088	3,513	0	0	1,245					

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	17	17	17	17	17
		市補助金	100	100	200	100	100
		協議会負担					
		その他					
	収入合計		117	117	217	117	117
	市補助率(%)		85.5%	85.5%	92.2%	85.5%	85.5%
	支出合計		100	100	100	100	100
		うち食糧費, 交際費					
	次年度繰越		17	17	17	17	17
市負担額	一般財源		100	100	100	100	100
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
		金額	1,456	1,474	1,478	1,502	1,535
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		1,556	1,574	1,578	1,602	1,635
受益対象者数			338,558	335,323	332,610	329,822	326,057
補助金単位コスト(単位:円)			5	5	5	5	5

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		会計処理については, 会計責任者のもと行われており, また総会時において, 監査から会計監査報告を受けているところから, 適正に処理されている。繰越金については数年間継続して生じているが, 市補助金が交付されるまでの間に, 総会に係る費用の支出等があることから, 妥当である。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.32】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	□ 合致する
		◆ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	■ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川市民にとって道しるべとなる市民憲章を広く市民に普及・啓発することを目的としている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川市民にとって道しるべとなる市民憲章を広く市民に普及・啓発することを目的としている。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川市や関連団体で取り組む行事への参加呼びかけ等普及啓発活動を行うことは，旭川市民にとって道しるべとなる市民憲章を広める効果がある。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(2)全市民に及ぶものであり，受益者負担になじまない。(3)補助率の参考基準については，市民憲章推進委員会の活動においては，受益者が具体的に特定されるものではなく，その成果は広く市民に寄与する公共性の高いものであることから，基準との適合性を判断するには，性格上馴染まないものである。(4)市民憲章の普及・啓発のため，当該委員会が安定的に活動を継続できるよう補助を行うものであり，見直し期間は設定してない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.33】

補助金名称	旭川市市民委員会活動補助金					
補助金の性格	団体への補助(運営費・事業費)	始期	S37	終期	ー	
予算事業名	住民活動推進費	(事業コード)	112101			
所管部署	市民生活 部 地域活動推進 課	係	電話番号	内線3517		
交付先(団体, 個人等)	市内63地区市民委員会					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	市民				
	(意図) どういう状態にしたい	協働の福祉を増進し, 住みよい地域社会を形成する。				
対象事業等の内容	一定地域内で住民によって自主的に結成された市民委員会の運営及び事業(会議関係・広報活動・交通安全推進活動・青少年育成活動・ボランティア活動・防犯活動・環境美化活動・文化活動等)					
積算方法	均等割200,000円＋世帯数割(@200円×市民委員会構成世帯数)					

事業量指標と過去5年間の実績

① 市民委員会加入世帯数 単位:世帯

H30	R01	R02	R03	R04
97,830	96,398	95,535	94,480	92,948

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 町内会加入率 単位:%

H30	R01	R02	R03	R04
57.8	57.5	57.1	56.6	56.0

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	11,964	12,195	12,979	24,192	30,689
		市補助金	32,166	31,609	31,642	28,471	28,196
		協議会負担	25,186	24,575	24,545	21,074	20,068
		その他	43,135	38,592	26,971	27,949	10,924
	収入合計		112,451	106,971	96,137	101,686	89,877
	市補助率(%)		28.6%	29.5%	32.9%	28.0%	31.4%
	支出合計		100,256	93,992	71,945	70,997	53,139
		うち食糧費, 交際費	4,781	3,088	716	961	922
	次年度繰越		12,195	12,979	24,192	30,689	36,738
市負担額	一般財源		32,166	31,609	31,642	28,471	28,196
	特定財源		0	0	0	0	0
	人件費 正職員	人工	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
		金額	1,456	1,474	1,478	1,502	1,535
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		33,622	33,083	33,120	29,973	29,731
受益対象者数			97,830	96,398	95,535	94,480	92,948
補助金単位コスト(単位:円)			344	343	347	317	320

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
	会計処理については, 総会時において監査から会計監査報告を受けていること等から, 適正に処理されている。繰越金については, 継続して生じており随時点検する必要があるが, 年度初頭に市補助金が交付されるまでの間に必要となる運営資金(総会開催経費等)として妥当な範囲内である。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.33】

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体補助だが，見直し設定していない □ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市民委員会は，地域主体のまちづくりの推進において住民活動の主力であり，行政サービスだけでは対応しきれない地域住民の課題やニーズに応じた各種取組を実施するなど公共性も高いため，その活動に対する支援は，不特定多数の市民に効果が行きわたり，公益性が高い。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市民委員会は，地域課題の解決に向けた取組を展開していくに当たり立案実動の中心的な存在である上に，支援の廃止・縮小は住民組織に極端な地域差を生じさせたり，活動が不可能な地域が生じる可能性もあるなど住民活動の衰退を招くおそれがあるため，必要性は高い。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		町内会への加入は任意であるため，補助金の効果が成果指標に即時に反映されにくい側面はあるものの，住民活動の主力である市民委員会への支援は，住民福祉の増進や住みよい地域社会の形成に寄与する活動の促進につながることから，一定の効果がある。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		・(2)受益者負担及び(3)補助率の参考基準については，住民活動の活発化のため組織運営に必要な経費として均等割20万円と組織の規模に応じた世帯数割分を加算して算出し交付していることから，基準との適合性を判断するには，性格上馴染まないものである。 ・(4)見直し期間については，地域主体のまちづくりを推進するためには，住民活動の主力である市民委員会への永続的な支援が必要であることから，見直し期間や終期は設定していない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.34】

補助金名称	旭川市市民委員会連絡協議会運営補助金				
補助金の性格	団体への運営費補助	始期	S61	終期	－
予算事業名	住民活動推進費	（事業コード）	112101		
所管部署	市民生活 部　地域活動推進 課	電話番号	内線 3517		
交付先（団体，個人等）	旭川市市民委員会連絡協議会				
交付目的	（対象）誰，何に対して	市民			
	（意図）どういう状態にしたい	旭川市市民委員会連絡協議会の活動を通じ，住み良い地域社会の建設と市民福祉の増進に寄与する。			
対象事業等の内容	63地区市民委員会の会長をもって組織し，市民の福祉増進のため全市的見地に立ったまちづくりの事業に取り組む旭川市市民委員会連絡協議会の運営及び事業（各地区市民委員会の連絡調整，コミュニティ活動の研究とリーダー研修，まちづくりに対する行政への提言，市民委員会活動に対する支援の推進等）				
積算方法	当該協議会の運営に要する経費のうち補助対象経費の10分の10で，毎年度予算の定める範囲内で交付。				

事業量指標と過去5年間の実績

① 市民委員会加入世帯数　単位：世帯

H30	R01	R02	R03	R04
97,830	96,398	95,535	94,480	92,948

② 単位：

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 町内会加入率　単位：%

H30	R01	R02	R03	R04
57.8	57.5	57.1	56.6	56.0

② 単位：

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等　　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	1,137	1,146	1,155	1,655	1,386
		市補助金	7,023	6,547	6,601	5,478	6,672
		協議会負担	1,433	1,369	0	0	0
		その他	10	10	10	1,512	10
	収入合計		9,603	9,072	7,766	8,645	8,068
	市補助率（%）		73.1%	72.2%	85.0%	63.4%	82.7%
	支出合計		8,457	7,917	6,401	7,259	6,874
		うち食糧費，交際費	1,497	1,429	19	22	48
	次年度繰越		1,146	1,155	1,655	1,386	1,194
市負担額	一般財源		7,023	6,547	6,601	5,478	6,672
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
		正職員 金額	1,456	1,474	1,478	1,502	1,535
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		8,479	8,021	8,079	6,980	8,207
受益対象者数			97,830	96,398	95,535	94,480	92,948
補助金単位コスト(単位：円)			87	83	85	74	88

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		会計処理については，会計責任者のもと行われ，総会時において監査から会計監査報告を受けていることから，適正に処理されている。繰越金については，数年間継続して生じているが，年度当初に市補助金が交付されるまでの間に必要となる人件費や総会に係る経費に充てる運営資金として妥当な範囲内である。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.34】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	□ 合致する
		◆ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	■ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが，見直し設定していない □ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該協議会が取り組む全市的見地に立ったまちづくりの事業は，広く市民の福祉増進に繋がる公共性の高いものであるため，その活動に対する支援は，不特定多数の市民に効果が行きわたり，公益性が高い。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該協議会は，地域主体のまちづくりにおいて活動の主体となる市民委員会や町内会を先導し，相互の連絡調整など重要な役割を担い，全市的な取組を進める上でも中心的な存在であるが，市補助金を主な財源とし，その廃止により運営が困難になるため，必要性は高い。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，実績等に基づき具体的に記入する	(左の内容を踏まえての評価)
		町内会への加入は任意であるため，補助金の効果が成果指標に即時に反映されにくい側面はあるものの，住民活動の主力である市民委員会等を先導する当該協議会への支援は，住民福祉の増進や住みよい地域社会の形成に寄与する活動の促進につながり，一定の効果がある。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		・(2)受益者負担及び(3)補助率の参考基準については，市民委員会連絡協議会の活動においては，受益者が具体的に特定されるものではなく，その成果は広く地域の福祉向上に寄与する公共性の高いものであることから，基準との適合性を判断するには，性格上馴染まないものである。 ・(4)見直し期間については，地域主体のまちづくりを推進するためには，本市の住民組織の先導となる当該協議会への永続的な支援が必要であることから，見直し期間や終期は設定していない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№35】

補助金名称	町内会等活性化事業補助金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	R1	終期	－	
予算事業名	住民活動推進費	（事業コード）	112101			
所管部署	市民生活 部　地域活動推進 課	電話番号	内線3517			
交付先（団体，個人等）	町内会・自治会					
交付目的	（対象）誰，何に対して	町内会・自治会				
	（意図）どういう状態にしたい	町内会・自治会の組織力強化や地域の課題解決，地域住民相互の交流促進等の活動を支援することで，地域力の向上及び地域主体のまちづくりの推進をする。				
対象事業等の内容	町内会・自治会の組織力強化や，地域の課題解決，地域住民相互の交流促進等の活動に関する事業					
積算方法	上記事業に係る補助対象経費の10分の10以内又は10分の8以内で，10万円を限度に毎年度予算の定める範囲内で交付。					

事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付事業(団体数) 単位:団体					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
		16	6	4	8					

成果指標と過去5年間の実績	① 町内会加入率 単位:%					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
		57.5	57.1	56.6	56.0					

2 収支状況等 単位:千円

				平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金			1,131	436	386	703
		町内会負担金			1,000	836	124	1,501
		参加者負担金			49	0	0	118
		寄附金			175	0	155	
		売り上げ			87	0	0	
	収入合計				2,442	1,272	665	2,322
	市補助率（%）				46.3%	34.3%	58.0%	30.3%
	支出合計				2,442	1,272	665	2,322
	うち食糧費，交際費				290	200	8	887
	次年度繰越							
市負担額	一般財源				1,131	436	386	703
	特定財源							
	人件費	正職員	人工		0.2	0.2	0.2	0.2
			金額		1,474	1,478	1,502	1,535
		臨時・嘱託						
	その他事務費							
	合計				2,605	1,914	1,888	2,238
受益対象者数					7,568	2,905	1,720	1,203
補助金単位コスト(単位:円)					344	659	1,098	1,860

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.35】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		地域課題の解決や，地域の特性，魅力等を生かした活性化への取組など，地域主体のまちづくりの推進を目的としており，公益性は高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		地域コミュニティの維持・充実が重要な課題となっている中，地域活性化のための様々な取組を行政として支援していく必要がある。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		地域主体のまちづくりを進めていくためには，地域コミュニティの基礎単位である町内会等の活性化が不可欠であり，令和元年度には16団体(令和2年度，令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により団体数減)が補助金を活用して，地域の見守り事業や世代間交流事業，自主防災事業などを実施しており，町内会等の活性化の推進に寄与した。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		受益者負担については，実施事業の内容から必要に応じて，適正な費用負担を求めている。補助率については，地域力の向上等を目的とした事業に取り組みやすいように，補助率を10分の10以内又は10分の8以内としている。 見直し期間については，交付団体は年度毎に審査によって決定するため，見直し期間や終期は設定していない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.36】

補助金名称	地域まちづくり推進事業負担金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	R1	終期	－	
予算事業名	地域まちづくり推進事業費	（事業コード）	112102			
所管部署	市民生活 部　地域活動推進 課	係	電話番号	3522		
交付先（団体，個人等）	旭川市地域まちづくり推進協議会設置要綱の別表に定める各協議会の所管区域の住民等が組織する団体等					
交付目的	（対象）誰，何に対して	地域まちづくり推進協議会のエリアに居住する住民等				
	（意図）どういう状態にしたい	行政課題の解決に向けた取組を推進するため，身近な地域で住民が主体的にまちづくりに参画し，地域住民が安心して生き生きと暮らしている状態				
対象事業等の内容	あらかじめ市が提案するテーマに沿って，地域まちづくり推進協議会の意見を踏まえて実施する，行政課題の解決に向けた事業 ※令和元年度から，地域まちづくり推進事業補助金の一部（行政提案事業）を負担金制度とした。					
積算方法	負担金交付要綱に定めた対象経費で，次の2つの事業について，それぞれ定める額を限度に交付する。 1 子どもの居場所づくり事業 :30万円 2 地域お助け隊事業 :20万円 3 困っている人たちの共助の居場所づくり:30万円 4 逃げ遅れゼロの地域づくりプロジェクト:20万円					

事業量指標と過去5年間の実績

① 地域まちづくり推進事業補助金・負担金の交付件数　単位：件

H30	R01	R02	R03	R04
61	64	52	58	64

② 　単位：

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 地域まちづくり推進協議会の事業・活動に参画した地域住民の人数　単位：人

H30	R01	R02	R03	R04
1,454	1,478	1,006	890	1,526

② 　単位：

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等　　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		0	0	0	0
		市負担金		350	271	200	547
		協議会負担		0	0	0	0
		自主財源		16	0	0	0
		その他		8	3	0	1
	収入合計			374	274	200	548
	市補助率（%）			93.6%	98.9%	100.0%	99.8%
	支出合計			374	274	200	548
		うち食糧費，交際費		0	0	0	7
	次年度繰越			0	0	0	0
市負担額	一般財源			200	199	200	247
	特定財源			150	72	0	300
	人件費	正職員 人工		0.06	0.06	0.04	0.10
		正職員 金額		442	443	300	767
		臨時・嘱託		0	0	0	0
	その他事務費			0	0	0	0
	合計			792	714	500	1,314
受益対象者数				331,320	328,563	324,809	321,248
補助金単位コスト(単位:円)				2	2	2	4

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		会計処理は，会計責任者のもと適正に行われ，実績報告時に支出証拠書類が添付され確認している。各協議会の意見を反映した事業に補助金を交付しており，事業内容と補助目的の整合性は取れている。繰越金はない。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.36】

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		地域住民の参画による行政課題の解決に向けた取組の推進を目的としており，公益性は高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		設定した事業量指標である「地域まちづくり推進事業補助金・負担金の交付件数」が平成30年度の61件から令和4年度の64件と，コロナ禍における地域活動の停滞を経て地域活動が再開しており，地域のまちづくり活動の推進が図られている。地域が抱える課題の解決に向け，様々な担い手による主体的な取組について，引き続き支援が必要である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		成果指標である「地域まちづくり推進協議会の事業・活動に参画した地域住民の人数」が平成30年度の1,454人から，令和4年度の1,526人と増加しており，地域の主体的なまちづくり活動が推進されている。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		【1(2)及び(3) 補助金交付基準との適合性で合致しない理由】 本負担金は，行政課題の解決を主としながら，地域で活動する様々な団体の連携を促進し，地域の主体的なまちづくり活動を支援することで地域力の向上と合わせて地域の活性化を図ることを目的として，特に政策的に実施しているものであるため。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.37】

補助金名称	地域まちづくり推進事業補助金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H22	終期	ー	
予算事業名	地域まちづくり推進事業費	（事業コード）	112102			
所管部署	市民生活 部　地域活動推進 課	係	電話番号	3522		
交付先（団体，個人等）	旭川市地域まちづくり推進協議会設置要綱の別表に定める各協議会の所管区域の住民等が組織する団体					
交付目的	（対象）誰，何に対して	地域まちづくり推進協議会のエリアに居住する住民等				
	（意図）どういう状態にしたい	身近な地域で住民が主体的にまちづくりに参画し，地域住民が安心して生き生きと暮らしている状態				
対象事業等の内容	地域まちづくり推進協議会の意見を踏まえて実施する地域課題の解決策や，地域の特性，魅力等を生かした活性化への取組など，個性ある地域づくりを推進するための事業					
積算方法	補助金交付要綱に定めた補助対象経費で，次の3つの事業について，それぞれ定める額を限度に交付する。 1 主体的な地域づくり事業 :1つのまちづくり推進協議会につき20万円 2 包括型補助金モデル事業 :1つのまちづくり推進協議会につき40万円 (活動計画に基づき複数事業を一体的に実施) 3 地域提案事業 :地域提案の事業区分に応じて10・15・20万円					

事業量指標と過去5年間の実績

① 地域まちづくり推進事業補助金・負担金の交付件数　単位：件

H30	R01	R02	R03	R04
61	64	52	58	64

② 単位：

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 地域まちづくり推進協議会の事業・活動に参画した地域住民の人数　単位：人

H30	R01	R02	R03	R04
1,454	1,478	1,006	890	1,526

② 単位：

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等　　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	0	0	0	0	0
		市補助金	5,948	5,569	4,181	3,940	4,241
		協議会負担	0	0	0	0	0
		自主財源	197	67	229	0	21
		その他	996	208	116	30	40
	収入合計		7,141	5,844	4,526	3,970	4,302
	市補助率（%）		83.3%	95.3%	92.4%	99.2%	98.6%
	支出合計		7,141	5,844	4,526	3,970	4,302
		うち食糧費，交際費	222	129	21	21	44
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		5,585	5,193	3,974	3,593	3,881
	特定財源		363	376	207	347	360
	人件費	正職員 人工	0.61	0.64	0.49	0.56	0.64
		正職員 金額	4,442	4,716	3,621	4,204	4,911
		臨時・嘱託	0	0	0	0	0
	その他事務費		0	0	0	0	0
	合計		10,390	10,285	7,802	8,144	9,152
受益対象者数			334,054	331,320	328,563	324,809	321,248
補助金単位コスト(単位：円)			31	31	24	25	28

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		会計処理は，会計責任者のもと適正に行われ，実施報告時に支出証拠書類が添付され確認している。各協議会の意見を反映した事業に補助金を交付しており，事業内容と補助目的の整合性は取れている。繰越金はない。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.37】

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		地域課題の解決や，地域の特性，魅力等を生かした活性化への取組など，地域づくりの推進を目的としており，公益性は高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		設定した事業量指標である「地域まちづくり推進事業補助金・負担金の交付件数」が平成30年度の61件から令和4年度の64件と，コロナ禍における地域活動の停滞を経て地域活動が再開しており，地域のまちづくり活動の推進が図られている。地域が抱える課題の解決に向け，様々な担い手による主体的な取組について，引き続き支援が必要である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		成果指標である「地域まちづくり推進協議会の事業・活動に参画した地域住民の人数」が平成30年度の1,454人から，令和4年度の1,526人と増加しており，地域の主体的なまちづくり活動が推進されている。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		【1(2)及び(3) 補助金交付基準との適合性で合致しない理由】 本補助金は，地域で活動する様々な団体の連携を促進し，地域の主体的なまちづくり活動を支援することで，地域力の向上と合わせて地域の活性化を図ることを目的として，特に政策的に実施しているものであるため。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.38】

補助金名称	旭川市地域会館建設費等補助金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	S43	終期	－	
予算事業名	地域会館建設費等補助金	（事業コード）	112105			
所管部署	市民生活 部　地域活動推進 課	係	電話番号	内線3514		
交付先（団体，個人等）	町内会，地区市民委員会，2以上の町内会の連合体等住民活動の母体となっている団体					
交付目的	（対象）誰，何に対して	地域住民				
	（意図）どういう状態にしたい	地域の住民組織活動をはじめ，青少年の健全育成，福祉活動，社会教育活動等住民の主体性と連帯性を高め，これらの主体的な活動を推進するための活動の拠点となる地域会館の整備等を行う。				
対象事業等の内容	地域会館等を新築，増改築，修繕若しくは取得又は会館等の敷地に融雪設備を設置する場合で，これらに要する費用が30万円以上のもの。					
積算方法	上記事業に要する費用の2分の1以内，新築，増改築，取得は700万円，解体は200万円，修繕は100万円を限度額とする。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助団体数　単位：団体

H30	R01	R02	R03	R04
5	3	10	14	14

②　単位：

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 地域会館数　単位：会館

H30	R01	R02	R03	R04
290	288	283	280	276

②　単位：

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	2,691	836	5,961	8,163	9,076
		団体自己負担	5,386	1,675	7,341	9,372	12,727
		その他					
	収入合計		8,077	2,511	13,302	17,535	21,803
	市補助率（%）		33.3%	33.3%	44.8%	46.6%	41.6%
	支出合計		8,077	2,511	13,302	17,535	21,803
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		2,661	802	5,961	8,163	9,076
	特定財源		30	34			
	人件費	正職員 人工	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
		正職員 金額	2,185	2,211	2,217	2,252	2,302
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		4,876	3,047	8,178	10,415	11,378
受益対象者数			2,163	2,618	6,920	9,886	8,048
補助金単位コスト(単位：円)			2,254	1,164	1,182	1,054	1,414

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.38】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		地域会館は地域の住民組織活動など，様々な活動の場であり，住民の主体性と連帯性を高める活動の用に供するため，公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		会館の新築や修繕等には多額の費用を要することから，市の補助がない場合，住民の費用負担が大きくなり，会館を維持していくことができない。また，地域コミュニティ活動の場として，老朽化した既存の会館を活用していくためにも，本補助は必要である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		現在，多くの地域会館で老朽化が進んでおり，修繕のニーズが増加していることから，次代のニーズに合ったものである。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.39】

補助金名称	社会福祉事業振興補助金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	S55	終期	－
予算事業名	社会福祉施設等支援補助金	（事業コード）	031103		
所管部署	福祉保険 部　福祉保険 課　福祉保険 係	電話番号	内線5113		
交付先（団体，個人等）	社会福祉事業及びそれに準ずる事業を行う者				
交付目的	（対象）誰，何に対して	社会福祉事業及びそれに準ずる事業を行う者			
	（意図）どういう状態にしたい	社会福祉施設等における施設や備品の整備等に係る経費に対する補助を行うことで，利用者の処遇向上を図る。			
対象事業等の内容	社会福祉法で定める社会福祉事業及びそれに準ずる事業を実施している団体に対して，設備や備品の整備等に係る経費に対して補助し，利用者の処遇向上を図る。 （補助対象経費）施設及び設備の設置，改修，修繕～10万円以上100万円以下 備品の購入，修繕～5万円以上50万円以下				
積算方法	事業費の実支出額の2分の1を上限とし，予算の範囲内で補助する。				

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助金交付により施設整備等を行った団体等の数　単位：件

H30	R01	R02	R03	R04
4	1	10	12	8

②　単位：

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 市民アンケート「適切な福祉サービスの提供についての満足度」　単位：%

H30	R01	R02	R03	R04
－	23.4	－	20.7	－

②　単位：

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等　　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	652	360	3,131	3,731	3,654
		自己負担	652	361	3,131	3,731	3,654
		その他					
	収入合計		1,304	721	6,262	7,462	7,308
	市補助率（%）		50.0%	49.9%	50.0%	50.0%	50.0%
	支出合計		1,304	721	6,262	7,462	7,308
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源		652	360	3,131	3,731	3,654
	人件費 正職員	人工	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		金額	73	74	74	75	77
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		725	434	3,205	3,806	3,731
受益対象者数							
補助金単位コスト(単位：円)							

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		・支出証拠書類の提出を義務づけており，会計処理は適切である。 ・補助の決定については，選定委員会を開催し事業内容の妥当性を吟味している。 ・繰越金は発生しない事業である。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		社会福祉施設等の安全性，利便性に資する補助であり，公益性は高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		・社会福祉事業基金を財源としており，寄附者の意向を反映させなければならない。 ・施設整備としては小規模な補助だが，財政基盤が脆弱な団体にとっては依存度が高い。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		具体的な指標はないが，高齢化，共働き世帯の増加などが進む中，高齢者施設，子育て支援施設等の充実につなげることは時代のニーズを捉えており，効果は高い。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(2)～当事業の受益者は施設利用者であり，施設利用に係る利用者負担は各種法令に定められているため，補助事業における受益者負担は発生しない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.40】

補助金名称	民間社会福祉施設整備資金利子補給金					
補助金の性格	個人等への利子補給補助	始期	H12	終期	R7	
予算事業名	社会福祉施設等支援補助金	(事業コード)	031103			
所管部署	福祉保険 部 福祉保険 課 福祉保険 係	電話番号	内線 5111			
交付先(団体, 個人等)	社会福祉法人					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	民間社会福祉施設の整備を行った社会福祉法人				
	(意図) どういう状態にしたい	民間社会福祉事業の振興及び運営の健全化を図る。				
対象事業等の内容	社会福祉法人が社会福祉施設の整備を行うために, 独立行政法人福祉医療機構から借り入れた福祉貸付資金の支払利子の一部を助成する。					
積算方法	補助対象経費から次の開設者負担率を減じた利率(1.5%を上限)に相当する利子支払額。 開設者負担率:福祉医療機構との契約がH8.3.31以前の場合は3.65%, H8.4.1からH10.3.31までの場合は3.00%, H10.4.1からH19.3.31までの場合は1.50%					

事業量指標と過去5年間の実績

① 利子補給活用により施設整備を行った法人数 単位:法人					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
11	11	11	9	6					

成果指標と過去5年間の実績

① 市民アンケート「福祉施設の整備状況がよいと感じている人の割合」 単位:%					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
―	20.4	―	22.6	―					

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	905	753	601	447	319
		自己負担	7,445	6,204	4,963	3,722	2,606
		その他					
	収入合計		8,350	6,957	5,564	4,169	2,925
	市補助率(%)		10.8%	10.8%	10.8%	10.7%	10.9%
	支出合計		8,350	6,957	5,564	4,169	2,925
		うち食糧費, 交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		905	753	601	447	319
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		金額	73	74	74	75	77
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		978	827	675	522	396
受益対象者数			11	11	11	9	6
補助金単位コスト(単位:円)			88,909	75,182	61,364	58,000	66,000

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		・交付先が社会福祉法人等であるため, 監査が適切に行われている。 ・剰余金は発生しない。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.40】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			■ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		社会福祉施設の整備を図るための補助であり，一定程度の公益性はある。	□ 公益性が高い
			■ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		社会福祉法人の会計基準(繰越金，積立金の制限)が厳しく，借入利息が高かった頃に，社会福祉施設の整備促進のために設置した利子補給補助であり，社会福祉法人の負担軽減につながっている。	□ 必要性が高い
			■ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		社会福祉法人の負担軽減につながっているが，年数経過とともに補助額も減っているため，効果は低くなっている。	□ 効果が高い
			■ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(3)，1(4)～社会福祉法人の会計基準(繰越金，積立金の制限)が厳しく，借入利息が高かった頃に設置した補助事業であり，現行の補助率参考基準に適合していない。なお，平成18年度以降の新規申請は受け付けておらず，令和7年度に補助を終了する予定である。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.41】

補助金名称	旭川市民生児童委員協議会活動推進補助金					
補助金の性格	団体への運営費補助		始期	S22	終期	－
予算事業名	社会福祉行政費		（事業コード）	031105		
所管部署	福祉保険 部　福祉保険 課　地域福祉 係		電話番号	内線 5115		
交付先（団体，個人等）	旭川市西第1地区民生児童委員協議会　外33地区					
交付目的	（対象）誰，何に対して	旭川市内の地区民生児童委員協議会（全34地区）				
	（意図）どういう状態にしたい	社会福祉の第一線で活躍する民生委員・児童委員の資質向上のための各種研修の実施など，連絡調整機関としての地区民生児童委員協議会の活動を充実させる。				
対象事業等の内容	民生委員法及び児童福祉法に規定する地区民児協の任務や，民生委員及び児童委員の職務について，各地区民児協が遂行するために要する経費（研修や会議参加に係る旅費，会議開催の会場使用料や消耗品費等）を補助金として交付する。					
積算方法	1地区あたり 160,000円＋(18,600円×委員定数)					

事業量指標と過去5年間の実績	① 地区民生委員児童委員協議会数 単位：地区					② 民生委員・児童委員数（定数） 単位：人				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	33	34	34	34	34	779	782	782	782	786

成果指標と過去5年間の実績	① 民生委員・児童委員の活動件数 単位：件					② 民生委員・児童委員の活動日数 単位：日				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	151,564	151,466	117,717	120,840	137,174	95,453	93,829	78,185	78,968	87,490

2 収支状況等　　単位：千円

				平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		1,617	1,845	1,722	1,937	2,356
		市補助金		19,755	19,738	19,749	19,654	19,928
		助成金		1,252	1,381	1,304	1,277	1,232
		会費収入		1,556	1,506	1,476	1,387	1,434
		雑収入		148	263	37	52	48
		その他						
	収入合計			24,328	24,733	24,288	24,307	24,998
	市補助率（%）			81.2%	79.8%	81.3%	80.9%	79.7%
	支出合計			22,483	23,011	22,351	21,951	23,090
		うち食糧費，交際費		827	871	644	678	765
	次年度繰越			1,845	1,722	1,937	2,356	1,908
市負担額	一般財源			19,755	19,738	19,749	19,654	19,928
	特定財源							
	人件費	正職員	人工	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06
			金額	437	442	443	450	460
		臨時・嘱託						
	その他事務費							
	合計			20,192	20,180	20,192	20,104	20,388
受益対象者数				779	782	782	782	786
補助金単位コスト(単位：円)				25,920	25,806	25,821	25,708	25,939

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◇ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		会計処理については会計責任者のもと行われており，総会時に監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。繰越金が毎年生じているが，次年度の補助金交付までの資金として妥当であると考える。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.41】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	□ 合致する
		◆ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	■ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		民生委員･児童委員は，地域で困り事を抱える市民に対する支援活動を行っており，公的な支援が必要な市民を発見して関係機関につなげる役割を果たしていることから，不特定多数の市民に対して間接的に効果が行き渡っている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該補助金を廃止･縮小すると地区民児協が行う地域で困り事を抱えている市民に対する支援活動が停滞し，そうした市民が適切な支援を受ける機会を失うため，影響は極めて大きい。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市各種事業(高齢者等屋根雪下ろし事業，絵本配付，高齢者防火訪問等)への協力依頼のほか各方面から民生委員･児童委員の活動に対する期待･要請が増大しているため，地区民生委員児童委員協議会が円滑に運営されることにより，民生委員･児童委員の活動が充実し，地域福祉向上が図られると共に，市各種事業の実施に係る経費の削減(郵送料，委託料等)に寄与している。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		民生委員･児童委員は，市長が推薦し，厚生労働大臣が委嘱する非常勤特別職の地方公務員であり，各地区の民生委員･児童委員で組織される協議会は，民生委員法及び児童福祉法によって設置が義務付けられたものである。同法において，その経費は都道府県(中核市)が負担することと定められていることから，受益者負担を設定すること及び補助率を定めて交付することはなじまない。 また，民生委員法及び児童福祉法において，民生委員･児童委員の設置に関する終期を定めていないため，終期を設定していない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.42】

補助金名称	旭川市民生委員児童委員連絡協議会運営費補助金					
補助金の性格	団体への運営費補助		始期	H20	終期	－
予算事業名	社会福祉行政費		（事業コード）	031105		
所管部署	福祉保険 部	福祉保険 課	地域福祉 係	電話番号	内線 5116	
交付先（団体，個人等）	社会福祉法人 旭川市社会福祉協議会					
交付目的	（対象）誰，何に対して	社会福祉法人 旭川市社会福祉協議会				
	（意図）どういう状態にしたい	旭川市民生委員児童委員連絡協議会の健全な運営を図る。				
対象事業等の内容	旭川市民生委員児童委員連絡協議会の運営に要する経費（人件費，事務費等）を補助金として交付する。					
積算方法	人件費及び事務費の合算額とし，予算の範囲内					

事業量指標と過去5年間の実績	① 各種会議研修会の開催・参加回数 単位：回					② 協力した各種事業・行事数 単位：回				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	82	78	74	80	75	6	6	4	3	2

成果指標と過去5年間の実績	① 各種会議研修会の参加人数 単位：人					② 各種事業・行事に協力した地区数 単位：地区				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	2,208	2,049	1,221	1,189	1,920	134	151	122	97	63

2 収支状況等 単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600
		協議会負担	2,256	2,343	54	3,118	2,646
		その他					
	収入合計		7,856	7,943	5,654	8,718	8,246
	市補助率（%）		71.3%	70.5%	99.0%	64.2%	67.9%
	支出合計		7,856	7,943	5,654	8,718	8,246
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		5,600	5,600	5,600	5,600	5,600
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		正職員 金額	73	74	74	75	77
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		5,673	5,674	5,674	5,675	5,677
受益対象者数			779	782	782	782	786
補助金単位コスト(単位：円)			7,282	7,256	7,256	7,257	7,223

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		会計処理については社会福祉協議会経理において行われており，総会時に監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.42】

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが，見直し設定していない □ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		民生委員・児童委員が所属する地区民児協に対し，旭川市民生委員児童委員連絡協議会が各種研修・大会等の主催や参加への連絡調整，各地区民児協間の連絡調整や委員活動の取りまとめ等を行うことにより，地区民児協の運営が円滑にできるようになり，民生委員・児童委員の地域で困り事を抱える市民に対する支援活動が充実することから，不特定多数の市民に対して間接的に効果が行き渡っている。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該補助金を廃止・縮小すると旭川市民生委員児童委員連絡協議会の事務局体制が維持できなくなり，各地区民児協が行う市民に対する支援活動が停滞することで，そうした市民が適切な支援を受ける機会を失うため，影響は極めて大きい。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市各種事業(高齢者等屋根雪下ろし事業，絵本配付，高齢者防火訪問等)への協力依頼のほか各方面から民生委員・児童委員の活動に対する期待・要請が増大しているため，旭川市民生委員児童委員連絡協議会が円滑に運営されることにより，民生委員・児童委員の活動が充実し，地域福祉向上が図られると共に，市各種事業の実施に係る経費の削減(郵送料，委託料等)に寄与している。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		(2)民生委員法及び児童福祉法において，民生委員・児童委員に係る経費は都道府県(中核市)が負担することと定められていることから，受益者負担の設定はなじまない。 (3)各地区民児協の運営を支援する目的で旭川市社会福祉協議会が民生委員児童委員連絡協議会の事務局を担っているが，市の外郭団体から機能移管した際の経過があること，また，連絡協議会の運営経費の大部分を補助金に頼らざるを得ない状態にあることから，補助率の参考基準については補助金交付基準に合致していない。 (4)民生委員法及び児童福祉法において，民生委員・児童委員の設置に関する終期を定めていないため，終期を設定していない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.43】

補助金名称	旭川市社会福祉協議会運営費補助金					
補助金の性格	団体への運営費補助	始期	S29	終期	－	
予算事業名	社会福祉行政費	（事業コード）	031105			
所管部署	福祉保険 部　福祉保険 課　福祉保険 係	電話番号	内線 5111			
交付先（団体，個人等）	社会福祉法人旭川市社会福祉協議会					
交付目的	（対象）誰，何に対して	社会福祉法人旭川市社会福祉協議会				
	（意図）どういう状態にしたい	旭川市社会福祉協議会の運営体制を安定させることにより本市における地域福祉の推進を図る。				
対象事業等の内容	地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として，社会福祉法第109条の規定に基づき設置されている旭川市社会福祉協議会の運営体制の安定化を図る。					
積算方法	予算の範囲内で，補助対象経費の「法人運営事業」「地域支えあいのまちづくり推進事業」「ボランティアセンター事業」の実支出額から当該経費に関わる収入（受託金，配分金，補助金）を除いた額に10分の8を乗じて得た額					

事業量指標と過去5年間の実績	① 住民会員会費納入世帯数　単位：世帯					② 組織団体会費納入団体数　単位：団体				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	89,801	88,198	87,378	86,503	85,272	130	138	137	143	132

成果指標と過去5年間の実績	① ボランティア活動者数（個人）　単位：人					② ボランティア活動者数（団体）　単位：団体				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	442	500	496	497	525	145	265	275	275	279

2 収支状況等　　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000
		会費	9,696	9,588	9,500	9,390	9,155
		受託金	2,200	2,000	2,000	11,000	16,999
		共同募金配分金	11,214	11,212	10,486	8,322	8,764
		その他	32,849	31,438	25,430	21,124	23,386
	収入合計		103,959	102,238	95,416	97,836	106,304
	市補助率（%）		46.2%	46.9%	50.3%	49.1%	45.2%
	支出合計		103,959	102,238	95,416	97,836	106,304
		うち食糧費，交際費	1,457	1,561	663	677	905
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		48,000	48,000	48,000	48,000	
	特定財源						48,000
	人件費 正職員	人工	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
		金額	218	221	222	225	230
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		48,218	48,221	48,222	48,225	48,230
受益対象者数			110,404	111,560	112,380	112,962	113,111
補助金単位コスト(単位：円)			437	432	429	427	426

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		会計処理は，総会において監査報告が行われている。 社会福祉法人として社会福祉事業を行っており，地域福祉の推進という補助目的と合致する。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.43】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		社会福祉法に基づき設置された団体であり，公益性が高い。また，協議会の活動は，地域福祉の推進に資するものであり，不特定多数の市民に間接的に効果が行きわたっている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		厚生労働省から社会福祉協議会への支援を求められており，さらには，その財源も措置されていることから，非常に必要性が高い。また，社会福祉法に基づき設置された市内で唯一の団体であり，ほかに同様の事業を行っている団体等がない。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		社会福祉法に基づき行政区分ごとに組織される地域福祉の推進を図ることを目的とした団体であり，その安定した運営を維持することができた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(2)社会福祉協議会の運営体制を安定させるための補助であり，直接的な受益者を特定することはできない。 1(3)厚生労働省から支援を求められており，あわせて財源も措置されていること，また，社会福祉協議会は自主財源に乏しく，補助金に頼らざるを得ない状況であることから，補助率は交付基準と合致していない。 1(4)法に基づき地域の社会福祉を総合的かつ安定的に担う団体であって，その公的な役割を踏まえれば運営費補助の見直しの設定はなじまない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.44】

補助金名称	旭川地区保護司会活動費補助金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	S30	終期	－	
予算事業名	社会福祉行政費	（事業コード）	031105			
所管部署	福祉保険 部　福祉保険 課　福祉保険 係	電話番号	内線5113			
交付先（団体，個人等）	旭川地区保護司会					
交付目的	（対象）誰，何に対して	旭川地区保護司会				
	（意図）どういう状態にしたい	保護司会活動を安定して実施し，犯罪や非行を防止するとともに，罪を犯した人たちの更生について市民の理解を深め，犯罪や非行のない明るい社会を築く。				
対象事業等の内容	保護司法第13条に基づき設置された旭川地区保護司会の保護司会活動に要する経費の一部を補助する。					
積算方法	予算の範囲内で，保護司会活動費の実支出額に2分の1を乗じて得た額。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助件数　単位：件

H30	R01	R02	R03	R04
1	1	1	1	1

② 単位：

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 社会を明るくする運動街頭啓発参加者数　単位：人

H30	R01	R02	R03	R04
中止	152	中止	中止	89

② 単位：

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等　　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	190	190	190	190	190
		自己負担					
		会費	585	227	271	191	533
		その他					
	収入合計		775	417	461	381	723
	市補助率（%）		24.5%	45.6%	41.2%	49.9%	26.3%
	支出合計		775	417	461	381	723
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		190	190	190	190	190
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		金額	73	74	74	75	77
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		263	264	264	265	267
受益対象者数							
補助金単位コスト（単位：円）							

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		・総会において監査報告が行われている。 ・保護司法に基づき設置された団体であり，実施する事業内容は補助目的と合致する。 ・繰越金は生じていない。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.44】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		保護司の活動は地域の安全安心に結びつくものであり，不特定多数の市民に間接的に効果がいきわたっている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市内唯一の団体であるが，収益性に乏しいため，補助金がなくなった場合の事業継続が困難となる。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		保護司の活動はボランティアであり，近年は保護司の数も定員割れが続いている。交付先団体の収益性も決して高くない状況の中，市内唯一の団体の活動を継続することができた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(2)～犯罪や非行の防止，罪を犯した人の更生等のための取組に対する補助のため直接的な受益者は特定できない。 1(4)～地域社会の安全，再犯防止，犯罪や非行のない社会を築くことが目的であり，継続的な支援が必要なため，見直し期間を設定することは難しい。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【№45】

補助金名称	旭川保護会運営費補助金					
補助金の性格	団体への運営費補助	始期	S57	終期	－	
予算事業名	社会福祉行政費	（事業コード）	031105			
所管部署	福祉保険 部　福祉保険 課　福祉保険 係	電話番号	内線5113			
交付先（団体，個人等）	更生保護法人旭川保護会					
交付目的	（対象）誰，何に対して	更生保護法人旭川保護会				
	（意図）どういう状態にしたい	旭川保護会の運営維持体制の安定を図ることにより，地域社会の安全及び住民福祉の向上につなげる。				
対象事業等の内容	刑務所等の出所者で保護を必要とする人に対し，宿泊場所を提供するとともに，就職支援や生活指導を行って生活の安定を図ることなど，その更生に必要な保護を行う「更生保護施設旭川清和荘」を運営している更生保護法人旭川保護会の運営体制の充実及び安定を図る。					
積算方法	予算の範囲内で，補助対象経費の実支出額から更生保護委託費収入，家庭裁判所補導委託費収入，任意保護者負担金収入，旭川市以外の補助金収入，寄附金収入及び会費収入を除いた額。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 旭川清和荘での保護人数（収容延人員）　単位：人					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
6,653	6,710	7,061	6,799	6,574					

成果指標と過去5年間の実績

① 市民アンケート「災害・犯罪に不安を感じていない人の割合　単位：%					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
－	15.7	－	17.7	－					

2 収支状況等　　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	20	13	18	45	35
		市補助金	50	25	50	50	50
		更生保護委託費	54,051	56,611	63,822	61,897	60,672
		補助金等	3,452	6,296	3,566	3,187	3,709
		寄附金	1,345	1,115	1,100	1,143	1,040
		その他	1,651	762	518	573	1,398
	収入合計		60,569	64,822	69,074	66,895	66,904
	市補助率（%）		0.1%	0.0%	0.1%	0.1%	0.1%
	支出合計		60,556	64,804	69,029	66,860	66,830
		うち食糧費，交際費	399	361	60	137	182
	次年度繰越		13	18	45	35	74
市負担額	一般財源		50	25	50	50	50
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
		金額	218	221	222	225	230
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		268	246	272	275	280
受益対象者数							
補助金単位コスト(単位：円)							

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		・更生保護法人として国への会計報告が義務づけられており，会計処理は適正に処理されている。 ・旭川保護観察所の指導に基づいて運営されており，補助目的と合致する。 ・繰越金が発生しているが，総支出額に占める割合は極めて低い。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.45】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが，見直し設定していない □ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		地域の安全，再犯防止，更生保護に寄与しており，不特定多数の市民に間接的に効果がいきわたっている。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		交付先団体が運営する旭川清和荘は，刑務所等の出所者で保護が必要な方を年間100件以上受け入れ，宿泊場所も提供できる市内唯一の施設であり，その運営を維持することができた。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(2)～更生保護施設旭川清和荘で一部入所者に宿泊費等の負担がある。 1(3)～補助率は未設定だが実際の補助率は0.1%程度と極めて低い。 1(4)～地域社会の安全，地域福祉の向上が目的であり，継続的な支援が必要なことから，見直し期間を設けることは難しい。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№46】

補助金名称	全道戦没者遺族大会開催補助金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	S55	終期	―
予算事業名	社会福祉行政費	（事業コード）	031105		
所管部署	福祉保険 部　福祉保険 課　地域福祉 係	電話番号	内線5116		
交付先（団体，個人等）	一般財団法人　北海道連合遺族会				
交付目的	（対象）誰，何に対して	戦没者遺族			
	（意図）どういう状態にしたい	親睦及び生活向上並びに戦没者の顕彰を図り，戦没者遺族の福祉を増進する。			
対象事業等の内容	全道戦没者遺族大会は，北海道に居住する戦没者遺族相互の連携，英霊顕彰及び処遇向上を図ることを目的とし，毎年旭川で開催されている。当該大会の開催により，道内戦没者遺族の福祉向上が図られている。				
積算方法	大会開催経費支出額から補助金収入額（旭川市を除く）を除した額の2分の1以内で予算の範囲内				

事業量指標と過去5年間の実績

① 参加人数　単位：人

H30	R01	R02	R03	R04
600	600	―	―	600

②　単位：

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 市内参加人数（割り当て）　単位：人

H30	R01	R02	R03	R04
200	200	―	―	200

②　単位：

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	180	180			180
		道補助金	200	200			200
		北海道連合遺族会	265	257			386
		その他					
	収入合計		645	637			766
	市補助率（%）		27.9%	28.3%			23.5%
	支出合計		645	637			766
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		180	180			180
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.01	0.01			0.01
		正職員 金額	73	74			77
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		253	254			257
受益対象者数			600	600			600
補助金単位コスト(単位：円)			422	423			428

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		※令和2年度及び令和3年度は，新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により，事業中止

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない □ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該大会は戦没者遺族の連携及び戦没者の顕彰を図るものであり，遺族の福祉向上に資するものであるが，大会参加を通じ，戦争惨禍を後世に伝える等遺族としての意識向上が促進され平和への啓発活動が活発になること等からも，間接的に不特定多数の市民に効果が行きわたっている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		主催団体の基盤が弱体化している中で，補助金が交付されなければ当該事業の存続は困難になることが考えられる。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該大会は戦没者遺族の連携及び戦没者の顕彰を図るもので，戦没者遺族の福祉向上に資するものである。また，当該大会には例年市外からも約400人の遺族が参加することから，併せて経済効果も期待できる。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		(2)大会の性質上，受益者に負担を求めるものではないため。 (4)大会開催を通じた道内戦没者遺族の連携等により，本市における戦没者遺族の福祉向上につながる事業であり，期限を定めて補助することはなじまないため。なお，戦没者遺族に対する同様の事業を行う団体は，道内では当該団体のみであるため，同一団体補助となる。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.47】

補助金名称	旭川人権擁護委員協議会人権啓発活動費補助金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H26	終期	－	
予算事業名	社会福祉行政費	（事業コード）	031105			
所管部署	福祉保険 部　福祉保険 課　福祉保険 係	電話番号	内線 5111			
交付先（団体，個人等）	旭川人権擁護委員協議会					
交付目的	（対象）誰，何に対して	旭川人権擁護委員協議会				
	（意図）どういう状態にしたい	旭川人権擁護委員協議会が実施する人権啓発活動に要する経費を補助し，自由人権思想の普及高揚を図ることで，基本的人権の擁護につながる。				
対象事業等の内容	人権擁護委員法第16条の規定に基づく旭川人権擁護委員協議会が実施する人権啓発活動費に対して補助する。					
積算方法	予算の範囲内で，補助対象経費（会議費，啓発費，事務費）の実支出額の2分の1を乗じて得た額					

事業量指標と過去5年間の実績	① 人権教室実施回数（旭川市内） 単位：回					② 単位：				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	17	16	7	14	19					

成果指標と過去5年間の実績	① 人権教室参加者数（旭川市内） 単位：人					② 単位：				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	982	846	253	759	810					

2 収支状況等 単位：千円

				平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		14	19	25	10	84
		市補助金		350	350	350	350	350
		各市町村助成金		822	822	822	822	822
		その他						
	収入合計			1,186	1,191	1,197	1,182	1,256
	市補助率（%）			29.5%	29.4%	29.2%	29.6%	27.9%
	支出合計			1,167	1,166	1,187	1,098	1,239
		うち食糧費，交際費						
	次年度繰越			19	25	10	84	17
市負担額	一般財源			350	350	350	350	350
	特定財源							
	人件費	正職員	人工	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
			金額	218	221	222	225	230
		臨時・嘱託						
	その他事務費							
	合計			568	571	572	575	580
受益対象者数								
補助金単位コスト（単位：円）								

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		総会において監査報告がなされている。 人権擁護委員法に基づく団体であり，その事業内容と補助目的は合致する。 繰越金は補助額に対して少額で妥当である。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.47】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		協議会が行う啓発活動を通して，人権擁護に対する理解や認識が高まるなど，不特定多数の市民に間接的に効果が行きわたっている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		人権擁護委員法に基づき設置された団体であり，他に補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない。また，収入は，本補助金をはじめとする各市町村の助成金のみであり，収入全体の約3割を占めている本補助金の必要性は高い。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		交付先団体が実施する人権啓発活動は，本補助金をはじめとする各市町村の助成金のみで行われており，また，事業内容も，いじめやネットトラブル，スマホの安全な使い方など，時代のニーズを的確に捉えた講座の開催や常設相談などであり，効果は高い。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(2)団体の主たる事業は人権啓発活動であり，直接かつ具体的な受益者はいない。 1(4)人権擁護委員法の規定に基づき設置された団体で，基本的人権の擁護につながる活動に見直し期間を設定することはなじまない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.48】

補助金名称	旭川市社会福祉協議会法人後見事業補助金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	R2	終期	－	
予算事業名	地域で支える成年後見推進事業費	（事業コード）	031106			
所管部署	福祉保険 部　福祉保険 課　福祉保険 係	電話番号	内線 5113			
交付先（団体，個人等）	社会福祉法人旭川市社会福祉協議会					
交付目的	（対象）誰，何に対して	社会福祉法人旭川市社会福祉協議会				
	（意図）どういう状態にしたい	旭川市内に住所を有する認知症高齢者，知的障害者及び精神障害者など意思決定が困難な方の判断能力を補うため，社会福祉法人旭川市社会福祉協議会が行う法人後見事業を支援することを目的とする。				
対象事業等の内容	社会福祉法人旭川市社会福祉協議会が実施する法人後見事業に係る経費（人件費，事務費等）に対し補助する。					
積算方法	予算の範囲内で，補助対象経費の実支出額からその額に充当するために収入した後見報酬，後見事務費を除いた金額に10分の8を乗じて得た額					

事業量指標と過去5年間の実績

① 対応件数　単位：件

H30	R01	R02	R03	R04
		96	410	1,438

② 単位：

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 受任件数　単位：件

H30	R01	R02	R03	R04
		2	8	21

② 単位：

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金			2,967	2,031	1,095
		協議会負担					
		他事業からの充当等			1,478	2,343	279
		その他			5	72	622
	収入合計				4,450	4,446	1,996
	市補助率（%）				66.7%	45.7%	54.9%
	支出合計				4,450	4,446	1,996
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越				0	0	
市負担額	一般財源						
	特定財源				2,967	2,031	1,095
	人件費 正職員	人工			0.03	0.03	0.03
	人件費 正職員	金額			222	225	230
	人件費	臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計				3,189	2,256	1,325
受益対象者数					2	8	21
補助金単位コスト(単位：円)					1,594,500	282,000	63,095

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		会計処理は，総会において監査報告が行われている。 社会福祉法人として社会福祉事業を行っており，地域福祉の推進という補助目的と合致する。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.48】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	■ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		成年後見制度における法人後見の体制整備に係る補助であり，法人後見の活動の推進や，意思決定が困難な認知症高齢者，知的障害者及び精神障害者などの権利擁護に資するものであり，公益性は高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		被後見人等への長期的な支援や多様な特性への対応が可能な法人後見は，成年後見制度における後見の担い手として今後さらに重要となることから，その体制整備に係る補助の必要性は高い。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		法人後見の特徴として、被後見人等への長期的な支援や多様な特性への対応が可能となり，時代のニーズを捉えており，効果は高い。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(3)本補助金は，法人後見事業の体制整備を目的としたものであり，受益者からの後見報酬等の事業収入による事業の安定稼働までを補助することから，補助率は交付基準と合致していない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.49】

補助金名称	旭川市高齢者福祉施設整備費助成金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H16	終期	R25	
予算事業名	老人福祉施設等整備推進補助金	（事業コード）	031202			
所管部署	福祉保険 部　長寿社会 課　地域包括ケア推進 係	電話番号	内線 5311			
交付先（団体，個人等）	市内において「旭川市高齢者福祉施設整備費補助金」を受けて施設整備を行う社会福祉法人					
交付目的	（対象）誰，何に対して	市内において特別養護老人ホーム等の施設整備を行う社会福祉法人				
	（意図）どういう状態にしたい	特別養護老人ホーム等の整備を促進し，待機者の解消等を図る。				
対象事業等の内容	特別養護老人ホーム等の施設整備に要する経費を補助する。					
積算方法	各年度，助成金交付総額を借入金の償還年で除して得た額ずつ交付する。 ※　上限は旭川市高齢者福祉施設整備費補助金による補助金交付額の3分の1に相当する額					

事業量指標と過去5年間の実績	① 特別養護老人ホーム利用者定員数　単位：人					②				単位：
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	1,398	1,398	1,498	1,498	1,498					

成果指標と過去5年間の実績	① 特別養護老人ホーム整備率　単位：%					②				単位：
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	93.3	93.3	100.0	100.0	100.0					

2 収支状況等　　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	37,649	37,649	37,649	37,649	37,649
		その他市補助金	523	455	389	321	254
		法人自己資金	221,863	218,889	222,201	213,241	206,253
		その他					
	収入合計		260,035	256,993	260,239	251,211	244,156
	市補助率（%）		14.5%	14.6%	14.5%	15.0%	15.4%
	支出合計		260,035	256,993	260,239	251,211	244,156
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		37,649	37,649	37,649	37,649	37,649
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
		金額	1,456	1,474	1,478	1,502	1,535
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		39,105	39,123	39,127	39,151	39,184
受益対象者数			660	660	660	660	660
補助金単位コスト(単位：円)			59,250	59,277	59,283	59,320	59,370

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		会計処理は事業者から実績報告を受けており，適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.49】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該補助により特別養護老人ホーム等が整備され，待機者の解消や入所者の安全確保を促進できる。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		現在新規での補助は行っていないが，既に令和25年度までの交付決定を行っている事業者があるため，その間は事業を継続する必要がある。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該補助により特養及び短期入所の創設(540床)及び養護の改築(120床)により，待機者数の減少や入所環境の改善が図られた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.50】

補助金名称	老人福祉施設等整備推進補助金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H21	終期	－
予算事業名	老人福祉施設等整備推進補助金/高齢者施設等感染症対策整備補助金	（事業コード）	031202/0312A4		
所管部署	福祉保険 部　長寿社会 課　地域包括ケア推進 係	電話番号	内線 5311		
交付先（団体，個人等）	市内の高齢者福祉施設等				
交付目的	（対象）誰，何に対して	市内の高齢者福祉施設等			
	（意図）どういう状態にしたい	施設整備等に必要な費用を補助することにより，施設の環境改善，安全対策の強化を図る。			
対象事業等の内容	既存施設のスプリンクラー整備，非常用自家発電設備整備，自然災害対策，地域密着型施設の整備，新規施設の備品購入費用　など				
積算方法	国庫，道費の補助割合・金額と同率・同額としている				

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助金交付事業所数 単位：箇所					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
15	30	48	34	26					

成果指標と過去5年間の実績

① 補助金交付事業所の定員数 単位：人					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
325	1,209	1,555	1,268	859					

2 収支状況等　　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	108,098	145,911	186,311	174,542	180,235
		協議会負担					
		法人自己資金	29,491	47,954	10,759	7,586	144,523
		その他					
	収入合計		137,589	193,865	197,070	182,128	324,758
	市補助率（%）		78.6%	75.3%	94.5%	95.8%	55.5%
	支出合計		137,589	193,865	197,070	182,128	324,758
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		0	0	498	0	0
	特定財源		108,098	145,911	185,813	174,542	180,235
	人件費 正職員	人工	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
		金額	1,456	1,474	1,478	1,502	1,535
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		109,554	147,385	187,789	176,044	181,770
受益対象者数			325	1,209	1,555	1,268	859
補助金単位コスト(単位：円)			337,089	121,907	120,765	138,836	211,607

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		会計処理は事業者から実績報告を受けており，適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.50】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本市の高齢者福祉を担う各施設の設備更新等を行うことで，高齢者が安心・安全に入居を続けることができる。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		経年劣化による設備更新や安全対策の強化等には多額の費用が必要であり，当該補助金により事業者の負担を抑えつつ施設の整備等を行うことができる。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該補助により，高齢者施設の設備更新や非常時の安全確保(16施設)，感染症拡大防止対策(10施設)がなされ，入居環境が改善した。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(2)(3) 国庫，道費の補助割合・金額と同率・同額としていることから，市の補助率の参考基準と合致しない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.51】

補助金名称	旭川市高齢者ふれあい入浴事業補助金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H8	終期	R4	
予算事業名	高齢者ふれあい入浴事業補助金	(事業コード)	031205			
所管部署	福祉保険 部 長寿社会 課 高齢者支援 係	電話番号	内線 5338			
交付先(団体，個人等)	旭川浴場組合					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	70歳以上の高齢者				
	(意図) どういう状態にしたい	高齢者の心身の健康保持，世代間交流の促進，公衆浴場の入浴需要の喚起				
対象事業等の内容	旭川浴場組合(旭川浴場組合に加盟していない市内の普通浴場であっても当該事業に賛同する場合はこれを含める)が9月を除く毎月26日(ふろの日)に実施する公衆浴場を100円で高齢者に開放する。					
積算方法	予算の範囲内で，各月の利用者数により定めた補助基準に公衆浴場入浴料金から利用者負担額並びに浴場負担額を控除した額を乗じて得た額を事業実施浴場毎に算出した額の合計額(ただし，1浴場1月あたりの補助基準の上限額は，補助対象年度の前年度における北海道の入浴基準客数とする。)					

事業量指標と過去5年間の実績	① 実施回数 単位:回					② 実施浴場数 単位:か所				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	11	11	11	11	11	20	18	14	14	14

成果指標と過去5年間の実績	① 延入浴者数 単位:人					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	26,443	26,388	19,316	16,317	16,314					

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	3,774	3,604	3,069	2,647	2,851
		協議会負担	5,197	5,491	3,676	3,051	3,110
		利用者負担	2,645	2,639	1,932	1,632	1,631
		その他					
	収入合計		11,616	11,734	8,677	7,330	7,592
	市補助率(%)		32.5%	30.7%	35.4%	36.1%	37.6%
	支出合計		11,616	11,734	8,677	7,330	7,592
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						2,851
	特定財源		3,774	3,604	3,069	2,647	
	人件費 正職員	人工	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
		金額	364	368	370	375	384
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		4,138	3,972	3,439	3,022	3,235
受益対象者数			26,443	26,388	19,316	16,317	16,314
補助金単位コスト(単位:円)			156	151	178	185	198

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		当該補助対象事業は高齢者の心身の健康保持，世代間交流の促進，公衆浴場の入浴需要の喚起を図る事業であり，補助の目的に合致している。また，支出状況については支出証拠書類の提出を受け確認している。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.51】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			■ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助対象者(70歳以上の高齢者)に対して直接的に効果が行きわたっている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該補助を行うことにより，高齢者の心身の健康保持と自立した生活の維持，世代間交流が図られているほか，公衆浴場の入浴需要の喚起や経営安定化という観点からも，支援が必要である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		実施浴場の減少に伴い，本事業の総利用者数は減少傾向にあるものの，1浴場1回当たりの利用者数は107.3人の利用があり，一定の利用者数を保っている。こうしたことから，増加する単身在宅高齢者の心身の健康保持，世代間交流の促進といった観点から効果は高い。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		補助率等の基準額については，公平性の観点から各浴場における利用規模に応じて各月での1浴場1月あたりの利用者数による補助率(①140人以上は利用者数の1／2(道の基準入浴客数を上限)②70人以上140人未満は70人，70人未満は利用者数で算定した年度合計の補助基準に公衆浴場入浴料金から利用者負担額及び浴場負担額を控除した額を乗じて算定しているため，「補助率の参考基準」に合致していない。また，高齢者の心身の健康保持や地域福祉の活性化の推進という観点から，終期を設定するという趣旨には当てはまらない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.52】

補助金名称	旭川市軽費老人ホーム運営費補助金					
補助金の性格	運営費補助	始期	H12	終期	ー	
予算事業名	軽費老人ホーム運営補助金	(事業コード)	031213			
所管部署	福祉保険 部 長寿社会 課 高齢者支援 係	電話番号	内線 5335			
交付先(団体，個人等)	軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)を運営する社会福祉法人					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)を運営する社会福祉法人				
	(意図) どういう状態にしたい	入所者の負担軽減を図るとともに施設運営の安定を図る。				
対象事業等の内容	60歳以上の高齢者で，自炊ができない程度の身体機能の低下が認められ，健康状態や高齢などの理由により独立して生活するには不安があり，家族により援助を受けることが困難な者を入所対象とする軽費老人ホームの運営に要する事務費について，入所者負担額を軽減した額に対して補助を行う。					
積算方法	①又は②のいずれか低い金額から入所者が負担する年間事務費徴収額を減じた額 ①事務費基準額×年間入所者延人数 ②補助対象経費の総額					

事業量指標と過去5年間の実績

① 入所者定員数 単位:人					② 補助対象施設数 単位:施設				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
475	475	475	475	475	9	9	9	9	9

成果指標と過去5年間の実績

① 入所者延人数 単位:人					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
5,659	5,662	5,654	5,638	5,613					

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	317,183	320,715	324,154	323,920	326,444
		利用者負担額	92,611	93,340	92,184	94,702	92,024
		生活費等その他収入	575,525	500,918	494,440	479,262	485,404
		その他					
	収入合計		985,319	914,973	910,778	897,884	903,872
	市補助率(%)		32.2%	35.1%	35.6%	36.1%	36.1%
	支出合計		985,319	914,973	910,778	897,884	903,872
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		317,183	319,995	324,154	323,920	326,444
	特定財源			720			
	人件費 正職員	人工	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25
		金額	1,821	1,842	1,848	1,877	1,918
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		319,004	322,557	326,002	325,797	328,362
受益対象者数			5,659	5,662	5,654	5,638	5,613
補助金単位コスト(単位:円)			56,371	56,969	57,659	57,786	58,500

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		支出を証する書類を審査した結果，会計処理が適正に行われていることを毎年度確認している。また，事業内容等と補助目的についても，低所得層高齢者の施設ニーズに対応し，入所者の費用負担軽減となっていることから整合性がとれている。なお，毎年度精算時に過払いとなった補助金は戻入させている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.52】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない □ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該補助を行うことにより，家庭環境・住宅事情等により在宅生活が困難な高齢者が，所得に応じた費用負担で社会福祉法人が運営する軽費老人ホームに入所することができるものとなっており，公益性は高い。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該補助を行うことにより，入所者の負担を軽減することで，在宅生活が困難な低所得層高齢者が，施設サービスを受けながら安心して生活を送ることができる一助となっており，廃止・縮小するとこれらの市民生活に影響を及ぼすため，運営費に対する継続的な補助が必要である。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該補助を行うことにより，入所者の負担軽減及び施設運営の安定が図られた。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		当該補助金は，軽費老人ホーム入所者の負担軽減を図ることを目的とした社会福祉法人への運営費補助であり，平成12年度の中核市移行に伴う移譲事務である。平成15年度までは国庫支出金も充てられていたもので，補助率は一般財源化される前の国の補助基準に基づく「軽費老人ホームの利用料等に係る取扱い指針について(平成20年5月30日厚生労働省老健局長通知)」をベースに，地域事情を踏まえ市の補助要綱で規定している(全国的に概ね同様の取扱い)ため，市の補助金交付基準とは必ずしも合致しない部分がある。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.53】

補助金名称	旭川市高齢者福祉施設整備費補助金					
補助金の性格	団体への事業費補助		始期	S54	終期	－
予算事業名	老人福祉施設等建設補助金		（事業コード）	031257		
所管部署	福祉保険 部　長寿社会 課　地域包括ケア推進 係		電話番号	内線 5311		
交付先（団体，個人等）	市内の特別養護老人ホーム及び養護老人ホームを設置する社会福祉法人					
交付目的	（対象）誰，何に対して	市内の特別養護老人ホーム及び養護老人ホームを設置する社会福祉法人				
	（意図）どういう状態にしたい	施設整備を促進し，待機者の解消や入所者の安全確保等を図る。				
対象事業等の内容	特別養護老人ホーム及び養護老人ホームの整備に要する経費を補助する。					
積算方法	次の①と②を比較していずれか少ない方の額（1,000円未満切捨て） ① 施設整備に必要な工事費，工事請負費等の補助対象経費の実支出額の合計額と，総事業費からその他の収入額（寄付収入額を除く。）を控除した額を比較して少ない方の額 ② 施設種別に応じた補助基準単価×定員＋非常用自家発電設備の整備費用の1/2					

事業量指標と過去5年間の実績

① 特別養護老人ホーム等利用者定員数　単位：人

H30	R01	R02	R03	R04
1,668	1,668	1,768	1,768	1,768

② 　単位：

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 特別養護老人ホーム等整備率　単位：%

H30	R01	R02	R03	R04
94.3	94.3	100.0	100.0	100.0

② 　単位：

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等　　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金		106,794	249,186		97,500
		協議会負担					156,869
		借入金		472,411	1,022,359		
		その他					
	収入合計			579,205	1,271,545		254,369
	市補助率（%）			18.4%	19.6%		38.3%
	支出合計			579,205	1,271,545		254,369
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源			7,294	0		0
	特定財源			99,500	249,186		97,500
	人件費 正職員	人工		0.2	0.2		0.2
		金額		1,474	1,478		1,535
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計			108,268	250,664		99,035
受益対象者数				30	70		15
補助金単位コスト（単位：円）				3,608,933	3,580,914		6,602,333

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		会計処理は事業者から実績報告を受けており，適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.53】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		特別養護老人ホーム及び養護老人ホームが整備され，待機者の解消や入所者の安全確保等を促進できる。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		特別養護老人ホーム及び養護老人ホームの新設，改築等の事業費は数億円規模であり，この補助金が廃止，縮小されると社会福祉法人が整備費用を負担することは困難となり，待機者の受け入れ先の確保や老朽化した施設の改修等が行えなくなる。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該補助により特別養護老人ホームの新設，養護老人ホームの改築等が行われ，待機者数の減少や安全性の向上等に寄与した。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		当該補助金は旭川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画により定めた特別養護老人ホームの床数等を整備するために算定しているため，市の補助率の参考基準とは必ずしも合致しない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.54】

補助金名称	旭川市介護サービス等継続支援事業補助金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	R2	終期	R5
予算事業名	介護サービス等継続支援費	(事業コード)	0312A0		
所管部署	福祉保険 部　長寿社会 課　地域包括ケア推進 係	電話番号	内線5311		
交付先(団体，個人等)	介護サービス等事業者				
交付目的	(対象) 誰，何に対して	利用者又は職員に新型コロナウイルス感染者等が発生した介護サービス事業所運営事業者			
	(意図) どういう状態にしたい	感染者が発生した状況において，関係者との緊急かつ密接な連携の下，感染機会を減らしつつ，介護サービスを提供するために必要な経費を補助することで，介護サービスの提供体制を確保する。			
対象事業等の内容	感染者が発生した状況においても必要な介護サービスを継続して提供できるよう，通常の介護サービス提供時では想定されないかかり増し経費等に対し，補助を行う。				
積算方法	令和4年度新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業実施要綱(令和4年3月23日付け老発0323第2号厚生労働省老健局長通知)に基づき，介護サービス種別ごとに，補助上限額算定している。				

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助事業所数　単位:件

H30	R01	R02	R03	R04
		20	51	174

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 補助事業所数　単位:件

H30	R01	R02	R03	R04
		20	51	174

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等　単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金			11,745	48,843	291,263
		事業者負担			772	2,898	8,115
		その他					
	収入合計				12,517	51,741	299,378
	市補助率(%)				93.8%	94.4%	97.3%
	支出合計				12,517	51,741	299,378
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源				11,745	48,843	291,263
	人件費 正職員	人工			0.2	0.2	0.2
		金額			1,478	1,502	1,535
	人件費 臨時・嘱託					663	1,138
	その他事務費					44	45
	合計				13,223	51,052	293,981
受益対象者数					20	51	174
補助金単位コスト(単位:円)					661,150	1,001,020	1,689,546

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		会計処理は事業者から実績報告を受けており，適正に処理されている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.54】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		介護サービスは，介護が必要な高齢者にとって不可欠なサービスであり，新型コロナウイルス感染者発生時においてもサービス提供を継続するためには，通常のサービス提供時以上の感染対策が必要となり経費の補助がなければ事業所の運営に支障を来すことから公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		介護サービス事業所が感染症発生時においても，事業を継続するために必要である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		かかり増し経費を補助することにより，介護サービスを継続して提供することができた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(2)(3) 地域医療介護総合確保基金(介護従事者確保分)を財源とする道事業の間接補助事業であることから，市の補助率の参考基準と合致しない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.55】

補助金名称	旭川市介護サービス等事業者感染症対策支援金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	R3	終期	R4	
予算事業名	介護サービス等事業者感染症対策支援金	(事業コード)	0312A8			
所管部署	福祉保険 部　長寿社会 課　地域包括ケア推進 係	電話番号	内線5311			
交付先(団体，個人等)	介護サービス等事業者					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	介護サービス等事業者(介護保険法に規定するサービスを提供する指定事業者及び老人福祉法に規定する施設等の認可又は届出事業者並びに高齢者の居住の安定確保に関する法律(高齢者住まい法)に規定する住宅の登録事業者並びに旭川市の委託を受けた生活支援ハウス運営事業者)					
	(意図) どういう状態にしたい	高齢者の日常生活に欠かせないサービスを提供している介護サービス等事業者に対して，定期的なPCR検査費用，感染症防護用品の購入費用等の一部を補助することで，感染者の発生及び蔓延防止のための継続的な感染防止対策を支援					
対象事業等の内容	介護サービス事業者に対し，感染症対策支援金を支給する。					
積算方法	事業所種別及び利用者の区分に応じ，80,000円～600,000円を支給。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助事業所数 単位:件					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
			916	954					

成果指標と過去5年間の実績

① 補助事業所数 単位:件					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
			916	954					

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金				147,178	153,319
		協議会負担					
		その他					
	収入合計					147,178	153,319
	市補助率(%)					100.0%	100.0%
	支出合計						
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源					147,178	153,319
	人件費 正職員	人工				0.2	0.2
		金額				1,502	1,535
	人件費 臨時・嘱託					242	
	その他事務費					97	154
	合計					149,019	155,008
受益対象者数						916	954
補助金単位コスト(単位:円)						162,684	162,482

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		会計処理は事業者から実績報告を受けており，適正に処理されている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.55】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		新型コロナウイルス感染症の重症化リスクの高い高齢者に，徹底した感染防止対策を講じながら日常生活に欠かせないサービスを提供するための支援であり，公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		感染防止対策を講じるための衛生用品，防護用品等の購入や定期的なPCR検査等通常のサービス提供時には発生しないかかり増し経費を補助するものであり，継続的な感染防止対策のために必要である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		支援金を活用し，感染防止対策を講じながらサービス提供を継続することができた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		(2)(3)(6) 事業所種別及び利用者数に応じた支援金であり，新型コロナウイルス感染症対策として緊急に事業所を支援するため，なお，全額，国補助(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)を活用して実施したものである。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.56】

補助金名称	旭川市介護サービス等事業者物価高騰対策支援金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	R4	終期	R4	
予算事業名	介護サービス等事業者物価高騰対策支援金	（事業コード）	0312A9			
所管部署	福祉保険 部　長寿社会 課　地域包括ケア推進 係	電話番号	内線5311			
交付先（団体，個人等）	介護サービス等事業者					
交付目的	（対象）誰，何に対して	介護サービス等事業者（介護保険法に規定するサービスを提供する指定事業者及び老人福祉法に規定する施設等の認可又は届出事業者並びに高齢者の居住の安定確保に関する法律（高齢者住まい法）に規定する住宅の登録事業者並びに旭川市の委託を受けた生活支援ハウス運営事業者）				
	（意図）どういう状態にしたい	物価高騰対策支援金を支給することにより，事業運営の負担を軽減し，介護サービス等事業所における安定したサービス提供の継続を支援する。				
対象事業等の内容	介護サービス事業者に対し，物価高騰対策支援金を支給する。					
積算方法	サービス種別に応じた支給上限額と要綱で定める方法により算定した支給対象経費のいずれか少ない額を支給する。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助事業所数 単位：件					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
				708					

成果指標と過去5年間の実績

① 補助事業所数 単位：件					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
				708					

2 収支状況等　　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金					65,187
		事業者負担					223,149
		その他					
	収入合計						288,336
	市補助率（%）						22.6%
	支出合計						288,336
	うち食糧費，交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源						65,187
	人件費 正職員	人工					0.2
		金額					1,535
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						131
	合計						66,853
受益対象者数							954
補助金単位コスト(単位：円)							70,077

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		事業者からは，補助金の交付申請時に直近数か月分の物価高騰による影響の実績額について報告を受けており，その内容をもとに補助を行っているため，適正に会計処理されている。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.56】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		介護が必要な高齢者等の日常生活に欠かせないサービスを提供する介護サービス等事業者の支援であり，公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		社会福祉施設等は，原油価格や食材費等の物価高騰の影響を価格に反映することが難しく，事業運営の負担が激増する中で，安定した介護サービス等の提供を維持するために，サービス提供事業者者への支援が必要である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		支援金の活用により，事業運営の負担を軽減し，介護サービス等の提供を継続することができた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		(2)(3)(6) 事業所種別及び利用者数に応じた支援金であり，物価高騰対策として緊急に事業所を支援するため。なお，全額，国補助(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)を活用して実施したものである。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.57】

補助金名称	旭川市長寿社会生きがい振興事業補助金					
補助金の性格	団体への事業費補助		始期	H3	終期	―
予算事業名	長寿社会生きがい振興費		（事業コード）	032101		
所管部署	福祉保険 部　長寿社会 課　高齢者支援 係		電話番号	内線 5334		
交付先（団体，個人等）	高齢者の社会参加や生きがいづくりを実施する団体 （社会福祉法人旭川市社会福祉協議会）					
交付目的	（対象） 誰，何に対して	在宅で生活する高齢者等				
	（意図） どういう状態にしたい	高齢者の生きがいの高揚及び社会福祉の向上を図る。				
対象事業等の内容	市民の地域貢献を基本に，高齢者の社会参加や生きがいづくり及び生活援助事業の推進に資する事業					
積算方法	要綱で定める補助対象経費により補助額を算定する。なお，補助率については申請を受け個別に審査し，補助限度額については当該年度の予算の範囲内で決定する。また，非継続的事業・小規模事業については定額制とし，当該年度の予算の範囲内で決定する。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助金交付団体（安心見守り） 単位：団体					② 補助金交付団体（会食サービス） 単位：団体				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
1	1	1	1	1	1	1			

成果指標と過去5年間の実績

① 安心見守り対象者数（市社協実施事業分） 単位：人					② 会食サービス等参加者数（カタクリの会実施事業分） 単位：人				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
3,544	3,507	3,848	3,253	4,299	492	417			

2 収支状況等　　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	5,681	5,679	5,500	5,500	5,500
		参加者負担	247	233	0	0	
		自己財源	4,245	4,309	2,798	2,870	3,366
		その他					
	収入合計		10,173	10,221	8,298	8,370	8,866
	市補助率（%）		55.8%	55.6%	66.3%	65.7%	62.0%
	支出合計		10,173	10,221	8,298	8,370	8,866
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源		5,681	5,679	5,500	5,500	5,500
	人件費 正職員	人工	0.15	0.15	0.13	0.08	0.08
		金額	1,092	1,105	961	601	614
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		6,773	6,784	6,461	6,101	6,114
受益対象者数			111,560	112,380	112,962	113,111	112,887
補助金単位コスト（単位：円）			61	60	57	54	54

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		事業内容はいずれも在宅で生活する高齢者等を支える事業等を交付対象とし，社会福祉の向上を図るものであり，補助目的に合致している。また，支出状況については支出証拠書類の提示を受け確認している。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.57】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが，見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該補助事業は，高齢者を主とした市民を対象に，地域の中で安心して安全に生活できるよう，地域ボランティア等の参加と協力により，共に地域を支え合うことを目的とした事業であるため，公益性は高い。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該補助事業は，地域力の停滞が指摘されている中，地域福祉の推進に効果的でかつ公益的な事業であり，補助事業に類似したサービス等を提供する団体等はないため，この補助金の必要性は高い。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該補助事業では，具体的な取組として，4,299人の高齢者等への日常の見守り事業や，身近な地域交流の場であるふれあいサロンを運営し，延べ32,549人の高齢者が参加しており，それらの活動を通じて，地域のつながりの構築や，地域福祉の推進に寄与した。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		当該事業は，旭川市長寿社会生きがい基金の設置目的である長寿社会に対応する社会福祉活動を振興するため，当該基金から生ずる収益等を財源とした補助事業であり，要綱で補助事業の区分・対象ごとに補助率を定めているため，補助率の参考基準に合致していない。また，高齢者を主とした市民を対象に，地域の中で安心して安全に生活できるよう，地域ボランティアの参加と協力により，共に支え合うことを目的とした事業である。地域力の停滞が指摘されている中，独居高齢者の見守りや，孤立を防ぐための通いの場・居場所づくりなどを行っており，地域福祉の推進に欠かせない効果的でかつ公益的な事業への支援であることから，終期の設定はなじまないものである。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.58】

補助金名称	旭川市老人クラブ運営費補助金					
補助金の性格	団体への運営費補助		始期	S39	終期	－
予算事業名	老人クラブ・高齢者いこいの家運営費		（事業コード）	032103		
所管部署	福祉保険 部	長寿社会 課	高齢者支援 係	電話番号	内線 5318	
交付先（団体，個人等）	市内の老人クラブ					
交付目的	（対象）誰，何に対して	老人クラブ				
	（意図）どういう状態にしたい	健全な運営を図り，老人クラブ活動を充実させることにより，高齢者福祉の増進を図る。				
対象事業等の内容	老人クラブの運営及び老人クラブが行う社会参加活動等に要する経費に対し，補助金を交付する。					
積算方法	会員数に応じた人数基本額(33,000～57,000円)，地域を豊かにする活動実施状況に応じた活動加算額(4,000円×1～6区分)及び高齢者いこいの家運営加算額の合計額					

事業量指標と過去5年間の実績	① 老人クラブ数（休止除く） 単位：か所					② 老人クラブ会員数 単位：人				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	102	101	98	92	87	6,523	6,271	5,878	5,234	4,539

成果指標と過去5年間の実績	① 老人クラブ加入率 単位：%					② 単位：				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	4.9	4.7	4.4	3.9	3.4					

2 収支状況等 単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	2,640	3,202	4,207	7,313	7,962
		市補助金	23,312	26,292	26,718	25,424	25,249
		会費	9,141	9,135	8,277	6,716	5,932
		寄附金	2,954	2,670	824	1,011	908
		助成金	5,280	5,893	4,578	4,286	4,340
		その他	23,357	18,898	3,442	3,305	5,718
	収入合計		66,684	66,090	48,046	48,055	50,109
	市補助率（%）		35.0%	39.8%	55.6%	52.9%	50.4%
	支出合計		63,482	61,883	40,733	40,093	43,285
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越		3,202	4,207	7,313	7,962	6,823
市負担額	一般財源		15,524	17,500	17,111	16,413	16,170
	特定財源		7,788	8,792	9,607	9,011	9,079
	人件費 正職員	人工	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
		金額	2,185	2,211	2,217	2,252	2,302
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		25,497	28,503	28,935	27,676	27,551
受益対象者数			180,961	187,006	99,437	86,662	128,176
補助金単位コスト(単位：円)			141	152	291	319	215

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		会計処理については，会計責任者のもと行われており，また，各老人クラブの総会時において，監査から会計監査報告を受けていることから，適正に処理されている。繰越金については，その繰越理由を報告してもらい，妥当性を判断している。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.58】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		老人クラブへの支援は老人福祉法第13条によって定められており，国庫補助(補助率3分の1)があり，公益性は高く，また，地域福祉や介護予防の観点からも大きな役割を果たしており，高齢者福祉の更なる充実のために必要な事業である。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		自主財源がとぼしく，補助金がなくなった場合の事業の維持は困難となる。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも，各老人クラブに補助金を交付することで，87クラブ，4,539人のクラブ会員の活動が促進されるとともに，延べ123,637人のいこいの家の利用があり，高齢者ができる限り自立し，生きがいを持ち，健全で安らかな生活づくりが推進された。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。 老人クラブはおおむね60歳以上の者で構成する非営利の地域組織であり，かつ，高齢者いこいの家を運営する老人クラブについては，高齢者いこいの家の管理運営上特に必要な場合を除き，施設利用に当たっての利用料を無料としていることから，運営経費の大部分を補助金に頼らざるを得ない状態にあるため，受益者負担及び補助率の参考基準については補助金交付基準と合致していない。また，地域福祉や介護予防の観点からも大きな役割を果たしており，高齢者福祉の更なる充実のために必要な事業であることから，見直し期間を設定することは困難である。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.59】

補助金名称	旭川市老人クラブ連合会運営費補助金					
補助金の性格	団体への運営費補助		始期	S49	終期	－
予算事業名	老人クラブ・高齢者いこいの家運営費		（事業コード）	032103		
所管部署	福祉保険 部　長寿社会 課　高齢者支援 係		電話番号	内線 5318		
交付先（団体，個人等）	旭川市老人クラブ連合会					
交付目的	（対象）誰，何に対して	旭川市老人クラブ連合会(各単位老人クラブの育成指導と連絡調整を行う団体)				
	（意図）どういう状態にしたい	各単位老人クラブの育成及び効果的な運営を行うための各種事業を行うことにより，老人クラブ活動を充実させ，高齢者福祉の増進を図る。				
対象事業等の内容	老人クラブ連合会の運営及び老人クラブ連合会が行う高齢者の生きがいや健康づくりの推進，老人クラブの育成及び効果的な運営並びに地区老連（同一地区内の老人クラブが連携して様々な事業を行う組織）活動の強化・推進を図ることを目的とした各種事業					
積算方法	①補助対象経費の実支出額の2分の1に相当する額と総事業費から収入額(会費，負担金，市補助金を除く補助金，広告料，雑収入等)を控除した額とを比較して少ない方の額 ②連合会事務局職員の人件費					

事業量指標と過去5年間の実績	① 地区老連活動実績数　単位：地区					② 老人クラブ会員数　単位：人				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	9	9	7	4	6	6,523	6,271	5,878	5,234	4,539

成果指標と過去5年間の実績	① 老人クラブ加入率　単位：%					②　単位：				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	4.9	4.7	4.4	3.9	3.4					

2 収支状況等　　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	5,534	5,481	5,075	5,264	5,670
		会費	655	648	620	589	553
		負担金	2,054	2,080			232
		その他	470	470	410	350	350
	収入合計		8,713	8,679	6,105	6,203	6,805
	市補助率（%）		63.5%	63.2%	83.1%	84.9%	83.3%
	支出合計		8,713	8,679	6,105	6,203	6,805
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		3,584	3,531	2,831	2,997	3,420
	特定財源		1,950	1,950	2,244	2,267	2,250
	人件費	正職員 人工	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25
		正職員 金額	1,821	1,842	1,848	1,877	1,918
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		7,355	7,323	6,923	7,141	7,588
受益対象者数			6,523	6,271	5,878	5,234	4,539
補助金単位コスト(単位：円)			1,128	1,168	1,178	1,364	1,672

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		会計処理については，会計責任者のもと行われており，また，総会時において，監査から会計監査報告を受けていることから，適正に処理されている。繰越金については精算時に剰余金を全額返還していることから，繰越金は生じない。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.59】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		老人クラブ連合会への支援は，老人福祉法第13条で規定する老人の福祉を増進する事業を振興するものと位置付けられ，国庫補助(補助率3分の1)があり，公益性は高く，また，地域福祉や介護予防の観点からも大きな役割を果たしており，高齢者福祉の更なる充実のために必要な事業である。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		自主財源がとぼしく，補助金がなくなった場合の事業の維持は困難となる。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも，旭川市老人クラブ連合会に補助金を交付することで，87クラブ，4,539人のクラブ会員の活動が促進され，高齢者ができる限り自立し，生きがいを持ち，健全で安らかな生活づくりが推進された。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。 補助率については，運営費のうち平成24年度から旭老連事務局職員人件費を全額補助対象とする見直しを行ったため，参考基準に合致しない(事業費相当分で見ると補助率は30%弱となる)。また，地域福祉や介護予防の観点からも大きな役割を果たしており，高齢者福祉の更なる充実のために必要な事業であることから，見直し期間を設定することは困難である。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.60】

補助金名称	旭川市高齢者いこいの家運営費補助金					
補助金の性格	団体への運営費補助		始期	H9	終期	－
予算事業名	老人クラブ・高齢者いこいの家運営費		（事業コード）	032103		
所管部署	福祉保険 部　長寿社会 課　高齢者支援 係		電話番号	内線 5318		
交付先（団体，個人等）	高齢者いこいの家運営委員会					
交付目的	（対象）誰，何に対して	おおむね60歳以上の旭川市民				
	（意図）どういう状態にしたい	適正な管理運営のもと，高齢者が楽しい仲間を見つけ，生きがいや喜びを感じることができるように，娯楽やレクリエーションなどの活動を楽しめる身近な場所を提供し，高齢者の健康で明るい生活につなげる。				
対象事業等の内容	高齢者いこいの家の管理運営に必要な費用を助成する。					
積算方法	利用施設形態及び月開設日数並びに利用者数に応じた算定費目の合算額を補助。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 高齢者いこいの家数（休止除く） 単位：か所					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
70	57	55	52	46					

成果指標と過去5年間の実績

① 利用者延数 単位：人					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
305,711	276,743	144,209	122,215	176,641					

2 収支状況等　　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	1,163	963	1,231	1,401	1,186
		市補助金	15,339	13,771	13,004	11,406	10,680
		その他	478	487	262	209	338
	収入合計		16,980	15,221	14,497	13,016	12,204
	市補助率（%）		90.3%	90.5%	89.7%	87.6%	87.5%
	支出合計		15,875	13,963	13,094	11,830	11,328
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越		1,105	1,258	1,403	1,186	876
市負担額	一般財源						10,680
	特定財源		15,339	13,771	13,004	11,406	0
	人件費	正職員 人工	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
		正職員 金額	2,185	2,211	2,217	2,252	2,302
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		17,524	15,982	15,221	13,658	12,982
受益対象者数			131,273	96,709	50,650	40,787	53,004
補助金単位コスト（単位：円）			133	165	301	335	245

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		会計処理については，会計責任者のもと行われている。また，繰越金については，使途を明確にし，使途不明分は返還の対象としている。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.60】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		高齢者が身近な場所で生きがい・健康づくりを実践することは，介護予防と健康増進につながるとともに，老人福祉法の理念にも合致した公益的な事業である。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		受益者負担がない形での事業運営を行っていることから，補助金への依存度は高い。現時点においては補助金がなくなった場合の施設の運営維持は困難である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも，各いこいの家運営委員会に補助金を交付することで，延べ53,004人のいこいの家の利用があり，高齢者の心身の健康の増進が図られた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		現状においては，補助金の交付先団体が利用者(高齢者)，民生児童委員，町内会，老人クラブ等の代表等で構成する非営利の地域組織であり，かつ，ごく一部を除いた利用者が退職後の高齢者であるため，管理運営上特に必要な場合を除き，施設利用に当たっての利用料を無料としている。運営経費の大部分を補助金に頼らざるを得ない状態にあるため，受益者負担及び補助率の参考基準については，補助金交付基準と合致していない。また，介護予防，健康相談，防火防犯啓発，交通安全など関係機関の啓発活動のために，高齢者いこいの家が利用されており，高齢者福祉全般的な観点からも，その役割は重要かつ継続性を持っているため，見直し期間を設定することは困難である。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.61】

補助金名称	旭川市地域敬老会事業開催補助金					
補助金の性格	団体への事業費補助		始期	R4	終期	ー
予算事業名	高齢者生きがい対策費		(事業コード)	032104		
所管部署	福祉保険 部	長寿社会 課	高齢者支援 係	電話番号	内線5334	
交付先(団体，個人等)	地域の市民委員会，地区社会福祉協議会，町内会等					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	77歳以上の高齢者				
	(意図) どういう状態にしたい	敬老会に要する経費を補助することで，地域で開催する敬老会を奨励し，地域住民の敬老精神の高揚を図る				
対象事業等の内容	地域で77歳以上の高齢者を招待し，敬老会(祝賀行事)を開催する。					
積算方法	①敬老会に出席した77歳以上の高齢者人数×2,000円(基本額) ②世代間交流・健康増進・生きがいづくりに関する事業を実施した場合に，出席人数に応じて要綱で定める額を加算					

事業量指標と過去5年間の実績

① 敬老会開催団体 単位:団体					② 77歳以上高齢者数 単位:人				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
				9					53,536

成果指標と過去5年間の実績

① 出席者数(延べ数) 単位:人					② 出席者率(77歳以上で出席した割合) 単位:%				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
				662					1.24

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金					1,408
		市社協助成					40
		寄附金等					186
		実施団体負担金					936
		その他					
	収入合計						2,570
	市補助率(%)						54.8%
	支出合計						2,570
	うち食糧費，交際費						1,446
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						853
	特定財源						555
	人件費 正職員	人工					0.5
		金額					3,837
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計						5,245
受益対象者数							53,536
補助金単位コスト(単位:円)							98

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		町内会等の団体は一定の区域を単位として，その地域に住む住民同士が助け合い協力しあって，住みよい地域社会を創っていく目的があり，補助金の目的と整合性がとれている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.61】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが，見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	◆ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該補助事業は，高齢者の長寿を祝い，地域住民の敬老精神の高揚を図るものとして，老人福祉法第5条の趣旨に基づき実施するものであり，公益性は高い。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		地域で開催する敬老会を奨励することで，高齢者福祉の理解向上だけでなく，地域力の向上，生きがいづくり，世代間交流など地域福祉の推進に繋がっており，必要性は高い。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		開催地域では高齢者福祉の理解向上だけでなく，地域の結束力が強化され，また，高齢者が披露する出し物等の練習に励むことで，フレイル予防に繋がっているため，効果が高い。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		当該事業は，高齢の対象者を招待し敬老を祝う会の開催についての補助金であるため，受益者負担は事業の趣旨になじまないため設定していない。 補助率については，開催にかかる経費等から最低限必要であるべき金額を設定しているため，参考基準に合致していない。 終期については，老人福祉法第5条において，市が地域団体等の開催を奨励するように規定されており，今後も事業実施のための奨励は継続すべきものであるため，設定していない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.62】

補助金名称	旭川市障害者相談支援事業補助金									
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H18	終期	－	
予算事業名	障害者相談支援費					（事業コード）	031112			
所管部署	福祉保険 部　障害福祉 課　障害事業 係					電話番号	内線5332			
交付先（団体，個人等）	（福）あかしあ労働福祉センター，NPO法人ベネッセレ									
交付目的	（対象）誰，何に対して	日常生活において不安や疑問等を抱える障害者								
	（意図）どういう状態にしたい	障害者，家族等からの相談に応じ，障害者が自立した日常生活，社会生活を営むことができるよう支援する。								
対象事業等の内容	障害者相談支援事業の運営に要する人件費，事務費等を補助する。									
積算方法	相談支援事業所の主な事業内容により決定する。									

事業量指標と過去5年間の実績	① 相談支援事業所数 単位：か所					② 相談件数 単位：件				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	2	2	2	2	2	7,357	6,688	6,487	7,022	7,459

成果指標と過去5年間の実績	① 相談件数 単位：件					② 単位：				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	7,357	6,688	6,487	7,022	7,459					

2 収支状況等 単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	17,268	17,268	17,268	17,268	17,268
		協議会負担					
		その他	857	1,138	1,338	2,140	2,520
	収入合計		18,125	18,406	18,606	19,408	19,788
	市補助率（%）		95.3%	93.8%	92.8%	89.0%	87.3%
	支出合計		18,125	18,406	18,606	19,408	19,788
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		17,268	17,268	17,268	17,268	17,268
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		17,996	18,005	18,007	18,019	18,035
受益対象者数			7,357	6,688	6,487	7,022	7,459
補助金単位コスト(単位：円)			2,446	2,692	2,776	2,566	2,418

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		会計処理は，法人の会計処理規程により監査から会計監査報告を受ける等，適正に処理されている。 繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.62】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		医療・福祉の領域や地域の社会基盤との連携強化のための調整，障害に対する理解促進などの事業を実施している地域活動支援センターⅠ型に対して，それらに関わる相談支援業務へ補助を行うことにより，日常生活での困りごとを相談できる機会が提供され，障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援している。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		収益性に乏しく，補助金がなくなった場合の本事業の維持は困難となる。また，本事業がなくなった場合，障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにすることを目的とした障害者やその家族等からの相談に応じる場を失うこととなる。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		年7,000件以上の相談に応じ，必要な情報の提供，社会資源を活用するための同行支援等の便宜を供与している。これらは地域の障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう，本来市が実施するべき事業を補助によって実現したものであり，効果は高い。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		(2)受益者負担：受益者負担になじまない非営利事業であり，障害者等の地域生活相談支援拠点として，地域の障害者等に対し，高く寄与している。 (3)補助率の参考基準：財政基盤が極めて弱く，運営費の大半が補助金のため，基準による補助率の適用が困難である。 (4)見直し期間の設定：地域活動支援センターⅠ型(障害者総合支援法に基づく市町村地域生活支援事業の必須事業)への設置が必須である相談支援事業所に対しての補助であることから，見直しの期間の設定はしていない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.63】

補助金名称	旭川障害者連絡協議会バス運行事業補助金					
補助金の性格	団体への事業費補助		始期	H14	終期	－
予算事業名	障害者地域生活支援事業費		（事業コード）	031308		
所管部署	福祉保険 部　障害福祉 課　障害事業 係		電話番号	内線5332		
交付先（団体，個人等）	特定非営利活動法人　旭川障害者連絡協議会					
交付目的	（対象）誰，何に対して	障害者福祉センター連絡バス運行事業を行う特定非営利活動法人旭川障害者連絡協議会				
	（意図）どういう状態にしたい	北彩都地区の旭川市障害者福祉センター（以下「おぴった」という。）と市内中心部を結ぶシャトルバスを運行することにより，おぴったを利用する障害者の利便性を高める。				
対象事業等の内容	旭川障害者連絡協議会が運行する障害者福祉センター連絡バス事業に対し，運行に必要な経費を補助する。					
積算方法	補助対象経費の職員給与，社会保険料，燃料費，修繕費，自動車保険料等の合算額を限度として，予算の範囲内で市長が適当と認める額。					

事業量指標と過去5年間の実績	① 乗車人数　単位：人					② 運行日数　単位：日				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	5,016	4,596	2,193	1,946	2,446	288	267	262	230	284

成果指標と過去5年間の実績	① 年間運行便数　単位：便					②　単位：				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	2,304	2,136	2,096	1,610	1,988					

2 収支状況等　　単位：千円

				平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		7,895	7,895	7,895	7,895	7,895
		協議会負担		222	260	189	608	1,133
		その他						
	収入合計			8,117	8,155	8,084	8,503	9,028
	市補助率（%）			97.3%	96.8%	97.7%	92.8%	87.5%
	支出合計			8,117	8,155	8,084	8,503	9,028
		うち食糧費，交際費						
	次年度繰越							
市負担額	一般財源			7,895	4,183	3,985	4,177	4,272
	特定財源				3,712	3,910	3,718	3,623
	人件費	正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
			金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託						
	その他事務費							
	合計			8,623	8,632	8,634	8,646	8,662
受益対象者数				5,016	4,596	2,193	1,946	2,446
補助金単位コスト(単位：円)				1,719	1,878	3,937	4,443	3,541

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		会計処理については，総会時において，監査から会計監査報告書を受けていることから，適正に処理されている。事業の報告書を審査した結果，事業内容等と補助目的との整合性はとれている。繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.63】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		障害者等によるおぴったの利用を促進することで，障害者等の自立と社会参加を積極的に促進している。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		おぴったを主に利用する障害者等にとって，既存の民間バスの路線及び停留所の設置場所は利便性が低く，本補助金が廃止された場合におぴったの利便性が低下し利用者数が減少する。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		バス運行事業費の87%以上が補助金によって賄われており，同事業によって年間4,000～5,000人(新型コロナの影響により令和2年度以降は2,000人～2,500人)が連絡バスにておぴったを利用しているため，おぴったの利便性向上に寄与していると言える。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		(2)受益者負担：本事業は障害者の利便性を高め，おぴったの利用促進を目的としている事業であることから，受益者に負担を強いることは事業の趣旨に沿わないため。 (3)補助率の参考基準：受益者負担を無料としているが，他に収入がなく，ほぼ補助金のみで事業を実施していることから，補助率の設定はなじまないため。 (4)見直し期間：市からの要望により開始した事業であり，事業開始当時に市と事業実施者との協議により，随時，見直しに関する検討を行うこととするが，特別に見直し期間を設定しないこととしたため。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.64】

補助金名称	地域活動支援センター補助金					
補助金の性格	団体への運営費補助		始期	H18	終期	－
予算事業名	障害者地域生活支援事業費		（事業コード）	031308		
所管部署	福祉保険 部	障害福祉 課	障害事業 係	電話番号	内線5332	
交付先（団体，個人等）	地域活動支援センター運営主体					
交付目的	（対象）誰，何に対して	一般就労することが困難な障害者				
	（意図）どういう状態にしたい	通所による生活訓練，作業訓練を行うとともに，福祉的就労の場や社会交流の場を設け，地域社会や関係機関と一体となり，障害者の自立促進と福祉向上を図る。				
対象事業等の内容	地域活動支援センターの運営に要する人件費，事務費等を補助する。					
積算方法	地域活動支援センターの主な指導内容（作業指導，生活指導，文化的創造活動），利用者数，職員配置数により決定する。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 地域活動支援センター数 単位：か所					② 1日平均利用者数 単位：人				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
4	4	4	4	4	64	64	64	62	59

成果指標と過去5年間の実績

① 年間実利用者数 単位：人					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
301	312	288	266	259					

2 収支状況等 単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	56	40	7	9	81
		市補助金	37,543	37,300	37,523	37,456	38,327
		協議会負担					
		その他補助金	1,457	1,700	1,477	1,544	673
		寄付金等	8,487	8,469	9,203	7,846	8,166
		その他					
	収入合計		47,543	47,509	48,210	46,855	47,247
	市補助率（%）		79.0%	78.5%	77.8%	79.9%	81.1%
	支出合計		47,503	47,502	48,201	46,774	47,247
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越		40	7	9	81	0
市負担額	一般財源		30,616	30,451	30,324	30,638	31,546
	特定財源		6,927	6,849	7,199	6,818	6,781
	人件費	正職員 人工	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
		正職員 金額	1,456	1,474	1,478	1,502	1,535
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		38,999	38,774	39,001	38,958	39,862
受益対象者数			301	312	288	266	259
補助金単位コスト（単位：円）			129,565	124,276	135,420	146,459	153,907

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		会計処理は，法人の会計処理規程により監査から会計監査報告を受ける等，適正に処理されている。 繰越金は，補助金総額に対してごく少額に留まっており，適正な範囲と認められる。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		障害者等の社会参加を支援する地域活動支援センターの運営を支援することで，積極的に地域社会とつながることが難しい障害者等に対して，日中の居場所づくりや生きがいづくりに係る取組等が推進され，地域社会との交流が促進されることにより，地域共生社会の実現に寄与している。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		収益性に乏しいため，補助金がなくなった場合の本事業の維持は困難となる。また，本事業がなくなった場合，地域の障害者等の自立と社会参加の促進を図るための貴重な日中活動の場を失うこととなる。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		年間250人以上の一般就労が難しい障害者等に対して，創作的活動，生産活動，地域との交流等を図るための場及び機会を提供しており，もって障害者等がいきいきと暮らすための自立と社会参加の促進に寄与していると言え，効果は高い。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		(2)受益者負担：旭川市地域活動支援センターの設備及び運営の基準に関する条例第13条において，「地域活動支援センターが利用者等に対して金銭を求めることができるのは，当該金銭の使途が直接利用者の便益を向上させるものであって，当該利用者等に支払を求めることが適当であるものに限るものとする。」と規定されていることから，受益者負担の設定は行っていない。 (3)補助率の参考基準：財政基盤が極めて弱く，運営費の大半が補助金のため，基準による補助率の適用が困難である。 (4)見直し期間の設定：地域活動支援センターは，障害者総合支援法に基づく市町村地域生活支援事業の必須事業であることから，見直しの期間の設定はしていない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.65】

補助金名称	精神障害者地域社会参加・ふれあい交流事業補助金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H18	終期	－	
予算事業名	障害者地域生活支援事業費	（事業コード）	031308			
所管部署	福祉保険 部　障害福祉 課　障害事業 係	電話番号	内線5332			
交付先（団体，個人等）	ピア・ミーティング運営委員会					
交付目的	（対象）誰，何に対して	精神障害者及び地域住民				
	（意図）どういう状態にしたい	精神障害者と地域住民との交流を促進するとともに，地域住民に対するノーマライゼーション理念の普及啓発を図り，精神障害者等の社会参加を促進する。				
対象事業等の内容	スポーツ・レクリエーション教室開催等事業及び芸術文化講座開催等事業並びにその他社会参加促進事業					
積算方法	補助基準額と補助対象経費の実支出額とを比較して少ない方の額を限度とし，当該会計年度予算の範囲内で定めた額とする。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 事業参加者数 単位：人					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
48	41	0	0	25					

成果指標と過去5年間の実績

① 事業参加者数 単位：人					② 報告集配付数 単位：部				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
48	41	0	0	25				375	

2 収支状況等 単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	300	300		219	265
		協議会負担					
		その他					
	収入合計		300	300		219	265
	市補助率（%）		100.0%	100.0%		100.0%	100.0%
	支出合計		300	300		219	265
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		143	141		120	132
	特定財源		157	159		99	133
	人件費 正職員	人工	0.05	0.05		0.05	0.05
		金額	364	368		375	384
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		664	668		594	649
受益対象者数			48	41		375	25
補助金単位コスト（単位：円）			13,833	16,293		1,584	25,960

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		要綱に基づき申請を受け付け，補助目的と整合性はとれている。繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.65】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが，見直し設定していない □ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該事業について市民，関係団体等に広く周知し，精神障害者の社会参加促進等に寄与している。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該事業の実施団体は，精神保健福祉関係の当事者や職員有志により設立されており，財政基盤がないため，補助金の交付がなければ事業の実施が困難である。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本市の補助金以外の収入がないため，補助金によって事業を実施することができている。新型コロナウイルスの影響により，R2は中止，R3は書面開催，R4は規模を縮小し実施したため，参加者が例年より少数となっているが，当事者の意見交流の場は数少なく，ピアミーティングへの参加により，当事者の社会参加へのきっかけとなっている。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		(2)受益者負担：社会参加促進事業のため，負担を設定していない。 (3)補助率の参考基準：交付団体は事業実施のため，精神保健福祉関係の当事者や職員有志により設立されており，財政基盤がなく，補助率の適用は困難である。 (4)見直し期間：精神障害者が増加している中，自発的な社会参加が期待される事業の継続は重要であるため，終期を設定していない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.66】

補助金名称	旭川市障害者福祉施設等施設整備費補助金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H20	終期	－
予算事業名	障害者福祉施設等整備補助金	（事業コード）	031311		
所管部署	福祉保険 部　障害福祉 課　障害事業 係	電話番号	内線5331		
交付先（団体，個人等）	市内において障害福祉サービス等を提供する事業者				
交付目的	（対象）誰，何に対して	障害福祉サービス事業所等の創設，修繕等に対し，市として必要性が認められ，かつ国から補助金交付の対象として採択された者			
	（意図）どういう状態にしたい	障害福祉サービス等の基盤整備を促進する。			
対象事業等の内容	社会福祉法人等が行う障害福祉サービス事業所等の創設，修繕等に対し，市として必要性が認められ，かつ国から補助金交付の対象として採択された者に対し，補助金を交付する。				
積算方法	補助対象経費は施設の整備に必要な工事費又は工事請負費及び工事事務費とし，土地の買収又は整地に要する経費，職員の宿舎に要する経費，その他施設整備費として適当と認められない経費は補助対象経費から除く。				

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助事業者数 単位:件					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
13	6	1	2	3					

成果指標と過去5年間の実績

① 利用定員数 単位:人					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
671	161	40	80	77					

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	89,669	66,639	4,207	193,466	17,731
		法人負担	132,930	30,754	1,403	230,834	7,886
		その他					
	収入合計		222,599	97,393	5,610	424,300	25,617
	市補助率（%）		40.3%	68.4%	75.0%	45.6%	69.2%
	支出合計		222,599	97,393	5,610	424,300	25,617
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		8,793	9,516	1,403	8,367	5,911
	特定財源		80,876	57,123	2,804	185,099	11,820
	人件費	正職員 人工	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
		正職員 金額	1,456	1,474	1,478	1,502	1,535
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		91,125	68,113	5,685	194,968	19,266
受益対象者数			671	161	40	80	77
補助金単位コスト(単位:円)			135,805	423,062	142,125	2,437,100	250,208

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		旭川市障がい者福祉施設等整備方針に沿って整備を行っており，事業内容と補助目的の整合性がとれている。繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.66】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川市障がい者福祉施設等整備方針に沿って，グループホームや生活介護事業所等の整備に対して補助を行うことにより，施設等に入所している障害者の地域生活への移行や地域での活動を促進し，障害者の地域との交流に寄与しており，公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		施設整備を行うことにより，利用者が安心して生活する場が確保できる。また，災害に備えた改修・修繕等が促されるため必要性が高い。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		グループホームや生活介護事業所のブロック塀改修，エレベーターの設置等について補助することにより，事業者の負担を軽減し施設整備が促進され，利用者の活動の場や安全を確保している。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		(2)受益者負担：本補助金は施設の整備に係る補助であり，受益者(利用者)に直接負担を求めることはなじまないため。 (3)補助率の参考基準：国庫補助基準に基づくため。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.67】

補助金名称	身体障害者自動車運転免許取得費等補助金（身体障害者運転免許取得費補助金分）					
補助金の性格	個人への事業費補助		始期	S49	終期	－
予算事業名	障害者社会参加支援費		（事業コード）	031318		
所管部署	福祉保険 部	障害福祉 課	障害事業 係	電話番号	内線5332	
交付先（団体，個人等）	身体障害者手帳（1～4級）の交付を受け，市内に居住地を有する者					
交付目的	（対象）誰，何に対して	市内在住の身体障害者手帳（1～4級）の交付を受けた者				
	（意図）どういう状態にしたい	普通自動車運転免許を取得するのに要した経費の一部を補助することにより，身体障害者の負担を軽減し，もってその自立更生の促進に寄与する。				
対象事業等の内容	自動車教習所において免許を取得するための教習を受けるのに要した経費の一部を補助する。					
積算方法	1件当たり8万円を上限とする。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助人数 単位：人					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
3	3	2	2	3					

成果指標と過去5年間の実績

① 補助人数 単位：人					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
3	3	2	2	3					

2 収支状況等 単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	240	240	160	160	240
		自己負担	576	635	342	628	671
		その他					
	収入合計		816	875	502	788	911
	市補助率（%）		29.4%	27.4%	31.9%	20.3%	26.3%
	支出合計		816	875	502	788	911
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		240	240	160	160	240
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		968	977	899	911	1,007
受益対象者数			3	3	2	2	3
補助金単位コスト（単位：円）			322,667	325,667	449,500	455,500	335,667

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		要綱に基づき申請を受け付け，補助目的と整合性はとれている。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.67】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが，見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		身体障害者に対して自動車運転免許取得に係る費用を補助することにより，身体障害者の免許取得が拡大され，生活の場が広がることで，自立更生が促進されるとともに，就労等の社会参加の促進にも寄与している。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		身体障害者の運転免許取得を推進し，自立更生に寄与する目的であり，身体障害者の負担を軽減するために必要である。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		運転免許取得に係る費用の3割弱を補助することで，身体障害者の社会参加を促し，自立更生に寄与していることから，効果は高い。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		(3)補助率の参考基準：割合ではなく，80,000円を上限としている。 (4)見直し期間：見直し期間を未設定としているが，将来に向け国及び本市ともに障害者の社会参加を推進していく中で，本事業の活用により，経済的な基盤に関わらず，障害者の特性に応じ運転免許の取得が促進されることで，より円滑な社会参加が期待されるものであり，終期の設定はそぐわないと判断する。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.68】

補助金名称	身体障害者自動車運転免許取得費等補助金(重度身体障害者自動車改造費補助金分)					
補助金の性格	個人への事業費補助		始期	S49	終期	-
予算事業名	障害者社会参加支援費		(事業コード)	031318		
所管部署	福祉保険 部	障害福祉 課	障害事業 係	電話番号	内線5332	
交付先(団体, 個人等)	市内在住の身体障害者手帳(1･2級)の交付を受けた肢体不自由者 ※所得制限あり					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	市内在住の身体障害者手帳(1･2級)の交付を受けた肢体不自由者				
	(意図) どういう状態にしたい	就労等を理由に, 自ら所有し運転する自動車の改造に要する経費の一部を補助することにより, 重度身体障害者の社会復帰を図る。				
対象事業等の内容	自ら所有し運転する自動車の操縦装置等の改造に要した経費の一部を補助する。					
積算方法	1件当たり8万円を限度とする。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助人数 単位:人					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
4	8	9	4	5					

成果指標と過去5年間の実績

① 補助人数 単位:人					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
4	8	9	4	5					

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	320	640	720	276	400
		自己負担	384	1,221	1,345	503	782
		その他					
	収入合計		704	1,861	2,065	779	1,182
	市補助率(%)		45.5%	34.4%	34.9%	35.4%	33.8%
	支出合計		704	1,861	2,065	779	1,182
		うち食糧費, 交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		320	640	720	276	400
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		1,048	1,377	1,459	1,027	1,167
受益対象者数			4	8	9	4	5
補助金単位コスト(単位:円)			262,000	172,125	162,111	256,750	233,400

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		要綱に基づき申請を受け付け, 補助目的と整合性はとれている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.68】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが，見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		重度身体障害者に対して自動車取得時の改造に係る費用を補助することにより，重度身体障害者の自動車の取得が拡大され，生活の場が広がることで，自立更生が促進されるとともに，就労等の社会参加の促進にも寄与している。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		身体障害者の自動車運転を可能とすることで，障害者の社会参加を促進する目的であり，身体障害者の負担を軽減するために必要である。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		身体障害者の自動車運転を可能にすることは，障害者の社会参加を促し，自立更生に寄与する効果がある。年間申請件数は直近5年で平均6件と安定的に推移し，ニーズも認められるため，改造にかかる費用の一部を助成する効果は高い。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		(3)補助率の参考基準：割合ではなく，80,000円を上限としている。 (4)見直し期間：見直し期間を未設定としているが，将来に向け国及び本市ともに障害者の社会参加を推進していく中で，本事業の活用により，障害者の特性に応じ自動車の改造が促進されることで，より円滑な社会参加が期待されるものであり，終期の設定はそぐわないと判断する。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.69】

補助金名称	障害者団体等大会補助金					
補助金の性格	団体への事業費補助		始期	H17	終期	－
予算事業名	障害者社会参加支援費		(事業コード)	031318		
所管部署	福祉保険 部	障害福祉 課	障害事業 係	電話番号	内線5332	
交付先(団体，個人等)	障害者団体等大会実行委員会					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	旭川市で開催する障害者の各種大会を運営する実行委員会(道内主要市で毎年持ち回りで開催される大会に対する補助)				
	(意図) どういう状態にしたい	大会等に要する費用の一部を補助し，大会事業等を通じて心身を鍛え，積極的な社会参加を推進し，その福祉の向上に寄与する。				
対象事業等の内容	・令和元年度　第60回全道ろうあ者大会in旭川 ・令和4年度　第32回全道肢体不自由児者福祉大会					
積算方法	予算額を上限として，要綱に定める補助対象経費に2分の1を乗じて得た金額					

事業量指標と過去5年間の実績	① 参加者数 単位:人					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
		815			95					

成果指標と過去5年間の実績	① 参加者数 単位:人					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
		815			95					

2 収支状況等 単位:千円

				平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金			400			500
		市以外の補助金			800			340
		助成金・負担金			200			300
		参加費			5,850			90
		その他			1,025			1,540
	収入合計				8,275			2,770
	市補助率(%)				4.8%			18.1%
	支出合計				8,275			2,770
		うち食糧費，交際費			1,185			59
	次年度繰越							
市負担額	一般財源				188			273
	特定財源				212			227
	人件費	正職員	人工		0.1			0.1
			金額		737			767
		臨時・嘱託						
	その他事務費							
	合計				1,137			1,267
受益対象者数					815			95
補助金単位コスト(単位:円)					1,395			13,337

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		要綱に基づき申請を受け付け，補助目的と整合性はとれている。繰越金は発生していない。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.69】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	□ 合致する
		◆ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	■ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		障害者の社会的自立と，ノーマライゼーションの推進に寄与している。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		障害者の積極的な社会参加の推進に資する大会等を開催することで，本市の障害者福祉の向上に寄与することが期待できるため，補助金の必要性が高いと考えられる。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市内外から多くの参加者があったことから，障害者支援としての側面だけでなく，経済効果的にも良い影響をもたらすと考えられる。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.70】

補助金名称	障害者バス利用環境整備支援補助金					
補助金の性格	団体への事業費補助		始期	H26	終期	－
予算事業名	障害者バス利用促進補助金		（事業コード）	031319		
所管部署	福祉保険 部　障害福祉 課　障害事業 係		電話番号	内線5332		
交付先（団体，個人等）	旭川電気軌道株式会社，道北バス株式会社，空知中央バス株式会社					
交付目的	（対象）誰，何に対して	公共交通機関である市内定期路線バス及びオンデマンド交通を利用する障害者				
	（意図）どういう状態にしたい	障害者基本法の趣旨にのっとり，3障害共通の取扱いを進め，障害者の社会参加を促進する。				
対象事業等の内容	精神障害者保健福祉手帳所持者に対する市内区間の乗車料金の半額化を支援するため，市内一般乗合バス事業者等に対する補助事業を実施する。半額方法は，市内定期路線バス及びオンデマンド交通において，精神障害者保健福祉手帳を乗務員に提示した場合に，乗車区間に応じた運賃の半額で乗車させる。					
積算方法	通常運賃の額から半額化後の利用者負担額を控除して得た額を補助対象経費とする。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助金交付団体数　単位：者					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
2	3	3	3	3					

成果指標と過去5年間の実績

① 精神障害者保健福祉手帳所持者のバス利用回数　単位：回					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
56,838	59,696	58,186	61,821	65,537					

2 収支状況等　　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	6,883	7,422	7,193	7,637	8,312
		協議会負担					
		その他					
	収入合計		6,883	7,422	7,193	7,637	8,312
	市補助率（%）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計		6,883	7,422	7,193	7,637	8,312
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		6,883	7,422	7,193	7,637	8,312
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
		金額	1,456	1,474	1,478	1,502	1,535
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		8,339	8,896	8,671	9,139	9,847
受益対象者数			2,862	3,014	3,136	3,250	3,398
補助金単位コスト(単位：円)			2,914	2,952	2,765	2,812	2,898

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		交付先が株式会社であり，法に基づき適切に会計処理されている。繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが，見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		一般乗合旅客自動車運送事業において，身体障害，知的障害，精神障害の3障害共通の運賃割引を実施するために補助金を交付しており，公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		事業者による自主的割引が困難であることから，身体障害，知的障害，精神障害の3障害共通の運賃割引を実施するために，この補助金が必要である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		精神障害者保健福祉手帳所持者のバス利用回数は，概ね増加傾向で推移しており，交通費負担を軽減することによって，精神障害者の社会参加及び社会復帰の促進を図ることができたと考えられる。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		(3)補助率の参考基準：精神障害者が，身体障害者及び知的障害者と同様に正規運賃の半額で乗車できるように補助額を定めているため，補助金交付基準とは合致しない。 (4)見直し期間：事業者による自主的割引が困難な現状から，障害者全体の利用促進に向けた環境整備支援として補助しており，事業者が自主的割引を行える状況が整い次第，見直しを検討することとしているため，終期は設定していない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.71】

補助金名称	つつじの里等整備費償還補助金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H27	終期	R17	
予算事業名	つつじの里等整備費償還補助金	(事業コード)	031322			
所管部署	福祉保険 部 障害福祉 課 障害事業 係	電話番号	内線5331			
交付先(団体, 個人等)	社会福祉法人 北海道療育園					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	つつじの里(旧旭川市つつじ学園)の改善整備, つつじグループホームの創設を行った社会福祉法人北海道療育園				
	(意図) どういう状態にしたい	市から移譲したつつじの里(旧旭川市つつじ学園)の改善整備, つつじグループホームの創設について, 社会福祉法人北海道療育園が借り入れた資金の償還に対し補助金を交付することで, つつじの里の安定した運営に寄与する。				
対象事業等の内容	つつじの里(旧旭川市つつじ学園)の改善整備, つつじグループホームの創設について, 社会福祉法人北海道療育園が借り入れた資金の償還に対し補助金を交付する。					
積算方法	補助対象経費は, 補助事業者が対象事業を行うために金融機関等から借り入れた資金の償還に係る元金及び利息額とする。ただし, 償還遅延に係る遅延利息と「旭川市つつじ学園の移譲等に関する協定書」において, 助成対象となっていない事項に係る元金及び利息は対象としない。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助件数 単位:件					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
1	1	1	1	1					

成果指標と過去5年間の実績

① 利用定員数 単位:人					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
85	85	85	85	85					

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	96,996	94,740	93,844	93,094	92,345
		その他	3,144	4,891	5,003	5,003	5,003
	収入合計		100,140	99,631	98,847	98,097	97,348
	市補助率(%)		96.9%	95.1%	94.9%	94.9%	94.9%
	支出合計		100,140	99,631	98,847	98,097	97,348
		うち食糧費, 交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		96,996	94,740	93,844	93,094	92,345
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	1,456	737	739	751	767
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		98,452	95,477	94,583	93,845	93,112
受益対象者数			85	85	85	85	85
補助金単位コスト(単位:円)			1,158,259	1,123,259	1,112,741	1,104,059	1,095,435

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		市から移譲したつつじの里(旧旭川市つつじ学園)の改善整備, つつじグループホームの創設について, 協定書に基づき整備がなされており, 要綱に基づき支出されている。繰越金は発生していない。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.71】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市が運営していた旧旭川市つつじ学園の運営を移譲したことに伴う，事業継続に必要な施設整備に係る事業である。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旧旭川市つつじ学園の運営を移譲したことに伴う補助事業であり，協定書に基づき実施されている。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		この補助金によって施設整備(定員85人)がなされたことにより，旧旭川市つつじ学園の利用者が継続して，入居可能となった。また，通所を行っていた者が入居を希望する際の受け皿となった。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		(3)補助率の参考基準：市の事業の移譲に伴い締結した協定書に基づき補助を行っているため。 (4)見直し期間：補助事業者が行う対象経費の償還に合わせて，年度ごとに分割交付を行っているため，4年ごとの見直しはそぐわない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.72】

補助金名称	視覚障害者情報提供施設運営費補助金					
補助金の性格	団体への運営費補助		始期	H12	終期	－
予算事業名	視覚障害者情報提供推進費		（事業コード）	031324		
所管部署	福祉保険 部	障害福祉 課	障害事業 係	電話番号	内線5331	
交付先（団体，個人等）	社会福祉法人旭川光風会					
交付目的	（対象）誰，何に対して	視覚障害者				
	（意図）どういう状態にしたい	視覚障害者に情報提供を行っている点字図書館の運営費を助成し，視覚障害者の利用促進及び福祉の増進を図る。				
対象事業等の内容	身体障害者福祉法の規定に基づき設置する点字図書館の運営に要する人件費，事務費等を補助する。					
積算方法	専任職員数，施設の所在地，施設の機能により決定する。					

事業量指標と過去5年間の実績	① 点字図書館蔵書数 単位：タイトル					② 点字図書館蔵書貸出件数 単位：タイトル				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	11,449	11,621	11,848	11,527	11,750	12,458	11,787	12,123	11,553	9,981

成果指標と過去5年間の実績	① 利用者数 単位：人					② 単位：				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	419	457	459	421	461					

2 収支状況等 単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	29,514	32,598	32,511	32,519	32,729
		協議会負担					
		その他	906	2,522	750	791	837
	収入合計		30,420	35,120	33,261	33,310	33,566
	市補助率（%）		97.0%	92.8%	97.7%	97.6%	97.5%
	支出合計		30,420	35,120	33,261	33,310	33,566
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		14,757	16,299	16,256	16,260	16,365
	特定財源		14,757	16,299	16,255	16,259	16,364
	人件費	正職員 人工	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
		正職員 金額	1,456	1,474	1,478	1,502	1,535
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		30,970	34,072	33,989	34,021	34,264
受益対象者数			419	457	459	421	461
補助金単位コスト(単位：円)			73,914	74,556	74,050	80,810	74,325

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		交付先は外部による会計監査を受ける等，適正に処理されている。事業の報告書を審査した結果，事業内容等と補助目的との整合性はとれている。繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.72】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		身体障害者福祉法に基づき設置する点字図書館の運営に関する補助金であり，公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		身体障害者福祉法に基づき設置する点字図書館の運営に関する補助金であり，視覚障害者へ情報提供し，社会参加を支援するために必要性が高い。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本補助金で点字図書館の運営費の9割強が賄われている。本市の視覚障害者約1,000人(手帳交付者数)のうち例年400人以上に利用されており，視覚障害者の福祉の増進が図られていると言え，効果が高い。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		(2)受益者負担：視覚障害者の社会参加及び文化的生活の維持に必要不可欠な公的サービスであり，受益者に負担を求めることは適切ではない。 (3)補助率の参考基準：補助額は身体障害者保護費国庫負担金交付要綱で定める基準額と同額としているため，補助金交付基準とは合致しない。 (4)見直し期間：身体障害者福祉法に基づき設置する点字図書館の運営に関する補助金であり，終期を設定することは適切ではない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.73】

補助金名称	つつじの里職員配置支援補助金					
補助金の性格	団体への運営費補助	始期	R1	終期	配置開始から5年間	
予算事業名	つつじの里等運営支援費	(事業コード)	031327			
所管部署	福祉保険 部 障害福祉 課 障害事業 係	電話番号	内線5331			
交付先(団体, 個人等)	社会福祉法人 北海道療育園					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	社会福祉法人北海道療育園の運営する障害者支援施設 つつじの里				
	(意図) どういう状態にしたい	入所者の高齢化に対応した支援体制の整備を行う				
対象事業等の内容	つつじの里の入所者の高齢化に対応した支援体制整備のため, 本市指定基準条例に定める人員配置を超えて看護師等を配置した場合に, 当該人件費の補助を実施する。					
積算方法	つつじの里における入所者へのサービスを提供するに当たり, 旭川市指定障害者支援施設の人員, 設備及び運営の基準等に関する条例第5条に規定する従業者及び員数を超える職員を配置した場合の看護職員(保健師又は看護師若しくは准看護師をいう。)及び理学療法士又は作業療法士に係る費用(給与・手当・社会保険料等)の合算額					

事業量指標と過去5年間の実績

① 配置基準を超える理学療法士又は作業療法士の配置人数 単位:人					② 配置基準を超える看護職員の配置人数 単位:人				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	1	1	1	1		0	0	0	0

成果指標と過去5年間の実績

① リハビリテーション計画策定人数 単位:人					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	43	56	59	57					

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金		4,869	3,619	3,467	3,573
		その他		1,002	2,546	2,871	2,818
	収入合計			5,871	6,165	6,338	6,391
	市補助率(%)			82.9%	58.7%	54.7%	55.9%
	支出合計			5,871	6,165	6,338	6,391
		うち食糧費, 交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源			4,869	3,619	3,467	3,573
	特定財源						
	人件費	正職員 人工		0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額		737	739	751	767
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計			5,606	4,358	4,218	4,340
受益対象者数				43	56	59	57
補助金単位コスト(単位:円)				130,372	77,821	71,492	76,140

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		要綱に基づき申請を受け付け, 補助目的と整合性はとれている。繰越金は発生していない。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.73】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) ■ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旧旭川市つつじ学園の社会福祉法人北海道療育園への移譲に当たって締結した協定に伴い実施する事業である。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旧旭川市つつじ学園の社会福祉法人北海道療育園への移譲に当たって締結した協定に基づき行われた経過があり，本事業はつつじの里の円滑な運営に必要な職員の配置及び資質向上を図るためのもので必要性が高い。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本補助金により配置基準を超えるリハビリ職員1人が配置されたことにより，施設の高齢障害者57人に対して，医療・リハビリ体制の充実が図られ，より高度な専門的知識を有する適切な支援がなされるようになった。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		(2)受益者負担：受益者はサービスの提供を受けるに当たり，「障害福祉サービス支給による利用者負担」を行っており，本事業において更なる受益者負担を求めることがなじまないため。 (3)補助率の参考基準：本事業が旧旭川市つつじ学園の社会福祉法人北海道療育園への移譲に当たって締結した協定に基づき実施していることを考慮すると，補助率を設定することはなじまないため。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.74】

補助金名称	旭川市障害福祉分野のICT導入モデル事業費補助金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	R2	終期	－
予算事業名	障害福祉サービス等ICT活用推進費	（事業コード）	031334		
所管部署	福祉保険 部　障害福祉 課　障害事業 係	電話番号	内線5331		
交付先（団体，個人等）	市内障害福祉サービス事業者等				
交付目的	（対象）誰，何に対して	旭川市内にある，障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律又は児童福祉法に規定する障害福祉サービス事業等を行う者			
	（意図）どういう状態にしたい	ICT機器の導入により業務効率化及び職員の業務負担軽減を推進する。			
対象事業等の内容	ICT導入経費を補助する。（タブレット端末・スマートフォン等ハードウェア，ソフトウェア（開発の際の開発基盤のみの場合は対象外），クラウドサービス，保守・サポート費，導入設定，セキュリティ対策に係る経費。ただし，通信費は含まず，1会計年度中に係る経費に限る。）				
積算方法	予算額を上限として，要綱で定める補助対象経費から，市補助金以外の収入を差し引いた金額に4分の3を乗じた額。				

事業量指標と過去5年間の実績	① 補助事業所数 単位：件					② 単位：				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
			49	17	1					

成果指標と過去5年間の実績	① 1か月当たりの業務短縮時間 単位：時間					② 1か月当たりのA4用紙削減頁数 単位：頁				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
			2,527	620	209			987	300	17

2 収支状況等 単位：千円

				平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金				29,530	7,540	280
		事業者負担				1,180	93	94
		その他						
	収入合計					30,710	7,633	374
	市補助率（%）					96.2%	98.8%	74.9%
	支出合計					30,710	7,633	374
	うち食糧費，交際費							
	次年度繰越							
市負担額	一般財源					3,511	277	138
	特定財源					26,019	7,263	142
	人件費	正職員	人工			0.2	0.2	0.2
			金額			1,478	1,502	1,535
		臨時・嘱託						
	その他事務費					559	242	
	合計					31,567	9,284	1,815
受益対象者数						49	17	1
補助金単位コスト(単位：円)						644,224	546,118	1,815,000

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		要綱に基づき申請を受け付け，補助目的と整合性はとれている。繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.74】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	■ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		業務のICT化により作業時間が短縮されたことで，他業務に時間を割くことができることから，支援の質が向上し，障害者等の福祉が向上し，公益性が高いものである。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		業務の効率化が図られることにより，障害福祉サービス等の向上にもつながることから，必要性が高い。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		業務時間の短縮及び用紙の削減が進められた(全事業所で月209時間，17枚削減)。また，これらにより経費の削減や時間の有効活用によるサービスの向上が期待される。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		(3)補助率の参考基準:国庫補助事業の実施要綱に基づき支援を行うため。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.75】

補助金名称	旭川市障害福祉分野におけるロボット等導入支援事業費補助金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	R2	終期	－	
予算事業名	障害福祉サービス等ICT活用推進費	（事業コード）	031334			
所管部署	福祉保険 部　障害福祉 課　障害事業 係	電話番号	内線5331			
交付先（団体，個人等）	市内障害者支援施設等事業者					
交付目的	（対象）誰，何に対して	旭川市内にある，障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障害者支援施設，共同生活援助，居宅介護，重度訪問介護，短期入所，重度障害者等包括支援の事業を行う者又は児童福祉法に規定する障害児入所施設の事業を行う者				
	（意図）どういう状態にしたい	障害福祉分野において介護ロボットを普及することにより，介護職員の身体的負担を軽減し，働きやすい職場環境の整備を図る。				
対象事業等の内容	事業者におけるロボット等の導入に必要な備品購入費，使用料及び賃借料，役務費について補助する。ロボットの種類については，移乗介護，移動支援，排泄支援，見守り，入浴支援に係るもの。					
積算方法	予算額を上限として，要綱で定める補助対象経費から，市補助金以外の収入を差し引いた金額。					

事業量指標と過去5年間の実績	① 補助事業所数 単位：件					② 単位：				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
			3	16	2					

成果指標と過去5年間の実績	① 補助事業所数 単位：件					② 単位：				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
			3	16	2					

2 収支状況等　　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金			2,309	15,225	2,814
		事業者負担			2	243	421
		その他					
	収入合計				2,311	15,468	3,235
	市補助率（%）				99.9%	98.4%	87.0%
	支出合計				2,311	15,468	3,235
	うち食糧費，交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源					2,137	938
	特定財源				2,309	13,088	1,876
	人件費 正職員	人工			0.1	0.2	0.2
		金額			739	1,502	1,535
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計				3,048	16,727	4,349
受益対象者数					3	16	2
補助金単位コスト(単位：円)					1,016,000	1,045,438	2,174,500

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		要綱に基づき申請を受け付け，補助目的と整合性はとれている。繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	■ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		介護職員の身体的負担を軽減することによって，働きやすい職場環境を整備し，安定した障害サービスを提供することにつながるため，公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		介護職員については人手が不足しているとの相談を受けることがあり，身体的な負担を軽減することは，離職を防止することができる。また，ロボットを有効活用することにより少ない人工で対応することが可能となる。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		移乗介護ロボットにより介護職員の身体的負担の軽減，入浴支援用ロボット導入により介助に係る業務時間の削減が図られ，サービスの向上が期待される。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		(2)受益者負担及び(3)補助率の参考基準：国庫補助事業の実施要綱に基づき支援を行うため。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.76】

補助金名称	旭川市障害福祉サービス等継続支援事業補助金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	R2	終期	－	
予算事業名	障害福祉サービス等継続支援費	（事業コード）	031336			
所管部署	福祉保険 部　障害福祉 課　障害サービス 係	電話番号	内線5262			
交付先（団体，個人等）	市内障害福祉サービス等事業者，市内障害児通所支援等事業者					
交付目的	（対象）誰，何に対して	旭川市内に事業所を有し，障害者総合支援法及び児童福祉法に定める福祉サービスを提供中の事業者				
	（意図）どういう状態にしたい	障害福祉サービス事業所等において利用者又は職員に新型コロナウイルス感染者が発生した場合等のかかり増し経費を助成することで，サービス継続を支援する。				
対象事業等の内容	新型コロナウイルス感染症対応に要した，かかり増し経費を助成する（サービス種別に応じた上限額あり。）。					
積算方法	予算額を上限として，要綱で定める補助対象経費から，市補助金以外の収入を差し引いた額。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助事業者数 単位：件					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
		4	11	41					

成果指標と過去5年間の実績

① 補助事業者数 単位：件					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
		4	11	41					

2 収支状況等 単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金			2,515	10,760	82,236
		事業者負担			625	6	16
		その他					
	収入合計				3,140	10,766	82,252
	市補助率（%）				80.1%	99.9%	100.0%
	支出合計				3,140	10,766	82,252
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源				2,515	10,760	82,236
	人件費 正職員	人工			0.1	0.2	0.2
		金額			739	1,502	1,535
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						24
	合計				3,254	12,262	83,795
受益対象者数					4	11	41
補助金単位コスト(単位：円)					813,500	1,114,727	2,043,780

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		要綱に基づき申請を受け付け，補助目的と整合性はとれている。繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.76】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		新型コロナウイルス感染症により，人員が不足するなどサービス継続が困難となる状況を回避するため，必要な経費を助成することは重要である。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		新型コロナウイルス感染症により，代替職員が必要になる，感染防止対策のために必要な物品等を購入するなど当初想定されていない，かかり増し経費が生じており，支援が必要と認められる状況である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		かかり増し経費の助成によって，必要な障害福祉サービス等の継続や早期の再開に寄与した。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		(2)受益者負担及び(3)補助率の参考基準：国庫補助事業の実施要綱に基づき，新型コロナウイルス感染症対策として緊急に事業所を支援するため。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.77】

補助金名称	旭川市障害福祉サービス等事業者感染症対策支援金（障害福祉サービス等事業所分）									
補助金の性格	団体への事業費補助				始期	R3	終期	R4		
予算事業名	障害福祉サービス等事業者感染症対策支援金				（事業コード）	031340				
所管部署	福祉保険 部　障害福祉 課　障害サービス 係				電話番号	内線5262				
交付先（団体，個人等）	市内障害福祉サービス等事業者									
交付目的	（対象）誰，何に対して	旭川市内に事業所を有し，障害者総合支援法に定める福祉サービスを提供中の事業者，地域活動支援センター，道路運送法に定める福祉有償運送を提供中の事業者								
	（意図）どういう状態にしたい	感染症対策支援金を支給することにより，障害福祉サービス等事業所における更なる感染症対策を実施する。								
対象事業等の内容	障害福祉サービス等事業所に対し，感染症対策支援金を支給する。									
積算方法	サービス種別及び利用者数に応じて8万円～60万円の感染症対策支援金を支給する。									
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助事業者数 単位：件					② 単位：				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
				225	222					
成果指標と過去5年間の実績	① 補助事業者数 単位：件					② 単位：				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
				225	222					

2 収支状況等 単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金				32,400	32,520
		事業者負担				2,508	2,646
		その他					
	収入合計					34,908	35,166
	市補助率（%）					92.8%	92.5%
	支出合計					34,908	35,166
	うち食糧費，交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源					32,400	32,520
	人件費 正職員	人工				0.5	0.2
		金額				3,754	1,535
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費					20	20
	合計					36,174	34,075
受益対象者数						225	222
補助金単位コスト（単位：円）						160,773	153,491

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		要綱に基づき申請を受け付け，補助目的と整合性はとれている。繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.77】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		障害福祉サービス等事業者が，新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら事業を継続することで，障害者及びその保護者へのサービス提供に寄与している。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		感染防止対策のために必要な物品等を購入するなど当初想定されていない経費が生じており，経済的な支援が必要と認められる状況である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		障害福祉サービス等事業所の事業継続に寄与している。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		(2)受益者負担，(3)補助率の参考基準，(6)支出を証する書類の添付 事業所種別及び利用者数に応じた支援金であり，新型コロナウイルス感染症対策として緊急に事業者を支援するため。なお，全額，国補助(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)を活用して実施したものである。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.78】

補助金名称	旭川市障害福祉サービス等事業者感染症対策支援金(障害児通所支援等事業所分)					
補助金の性格	団体への事業費補助		始期	R3	終期	R4
予算事業名	障害児通所支援等事業者感染症対策支援金		(事業コード)	031341		
所管部署	福祉保険 部	障害福祉 課	障害サービス 係	電話番号	内線5262	
交付先(団体, 個人等)	市内障害児通所支援等事業者					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	旭川市内に事業所を有し, 児童福祉法に定める福祉サービスを提供中の事業者				
	(意図) どういう状態にしたい	感染症対策支援金を支給することにより, 障害児通所支援等事業所における更なる感染症対策を実施する。				
対象事業等の内容	障害児通所支援等事業所に対し, 感染症対策支援金を支給する。					
積算方法	サービス種別及び利用者数に応じて8万円～24万円の感染症対策支援金を支給する。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助事業者数 単位:件

H30	R01	R02	R03	R04
			72	83

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 補助事業者数 単位:件

H30	R01	R02	R03	R04
			72	83

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金				5,840	6,640
		協議会負担				433	659
		その他					
	収入合計					6,273	7,299
	市補助率(%)					93.1%	91.0%
	支出合計					6,273	7,299
		うち食糧費, 交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源					5,840	6,640
	人件費 正職員	人工				0.3	0.2
		金額				2,252	1,535
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費					10	11
	合計					8,102	8,186
受益対象者数						72	83
補助金単位コスト(単位:円)						112,528	98,627

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		要綱に基づき申請を受け付け, 補助目的と整合性はとれている。繰越金は発生していない。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.78】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◆ 奨励目的の補助，終期を設定	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体補助だが，見直し設定していない □ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		障害児通所支援等事業者が，新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら事業を継続することで，障害児及びその保護者へのサービス提供に寄与している。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		感染防止対策のために必要な物品等を購入するなど当初想定されていない経費が生じており，経済的な支援が必要と認められる状況である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		障害児通所支援等事業所の事業継続に寄与している。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		(2)受益者負担，(3)補助率の参考基準，(6)支出を証する書類の添付 事業所種別及び利用者数に応じた支援金であり，新型コロナウイルス感染症対策として緊急に事業者を支援するため。なお，全額，国補助(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)を活用して実施したものである。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.79】

補助金名称	旭川市障害福祉サービス等事業者物価高騰対策支援金（障害福祉サービス等事業所分）					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	R4	終期	R4	
予算事業名	障害福祉サービス等事業者物価高騰対策支援金	（事業コード）	031342			
所管部署	福祉保険 部　障害福祉 課　障害サービス 係	電話番号	内線5262			
交付先（団体，個人等）	市内障害福祉サービス等事業者					
交付目的	（対象）誰，何に対して	旭川市内に事業所を有し，障害者総合支援法に定める福祉サービスを提供中の事業者，道路運送法に定める福祉有償運送を提供中の事業者				
	（意図）どういう状態にしたい	物価高騰対策支援金を支給することにより，事業運営の負担を軽減し，障害福祉サービス等事業所における安定したサービス提供の継続を支援する。				
対象事業等の内容	障害福祉サービス等事業所に対し，物価高騰対策支援金を支給する。					
積算方法	サービス種別に応じた支給上限額と要綱で定める方法により算定した支給対象経費のいずれか少ない額を支給する。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助事業者数 単位：件					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
				185					

成果指標と過去5年間の実績

① 補助事業者数 単位：件					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
				185					

2 収支状況等 単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金					20,171
		事業者負担					85,378
		その他					
	収入合計						105,549
	市補助率（%）						19.1%
	支出合計						105,549
		うち食糧費，交際費					0
	次年度繰越						0
市負担額	一般財源						0
	特定財源						20,171
	人件費 正職員	人工					0.2
		金額					1,535
	人件費 臨時・嘱託						0
	その他事務費						18
	合計						21,724
受益対象者数							185
補助金単位コスト(単位：円)							117,427

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		要綱に基づき申請を受け付け，補助目的と整合性はとれている。繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.79】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		障害福祉サービス等事業者における事業運営の負担を軽減することで，障害者及びその保護者へのサービス提供に寄与している。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		障害者の日常生活に欠かせないサービスの提供に不可欠な経費が増加しており，経済的な支援が必要と認められる状況である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		障害福祉サービス等事業所の事業継続に寄与している。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		(2)受益者負担，(3)補助率の参考基準及び(6)支出を証する書類の添付 事業所種別に応じた支援金であり，物価高騰対策として緊急に事業者を支援するため。なお，全額，国補助(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)を活用して実施したものである。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.80】

補助金名称	旭川市障害福祉サービス等事業者物価高騰対策支援金(障害児通所支援等事業所分)					
補助金の性格	団体への事業費補助		始期	R4	終期	R4
予算事業名	障害児通所支援等事業者物価高騰対策支援金		(事業コード)	031343		
所管部署	福祉保険 部 障害福祉 課 障害サービス 係		電話番号	内線5262		
交付先(団体, 個人等)	市内障害児通所支援等事業者					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	旭川市内に事業所を有し, 児童福祉法に定める福祉サービスを提供中の事業者				
	(意図) どういう状態にしたい	物価高騰対策支援金を支給することにより, 事業運営の負担を軽減し, 障害児通所支援等事業所における安定したサービス提供の継続を支援する。				
対象事業等の内容	障害児通所支援等事業所に対し, 物価高騰対策支援金を支給する。					
積算方法	サービス種別に応じた支給上限額と要綱で定める方法により算定した支給対象経費のいずれか少ない額を支給する。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助事業者数 単位:件					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
				83					

成果指標と過去5年間の実績

① 補助事業者数 単位:件					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
				83					

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金					1,675
		事業者負担					8,556
		その他					
	収入合計						10,231
	市補助率(%)						16.4%
	支出合計						10,231
	うち食糧費, 交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源						1,675
	人件費 正職員	人工					0.2
		金額					1,535
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						11
	合計						3,221
受益対象者数							83
補助金単位コスト(単位:円)							38,807

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		要綱に基づき申請を受け付け, 補助目的と整合性はとれている。繰越金は発生していない。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.80】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		障害児通所支援等事業者における事業運営の負担を軽減することで，障害児及びその保護者へのサービス提供に寄与している。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		障害児の日常生活に欠かせないサービスの提供に不可欠な経費が増加しており，経済的な支援が必要と認められる状況である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		障害児通所支援等事業所の事業継続に寄与している。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		(2)受益者負担，(3)補助率の参考基準及び(6)支出を証する書類の添付 事業所種別に応じた支援金であり，物価高騰対策として緊急に事業者を支援するため。なお，全額，国補助(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)を活用して実施したものである。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.81】

補助金名称	旭川市障害児安心安全対策補助金					
補助金の性格	団体への事業費補助		始期	R4	終期	－
予算事業名	障害児安心安全対策補助金		（事業コード）	031345		
所管部署	福祉保険 部	障害福祉 課	障害事業 係	電話番号	内線5331	
交付先（団体，個人等）	市内児童発達支援センター，市内児童発達支援事業所，市内放課後等デイサービス事業所					
交付目的	（対象）誰，何に対して	児童発達支援センター，児童発達支援事業所，放課後等デイサービス事業所				
	（意図）どういう状態にしたい	送迎用車両に安全装置が設置され，障害児の送迎用車両における置き去り事故の発生を防ぐ。				
対象事業等の内容	座席3列以上を有し日常的に障害児の送迎を行っている送迎用車両に障害児の置き去り事故防止に資する安全装置等を導入する事業者に対して，当該導入経費を補助する。					
積算方法	送迎用車両1台当たり175千円を上限として，要綱で定める補助対象経費から，市補助金以外の収入を差し引いた額。					

事業量指標と過去5年間の実績	① 補助事業所数 単位：件					② 単位：				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
					7					

成果指標と過去5年間の実績	① 安全装置設置台数 単位：台					② 単位：				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
					17					

2 収支状況等 単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金					2,975
		協議会負担					
		その他					
	収入合計						2,975
	市補助率（%）						100.0%
	支出合計						2,975
	うち食糧費，交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源						2,975
	人件費 正職員	人工					0.2
		金額					1,535
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計						4,510
受益対象者数							7
補助金単位コスト(単位：円)							644,286

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		要綱に基づき申請を受け付け，補助目的と整合性はとれている。繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.81】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	■ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		送迎用車両への安全装置設置を支援することにより，障害児通所支援を利用する障害児の安全を確保しようとするものであることから，公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和6年4月から，日常的に障害児の送迎を行う3列以上の座席を有する車両については，障害児の置き去り事故防止のため安全装置の設置が義務化されるが，事業所の負担が大きいため支援が必要である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		安全装置が設置されることにより，送迎用車両内の障害児の置き去り事故防止につながった。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		(2)受益者負担及び(3)補助率の参考基準：国庫補助事業の実施要綱に基づき支援を行うため。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.82】

補助金名称	住民税均等割のみ課税世帯給付金					
補助金の性格	個人等への補助	始期	R4	終期	R4	
予算事業名	住民税均等割のみ課税世帯給付金支給費	(事業コード)	031414			
所管部署	福祉保険 部 生活支援 課 制度管理 係	電話番号	内線 5155			
交付先(団体, 個人等)	令和4年6月1日において旭川市に住民登録がある世帯で, 令和4年度の住民税が均等割のみ課税されている者のみで構成される世帯又は均等割のみ課税されている者と非課税の者で構成される世帯					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	令和4年6月1日において旭川市に住民登録がある世帯で, 令和4年度の住民税が均等割のみ課税されている者のみで構成される世帯又は均等割のみ課税されている者と非課税の者で構成される世帯				
	(意図) どういう状態にしたい	国が実施する住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の対象とならない住民税均等割のみ課税世帯の経済的負担の軽減				
対象事業等の内容	1世帯当たり10万円を支給する。					
積算方法	1世帯当たり10万円					

事業量指標と過去5年間の実績

① 支給世帯 単位:世帯

H30	R01	R02	R03	R04
				5,651

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 支給額 単位:千円

H30	R01	R02	R03	R04
				565,100

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金					565,100
		その他					
	収入合計						565,100
	市補助率(%)						100.0%
	支出合計						
	うち食糧費, 交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源						565,100
	人件費	正職員 人工					4.0
		正職員 金額					30,692
		臨時・嘱託					1,161
	その他事務費						25,658
	合計						622,611
受益対象者数							10,726
補助金単位コスト(単位:円)							58,047

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		住民税均等割のみ課税世帯給付金支給について, 要綱に基づき適正に執行している。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.82】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	□ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	■ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	■ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		コロナ禍における原油価格・物価高騰に対する生活支援のため，公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		コロナ禍における原油価格・物価高騰に対する生活支援のため，必要性が高い。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		国が実施する住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業の対象とならない令和4年度住民税均等割のみ課税世帯に対し，給付金を支給することで，対象世帯の経済的負担を軽減することができた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		(1)対象経費(2)受益者負担(3)補助率の参考基準(6)支出を証する書類の添付 コロナ禍における原油価格・物価高騰に対する生活支援のため。なお，全額，国補助(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)を活用して実施したものである。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.83】

補助金名称	旭川育児院施設整備補助金					
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)	始期	H25	終期	R13	
予算事業名	育児院施設整備補助金	(事業コード)	011103			
所管部署	子育て支援 部 子育て支援 課 子育て企画 係	電話番号	内線 5284			
交付先(団体,個人等)	社会福祉法人旭川育児院					
交付目的	(対象) 誰,何に対して	親のいない児童,病気や保護などで親が養育できない児童,虐待を受けている児童				
	(意図) どういう状態にしたい	育児院を整備することで,施設を利用している子どもたちの暮らしや社会的自立を支援する。				
対象事業等の内容	育児院の環境整備の推進及び設置者である社会福祉法人の財政的な負担の軽減を図るため,施設の整備に係る経費について補助を行う。					
積算方法	育児院の改築を行うため,交付決定額を独立行政法人福祉医療機構から借り入れした貸付資金総額で除した額に,当該市は来年度における支払元金を掛けた額。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 育児院定員数 単位:人					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
76	76	76	76	76					

成果指標と過去5年間の実績

① 育児院平均利用人数 単位:人					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
64	64	64	65	65					

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	7,196	7,196	7,196	7,196	7,196
		事業者負担	3,399	3,349	3,299	3,249	3,199
		その他					
	収入合計		10,595	10,545	10,495	10,445	10,395
	市補助率(%)		67.9%	68.2%	68.6%	68.9%	69.2%
	支出合計		10,645	10,545	10,495	10,445	10,395
		うち食糧費,交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		7,196	7,196	7,196	7,196	7,196
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	728	737	739	751	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		7,924	7,933	7,935	7,947	7,963
受益対象者数			64	64	64	65	65
補助金単位コスト(単位:円)			123,813	123,953	123,984	122,262	122,508

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営,会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,390千円,令和3年度7,508千円,令和4年度7,673千円で計算すること。

３ 個別項目に対する評価 【No.83】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) ■ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		民営化，自立化の余地がない。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助事業に類似したサービスを提供する団体等がない。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和4年度は，平均65人の児童が利用しており，児童の暮らしや社会的自立の支援に寄与している。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		補助率の参考基準：育児院に対して，北海道補助金交付決定額の1/3を補助する。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.84】

補助金名称	旭川市子どもの居場所づくり支援補助金					
補助金の性格	団体への補助金(事業費補助)	始期	H29	終期	-	
予算事業名	子どもの未来応援費	(事業コード)	012216			
所管部署	子育て支援 部　子育て支援 課　子育て企画 係	電話番号	内線 5284			
交付先(団体，個人等)	子どもに対し営利を目的とせずに行う食事，学習，遊び及び交流の場を提供する団体又は個人					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	地域で生活する全ての子ども				
	(意図) どういう状態にしたい	子どもの居場所を提供することで，困難を抱える家庭の孤立を防ぎ，子ども達が安心して暮らせるよう地域全体で子ども達を見守る環境づくりに寄与する。 また，新型コロナウイルス感染症の影響で，従来どおりの活動が困難となっている団体に対し，衛生用品等の費用を補助することで，活動の継続に寄与する。					
対象事業等の内容	【子どもの居場所づくり支援補助金】 地区センターや住民センターなどを子どもの居場所として利用している団体等の経済的負担を軽減するため会場使用料の補助を行うほか，子どもの事故に備えた保険の加入料について補助を行う。 【子どもの居場所づくり緊急対策事業分(新型コロナ対策)】 新型コロナウイルス感染症の影響で，従来どおりの活動が困難となっている団体に対し，賄材料費，運搬費，衛生費，消耗品費，宣伝費の補助を行い，活動の継続を支援し，困難を抱える家庭の孤立を防ぎ，地域の子ども達の居場所を確保する。					
積算方法	【子どもの居場所づくり支援補助金】 子どもの居場所1か所当たり会場使用料30,000円，保険料50,000円を上限として補助する。 【子どもの居場所づくり緊急対策事業分(新型コロナ対策)】 賄材料費，運搬費，衛生費，消耗品費，宣伝費を補助対象経費とし，子どもの居場所1箇所につき，1月当たり40,000円を上限として補助する。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 子どもの居場所づくり支援補助金申請件数　単位:件

H30	R01	R02	R03	R04
8	9	7	11	10

② 子どもの居場所づくり緊急対策事業補助金申請件数　単位:件

H30	R01	R02	R03	R04
		11	13	25

成果指標と過去5年間の実績

① 子どもの居場所の数(年度末時点)　単位:箇所

H30	R01	R02	R03	R04
18	24	26	31	31

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等　単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	131	170	99	221	243
		市補助金(緊急対策)	0	0	2,739	3,285	2,276
		事業者負担					
		その他					
	収入合計		131	170	2,838	3,506	2,519
	市補助率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計		131	170	2,838	3,506	2,519
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源		131	170	2,838	3,506	2,519
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		859	907	3,577	4,257	3,286
受益対象者数			8	9	18	24	35
補助金単位コスト(単位:円)			107,375	100,778	198,722	177,375	93,886

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		事業実績書の提出により内容を確認し，補助目的との整合性を確認した。繰越金は発生しない。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.84】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			■ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		子どもたちを見守る場である子ども食堂などの数が増えてきており，不特定多数の市民に，直接的・間接的に効果が行き渡っている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		営利を目的とせず，収益性が乏しく，実施者の負担が重いため，補助金がないと事業の継続が困難であるため。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和4年度は10団体に補助金を交付しており，困難を抱える家庭の孤立を防ぎ，地域での子どもを見守る場の設置につながった。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		受益者負担：対象者は地域の子どもであり，受益者負担を求めることは適当ではない。 補助率の参考基準：子どもの居場所づくりに資する取組として，全市的な広がりとなるよう行政が支援していく必要があり，そのためには自己資金のハードルをできるだけ軽減し，活動しやすい環境を整えることで，市民活動の定着を図る必要があるため。 見直し期間：将来を担う子ども達が安心して暮らせるよう地域全体で子どもを見守る環境づくりは，行政が関与する必要性が高く，終期を設定する性質のものではない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【№85】

補助金名称	旭川市私立高等学校入学一時金減免補助金					
補助金の性格	個人への補助	始期	S49	終期	－	
予算事業名	高等学校等振興費	（事業コード）	042303			
所管部署	子育て支援 部　子育て支援 課　子育て企画 係	電話番号	内線5343			
交付先（団体，個人等）	市内各私立高等学校設置者（5学校法人）					
交付目的	（対象）誰，何に対して	市内の私立高等学校に入学する生徒及び保護者並びに私立高等学校設置者				
	（意図）どういう状態にしたい	保護者の経済的負担を軽減するとともに，私立高等学校への入学を促進する。				
対象事業等の内容	学校設置者が入学一時金を減免（学校独自の制度による減免額を除く。）する場合に15,000円を限度に補助する（全額免除者を除く。）。					
積算方法	入学一時金減免分1人当たり15,000円×対象者数					

事業量指標と過去5年間の実績

① 交付対象となる入学者数 単位：人					② 交付学校数 単位：校				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
991	1,140	1,103	1,065	1,021	5	5	5	5	5

成果指標と過去5年間の実績

① 市内高校生徒数に占める私立高校生徒の割合 単位：%					② 市内私立高校（全日制）の定員充足率 単位：%				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
32.2	34.1	34.9	36.1	36.1	87.9	90.8	91.3	93.5	90.2

2 収支状況等　　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	14,865	17,100	16,545	15,975	15,300
		自己負担	270,495	305,945	301,240	287,550	290,700
		その他					
	収入合計		285,360	323,045	317,785	303,525	306,000
	市補助率（%）		5.2%	5.3%	5.2%	5.3%	5.0%
	支出合計		285,360	323,045	317,785	303,525	306,000
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		7,433	8,550	8,273	7,988	7,650
	特定財源		7,432	8,550	8,272	7,987	7,650
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	728	737	739	751	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		15,593	17,837	17,284	16,726	16,067
受益対象者数			991	1,140	1,103	1,065	1,021
補助金単位コスト（単位：円）			15,735	15,646	15,670	15,705	15,737

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◇ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		領収書及び収支資料等により，会計処理及び補助目的との整合性を確認した。繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.85】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◆ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市内の私立高等学校に在籍する生徒は，高校に通学する全生徒の3割以上を占めており，本市の学校教育の発展にとって重要な役割を果たしている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		私立高等学校(全日制)の入学時一時金の減免分を補助することで，生徒の保護者負担を軽減するとともに，あわせて私学の振興に寄与している。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市内高校生の3分の1以上が在籍する私立高等学校は，多様化するニーズに柔軟に対応し，公教育の一端を担っており，令和4年度は1,020人分の入学一時金を減免することで，次代を担う人材の育成につながった。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.86】

補助金名称	旭川市私立高等学校教育推進補助金					
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)		始期	H20	終期	-
予算事業名	高等学校等振興費		(事業コード)	042303		
所管部署	子育て支援 部 子育て支援 課 子育て企画 係		電話番号	内線5343		
交付先(団体, 個人等)	市内各私立高等学校設置者(5学校法人)					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	市内私立高等学校に在学中の生徒及び保護者並びに私立高等学校設置者				
	(意図) どういう状態にしたい	私立高等学校での教材教具並びに教職員の研修・研究活動に係る経費を補助することにより, 教育環境及び教職員の資質の向上並びに私学経営の安定を図るとともに, 間接的に保護者の経済的負担を軽減する。				
対象事業等の内容	私立高等学校において教材教具等の整備に係る経費及び教職員の研修研究に要する経費を補助する。					
積算方法	算定基準額(私立高等学校を単位とする均等割額, 毎年度5月1日現在の各私立高等学校生徒数に応じた額(生徒割額)及び各私立高等学校の本務教職員数に応じた額(教職員割額)の合算額)とする。ただし, 補助対象経費の2分の1を上限とする。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 生徒及び教職員1人当たりの補助金額 単位:円

H30	R01	R02	R03	R04
2,257	2,652	2,753	2,748	2,785

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 市内高校生徒数に占める私立高校生徒の割合 単位:%

H30	R01	R02	R03	R04
32.2	34.1	34.9	36.1	36.1

② 市内私立高校(全日制)の定員充足率 単位:%

H30	R01	R02	R03	R04
87.9	90.8	91.3	93.5	90.2

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	7,384	8,931	9,324	9,528	9,324
		事業者負担	16,118	16,101	11,945	15,546	14,924
		その他					
	収入合計		23,502	25,032	21,269	25,074	24,248
	市補助率(%)		31.4%	35.7%	43.8%	38.0%	38.5%
	支出合計		23,502	25,032	21,269	25,074	24,248
		うち食糧費, 交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		7,384	8,931	9,324	9,528	9,324
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
		金額	1,456	1,474	1,478	1,502	1,535
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		8,840	10,405	10,802	11,030	10,859
受益対象者数			3,272	3,368	3,387	3,468	3,348
補助金単位コスト(単位:円)			2,702	3,089	3,189	3,181	3,243

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◇ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		領収書及び収支資料等により, 会計処理及び補助目的との整合性を確認した。繰越金は発生していない。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.86】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市内の私立高等学校に在籍する生徒は，高校に通学する全生徒の3割以上を占めており，本市の学校教育の発展にとって重要な役割を果たしている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		教材教具等の整備に係る費用や教職員の研修・研究に係る費用に対して補助することによって，私立高等学校における教育環境の維持向上に寄与している。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		私立高等学校は，多様化するニーズに柔軟に対応し，公教育の一端を担っており，次代を担う人材の育成において本事業の有効性は高い。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.87】

補助金名称	旭川市私立通信制高等学校入学時負担金等減免補助金					
補助金の性格	個人への補助		始期	H30	終期	－
予算事業名	高等学校等振興費		（事業コード）	042303		
所管部署	子育て支援 部　子育て支援 課　子育て企画 係		電話番号	内線5343		
交付先（団体，個人等）	市内各私立通信制高等学校設置者（4学校法人）					
交付目的	（対象）誰，何に対して	市内の私立通信制高等学校に入学する生徒及び保護者並びに私立通信制高等学校設置者				
	（意図）どういう状態にしたい	保護者の経済的負担を軽減するとともに，私立通信制高等学校への入学を促進する。				
対象事業等の内容	学校設置者が入学時負担金等を減免（学校独自の制度による減免額を除く。）する場合に入学時負担金等納入額の3分の1又は15,000円のいずれか低い金額を限度に補助する（全額免除者及び市外在住者を除く。）。					
積算方法	（入学時負担金等減免分1人当たり15,000円又は入学時負担金等納入額の3分の1）×対象者数					

事業量指標と過去5年間の実績

① 市内私立通信制高等学校入学者数 単位：人					② 交付学校数 単位：校				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
125	127	105	177	187	4	4	4	4	4

成果指標と過去5年間の実績

① 市内私立通信制高等学校生徒数（年度末現在） 単位：人					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
355	380	368	465	550					

2 収支状況等 単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	1,866	1,905	1,575	2,655	2,805
		自己負担	36,082	37,650	34,686	60,765	75,698
		その他					
	収入合計		37,948	39,555	36,261	63,420	78,503
	市補助率（%）		4.9%	4.8%	4.3%	4.2%	3.6%
	支出合計		37,948	39,555	36,261	63,420	78,503
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		933	952	787	1,350	1,402
	特定財源		933	953	788	1,350	1,403
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	728	737	739	751	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		2,594	2,642	2,314	3,451	3,572
受益対象者数			125	127	105	177	187
補助金単位コスト（単位：円）			20,752	20,803	22,038	19,497	19,102

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◇ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		領収書及び収支資料等により，会計処理及び補助目的との整合性を確認した。繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.87】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◆ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市内で通信制を設置する高等学校は，私立の4校に限られ，本市の学校教育の発展にとって重要な役割を果たしている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		私立高等学校(通信制)の入学時負担金等の減免分を補助することで，生徒の保護者負担を軽減するとともに，あわせて私学の振興に寄与している。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		私立高等学校は，多様化するニーズに柔軟に対応し，公教育の一端を担っており，次代を担う人材の育成において本事業の有効性は高い。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.88】

補助金名称	旭川市高等学校定時制通信制教育振興補助金					
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)	始期	H1	終期	－	
予算事業名	高等学校等振興費	(事業コード)	042303			
所管部署	子育て支援 部　子育て支援 課　子育て企画 係	電話番号	内線5343			
交付先(団体，個人等)	旭川市高等学校定時制通信制教育振興会					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	旭川市内の高等学校定時制通信制生徒が所属する振興会				
	(意図) どういう状態にしたい	定時制通信制教育の普及振興を図る				
対象事業等の内容	生活体験発表会，教育研究会，会報の発行等に要する経費の一部を補助するもので，定時制通信制教育の普及・振興に資する事業への補助であり，本市の次代の人材を担い，創意に富み活力有る教育の推進の施策の達成につながるものである。					
積算方法	予算の範囲内で定めた額。(H元年度から毎年度10万円を補助)					

事業量指標と過去5年間の実績

① 生徒1人当たりの事業費 単位:円					② 生徒1人当たりの補助額 単位:円				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
1,197	1,153	1,126	1,190	1,515	505	513	515	541	606

成果指標と過去5年間の実績

① 市内高校定時制通信制生徒数(5月1日現在) 単位:人					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
198	195	194	185	165					

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	126	108	103	105	105
		市補助金	100	100	100	100	100
		協議会負担	120	120	120	120	120
		その他					
	収入合計		346	328	323	325	325
	市補助率(%)		28.9%	30.5%	31.0%	30.8%	30.8%
	支出合計		238	225	218	220	250
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越		108	103	105	105	75
市負担額	一般財源		100	100	100	100	100
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	728	737	739	751	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		828	837	839	851	867
受益対象者数			198	195	194	185	165
補助金単位コスト(単位:円)			4,182	4,292	4,325	4,600	5,255

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.88】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			■ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		定時制通信性教育は，多様な入学動機や学習歴を持つ生徒に学習の機会を提供する場として，また，生涯学習の場として大きな役割を果たしている。当該団体は，これらの普及・振興のほか，中学校との連絡連携，就学条件の改善及び施設整備の充実など，公益的な活動に取り組んでいる。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		定時制通信性教育が持続的に発展していくため，これらの普及振興を図ることを目的として設置された当該団体への支援が求められる。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本補助は，旭川市高等学校定時制通信制振興会への補助であるが，当該団体の発展ではなく，本市4校の高等学校定時制通信制教育の普及・振興を目的としたものであり，その効果は広範に及ぶ。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		見直し期間：定時制通信制教育の普及振興を目的としており，終期の設定にはなじまない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.89】

補助金名称	医療機関オンライン化支援事業補助金					
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)	始期	R4	終期	－	
予算事業名	医療費給付費	(事業コード)	011215			
所管部署	子育て支援 部　子育て助成 課	係	電話番号	内線 5321		
交付先(団体，個人等)	小児慢性特定疾病指定医が勤務する市内医療機関					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	医療意見書オンライン化のためのシステム環境整備を実施する小児慢性特定疾病指定医が所属する医療機関				
	(意図) どういう状態にしたい	医療機関が直接国の難病・小慢データベースにアクセスし，医療意見書のオンライン作成・登録をすることが可能となる。				
対象事業等の内容	データ登録に関する地方自治体や指定医の負担軽減及び患者の申請行為の負担軽減を目的として，臨床調査個人票・医療意見書をオンライン作成するために医療機関が行うシステム環境整備の費用について補助する(1医療機関につき1回のみ)。					
積算方法	1医療機関につき，補助対象経費から，補助対象事業に対する補助金その他の収入を除いた額の2分の1又は5万円のいずれか低い方の額					

事業量指標と過去5年間の実績

① 申請件数　単位:件

H30	R01	R02	R03	R04
－	－	－	－	1

②　単位:

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 交付額　単位:千円

H30	R01	R02	R03	R04
－	－	－	－	50

② 交付対象件数　単位:

H30	R01	R02	R03	R04
－	－	－	－	1

2 収支状況等　単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					0
		市補助金					50
		協議会負担					0
		その他					0
	収入合計						50
	市補助率(%)						100.0%
	支出合計						50
	うち食糧費，交際費						0
	次年度繰越						0
市負担額	一般財源						0
	特定財源						50
	人件費 正職員	人工					0.1
		金額					767
	人件費 臨時・嘱託						0
	その他事務費						0
	合計						817
受益対象者数							1
補助金単位コスト(単位:円)							817,000

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.89】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		臨床調査個人票及び医療意見書については，指定難病や小児慢性特定疾病に係る医療費助成支給申請のために医療機関から直接患者に発行されるものであるが，オンライン上で登録・発行されることにより，支給申請についてもオンライン化が促進され，患者の負担軽減に繋がる。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		オンライン化されずに直接患者に発行されることになれば，支給申請の際に窓口に提出しなければならず，患者の負担軽減に繋がらない。また，多くの個人情報を取り扱うシステムの改修には時間とコストがかかり，医療機関の負担が重いため，オンライン化促進のために補助は必要である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		医療機関と自治体のデータ登録業務に係る負担軽減及び医療費支給申請行為のオンライン化が促進されることによる患者の負担軽減に繋がる。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【№90】

補助金名称	子育て世帯総合緊急給付金給付事業補助金					
補助金の性格	個人への補助	始期	R4	終期	R4	
予算事業名	子育て世帯総合緊急給付金支給費	（事業コード）	011230			
所管部署	子育て支援 部　子育て助成 課	係	電話番号	内線 5323		
交付先（団体，個人等）	個人					
交付目的	（対象）誰，何に対して	子育て世帯				
	（意図）どういう状態にしたい	物価高騰等の影響を受けた子育て世帯の影響が緩和された状態				
対象事業等の内容	国の令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の対象とならない子育て世帯（対象児童の生計維持者）へ対象児童（18歳の年度末までのもの）一人につき2万円を支給する。					
積算方法	【補助金積算額】 33,539人（対象児童数見込）×20,000円=670,780,000円					

事業量指標と過去5年間の実績

① 支給件数　単位：件

H30	R01	R02	R03	R04
				20,714

②　単位：

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 支給額　単位：

H30	R01	R02	R03	R04
				686,500

② 支給対象児童数　単位：人

H30	R01	R02	R03	R04
				34,325

2 収支状況等　　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金					686,500
		協議会負担					
		国庫支出金					
		その他					
	収入合計						686,500
	市補助率（%）						100.0%
	支出合計						686,500
	うち食糧費，交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						60
	特定財源						686,440
	人件費 正職員	人工					3.0
		金額					23,019
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計						709,519
受益対象者数							20,714
補助金単位コスト(単位：円)							34,253

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◇ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.90】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		物価高騰の影響を受けた子育て世帯への直接的かつ漏れのない支援は市にしかできないことである。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		物価高騰の影響は，国の令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金対象者以外の子育て世帯にも及んでおり，子ども達の生活にも影響が出ているため必要性が高い。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		物価高騰の影響を受けた子育て世帯の家計負担を軽減することができた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		受益者負担：対象者は子どもを養育する親個人であり，また給付金の性質上受益者負担を求めることは適当ではない。 補助率の参考基準：対象者は子どもを養育する親個人であり，また給付金の性質上補助率を定めることは適当ではない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.91】

補助金名称	子育て世帯緊急追加給付金給付事業補助金					
補助金の性格	個人への補助	始期	R4	終期	R4	
予算事業名	子育て世帯緊急追加給付金支給費	(事業コード)	011235			
所管部署	子育て支援 部 子育て助成 課	係	電話番号	内線 5323		
交付先(団体, 個人等)	個人					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	子育て世帯				
	(意図) どういう状態にしたい	物価高騰等の影響を受けた子育て世帯の影響が緩和された状態				
対象事業等の内容	国の令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金及び市独自の子育て世帯総合緊急給付金の対象となった子育て世帯(対象児童の生計維持者)へ対象児童(18歳の年度末までのもの)一人につき1万5千円を支給する。					
積算方法	【補助金積算額】 42,650人(対象児童数見込)×15,000円=639,750,000円					

事業量指標と過去5年間の実績

① 支給件数 単位:件					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
				25,193					

成果指標と過去5年間の実績

① 支給額 単位:					② 支給対象児童数 単位:人				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
				630,210					42,014

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金					630,210
		協議会負担					
		国庫支出金					
		その他					
	収入合計						630,210
	市補助率(%)						100.0%
	支出合計						630,210
	うち食糧費, 交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						45
	特定財源						630,165
	人件費 正職員	人工					3.0
		金額					23,019
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計						653,229
受益対象者数							25,193
補助金単位コスト(単位:円)							25,929

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.91】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		物価高騰の影響を受けた子育て世帯への直接的かつ漏れのない支援は市にしか出来ないことである。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		物価高騰の影響が長引いており，また地域特性上冬は暖房費等がかかり，原油価格高騰が子ども達の生活にも影響を与えるため必要性が高い。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		物価高騰の影響を受けた子育て世帯の家計負担を軽減することができた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		受益者負担：対象者は子どもを養育する親個人であり，また給付金の性質上受益者負担を求めることは適当ではない。 補助率の参考基準：対象者は子どもを養育する親個人であり，また給付金の性質上補助率を定めることは適当ではない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.92】

補助金名称	旭川市実費徴収に係る補足給付事業補助金					
補助金の性格	個人等への補助	始期	R1	終期		
予算事業名	実費徴収補足給付費	（事業コード）	011223			
所管部署	子育て支援 部　こども育成 課　こども事業 係	電話番号	内線 5287			
交付先（団体，個人等）	個人					
交付目的	（対象）誰，何に対して	子ども・子育て支援新制度未移行の私立幼稚園及び北海道教育大学付属旭川幼稚園に在園する低所得世帯及び多子世帯の児童の保護者				
	（意図）どういう状態にしたい	経済的負担を軽減する。				
対象事業等の内容	幼児教育・保育の無償化に伴って設けられた副食費の免除制度により，年収約360万円未満の世帯及び小学校3年生以下の第3子以降の園児を対象として副食費代を補助する。					
積算方法	各幼稚園において徴収した給食費のうちの副食費分（月額上限4,500円）。 在籍する幼稚園からの報告をもって補助額を確定する。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 実費徴収補足給付対象施設　単位：施設数

H30	R01	R02	R03	R04
	8	5	5	5

②　単位：

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 実費徴収補足給付対象児童数　単位：人

H30	R01	R02	R03	R04
	142	172	156	130

② 1人当たりの平均補助額　単位：円

H30	R01	R02	R03	R04
	8,033	16,426	17,813	19,084

2 収支状況等　　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金		1,141	2,826	2,779	2,481
		協議会負担					
		その他					
	収入合計			1,141	2,826	2,779	2,481
	市補助率（%）			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計			1,141	2,826	2,779	2,481
	うち食糧費，交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源			1,141	1,738	1,266	1,119
	特定財源				1,088	1,513	1,362
	人件費	正職員 人工		0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額		737	739	751	767
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計			1,878	3,565	3,530	3,248
受益対象者数				142	172	156	130
補助金単位コスト(単位：円)				13,225	20,727	22,628	24,985

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◇ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.92】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		低所得で生計が困難である者等お子どもが特定子ども・子育て支援を受けた場合において，当該保護者が支払うべき実費徴収に係る費用の一部を補助することにより，これらの者の円滑な特定子ども・子育て支援等の利用が図られる。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		給付の対象となる保育所や新制度以降幼稚園の在園児と給付費の対象とならない新制度未移行幼稚園の在園児と公平性を保つため，新制度未移行幼稚園お在園児に対しては補助事業として実施する必要がある。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		年間130人に対し，2,481千円を交付しており,保護者の経済的負担が軽減されている。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		受益負担:国の要綱どおりの補助額である。 補助率の参考基準:国の要綱どおりの基準額である。 見直し期間:本補助金は国の要綱どおりに実施している事業であるため,国の事業実施に合わせて継続する必要がある。 支出を証する書類の添付:在籍する幼稚園からの報告をもって補助額を確定している。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.93】

補助金名称	旭川市保育所等給食原材料費支援事業補助金				
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)	始期	R4	終期	R4
予算事業名	保育所等給食原材料費支援費	(事業コード)	011232		
所管部署	子育て支援 部　こども育成 課　こども育成 係	電話番号	内線 5295		
交付先(団体，個人等)	保育所，幼保連携型認定こども園及び認可外保育施設の設置者。地域型保育事業を実施する者。				
交付目的	(対象) 誰，何に対して	保育所，幼保連携型認定こども園及び認可外保育施設の設置者並びに地域型保育事業を実施する者。			
	(意図) どういう状態にしたい	物価高騰に伴い保育所等の給食に係る原材料費が負担等となっていることから，保育所等がこれまでどおりの給食の提供ができるよう，その費用の一部を補助することにより，保護者の負担軽減を図る。			
対象事業等の内容	物価高騰に伴い保育所等の給食に係る原材料費が負担等となっていることから，保育所等がこれまでどおりの給食の提供ができるよう，その費用の一部を補助する。				
積算方法	1食あたりの原材料費増加分に，令和4年9月から令和5年2月までの子どもの給食提供数を乗じた額。				

事業量指標と過去5年間の実績

① 交付施設数　単位:施設					②				単位:
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
				61					

成果指標と過去5年間の実績

① 交付施設割合　単位:%					②				単位:
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
				52					

2 収支状況等　　単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					0
		市補助金					4,182
		協議会負担					
		その他					
	収入合計						4,182
	市補助率(%)						100.0%
	支出合計						4,182
	うち食糧費，交際費						
	次年度繰越						0
市負担額	一般財源						0
	特定財源						4,182
	人件費 正職員	人工					0.5
		金額					3,837
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計						8,019
受益対象者数							118
補助金単位コスト(単位:円)							67,958

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		事業実績報告書等により，事業内容と補助目的の整合性を確認するとともに，適切な処理を行っている。繰越金は発生していない。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.93】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助金を交付することにより，物価高騰による影響を受ける入所児童の給食の質が確保される。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		給食にかかる原材料費の物価高騰に伴い，これまでどおりの栄養バランスのとれた給食の質の確保が難しく，また，保護者が負担する給食費を値上げせざるを得ない状況となることが考えられることから，事業者に対して補助する必要がある。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		61施設からの申請に対し，4,182千円交付したことにより，これまでどおりの給食の質が確保され，保護者負担の軽減が図られている。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用した支援であるため。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.94】

補助金名称	私立認可保育所等整備費補助金(旭川市児童福祉施設整備費助成金)					
補助金の性格	団体への補助		始期	S49	終期	-
予算事業名	私立認可保育所等建設補助金		(事業コード)	012101		
所管部署	子育て支援 部 こども育成 課 こども育成 係		電話番号	内線 5295		
交付先(団体, 個人等)	市内認可保育所等設置者(社会福祉法人)					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	市内において認可保育所等を整備する社会福祉法人				
	(意図) どういう状態にしたい	認可保育所等の整備を促進し, 老朽化施設の改善を図り, 保育の質の向上に繋げる。				
対象事業等の内容	認可保育所等の整備費用の一部を補助する。					
積算方法	(国・道制度)保育所等整備交付金(認定こども園施設整備交付金)により, 定員別の基準額と補助対象経費の2/3(1/2)を比較し, 少ない方の額を補助額とする。【負担割合:】保育所等整備交付金:国2/3, 市1/12, 認定こども園施設整備交付金:道1/2, 市1/4 ※国等と協議の結果, 同等の補助事業である道の安心こども基金事業に変更する場合もある。 (市独自補助)上記補助額の1/3(=市負担額と同額)を補助 ※その額が2千万円を超える場合, 独立行政法人福祉医療機構への借入金償還時に分割して補助を実施。(平成26年度分まで)					

事業量指標と過去5年間の実績

① 認可保育所等定員数 単位:人

H30	R01	R02	R03	R04
6,316	6,384	6,393	6,444	6,427

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 待機児童数 単位:人

H30	R01	R02	R03	R04
0	0	0	0	0

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金(国・道負担分)	146,490	93,010	240,873	196,328	124,051
		市補助金(市負担分)	73,245	13,426	41,146	45,359	62,025
		助成金(市単独)	26,427	26,349	26,276	26,197	26,120
		その他					
	収入合計		246,162	132,785	308,295	267,884	212,196
	市補助率(%)		40.5%	30.0%	21.9%	26.7%	41.5%
	支出合計		246,162	132,785	308,295	267,884	212,196
		うち食糧費, 交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		41,272	29,075	26,252	33,915	38,545
	特定財源		204,890	103,710	282,043	233,969	173,651
	人件費 正職員	人工	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
		金額	7,282	7,369	7,390	7,508	7,673
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		253,444	140,154	315,685	275,392	219,869
受益対象者数			1,487	1,390	1,442	1,355	1,364
補助金単位コスト(単位:円)			170,440	100,830	218,922	203,241	161,194

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◇ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.94】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		待機児童ゼロを維持することや，保育環境の充実等，総合計画の重点施策の推進に寄与している。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		待機児童ゼロを維持するほか，老朽化した施設の改善や地域のための子育て支援専用室設置等を促進するなど，保育環境の改善と向上を図り，重点施策を推進するためには，継続して補助を行うことが必要不可欠である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市内の社会福祉法人が行う整備に対し，整備費用の一部を補助(【負担割合】保育所等整備交付金：国1/2，市1/4，認定こども園施設整備交付金：道1/2，市1/4)することで，待機児童ゼロを維持することのほか，老朽化施設の改善など保育環境の向上が図られている。 ○認可保育所等整備補助件数：1件，補助金額：186,076千円 ○助成金(償還補助補助件数：13件，補助金額：26,120千円	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他			

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【№95】

補助金名称	旭川市特別支援保育事業補助金					
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)	始期	S55	終期		
予算事業名	特別支援保育事業補助金	(事業コード)	012105			
所管部署	子育て支援 部　こども育成 課　保育給付 係	電話番号	内線 5327			
交付先(団体，個人等)	特別支援保育事業実施施設として市が指定する認可保育所等を運営する法人					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	心身に障害等を有し，特別な支援を必要とする児童				
	(意図) どういう状態にしたい	保育の充実を図る。				
対象事業等の内容	国の基準で定められた保育士数では，保育所等において特別な支援を必要とする児童の受入が困難であるため，事業を実施する保育所等に対し保育士の加配に要する人件費等の経費の一部を補助する。					
積算方法	【補助基準額】 対象児A(特別児童扶養手当1級,身体障害者手帳1,2級,療育手帳重度),対象児B(対象児A以外) ・保育を必要とする要支援児を受け入れている保育所及び認定こども園　対象児A月額105,600円,B月額71,600円 ・教育を必要とする要支援児を受け入れている認定こども園　対象児A月額97,900円,B月額65,300円					

事業量指標と過去5年間の実績

① 特別支援保育実施施設数(私立) 単位:施設					② 定員数(私立) 単位:人				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
31	35	35	38	41	117	129	129	138	147

成果指標と過去5年間の実績

① 延べ入所児童数(私立月初日入所児童数の年間合計) 単位:人					② 利用率(定員充足率) 単位:%				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
1,470	1,469	1,657	1,704	1,858	104.7	94.9	107.0	102.9	105.3

2 収支状況等　　単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	104,515	104,431	116,888	121,106	132,398
		運営費	38,164	36,056	42,193	35,611	40,694
		その他					
	収入合計		142,679	140,487	159,081	156,717	173,092
	市補助率(%)		73.3%	74.3%	73.5%	77.3%	76.5%
	支出合計		142,679	140,487	159,081	156,717	173,092
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		99,161	98,749	111,468	115,948	122,260
	特定財源		5,354	5,681	5,420	5,158	10,138
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		105,243	105,167	117,627	121,857	133,165
受益対象者数			1,470	1,469	1,657	1,704	1,858
補助金単位コスト(単位:円)			71,594	71,591	70,988	71,512	71,671

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		事業実績報告書等により，事業内容と補助目的の整合性を確認するとともに，適切な処理を行っている。繰越金は発生していない。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.95】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		特別な支援を要する児童を受入れる団体に対して効果が行き渡っており，対象児童の成長の促し及び対象児童を持つ保護者への支援に寄与している。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		対象児童が増加傾向にあり，事業量指標が上向いている。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		年間延べ利用児童数1,858人，補助対象経費(年額)173,092千円の申請に対し，年額132,398千円を交付しており，事業実施により特別な支援を要する児童の教育・保育が可能となり，障害等を有する児童の保育の充実及び保護者に対する支援の充実に寄与することができた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		補助率の参考基準：対象経費が保育士の加配に要する人件費等の経費の一部補助であるため，団体への補助率の基準である1／2を超えているが，特別な支援を必要とする児童の受入れに対応するためには，基準を超えた補助が必要であるため。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.96】

補助金名称	旭川市認可外保育施設運営補助金					
補助金の性格	団体への補助(運営費補助)	始期	S41	終期	－	
予算事業名	私立認可外保育施設運営補助金	(事業コード)	012106			
所管部署	子育て支援 部　こども育成 課　こども育成 係	電話番号	内線 5295			
交付先(団体，個人等)	私立認可外保育施設及び事業所内保育施設設置者					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	私立認可外保育施設及び事業所内保育施設設置者				
	(意図) どういう状態にしたい	私立認可外保育施設及び事業所内保育施設の施設運営の安定化を図り，入所児童の健全育成を図る。				
対象事業等の内容	施設の運営経費の一部を補助する。					
積算方法	施設基本額(月額)と加算額(入所児童数加算，職員健康診断加算)により，補助基準額を算定する。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 交付施設数　単位:施設

H30	R01	R02	R03	R04
17	17	17	13	12

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 認可外保育施設等(補助対象施設)入所児童数　単位:人

H30	R01	R02	R03	R04
424	336	320	252	201

② 待機児童数　単位:人

H30	R01	R02	R03	R04
0	0	0	0	0

2 収支状況等　　単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	2,571	0	0	0	0
		市補助金	21,437	20,544	20,202	15,280	14,039
		協議会負担	340,860	319,975	353,223	281,227	244,040
		その他					
	収入合計		364,868	340,519	373,425	296,507	258,079
	市補助率(%)		5.9%	6.0%	5.4%	5.2%	5.4%
	支出合計		360,398	340,519	373,425	296,507	258,079
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越		4,470	0	0	0	0
市負担額	一般財源		21,347	20,464	20,122	15,220	13,979
	特定財源		90	80	80	60	60
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		22,165	21,281	20,941	16,031	14,806
受益対象者数			424	336	320	252	201
補助金単位コスト(単位:円)			52,276	63,336	65,441	63,615	73,662

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		事業実績報告書等により，事業内容と補助目的の整合性を確認するとともに，適切な処理を行っている。繰越金は発生していない。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.96】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		待機児童ゼロを維持することや，保育環境の充実等が図られている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		保育料が収入の大部分を占める私立認可外保育施設においては，安定した施設の運営と，保育の提供をしていく上で，補助する必要があるため。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		12施設からの申請に対し，14,039千円交付したことにより，施設が安定的に運営され，入所児童の健全育成、福祉の向上が図られている。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.97】

補助金名称	旭川市保育体制充実補助金					
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)	始期	S55	終期	－	
予算事業名	保育体制充実費	(事業コード)	012107			
所管部署	子育て支援 部　こども育成 課　保育給付 係	電話番号	内線 5344			
交付先(団体，個人等)	認可保育所等を運営する法人等					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	認可保育所等を運営する法人等				
	(意図) どういう状態にしたい	保育体制の充実と適正化を図る。				
対象事業等の内容	・基準の配置人数を超えて保育士等を雇用する場合，その経費相当を補助する。(保育士2名及び予備調理員1名) ・職員が産前産後休暇等を取得する際に，その代替職員の賃金を補助する。					
積算方法	【補助基準額】 予備保育士:上限 172,920円/月　低年齢児担当保育士:上限 172,920円/月 予備調理員:上限 63,000円/月　産休等代替職員 890円/時					

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助対象者数　単位:人

H30	R01	R02	R03	R04
203	204	185	209	216

② 補助対象施設数　単位:施設

H30	R01	R02	R03	R04
80	83	84	84	86

成果指標と過去5年間の実績

① 補助対象施設の児童数(4/1)　単位:人

H30	R01	R02	R03	R04
5,635	5,709	5,826	5,884	5,770

② 補助対象施設数／市内の施設数(市立及び事業所内除く)　単位:%

H30	R01	R02	R03	R04
94.1%	96.5%	97.7%	93.3%	96%

2 収支状況等　　単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	259,292	281,062	311,931	300,411	301,854
		事業者負担	129,387	72,908	44,733	50,923	95,307
		その他					
	収入合計		388,679	353,970	356,664	351,334	397,161
	市補助率(%)		66.7%	79.4%	87.5%	85.5%	76.0%
	支出合計		388,679	353,970	356,664	351,334	397,161
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		242,794	258,970	287,430	257,841	258,324
	特定財源		16,498	22,092	24,501	42,570	43,530
	人件費	正職員 人工	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
		正職員 金額	1,456	1,474	1,478	1,502	1,535
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		260,748	282,536	313,409	301,913	303,389
受益対象者数			5,635	5,709	5,826	5,884	5,770
補助金単位コスト(単位:円)			46,273	49,490	53,795	51,311	52,580

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.97】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		保育所等に必要保育士数を超えて保育士が加配されることで，児童に対してより質の高い保育が提供される。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		保育体制の充実を図るために本補助金は必要であり，終了した場合には待機児童の増加や保育士等の負担増による離職が懸念される。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		保育士を加配することにより，入所児童の処遇向上，保育士等の負担軽減，待機児童の解消に寄与している。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		補助率の参考基準：対象経費が保育士の加配に要する人件費の一部補助であるため，団体への補助率の基準である1／2を超えているが，保育士の負担軽減や入所児童の処遇確保など保育体制の充実とその適正化を図るためには基準を超えた補助が必要であるため上限を設定して補助している。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.98】

補助金名称	旭川市一時預かり事業(一般型)補助金					
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)	始期	H11	終期	-	
予算事業名	私立一時預かり事業費	(事業コード)	012108			
所管部署	子育て支援 部　こども育成 課　こども事業 係	電話番号	内線 5287			
交付先(団体，個人等)	一時預かり事業(一般型)実施施設として，市が指定する認可保育所等を運営する法人等					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	一時預かり事業(一般型)実施施設				
	(意図) どういう状態にしたい	保護者等の育児に伴う心理的・肉体的負担感の解消，急病や断続的・短時間勤務等の勤務形態の多様化に伴い，一時的な保育に対応し，児童福祉の増進を図ること。				
対象事業等の内容	市が指定した一時預かり事業(一般型)を実施する保育所等に対し，事業に係る経費を補助する。					
積算方法	(1)延べ利用児童数区分による基本分 (2)生活保護世帯又は前年度市町村民税非課税世帯利用料に対する減免加算分					

事業量指標と過去5年間の実績	① 一時預かり事業(一般型)実施施設数　単位:施設数					② 定員　単位:人				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	12	12	12	12	12	120	120	120	120	120

成果指標と過去5年間の実績	① 1日当たりの利用児童数　単位:人					② 実施率(事業実施施設数/私立認可保育所等)　単位:割合				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	70.3	72.8	48.1	39.1	42.0	12/72	12/73	12/76	12/76	12/76

2 収支状況等　　単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	46,004	49,270	42,556	37,903	39,242
		利用者収入	23,315	23,625	17,428	13,994	14,990
		その他					
	収入合計		69,319	72,895	59,984	51,897	54,232
	市補助率(%)		66.4%	67.6%	70.9%	73.0%	72.4%
	支出合計		69,258	72,895	59,984	51,897	54,232
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		9,978	14,251	15,000	12,839	13,082
	特定財源		36,026	35,019	27,556	25,064	26,160
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		46,732	50,007	43,295	38,654	40,009
受益対象者数			18,588	19,168	14,205	11,444	12,307
補助金単位コスト(単位:円)			2,514	2,609	3,048	3,378	3,251

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		会計処理については，会計責任者のもと行われており，また，会計事務所などの法人の監査人より会計監査報告を受けていることから，適正に処理されている。繰越金は発生していない。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外(国庫補助事業)	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		総合計画の重点施策の推進に寄与している。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		認可保育所の待機児童の受け皿としても機能している事業であるため，子育て支援の一環として補助の継続は必要不可欠である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		12施設に対し，39,242千円を交付しており，断続的に保育が困難となる家庭，保護者の傷病等による緊急的な保育需要に応えられるだけでなく，子育ての心身的な負担の解消にも資することから，子育て支援の推進及び児童福祉の向上が図られている。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		補助率の参考基準:国の要綱どおりの基準額である。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.99】

補助金名称	旭川市一時預かり事業(幼稚園型)補助金				
補助金の性格	事業費補助	始期	H16	終期	-
予算事業名	私立一時預かり事業費	(事業コード)	012108		
所管部署	子育て支援 部　こども育成 課　こども事業 係	電話番号	内線 5287		
交付先(団体，個人等)	市内に私立幼稚園・認定こども園を設置する学校法人・社会福祉法人・宗教法人				
交付目的	(対象) 誰，何に対して	市内の私立幼稚園・認定こども園の設置者			
	(意図) どういう状態にしたい	教育課程に係る教育時間前後に希望者に対し，一時預かりを実施することで，子育て支援環境の充実及び児童福祉の向上を図る。			
対象事業等の内容	通常教育時間の前後や長期休業期間中において，保護者が希望する場合に園児を預かる一時預かり事業(幼稚園型)を実施した私立幼稚園・認定こども園に対し，その経費の一部を補助する。				
積算方法	年間利用人数が2,000人以上の場合の平日の補助単価は1人あたり400円，2,000人未満の場合は人数に応じた補助単価とし，長期休業中の4時間未満は400円，8時間以上は800円とし，休日は1人あたり800円とする。ただし，8時間(又は4時間)を超える利用については利用時間に応じて100円～450円を加算する。(国庫補助基準同額)加えて，特別な支援を要する園児の在園数に応じて加算を行う。				

事業量指標と過去5年間の実績

① 一時預かり事業(幼稚園型)延べ利用数 単位:人					② 一時預かり事業(幼稚園型)実施日数 単位:日				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
130,457	136,414	116,179	129,937	124,147	6,497	7,373	6,563	7,470	7,344

成果指標と過去5年間の実績

① 各年4月1日現在待機児童数 単位:人					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
0	0	0	0	0					

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	66,465	68,941	67,739	76,411	87,137
		利用者収入	30,844	39,809	38,342	46,173	43,469
		運営費	2,414	6,434	10,451	2,869	7,256
		その他					
	収入合計		99,723	115,184	116,532	125,453	137,862
	市補助率(%)		66.6%	59.9%	58.1%	60.9%	63.2%
	支出合計		99,723	115,184	116,532	125,453	137,862
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		29,331	31,717	30,069	26,137	29,601
	特定財源		37,134	37,224	37,670	50,274	57,536
	人件費	正職員 人工	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
		正職員 金額	1,456	1,474	1,478	1,502	1,535
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		67,921	70,415	69,217	77,913	88,672
受益対象者数			130,457	136,414	116,179	129,937	124,147
補助金単位コスト(単位:円)			521	516	596	600	714

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		事業実績報告書等により，事業内容と補助目的の整合性を確認するとともに，適切な処理を行っている。繰越金は発生していない。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.99】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外(国庫補助基準)	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		保護者の仕事と子育ての両立を支援することで，総合計画の重点施策の推進に寄与している。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		各施設がより充実した環境で一時預かりを行い，子育て支援及び児童福祉の向上を図るために，今後も進めていくべき施策である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		30施設からの申請に対し，87,137千円を交付し，私立幼稚園・認定こども園で一時預かりを行うことにより，保育を必要とする保護者にとって保育所以外の選択肢が増えたことから，認可保育所の待機児童解消にも貢献している。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		補助率の参考基準:国の要綱どおりの基準額である。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.100】

補助金名称	旭川市一時預かり事業(幼稚園型)無償化事務費補助金					
補助金の性格	事業費補助		始期	R2	終期	
予算事業名	私立一時預かり事業		(事業コード)	012108		
所管部署	子育て支援 部	こども育成 課	こども事業 係	電話番号	内線 5287	
交付先(団体, 個人等)	市内に私立幼稚園・認定こども園を設置する学校法人・社会福祉法人					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	一時預かり事業(幼稚園型)実施施設				
	(意図) どういう状態にしたい	当該施設に在園する児童の保護者が行う, 施設等利用費支給認定申請等が円滑に実施される。				
対象事業等の内容	施設等利用費支給認定申請等の幼児教育・保育の無償化に係る事務に要する経費について補助を行う。					
積算方法	園割(1園当たり12,000円)と認定児童数割(1人当たり350円)に当該年度の認定児童数を乗じた額を合算する。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助金交付施設数 単位:施設					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
		17	17	18					

成果指標と過去5年間の実績

① 補助金交付施設に在園する認定児童数 単位:人					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
		649	516	528					

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金			413	344	363
		協議会負担					
		運営費			97	38	88
		その他					
	収入合計				510	382	451
	市補助率(%)				81.0%	90.1%	80.5%
	支出合計				510	382	451
		うち食糧費, 交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源				413	344	363
	特定財源						
	人件費 正職員	人工			0.05	0.05	0.05
		金額			370	375	384
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計				783	719	747
受益対象者数					17	17	18
補助金単位コスト(単位:円)					46,059	42,294	41,500

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.100】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	■ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		一時預かり事業(幼稚園型)実施施設に在園する児童の保護者が施設等利用費支給認定申請を行う際，実施施設を通して申請することとなっているため，実施施設の事務負担が増大している。申請事務の際に必要な事務用品や通信運搬費などを補助することにより，認定申請が円滑に実施されることに寄与している。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		各施設がより円滑に施設等利用費支給認定を申請できるようにすることによって，保育の必要性がある児童の利用施設の選択が増えることに繋がる。待機児童0の維持のために，今後も進めていくべき施策である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		18施設に対し，363千円を交付しており，申請事務の際に必要な事務用品や通信運搬費などの補助により，認定申請が円滑に実施されることで，保育の必要性がある児童の利用施設の選択しが増えることから，待機児童0の維持に貢献している。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1－(2)，(3) 幼児教育・保育の無償化制度の導入に伴う保護者及び各施設の事務負担増大に対応し，円滑に制度が運営されるようにするため，認定児童数に応じて補助基準額を設定している。このため，補助率の設定ではなく，補助基準額を超過した金額を受益者負担としている。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.101】

補助金名称	旭川市延長保育事業補助金					
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)	始期	H7	終期	－	
予算事業名	延長保育事業補助金	(事業コード)	012110			
所管部署	子育て支援 部　こども育成 課　こども事業 係	電話番号	内線 5285			
交付先(団体，個人等)	延長保育事業実施施設として，市が指定する認可保育所等を運営する法人等					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	延長保育事業実施施設を運営する法人等				
	(意図) どういう状態にしたい	保護者の就労形態の多様化等に伴うニーズへ対応し，通常の保育時間を超えた時間帯に保育を実施することで，児童の健全育成及び福祉の向上を図る。				
対象事業等の内容	通常の保育時間(保育標準時間:11時間，保育短時間:8時間)を超え，延長保育を実施する認可保育所等に対し，事業に係る経費を補助する。					
積算方法	1 保育標準時間：(1)利用対象児童数に応じた基本分 (2)減免対象児童に対する利用料免除加算分 2 保育短時間：(1)利用対象児童数に応じた基本分 (2)実施状況に応じた市独自加算分					

事業量指標と過去5年間の実績

① 標準時間を超える延長保育事業実施施設数(市立含む) 単位:施設					② 標準時間を超える延長保育事業の定員(市立含む) 単位:人				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
27	27	27	28	28	332	332	332	344	344

成果指標と過去5年間の実績

① 標準時間を超える延長保育事業1日平均利用者数(市立含む) 単位:人					② 延長保育事業延利用者数(市立含む，標準・短時間合計) 単位:人				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
183	178	158	168	162	140,342	141,070	144,907	143,127	138,577

2 収支状況等　　単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	71,085	76,750	74,610	94,068	87,588
		各園利用料収入	8,566	6,323	4,334	4,940	4,969
		その他					
	収入合計		79,651	83,073	78,944	99,008	92,557
	市補助率(%)		89.2%	92.4%	94.5%	95.0%	94.6%
	支出合計		79,651	83,073	78,944	99,008	92,557
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		45,131	42,892	47,086	56,183	48,095
	特定財源		25,954	33,858	27,524	37,885	39,493
	人件費 正職員	人工	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3
		金額	2,913	2,211	2,217	2,252	2,302
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		73,998	78,961	76,827	96,320	89,890
受益対象者数			898	1,135	1,132	1,126	1,056
補助金単位コスト(単位:円)			82,403	69,569	67,868	85,542	85,123

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		事業実績報告書等により，事業内容と補助目的の整合性を確認しており，適切な処理が行われている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.101】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川市子ども条例に基づく第2期旭川市子ども・子育てプランの子育て環境の充実の推進に寄与している。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		保育所は基本的に市が支弁する運営費と各種補助で賄われており，当該補助がなければ独自に本事業を実施することは困難である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		93施設からの申請に対し，87,588千円を交付しており，通常の保育時間を超えて保育が必要となる児童に対して保育時間の延長を行うことにより，保護者の子育てと就労の両立が図られている。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1－(3) 補助率の参考基準：保育所は基本的に市が支弁する運営費と各種補助で賄われており，当該補助がなければ独自に本事業を実施することは困難である。また，国からの交付金に基づく補助金制度であり，毎年度国からの通知に基づいて補助基準額の見直し等を行っている。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.102】

補助金名称	旭川市保育施設等新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る事業補助金					
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)	始期	R1	終期	－	
予算事業名	保育所管理事務費	(事業コード)	012117			
所管部署	子育て支援 部 こども育成 課 こども育成 係	電話番号	内線5295			
交付先(団体，個人等)	保育所，幼保連携型認定こども園及び認可外保育施設の設置者，地域型保育事業者					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	保育所，幼保連携型認定こども園及び認可外保育施設の設置者，地域型保育事業者				
	(意図) どういう状態にしたい	保育所等において，必要な物資を確保し感染拡大防止対策を徹底しつつ，保育の継続的な提供を図る。				
対象事業等の内容	新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から，子ども用マスク，消毒液等の購入等や保育所等の消毒に必要となる経費を補助する。					
積算方法	【補助基準額】 1施設当たり上限500,000円					

事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付事業者数 単位:施設					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
		84	95	91	97					

成果指標と過去5年間の実績	① 全事業者数に占める交付事業者数の割合 単位:%					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
		71	73	69	78					

2 収支状況等 単位:千円

				平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金			15,262	21,635	38,481	38,773
		協議会負担						
		市補助金事故繰越分				10,709		
		その他						
	収入合計				15,262	32,344	38,481	38,773
	市補助率(%)				100.0%	66.9%	100.0%	100.0%
	支出合計				15,262	32,344	38,481	38,773
	うち食糧費，交際費							
	次年度繰越					0	0	0
市負担額	一般財源				39	16	0	0
	特定財源				15,223	32,328	38,481	38,773
	人件費	正職員	人工		0.4	0.4	0.4	0.4
			金額		2,948	2,956	3,003	3,069
		臨時・嘱託						
	その他事務費							
	合計				18,210	35,300	41,484	41,842
受益対象者数					84	95	125	125
補助金単位コスト(単位:円)					216,786	371,579	331,872	334,736

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.102】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		社会生活を支えているエッセンシャルワーカーの方々が安心して働けるように，保育を継続的に提供するためには，新型コロナウイルス感染症の感染防止のための必要経費を補助することで保護者が安心して子どもを預けることができる。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		保育所等において，必要な物資を確保し感染拡大防止対策を徹底しつつ，保育を継続的に提供するために，必要不可欠な施策であった。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		97件に対し，38,773千円を交付しており，必要な物資を確保し感染拡大防止対策を徹底しつつ，保育を継続的に提供することにより，保育所等の感染拡大防止及び保護者の子育てと就労の両立に寄与した。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(2)，(3) 新型コロナウイルス感染症対策として緊急に必要な物資を確保し感染拡大防止対策を徹底しつつ，保育を継続的に提供することを支援するため，また，全額，国の補助金の対象経費として実施したものであるため。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.103】

補助金名称	旭川市放課後児童健全育成事業補助金				
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)	始期	H27	終期	
予算事業名	放課後児童クラブ開設費	(事業コード)	012126		
所管部署	子育て支援 部 こども育成 課 こども事業 係	電話番号	内線 5289		
交付先(団体, 個人等)	市が規定する基準を満たし, かつ市に事業開始の届出がある放課後児童健全育成事業を実施する法人等				
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	市が規定する基準を満たし, かつ市に事業開始の届出がある放課後児童健全育成事業実施事業者			
	(意図) どういう状態にしたい	民間事業者のノウハウを活用した多様なニーズへの対応及び全市的な受皿拡大による放課後児童クラブ待機児童の減少			
対象事業等の内容	市が規定する基準を満たし, かつ市に事業開始の届出がある放課後児童健全育成事業実施施設を運営する法人等に対し, 事業実施に係る経費を補助する。				
積算方法	(1)支援の単位を構成する児童数に応じた基本分 (2)開所日数及び時間に応じた加算分 (3)送迎実施の有無に応じた加算分 (4)キャリアアップ処遇改善に応じた加算分 (5)放課後児童支援員等の賃金による処遇改善分(6)小学校の臨時休業による特別開所分				

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助金交付事業者数 単位:支援単位					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
14	14	16	17	17					

成果指標と過去5年間の実績

① 延利用者数 単位:人					② 放課後児童クラブ待機児童数 単位:人				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
3,271	3,773	3,646	5,374	5,322	0	0	0	0	0

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	保護者負担金	27,742	35,435	39,108	46,388	47,396
		市補助金	57,300	66,928	83,903	89,411	92,966
		その他	7,195	4,479	3,693	7,476	13,376
	収入合計		92,237	106,842	126,704	143,275	153,738
	市補助率(%)		62.1%	62.6%	66.2%	62.4%	60.5%
	支出合計		92,237	106,842	126,704	143,275	153,738
		うち食糧費, 交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		22,119	22,776	28,319	30,337	31,522
	特定財源		35,181	44,152	55,584	59,074	61,444
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		58,028	67,665	84,642	90,162	93,733
受益対象者数			277	345	443	455	451
補助金単位コスト(単位:円)			209,487	196,130	191,065	198,158	207,834

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		会計処理については, 会計責任者のもとで適正に処理されている。繰越金は発生していない。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.103】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	◆ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが，見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し，授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与えることで，児童の健全な育成が図られている。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本市における放課後児童健全育成事業の充実を図るためには，民間事業者による放課後児童クラブの運営に対し継続的に補助する必要がある。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		17支援単位に対し，92,966千円を交付しており，民間事業者による放課後児童クラブの運営が継続されていることから，放課後児童クラブの待機児童数ゼロの継続に貢献している。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		補助率の参考基準：子ども・子育て支援法による国の補助基準額に基づき，国1/3，都道府県1/3，市町村1/3の補助率となっている。また，補助基準額が入会児童数によって決定するため基準どおりとはならない。 見直し期間：放課後の児童の受皿拡大により，放課後児童クラブの待機児童ゼロの継続に寄与しているため，今後も補助を継続する必要がある。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.104】

補助金名称	旭川市保育士宿舎借り上げ支援事業補助金					
補助金の性格	団体への事業費補助		始期	H30	終期	ー
予算事業名	保育士確保事業費		(事業コード)	012139		
所管部署	子育て支援 部 こども育成 課 こども育成 係		電話番号	内線 5296		
交付先(団体，個人等)	認可保育所等を運営する法人					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	認可保育書等を運営する法人				
	(意図) どういう状態にしたい	保育所等に勤務する保育士の宿舎を借り上げるための費用の一部を補助することにより，市内の保育所等への就職促進及び就労継続を図る。				
対象事業等の内容	法人が借り上げて補助対象保育士が住んでいる宿舎の賃借料，管理費，共益費の合計額の4分の3にあたる額を，最大60月間を上限とし，補助する。					
積算方法	【補助基準額】 上限 一戸当たり月額48,000円(令和元年度から引き続き補助対象保育士となる場合は月額50,000円)					

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助対象保育士数 単位:人					② 補助対象施設数 単位:施設				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
29	46	87	127	138	18	25	35	40	43

成果指標と過去5年間の実績

① 補助金を利用して新たに就職した保育士数 単位:人					② 補助金申請者の就労継続者数 単位:人				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
8	17	36	33	29	ー	13	39	77	97

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	0	0	0	0	0
		市補助金	8,852	14,712	31,563	45,753	52,456
		協議会負担	2,958	4,913	10,521	15,252	17,487
		その他					
	収入合計		11,810	19,625	42,084	61,005	69,943
	市補助率(%)		75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%
	支出合計		11,810	19,625	42,084	61,005	69,943
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	
市負担額	一般財源		2,948	4,913	10,527	15,259	17,491
	特定財源		5,904	9,799	21,036	30,494	34,965
	人件費 正職員	人工	0.3	1.0	2.0	2.0	2.0
		金額	2,185	7,369	14,780	15,016	15,346
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		11,037	22,081	46,343	60,769	67,802
受益対象者数			29	46	87	127	138
補助金単位コスト(単位:円)			380,586	480,022	532,678	478,496	491,319

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		事業実績報告書等により，事業内容と補助目的の整合性を確認するとともに，適切な処理を行っている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.104】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外(個人3/4)	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定 ◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 継続4年未満 □ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが，見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		保育士の確保により保育・教育施設での児童の受け入れが可能となり，待機児童解消に寄与している。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市外から旭川市へ就職する際の移住の補助になり，若手保育士の就労継続にもつながるため，市内外からの新卒保育士確保のために必要である。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		道内でも実施している市町村が少なく，旭川市へ就職する決め手のひとつとなっている。また，5年間の補助期間があるため，就労継続・離職防止の効果がある。 令和4年度対象保育士:138人 令和4年度の補助金を利用して新たに就職した保育士数:29人	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		補助率の参考基準:国の補助制度を活用した事業のため，国要綱に基づいた補助率としている。なお，3/4の補助のうち，国1/2・市1/4の負担割合である。 見直し期間:保育士の確保により保育・教育施設での児童の受け入れが可能となり，待機児童解消に寄与しているため，今後も補助を継続する必要がある。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.105】

補助金名称	旭川市保育士資格取得支援事業補助金					
補助金の性格	団体への事業費補助		始期	H30	終期	ー
予算事業名	保育士確保事業費		(事業コード)	012139		
所管部署	子育て支援 部 こども育成 課 こども育成 係		電話番号	内線5296		
交付先(団体，個人等)	認可保育書等を運営する法人等					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	認可保育所等を運営する法人等				
	(意図) どういう状態にしたい	保育従事者及び幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得を支援することにより，保育士及び保育教諭の増加を図る。				
対象事業等の内容	保育従事者及び幼稚園教諭免許状を有する者が保育士資格を取得するために要した養成施設の受講料等及び受講する保育従事者等の代替に伴う雇用上の補助を行う。					
積算方法	受講料等:補助対象経費の合計額の2分の1。ただし，上限有り。(上限額については，要綱を参照。) 代替保育従事者等雇上費:代替保育従事者等各々について，1日当たりの基準額と1日当たりの補助対象経費を比較していずれかの少ない方の合計額を算出した後に，その合計額を合算したもの。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 交付者数 単位:人					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
1	0	3	0	2					

成果指標と過去5年間の実績

① 保育士となった者のうち補助金を活用した者 単位:人					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
1	0	3	0	2					

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	0	0	0	0	
		市補助金	32	0	900	0	329
		協議会負担	43	0	1,400	0	330
		その他					
	収入合計		75	0	2,300	0	659
	市補助率(%)		42.7%	0.0%	39.1%	0.0%	49.9%
	支出合計		75	0	2,300	0	659
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		16	0	450	0	165
	特定財源		16	0	450	0	164
	人件費 正職員	人工	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1
		金額	728	0	739	0	767
	人件費	臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		760	0	1,639	0	1,096
受益対象者数			1	0	3	0	2
補助金単位コスト(単位:円)			760,000	0	546,333	0	548,000

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		事業実績報告書等により，事業内容と補助目的の整合性を確認するとともに，適切な処理を行っている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.105】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外(個人1/2)	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			■ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		保育士の確保により保育・教育施設での児童の受け入れが可能となり，待機児童解消，保育の質の向上に寄与している。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		保育士の確保により保育・教育施設での児童の受け入れが可能となり，待機児童解消，保育の質の向上に寄与している。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		保育施設で勤務する無資格者が保育士となることで，児童の受け入れ増加・保育の質の向上につながる。令和3年度の申請はなかった。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		補助率の参考基準:国の補助制度を活用した事業のため，国要綱に基づいた補助率としている。なお，1/2の補助のうち，国1/2・市1/2の負担割合である。 見直し期間:保育士の確保により保育・教育施設での児童の受け入れが可能となり，待機児童解消に寄与しているため，今後も補助を継続する必要がある。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.106】

補助金名称	旭川市放課後児童健全育成事業等新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る事業補助金					
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)	始期	R2	終期	ー	
予算事業名	新型コロナウイルス感染症対策費	(事業コード)	012144			
所管部署	子育て支援 部　こども育成 課　こども事業 係	電話番号	内線 5285			
交付先(団体，個人等)	旭川市一時預かり事業(一般型)，旭川市一時預かり事業(幼稚園型)，旭川市病児保育事業，又は旭川市病後児保育事業を実施する者，放課後児童健全育成事業を実施する者。					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	旭川市一時預かり事業(一般型)，旭川市一時預かり事業(幼稚園型)，旭川市病児保育事業，又は旭川市病後児保育事業を実施する者，放課後児童健全育成事業を実施する者				
	(意図) どういう状態にしたい	事業所において，必要な物資を確保し感染拡大防止対策を徹底しつつ，事業を継続的に提供することを図る。				
対象事業等の内容	新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から，子ども用マスク、消毒液等の購入等や保育所等の消毒に必要となる経費を補助する。					
積算方法	【補助基準額】 ・一時預かり事業(一般型)，一時預かり事業(幼稚園型)，病児保育事業，又は病後児保育事業 1施設上限300,000円 ・放課後健全育成事業 定員19人以下　1支援単位上限300,000円，定員20人以上59人以下　1支援単位上限400,000円 定員60人以上　1支援単位上限500,000円					

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助金交付事業者数 単位:施設					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	21	31	46	51					

成果指標と過去5年間の実績

① 全事業者数に占める交付事業者数の割合 単位:%					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	49%	35%	49%	55%					

2 収支状況等　　単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金		2,723	7,402	12,127	12,971
		協議会負担					
		市補助金事故繰越分			819		
		その他					
	収入合計			2,723	8,221	12,127	12,971
	市補助率(%)			100.0%	90.0%	100.0%	100.0%
	支出合計			2,723	8,221	12,127	12,971
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越			0	0	0	0
市負担額	一般財源			0	0	4,043	3,866
	特定財源			2,723	8,221	8,084	9,105
	人件費	正職員 人工		0.2	0.2	0.2	0.2
		正職員 金額		1,474	1,478	1,502	1,535
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計			4,197	9,699	13,629	14,506
受益対象者数				43	89	93	93
補助金単位コスト(単位:円)				97,605	108,978	146,548	155,978

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.106】

項目		チェック項目等 →	評 価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		社会生活を支えているエッセンシャルワーカーの方々が安心して働けるように，事業を継続的に実施するためには，新型コロナウイルス感染症の感染防止のための必要経費を補助することで保護者が安心して子どもを預けることができる。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		一時預かり事業等において，必要な物資を確保し感染拡大防止対策を徹底しつつ，保育等を継続的に提供するために，必要不可欠な施策であった。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，実績等に基づき具体的に記入する	(左の内容を踏まえての評価)
		51施設に対し，12,971千円を交付しており，必要な物資を確保し感染拡大防止対策を徹底しつつ，事業を継続的に実施することにより，感染拡大防止及び保護者の子育てと就労の両立に寄与した。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(2)，(3) 新型コロナウイルス感染症対策として緊急に必要な物資を確保し感染拡大防止対策を徹底しつつ，事業を継続的に実施することを支援するため。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.107】

補助金名称	旭川市保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金					
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)	始期	R3	終期	R4	
予算事業名	保育士等処遇改善臨時特例事業費	(事業コード)	012147			
所管部署	子育て支援 部 こども育成 課 保育給付 係	電話番号	内線 5327			
交付先(団体, 個人等)	教育・保育施設等を設置運営する法人等					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	教育・保育施設等を設置運営する法人等				
	(意図) どういう状態にしたい	教育・保育施設等に勤務する職員の処遇改善				
対象事業等の内容	教育・保育施設等を設置運営する法人等に対し, 勤務する職員の処遇改善に係る経費を補助する。					
積算方法	教育・保育施設等ごとに, 賃金改善部分, 国家公務員給与改定対応部分それぞれ別表に定める定員・年齢区分別の補助基準額に, 年齢別平均利用児童数及び事業実施月数を乗じて算出される金額賃金改善額と賃金改善に伴う法定福利費等の事業主負担分の増分を足した金額を比較し, 低い方を補助額とする。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 交付施設数 単位:施設

H30	R01	R02	R03	R04
―	―	―	112	112

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04
―	―	―	―	―

成果指標と過去5年間の実績

① 待機児童数 単位:人

H30	R01	R02	R03	R04
―	―	―	0	0

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04
―	―	―	―	―

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金				42,965	150,678
		協議会負担					
		その他					
	収入合計					42,965	150,678
	市補助率(%)					100.0%	100.0%
	支出合計					42,965	150,678
		うち食糧費, 交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源					42,965	150,678
	人件費 正職員	人工				0.1	0.1
		金額				751	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計					43,716	151,445
受益対象者数						112	112
補助金単位コスト(単位:円)						390,321	1,352,188

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		会計処理については, 会計責任者のもとで適正に処理されている。繰越金は発生していない。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.107】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満 □ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体補助だが，見直し設定していない □ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く，特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所に勤務する職員の処遇の改善に寄与する。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本補助金は教育・保育施設等に勤務する職員の方々の収入を引き上げるという趣旨で国が主導して実施した事業であるが，令和4年10月以降は「処遇改善等加算Ⅲ」として公定価格に組み込まれたため廃止した。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		112施設に対し，150,678千円を交付しており，補助金を交付した教育・保育施設等に勤務する職員の処遇を改善することができた。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		処遇改善を目的としたものであり，受益者負担の考え方はなじまない。補助率は国から示された基準としている。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.108】

補助金名称	旭川市放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業費補助金				
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)	始期	R3	終期	R4
予算事業名	保育士等処遇改善臨時特例事業費	(事業コード)	012147		
所管部署	子育て支援 部　こども育成 課　こども事業 係	電話番号	内線 5289		
交付先(団体，個人等)	市が規定する基準を満たし，かつ市に事業開始の届出がある放課後児童健全育成事業を実施する法人等				
交付目的	(対象) 誰，何に対して	市が規定する基準を満たし，かつ市に事業開始の届出がある放課後児童健全育成事業実施事業者			
	(意図) どういう状態にしたい	放課後児童支援員や補助員等の放課後児童クラブに勤務する職員の処遇の改善			
対象事業等の内容	市が規定する基準を満たし，かつ市に事業開始の届出がある放課後児童健全育成事業実施施設を運営する法人等に対し，勤務する職員の処遇改善に係る経費を補助する。				
積算方法	補助基準額(補助単価(11,000円)×常勤換算値×賃金改善実施月数)と賃金改善額に賃金改善に伴う法定福利費等の事業主負担分の増分を足した金額を比較し，低い方を補助額として確定する。				

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助金交付事業者数 単位:支援単位					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
－	－	－	11	12	－	－	－	－	－

成果指標と過去5年間の実績

① 放課後児童クラブ待機児童数 単位:人					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
0	0	0	0	0	－	－	－	－	－

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金				477	1,679
		協議会負担					
		その他					
	収入合計					477	1,679
	市補助率(%)					100.0%	100.0%
	支出合計					477	1,679
	うち食糧費，交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						44
	特定財源					477	1,635
	人件費 正職員	人工				0.1	0.1
	人件費 正職員	金額				751	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計					1,228	2,446
受益対象者数						31	40
補助金単位コスト(単位:円)						39,613	61,150

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		会計処理については，会計責任者のもとで適正に処理されている。繰越金は発生していない。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価　　【No.108】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満 □ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体補助だが，見直し設定していない □ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く，放課後児童支援員や補助員等の放課後児童クラブに勤務する職員の処遇の改善に寄与する。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本補助金は放課後児童クラブに勤務する職員の方々の収入を引き上げるという趣旨で国が主導してして実施しているものであり，補助金が廃止されると，旭川市内に所在する放課後児童クラブは賃金改善の有無に関わらず，補助を受けることができないこととなる	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		12支援単位に対し，1,678千円を交付しており，補助金を交付した民間事業者の放課後児童クラブの支援員等の処遇を改善することができた。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		処遇改善を目的としたものであり，受益者負担の考え方はなじまない。 補助率は国から示された基準としている。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.109】

補助金名称	旭川市保育所等光熱費支援金				
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)	始期	R4	終期	R4
予算事業名	保育所等光熱費支援費	(事業コード)	012148		
所管部署	子育て支援 部　こども育成 課　こども育成 係	電話番号	内線 5295		
交付先(団体, 個人等)	保育所, 幼保連携型認定こども園及び認可外保育施設の設置者, 地域型保育事業者, 一時預かり事業者(一般型), 放課後児童健全育成事業者				
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	保育所, 幼保連携型認定こども園及び認可外保育施設の設置者, 地域型保育事業者, 一時預かり事業者(一般型), 放課後児童健全育成事業者			
	(意図) どういう状態にしたい	コロナ禍において灯油, 電気, ガス等の価格高騰の影響を受けている保育施設等が安定して事業継続できるよう, 必要な経費を支援することで, 事業者の負担軽減を図る。			
対象事業等の内容	コロナ禍において灯油, 電気, ガス等の価格高騰の影響を受けている保育施設等に対し, 安定して事業継続できるよう支援金を支給する。				
積算方法	【保育所, 幼保連携型認定こども園及び認可外保育施設の設置者, 地域型保育事業者, 一時預かり事業者(一般型), 】3,200円×定員数等 【放課後児童健全育成事業者】1,500円×定員数				

事業量指標と過去5年間の実績

① 支援金支給事業者数 単位:団体					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
				148					

成果指標と過去5年間の実績

① 全事業者数に占める支給事業者数の割合 単位:%					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
				100					

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金					23,707
		協議会負担					
		その他					
	収入合計						23,707
	市補助率(%)						100.0%
	支出合計						23,707
		うち食糧費, 交際費					
	次年度繰越						0
市負担額	一般財源						0
	特定財源						23,707
	人件費 正職員	人工					0.2
		金額					1,535
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計						25,242
受益対象者数							7,697
補助金単位コスト(単位:円)							3,279

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		会計処理については, 会計責任者のもとで適正に処理されている。繰越金は発生していない。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№109】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		保育施設等が安定した事業を継続できるように，価格高騰による灯油，電気，ガス等の料金に対する支援をすることで，保護者が安心して子どもを預けることができる。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		保育施設等において，事業を継続するために灯油，電気，ガス等を使用することは必要不可欠であり，物価高騰により事業者の負担が増加していることから，事業者に対して補助をする必要がある。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		148団体に対し，23,707千円を支給しており，事業を継続することにより，保護者の子育てと就労の両立に寄与した。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(2)，(3)，(6) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した支援であるため。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.110】

補助金名称	旭川市私立幼稚園幼児教育推進補助金					
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)		始期	H20	終期	ー
予算事業名	幼稚園振興費		(事業コード)	042305		
所管部署	子育て支援 部 こども育成 課 こども事業 係		電話番号	内線 5287		
交付先(団体,個人等)	市内に私立幼稚園を設置する学校法人					
交付目的	(対象) 誰,何に対して	市内の私立幼稚園設置者				
	(意図) どういう状態にしたい	私立幼稚園での教材教具の購入及び賃借に補助することにより,教育環境及び教職員の資質の向上並びに私学経営の安定を図るとともに,間接的に保護者の経済的負担を軽減する。				
対象事業等の内容	私立幼稚園において教材教具として使用する消耗品や図書等の購入及び賃借に要する経費の一部を補助する。また,教育の質の向上に資するために教職員が参加する研修に要する経費の一部を補助する。					
積算方法	予算の範囲内において定めた額。幼稚園を単位とする「均等割額」,各幼稚園の園児数に応じた「園児数割額」,学級数に応じた「学級割額」の合算額を補助基準額とする。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 園児及び教職員1人当たりの補助金額 単位:円

H30	R01	R02	R03	R04
4,472	4,205	4,255	5,400	6,366

②

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 市内私立幼稚園等園児数 単位:人

H30	R01	R02	R03	R04
2,762	2,652	2,391	2,237	1,997

② 市内私立幼稚園等教員数 単位:人

H30	R01	R02	R03	R04
315	324	351	346	345

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	13,760	12,513	11,666	11,329	11,945
		事業者負担	23,526	18,739	16,685	13,890	14,394
		その他					
	収入合計		37,286	31,252	28,351	25,219	26,339
	市補助率(%)		36.9%	40.0%	41.1%	44.9%	45.4%
	支出合計		37,286	31,252	28,351	25,219	26,339
		うち食糧費,交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		13,760	12,513	11,666	11,329	11,945
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		14,488	13,250	12,405	12,080	12,712
受益対象者数			3,077	2,976	2,742	2,237	1,997
補助金単位コスト(単位:円)			4,708	4,452	4,524	5,400	6,366

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営,会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である
		事業実績報告書等により,事業内容と補助目的の整合性を確認するとともに,適切な処理を行っている。繰越金は発生していない。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,390千円,令和3年度7,508千円,令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.110】

項目		チェック項目等 →	評 価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			■ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程（支出根拠）	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		総合計画の重点施策の推進に寄与している。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助事業に類似したサービス等を提供する団体等もなく，補助金を廃止・縮小すると保護者負担に転嫁される。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		24施設に対し，11,945千円を交付しており，事業実施により幼稚園の教育環境及び教職員の資質の向上並びに私学経営の安定が図られ，間接的に保護者負担の軽減に繋がっている。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		見直し期間：私立幼稚園の私学振興を目的としており，終期の設定にはなじまない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.111】

補助金名称	里帰り出産等妊婦健診補助金				
補助金の性格	個人への補助	始期	H21	終期	ー
予算事業名	出産支援推進費	（事業コード）	011106		
所管部署	子育て支援 部　おやこ応援 課　子育てサービス 係	電話番号	内線81802		
交付先（団体，個人等）	個人				
交付目的	（対象）誰，何に対して	旭川市に住民登録している妊婦のうち，里帰り等で市外の医療機関で妊婦健康診査を受けた者			
	（意図）どういう状態にしたい	里帰り分娩に係る経済的負担を軽減し，健康な妊娠，出産を迎えるため，異常の早期発見及び適切な対応を目的とする妊婦健康診査の積極的な定期受診の推進を図る。			
対象事業等の内容	里帰り分娩等により市外の医療機関で妊婦健康診査を受けた者の費用の一部を補助する。なお，この補助金は平成21年度から実施しているが，平成25年度から一般財源化されたものである。				
積算方法	領収書や明細書により，産婦健康診査に係る検査内容及び経費を審査し，本市が補助する検査内容及び補助上限額の範囲内で補助額を決定している。				

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助対象者数　単位：人

H30	R01	R02	R03	R04
160	162	136	117	121

②　単位：

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 妊婦健診受診率　単位：%

H30	R01	R02	R03	R04
99.3%	93.8%	98.2%	94.6%	99.9%

②　単位：

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	3,440	3,638	2,922	2,455	2,767
		協議会負担					
		その他					
	収入合計		3,440	3,638	2,922	2,455	2,767
	市補助率（%）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計						
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		3,440	3,638	2,922	2,455	2,767
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
		正職員 金額	2,185	2,211	2,217	2,252	2,302
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		5,625	5,849	5,139	4,707	5,069
受益対象者数			160	162	136	117	121
補助金単位コスト(単位：円)			35,156	36,105	37,787	40,231	41,893

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◇ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		里帰り出産等により市外で受けた妊婦健康診査に係る検査内容と費用を領収書等から審査し，補助額を決定しており，適正に処理している。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.111】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		現在，妊婦健康診査受診券は市内受診分でしか利用できず，市外の医療機関で妊婦健康診査を受診した者は自己負担で受診している。市内の委託医療機関で受診した場合と同様の補助を行うことを目的とした制度であり，個別に妊婦健康診査にかかった費用の実費相当額を補助している。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市内外関わらず，同様の補助を行うことを目的とし，妊婦健康診査にかかった費用の実費相当額を補助する必要がある。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和4年度は，実121人(延644人)に対し，妊婦健康診査実施費用の一部を補助した。経済的負担の軽減及び妊婦健康診査の受診促進を図ることにより，健やかな妊娠継続に寄与することができ，効果的であった。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		補助率の参考基準：市外の医療機関で産婦健康診査を受診した者に対し，市内の委託医療機関で受診した場合と同様の補助を行うことを目的とした制度であり，個別に産婦健康診査にかかった費用の実費相当額を補助している。 令和3年度より産婦健康診査について補助を開始した。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.112】

補助金名称	里帰り出産等産婦健診補助金				
補助金の性格	個人への補助	始期	R3	終期	ー
予算事業名	出産支援推進費	（事業コード）	011106		
所管部署	子育て支援 部　おやこ応援 課　子育てサービス 係	電話番号	内線81802		
交付先（団体，個人等）	個人への補助				
交付目的	（対象）誰，何に対して	旭川市に住民登録している産婦のうち，里帰り等で市外の医療機関で産婦健康診査を受けた者			
	（意図）どういう状態にしたい	里帰り分娩に係る経済的負担を軽減し，産後うつの予防や新生児への虐待予防，産後の母体の回復や授乳状況及び産婦の精神状態の把握等を図ることを目的とする産婦健康診査の積極的な定期受診の推進を図る。			
対象事業等の内容	里帰り分娩等により市外の医療機関で産婦健康診査を受けた者の費用の一部を補助する。なお，この補助金は令和3年度から実施している。				
積算方法	領収書や明細書により，産婦健康診査に係る検査内容及び経費を審査し，本市が補助する検査内容及び補助上限額の範囲内で補助額を決定している。				

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助対象者数 単位：人					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
			88	93					

成果指標と過去5年間の実績

① 産婦健康診査受診回数 単位：回					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
			114	118					

2 収支状況等 単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金				306	308
		協議会負担					
		その他					
	収入合計					306	308
	市補助率（%）					100.0%	100.0%
	支出合計						
	うち食糧費，交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源					153	154
	特定財源					153	154
	人件費 正職員	人工					
		金額				0	0
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計					306	308
受益対象者数						88	95
補助金単位コスト(単位：円)						3,477	3,242

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◇ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		里帰り出産等により市外で受けた産婦健康診査に係る検査内容と費用を領収書等から審査し，補助額を決定しており，適正に処理している。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価　　【No.112】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		現在，産婦健康診査受診券は市内受診分でしか利用できず，市外の医療機関で産婦健康診査を受診した者は自己負担で受診している。市内の委託医療機関で受診した場合と同様の補助を行うことを目的とした制度であり，個別に産婦健康診査にかかった費用の実費相当額を補助している。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市内外関わらず，同様の補助を行うことを目的とし，産婦健康診査にかかった費用の実費相当額を補助する必要がある。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和4年度は，実人数95人に対し，産婦健康診査実施費用の一部を補助した。経済的負担の軽減及び産婦健康診査の受診促進を図ることにより，産後うつの予防や新生児への虐待予防，産後の母体の回復や授乳状況及び産婦の精神状態の把握等を図ること寄与した。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		補助率の参考基準：市外の医療機関で産婦健康診査を受診した者に対し，市内の委託医療機関で受診した場合と同様の補助を行うことを目的とした制度であり，個別に産婦健康診査にかかった費用の実費相当額を補助している。 令和3年度より産婦健康診査について補助を開始した。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.113】

補助金名称	旭川市特定不妊治療費補助金					
補助金の性格	個人への補助	始期	H16	終期	R4	
予算事業名	不妊対策推進費	(事業コード)	011219			
所管部署	子育て支援 部 おやこ応援 課 子育てサービス 係	電話番号	内線81802			
交付先(団体, 個人等)	個人への補助					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)以外の治療法では妊娠の見込みがない, 又はきわめて少ないと判断された夫婦。				
	(意図) どういう状態にしたい	医療保険が適用されず, 高額な医療費を要する特定不妊治療費用の一部を補助することにより, 経済的負担の軽減を図り, 自然妊娠による子どもを持つことを諦めていた夫婦が治療に臨むきっかけをつくる。				
対象事業等の内容	・治療区分により, 1回当たり30万円又は10万円を上限に補助。妻の治療開始年齢が39歳以下の場合は1子ごとに6回まで, 40歳以上42歳以下の場合は1子ごとに3回まで補助。 ・特定不妊治療の一環として行った男性不妊治療について, 1回当たり30万円を上限に補助。					
積算方法	同上					

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助対象者数(実人数) 単位:人

H30	R01	R02	R03	R04
151	159	133	225	88

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 補助対象者数(延人数) 単位:人

H30	R01	R02	R03	R04
246	257	209	398	88

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	40,568	42,641	36,837	87,595	18,000
		協議会負担					
		その他					
	収入合計		40,568	42,641	36,837	87,595	18,000
	市補助率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計						
		うち食糧費, 交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		20,621	22,216	18,869	43,798	9,000
	特定財源		19,947	20,425	17,968	43,797	9,000
	人件費 正職員	人工	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
		金額	1,456	1,474	1,478	1,502	1,535
	人件費 臨時・嘱託		1,563	1,520	1,997	4,727	1,356
	その他事務費						
	合計		43,587	45,635	40,312	93,824	20,891
受益対象者数			246	257	209	398	88
補助金単位コスト(単位:円)			177,183	177,568	192,880	235,739	237,398

適格性	共通事項	◇ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◇ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.113】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが，見直し設定していない □ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		保険適用外となる高額な医療費についての経済的負担を軽減する医療面の支援事業として，少子化対策の推進，次世代育成を進めるうえで，公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		少子化対策の一環として，不妊症に悩む夫婦に対し医療保険が適用されず高額の医療費を要する特定不妊治療費の一部を助成することにより，精神的・経済的負担の軽減を図る。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		R4年度から不妊治療が保険適用されたことに伴い，治療計画に支障をきたさないよう年度をまたぐ1回の治療につき補助金を助成。R4年度実績95/95(実/延)。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		補助率の参考基準:国及び道の基準に準じ，個別に特定不妊治療にかかった費用の一部を補助している。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.114】

補助金名称	旭川市不育症治療費補助金				
補助金の性格	個人への補助	始期	H29	終期	ー
予算事業名	不妊対策推進費	(事業コード)	011219		
所管部署	子育て支援 部　おやこ応援 課　子育てサービス 係	電話番号	内線81802		
交付先(団体，個人等)	個人への補助				
交付目的	(対象) 誰，何に対して	妊娠しても流産や死産，生後1週間以内の新生児死亡を繰り返す不育症と診断され，国内の産科婦人科を標榜する医療機関で治療を受けた夫婦。			
	(意図) どういう状態にしたい	経済的負担の軽減を図るとともに，これまで不育症を知らずに治療を受けていない又は治療費が高額であるため治療を受けられなかった不育症の夫婦が治療に臨むきっかけをつくる。			
対象事業等の内容	不育症と診断され，治療を受ける夫婦に対し，1回の治療期間につき10万円を上限に補助(市単独事業)。回数制限なし。				
積算方法	領収書及び明細書により，不育症治療にかかる経費を審査し，本市が補助する補助上限額の範囲内で補助金を決定している。				

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助対象者数(実人数) 単位:人

H30	R01	R02	R03	R04
10	13	8	8	7

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 補助対象者数(延人数) 単位:人

H30	R01	R02	R03	R04
10	13	8	11	7

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	382	350	415	452	106
		協議会負担					
		その他					
	収入合計		382	350	415	452	106
	市補助率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計						
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		382	350	415	452	106
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	728	734	739	751	767
	人件費 臨時・嘱託		32	77	77	131	108
	その他事務費						
	合計		1,142	1,161	1,231	1,334	981
受益対象者数			10	13	8	11	7
補助金単位コスト(単位:円)			114,200	89,308	153,875	121,273	140,143

適格性	共通事項	◇ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◇ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.114】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		高額な医療費についての経済的負担を軽減する医療面の支援事業として，少子化対策の推進，次世代育成を進めるうえで，公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		少子化対策の一環として，不育症に悩む夫婦に対して治療費の一部を助成することにより，精神的・経済的負担の軽減を図る。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該事業についての周知の徹底や，不育症治療に対する理解の高まりから，毎年，一定の申請件数がある。令和4年度実績7／7人(新／延)。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		補助率の参考基準:国及び道の基準に準じ，個別に不育症治療・検査にかかった費用の一部を補助している。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.115】

補助金名称	旭川市献血推進協議会負担金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H13	終期	ー
予算事業名	医療薬事監視指導費	(事業コード)	021202		
所管部署	保健所　保健総務 課	電話番号	内線 2945		
交付先(団体，個人等)	旭川市献血推進協議会				
交付目的	(対象) 誰，何に対して	各種献血推進キャンペーンの実施を通じて献血の普及広報活動を行う旭川市献血推進協議会の運営			
	(意図) どういう状態にしたい	献血思想の普及啓発を図り，医療に要する血液の安定供給を確保する体制を確立する。			
対象事業等の内容	各種献血推進キャンペーンの実施に対し負担金を交付するもので，これにより献血の推進が図られ，血液の安定供給が確保される。				
積算方法	交付対象経費は，旭川市献血推進協議会の事業費のうち普及広報活動に要する経費(飲食に要する経費は対象外)としており，当該経費の総支出額と予算で定めた額を比較して少ない方の額としている。				

事業量指標と過去5年間の実績

① キャンペーン開催回数 単位:回					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
3	3	2	2	3					

成果指標と過去5年間の実績

① 献血者数 単位:人					② 血液製剤供給数 単位:u				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
25,768	25,330	26,243	26,346	25,906	143,170	132,204	152,866	126,948	137,541

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	78	67	61	55	61
		市負担金	250	250	250	250	200
		協議会負担	115	110	120	105	115
		その他					
	収入合計		443	427	431	410	376
	市補助率(%)		56.4%	58.5%	58.0%	61.0%	53.2%
	支出合計		375	366	376	350	317
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越		67	61	55	61	59
市負担額	一般財源		250	250	250	250	200
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
		正職員 金額	364	368	370	375	384
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		614	618	620	625	584
受益対象者数			338,558	335,323	332,610	329,822	326,057
補助金単位コスト(単位:円)			2	2	2	2	2

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		会計処理については，事務局長の責任の下に行われており，監事から監査報告を受けていることから，適正に処理されている。 繰越金については，負担金交付までに必要な最低限度の運営資金として認められる範囲内であり妥当である。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.115】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない □ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		負担金交付対象の各種献血推進キャンペーンは，参加対象を限定しておらず，広く市民に献血に関する理解と献血思想の普及を図っており，不特定多数の市民に効果が行きわたっている。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該事業に類似したサービス等を提供する団体等がない。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		各種献血推進キャンペーンは，年間を通しての広報活動やPRの効果もあり，前年度に比べ，年間の献血者数は若干減少したものの，血液製剤供給数は増加した。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		献血思想の普及徹底を図り，医療に要する血液の安定供給を確保する体制を確立するための事業は，受益者の負担を求めるものではない。 また，当該事業は，安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律に規定された市の責務と密接に関わりを有しているため，補助率の参考基準や終期の設定はなじまない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.116】

補助金名称	旭川赤十字病院救命救急センター運営費補助金					
補助金の性格	団体への運営費補助	始期	S56	終期	ー	
予算事業名	急病対策費	(事業コード)	021204			
所管部署	保健所　保健総務 課	係	電話番号	内線 2943		
交付先(団体，個人等)	旭川赤十字病院					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	旭川赤十字病院が実施する救急救命センター				
	(意図) どういう状態にしたい	三次救急医療機関として高度な専門医療機能を有する当該センターにおいて，重篤救急患者の救命医療を確保し，市民の健康と生命を守る。				
対象事業等の内容	重篤救急患者の救命医療を確保するため，三次救急医療機関として高度な専門医療機能を有する当該センターに対し，運営費補助金を交付する。					
積算方法	補助金対象経費から寄附金その他の収入を控除した額と基準額とを比較し，少ない方の額に10分の1を乗じた額を予算の範囲内で交付する。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 開設日数　単位:日

H30	R01	R02	R03	R04
365	366	365	365	365

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 患者数　単位:人

H30	R01	R02	R03	R04
9,337	9,181	8,304	8,736	9,371

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等　単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	7,020	7,020	7,020	7,020	7,020
		北海道補助金	39,400	35,253	35,253	35,253	35,253
		他市町村会補助金	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		医業収益	2,955,613	3,063,742	3,017,036	2,888,929	2,869,070
		設置者繰入金	98,089	254,925	225,559	245,672	192,639
	収入合計		3,105,122	3,365,940	3,289,868	3,181,874	3,108,982
	市補助率(%)		0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%
	支出合計		3,105,122	3,365,940	3,289,868	3,181,874	3,108,982
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		7,020	7,020	7,020	7,020	7,020
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	728	737	739	751	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		7,748	7,757	7,759	7,771	7,787
受益対象者数			9,337	9,181	8,304	8,736	9,371
補助金単位コスト(単位:円)			830	845	934	890	831

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.116】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◆ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		他の医療機関では対応できない重篤な患者を最終的に受け入れる役割を果たすことで，不特定多数の市民へ直接的・間接的に効果が行き渡っている。 また，同様の事業を行っている民間団体等もない。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該センターは，初療及び二次医療機関からの転送患者を受け入れる後方病院であり，これらの医療機関及び救急搬送機関との連携の下に，24時間体制で重篤患者を受け入れ，診療を行っており，北海道医療計画において三次医療機関として位置づけられているため。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該センターは，費用が収益を上回っており，補助金の交付により運営が確保されている。 また，年間を通じて重篤救急患者の救命医療が行われている。 過去5年間の患者数の合計は，44，929人である。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.117】

補助金名称	旭川市医師会看護専門学校運営補助金					
補助金の性格	団体への運営費補助	始期	S55	終期		
予算事業名	旭川市医師会看護専門学校運営補助金	(事業コード)	021206			
所管部署	保健所 保健総務 課	係	電話番号	内線2942		
交付先(団体，個人等)	一般社団法人 旭川市医師会					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	一般社団法人旭川市医師会が設置する旭川市医師会看護専門学校の運営				
	(意図) どういう状態にしたい	看護師及び准看護師の養成を通じて，医療従事者を確保し適正な医療サービスの提供を図る。				
対象事業等の内容	地域における医療従事者を確保するため，看護師及び准看護師の養成を行う当該校の運営費に対し補助を行う。					
積算方法	補助対象経費から当該年度の北海道補助金額を控除した額を超えない額であり，かつ前年度の北海道補助金額の10分の1以内及び予算の範囲内の額					

事業量指標と過去5年間の実績

① 当該学校卒業者の看護師等就業者数 単位:人

H30	R01	R02	R03	R04
113	114	88	74	73

②

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 市内の人口10万対看護師数 単位:人

H30	R01	R02	R03	R04
1,557		1,625		

② 当学校卒業者の市内医療機関への就職率 単位:%

H30	R01	R02	R03	R04
75.4	72.1	73.1	70.1	69.5

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	4,335	3,159	3,844	3,308	2,791
		市補助金	2,146	2,146	2,146	2,146	2,146
		市以外の補助金	48,612	49,037	46,945	46,640	46,633
		事業収入	203,503	188,487	174,930	155,251	148,144
		繰入金	6,584	8,485	7,662	11,770	8,330
		その他(雑収入)	1,284	1,338	1,654	1,866	1,496
	収入合計		266,464	252,652	237,181	220,981	209,540
	市補助率(%)		0.8%	0.8%	0.9%	1.0%	1.0%
	支出合計		263,325	248,808	233,873	218,190	205,416
		うち食糧費，交際費	524	322	260	177	80
	次年度繰越		3,159	3,844	3,308	2,791	4,125
市負担額	一般財源		2,146	2,146	2,146	2,146	2,146
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
		金額	146	147	148	150	153
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		2,292	2,293	2,294	2,296	2,299
受益対象者数			338,558	335,323	332,610	329,822	326,057
補助金単位コスト(単位:円)			7	7	7	7	7

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		会計処理については，例年監査報告を受けており，適正に処理されている。繰越金が補助額を超過した理由は，積立金を取り崩して運営費を確保したが，新型コロナウイルス感染症による医療機関での実習中止，各会議のオンライン化等により，当初の予定よりも運営費が抑えられたためである。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.117】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが，見直し設定していない □ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		准看護師の養成及び准看護師から看護師への養成並びに働きながら看護師を目指すこ とができる，市内で唯一の看護師養成機関である。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		看護師の需要は増大が見込まれており，養成に対する補助は優先的に進めていくべき施策である。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		看護師等の就業者数は100人前後で推移し，市内への就業率は平成29年度以降70%を維持しており，市内の看護師数の維持に寄与している。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(2)間接的な受益者は全市民であり，受益者負担の設定にはなじまない。 1(4)看護師及び准看護師を養成する事業の運営費の一部を補助することによって，医療従事者の確保を図ることを目的としていることから，当該事業を継続して実施する必要があり，終期の設定はなじまない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.118】

補助金名称	歯科医療従事者養成事業補助金					
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)	始期	R2	終期	ー	
予算事業名	歯科医療従事者養成事業補助金	(事業コード)	021245			
所管部署	保健所 保健総務 課	係	電話番号	内線2942		
交付先(団体,個人等)	一般社団法人 旭川歯科医師会					
交付目的	(対象) 誰,何に対して	一般社団法人 旭川歯科医師会が実施する歯科医療従事者養成事業				
	(意図) どういう状態にしたい	摂食嚥下障害を持つ者を対象としたリハビリ指導及び在宅歯科診療を含む高度な技術を持つ歯科医療従事者を養成し,市民の健康と生命を守る。				
対象事業等の内容	摂食嚥下障害を持つ者を対象としたリハビリ指導及び在宅歯科診療を含む高度な技術を持つ歯科医療従事者を 養成し,摂食嚥下障害等に対応する歯科医療体制を整備するため,一般社団法人旭川歯科医師会が実施する事業に要する経費に対し,補助を行う。					
積算方法	講師手当など補助対象経費の2分の1以内の額を,毎年度予算の範囲内で交付する。					

事業量指標と過去5年間の実績	① 研修会数 単位:回					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
			18	24	24					
成果指標と過去5年間の実績	① 養成者数(延べ人数) 単位:人					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
			28	28	28					

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金			300	300	300
		北海道補助金					
		他市町村会補助金					
		医業収益					
		設置者繰入金			439	649	506
	収入合計				739	949	806
	市補助率(%)				40.6%	31.6%	37.2%
	支出合計				739	949	806
		うち食糧費,交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源				300	300	300
	特定財源						
	人件費 正職員	人工			0.1	0.1	0.1
		金額			739	751	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計				1,039	1,051	1,067
受益対象者数					86	86	57
補助金単位コスト(単位:円)					12,081	12,221	18,719

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営,会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,390千円,令和3年度7,508千円,令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.118】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体補助だが，見直し設定していない □ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		・嚥下障害を持つ患者に対する高度な医療技術を持つ歯科医療従事者を養成することで，不特定多数の市民へ直接的・間接的に効果が行き渡っている。また，同様の事業を行っている民間団体等もない。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		超高齢化が進むことにより，障害を持つ市民や通院が困難な市民は確実に増加する中で，摂食嚥下機能を維持し健康の保持増進を行うためには，リハビリ指導や在宅歯科診療に関する高度な技術を持つ歯科医療従事者の養成が必要である。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		・研修会及び実地研修の実施により，養成歯科医療従事者数は増加傾向にあり，高齢化による将来需要増に対する体制整備のため，人的資源の確保に寄与している。 (養成者数延べ28人)	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(4)高度な技術をもつ歯科医療従事者を養成する事業の運営費の一部を補助することによって，地域の歯科医療体制を整備することを目的としていることから，当該事業を継続して実施する必要があり，終期の設定はなじまない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.119】

補助金名称	旭川市医療提供施設等物価高騰対策支援金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	R4	終期	R4	
予算事業名	医療提供施設等物価高騰対策支援費	(事業コード)	021246			
所管部署	保健所 保健総務 課	係	電話番号	2943		
交付先(団体, 個人等)	医療提供施設等					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	医療提供施設等(病院, 診療所, 助産所, 施術所(あん摩マッサージ指圧師, はり師, きゅう師等に関する法律及び柔道整復師法に規定する施術所開設の届出をした施設)及び薬局)				
	(意図) どういう状態にしたい	エネルギー・食材費価格等の物価高騰の影響を受けている医療提供施設等に対し, 緊急的に支援金を給付し負担を軽減することで, 新型コロナウイルス及び季節性インフルエンザの同時流行期等における地域医療の安定・維持を図る。				
対象事業等の内容	対象となる医療提供施設等に対し, 物価高騰対策支援金を給付する。					

積算方法

病院	6,000円×許可病床数	助産所	25,000円
有床診療所	100,000円	施術所	25,000円
無床診療所(歯科を含む)	50,000円	薬局	25,000円

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助施設数 単位:施設

H30	R01	R02	R03	R04
				759

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 補助施設数 単位:施設

H30	R01	R02	R03	R04
				759

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金					68,887
		協議会負担					
		その他					
	収入合計						68,887
	市補助率(%)						100.0%
	支出合計						
	うち食糧費, 交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源						68,887
	人件費 正職員	人工					0.2
		金額					1,535
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						160
	合計						70,582
受益対象者数							759
補助金単位コスト(単位:円)							92,993

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.119】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該医療提供施設等は，市民の生命や健康を守る重要な役割を担っており，その継続的なサービスを維持するための当該補助は，不特定多数の市民に対し直接的・間接的効果をもたらしたことから，公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		医療費は診療報酬により定められていることから，医療提供施設は燃料費や食材費価格等の物価高騰分を医療費に転嫁することはできない。よって，地域医療の安定・維持を図り，ひいては市民の生命・健康を守るためには，当該補助の必要性が高い。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該医療提供施設等に冬期における燃料費の高騰や食材費の負担に対し支援することにより，新型コロナウイルス及び季節性インフルエンザの同時流行期等における地域医療の安定・維持を図ることができた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(2)(3)(6) 医療提供施設等の種別及び許可病床数に応じた支援金であり，物価高騰対策として緊急的に支援金を給付し負担を軽減することで，地域医療の安定・維持を図るため。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.120】

補助金名称	旭川いのちの電話相談員養成事業補助金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H11	終期	ー	
予算事業名	旭川いのちの電話相談員養成事業補助金	(事業コード)	021116			
所管部署	保健 所　健康推進 課　こころの健康 係	電話番号	2986			
交付先(団体，個人等)	社会福祉法人 旭川いのちの電話					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	相談員養成事業を実施する社会福祉法人旭川いのちの電話				
	(意図) どういう状態にしたい	相談員の養成，確保，資質の向上により，市民の抱える様々な悩みに対応できるようにする。				
対象事業等の内容	市民が抱える様々な悩みに対応する社会福祉法人旭川いのちの電話で活動を行う電話相談員の養成と資質の向上を目的とし，地域福祉の向上を図る。 具体的には，旭川いのちの電話が相談員の養成及び資質向上のために実施する第43期養成講座実習，養成研修，第44期養成養成公開講座，養成講座，その他の継続研修等及び次年度45期電話相談員養成講座募集準備が対象事業内容となる。					
積算方法	対象補助経費に2分の1を乗じた金額と，補助対象経費から補助金収入(北海道，上川管内町村会)，北海道共同募金収入，事業収入(相談員養成講座受講料)を除いた金額と，当該会計年度予算で定めた範囲内の金額を比較して最も少ない額。					

事業量指標と過去5年間の実績	① 電話相談員数 単位:人					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	109	108	102	94	101					

成果指標と過去5年間の実績	① 電話相談対応件数 単位:件					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	12,933	12,507	10,575	10,833	11,811					

2 収支状況等 単位:千円

				平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		600	600	800	800	561
		道・町村会補助金		1,142	1,142	1,142	1,642	1,642
		共同募金		720	720	720	720	720
		受講料		333	465	414	180	658
		その他		1,120	1,003	189	128	95
	収入合計			3,915	3,930	3,265	3,470	3,676
	市補助率(%)			15.3%	15.3%	24.5%	23.1%	15.3%
	支出合計			3,915	3,930	3,265	3,470	3,677
		うち食糧費，交際費						
	次年度繰越							
市負担額	一般財源			600	600	800	800	561
	特定財源							
	人件費	正職員	人工	0.05	0.05	0.05	0.10	0.10
			金額	364	368	370	751	767
		臨時・嘱託						
	その他事務費							
	合計			964	968	1,170	1,551	1,328
受益対象者数				12,933	12,507	10,575	10,833	11,811
補助金単位コスト(単位:円)				75	77	111	143	112

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		会計処理については事務職員が行い，監事の監査を受けた上で理事会の承認を受けており，適正に処理されている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.120】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◆ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体補助だが，見直し設定していない □ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助事業に類似したサービス業等を提供する団体等がない。 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす。 厳しい財政状況の中，外の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市民が抱える様々は悩みに対応できるよう電話相談員の安定的な確保のため，今年度においては養成講座・研修を54回実施。新規相談員の養成及び現職向け研修を継続開催し，相談員の減少に歯止めをかけ，かつ，資質の向上を図ることで，市民が安心して相談できる相談体制の維持に貢献し，住民福祉の向上に寄与できている。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(2)について，補助対象は相談員の養成等に係る事業であるが，受益者は電話により相談する方であり，負担額を設定すること等は馴染まない。 1(4)について，社会状況が変化し，ライフスタイルが多様化する一方で，社会の閉塞感により人々の孤独と不安は増しており，当該団体の役割は高まっている。自殺対策の一環として，充実した相談活動の継続維持を期待できることから，補助金交付に係る終期設定は馴染まない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.121】

補助金名称	あさひかわ健康まつり実行委員会負担金					
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)	始期	R4	終期	-	
予算事業名	健康増進対策費	(事業コード)	021118			
所管部署	保健 所 健康推進 課 健康推進 係	電話番号	2951			
交付先(団体,個人等)	あさひかわ健康まつり実行委員会					
交付目的	(対象) 誰,何に対して	あさひかわ健康まつり実行委員会				
	(意図) どういう状態にしたい	健康まつり開催により,市民の主体的な健康づくりへの動機付けと意識啓発につなげる。				
対象事業等の内容	旭川市及び関係機関・団体等が連携し,健康づくりに関する最新情報や各種健診等,より専門的な普及啓発や体験をする機会を提供する健康まつりを開催するもの					
積算方法	当該会計年度予算の範囲内で定める額を限度として,事業実施に要する経費のうち負担対象経費の総額					

事業量指標と過去5年間の実績

① あさひかわ健康まつり開催回数 単位:回					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
				1					

成果指標と過去5年間の実績

① あさひかわ健康まつり来場者数 単位:人					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
				1,096					

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					0
		市負担金					176
		他負担金					35
		協賛金					100
		その他					
	収入合計						311
	市補助率(%)						56.6%
	支出合計						311
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						176
	特定財源						
	人件費 正職員	人工					0.2
		金額					1,535
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計						1,711
受益対象者数							1,096
補助金単位コスト(単位:円)							1,561

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営,会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である
		総会において,監査報告が行われている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,390千円,令和3年度7,508千円,令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.121】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	■ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本事業で開催する健康まつりは，広く市民を対象としたイベントであり，来場者は健康づくりに関する情報を得られるほか，各種体験等を通じて健康意識を高めることができる。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		あさひかわ健康まつり実行委員会は本市と医療職能団体を含む複数の関係団体で構成されている。それら関係団体が一堂に会して，市民の健康づくりに向けたイベントを開催するものであり，本事業に類似したサービス等を提供する団体等がほかにない。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		あさひかわ健康まつりが開催された結果，多くの市民が来場し，市民の主体的な健康づくりへの動機付けと意識啓発に寄与することができた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1－(2)市民の健康づくりを目的とした事業であることから，その性質に鑑み，受益者負担を設定していない。 1－(3)市民の健康づくりを目的とした事業であり公益性が高く，市が積極的に関与すべきものであることから，補助率の参考基準を適用していない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.122】

補助金名称	上川中部地域歯科保健推進協議会運営費負担金					
補助金の性格	団体への補助(運営費補助)	始期	H7	終期	－	
予算事業名	歯科保健推進費	(事業コード)	021119			
所管部署	保健所 部 健康推進 課 健康推進 係	電話番号	内線2951			
交付先(団体，個人等)	上川中部地域歯科保健推進協議会					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	上川中部地域歯科保健推進協議会				
	(意図) どういう状態にしたい	広域的な歯科保健対策を推進し，口腔衛生の啓発と知識の普及を図る。				
対象事業等の内容	歯科保健に関する調査，研究及び企画に関すること。 ・地域歯科保健計画に関すること。 ・市，町の歯科保健推進の相互協力及び関係機関等の調整に関すること。 ・口腔衛生思想の普及啓発に関すること。					
積算方法	負担対象経費の合計に2分の1を乗じた額と，当該会計年度予算額を比較して少ない方の額。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 主催事業開催延回数 単位:回					② 主催事業参加延人数 単位:人				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
6	6	－	3	1	589	438	－	145	142

成果指標と過去5年間の実績

① 8020高齢者の歯のコンクール応募者数 単位:人					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
154	148	－	－	158					

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	2	9	15	18	17
		市負担金	760	760	760	760	760
		旭川歯科医師会	600	600	600	600	600
		9町(各町20,000負担)	180	180	180	180	180
		その他					
	収入合計		1,542	1,549	1,555	1,558	1,557
	市補助率(%)		49.3%	49.1%	48.9%	48.8%	48.8%
	支出合計		1,533	1,534	1,537	1,541	1,552
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越		9	15	18	17	5
市負担額	一般財源		760	760	760	760	760
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
		金額	364	368	370	375	384
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		1,124	1,128	1,130	1,135	1,144
受益対象者数			392,559	388,627	385,318	382,067	377,622
補助金単位コスト(単位:円)			3	3	3	3	3

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		総会において，監事から会計監査報告が行われている。繰越金については，実績報告時に確認し，妥当な状況となっている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.122】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが，見直し設定していない □ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		上川中部1市9町及び旭川歯科医師会等の関係団体により構成され，広域的な歯科保健事業を行う団体である。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		上川中部1市9町及び旭川歯科医師会が運営に要する経費を負担している。補助金廃止の場合には，運営に多大な支障が出ることが考えられ，歯科疾患の減少，医療費の圧縮等に悪影響がある。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		関係機関・団体等が連携し，継続的に様々な活動が展開され，地域住民の口腔の健康に関する意識や行動の改善がみられる(80歳で20歯以上有する人が，24．4%(H23)から37．7%(H28)，38．3%(R4)へ増加しているほか，各種健康指標も増加している。「健康日本21旭川計画アンケート調査結果より」)。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(2)(4) 上川中部地域における歯科保健の推進のために設立された団体であり，受益者負担を設定した事業を行っておらず，また，継続的に取り組む必要があるため，終期設定はしていない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.123】

補助金名称	幼児むし歯予防(フッ素洗口)事業補助金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H7	終期	-	
予算事業名	歯科保健推進費	(事業コード)	021119			
所管部署	保健所 部　健康推進 課　健康推進 係	電話番号	内線2952			
交付先(団体，個人等)	一般社団法人　旭川歯科医師会					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	一般社団法人　旭川歯科医師会が実施する幼児むし歯予防(フッ素洗口)事業				
	(意図) どういう状態にしたい	フッ素洗口を実施することにより，むし歯になりやすい時期である幼児の歯質の強化を図り，歯科疾患の予防に努める。				
対象事業等の内容	・フッ素洗口 ・フッ素洗口実施指導 ・父母に対するフッ素洗口法によるむし歯予防啓発活動					
積算方法	補助対象経費の総額と本市の当該会計年度予算額を比較して少ない方の額					

事業量指標と過去5年間の実績	① フッ素洗口実施人数 単位:人					② フッ素洗口啓発・指導箇所件数 単位:件				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	2,026	1,975	1,858	1,617	1,442	40	40	41	36	34

成果指標と過去5年間の実績	① 12歳児のむし歯数 単位:本					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	0.8	0.8	0.8	0.7	0.8					

2 収支状況等　　単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	1,000	1,000	1,000	958	781
		旭川歯科医師会	88	10	17	0	0
		その他					
	収入合計		1,088	1,010	1,017	958	781
	市補助率(%)		91.9%	99.0%	98.3%	100.0%	100.0%
	支出合計		1,088	1,010	1,017	958	781
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		1,000	1,000	1,000	958	781
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
		正職員 金額	364	368	370	375	384
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		1,364	1,368	1,370	1,333	1,165
受益対象者数			2,026	1,975	1,858	1,617	1,442
補助金単位コスト(単位:円)			673	693	737	824	808

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		総会において，監事から会計監査報告が行われている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.123】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		就学前の幼稚園･保育園児等に対する歯科保健対策は特になく，重点施策である子育て支援の観点からも，推進すべき事業である。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助金廃止の場合には，事業の維持が困難となり，むし歯などによる患者の減少や医療費の圧縮等に悪影響がある。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		幼児期から継続的にフッ化物洗口が実施されるとともに，むし歯予防に対する意識が高まり，児童のむし歯の減少がみられる(市内12歳児の平均むし歯本数が，小学校においてもフッ素洗口が開始された平成24年度の1．6本から減少している)。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		･今後さらにフッ化物洗口の普及を進めていくべきとの考えから，現段階では受益者負担を求めていない。 ･積極的に支援すべき政策的事業であることから，交付基準のただし書きにより，補助率の参考基準を適用していない。 ･フッ化物洗口の普及のため継続して行う必要があり，終期設定はしていない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.124】

補助金名称	旭川市定期の予防接種に係る接種費用補助金					
補助金の性格	個人への事業費補助		始期	H27	終期	
予算事業名	予防接種費		(事業コード)	022109		
所管部署	保健所 健康推進 課 保健予防 係		電話番号	内2955		
交付先(団体，個人等)	個人					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	接種日において本市に住民登録している者のうち，保護者の里帰り出産等の理由により，本市以外で定期接種を受けた者の保護者等で，事前に本市から予防接種実施依頼書の交付を受けた者。				
	(意図) どういう状態にしたい	公衆衛生の見地から，予防接種を実施し国民の健康の保持に寄与するという目的を達成するため，定期接種を受ける機会を確保するとともに，市内で接種する方との格差是正を図る。				
対象事業等の内容	A類疾病について，里帰り出産等の理由により，本市で定期接種を受けることが困難な者に対し，市外で接種費用を負担した場合に，本市における接種委託料を上限として補助する。平成25年3月の「予防接種法の一部を改正する法律案に対する附帯決議」を受け，平成27年度より実施している。					
積算方法	市外で接種した際の接種費用の実費分について，領収書を元に審査し，本市における接種委託料を上限として補助する。ただし，年度内の接種分について，当該年度中に申請があったものに限る。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 予防接種実施者数 単位:人					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
56	55	49	53	65					

成果指標と過去5年間の実績

① 補助金交付総額 単位:千円					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
1,842	1,721	1,997	2,764	2,921					

2 収支状況等 単位:千円

				平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		1,842	1,721	1,997	2,764	2,922
		協議会負担						
		その他						
	収入合計			1,842	1,721	1,997	2,764	2,922
	市補助率(%)			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計			1,842	1,721	1,997	2,764	2,922
		うち食糧費，交際費						
	次年度繰越							
市負担額	一般財源			1,842	1,721	1,997	2,764	2,922
	特定財源							
	人件費	正職員	人工	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
			金額	364	368	370	375	384
		臨時・嘱託						
	その他事務費							
	合計			2,206	2,089	2,367	3,139	3,306
受益対象者数				56	55	49	53	65
補助金単位コスト(単位:円)				39,393	37,982	48,306	59,226	50,862

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		本補助金は，旭川市定期の予防接種に係る接種費用補助金交付要綱に基づき，里帰り出産等により市外で定期接種を受けた際，保護者等が接種費用を自己負担した分について補助金を交付する事業であり，医療機関から発行された領収書を受領して審査の上，補助金額を決定しており，適正に処理している。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.124】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		定期予防接種については，各自治体が実施するものであり，民営化・自立化がなされる余地がないため。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		予防接種法に基づき，定期予防接種の実施は，市町村長に実施義務があるため。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		里帰り出産等により市内で定期接種を受けることができない者(65人)が，市外での定期の予防接種の実施により，感染予防の目的を達成することができた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		「補助率の参考基準」については，実施に定期接種にかかった実費分に対する補助金のため，合致しない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.125】

補助金名称	旭川市特別の理由による任意の予防接種費用補助金					
補助金の性格	個人等への補助	始期	R1	終期		
予算事業名	予防接種費	（事業コード）	022109			
所管部署	保健所　健康推進 課　保健予防 係	電話番号	内2955			
交付先（団体，個人等）	個人					
交付目的	（対象）誰，何に対して	造血幹細胞移植等により接種済みの定期の予防接種の効果が期待できなくなったと医師に判断された者で再度任意の予防接種を行う日において旭川市に住民登録がある20歳未満の者の保護者等				
	（意図）どういう状態にしたい	定期の予防接種の効果が期待できなくなったと医師に判断された者が，再度任意の予防接種を受けることにより，国民の全体の免疫水準を維持し，感染症のまん延を防止する。				
対象事業等の内容	A類疾病について，造血幹細胞移植等の理由により，既に接種済みの予防接種効果が期待できなくなったと医師が判断した者の保護者等に対し，再度任意の予防接種を行った際の費用について，本市における接種委託料を上限として補助する。					
積算方法	接種費用の実費分について，領収書を元に審査し，本市における接種委託料を上限として補助する。ただし，年度内の接種分について，当該年度中に申請があったものに限る。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 任意の予防接種実施者数　単位：人					②				単位：
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	2	0	0	1					

成果指標と過去5年間の実績

① 補助金交付総額　単位：千円					②				単位：
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	49	0	0	11					

2 収支状況等　　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金		49			11
		協議会負担					
		その他					
	収入合計			49			11
	市補助率（%）			100.0%			100.0%
	支出合計			49			11
	うち食糧費，交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源			49			11
	特定財源						
	人件費	正職員 人工		0.05			0.05
		正職員 金額		368			384
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計			417			395
受益対象者数				2			1
補助金単位コスト(単位：円)				208,500			395,000

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◇ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		本補助金は，旭川市特別の理由による任意の予防接種費用補助金交付要綱に基づき，造血幹細胞移植等により接種済みの定期の予防接種の効果が期待できなくなったと医師に判断された者が，再度任意で定期接種を受けた際の接種費用の自己負担分について，その保護者等へ補助金を交付する事業であり，医療機関から発行された領収書を受領して審査の上，補助金額を決定しており，適正に処理している。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.125】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		予防接種は，各自治体が実施するものであり，既に接種済みの予防接種効果が期待できなくなったと考えられる者の任意の予防接種に対する補助は，民営化・自立化がなされる余地はないため。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		公衆衛生の見地から，予防接種を実施し国民の健康の保持に寄与するという目的を達成するとともに，既に接種済みの予防接種効果が期待できなくなったと考えられる者が任意の予防接種を行う際の保護者等の経済的負担を軽減を図る事業であり，当該補助事業以外に類似したサービス等を提供する団体等がないため。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助金の交付により，保護者等の経済的負担を軽減することで，任意の予防接種を受けやすくし，感染症予防の目的を達成することができる。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		「補助率の参考基準」については，定期の予防接種に係る予防接種の種類ごとに委託契約している単価を上限とし，実際にかかった実費分に対する補助のため，合致しない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.126】

補助金名称	旭川市ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種償還払補助金					
補助金の性格	個人への事業費補助	始期	R4	終期	R6	
予算事業名	予防接種費	(事業コード)	022109			
所管部署	保健 所 健康推進 課 保健予防 係	電話番号	内2954			
交付先(団体, 個人等)	個人					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	HPVワクチンの積極的勧奨の差控えにより, 定期の予防接種の機会を逃した平成9年4月2日から平成17年4月1日までの間に生まれた女性(令和4年4月1日時点で旭川市に住民登録があり, 16歳となる年度の末日までに3回接種を完了していない者)であって, 定期接種の対象年齢を過ぎて, 17歳となる日の属する年度から令和3年度末日までに, HPVワクチンの任意接種(2価, 4価ワクチン)を受けた者で, 償還払を受けようとする接種回数分のキャッチアップ接種を受けていない者等				
	(意図) どういう状態にしたい	任意接種費用の補助(償還払)により, 定期の予防接種として無料で接種した者との格差是正を図る。				
対象事業等の内容	HPVワクチンの積極的勧奨の差控えにより, 定期の予防接種の機会を逃した平成9年4月2日から平成17年4月1日までの間に生まれた女性(令和4年4月1日時点で旭川市に住民登録があり, 16歳となる年度の末日までに3回接種を完了していない者)であって, 定期接種の対象年齢を過ぎて, 17歳となる日の属する年度から令和3年度末日までに, HPVワクチンの任意接種(2価, 4価ワクチン)を受けた者で, 償還払を受けようとする接種回数分のキャッチアップ接種を受けていない者等に対し, 本市における接種委託料を上限として任意接種費用を補助(償還払)。					
積算方法	任意接種した際の接種費用の実費分について, 領収書等を元に審査し, 本市における接種委託料を上限として補助する。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 任意の予防接種実施者数 単位:件

H30	R01	R02	R03	R04
				26

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 補助金交付総額 単位:千円

H30	R01	R02	R03	R04
				802

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金					802
		協議会負担					
		その他					
	収入合計						802
	市補助率(%)						100.0%
	支出合計						802
		うち食糧費, 交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						802
	特定財源						
	人件費 正職員	人工					0.05
		金額					384
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計						1,186
受益対象者数							26
補助金単位コスト(単位:円)							45,615

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		本補助金は, 旭川市ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種償還払要綱に基づき, HPVワクチンの積極的勧奨の差控えにより定期の予防接種の機会を逃した女性が, 定期接種の対象年齢を過ぎてHPVワクチンの任意接種を受けた者等に対しを交付する事業であり, 医療機関から発行された領収書等を受領して審査の上, 補助金額を決定しており, 適正に処理している。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.126】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		任意の予防接種費用の補助は，市町村が実施する定期予防接種の接種勧奨の差控えに起因するものであり，民営化・自立化がなされる余地はないため。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		定期予防接種の接種勧奨の差控えに起因するものであり，定期予防接種は，市長村に実施義務があるため	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		定期予防接種の接種勧奨の差控えにより，接種費用が無料の期間を過ぎて任意予防接種を受けた自己負担した者(26人)の接種費用の補助により，定期予防接種として無料で接種した者との格差是正を解消することができた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		「補助率の参考基準」については，定期の予防接種に係る予防接種の種類ごとに委託契約している単価を上限とし，実際にかかった実費分に対する補助のため，合致しない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.127】

補助金名称	旭川精神障害者家族連合会運営費補助金				
補助金の性格	団体への運営費補助金	始期	S49	終期	
予算事業名	地域精神保健活動費	(事業コード)	031314		
所管部署	保健 所　健康推進 課　こころの健康 係	電話番号	内 2986		
交付先(団体，個人等)	旭川精神障害者家族連合会(団体)				
交付目的	(対象) 誰，何に対して	旭川精神障害者家族連合会			
	(意図) どういう状態にしたい	精神障害者やその家族同士の交流により，精神障害者の社会参加や相談の場を確保する。			
対象事業等の内容	精神衛生事業の普及と精神障害者をもつ立場での関連する諸問題の解決に向けて，各企画事業を運営している旭川精神障害者家族連合会に補助金を交付する。				
積算方法	補助対象経費に2分の1を乗じた額と当該会計年度予算額を比較して少ない方の額。				

事業量指標と過去5年間の実績

① 会員数 単位:人	H30	R01	R02	R03	R04
	86	84	85	86	83

② 主催事業 単位:回	H30	R01	R02	R03	R04
	2	2	1	1	1

成果指標と過去5年間の実績

① 主催事業参加数 単位:人	H30	R01	R02	R03	R04
	19	91	15	16	16

② 単位:	H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	14	32	40	41	19
		市補助金	200	200	200	200	200
		会費	254	265	262	263	273
		交付金	100	100	100	100	100
		寄付金	1	1	1	1	30
		その他	82	109	3	22	42
	収入合計		651	707	606	627	664
	市補助率(%)		30.7%	28.3%	33.0%	31.9%	30.1%
	支出合計		619	667	565	606	638
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越		32	40	41	19	26
市負担額	一般財源		200	200	200	200	200
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
		金額	364	368	370	375	384
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		564	568	570	575	584
受益対象者数			86	84	85	86	83
補助金単位コスト(単位:円)			6,558	6,762	6,706	6,686	7,036

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		会計処理については，事務職員が行い，総会時に監査から会計監査報告を受けており適正に処理されている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.127】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体補助だが，見直し設定していない □ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助事業に類似したサービス等を提供する団体がない。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		家族相談会，電話相談，個別家族相談にて当事者家族の悩みや相談に応じており，昨年は11回計29名参加している。定例会を通じて相談活動の場を設けることにより，本市の住民福祉の向上に寄与することができた。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(4)について，精神障害者の自立・社会復帰等に係る支援のみならず，当事者家族の悩みや相談に応じる社会的な受け皿としての活動に取り組んでおり，他の団体による代替性が低く，終期を設定することは，福祉増進活動等の充実を図るという目的にそぐわない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.128】

補助金名称	旭川地方食品衛生協会事業負担金					
補助金の性格	団体への事業費補助		始期	H12	終期	－
予算事業名	食品衛生指導費		（事業コード）	022101		
所管部署	保健所	衛生検査 課	食品保健 係	電話番号	内線2974	
交付先（団体，個人等）	旭川地方食品衛生協会					
交付目的	（対象）誰，何に対して	旭川地方食品衛生協会				
	（意図）どういう状態にしたい	食品衛生をはじめ，公衆衛生思想の普及・推進を図る。				
対象事業等の内容	食品衛生の普及啓発，情報提供（ホームページや機関誌），各種講習会，研修会及び巡回指導を実施し，本市の食品衛生行政の推進につながるものである。					
積算方法	単価を5円とし，これに前年度4月1日現在の旭川市人口を乗じた額とする。ただし，1万円未満で四捨五入し，当該会計年度予算で定めた額の範囲内とする。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 講習会・研修会受講数 単位：名					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
1,107	1,001	851	1,204	1,066					

成果指標と過去5年間の実績

① 食中毒発生件数 単位：件					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
6	12	1	3	5					

2 収支状況等 単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	139	533	299	422	1,715
		市負担金	1,710	1,690	1,680	1,660	1,650
		公共団体助成金	250	250	250	249	256
		道食協補助金	688	746	694	698	728
		日食協補助金	144	145	144	145	140
		その他	11,737	10,571	12,941	14,391	11,547
	収入合計		14,668	13,935	16,008	17,565	16,036
	市補助率（%）		11.7%	12.1%	10.5%	9.5%	10.3%
	支出合計		14,136	13,636	15,586	15,850	15,324
		うち食糧費，交際費	65	78	30	15	35
	次年度繰越		533	299	422	1,715	712
市負担額	一般財源		1,710	1,690	1,680	1,660	1,650
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	728	737	739	751	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		2,438	2,427	2,419	2,411	2,417
受益対象者数			338,558	335,323	332,610	329,822	326,057
補助金単位コスト（単位：円）			7	7	7	7	7

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である

会計処理については，会計責任者のもと行われており，また，総会開催までに，監査から会計監査報告を受けており適正に処理されている。繰越金については，点検見直しの結果妥当な状況となっている。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.128】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	□ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	■ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	◆ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		食品関係事業者に対して，食品衛生に係る知識の普及啓発・支援を行うことで，飲食物に起因する危害の発生(食中毒等)を防止することで，間接的に市民に対する食の安全を確保している。また，夏祭り等に合わせて行われる街頭啓発では，市民に対して直接的に食品衛生の知識の啓発を図っており，これにより市内の食中毒等の発生防止に寄与している。同様の事業を行う団体はほかにない。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		同協会は，営業者及び市民に食品衛生に係る知識の普及向上を行い，行政を補完する役割を担っている。また，市長の指定を受け，食品衛生責任者講習会の運営や事業者における衛生管理の支援等を行っており，同協会の活動は，市民の食の安全の確保に寄与している。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		食品衛生指導員による食品関係施設の積極的な巡回指導(令和4年度は61施設を巡回し，その他，42施設に手洗いポスターの送付を行った。)，食の安全・安心・五つ星事業等(現在22 施設が取組中である。)を行っており，行政では実施困難な事業者の目線に立ったきめ細かな支援を行っている。また，市民向けに，食中毒予防3原則の街頭啓発(うちわ等(247セット)のグッズの配布を行った。)や雑誌広告掲載による啓発を行うことで，本市の食品衛生の向上に寄与していると考えられる。 なお，同様の事業を行う団体はほかになく，道内他自治体においても本市と同様の目的で同協会へ負担金を交付していることから，本市においても食品衛生を向上を図るため，今後も負担金を継続していく必要がある。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		(1)補助対象経費としては，運営事業費，教育助成調整費，教育活動費及び事業調整費となっており，事業に研修も含むが，衛生教育的内容となっており，概ね合致している。 (2)受益者負担がないことから，合致しない。 (3)補助率の参考基準によらない積算のため，合致しない。※ (4)食品衛生や公衆衛生思想の普及・推進は，市民ひいては国民の健康保護のため恒久的に取り組む必要があるため，終期の設定はなじまない。 ※負担金額は，単価を5円とし，前年度4月1日現在の旭川市人口を乗じ，1万円未満を四捨五入して算出しており，この算出方法は，中核市移行の際に1市8町(現在は9町)の申し合わせにより決定されている。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.129】

補助金名称	旭川浴場組合活性化事業費補助金					
補助金の性格	団体への事業費補助		始期	H3	終期	
予算事業名	公衆浴場支援費		(事業コード)	022107		
所管部署	保健所	衛生検査 課	生活衛生 係	電話番号	内線2972	
交付先(団体，個人等)	旭川浴場組合					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	普通浴場事業者及び市民				
	(意図) どういう状態にしたい	市民の保健衛生上必要不可欠な普通浴場の廃業を防ぎ，経営を安定させ，市民の普通浴場利用の機会の確保を図る。				
対象事業等の内容	普通浴場の活性化対策として旭川浴場組合が行う銭湯スタンプラリーや夏休み子供とふれあい入浴等の事業に対し，補助金を交付する。					
積算方法	対象事業費の1／2以内(当該会計年度予算の範囲内)					

事業量指標と過去5年間の実績

① 各種事業数 単位:事業

H30	R01	R02	R03	R04
6	5	5	4	4

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① スタンプラリーポイントに応じた景品引換人数 単位:人

H30	R01	R02	R03	R04
246	164	155	189	202

② 1日平均入浴客数(旭川浴場組合加入施設) 単位:人

H30	R01	R02	R03	R04
65.0	65.7	69.9	73.9	85.5

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	800	800	700	675	700
		協議会負担	360	381	372	336	332
		組合助成金	100	100	100	100	150
		スタンプラリー負担金	10	52	0	13	14
		イベント負担金	330	267	229	201	204
		その他				25	
	収入合計		1,600	1,600	1,401	1,350	1,400
	市補助率(%)		50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%
	支出合計		1,600	1,600	1,401	1,351	1,400
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		800	800	700	675	700
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		1,528	1,537	1,439	1,426	1,467
受益対象者数			338,558	335,323	332,610	329,822	326,057
補助金単位コスト(単位:円)			5	5	4	4	4

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		旭川浴場組合活性化事業収支決算書及び関係領収書を精査した結果，適正に処理されている。 事業計画どおり事業が実施されており，補助目的と整合性が図られている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№129】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		普通浴場は市民の日常生活において欠くことのできない施設であるとともに，市民の健康の増進等に関し重要な役割を担っているため。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		公衆衛生上確保することが不可欠な普通浴場の経営安定のため，自主事業として公衆浴場の活性化を促すことにより，市民の公衆浴場利用の機会を増やす目的で構築した補助事業である。したがって，本補助事業は市内の普通浴場の減少を防止するために必要である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市内普通浴場の業態は様々であるため，一律に効果を検証することは難しいが，一日の平均入浴客数が過去5年間，ほぼ一定の入浴客数を維持していることから効果があると認識している。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(2) 受益者負担について，受益者である市民(入浴者)が支払う入浴料金は，物価統制令に基づき統制されているため，統制額を超えて，負担を求めることはできない。 1(4) 見直し期間について，市民の浴場利用の機会の確保を継続する必要があるため，終期の設定はなじまない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.130】

補助金名称	旭川市公衆浴場設備整備事業費補助金					
補助金の性格	個人への事業費補助	始期	S58	終期	ー	
予算事業名	公衆浴場支援費	（事業コード）	022107			
所管部署	保健所　衛生検査 課　生活衛生 係	電話番号	内線 2972			
交付先（団体，個人等）	旭川市確保特定浴場指定指針に基づく確保特定浴場の指定を受け，かつ北海道公衆浴場業生活衛生同業組合の行う公衆浴場設備整備事業の補助対象設備を整備した旭川市内の普通浴場経営者（旭川浴場組合を構成する普通浴場経営者）					
交付目的	（対象）誰，何に対して	旭川市確保特定浴場指定指針に基づく確保特定浴場の指定を受けた旭川市内の普通浴場				
	（意図）どういう状態にしたい	保健衛生上必要不可欠な普通浴場の廃業を防止し，かつ，設備の改善を促進し，レジオネラ症を防止するなど，市民が常時，衛生的に入浴する機会を確保する。				
対象事業等の内容	旭川市確保特定浴場指定指針に基づく確保特定浴場の指定を受けた旭川市内の普通浴場経営者が，北海道公衆浴場業生活衛生同業組合が行う公衆浴場設備整備事業における補助対象設備の整備（※）に要した経費に対し，予算の範囲内で補助金を交付する。（※ 前年度又は前々年度に実施した整備が補助対象となる。）					
積算方法	補助対象設備の整備に要する経費のうち，運搬費，据付費及び付帯工事費を除いた経費を補助対象経費とし，旭川市公衆浴場設備整備事業費補助金交付要綱に定める施設の区分に応じ，同要綱に定める補助率を乗じた額を補助する。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 設備整備を行った普通浴場数（単位：施設）					② 設備整備を行った普通浴場の率（単位：%）				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
0	0	4	3	2	0	0	26.7	23.1	15.4

成果指標と過去5年間の実績

① 旭川浴場組合加入施設数（市内）（単位：施設）					② 1日平均入浴客数（旭川浴場組合加入施設）（単位：人）				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
18	18	15	13	13	65.0	65.7	69.9	73.9	85.5

2 収支状況等　　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金				2,183	4,099
		協議会負担				2,183	4,099
		経営者負担				1,231	4,040
		その他					
	収入合計					5,597	12,238
	市補助率（%）					39.0%	33.5%
	支出合計					5,597	12,238
	うち食糧費，交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源					2,183	4,099
	特定財源						
	人件費 正職員	人工				0.1	0.1
		金額				751	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計					2,934	4,866
受益対象者数						329,822	326,057
補助金単位コスト（単位：円）						9	15

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◇ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		事業実績報告書及び関係領収書を精査した結果，適正に処理されている。 旭川市公衆浴場設備整備事業費補助金交付要綱に基づいた事業が実施されており，補助目的と整合性が図られている。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.130】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		普通浴場は市民の日常生活において欠くことのできない施設であるとともに，市民の健康の増進等に関し重要な役割を担っているため。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市民の生活に必要不可欠な普通浴場の経営を安定させるために設置した補助金である。したがって本補助金が廃止，縮小されれば普通浴場の減少につながる可能性がある。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市内普通浴場の業態は様々であるが，補助対象事業の収支状況の市負担割合が33.5%と高いことから普通浴場の経営安定のためには不可欠な補助金であり，普通浴場の廃業を防止するために一定の効果があると認識している。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(2) 受益者負担について，受益者である市民(入浴者)が支払う入浴料金は物価統制令に基づき統制されているため，統制額を超えて，負担を求めることはできない。 1(3) 補助率の参考基準について，対象浴場の区分により，補助率が異なるため，単純に評価できない。なお，補助率は，施設の経営状況等による区分により，1／2，1／4又は1／6になっている。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.131】

補助金名称	普通公衆浴場燃料価格等高騰対策費補助金					
補助金の性格	個人への事業費補助	始期	R4	終期	R4	
予算事業名	普通公衆浴場燃料価格等高騰対策費	(事業コード)	022121			
所管部署	保健所　衛生検査 課　生活衛生 係	電話番号	内線 2972			
交付先(団体，個人等)	旭川市内の普通浴場経営者					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	旭川市内の普通浴場				
	(意図) どういう状態にしたい	保健衛生上必要不可欠な普通浴場の廃業を防止し，市民が常時，衛生的に入浴する機会を確保する。				
対象事業等の内容	物価統制令によって入浴料金が統制されている普通公衆浴場に対し，燃料価格等の高騰の中においても衛生的管理を確保しながらの事業の継続を図るため，燃料価格等高騰分の一部を支援する。					
積算方法	1日当たりの平均入浴客数により区分された各浴場の予想電気代高騰分を基本額とし，燃料に重油を使用している施設については，予想重油代高騰分を上乗せした額を補助する。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 燃料として重油を使用している普通浴場数 単位:件					② 燃料として重油を使用していない普通浴場数 単位:件				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
				2					12

成果指標と過去5年間の実績

① 営業を行っている普通浴場数 単位:施設					② 1日平均入浴客数(市内普通浴場施設) 単位:人				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
				14					94.6

2 収支状況等　　単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金					3,840
		協議会負担					
		その他					
	収入合計						3,840
	市補助率(%)						100.0%
	支出合計						
	うち食糧費，交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源						3,840
	人件費 正職員	人工					0.1
	人件費 正職員	金額					767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計						4,607
受益対象者数							326,057
補助金単位コスト(単位:円)							14

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◇ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		申請書類及び関係帳簿を精査した結果，適正に処理されている。 普通公衆浴場燃料価格等高騰対策補助金交付要綱に基づき支出されており，支出目的と整合性が図られている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.131】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◆ 奨励目的の補助，終期を設定	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体補助だが，見直し設定していない □ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		普通浴場は市民の日常生活において欠くことのできない施設であるとともに，市民の健康の増進等に関し重要な役割を担っているため。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市民の生活に必要不可欠な普通浴場は，物価高騰の中でも燃料を焚き続ける必要があるが，物価統制令により入浴料金が統制されており，本補助金はその経営を安定させるために必要である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市内普通浴場の業態は様々であるが，物価高騰が続く中，普通浴場の経営安定のためには不可欠な補助金であり，普通浴場の廃業を防止するために一定の効果があると認識している。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(2) 受益者負担について，受益者である市民(入浴者)が支払う入浴料金は物価統制令に基づき統制されているため，統制額を超えて，負担を求めることはできない。 1(3) 補助率の参考基準について，対象浴場の区分により補助額が異なるため，単純に評価できない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.132】

補助金名称	旭川市狩猟免許取得支援補助金					
補助金の性格	個人等への補助		始期	H30	終期	－
予算事業名	狩猟免許取得支援費		（事業コード）	082311		
所管部署	環境 部	環境総務 課	環境保全 係	電話番号	内線5251	
交付先（団体，個人等）	新規に狩猟免許を取得した者					
交付目的	（対象）誰，何に対して	市民				
	（意図）どういう状態にしたい	狩猟免許の取得を促進し，本市の有害鳥獣対策における捕獲の担い手が確保されている。				
対象事業等の内容	狩猟免許の取得等に要する経費の一部補助					
積算方法	補助対象経費の1/3かつ補助上限額25,000円					

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助金交付件数 単位：件

H30	R01	R02	R03	R04
4	6	6	6	6

② 単位：

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 狩猟免許合格者数（市内在住者） 単位：人

H30	R01	R02	R03	R04
16	19	15	9	確認中

② 単位：

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等 単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	94	137	139	143	138
		申請者負担	198	295	320	587	479
		その他					
	収入合計		292	432	459	730	617
	市補助率（%）		32.2%	31.7%	30.3%	19.6%	22.4%
	支出合計		292	432	459	730	617
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		94	137	139	143	138
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1
		正職員 金額	1,456	1,474	1,478	751	767
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		1,550	1,611	1,617	894	905
受益対象者数			4	6	6	6	6
補助金単位コスト(単位：円)			387,500	268,500	269,500	149,000	150,833

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		補助金交付要綱に基づき，補助事業に要する経費の証拠書類の提出を求め,補助交付決定の審査を行っている。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.132】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◆ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			■ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		有害鳥獣の捕獲の担い手確保することは，本市の有害鳥獣対策に寄与するため，不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行き渡っている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		全国的に狩猟免許所持者の減少・高齢化が進み，本市においても新規の担い手確保が課題となっている。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		毎年度，市内在住者の狩猟免許合格者数が一定数確保されていることから，効果が高い。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1-(4)有害鳥獣の捕獲の担い手確保は，長期的，継続的に行う必要があることから終期は設定していない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.133】

補助金名称	あさひかわ自然共生ネットワーク負担金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H14	終期	－	
予算事業名	環境保全費	（事業コード）	091101			
所管部署	環境 部　環境総務 課　環境保全 係	電話番号	内線 5251			
交付先（団体，個人等）	あさひかわ自然共生ネットワーク					
交付目的	（対象）誰，何に対して	あさひかわ自然共生ネットワーク				
	（意図）どういう状態にしたい	市民団体等と協働し，自然と共生するまちづくりの実現に資する。				
対象事業等の内容	・自然や環境に関わる市民団体間の相互連携，交流，情報交換等を通じた活動の充実。 ・情報誌「みどりの回廊」発行，自主事業「みどりの回廊展」などによる市民向けの周知啓発活動の推進。 ・構成する各団体が行う事業に対する共催や，後援などの支援。					
積算方法	年間事業計画を踏まえ決定					

事業量指標と過去5年間の実績	① 主催事業数 単位:件					② 構成団体事業に対する共催・後援等の支援数 単位:回				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	2	2	0	1	2	2	2	0	0	0

成果指標と過去5年間の実績	① 主催事業参加者数 単位:人					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	374	595	0	0	360					

2 収支状況等 単位:千円

				平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		2	5	5	5	0
		市負担金		50	0	50	50	50
		協議会負担		54	0	48	45	42
		その他						
	収入合計			106	5	103	100	92
	市補助率（%）			47.2%	0.0%	48.5%	50.0%	54.3%
	支出合計			101	0	98	100	54
		うち食糧費，交際費						
	次年度繰越			5	5	5	0	38
市負担額	一般財源			50	0	50	50	50
	特定財源							
	人件費	正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
			金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託						
	その他事務費							
	合計			778	737	789	801	817
受益対象者数				1	1	1	1	1
補助金単位コスト(単位:円)				778,000	737,000	789,000	801,000	817,000

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		補助金交付要綱に基づき，補助事業に要する経費の証拠書類の提出を求め,補助交付決定の審査を行っている。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.133】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体補助だが，見直し設定していない □ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		団体が実施する自然環境に係るイベントや活動情報の発信によって，自然環境の保全，復元といった環境活動が推進されており，自然と共生するまちづくりに寄与することから，活動への参加者や関係者だけではなく，不特定多数の市民に直接・間接的に効果がある。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		環境基本計画で定めている市民団体等との協働による環境学習の推進や生物多様性の保全に関する施策と関連性が深く，こうした取組みを総合的に進める団体は他に無いため，適正な範囲で市が活動を支援する必要がある。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市民の環境学習推進を目的とした展示イベント「みどりの回廊展」を実施し，これまで2,000人を超える来場者を集客。また，参加団体の活動を紹介した情報誌「みどりの回廊」の配布により，市民の関心を高め，自然と共生するまちづくりの推進に寄与した。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1-(4)参加団体間の相互の交流，情報交換等を通じて各団体の活動が活性化され，さらに，長期的，継続的に取り組むことによって自然と共生するまちづくりの推進につながるため終期は設定していない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.134】

補助金名称	旭川市生物多様性保全推進協議会負担金					
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)		始期	H24	終期	-
予算事業名	生物多様性保全費		(事業コード)	091102		
所管部署	環境 部	環境総務 課	環境保全 係	電話番号	内線5251	
交付先(団体, 個人等)	旭川市生物多様性保全推進協議会					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	旭川市生物多様性保全推進協議会				
	(意図) どういう状態にしたい	外来種による生態系への影響を抑制し, 次世代に引き継ぐこととなる豊かな自然環境が保全されている。				
対象事業等の内容	生物多様性の保全を目的としたアライグマ及びウチダザリガニ等の防除を行うほか, 協議会構成員の市民団体と協働し, 市民へ外来種対策についての周知・啓発を行う。					
積算方法	事業実施に必要な経費で, 負担金交付の対象として市が承認した経費(予算の範囲内)					

事業量指標と過去5年間の実績	① アライグマ捕獲(作業延べ日数) 単位:日					② ウチダザリガニ捕獲(作業延べ日数) 単位:日				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	4,645	8,787	11,146	12,776	15,014	526	766	439	226	109
成果指標と過去5年間の実績	① アライグマ捕獲数 単位:頭					② ウチダザリガニ捕獲数 単位:匹				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	146	200	222	242	240	6,675	3,091	5,789	3,510	4,706

2 収支状況等 単位:千円

				平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市負担金		2,364	6,985	6,972	7,315	7,230
		協議会負担		300				
		その他						
	収入合計			2,664	6,985	6,972	7,315	7,230
	市補助率(%)			88.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計			2,664	6,985	6,972	7,315	7,230
		うち食糧費, 交際費						
	次年度繰越							
市負担額	一般財源			0	0	0	0	0
	特定財源			2,364	6,985	6,972	7,315	7,230
	人件費	正職員	人工	1.0	1.0	0.5	0.2	0.2
			金額	7,282	7,369	3,695	1,502	1,535
		臨時・嘱託						
	その他事務費							
	合計			9,646	14,354	10,667	8,817	8,765
受益対象者数				1	1	1	1	1
補助金単位コスト(単位:円)				9,646,000	14,354,000	10,667,000	8,817,000	8,765,000

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		補助金交付要綱に基づき, 補助事業に要する経費の証拠書類の提出を求め,補助交付決定の審査を行っている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.134】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		外来種の防除は，地域の生態系や生活環境の保全に寄与するため，協議会構成員や関係者のみならず，不特定多数の市民に直接・間接的に効果がある。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		アライグマやウチダザリガニの防除は，民間事業として取り組むことが難しく，対応できるのは同協議会しか無いことから，地域の生態系や生活環境を守るためには，適正な範囲で本市が活動を支援する必要がある。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		アライグマ，ウチダザリガニともに捕獲実績が増加傾向である。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1-(2),(3)本協議会は，本市が主体となって効果的に外来種対策を行うために市民団体に働きかけ設立したもので，その経緯を踏まえ負担を求めるものではないと考える。 1-(4)外来種対策は，長期的，継続的に行う必要があることから終期は設定していない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.135】

補助金名称	旭川市地域エネルギー設備等導入促進事業補助金				
補助金の性格	団体・個人への事業費補助	始期	H21	終期	－
予算事業名	地域エネルギー設備等導入促進費	（事業コード）	093107		
所管部署	環境 部　環境総務 課　係	電話番号	内線 5257		
交付先（団体，個人等）	市内に居住している個人，市内で事業活動をしている民間事業者				
交付目的	（対象）誰，何に対して	地域特性を生かした再生可能エネルギー設備等を導入しようとする個人及び民間事業者			
	（意図）どういう状態にしたい	本市における再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の普及により，地球温暖化対策が推進されている。			
対象事業等の内容	本市の地域特性を生かした再生可能エネルギー設備等の導入費用の一部補助				
積算方法	地中熱ヒートポンプ（補助率1/3，上限50万円），ペレットストーブ（補助率1/3，上限額20万円），太陽光発電設備（補助率1/10，上限15万円），定置用リチウムイオン蓄電池（補助率1/10，上限額15万円），燃料電池システム（補助率1/10，上限額15万円），ガスエンジンコージェネレーション（補助率1/10，上限額8万円）				

事業量指標と過去5年間の実績

① 交付件数　単位：件

H30	R01	R02	R03	R04
55	23	25	18	45

② 単位：

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 温室効果ガス排出削減量　単位：t-CO^2

H30	R01	R02	R03	R04
99	44	48	36	90

② 単位：

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	7,102	2,893	1,978	1,901	5,703
		申請者負担	30,959	17,968	16,658	11,562	44,062
		その他					
	収入合計		38,061	20,861	18,636	13,463	49,765
	市補助率（%）		18.7%	13.9%	10.6%	14.1%	11.5%
	支出合計		38,061	20,861	18,636	11,562	49,765
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		7,102	0	0	0	
	特定財源		0	2,893	1,978	1,901	5,703
	人件費 正職員	人工	1.0	0.5	0.5	0.2	0.2
		金額	7,282	3,685	3,695	1,502	1,535
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		14,384	6,578	5,673	3,403	7,238
受益対象者数			55	23	25	18	69
補助金単位コスト（単位：円）			261,527	286,000	226,920	189,056	104,899

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◇ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.135】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◆ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			■ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		再生可能エネルギー設備等の導入促進により温室効果ガスの排出量が削減され，地球温暖化対策に寄与することから，不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行き渡っている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		地球温暖化対策の推進に関する法律第21条により再生可能エネルギーの利用促進が求められており，同法に基づき策定した旭川市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)で地域特性を生かした再生可能エネルギーの利用促進を図るとしている。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		この補助金により，再生可能エネルギー設備等の導入促進が図られ，過去5か年で約977t-CO_2の温室効果ガスを削減している。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1-(4)本市は，令和3年10月に2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ旭川」の実現を目指すことを表明した。本市におけるCO_2排出量は民生部門からの排出量割合が最も多く，カーボンニュートラルの実現には同部門のCO_2排出量を削減する取組を継続していく必要がある。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.136】

補助金名称	旭川市薪ストーブ導入促進事業補助金					
補助金の性格	団体・個人への事業費補助	始期	R2	終期	－	
予算事業名	地域木質バイオマス利活用促進事業費	（事業コード）	093110			
所管部署	環境 部　環境総務 課	係	電話番号	内線 5257		
交付先（団体，個人等）	市内に居住している個人，市内で事業活動をしている民間事業者					
交付目的	（対象）誰，何に対して	薪ストーブを導入しようとする個人及び民間事業者				
	（意図）どういう状態にしたい	本市における再生可能エネルギー設備（薪ストーブ）の普及により，地球温暖化対策が推進されている。				
対象事業等の内容	薪ストーブの導入費用の一部補助					
積算方法	薪ストーブ（補助率1/3，上限20万円）					

事業量指標と過去5年間の実績	① 交付件数 単位：件					② 単位：				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
			8	15	24					
成果指標と過去5年間の実績	① 温室効果ガス排出削減量 単位：t-CO^2					② 単位：				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
			16	30	48					

2 収支状況等　　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金			1,480	2,938	4,581
		申請者負担			5,331	11,408	21,456
		その他					
	収入合計				6,811	14,346	26,037
	市補助率（%）				21.7%	20.5%	17.6%
	支出合計				6,811	14,346	26,037
	うち食糧費，交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源				1,480	2,938	4,581
	人件費 正職員	人工			0.5	0.1	0.1
		金額			3,695	751	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計				5,175	3,689	5,348
受益対象者数					8	15	24
補助金単位コスト（単位：円）					646,875	245,933	222,833

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◇ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.136】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◆ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			■ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		薪ストーブの導入促進により温室効果ガスの排出量が削減され，地球温暖化対策に寄与することから，不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行き渡っている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		地球温暖化対策の推進に関する法律第21条により再生可能エネルギーの利用促進が求められており，同法に基づき策定した旭川市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)で地域特性を生かした再生可能エネルギーの利用促進を図るとしている。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		この補助金により，薪ストーブの導入促進が図られ，過去3か年で約156t-CO_2の温室効果ガスを削減している。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1-(4)本市は，令和3年10月に2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ旭川」の実現を目指すことを表明した。本市におけるCO2排出量は民生部門からの排出量割合が最も多く，カーボンニュートラルの実現には同部門のCO2排出量を削減する取組を継続していく必要がある。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.137】

補助金名称	旭川市再生資源回収奨励金					
補助金の性格	団体への事業費補助		始期	H10	終期	－
予算事業名	再生資源回収促進費		（事業コード）	092105		
所管部署	環境 部 廃棄物政策 課 ごみ減量 係		電話番号	内線5229		
交付先（団体，個人等）	再生資源回収活動を実施する市民団体					
交付目的	（対象）誰，何に対して	市民団体				
	（意図）どういう状態にしたい	ごみの資源化・減量化を推進するとともに，ごみ減量化と再生資源の利活用を図るため，回収活動を安定的に実施する。				
対象事業等の内容	市民団体が行う再生資源回収活動					
積算方法	・紙類：回収量（kg）×3.5円 ・びん類，布類：回収量（kg）×5円 ・金属類（アルミ缶・スチール缶）：回収量（kg）×3円					

事業量指標と過去5年間の実績

① 集団回収量 単位：トン					② 申請団体数 単位：団体				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
9,857	9,288	8,301	8,010	7,621	939	929	920	903	890

成果指標と過去5年間の実績

① ごみ排出量 単位：トン					② リサイクル率 単位：%				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
107,370	106,820	107,132	105,879	103,566	22.2	21.3	20.8	21.1	20.8

2 収支状況等 単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	34,530	32,522	29,056	28,026	26,652
		協議会負担					
		その他					
	収入合計		34,530	32,522	29,056	28,026	26,652
	市補助率（%）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計		34,530	32,522	29,056	28,026	26,652
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源		34,530	32,522	29,056	28,026	26,652
	人件費 正職員	人工	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
		金額	5,826	5,895	5,912	6,006	6,138
	人件費 臨時・嘱託		242	259	310	310	327
	その他事務費		332	321	319	327	312
	合計		40,930	38,997	35,597	34,669	33,429
受益対象者数			939	929	920	903	890
補助金単位コスト（単位：円）			43,589	41,977	38,692	38,393	37,561

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		旭川市再生資源回収奨励金交付要綱に基づき，交付申請書及び買い上げ証明書の提出を求め，補助金交付決定の審査を行っている。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.137】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが，見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		団体が実施しなければ，本来，本市が収集経費をかけて実施すべきものである。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市民のごみに対する意識の向上のほか，市民団体等の活動の充実や住民同士のコミュニケーションの場が増えるなどの二次的な効果もあり，地域コミュニティの形成や地域活動の促進からも有意義な制度であると考える。 また，ごみの減量化及び資源化施策として効果的であり，補助事業の必要性が高い。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本市のごみ総排出量(約11万1千トン)のうち，約8千トンが再生資源回収であることなどから，ごみの減量化及び資源化に対する市民意識は向上しており，また，直接ではないが，市全体のごみ処理コスト削減につながっている。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		本事業は，再生資源の回収量に応じて奨励金を交付するものであることから，交付基準の事業費又は運営費には該当しないが，再生資源の回収を事業費に当てはめて評価した。 1－(1)回収量に応じた奨励金 1－(2)逆有償による場合を除き受益者負担の金銭的負担はない 1－(3)対象:団体 補助額:回収量×補助単価 1－(4)市民団体にとって奨励金は活動原資として予定されているものであり，仮に終期を設定すると活動団体に与える影響が大きく，終期の設定はなじまない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.138】

補助金名称	浄化槽設置整備事業補助金					
補助金の性格	個人への事業費補助	始期	H9	終期	ー	
予算事業名	浄化槽設置整備費	（事業コード）	092202			
所管部署	環境 部　廃棄物処理 課　浄化管理 係	電話番号	内線 5221			
交付先（団体，個人等）	合併処理浄化槽の設置を行う個人					
交付目的	（対象）誰，何に対して	公共下水道及び農業集落排水整備区域外の住民を対象とする。				
	（意図）どういう状態にしたい	合併処理浄化槽を設置し，生活雑排水による河川等の水質汚濁を防止する。				
対象事業等の内容	個人住宅の合併処理浄化槽設置者に補助金を交付し，下水道未整備区域に合併処理浄化槽の設置を進める。					
積算方法	・5人槽　528千円（国庫352＋176（市加算352×0.5））　・7人槽　661千円（国庫441＋220（市加算441×0.5）） ・10人槽　882千円（国庫588＋294（市加算588×0.5）） ・単独処理浄化槽撤去費　90千円（国庫90＋0（市加算0））					

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助対象浄化槽　単位：基

H30	R01	R02	R03	R04
18	16	15	15	12

② 　単位：

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 生活排水処理率　単位：%

H30	R01	R02	R03	R04
95.2	95.4	95.6	95.7	95.9

② 　単位：

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等　　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	10,347	9,027	8,409	8,053	6,915
		受益者負担	13,562	12,886	12,888	14,863	10,264
		その他					
	収入合計		23,909	21,913	21,297	22,916	17,179
	市補助率（%）		43.3%	41.2%	39.5%	35.1%	40.3%
	支出合計		23,909	21,913	21,297	22,916	17,179
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		8,733	7,119	6,530	5,849	5,126
	特定財源		1,614	1,908	1,879	2,204	1,789
	人件費	正職員 人工	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
		正職員 金額	5,826	5,895	5,912	6,006	6,138
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		16,173	14,922	14,321	14,059	13,053
受益対象者数			63	39	45	44	35
補助金単位コスト（単位：円）			256,714	382,615	318,244	319,523	372,943

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◇ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		浄化槽設置整備事業補助金交付要綱に基づき，補助事業に要する経費の証拠書類の提出を求めるとともに，交付申請時に補助目的との整合性について審査を行っている。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.138】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			■ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		下水道整備区域外における合併処理浄化槽の設置により，未処理のまま公共用水域へ排出される生活排水等の汚水が減少し，結果として，水質汚濁の防止に寄与することから，公益性が非常に高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		合併処理浄化槽の設置費用の負担軽減のための補助を継続することにより，設置の促進が図られ，生活環境の改善及び公衆衛生の向上に寄与することから，補助の必要性は高い。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		合併処理浄化槽の設置に当たり，補助金を利用することによって設置希望者の経済的負担が軽減されるため，設置の促進に寄与している。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1－(3) 浄化槽への転換促進のため，設置する浄化槽の人槽に応じた補助金額を設定している。 1－(4) 下水道整備区域外に約2,000件のし尿くみ取り及び単独処理浄化槽の世帯があり，これらを全て解消することを目指して補助を行っているため。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.139】

補助金名称	旭川市高年齢者就業機会確保事業費補助金					
補助金の性格	団体への運営費補助		始期	S55	終期	ー
予算事業名	高年齢者就業機会確保推進費		(事業コード)	062201		
所管部署	経済 部 経済総務 課	雇用労政 係	電話番号	内線 5413		
交付先(団体，個人等)	(公社)旭川市シルバー人材センター					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	(公社)旭川市シルバー人材センター，同センター登録会員				
	(意図) どういう状態にしたい	・(公社)旭川市シルバー人材センターの円滑な運営，育成・補助 ・高年齢者の臨時的・短期的な就業機会の確保				
対象事業等の内容	(公社)旭川市シルバー人材センターが実施する高年齢者への臨時的・短期的な就業機会の確保及び提供，無料職業紹介等の事業運営に要する経費の一部を補助する。					
積算方法	補助対象経費の2分の1以内とし，予算の範囲内で決定する。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 会員数 単位:人

H30	R01	R02	R03	R04
885	830	793	832	847

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 受注件数 単位:件

H30	R01	R02	R03	R04
7,784	6,949	7,331	6,593	6,944

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	13,236	12,036	12,036	12,036	12,036
		その他の補助金	13,236	12,036	12,036	12,036	12,036
		受託事業収入	252,966	233,544	230,535	216,955	232,418
		会費収入	1,733	1,737	1,699	1,699	1,718
		その他	2,714	2,969	2,300	2,080	1,519
	収入合計		283,885	262,322	258,606	244,806	259,727
	市補助率(%)		4.7%	4.6%	4.7%	4.9%	4.6%
	支出合計		283,885	262,322	258,606	244,806	259,727
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		13,236	12,036	12,036	12,036	12,036
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
		金額	364	368	370	375	384
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		13,600	12,404	12,406	12,411	12,420
受益対象者数			885	830	793	832	847
補助金単位コスト(単位:円)			15,367	14,945	15,644	14,917	14,664

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.139】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	□ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づいて事業を行う，本市の高齢社会対策を支える重要な団体であり，公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助事業に類似したサービス等を提供する団体がないほか，収益性がないため，補助金がなくなった場合の事業の維持は困難となる。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		会員数847人、受注件数6，944件であり、社会参加を希望する高年齢者の就業機会の確保が図られたほか，会員が長年にわたって身に付けた知識や技能を地域社会に還元することができた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		同事業に対する国の補助について終期が設定されておらず，市も同様の扱いとしている。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.140】

補助金名称	若年者等正規雇用奨励金					
補助金の性格	団体・個人への事業費補助	始期	H25	終期	ー	
予算事業名	若者地元定着促進費	（事業コード）	062202			
所管部署	経済 部　経済総務 課　雇用労政 係	電話番号	内線 5413			
交付先（団体，個人等）	旭川市内に事業所を有する法人又は個人事業主であって，対象労働者をトライアル雇用し，雇用期間終了後に正規雇用として雇い入れた者					
交付目的	（対象）誰，何に対して	市内に住所を有する若年者等（55歳未満），障害者，季節労働者				
	（意図）どういう状態にしたい	対象労働者の正規雇用を促進し安定的な雇用の確保を図る。				
対象事業等の内容	旭川市内に住所を有する若年者等（55歳未満），障害者及び季節労働者の正規雇用を促進し安定的な雇用を確保するため，対象労働者をトライアル雇用し，雇用期間終了後に正規雇用として雇い入れた市内に事業所を有する事業者に対し，一定額を助成する。					
積算方法	対象労働者1名につき5万円					

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助金を交付した事業所数　単位：社					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
9	5	5	9	2					

成果指標と過去5年間の実績

① 正規雇用者数　単位：人					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
11	6	5	9	3					

2収支状況等　　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	550	300	250	450	150
		その他					
	収入合計		550	300	250	450	150
	市補助率（%）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計		550	300	250	450	150
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		550	300	250	450	150
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	728	737	739	751	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		1,278	1,037	989	1,201	917
受益対象者数			11	6	5	9	3
補助金単位コスト(単位：円)			116,182	172,833	197,800	133,444	305,667

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◇ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.140】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが，見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本奨励金は市内事業所を有する法人又は個人事業主に対し，旭川市内在住の若年者又は障害者等の正規雇用を促すものであり，不特定多数の事業所，市民に直接・間接的に効果が行きわたっており，公益性が高い。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		若年者や障害者等の経済的自立，キャリア形成に向け雇用の安定は不可欠であり，本奨励金により市内事業所における正規雇用の増加を促す必要がある。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，実績等に基づき具体的に記入する	(左の内容を踏まえての評価)
		過去5年で34人が正規雇用となっており、若年者や障害者等の就職率の底上げ及び雇用の安定に寄与している。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		(2)，(3)何らかの経費に対する補助金ではないため，補助率ではなく定額で一人当たり50千円を支給している。 (4)終期は設定していないが，制度の活用状況や雇用情勢など状況に応じ随時見直しを行っていく。 (6)申請時に，国のトライアル雇用助成金支給決定通知書や正規雇用に係る労働契約書等の写しを添付させ，支給要件を満たしていることを確認している。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.141】

補助金名称	旭川市中小企業福祉事業費補助金					
補助金の性格	団体への運営費補助		始期	S49	終期	
予算事業名	中小企業福祉事業補助金		(事業コード)	062205		
所管部署	経済 部 経済総務 課 雇用労政 係		電話番号	内線 5414		
交付先(団体, 個人等)	(一財)旭川市勤労者共済センター					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	市内の中小企業勤労者及び事業主				
	(意図) どういう状態にしたい	中小企業勤労者の総合的な福祉の向上と雇用の安定を図る。				
対象事業等の内容	(一財)旭川市勤労者共済センターの円滑な事業運営を図るため, 同センターが実施する会員の冠婚葬祭等に対する各種給付事業や, レクリエーション, 健康増進等の福利厚生事業等に要する経費を補助する。					
積算方法	補助対象経費の2分の1とし, 予算の範囲内で決定する。					

事業量指標と過去5年間の実績	① 会員数 単位:人					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	4,293	4,258	4,258	4,231	4,005					

成果指標と過去5年間の実績	① 給付件数及び事業参加者数 単位:人					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	6,794	7,799	7,386	9,443	8,541					

2 収支状況等 単位:千円

				平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		会費収入		30,977	30,695	30,642	30,544	28,961
		負担金収入		1,818	2,411	1,926	3,115	3,573
		その他		241	1,810	6,572	8,358	3,844
	収入合計			36,036	37,916	42,140	45,017	39,378
	市補助率(%)			8.3%	7.9%	7.1%	6.7%	7.6%
	支出合計			36,036	37,916	42,140	45,017	39,378
		うち食糧費, 交際費						
	次年度繰越							
市負担額	一般財源			3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	特定財源							
	人件費	正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
			金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託						
	その他事務費							
	合計			3,728	3,737	3,739	3,751	3,767
受益対象者数				6,794	7,799	7,386	9,443	8,541
補助金単位コスト(単位:円)				549	479	506	397	441

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.141】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが，見直し設定していない □ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市内の中小企業勤労者の福祉向上と中小企業の振興及び地域社会の発展に寄与することを目的に設立され，多数の会員が加入するセンターであり，不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		廃止・縮小すると，事業運営を円滑に行うことができず，会員である勤労者の福祉向上や雇用の安定が困難となる。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		円滑な事業運営により中小企業の勤労者が延べ7,719件の福利厚生制度を利用しており，勤労者福祉と職場環境の向上に寄与している。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		(4)終期は設定していないが，状況に応じて見直しを行い，補助金の減額など必要な措置を行っている。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.142】

補助金名称	旭川地区春季労働祭開催補助金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H2	終期	ー
予算事業名	労働行政費	(事業コード)	062206		
所管部署	経済 部 経済総務 課 雇用労政 係	電話番号	内線 5414		
交付先(団体, 個人等)	旭川地区メーデー実行委員会(連合北海道旭川地区連合会), 旭川労働組合総連合				
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	市内勤労者等を対象として開催する春季労働祭			
	(意図) どういう状態にしたい	市内勤労者の地位及び福祉の向上を図り, 労働意識を高める。			
対象事業等の内容	交付先団体がそれぞれ年1回開催する市内勤労者を参加対象とした春季労働祭に必要な経費の一部を補助する。				
積算方法	補助対象経費の2分の1以内とし, 交付団体からの要望や事業内容, 事業効果等から判断し公益上必要と認めた場合に, 予算の範囲内で決定する。				

事業量指標と過去5年間の実績

① 祭典開催団体数 単位:団体					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
2	2	0	0	2					

成果指標と過去5年間の実績

① 祭典参加者数 単位:人					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
1,250	1,100	0	0	390					

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	300	300			129
		協議会負担	371	351			143
		その他	50	80			
	収入合計		721	731			272
	市補助率(%)		41.6%	41.0%			47.4%
	支出合計		721	731			272
		うち食糧費, 交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		300	300			129
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1			0.1
		正職員 金額	728	737			767
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		1,028	1,037			896
受益対象者数			1,250	1,100			390
補助金単位コスト(単位:円)			822	943			2,297

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.142】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体補助だが，見直し設定していない □ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		祭典には勤労者とその家族や一般市民が参加しており，不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		収益性があるものではなく，市補助金・参加団体の負担金・寄付金等のみで運営しており，補助金がなくなった場合は祭典の開催が困難となる。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		コロナウイルス感染症流行前の祭典には1,000人以上が参加しており，労働環境改善や勤労者福祉に対する意識啓発が図られた。令和4年度はコロナ禍のため規模縮小，参加制限により開催した。※令和2年度及び令和3年度は交付先2団体がどちらも開催を中止しており，補助金の支出はない。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		(4)事業内容が毎年大幅に変更されるものではなく，祭典は毎年開催されることから，終期未設定としている。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.143】

補助金名称	あさひかわ商工会補助金					
補助金の性格	団体への事業費補助		始期	S48以前	終期	－
予算事業名	振興行政費		（事業コード）	062213		
所管部署	経済 部	経済総務 課	経済企画 係	電話番号	内線 5412	
交付先（団体，個人等）	あさひかわ商工会					
交付目的	（対象）誰，何に対して	市内小規模事業者				
	（意図）どういう状態にしたい	経営の安定化・基盤の強化等を図る体制を構築する				
対象事業等の内容	経営相談員による個別相談の実施や講習会・研修会の開催など，小規模事業者の経営又は技術の改善発達のための各種事業					
積算方法	補助対象経費の2分の1かつ予算の範囲内					

事業量指標と過去5年間の実績

① 経営指導員配置数 単位:人					② 集団講習会等開催回数 単位:回				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
6	6	6	6	5	6	4	2	2	2

成果指標と過去5年間の実績

① 経営相談延べ件数 単位:件					② 集団講習会等参加人数 単位:人				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
3,402	3,452	4,504	4,430	3,721	87	76	19	6	23

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	2,265	2,612	2,328	2,853	6,466
		市補助金	21,889	21,889	21,889	21,889	21,889
		道補助金	53,068	55,046	54,784	55,772	57,128
		会費収入	22,680	22,476	22,308	22,769	22,936
		手数料・受託料	12,804	12,817	13,085	13,496	13,766
		その他	33,907	40,161	37,932	37,045	40,450
	収入合計		146,613	155,001	152,326	153,824	162,635
	市補助率（%）		14.9%	14.1%	14.4%	14.2%	13.5%
	支出合計		144,001	152,673	149,473	147,358	154,574
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越		2,612	2,328	2,853	6,466	8,062
市負担額	一般財源		21,889	21,889	21,889	21,889	21,889
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
		正職員 金額	364	368	370	375	384
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		22,253	22,257	22,259	22,264	22,273
受益対象者数			1,602	1,594	1,629	1,692	1,708
補助金単位コスト(単位:円)			13,891	13,963	13,664	13,158	13,040

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		会計処理については，会計責任者のもと行われており，また，総会時において，監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.143】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが，見直し設定していない □ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		あさひかわ商工会は，商工会法に基づき設置され，市内商工業の総合的な改善発達を図り，あわせて社会一般の福祉の増進に資することを目的とする団体であり，公益性が高く，民営化・自立化の余地がない。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市補助金がなければ，専門職員を設置し，地域小規模事業者に対し有効な指導事業を行う上で支障がでる。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和4年度の経営相談延べ件数が3,721件であり，コロナ禍において，事業者にとって身近な支援機関として経営発達支援や創業・経営革新支援等の事業を実施し，地域小規模事業者の振興と安定に寄与した。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		(4)市補助金がなければ，継続的に専門職員を設置することができず，事業者に対して，有効な指導事業を行う上で支障がでるため，見直し期間を設定していない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.144】

補助金名称	旭川商工会議所補助金					
補助金の性格	団体への事業費補助		始期	S48以前	終期	－
予算事業名	振興行政費		（事業コード）	062213		
所管部署	経済 部	経済総務 課	経済企画 係	電話番号	内線 5412	
交付先（団体，個人等）	旭川商工会議所					
交付目的	（対象）誰，何に対して	市内事業者				
	（意図）どういう状態にしたい	経営の安定化・基盤の強化等を図る体制を構築する				
対象事業等の内容	経営相談員による個別相談の実施や講習会・研修会の開催など，小規模事業者の経営又は技術の改善発達のための各種事業					
積算方法	補助対象経費の2分の1かつ予算の範囲内					

事業量指標と過去5年間の実績

① 経営指導員配置数 単位：人					② 集団講習会等開催回数 単位：回				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
8	8	8	8	8	29	32	23	24	23

成果指標と過去5年間の実績

① 経営相談延べ件数 単位：件					② 集団講習会等参加人数 単位：人				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
1,812	2,012	1,534	1,841	1,878	792	477	265	585	398

2 収支状況等 単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900
		道補助金	55,544	55,916	53,897	55,290	55,172
		事業収入	2,962	3,377	3,727	4,048	4,484
		一般会計繰入	34,378	36,339	34,716	32,081	32,444
		その他					
	収入合計		100,784	103,532	100,240	99,319	100,000
	市補助率（%）		7.8%	7.6%	7.9%	8.0%	7.9%
	支出合計		100,784	103,532	100,240	99,319	100,000
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		7,900	7,900	7,900	7,900	7,900
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
		金額	364	368	370	375	384
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		8,264	8,268	8,270	8,275	8,284
受益対象者数			3,726	3,681	3,696	3,668	3,657
補助金単位コスト(単位：円)			2,218	2,246	2,238	2,256	2,265

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.144】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが，見直し設定していない □ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川商工会議所は，商工会議所法に基づき設置され，市内商工業の総合的な改善発達を図り，兼ねて社会一般の福祉の増進に資することを目的とする団体であり，公益性が高く，民営化・自立化の余地がない。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市補助金がなければ，専門職員を設置し，地域事業者に対し有効な指導事業を行う上で支障がでる。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和4年度の経営相談延べ件数1,878であり，コロナ禍において，地域事業者の経営，改善発達の為の指導事業を実施し，振興と安定に寄与した。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		(4)市補助金がなければ，継続的に専門職員を設置することができず，地域事業者に対して，有効な指導事業を行う上で支障がでるため，見直し期間を設定していない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.145】

補助金名称	北海道中小企業団体中央会補助金					
補助金の性格	団体への事業費補助		始期	H17	終期	－
予算事業名	振興行政費		（事業コード）	062213		
所管部署	経済 部	経済総務 課	経済企画 係	電話番号	内線 5490	
交付先（団体，個人等）	北海道中小企業団体中央会上川支部					
交付目的	（対象）誰，何に対して	市内事業者				
	（意図）どういう状態にしたい	経営の安定化，基盤の強化等を図る。				
対象事業等の内容	市内中小企業の組織化等振興事業及び市内中小企業組合等の運営指導事業					
積算方法	補助対象経費の2分の1以内かつ予算の範囲内					

事業量指標と過去5年間の実績	① 組織化指導件数					単位:件 ②				単位
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	15	9	9	25	7					

成果指標と過去5年間の実績	① 設立組合数					単位:件 ②				単位
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	1	0	1	2	0					

2 収支状況等 単位:千円

				平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		700	700	700	700	700
		国・道補助金		1,243	1,265	1,274	1,395	1,404
		自己負担		484	578	495	391	218
		その他						
	収入合計			2,427	2,543	2,469	2,486	2,322
	市補助率（%）			28.8%	27.5%	28.4%	28.2%	30.1%
	支出合計			2,427	2,543	2,469	2,486	2,322
		うち食糧費，交際費						
	次年度繰越							
市負担額	一般財源			700	700	700	700	700
	特定財源							
	人件費	正職員	人工	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
			金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託						
	その他事務費							
	合計			1,428	1,437	1,439	1,451	1,467
受益対象者数				170	169	164	166	164
補助金単位コスト(単位:円)				8,400	8,503	8,774	8,741	8,945

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		会計処理については，会計責任者のもと行われており，また，総会時において，監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.145】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業の組織化の促進及び中小企業等の運営指導などの事業の充実を図り，もって中小企業の振興を促進し，地域経済の活性化を図ることを目的としており，不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		法に基づく特別民間法人であり，補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該事業を市町村の直営で実施する場合，関連法規や会計実務に精通した人材の確保等の費用は甚大であり，これに比して運営費の30.1%を負担することで運営できたことは費用対効果が大きい。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		(4)市補助金がなければ，中小企業団体等の健全な発展に寄与する交付団体の事業実施に支障をきたす。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.146】

補助金名称	一般事業資金信用保証料補助金					
補助金の性格	団体・個人への事業費補助	始期	H13	終期	－	
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費	（事業コード）	062215			
所管部署	経済 部 経済総務 課 金融支援 係	電話番号	内線 5415			
交付先（団体，個人等）	一般事業資金を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者					
交付目的	（対象）誰，何に対して	一般事業資金を借り入れた中小企業者等				
	（意図）どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減				
対象事業等の内容	一般事業資金の借入の際，北海道信用保証協会へ支払った信用保証料に対し補助金を交付する。					
積算方法	信用保証料 × 20%又は100%（補助率） *一般事業資金のうち，長期融資及び短期融資は補助率20%，小口零細企業特別融資は補助率100% *円未満切り捨て *補助額の上限は150,000円 *同一資金の借入が年度内2回以上ある場合には，年度内1回の資金借入に係る信用保証料に限る。 *信用保証料率は最大で2.20%					

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助金交付件数 単位：件

H30	R01	R02	R03	R04
216件	239件	117件	160件	231件

② 単位：

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 新規融資額 単位：千円

H30	R01	R02	R03	R04
3,360,500	3,351,200	1,721,200	2,207,230	2,584,869

② 単位：

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等 単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	14,113	16,744	5,710	10,768	15,327
		協議会負担					
		その他					
	収入合計		14,113	16,744	5,710	10,768	15,327
	市補助率（%）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計		14,113	16,744	5,710	10,768	15,327
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		14,113	16,744	5,710	10,768	15,327
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		14,841	17,481	6,449	11,519	16,094
受益対象者数			216	239	117	160	231
補助金単位コスト（単位：円）			68,708	73,142	55,120	71,994	69,671

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		支出根拠及び交付申請等は，旭川市中小企業振興資金信用保証料補助金交付要領で定めたとおりとなっている。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.146】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業者等への金融の円滑化を通じて，経営の革新，経営基盤の強化，創業等を促進することにより，本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		金融環境の変化による影響を受けやすい小規模事業者へ手厚い補助を行うことで経営の安定を図るほか，企業の健全な経営の一助とする点も併せ，所定の補助率としているもの。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和4年度においては，中小企業者等(受益者)231社に対し，信用保証料補助(保証料の20%又は100%)として総額15,327千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され，事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(3)本補助金では，小口零細企業特別融資の補助率が10/10(100%)であるが，平成26年度に公布された小規模企業振興基本法において，小規模企業の事業の持続的な発展を図るため地方公共団体が責務を果たすよう定められたこと等を加味しているため。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.147】

補助金名称	緊急対策資金信用保証料補助金					
補助金の性格	団体・個人への事業費補助	始期	R2	終期	R6	
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費	（事業コード）	062215			
所管部署	経済 部　経済総務 課　金融支援 係	電話番号	内線 5415			
交付先（団体，個人等）	緊急対策資金（災害・景気対策融資のうち景気関連。）を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者					
交付目的	（対象）誰，何に対して	緊急対策資金（災害・景気対策融資のうち景気関連。）を借り入れた中小企業者等				
	（意図）どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減				
対象事業等の内容	緊急対策資金（災害・景気対策融資のうち景気関連。）の借入の際，北海道信用保証協会へ支払った信用保証料に対し補助金を交付する。					
積算方法	信用保証料 × 100%（補助率） *円未満切り捨て *信用保証料率は標準0.75%					

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助金交付件数	単位：件				②	単位：			
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
		120件	43件	42件					

成果指標と過去5年間の実績

① 新規融資額	単位：千円				②	単位：			
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
		2,492,100	208,000	656,500					

2 収支状況等　　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金			74,589	24,440	22,168
		協議会負担					
		その他					
	収入合計				74,589	24,440	22,168
	市補助率（%）				100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計				74,589	24,440	22,168
	うち食糧費，交際費						
	次年度繰越				17,703	0	0
市負担額	一般財源						6,650
	特定財源				74,589	24,440	15,518
	人件費 正職員	人工			0.1	0.1	0.1
		金額			739	751	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計				75,328	25,191	22,935
受益対象者数					120	43	42
補助金単位コスト（単位：円）					627,733	585,837	546,071

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		支出根拠及び交付申請等は，旭川市中小企業振興資金信用保証料補助金交付要領で定めたとおりとなっている。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.147】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業者等への金融の円滑化を通じて，経営の革新，経営基盤の強化等を促進することにより，本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		金融環境の変化による影響を受けやすい小規模事業者へ手厚い補助を行うことで経営の安定を図るほか，企業の健全な経営の一助とする点も併せ，所定の補助率としているもの。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和4年度においては，中小企業者等(受益者)42社に対し，信用保証料補助(保証料の100%)として総額22,168千円交付した。経済環境の変化による影響から経営の安定化を図るため本補助金は有用であった。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(3)当該借入者が経済環境の変化による経営への影響を最小限に抑えることにより，経営の安定化を図ることを主目的としており，その目的の特殊性が強いものであるため。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.148】

補助金名称	経営革新・販路拡大等支援資金(経営革新・販路拡大等支援融資)信用保証料補助金					
補助金の性格	団体・個人への事業費補助	始期	H17	終期	－	
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費	(事業コード)	062215			
所管部署	経済 部　経済総務 課　金融支援 係	電話番号	内線 5415			
交付先(団体，個人等)	経営革新・販路拡大等支援資金(経営革新・販路拡大等支援融資)を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	経営革新・販路拡大等支援資金(経営革新・販路拡大等支援融資)を借り入れた中小企業者等				
	(意図) どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減				
対象事業等の内容	経営革新・販路拡大等支援資金(経営革新・販路拡大等支援融資)の借入の際，北海道信用保証協会へ支払った信用保証料に対し補助金を交付する。					
積算方法	信用保証料 × 50%（補助率） *円未満切り捨て *補助額の上限は500,000円 *同一資金の借入が年度内2回以上ある場合には，年度内1回の資金借入に係る信用保証料に限る。 *信用保証料率は最大で2.20%					

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助金交付件数 単位:件					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
0件	2件	1件	1件	1件					

成果指標と過去5年間の実績

① 新規融資額 単位:千円					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
10,000	10,000	20,000	10,000	37,000					

2 収支状況等　　単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金		220	500	221	208
		協議会負担					
		その他					
	収入合計			220	500	221	208
	市補助率(%)			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計			220	500	221	208
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源			220	500	221	208
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	728	737	739	751	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		728	957	1,239	972	975
受益対象者数			0	2	1	1	1
補助金単位コスト(単位:円)				478,500	1,239,000	972,000	975,000

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		支出根拠及び交付申請等は，旭川市中小企業振興資金信用保証料補助金交付要領で定めたとおりとなっている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.148】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業者等への金融の円滑化を通じて，経営の革新，経営基盤の強化等を促進することにより，本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業の振興は，本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており，本補助金は有用である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和4年度においては，中小企業者等(受益者)1社に対し，信用保証料補助(保証料の50%)として208千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され，事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.149】

補助金名称	経営革新・販路拡大等支援資金(経営力強化サポート融資)信用保証料補助金					
補助金の性格	団体・個人への事業費補助	始期	H25	終期	－	
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費	(事業コード)	062215			
所管部署	経済 部　経済総務 課　金融支援 係	電話番号	内線 5415			
交付先(団体，個人等)	経営革新・販路拡大等支援資金(経営力強化サポート融資(新型コロナウイルス関連を除く。))を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	経営革新・販路拡大等支援資金(経営力強化サポート融資(新型コロナウイルス関連を除く。))を借り入れた中小企業者等				
	(意図) どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減				
対象事業等の内容	経営革新・販路拡大等支援資金(経営力強化サポート融資(新型コロナウイルス関連を除く。))の借入の際，北海道信用保証協会へ支払った信用保証料に対し補助金を交付する。					
積算方法	信用保証料 × 50%（補助率） *円未満切り捨て *補助額の上限は500,000円 *同一資金の借入が年度内2回以上ある場合には，年度内1回の資金借入に係る信用保証料に限る。 *信用保証料率は最大で2.0%					

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助金交付件数 単位:件					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
10件	19件	3件	6件	8件					

成果指標と過去5年間の実績

① 新規融資額 単位:千円					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
206,000	284,600	16,800	131,900	94,000					

2 収支状況等　　単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	1,668	2,009	130	738	877
		協議会負担					
		その他					
	収入合計		1,668	2,009	130	738	877
	市補助率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計		1,668	2,009	130	738	877
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		1,668	2,009	130	738	877
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		2,396	2,746	869	1,489	1,644
受益対象者数			10	19	3	6	8
補助金単位コスト(単位:円)			239,600	144,526	289,667	248,167	205,500

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		支出根拠及び交付申請等は，旭川市中小企業振興資金信用保証料補助金交付要領で定めたとおりとなっている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.149】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業者等への金融の円滑化を通じて，経営の革新，経営基盤の強化等を促進することにより，本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業の振興は，本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており，本補助金は有用である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和4年度においては，中小企業者等(受益者)8社に対し，信用保証料補助(保証料の50%)として総額877千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され，事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.150】

補助金名称	新規創業支援資金信用保証料補助金					
補助金の性格	団体・個人への事業費補助	始期	H14	終期	－	
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費	（事業コード）	062215			
所管部署	経済 部　経済総務 課　金融支援 係	電話番号	内線 5415			
交付先（団体，個人等）	新規創業支援資金を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者					
交付目的	（対象）誰，何に対して	新規創業支援資金を借り入れた中小企業者等				
	（意図）どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減				
対象事業等の内容	新規創業支援資金の借入の際，北海道信用保証協会へ支払った信用保証料に対し補助金を交付する。					
積算方法	信用保証料 × 50%（補助率） *円未満切り捨て *補助額の上限は1,000,000円 *同一資金の借入が年度内2回以上ある場合には，年度内1回の資金借入に係る信用保証料に限る。 *信用保証料率は最大で2.20%					

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助金交付件数　単位：件

H30	R01	R02	R03	R04
29件	21件	27件	43件	41件

②　単位：

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 新規融資額　単位：千円

H30	R01	R02	R03	R04
142,570	185,390	183,000	219,000	260,000

②　単位：

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	2,597	3,039	1,998	3,859	4,243
		協議会負担					
		その他					
	収入合計		2,597	3,039	1,998	3,859	4,243
	市補助率（%）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計		2,597	3,039	1,998	3,859	4,243
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		2,597	3,039	1,998	3,859	4,243
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	728	737	739	751	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		3,325	3,776	2,737	4,610	5,010
受益対象者数			29	21	27	43	41
補助金単位コスト（単位：円）			114,655	179,810	101,370	107,209	122,195

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		支出根拠及び交付申請等は，旭川市中小企業振興資金信用保証料補助金交付要領で定めたとおりとなっている。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.150】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業者等への金融の円滑化を通じて，経営の革新，経営基盤の強化，創業等を促進することにより，本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業の振興は，本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており，本補助金は有用である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和4年度においては，中小企業者等(受益者)41社に対し，信用保証料補助(保証料の50%)として総額4,243千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され，事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.151】

補助金名称	中心市街地新規出店支援資金信用保証料補助金					
補助金の性格	団体・個人への事業費補助	始期	H22	終期	－	
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費	（事業コード）	062215			
所管部署	経済 部　経済総務 課　金融支援 係	電話番号	内線 5415			
交付先（団体，個人等）	中心市街地新規出店支援資金を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者					
交付目的	（対象）誰，何に対して	中心市街地新規出店支援資金を借り入れた中小企業者等				
	（意図）どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減				
対象事業等の内容	中心市街地新規出店支援資金の借入の際，北海道信用保証協会へ支払った信用保証料に対し補助金を交付する。					
積算方法	信用保証料 × 2/3又は50%（補助率） *新規創業案件（既存企業の分社化を含む。）は補助率2/3，既存企業案件は補助率50% *円未満切り捨て *補助額の上限は1,000,000円 *同一資金の借入が年度内2回以上ある場合には，年度内1回の資金借入に係る信用保証料に限る。 *信用保証料率は最大で2.20%					

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助金交付件数　単位：件

H30	R01	R02	R03	R04
8件	10件	3件	1件	6件

②　単位：

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 新規融資額　単位：千円

H30	R01	R02	R03	R04
41,500	84,280	13,000	45,000	26,500

②　単位：

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	915	1,494	191	32	965
		協議会負担					
		その他					
	収入合計		915	1,494	191	32	965
	市補助率（%）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計		915	1,494	191	32	965
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		915	1,494	191	32	965
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		1,643	2,231	930	783	1,732
受益対象者数			8	10	3	1	6
補助金単位コスト（単位：円）			205,375	223,100	310,000	783,000	288,667

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		支出根拠及び交付申請等は，旭川市中小企業振興資金信用保証料補助金交付要領で定めたとおりとなっている。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.151】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業者等への金融の円滑化を通じて，経営の革新，経営基盤の強化，創業等を促進することにより，本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業の振興は，本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており，本補助金は有用である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和4年度においては，中小企業者等(受益者)6社に対し，信用保証料補助(保証料の2/3又は50%)として965千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され，事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(3)中心市街地の活性化は雇用・賑わいの創出など地域経済の活性化には不可欠で本市の重要な施策の一であり，創業当初(或いは初期)において手厚い補助を行うことで経営の早期安定化を図ることにより所定の補助率としている。なお，既存事業者への補助率については，保証料の50%としており，補助金交付基準との適合性に合致している。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.152】

補助金名称	ニューパワーアップ資金信用保証料補助金					
補助金の性格	団体・個人への事業費補助	始期	R4	終期	R5	
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費	(事業コード)	062215			
所管部署	経済 部　経済総務 課　金融支援 係	電話番号	内線 5415			
交付先(団体, 個人等)	ニューパワーアップ資金(新型コロナウイルス関連)を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	ニューパワーアップ資金(新型コロナウイルス関連)を借り入れた中小企業者等				
	(意図) どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減				
対象事業等の内容	ニューパワーアップ資金(新型コロナウイルス関連)の借入の際, 北海道信用保証協会へ支払った信用保証料に対し補助金を交付する。					
積算方法	信用保証料 × 100%(補助率) *円未満切り捨て *信用保証料率は標準0.75%					

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助金交付件数 単位:件					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
				3件					

成果指標と過去5年間の実績

① 新規融資額 単位:千円					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
				46,000					

2 収支状況等　　単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金					1,361
		協議会負担					
		その他					
	収入合計						1,361
	市補助率(%)						100.0%
	支出合計						1,361
	うち食糧費, 交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						408
	特定財源						953
	人件費 正職員	人工					0.1
		金額					767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計						2,128
受益対象者数							3
補助金単位コスト(単位:円)							709,333

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている　◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		支出根拠及び交付申請等は, 旭川市中小企業振興資金信用保証料補助金交付要領で定めたとおりとなっている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価　　【No.152】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業者等への金融の円滑化を通じて，経営の革新，経営基盤の強化等を促進することにより，本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		金融環境の変化による影響を受けやすい小規模事業者へ手厚い補助を行うことで経営の安定を図るほか，企業の健全な経営の一助とする点も併せ，所定の補助率としているもの。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和4年度においては，中小企業者等(受益者)3社に対し，信用保証料補助(保証料の100%)として総額1,361千円交付した。経済環境の変化による影響から経営の安定化を図るため本補助金は有用であった。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(3)当該借入者が経済環境の変化による経営への影響を最小限に抑えることにより，経営の安定化を図ることを主目的としており，その目的の特殊性が強いものであるため。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.153】

補助金名称	緊急対策資金利子補給金					
補助金の性格	個人等への利子補給補助	始期	R2	終期	R7	
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費	（事業コード）	062215			
所管部署	経済 部　経済総務 課　金融支援 係	電話番号	内線 5415			
交付先（団体，個人等）	緊急対策資金（災害・景気対策融資のうち景気関連。※ただし，R2，R3実行分に限る。）を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者					
交付目的	（対象）誰，何に対して	緊急対策資金（災害・景気対策融資のうち景気関連。※ただし，R2，R3実行分に限る。）を借り入れた中小企業者等				
	（意図）どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減				
対象事業等の内容	緊急対策資金（災害・景気対策融資のうち景気関連。※ただし，R2，R3実行分に限る。）の借入に伴い，取扱金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。					
積算方法	支払済み利子の全額 *補給期間は借入当初3年間 *円未満切り捨て *R2年度の貸付利率は年1.2%以内					

事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数				単位：件	②				単位：
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
			91件	235件	282件					

成果指標と過去5年間の実績	① 新規融資額				単位：千円	②				単位：
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
			2,492,100	208,000	656,500					

2 収支状況等　　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金			5,748	21,002	30,215
		協議会負担					
		その他					
	収入合計				5,748	21,002	30,215
	市補助率（%）				100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計				5,748	21,002	30,215
	うち食糧費，交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源				5,748	21,002	30,215
	人件費 正職員	人工			0.1	0.1	0.1
		金額			739	751	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計				6,487	21,753	30,982
受益対象者数					86	143	150
補助金単位コスト（単位：円）					75,430	152,119	206,547

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		支出根拠及び交付申請等は，旭川市中小企業振興資金利子補給金交付要領で定めたとおりとなっている。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.153】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◆ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業者等への金融の円滑化を通じて，経営の革新，経営基盤の強化等を促進することにより，本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業の振興は，本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており，本補助金は有用である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和4年度においては，中小企業者等(受益者)150社に対し，利子補給(補給率:借入当初から3年間の支払済み利子の全額)として総額30,215千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され，事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.154】

補助金名称	大型設備等導入資金(ものづくり支援融資)利子補給金					
補助金の性格	個人等への利子補給補助	始期	H21	終期	-	
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費	(事業コード)	062215			
所管部署	経済 部 経済総務 課 金融支援 係	電話番号	内線 5415			
交付先(団体, 個人等)	大型設備等導入資金(ものづくり支援融資)を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	大型設備等導入資金(ものづくり支援融資)を借り入れた中小企業者等				
	(意図) どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減				
対象事業等の内容	大型設備等導入資金(ものづくり支援融資)の借入に伴い, 取扱金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。					
積算方法	支払済み利子のうち, 年1.0%相当額 *補給期間は借入当初5年間 *円未満切り捨て *貸付利率は年2.0%以内					

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助金交付件数 単位:件

H30	R01	R02	R03	R04
31件	26件	18件	9件	12件

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 新規融資額 単位:千円

H30	R01	R02	R03	R04
0	12,000	6,050	14,000	0

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	806	643	328	101	237
		協議会負担					
		その他					
	収入合計		806	643	328	101	237
	市補助率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計		806	643	328	101	237
		うち食糧費, 交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		806	643	328	101	237
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	728	737	739	751	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		1,534	1,380	1,067	852	1,004
受益対象者数			13	11	7	5	5
補助金単位コスト(単位:円)			118,000	125,455	152,429	170,400	200,800

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		支出根拠及び交付申請等は, 旭川市中小企業振興資金利子補給金交付要領で定めたとおりとなっている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.154】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◆ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業者等への金融の円滑化を通じて，経営の革新，経営基盤の強化等を促進することにより，本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業の振興は，本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており，本補助金は有用である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和4年度においては，中小企業者等(受益者)5社に対し，利子補給(補給率:借入当初から5年間の支払済み利子のうち1.0%相当額)として総額237千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され，事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.155】

補助金名称	経営革新・販路拡大等支援資金(経営革新・販路拡大等支援融資)利子補給金				
補助金の性格	個人等への利子補給補助	始期	H17	終期	-
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費	(事業コード)	062215		
所管部署	経済 部 経済総務 課 金融支援 係	電話番号	内線 5415		
交付先(団体, 個人等)	経営革新・販路拡大等支援資金(経営革新・販路拡大等支援融資)を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者				
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	経営革新・販路拡大等支援資金(経営革新・販路拡大等支援融資)を借り入れた中小企業者等			
	(意図) どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減			
対象事業等の内容	経営革新・販路拡大等支援資金(経営革新・販路拡大等支援融資)の借入に伴い, 取扱金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。				
積算方法	支払済み利子の1.0%相当額 *補給期間は借入当初5年間 *円未満切り捨て *貸付利率は年2.2%以内				

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助金交付件数 単位:件

H30	R01	R02	R03	R04
33件	28件	19件	13件	11件

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 新規融資額 単位:千円

H30	R01	R02	R03	R04
10,000	10,000	20,000	10,000	37,000

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	624	580	319	506	578
		協議会負担					
		その他					
	収入合計		624	580	319	506	578
	市補助率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計		624	580	319	506	578
		うち食糧費, 交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		624	580	319	506	578
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		1,352	1,317	1,058	1,257	1,345
受益対象者数			16	12	10	7	7
補助金単位コスト(単位:円)			84,500	109,750	105,800	179,571	192,143

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		支出根拠及び交付申請等は, 旭川市中小企業振興資金利子補給金交付要領で定めたとおりとなっている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.155】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◆ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業者等への金融の円滑化を通じて，経営の革新，経営基盤の強化等を促進することにより，本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業の振興は，本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており，本補助金は有用である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和4年度においては，中小企業者等(受益者)7社に対し，利子補給(補給率:借入当初から5年間の支払済み利子のうち1.0%相当額)として総額578千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され，事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.156】

補助金名称	経営革新・販路拡大等支援資金(経営力強化サポート融資)利子補給金				
補助金の性格	個人等への利子補給補助	始期	H25	終期	-
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費	(事業コード)	062215		
所管部署	経済 部 経済総務 課 金融支援 係	電話番号	内線 5415		
交付先(団体, 個人等)	経営革新・販路拡大等支援資金(経営力強化サポート融資(新型コロナウイルス関連を除く。))を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者				
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	経営革新・販路拡大等支援資金(経営力強化サポート融資(新型コロナウイルス関連を除く。))を借り入れた中小企業者等			
	(意図) どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減			
対象事業等の内容	経営革新・販路拡大等支援資金(経営力強化サポート融資(新型コロナウイルス関連を除く。))の借入に伴い, 取扱金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。				
積算方法	支払済み利子の全額 *補給期間は借入当初2年間 *円未満切り捨て *貸付利率は1.9%以内				

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助金交付件数 単位:件

H30	R01	R02	R03	R04
39件	44件	56件	43件	29件

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 新規融資額 単位:千円

H30	R01	R02	R03	R04
206,000	284,600	16,800	131,900	94,000

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	3,308	3,832	5,110	2,730	1,913
		協議会負担					
		その他					
	収入合計		3,308	3,832	5,110	2,730	1,913
	市補助率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計		3,308	3,832	5,110	2,730	1,913
		うち食糧費, 交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		3,308	3,832	5,110	2,730	1,913
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		4,036	4,569	5,849	3,481	2,680
受益対象者数			24	32	33	26	19
補助金単位コスト(単位:円)			168,167	142,781	177,242	133,885	141,053

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		支出根拠及び交付申請等は, 旭川市中小企業振興資金利子補給金交付要領で定めたとおりとなっている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.156】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◆ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業者等への金融の円滑化を通じて，経営の革新，経営基盤の強化等を促進することにより，本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業の振興は，本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており，本補助金は有用である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和4年度においては，中小企業者等(受益者)19社に対し，利子補給(補給率：借入当初から2年間の支払済み利子の全額)として総額1,913千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され，事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.157】

補助金名称	経営革新・販路拡大等支援資金(経営力強化サポート融資)利子補給金				
補助金の性格	個人等への利子補給補助	始期	R3	終期	R6
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費	(事業コード)	062215		
所管部署	経済 部　経済総務 課　金融支援 係	電話番号	内線 5415		
交付先(団体, 個人等)	経営革新・販路拡大等支援資金(経営力強化サポート融資(新型コロナウイルス関連))を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者				
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	経営革新・販路拡大等支援資金(経営力強化サポート融資(新型コロナウイルス関連))を借り入れた中小企業者等			
	(意図) どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減			
対象事業等の内容	経営革新・販路拡大等支援資金(経営力強化サポート融資(新型コロナウイルス関連))の借入に伴い, 取扱金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。				
積算方法	支払い済み利子の全額 *補給期間は借入当初2年間 *円未満切り捨て *貸付利率は1.9%以内				

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助金交付件数 単位:件					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
			2件	4件					

成果指標と過去5年間の実績

① 新規融資額 単位:千円					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
			18,000	0					

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金				46	234
		協議会負担					
		その他					
	収入合計					46	234
	市補助率(%)					100.0%	100.0%
	支出合計					46	234
	うち食糧費, 交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						.
	特定財源					46	234
	人件費 正職員	人工				0.1	0.1
		金額				751	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計					797	1,001
受益対象者数						2	2
補助金単位コスト(単位:円)						398,500	500,500

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		支出根拠及び交付申請等は, 旭川市中小企業振興資金利子補給金交付要領で定めたとおりとなっている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.157】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◆ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業者等への金融の円滑化を通じて，経営の革新，経営基盤の強化等を促進することにより，本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業の振興は，本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており，本補助金は有用である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和4年度においては，中小企業者等(受益者)2社に対し，利子補給(補給率:借入当初から2年間の支払済み利子の全額)として総額234千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され，事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.158】

補助金名称	新規創業支援資金利子補給金					
補助金の性格	個人等への利子補給補助	始期	H12	終期	－	
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費	（事業コード）	062215			
所管部署	経済 部 経済総務 課 金融支援 係	電話番号	内線 5415			
交付先（団体，個人等）	新規創業支援資金を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者					
交付目的	（対象）誰，何に対して	新規創業支援資金を借り入れた中小企業者等				
	（意図）どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減				
対象事業等の内容	新規創業支援資金の借入に伴い，取扱金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。					
積算方法	支払済み利子の全額 *補給期間は借入当初2年間 *円未満切り捨て *貸付利率は1.7%以内					

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助金交付件数 単位：件

H30	R01	R02	R03	R04
82件	99件	98件	116件	145件

② 単位：

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 新規融資額 単位：千円

H30	R01	R02	R03	R04
142,570	185,390	183,000	219,000	260,000

② 単位：

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等 単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	3,528	3,702	4,126	4,769	6,388
		協議会負担					
		その他					
	収入合計		3,528	3,702	4,126	4,769	6,388
	市補助率（%）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計		3,528	3,702	4,126	4,769	6,388
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		3,528	3,702	4,126	4,769	6,388
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	728	737	739	751	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		4,256	4,439	4,865	5,520	7,155
受益対象者数			52	66	72	77	92
補助金単位コスト(単位：円)			81,846	67,258	67,569	71,688	77,772

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		支出根拠及び交付申請等は，旭川市中小企業振興資金利子補給金交付要領で定めたとおりとなっている。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.158】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◆ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業者等への金融の円滑化を通じて，経営の革新，経営基盤の強化，創業等を促進することにより，本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業の振興は，本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており，本補助金は有用である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和4年度においては，中小企業者等(受益者)92社に対し，利子補給(補給率：借入当初から2年間の支払済み利子の全額)として総額6,388千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され，事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.159】

補助金名称	おもてなし環境整備資金利子補給金					
補助金の性格	個人等への利子補給補助	始期	H21	終期	－	
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費	（事業コード）	062215			
所管部署	経済 部　経済総務 課　金融支援 係	電話番号	内線 5415			
交付先（団体，個人等）	おもてなし環境整備資金を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者					
交付目的	（対象）誰，何に対して	おもてなし環境整備資金を借り入れた中小企業者等				
	（意図）どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減				
対象事業等の内容	おもてなし環境整備資金の借入に伴い，取扱金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。					
積算方法	支払済み利子の全額 *補給期間は借入当初5年間 *円未満切り捨て *貸付利率は3.0%以内					

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助金交付件数　単位：件

H30	R01	R02	R03	R04
5件	5件	4件	3件	2件

②　単位：

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 新規融資額　単位：千円

H30	R01	R02	R03	R04
0	0	5,000	0	0

②　単位：

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等　　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	70	41	117	122	88
		協議会負担					
		その他					
	収入合計		70	41	117	122	88
	市補助率（%）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計		70	41	117	122	88
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		70	41	117	122	88
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		798	778	856	873	855
受益対象者数			3	3	3	2	1
補助金単位コスト（単位：円）			266,000	259,333	285,333	436,500	855,000

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		支出根拠及び交付申請等は，旭川市中小企業振興資金利子補給金交付要領で定めたとおりとなっている。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.159】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◆ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業者等への金融の円滑化を通じて，経営の革新，経営基盤の強化等を促進することにより，本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業の振興は，本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており，本補助金は有用である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和4年度においては，中小企業者等(受益者)1社に対し，利子補給(補給率:借入当初から5年間の支払済み利子の全額)として総額88千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され，事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.160】

補助金名称	中心市街地新規出店支援資金利子補給金					
補助金の性格	個人等への利子補給補助	始期	H22	終期	－	
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費	（事業コード）	062215			
所管部署	経済 部　経済総務 課　金融支援 係	電話番号	内線 5415			
交付先（団体，個人等）	中心市街地新規出店支援資金を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者					
交付目的	（対象）誰，何に対して	中心市街地新規出店支援資金を借り入れた中小企業者等				
	（意図）どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減				
対象事業等の内容	中心市街地新規出店支援資金の借入に伴い，取扱金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。					
積算方法	支払済み利子の全額（新規企業）又は1.0%相当額（既存企業） *補給期間は借入当初3年間 *円未満切り捨て *貸付利率は1.7%以内					

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助金交付件数 単位：件					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
46件	45件	39件	19件	17件					

成果指標と過去5年間の実績

① 新規融資額 単位：千円					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
41,500	84,280	13,000	45,000	26,500					

2 収支状況等 単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	1,071	1,693	1,192	391	664
		協議会負担					
		その他					
	収入合計		1,071	1,693	1,192	391	664
	市補助率（%）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計		1,071	1,693	1,192	391	664
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		1,071	1,693	1,192	391	664
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		1,799	2,430	1,931	1,142	1,431
受益対象者数			29	31	27	13	11
補助金単位コスト（単位：円）			62,034	78,387	71,519	87,846	130,091

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		支出根拠及び交付申請等は，旭川市中小企業振興資金利子補給金交付要領で定めたとおりとなっている。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.160】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◆ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業者等への金融の円滑化を通じて，経営の革新，経営基盤の強化，創業等を促進することにより，本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業の振興は，本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており，本補助金は有用である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和4年度においては，中小企業者等(受益者)11社に対し，利子補給(補給率：借入当初から3年間の支払済み利子の全額又は1.0%相当額)として総額664千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され，事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.161】

補助金名称	日本政策金融公庫新規創業者向け融資利子補給金					
補助金の性格	個人等への利子補給補助	始期	H18	終期	－	
予算事業名	中小企業振興資金融資事業費	（事業コード）	062215			
所管部署	経済 部　経済総務 課　金融支援 係	電話番号	内線 5415			
交付先（団体，個人等）	㈱日本政策金融公庫の新規開業者向け融資を借り入れた市内の中小企業者等のうち補助金交付申請者					
交付目的	（対象）誰，何に対して	㈱日本政策金融公庫の新規開業者向け融資を借り入れた中小企業者等				
	（意図）どういう状態にしたい	資金借入時の費用負担軽減				
対象事業等の内容	㈱日本政策金融公庫の新規開業者向け融資の借入に伴い，当該金融機関へ支払った利子に対し補助金を交付する。					
積算方法	支払済み利子のうち2/3相当額 *補給期間は借入当初1年間 *円未満切り捨て					

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助金交付件数　単位：件

H30	R01	R02	R03	R04
12件	7件	4件	2件	6件

②　単位：

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 新規融資額　単位：千円

H30	R01	R02	R03	R04
136,500	0	3,800	6,000	25,000

②　単位：

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等　　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	373	313	193	102	88
		協議会負担					
		その他					
	収入合計		373	313	193	102	88
	市補助率（%）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計		373	313	193	102	88
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		373	313	193	102	88
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		1,101	1,050	932	853	855
受益対象者数			9	5	4	1	4
補助金単位コスト（単位：円）			122,333	210,000	233,000	853,000	213,750

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		支出根拠及び交付申請等は，旭川市新規開業支援利子補給金交付要綱で定めたとおりとなっている。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.161】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◆ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業者等への金融の円滑化を通じて，経営の革新，経営基盤の強化，創業等を促進することにより，本市の産業の発展及び中小企業の振興を図っている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業の振興は，本市経済の発展と市民生活の向上に大きな役割を果たしており，本補助金は有用である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和4年度においては，中小企業者等(受益者)4社に対し，利子補給(補給率:借入当初から1年間の支払済み利子の2/3相当額)として総額88千円交付した。中小企業等における資金調達コストが軽減され，事業経営の維持発展及び本市経済の維持発展に寄与した。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.162】

補助金名称	地域企業経営者等育成補助金					
補助金の性格	個人への事業補助	始期	H19	終期		
予算事業名	地域企業経営者等育成補助金	(事業コード)	062216			
所管部署	経済 部　経済総務 課　経済企画 係	電話番号	5411			
交付先(団体，個人等)	市内に主たる事業所を有する中小企業者及び起業を目指す者					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	旭川市内に主たる事業所を有する中小企業の経営者及び従業員，また，新たに起業を目指す者				
	(意図) どういう状態にしたい	従業員の資質向上を図り，地域企業の経営強化と事業拡大，さらには多様な事業の創出を目指す。				
対象事業等の内容	中小企業大学校旭川校など，中小企業基盤整備機構が実施する経営者等研修事業と起業者等研修事業					
積算方法	・経営者等研修事業においては，対象経費の2分の1以内，または15，000円どちらか低い額 ・起業者等研修事業においては，対象経費の10分の10以内，または10，000円どちらか低い額					

事業量指標と過去5年間の実績	① 経営者等研修助成人数 単位:人					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	41	58	30	36	52					

成果指標と過去5年間の実績	① 事業所数 単位:事業所					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	14,493	14,493	14,493	14,493	14,016					

2 収支状況等　　単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	599	742	431	491	680
		自己負担	845	1,085	561	751	1,047
		その他					90
	収入合計		1,444	1,827	992	1,242	1,817
	市補助率(%)		41.5%	40.6%	43.4%	39.5%	37.4%
	支出合計		1,444	1,827	992	1,242	1,817
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		845	599	742	491	680
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	728	737	737	751	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		1,573	1,336	1,479	1,242	1,447
受益対象者数			41	58	30	36	52
補助金単位コスト(単位:円)			38,366	23,034	49,300	34,500	27,827

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◇ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.162】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市内に主たる事業所を有する中小企業者等及び市内で起業を目指す市民が対象	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		地域経済を支える中小企業者等の人材育成，新規創業の促進に支障をきたす。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		受講料の約4割を市が負担することで，市内の中小企業者の経営者等の研修受講を促進し，人材育成に資することができた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		中小企業大学校旭川校の立地自治体として，市補助金がなければ事業者に対して，研修受講を促進する上で支障がでるため，見直し期間を設定していない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.163】

補助金名称	旭川市若者地元定着奨学金返済補助金					
補助金の性格	個人への事業費補助	始期	H29	終期	ー	
予算事業名	若者地元定着奨学金返済補助事業費	(事業コード)	062218			
所管部署	経済 部 経済総務 課 雇用労政 係	電話番号	内線 5413			
交付先(団体，個人等)	高等教育機関を卒業後，旭川市内で就業及び居住している者					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	高等教育機関を卒業後，市内企業に就業かつ市内に居住した補助希望者を対象として，在学中に借り入れた奨学金の返済に対し補助を行う。				
	(意図) どういう状態にしたい	若年者や優秀な人材の市外への流出を食い止めるとともに，地元企業への就業による市内への定着を促すことで本市経済の担い手となる人材の確保を図る。				
対象事業等の内容	若年者や優秀な人材の市外への流出を食い止めるとともに，地元企業への就業による市内への定着を促すことで本市経済の担い手となる人材を確保するために，大学等進学者が卒業後に市内で就業及び居住した場合に在学中に借り入れた奨学金の返済に対して補助を行う。					
積算方法	補助対象経費の2分の1以内とし，卒業した高等教育機関ごとに設定した1年度当たりの補助上限額範囲内で決定する。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助金交付者数 単位:人

H30	R01	R02	R03	R04
57	71	87	90	96

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 市内定着者数 単位:人

H30	R01	R02	R03	R04
57	71	87	90	96

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	2,282	3,001	4,148	3,836	4,040
		協議会負担					
		その他					
	収入合計		2,282	3,001	4,148	3,836	4,040
	市補助率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計		2,282	3,001	4,148	3,836	4,040
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		2,282	3,001	4,148	3,836	4,040
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
		金額	2,913	2,948	2,956	3,003	3,069
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		5,195	5,949	7,104	6,839	7,109
受益対象者数			57	71	87	90	96
補助金単位コスト(単位:円)			91,140	83,789	81,655	75,989	74,052

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.163】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助，終期を設定	■ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		地域企業への若者の地元定着を図るため，市内に本社のある不特定多数の事業所に就業した市民を広く対象としており，直接的・間接的に効果が行き渡っており公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		若年者や優秀な人材の市外流出，労働力人口比率の低下を防ぎ，本市への定着を促すためにも必要である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		登録者累計が7年間で355名(令和4年度末現在)となっており，利用者アンケートにおいても本市へ就職する決め手の一つとなったかとの問いに対し多くの肯定的な意見を得ており，本市経済の担い手となる人材を確保し，地域経済・社会の発展・活性化につながった。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		(3)補助率について，市内企業への就業及び市内居住を促進する事業効果を高めるため，1年度当たりの補助上限額を設定した上で，補助対象経費の2分の1以内としている。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.164】

補助金名称	旭川圏トライアルワーク連携支援事業負担金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	R2	終期	R4	
予算事業名	旭川圏トライアルワーク連携支援費	(事業コード)	062230			
所管部署	経済 部 経済総務 課 雇用労政 係	電話番号	内線 5413			
交付先(団体, 個人等)	旭川圏トライアルワーク推進協議会					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	あらゆる世代の働き手, 地域の中小企業及び高校生				
	(意図) どういう状態にしたい	あらゆる世代の働き手と人手不足に陥っている地域の中小企業を繋ぎ, 就労による地域定着と企業の労働力確保を実現し, 若年者や現役世代の都市圏への流出を抑制する。				
対象事業等の内容	トライアルワーク推進事業(トライアル雇用, 職場体験でマッチング)及び高校生インターンシップ事業					
積算方法	補助対象経費の2分の1とし, 予算の範囲内で決定する。					

事業量指標と過去5年間の実績

① トライアルワークセンター相談件数 単位:件					② インターンシップ登録企業数 単位:社				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
		336	1,209	1,843			51	95	99

成果指標と過去5年間の実績

① トライアルワークセンター体験数+就職数 単位:件					② インターンシップ参加高校生数 単位:人				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
		10	78	104			825	1,142	1,192

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市負担金			12,986	12,986	12,920
		道負担金			12,986	12,986	12,920
		その他					
	収入合計				25,972	25,972	25,840
	市補助率(%)				50.0%	50.0%	50.0%
	支出合計				25,972	25,972	25,840
		うち食糧費, 交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源				6,493	6,493	6,460
	特定財源				6,493	6,493	6,460
	人件費 正職員	人工			0.3	0.3	0.3
		金額			2,217	2,252	2,302
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計				15,203	15,238	15,222
受益対象者数					1,161	2,351	3,035
補助金単位コスト(単位:円)					13,095	6,481	5,015

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.164】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◆ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助，終期を設定	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが，見直し設定していない □ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		事業の対象があらゆる世代の働き手、地域の中小企業及び高校生となっており公益性が高い。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助事業に類似したサービス等を提供する団体がないため，必要性が高く，補助終了に伴い構成団体による事業継続が必要と考える。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		就労相談件数1，800件以上であり、就労による地域定着と企業の労働力確保が図られた。また、高校生インターンシップへの参加人数1，100名以上であり、生徒が地元就職を考える上で必要な視点を取り入れた。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.165】

補助金名称	旭川市事業継続支援金					
補助金の性格	団体・個人への事業費補助	始期	R4	終期	R4	
予算事業名	旭川市事業継続支援金	(事業コード)	062253			
所管部署	経済 部 経済総務 課 金融支援 係	電話番号	内線 5415			
交付先(団体, 個人等)	道内事業者等事業継続緊急支援金(原材料価格高騰分)の給付決定をうけており, 本店(本社)(個人事業主の場合は自宅住所)が市内にある事業者					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	コロナ禍による売上減少に加え, 原材料等の価格高騰の影響を受ける市内事業者				
	(意図) どういう状態にしたい	コロナ禍による売上減少に加え, 原材料等の価格高騰の影響を受ける市内事業者に対し, 支援金を給付することで事業継続の一助とする。				
対象事業等の内容	コロナ禍による売上減少に加え, 原材料等の価格高騰の影響を受ける市内事業者に対し, 北海道の「道内事業者等事業継続緊急支援金(原材料価格高騰分)」に上乗せして支援金を支給する。					
積算方法	法人:10万円 個人事業者:5万円					

事業量指標と過去5年間の実績

① 支援金交付件数 単位:件

H30	R01	R02	R03	R04
				3,080件

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 給付額 単位:千円

H30	R01	R02	R03	R04
				229,300

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金					229,300
		協議会負担					
		その他					
	収入合計						229,300
	市補助率(%)						100.0%
	支出合計						229,300
	うち食糧費, 交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源						229,300
	人件費 正職員	人工					0.1
		金額					767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計						230,067
受益対象者数							3,080
補助金単位コスト(単位:円)							74,697

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		支出根拠及び交付申請等は, 旭川市事業継続支援金給付要綱で定めたとおりとなっている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価　　【No.165】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助，終期を設定	■ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		コロナ禍による売上減少に加え，原材料等の価格高騰の影響を受ける市内事業者に対し，支援金を給付することで事業継続の一助とすることを目的としており，支援金を給付することで，多数の事業者及び市民に直接・間接的に効果が行き渡っていると考えられるため，公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		コロナ禍による売上減少に加え，原材料等の価格高騰の影響を受ける市内事業者に対し，支援金を給付することで事業継続の一助とし，本市の経済を支えている中小企業者の事業の維持を図るため，支援金を給付する必要がある。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業者等(受益者)3,080者に対し，支援金として総額229,300千円交付した。コロナ禍による売上減少に加え，原材料等の価格高騰の影響を受ける市内事業者の事業継続に一定の効果があったと考えられる。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(2),(3)コロナ禍による売上減少に加え，原材料等の価格高騰の影響を受ける市内事業者の事業継続の支援金のため，補助率及び受益者負担の設定はなじまない。 1(6)北海道の「道内事業者等事業継続緊急支援金(原材料価格高騰分)」の上乗せ支給のため。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.166】

補助金名称	サハリン文化経済戦略協議会負担金					
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)	始期	R2	終期	－	
予算事業名	ユジノサハリンスク経済交流推進費	(事業コード)	061110			
所管部署	経済 部 経済交流 課	係	電話番号	内線 825422		
交付先(団体，個人等)	サハリン文化経済戦略協議会					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	サハリン文化経済戦略協議会				
	(意図) どういう状態にしたい	稚内ーコルサコフ航路の維持・充実による通商の活発化や，交流人口の増加による相互の地域経済の活性化を実現する。				
対象事業等の内容	サハリン州と旭川圏域及び北北海道の地場産品の販路開拓・拡大などの文化経済交流を推進するために実施する物産展事業，招へい事業，観光・広報宣伝事業，貿易促進事業。					
積算方法	事業内容及び市の財政状況を考慮した上で決定する。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 出品品目 単位:品					② 参画事業者数 単位:者				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
－	－	17	22	0	－	－	6	14	0

成果指標と過去5年間の実績

① 新規輸出品目数 単位:品					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
－	－	6	12	0					

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	寄附金／繰越金			1,542	1,542	1,679
		市負担金			1,493	4,000	0
		その他負担金				2,250	0
	収入合計				3,035	7,792	1,679
	市補助率(%)				49.2%	51.3%	0.0%
	支出合計				1,493	6,113	42
	うち食糧費，交際費				0	0	0
	次年度繰越				1,542	1,679	1,637
市負担額	一般財源				1,493	2,000	0
	特定財源					2,000	
	人件費 正職員	人工			0.1	0.1	0.1
		金額			739	751	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計				2,232	4,751	767
受益対象者数					1	1	1
補助金単位コスト(単位:円)					2,232,000	4,751,000	767,000

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		支出根拠は旭川市中小企業振興基本条例に基づいており，交付申請等も負担金交付要綱で定めたとおりとなっている。会計処理については，会計責任者のもと経理規程に基づいて行われているほか，総会時に監査から会計監査報告を受けていることから，適正に処理されている。事業内容については，補助金交付要綱との整合性が図られている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.166】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	□ 合致する
		◆ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	■ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◆ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		同様の事業を行っている民間団体等がない。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市内唯一の団体であるが，収益性にとぼしいため，補助金がなくなった場合の事業の維持は困難となる。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		ユジノサハリンスク市などを始めとするサハリン州において，北北海道の地場産品や観光資源の認知度向上・販路拡大が図られている。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(3)当該協議会の事業については，本市の協議会事務局が中心的な役割を担っており，事業実施に不可欠な収入の大半を本市からの負担金で占めている状況にあることから，一律的な負担率を設定することは困難である。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.167】

補助金名称	旭川地域産品マーケティング支援事業実行委員会負担金					
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)	始期	H16	終期	-	
予算事業名	戦略的国内外市場開拓推進費	(事業コード)	061187			
所管部署	経済 部 経済交流 課	係	電話番号	内線 825472		
交付先(団体, 個人等)	旭川地域産品マーケティング支援事業実行委員会					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	本市企業				
	(意図) どういう状態にしたい	国内外の商談機会の創出や展示会等の出展を通じて, 域外との取引を増やし, 地域経済活性率の向上を図る。				
対象事業等の内容	商談機会創出事業, 市場開拓推進事業, 海外進出企業支援事業, 海外取引支援事業など					
積算方法	補助対象経費の10分の10以内とし, 交付団体からの要望, 事業内容及び財政状況を考慮した上で決定					

事業量指標と過去5年間の実績	① 参加事業者数(実数) 単位:者					② 商談機会創出件数(イベント・商談・道の駅取引件数) 単位:件				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	25	22	17	30	69	24	24	20	30	38

成果指標と過去5年間の実績	① 本事業に関連した国内取引額 単位:千円					② 海外拠点数 単位:店				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	30,800	16,400	14,600	22,000	35,300	40	30	35	26	集計中

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	寄附金／繰越金	1,411	1,035	2,027	2,247	1,243
		市負担金	6,000	6,000	1,354	4,100	4,000
		その他負担金	206	220	220	220	220
		出展企業負担金	550	870			
		市負担金(コロナ補正)					11,308
	収入合計		8,167	8,125	3,601	6,567	16,771
	市補助率(%)		73.5%	73.8%	37.6%	62.4%	23.9%
	支出合計		7,132	6,098	1,354	5,324	16,199
		うち食糧費, 交際費		30			
	次年度繰越		1,035	2,027	2,247	1,243	572
市負担額	一般財源		3,000	3,000	1,354	2,050	2,000
	特定財源		3,000	3,000	0	2,050	2,000
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	364	368	370	375	767
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		6,364	6,368	1,724	4,475	4,767
受益対象者数			1	1	1	1	1
補助金単位コスト(単位:円)			6,364,000	6,368,000	1,724,000	4,475,000	4,767,000

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		支出根拠は旭川市中小企業振興基本条例に基づいており, 交付申請等も負担金交付要綱で定めたとおりとなっている。会計処理については, 会計責任者のもと適正に行われており, また, 総会時において, 監査から会計監査報告を受けていることから, 適正に処理されている。事業内容については, 負担金交付要綱との整合性が図られている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.167】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	□ 合致する
		◆ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	■ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市内唯一の団体であるが，収益性にとぼしいため，補助金がなくなった場合の事業の維持は困難となる。同様の事業を行っている民間団体がない。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市内唯一の団体であるが，収益性にとぼしいため，補助金がなくなった場合の事業の維持は困難となる。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		実行委員会による国内外の商談機会の創出や展示会等の出展支援等により，域外との取引を増やし，地域経済活性率の向上が図られている。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(3)地場産品の販路拡大に資する事業であり，市が積極的に関与すべき内容であること，また参加企業の負担が増せば事業の実施が困難になることから，負担基準は設けていない。 1(4)事業の実施に当たっては，市の負担金は不可欠であり，終期の設定はなじまない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.168】

補助金名称	旭川地域産品マーケティング支援事業実行委員会負担金					
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)	始期	R4	終期	R4	
予算事業名	旭川地域産品魅力発信推進費	(事業コード)	061193			
所管部署	経済 部 経済交流 課	係	電話番号	内線 825472		
交付先(団体, 個人等)	旭川地域産品マーケティング支援事業実行委員会					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	本市企業				
	(意図) どういう状態にしたい	地場産品の魅力を発信する。				
対象事業等の内容	羽田空港第一ターミナルで, 旭川大雪圏域連携中枢都市圏1市8町の特産品をPR販売し, 地場産品の魅力を発信する。					
積算方法	補助対象経費の10分の10以内とし, 交付団体からの要望, 事業内容及び財政状況を考慮した上で決定。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 取扱商品数 単位:個					②				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
				129					

成果指標と過去5年間の実績

① 購入者 単位:人					②				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
				3,112					

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	寄附金／繰越金					1,243
		市負担金(コロナ補正)					11,308
		その他負担金					220
		出展企業負担金					
		市負担金					4,000
	収入合計						16,771
	市補助率(%)						67.4%
	支出合計						16,199
		うち食糧費, 交際費					
	次年度繰越						572
市負担額	一般財源						0
	特定財源						11,308
	人件費 正職員	人工					0.1
		金額					767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計						12,075
受益対象者数							1
補助金単位コスト(単位:円)							12,075,000

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		支出根拠は旭川市中小企業振興基本条例に基づいており, 交付申請等も負担金交付要綱で定めたとおりとなっている。会計処理については, 会計責任者のもと適正に行われており, また, 総会時において, 監査から会計監査報告を受けていることから, 適正に処理されている。事業内容については, 負担金交付要綱との整合性が図られている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.168】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	□ 合致する
		◆ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	■ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		対象経費は，羽田空港第一ターミナルで，旭川大雪圏域連携中枢都市圏1市8町の特産品をPR販売するための費用であり，公益性は高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本市の政策として，羽田空港第一ターミナルで，旭川大雪圏域連携中枢都市圏1市8町の特産品をPR販売するために負担したものであり，必要性は高い。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		全国各地から多くの人が集まる羽田空港で，旭川大雪圏域連携中枢都市圏1市8町の特産品をPR販売することにより，圏域の魅力を発信できた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(3)地場産品の販路拡大に資する事業であり，市が積極的に関与すべき内容であること，また参加企業の負担が増せば事業の実施が困難になることから，負担基準は設けていない。 1(4)事業の実施に当たっては，市の負担金は不可欠であり，終期の設定はなじまない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.169】

補助金名称	ウェルカムスイーツ提供事業補助金					
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)	始期	R4	終期	R4	
予算事業名	旭川地域産品魅力発信推進費	(事業コード)	061193			
所管部署	経済 部 経済交流 課	係	電話番号	内線 825472		
交付先(団体, 個人等)	旭川菓子商工業組合					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	旭川菓子商工業組合に所属する市内の菓子製造業者				
	(意図) どういう状態にしたい	市内の菓子製造業者が販売する商品の認知度を高めるとともに, 地域企業の経営力向上を支える。				
対象事業等の内容	ホテル・旅館の宿泊客に対して, 市内菓子メーカーのオリジナルスイーツをウェルカムスイーツとして試食提供し, 旭川土産菓子の認知度向上を図った。					
積算方法	ウェルカムスイーツの提供に係る経費:単価166円×100,000人＝16,600千円 ウェルカムスイーツ提供事業の周知費用:3,400千円					

事業量指標と過去5年間の実績

① 配付協力施設 単位:件					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R4	H30	R01	R02	R03	R04
				21					

成果指標と過去5年間の実績

① 配付個数 単位:個					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R4	H30	R01	R02	R03	R04
				100,000					

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	市補助金					17,524
	収入合計						17,524
	市補助率(%)						100.0%
	支出合計						17,524
		うち食糧費, 交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源						17,524
	人件費	正職員 人工					0.1
		正職員 金額					767
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計						18,291
受益対象者数							13
補助金単位コスト(単位:円)							1,407,000

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		ウェルカムスイーツ提供事業補助金交付要綱に則り適切に審査を行っている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.169】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けている市内菓子製造業者が製造するオリジナルスイーツを宿泊客に試食体験する機会を提供し，観光土産店等への誘導を図ることで，旭川スイーツの販売促進と認知度向上を図ることを目的とした事業であり，公益性は高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けている市内菓子製造業者の事業継続の一助とし，同じように影響を受けている観光土産店への波及効果を踏まえ，支援する必要がある。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けている市内菓子製造業者が製造するオリジナルスイーツを10万個配布したことにより，旭川スイーツの認知度向上が図られ，効果があったと考えられる。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(2)，(3) 新型コロナウイルス感染症の経済対策として支援したものであり，全額，国の臨時交付金を財源としているため。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.170】

補助金名称	旭川産品魅力発信事業補助金					
補助金の性格	個人への補助(事業費補助)	始期	R4	終期	R4	
予算事業名	旭川地域産品魅力発信推進費	(事業コード)	061193			
所管部署	経済 部 経済交流 課	係	電話番号	内線 825472		
交付先(団体, 個人等)	旭川市内の旅館・ホテル等を運営している宿泊事業者					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	旭川市内の宿泊事業者				
	(意図) どういう状態にしたい	市内の旅館・ホテル等が旭川産品を活用した飲食物の提供を行う際の仕入費用を補助することで, 旭川産品の認知度向上と消費拡大を図る。				
対象事業等の内容	市内のホテル・旅館が飲食メニューの食材に地場産品を採用する際の仕入費用を補助するとともに, 採用された食材の「使い方」や「ストーリー」を伝えるPR媒体を設置することで, 主に市外居住者に対して地場産品の魅力を発信した。					
積算方法	事前の需要調査にて申請を意思を確認し, 積算した。 160万円×7件, 100万円×3件, 50万円×1件, 20万円×1件					

事業量指標と過去5年間の実績

① 参加宿泊施設数 単位:件

H30	R01	R02	R03	R4
				7

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 食材を提供した宿泊客数 単位:人

H30	R01	R02	R03	R4
				70,925

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	市補助金					9,338
		自己資金					170
	収入合計						9,508
	市補助率(%)						98.2%
	支出合計						9,508
		うち食糧費, 交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源						9,338
	人件費 正職員	人工					0.1
		金額					767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						2,797
	合計						12,902
受益対象者数							7
補助金単位コスト(単位:円)							1,843,143

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		会計処理について, 適正に処理されている。 制度上, 繰越金は発生しない。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.170】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けている市内の食関連事業者や宿泊事業者を支援するとともに，旭川産品の認知度向上を図ることを目的とした事業であり，公益性は高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けている市内の食関連事業者や宿泊事業者の事業継続を支援するとともに，地域活性化のため，旭川産品の認知度向上を図る必要がある。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市内のホテル・旅館を利用した7万人以上の宿泊者に対して，旭川産品を提供する機会を創出し，旭川産品の認知を高める取組ができたことから，効果があったと考えられる。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(2)，(3) 新型コロナウイルス感染症の経済対策として支援したものであり，全額，国の臨時交付金を財源としているため。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.171】

補助金名称	感染防止対策協力支援金					
補助金の性格	団体・個人への事業費補助	始期	R3	終期	R4	
予算事業名	感染防止対策協力支援金	（事業コード）	062247			
所管部署	経済 部　経済交流 課	係	電話番号	内線 825474		
交付先（団体，個人等）	営業時間の短縮等の要請に応じた市内飲食店等を管理する事業者					
交付目的	（対象）誰，何に対して	営業時間の短縮等の要請に応じた市内飲食店等を管理する事業者				
	（意図）どういう状態にしたい	一部営業活動を制限する事業者の事業継続につなげる。				
対象事業等の内容	北海道知事より新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく，市内全域の飲食店等に対する営業時間の短縮等の要請に応じた店舗を管理する事業者に対し，協力支援金を給付する。 ※令和3年度は計7回（第1期～第5期，第6期～第7期一部）の要請期間分を給付。令和4年度は計3回（第6期～第7期残分，第8期）の要請期間分を繰越明許により給付。					
積算方法	飲食店等の売上に基づき積算（算定方法は北海道からの指示による）					

事業量指標と過去5年間の実績

① 給付延べ件数　単位：事業者

H30	R01	R02	R03	R04
			8,516	3,937

② 単位：

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 給付延べ金額　単位：千円

H30	R01	R02	R03	R04
			7,685,151	2,783,300

② 単位：

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金				7,685,151	2,783,300
		その他					
	収入合計					7,685,151	2,783,300
	市補助率（%）					100.0%	100.0%
	支出合計					7,685,151	2,783,300
	うち食糧費，交際費						
	次年度繰越					0	0
市負担額	一般財源					0	0
	特定財源					7,685,151	2,783,300
	人件費 正職員	人工				0.01	0.01
		金額				75	77
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計					7,685,226	2,783,377
受益対象者数						8,516	3,937
補助金単位コスト(単位：円)						902,446	706,979

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◇ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		各期の緊急事態措置協力支援金（飲食店等）給付要綱に則り適切に審査を行っている。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.171】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助，終期を設定	■ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		北海道知事による新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく営業時間の短縮等の要請に伴う協力支援金のため，公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		北海道知事による新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく営業時間の短縮等の要請に伴う協力支援金のため，必要性が高い。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		一部営業活動の制限を余儀なくされ，売上が減少する事業者への協力支援金のため，効果が高い。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(2)，(3) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う，営業時間の短縮等の要請に対する協力支援金のため，受益者負担及び補助率の設定はなじまない。 1(6) 市が直接給付対象者に支出しているため。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.172】

補助金名称	貨物自動車運送事業者支援金					
補助金の性格	団体・個人への事業費補助	始期	R4	終期	R4	
予算事業名	貨物自動車運送事業者支援金	(事業コード)	062254			
所管部署	経済 部 経済交流 課 係	電話番号	内線 825479			
交付先(団体, 個人等)	市内に本店又は営業所を有し, 令和4年9月30日以前から貨物自動車運送事業法で定める, 一般貨物自動車運送事業, 特定貨物自動車運送事業, 貨物軽自動車運送事業のいずれかを営業し, 対象車両を使用する事業者					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	市内に本店又は営業所を有し, 令和4年9月30日以前から貨物自動車運送事業法で定める, 一般貨物自動車運送事業, 特定貨物自動車運送事業, 貨物軽自動車運送事業のいずれかを営業し, 対象車両を使用する事業者				
	(意図) どういう状態にしたい	コロナ禍の長期化に加え全国的な燃油価格高騰の影響を大きく受けている貨物自動車運送事業者に対し支援金を給付することで, 貨物自動車運送事業者の事業継続の一助とし, 本市の経済を支えている物流体制の維持を図る。				
対象事業等の内容	市内に本店又は営業所を有し, 令和4年9月30日以前から貨物自動車運送事業法で定める, 一般貨物自動車運送事業, 特定貨物自動車運送事業, 貨物軽自動車運送事業のいずれかを営業し, 対象車両を使用する事業者に対し, 支援金を給付する。					
積算方法	・一般貨物自動車運送事業・特定貨物自動車運送事業 対象車両1台につき3万円 ・貨物軽自動車運送事業 対象車両1台につき2万円 ※1事業者の上限額150万円					

事業量指標と過去5年間の実績	① 給付延べ事業者数 単位:事業者					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R4	H30	R01	R02	R03	R04
					417					

成果指標と過去5年間の実績	① 給付延べ金額 単位:千円					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R4	H30	R01	R02	R03	R04
					100,120					

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	市補助金					100,120
	収入合計						100,120
	市補助率(%)						100.0%
	支出合計						100,120
	うち食糧費, 交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源						100,120
	人件費 正職員	人工					
		金額					0
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						3,055
	合計						103,175
受益対象者数							417
補助金単位コスト(単位:円)							247,422

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		貨物自動車運送事業支援金給付要綱に則り適切に審査を行っている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価　　【No.172】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助，終期を設定	■ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		コロナ禍の長期化に加え，全国的な燃油価格高騰の影響を大きく受けている貨物自動車運送事業者の事業継続の一助とし，本市の経済を支えている物流体制の維持を図ることを目的としており，支援金を給付することで，多数の事業者及び市民に直接・間接的に効果が行き渡っていると考えられるため，多数公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		コロナ禍の長期化に加え，全国的な燃油価格高騰の影響を大きく受けている貨物自動車運送事業者の事業継続の一助とし，本市の経済を支えている物流体制の維持を図るため，支援金を給付する必要がある。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		コロナ禍の長期化に加え，全国的な燃油価格高騰の影響を大きく受けている貨物自動車運送事業者に対し，支援金を給付したことで，貨物自動車運送事業者の事業継続に一定の効果があったと考えられる。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		(1)(2)(3)コロナ禍の長期化に加え，全国的な燃油価格高騰の影響を大きく受けている貨物自動車運送事業者の事業継続の支援金のため，補助率及び受益者負担の設定はなじまない。 (6)交付申請時に，対象となる車両の車検証の写し等を提出させ，支給要件を満たしていることを確認している。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.173】

補助金名称	旭川まちなかマネジメント協議会負担金					
補助金の性格	団体への補助(運営費・事業費)	始期	H24	終期	-	
予算事業名	まちなか交流賑わい創出費	(事業コード)	071105			
所管部署	経済部 経済交流課	係	電話番号	内線 825471		
交付先(団体,個人等)	旭川まちなかマネジメント協議会					
交付目的	(対象) 誰,何に対して	旭川まちなかマネジメント協議会				
	(意図) どういう状態にしたい	中心市街地において賑わいが創出されている状態				
対象事業等の内容	旭川市中心市街地活性化基本計画に基づく事業をはじめ,中心市街地の活性化や賑わい創出につながる事業 市民団体等が中心市街地において実施するイベント等の各種申請手続等に係る支援や調整等に係る事業 まちなか交流館の運営事業					
積算方法	事業の内容,効果及び市の財政状況等を考慮して決定					

事業量指標と過去5年間の実績

① まちなか交流館利用者数 単位:人					② まちなか交流館開館日数 単位:日				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
8,485	7,801	4,389	4,679	6,437	359	360	359	359	359

成果指標と過去5年間の実績

① 平和通買物公園歩行者通行量 単位:人/日					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	123,302	84,639	73,119	97,735					

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	3,543	2,184	276	2,095	5,880
		市負担金	35,000	35,000	42,000	35,000	35,000
		商工会議所負担金	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
		家賃・共益費	7,006	7,036	6,848	7,117	7,595
		物販売上	4,837	4,478	3,143	3,107	3,658
		その他	1,378	281	1,048	714	611
	収入合計		54,164	51,379	55,715	50,433	55,144
	市補助率(%)		64.6%	68.1%	75.4%	69.4%	63.5%
	支出合計		51,980	51,103	53,620	44,553	52,453
		うち食糧費,交際費					
	次年度繰越		2,184	276	2,095	5,880	2,691
市負担額	一般財源		33,247	33,680	34,300	33,260	33,260
	特定財源		1,753	1,320	7,700	1,740	1,740
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	728	737	739	751	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		35,728	35,737	42,739	35,751	35,767
受益対象者数			1	1	1	1	1
補助金単位コスト(単位:円)			35,728,000	35,737,000	42,739,000	35,751,000	35,767,000

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営,会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である
		会計処理については,会計責任者のもと経理規程に基づき処理されているほか,監事による監査を受け,その後決算案として総会に諮り承認を得ていることから,適正に処理されている。事業内容については,負担金の交付目的に合致している。繰越金については,収入額の約6.4%であることから,妥当であると判断できる。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,390千円,令和3年度7,508千円,令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.173】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川まちなかマネジメント協議会は，本市の中心市街地活性化を目的に，旭川市，旭川商工会議所，中心市街地で活動する商店街振興組合や市民団体等で構成する団体であり，負担金の使途は中心市街地の活性化に資する公益性のある事業である。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中心市街地の活性化は本市の重要施策の一つであり，中心市街地活性化計画のソフト事業推進の中心的な役割を担っている旭川まちなかマネジメント協議会への負担金が廃止された場合，中心市街地活性化事業の円滑な推進に支障を来す。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		まちなか交流館ショップの運営のほか，コロナ禍で変容した生活様式を勘案しながら積極的にイベントを実施することで，平和通買物公園の歩行者通行量が前年比で増加するなど，中心市街地の活性化に寄与している。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(1) 調査・研修事業について，中心市街地活性化に資する場合は，対象事業としている。 1(3) 旭川まちなかマネジメント協議会の事業は，市の負担金の交付がなければ実施が困難なことから，負担率を設定することはなじまないが，事業効果の精査等をしっかりと行い，補助金の在り方について検討する。 1(4) 中心市街地活性化に資する各種事業を実施しており，中心市街地活性化を図る上で，終期を定めることはなじまない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.174】

補助金名称	平和通買物公園50周年記念事業実行委員会負担金					
補助金の性格	団体への補助(運営費・事業費)	始期	R4	終期	R4	
予算事業名	平和通買物公園50周年記念事業開催負担金	(事業コード)	071105			
所管部署	経済 部 経済交流 課	係	電話番号	内線 825471		
交付先(団体, 個人等)	平和通買物公園50周年記念事業実行委員会					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	平和通買物公園50周年記念事業実行委員会				
	(意図) どういう状態にしたい	記念イベントを開催することで, 買物公園・中心市街地の活性化を図る。				
対象事業等の内容	実行委員会が実施する記念事業					
積算方法	補助対象経費の2分の1以内					

事業量指標と過去5年間の実績	① 記念小冊子制作・配布数 単位:回					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
					2,000					

成果指標と過去5年間の実績	① 主催事業参加者数 単位:人					② SNSフォロワー数 単位:人				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
					2,141					2,379

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					0
		市負担金					2,500
		その他負担金					973
		道交付金					3,200
		協賛金					200
		雑収入					186
	収入合計						7,059
	市補助率(%)						35.4%
	支出合計						7,059
	うち食糧費, 交際費						0
	次年度繰越						0
市負担額	一般財源						1,500
	特定財源						1,000
	人件費 正職員	人工					0.1
		金額					767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計						3,267
受益対象者数							1
補助金単位コスト(単位:円)							3,267,000

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		会計処理については, 会計責任者のもと会計規則に基づき行われているほか, 総会時に監査から会計処理報告を受けていることから適正に処理がなされている。事業内容については, 負担金交付要綱との整合性が図られている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.174】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助，終期を設定	■ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該実行委員会は買物公園の開設50周年を市民等と祝うとともに，新たな賑わいを創出のための記念事業実施を目的に，旭川市，旭川商工会議所，商店街振興組合等で構成する団体であり，負担金の使途は中心市街地の活性化に資する公益性のある事業である。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		全国初の恒久的歩行者専用道路である買物公園は，本市の中心市街地の”顔”となる空間であり，開設50周年の節目の記念事業を実施しこれまでの歩みを振り返り，市民等と祝うことは，今後更なる中心市街地の活性化や賑わいづくりを進めるためにも必要性が高い。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		前年度に実施した調査事業の成果(買物公園の歴史，人々の想い等)を様々な機会及び媒体を通じて発信することで，買物公園への興味関心を高めることができた。また，次代を担う若手商店主等が中心となり事業展開することで，買物公園の新たな魅力や使用法を引き出すことができた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.175】

補助金名称	旭川平和通買物公園企画委員会補助金					
補助金の性格	団体への補助(運営費・事業費)	始期	S48	終期	－	
予算事業名	まちなか交流賑わい創出費	(事業コード)	071105			
所管部署	経済部 経済交流課	係	電話番号	内線 825471		
交付先(団体，個人等)	旭川平和通買物公園企画委員会					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	旭川平和通買物公園企画委員会				
	(意図) どういう状態にしたい	美しく整備された環境と賑わいが共存する，本市の顔としてふさわしい空間を創出する。				
対象事業等の内容	平和通買物公園の環境美化及び賑わいづくりのための事業					
積算方法	補助対象経費の2分の1以内とし，交付団体からの要望，事業内容，事業効果及び市の財政状況を勘案し決定					

事業量指標と過去5年間の実績

① 年間イベント開催数 単位:回					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
12	12	6	10	17					

成果指標と過去5年間の実績

① 平和通買物公園歩行者通行量 単位:人/日					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	123,302	84,639	73,119	97,735					

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	0	13		225	287
		市補助金	3,581	3,550	2,000	2,000	3,550
		負担金収入	4,727	4,893	2,550	2,750	5,300
		雑収入					
		その他					
	収入合計		8,308	8,456	4,550	4,975	9,137
	市補助率(%)		43.1%	42.0%	44.0%	40.2%	38.9%
	支出合計		8,295	8,456	4,325	4,688	9,068
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越		13		225	287	69
市負担額	一般財源		2,681	2,650	1,493	1,493	1,950
	特定財源		900	900	507	507	1,600
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		4,309	4,287	2,739	2,751	4,317
受益対象者数			1	1	1	1	1
補助金単位コスト(単位:円)			4,309,000	4,287,000	2,739,000	2,751,000	4,317,000

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		会計処理については，会計責任者のもと会計規則に基づき行われているほか，総会時に監査から会計処理報告を受けていることから適正に処理がなされている。事業内容については，補助金交付要綱との整合性が図られている。繰越金については，収入額の約7.6%であることから，妥当であると判断できる。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.175】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体補助だが，見直し設定していない □ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		買物公園の賑わい創出に寄与しており，地域経済の活性化など，不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている。民営化，自立化の余地がない。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない。 厳しい財政状況の中，他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		買物公園の環境美化のほか，コロナ禍で変容した生活様式を勘案しながら積極的にイベントを実施することで，平和通買物公園の歩行者通行量が前年比で増加するなど，中心市街地の活性化に寄与している。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(4) 買物公園は全国初の恒久的な歩行者専用道路であり，本市の“顔”と言える空間であることから，終期を定めることはなじまない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.176】

補助金名称	銀座仲見世通り運営委員会補助金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	S54	終期	－
予算事業名	まちなか交流賑わい創出費	（事業コード）	071105		
所管部署	経済 部　経済交流 課	係	電話番号	内線 825473	
交付先（団体，個人等）	銀座仲見世通り運営委員会				
交付目的	（対象）誰，何に対して	銀座仲見世通り運営委員会			
	（意図）どういう状態にしたい	美しく整備された環境と賑わいが共存する空間を創出する。			
対象事業等の内容	銀座仲見世通りの環境美化及び賑わいづくりのための事業				
積算方法	補助対象経費の2分の1以内とし，交付団体からの要望，事業内容，事業効果及び市の財政状況等を考慮して決定				

事業量指標と過去5年間の実績

① 年間イベント開催数 単位：回					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
4	4	1	2	2					

成果指標と過去5年間の実績

① 銀座商店街振興組合組合員数 単位：事業者					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
55	54	53	55	55					

2 収支状況等 単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越			68	184	116
		市補助金	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150
		協議会負担	1,495	1,435	1,423	1,447	1,455
		雑収入				1	1
		その他					
	収入合計		2,645	2,585	2,641	2,782	2,722
	市補助率（%）		43.5%	44.5%	43.5%	41.3%	42.2%
	支出合計		2,695	2,585	2,456	2,665	2,669
		うち食糧費，交際費	0	0	0	0	0
	次年度繰越				184	116	53
市負担額	一般財源		1,150	1,150	1,150	1,150	1,150
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	728	737	739	751	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		1,878	1,887	1,889	1,901	1,917
受益対象者数			1	1	1	1	1
補助金単位コスト(単位：円)			1,878,000	1,887,000	1,889,000	1,901,000	1,917,000

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		会計処理については，会計責任者の下で経理規程に基づき行われ，総会時に監査から会計処理報告を受けており，適正に処理されている。事業内容については，補助金交付要綱との整合が図られている。繰越金については，収入額の約1.9%と少額であることから，妥当であると判断できる。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.176】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体補助だが，見直し設定していない □ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		銀座仲見世通りの賑わい創出に寄与しており，地域経済の活性化など，不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている。民営化，自立化の余地がない。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない。 厳しい財政状況の中，他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		銀座仲見世通りの環境美化や各種イベントの開催を通じ，銀座商店街地区の賑わいを創出しており，令和4年度には年に2回イベントを実施するなど，中心市街地の活性化を図る上で有効である。事業費の約42%を市が補助することで，運営維持を行うことができた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(4) 銀座仲見世通りは，平和通買物公園と並び市内に2か所しかない歩行者専用道路であり，中心市街地における重要な地域コミュニティの核であるため，終期を設定することはなじまない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.177】

補助金名称	まちなかぶんか推進協議会補助金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H26	終期	－	
予算事業名	まちなか交流賑わい創出費	（事業コード）	071105			
所管部署	経済 部　経済交流 課	係	電話番号	内線 825479		
交付先（団体，個人等）	まちなかぶんか推進協議会					
交付目的	（対象）誰，何に対して	まちなかぶんか推進協議会				
	（意図）どういう状態にしたい	中心市街地において賑わいが創出されている状態				
対象事業等の内容	まちなかぶんか小屋を拠点にした文化芸術事業（公演，講座，展示など），各団体と連携して実施する地域の活性化に係る事業					
積算方法	事業内容，効果及び予算の範囲内で決定					

事業量指標と過去5年間の実績

① まちなかぶんか小屋利用件数 単位：件					② まちなかぶんか小屋利用者数 単位：人				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
421	383	172	345	450	7,409	6,895	2,298	4,495	6,386

成果指標と過去5年間の実績

① 平和通買物公園歩行者通行量 単位：人／日					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
未調査	123,302	84,639	73,119	97,735					

2 収支状況等　　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	5	4	17	104	131
		市補助金	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
		事業収入	1,486	1,614	480	1,009	1,849
		会費収入	567	575	488	477	545
		その他	585	399	1,106	661	152
	収入合計		6,643	6,592	6,091	6,251	6,677
	市補助率（%）		60.2%	60.7%	65.7%	64.0%	59.9%
	支出合計		6,639	6,575	5,987	6,120	6,628
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越		4	17	104	131	49
市負担額	一般財源		3,700	3,700	3,700	3,700	3,700
	特定財源		300	300	300	300	300
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		4,728	4,737	4,739	4,751	4,767
受益対象者数			1	1	1	1	1
補助金単位コスト（単位：円）			4,728,000	4,737,000	4,739,000	4,751,000	4,767,000

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		会計処理については，会計責任者の下で行われているほか，監事による監査を受けており，適正に処理されている。事業内容については，補助金の交付目的に合致している。繰越金については，収入額の約2.1%で少額であることから，妥当であると判断できる。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.177】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		演劇や映画の上映をはじめ文化的な活動を行うためのスペースを提供することなどにより，不特定多数の市民を対象とした文化芸術の活動拠点として活用されている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該事業と類似した活動を行う団体がなく，また収益性に乏しいことから補助金がなくなった場合の事業の維持は困難となる。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中心市街地の活性化に寄与する団体が行う事業に係る経費の約60%を負担し，中心市街地の文化芸能に触れる機会を創出することで，年間約6,000人(直近5年平均)がまちなかぶんか小屋を利用し，地域の活性化につながった。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(3)協議会の事業は，中心市街地の空き店舗等を活用して行うこととしており，補助金には賃借料や光熱水費など，空き店舗の賃借や維持管理に関する経費が含まれていることから，補助率を設定することはなじまないが，事業効果の精査等をしっかりと行い，補助金の在り方について検討する。 1(4)まちなかぶんか推進協議会が実施する事業は，類似の事業を行っている団体がない中で，継続的に文化芸術に対する啓発を行うことで利用者が定着するとともに，文化的コミュニティの発生や成長により利用者の増加が見込まれることから，中心市街地の活性化に資するものであり終期を設定することはなじまない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.178】

補助金名称	共通利用駐車場等運営補助金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H24	終期	－
予算事業名	中心市街地来街環境整備費	（事業コード）	071106		
所管部署	経済 部　経済交流 課	係	電話番号	内線 825471	
交付先（団体，個人等）	旭川平和通商店街振興組合				
交付目的	（対象）誰，何に対して	旭川平和通商店街振興組合			
	（意図）どういう状態にしたい	市民等が利用しやすい共通利用駐車場制度の運営を支援することにより，来街者の増加及び中心市街地の活性化を図る。			
対象事業等の内容	旭川平和通商店街振興組合が実施する共通利用駐車場制度の運営に係る事業				
積算方法	共通利用駐車場制度の運営に係る必要な経費を算定				

事業量指標と過去5年間の実績

① 加盟駐車場数 単位:箇所					② 加盟店舗数 単位:店舗				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
47	46	46	43	38	128	127	128	131	139

成果指標と過去5年間の実績

① 平和通買物公園歩行者通行量 単位:人／日					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
未調査	123,302	84,639	73,119	97,735					

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	3,400	3,000	2,700	2,400	2,100
		繰入金	1,026	1,433	1,557	1,639	2,001
		その他					
	収入合計		4,426	4,433	4,257	4,039	4,101
	市補助率（%）		76.8%	67.7%	63.4%	59.4%	51.2%
	支出合計		4,426	4,433	4,257	4,039	4,101
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		2,759	2,622	2,700	2,400	2,100
	特定財源		641	378			
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		4,128	3,737	3,439	3,151	2,867
受益対象者数			1	1	1	1	1
補助金単位コスト(単位:円)			4,128,000	3,737,000	3,439,000	3,151,000	2,867,000

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		会計処理については，当該補助事業の経理を振興組合の他の事業と分けて管理しているほか，補助対象経費と補助対象外経費についても別々に管理し，適正な会計処理を行っている。事業内容については，補助金交付要綱との整合性が図られている。繰越金については，発生していない。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.178】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		買物公園等の利便性により，地域経済活性化に寄与しており，不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川市中心街共通駐車場券加盟店舗を利用すると，中心部で広く展開する共通利用駐車場で駐車料金の割引サービスを受けることができるなど，市民及び観光客にとって利用しやすい駐車場を提供する事業者は他におらず，団体への補助金が廃止された場合，中心市街地活性化の円滑な推進に支障を来す。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		共通利用駐車券の令和4年度の販売枚数は約100,000枚，利用枚数は約88,000枚と前年に比べ増加しており，市民及び観光客の買物公園等の利便性向上を図り，中心市街地への来街促進に貢献することができたと評価する。事業費の約51%を市が負担することで事業の運営維持を行うことができた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(2)市の補助金がなければ，事業運営が困難であることから，事業費の多くを市の補助金で賄っている。 1(3)市の補助金がなければ，事業運営が困難であることから，補助率の設定はなじまない。 1(4)共通利用駐車場を利用する市民及び観光客は多く，事業継続のためには，市の補助金が不可欠であることから，終期の設定はなじまない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.179】

補助金名称	中心市街地出店促進補助金				
補助金の性格	団体・個人への事業費補助	始期	H23	終期	－
予算事業名	中心市街地来街環境整備費	（事業コード）	071106		
所管部署	経済 部　経済交流 課	係	電話番号	内線 825471	
交付先（団体，個人等）	中心市街地の空き店舗及び集合住宅の店舗部分を活用した新規出店者				
交付目的	（対象）誰，何に対して	中心市街地の空き店舗及び集合住宅の店舗部分を活用した新規出店者			
	（意図）どういう状態にしたい	空き店舗の活用促進により中心市街地の活性化を図るとともに，まちなかに居住する住民の利便性向上を図る。			
対象事業等の内容	中心市街地の空き店舗及び集合住宅の店舗部分を活用した新規出店者の店舗賃借料の一部を月額10万円を上限として補助				
積算方法	新規出店の見込み件数等を考慮して算定（補助率は店舗賃借料の3分の1で,月額上限10万円とし,期間は最大1年間）				

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助件数 単位：件					② 店舗1件当たりの補助額 単位：千円				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
19	17	18	10	8	375	320	311	307	259

成果指標と過去5年間の実績

① 補助対象物件数（各年度4月末時点） 単位：店舗					② 中央地区・大成地区・神楽1～7条居住人口 単位：人				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
62	65	64	59	63	18,329	18,476	18,728	18,676	18,598

2 収支状況等　　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	7,117	5,439	5,586	3,074	2,075
		店舗賃借料自己負担	15,506	12,892	12,613	9,491	4,208
	収入合計		22,623	18,331	18,199	12,565	6,283
	市補助率（%）		31.5%	29.7%	30.7%	24.5%	33.0%
	支出合計		22,623	18,331	18,199	12,565	6,283
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		7,117	5,439	5,586	3,074	2,075
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
		金額	2,185	2,211	2,217	2,252	2,302
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		9,302	7,650	7,803	5,326	4,377
受益対象者数			19	17	18	10	8
補助金単位コスト(単位：円)			489,579	450,000	433,500	532,600	547,125

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		会計処理については，補助対象経費である店舗賃借料の支出を確実に行うなど適正に処理されており，事業内容についても補助金交付要綱と整合性が図られている。店舗賃借料の支払実績に対する補助金であるため繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.179】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◆ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			■ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		買物公園の賑わい創出や，出店促進による地域経済の活性化など，不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		この補助金がなくなった場合，空き店舗に出店する事業者が減少することで，中心市街地の賑わいを失う可能性が考えられる。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助対象期間が終了した後も，令和4年度4月現在で62店舗が営業を続けていることから，中心市街地の空き店舗の解消に高い効果があると評価する。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(4)中心市街地に新規出店する事業者が増え，空き店舗の活用促進が図られている。また，やむを得ず中心市街地から退店する事業者もいる中，新たな事業者が出店しやすい環境を作ることで，中心市街地の活性化を図るものであり，終期を設定することはなじまない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.180】

補助金名称	旭川市商店街振興組合連合会補助金				
補助金の性格	団体への補助(運営費・事業費)	始期	S43	終期	－
予算事業名	商業行政費	(事業コード)	071131		
所管部署	経済 部　経済交流課 課　係	電話番号	内線 825471		
交付先(団体，個人等)	旭川市商店街振興組合連合会				
交付目的	(対象) 誰，何に対して	旭川市商店街振興組合連合会及び商店街振興組合			
	(意図) どういう状態にしたい	地域コミュニティの中核組織としての商店街の機能の充実や活性化により，商店街の振興を図る。			
対象事業等の内容	商店街振興組合の組織強化，近代化推進，商店街強化，教育情報，商店街振興対策に関する事業				
積算方法	補助対象経費の1/2以内とし，事業内容，事業効果及び市の財政状況等を勘案し決定				

事業量指標と過去5年間の実績

① 連合会及び商店街振興組合 単位:団体					② 構成員数 単位:人				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
5	5	5	5	5	194	187	180	182	182

成果指標と過去5年間の実績

① 事業所数(小売業) 単位:事業所					② 年間商品販売額(小売業) 単位:百万円				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
未調査	未調査	未調査	2,069	未調査	未公表	未公表	未公表	409,272	未公表

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	441	0	0	0	0
		市補助金	1,500	1,500	2,300	1,500	1,500
		助成金	1,170	265	1,800	300	200
		賦課金	1,875	1,902	1,889	1,894	1,898
		特別賦課金	274	380	304	302	303
		その他(事業収入等)	1,790	1,112	674	709	722
	収入合計		7,050	5,159	6,967	4,705	4,623
	市補助率(%)		21.3%	29.1%	33.0%	31.9%	32.4%
	支出合計		7,050	5,159	6,967	4,705	4,623
		うち食糧費，交際費	342	340	15	0	0
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	728	737	739	751	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		2,228	2,237	2,239	2,251	2,267
受益対象者数			5	5	5	5	5
補助金単位コスト(単位:円)			445,600	447,400	447,800	450,200	453,400

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		会計処理については，会計責任者のもと経理規程に基づき行われているほか，総会時に監査から会計処理報告を受けていることから適正に処理がなされている。事業内容については，補助金交付要綱との整合性が図られている。繰越金については，発生していない。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価　　【No.180】

項目		チェック項目等 →	評 価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		交付先である旭川市商店街振興組合連合会は，市内4つの商店街振興組合で組織される団体であり，補助金の使途は本市の商店街及び経済の活性化に資する公益性のある事業である。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		地域コミュニティの核である商店街の活性化は本市の重要施策の一つであり，本市の商店街振興組合の中心的な役割を担っている旭川市商店街振興組合連合会への補助金を廃止した場合，商店街の地域コミュニティの核としての機能が低下し，本市のまちづくりを進めていく上で支障を来す。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川市商店街振興組合連合会が，相互扶助の精神に基づき，共同による商店街の環境改善事業等として，感染拡大防止ポスターの掲示と衛生消耗品の提供を行い，安心・安全な商店街をPRし来街を促すなど，本市のまちづくりや産業発展に寄与しているほか，地域コミュニティの核である商店街の振興が図られている。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(1) 調査・研修事業について，旭川市商店街振興組合連合会の機能充実や商店街の活性化に資する場合は対象事業としている。 1(4) 旭川市商店街振興組合連合会は，本市商店街振興組合の中心的な役割を担っており，商店街振興を図る上で，終期を定めることはなじまない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.181】

補助金名称	旭川卸商連盟補助金					
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)	始期	S54	終期	－	
予算事業名	商業行政費	(事業コード)	071131			
所管部署	経済 部 経済交流 課	係	電話番号	内線 825422		
交付先(団体，個人等)	旭川卸商連盟					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	卸売業界関係者				
	(意図) どういう状態にしたい	連携強化及び業界発展				
対象事業等の内容	市内卸売業の総合的な改善発展及び経営の合理化促進に資する事業(研修会，講習会，視察会等)					
積算方法	補助対象経費の2分の1以内とし，交付団体からの要望，事業内容，事業効果及び市の財政状況等を勘案し決定					

事業量指標と過去5年間の実績	① 研修会，講習会等開催回数 単位:回					② 各種会合開催回数 単位:回				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	2	2	0	0	1	6	4	1	3	3

成果指標と過去5年間の実績	① 事業所数(卸売業) 単位:事業所					② 年間商品販売額(卸売業) 単位:百万円				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	－	－	－	826	－	－	－	－	744,889	－

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	66	98	89	153	149
		市補助金	200	200	0	0	200
		会議所負担金	80	80	80	80	80
		会費	639	616	586	569	536
		参加者負担金	449	520	165	160	325
		雑収入	10	10	1	0	10
	収入合計		1,444	1,524	921	962	1,300
	市補助率(%)		13.9%	13.1%	0.0%	0.0%	15.4%
	支出合計		1,346	1,435	768	813	976
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越		98	89	153	149	324
市負担額	一般財源		200	200	0	0	200
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
		金額	146	147	148	150	153
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		346	347	148	150	353
受益対象者数			39	37	37	33	32
補助金単位コスト(単位:円)			8,872	9,378	4,000	4,545	11,031

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		会計処理については，会計責任者のもと経理規程に基づいて行われているほか，総会時に監査から会計監査報告を受けていることから，適正に処理されている。事業内容については，補助金交付要綱との整合性が図られている。繰越金については，収入額の約11.5%で少額であることから，妥当であると判断できる。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.181】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	□ 合致する
		◆ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	■ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		民営化，自立化の余地がない。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		人材育成のための研修会，講習会等を年2回程度開催するなど，本市の卸売業界の振興や活性化に寄与している。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(1) 調査事業，研修事業について，人材育成を目的とした研修等を対象としている。 1(4) 卸売業界の支援・育成のための補助金であり，終期を定めることはなじまない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.182】

補助金名称	旭川商店街サポートセンター補助金					
補助金の性格	団体への補助(運営費・事業費)	始期	H13	終期	-	
予算事業名	地域商店街拠点化促進費	(事業コード)	071132			
所管部署	経済 部 経済交流 課	係	電話番号	内線 825471		
交付先(団体, 個人等)	旭川商店街サポートセンター					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	市内に所在する商店会組織				
	(意図) どういう状態にしたい	市内に所在する商店会の自主的な活動を支援し, 本市商業の振興並びに商店街の活性化を図る。				
対象事業等の内容	・商店会の活動に対する指導助言(指導助言事業) ・商店会が取り組む事業に対する助成(助成事業) ・商店街活性化のため, サポートセンター自らが取り組む事業(自主事業)					
積算方法	事業内容, 事業効果及び市の財政状況を勘案し決定					

事業量指標と過去5年間の実績	① 助成商店会数 単位:団体					② 助成事業数 単位:事業				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	17	16	16	8	11	25	19	29	13	21

成果指標と過去5年間の実績	① 助成事業対象商店会数 単位:団体					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	28	28	29	29	28					

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	0	0	0	0	0
		市補助金	6,800	6,800	10,300	5,492	6,800
		市振連負担	90	50	50	20	20
		その他					
	収入合計		6,890	6,850	10,350	5,512	6,820
	市補助率(%)		98.7%	99.3%	99.5%	99.6%	99.7%
	支出合計		6,890	6,850	10,350	5,512	6,820
		うち食糧費, 交際費	5	1	3	0	0
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		6,800	6,800	6,220	5,492	6,800
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	728	737	739	751	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		7,528	7,537	6,959	6,243	7,567
受益対象者数			28	28	29	29	28
補助金単位コスト(単位:円)			268,857	269,179	239,966	215,276	270,250

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		会計処理については, 会計責任者のもと適正に行われており, また, 総会時において, 監査から会計監査報告を受けていることから, 適正に処理されている。事業内容については, 補助金交付要綱との整合性が図られている。繰越金は, 発生していない。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.182】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが，見直し設定していない □ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川商店街サポートセンターは，市内の商店街振興組合，任意商店会，商工会議所，商工会の代表者等で構成される団体であり，補助金の使途は本市の商業の振興及び商店街の活性化に資する公益性のある事業である。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		地域コミュニティの核である商店街の活性化は本市の重要施策の一つであり，市内商店会への指導・助言等活動支援を行っている旭川商店街サポートセンターへの補助金を廃止した場合，商店会活動の停滞・衰退により商店街の地域コミュニティの核としての機能が低下し，本市のまちづくりを進めていく上で支障を来す。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川商店街サポートセンターでは，状況に応じた市内商店会に対する事業実施等に係るフォローやアドバイス，実施事業への助成等を実施しており，令和4年度については，コロナ禍における各商店会の創意工夫された各種事業として，計11団体に対し計21事業をサポートし，商店会の自主的な取組が促進されるなど，地域コミュニティの核としての商店街の活性化が図られている。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(1) 調査・研修事業について，商店街の活性化に資する場合は対象事業としている。 1(3) 本市の商店街振興の中心となる事業であり，本市の商店街活性化に向けた取組に支障を来すため，補助率を設定することはなじまない。 1(4) 旭川商店街サポートセンターは，本市商店街振興の中心的な役割を担っており，商店街振興を図る上で，終期を定めることはなじまない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.183】

補助金名称	永山屯田まつり開催補助金				
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)	始期	H20	終期	−
予算事業名	地域商店街拠点化促進費	(事業コード)	071132		
所管部署	経済 部　経済交流 課	電話番号	内線 825475		
交付先(団体，個人等)	永山屯田まつり実行委員会				
交付目的	(対象) 誰，何に対して	市民及び観光客			
	(意図) どういう状態にしたい	地域住民のみならず，各種団体が一体となって永山屯田まつりを開催することによる本市の観光振興や地域活性化			
対象事業等の内容	屯田太鼓によるアトラクション，屯田音頭舞踊祭，屯田あんどんパレード，もちまき大会等				
積算方法	補助対象経費の2分の1以内とし，交付団体からの要望，事業内容及び財政状況を考慮した上で決定				

事業量指標と過去5年間の実績

① イベント参加人数　単位:人

H30	R01	R02	R03	R04
3,000	3,000	−	−	3,000

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 観客数　単位:人

H30	R01	R02	R03	R04
80,000	90,000	−	−	80,000

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等　単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	327	112			27
		市補助金	1,200	1,200	0	0	1,200
		その他補助金	150	180			230
		協賛金	2,210	2,089			2,033
		雑収入	3,166	3,536			2,988
		繰入金					200
		その他					
	収入合計		7,053	7,117			6,678
	市補助率(%)		17.0%	16.9%			18.0%
	支出合計		6,941	6,897			6,290
		うち食糧費，交際費	884	681			206
	次年度繰越		112	220			388
市負担額	一般財源		1,200	1,200			1,200
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.05	0.05			0.05
		正職員 金額	364	368			384
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		1,564	1,568			1,584
受益対象者数			80,000	90,000			80,000
補助金単位コスト(単位:円)			20	17			20

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		会計処理については，会計責任者のもと適正に行われており，また，総会時において，監事から会計監査報告を受けていることから，適正に処理されている。事業内容については，補助金交付要綱との整合性が図られている。繰越金については，収入額の約5.8%と少額であることから，妥当であると判断できる。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.183】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		交付先である永山屯田まつり実行委員会は，永山地域の市民委員会，商工会，文化協会，小中学校等で構成される地域が主体の団体であり，補助金の使途は地域経済の活性化に資する公益性のある事業である。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		永山屯田まつりは，旭川の夏のイベントとして，市内はもとより北北海道に広く知られるイベントへと成長してきており，観光客の増加及び地域の活性化に寄与しており，補助金を廃止するとイベント規模の縮小等につながり，観光客の減少を招く等の地域経済に与える影響も大きい。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川夏まつりの関連行事として，地域住民のみならず各種団体が一体となって運営する永山屯田まつりの開催を支援することにより，地域の活性化や観光振興に寄与している。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(2) 補助事業の内容から，受益者負担という考え方がなじまない。 1(4) 本市の夏を代表する地域主体のイベントであり，終期を設定することはなじまない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.184】

補助金名称	花火inKAGURA開催補助金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H20	終期	－
予算事業名	地域商店街拠点化促進費	（事業コード）	071132		
所管部署	経済 部　経済交流 課	係	電話番号	内線 825473	
交付先（団体，個人等）	花火inKAGURA実行委員会				
交付目的	（対象）誰，何に対して	イベントを企画する地域関係者及び見物に来る市民，観光客			
	（意図）どういう状態にしたい	夏の風物詩である花火大会を開催することによる本市の観光振興や地域の活性化			
対象事業等の内容	音と光を融合した花火大会の実施				
積算方法	補助対象経費の2分の1以内とし，交付団体からの要望，事業内容，事業効果及び市の財政状況等を考慮して決定				

事業量指標と過去5年間の実績

① 花火打ち上げ数 単位：発					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
3,000	3,000	中止	中止	700					

成果指標と過去5年間の実績

① 観客数 単位：人					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
45,000	48,000	中止	中止	3,000					

2 収支状況等 単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	117	225			0
		市補助金	2,000	1,000			808
		雑収入	108	53			0
		協賛金	3,548	5,099			580
		助成金	3,602	602			500
		その他	1,787	1,751			5
	収入合計		11,162	8,730			1,893
	市補助率（%）		17.9%	11.5%			42.7%
	支出合計		10,937	8,614			1,780
		うち食糧費，交際費	1,018	548			72
	次年度繰越		225	116			112
市負担額	一般財源		2,000	1,000			808
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.02	0.02			0.02
		金額	146	147			153
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		2,146	1,147			961
受益対象者数			45,000	48,000			3,000
補助金単位コスト(単位：円)			48	24			320

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		支出根拠は旭川市中小企業振興基本条例に基づいており，交付申請等も補助金交付要綱で定めたとおりとなっている。会計処理については，会計責任者のもと適切に行われており，また，総会時において，監事から会計監査報告を受けていることから，適正に処理されている。事業内容については，補助金交付要綱との整合性が図られている。繰越金については，収入額の約5.9%と少額であることから，妥当であると判断できる。（令和2,3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により事業未実施）。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.184】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが，見直し設定していない □ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		交付先である花火inKAGURA実行委員会は，神楽地域の市民委員会，商工会，商店会，まちづくり推進協議会等で構成される地域が主体の団体であり，補助金の使途は地域経済の活性化に資する公益性のある事業である。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		花火inKAGURAは，旭川を代表する花火大会として，市内はもとより北海道に広く知られるイベントへと成長してきており，観光客の増加及び地域の活性化に寄与しており，補助金を廃止するとイベント規模の縮小等につながり，観光客の減少を招く等の地域経済に与える影響も大きい。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和4年度は事業費の約42%を市が負担し開催。旭川を代表する花火イベントとして定着しており，規模を縮小して開催したが約3,000人が来場しており，地域住民のみならず各種団体が一体となって運営する花火inKAGURAの開催を支援することにより，観光振興や賑わい創出による地域の活性化が図られた。(令和2，3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い中止)	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(2)補助事業の内容から，受益者負担という考え方がなじまない。 1(4)本市の夏を代表する地域主体のイベントであり，終期を設定することはなじまない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.185】

補助金名称	旭山夜桜まつり開催補助金				
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)	始期	H27	終期	-
予算事業名	地域商店街拠点化促進費	(事業コード)	071132		
所管部署	経済 部 経済交流 課	電話番号	内線 825421		
交付先(団体, 個人等)	旭山公園夜桜保存委員会				
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	旭山公園夜桜保存委員会			
	(意図) どういう状態にしたい	旭山公園の夜桜を鑑賞する機会を創出し, 観光振興と地域の賑わい創出による地域の活性化			
対象事業等の内容	旭山公園夜桜保存委員会が実施する旭山公園夜桜まつり				
積算方法	補助対象経費の2分の1以内とし, 交付団体からの要望, 事業内容及び財政状況を考慮した上で決定				

事業量指標と過去5年間の実績

① 開催日数 単位:日					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
6	6	-	-	6					

成果指標と過去5年間の実績

① 来場者数 単位:人					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
10,000	50,000	-	-	23,600					

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	200	400			260
		自己負担金	632	232			260
		会員年会費	35				
		協賛金		870			
		道交付金		1,400			
		その他					
	収入合計		867	2,902			520
	市補助率(%)		23.1%	13.8%			50.0%
	支出合計		867	2,902			520
		うち食糧費, 交際費	0	0			0
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		200	400			260
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.02	0.02			0.02
		正職員 金額	146	147			153
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		346	547			413
受益対象者数			10,000	50,000			23,600
補助金単位コスト(単位:円)			35	11			18

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		会計処理については, 会計責任者のもと適正に行われており, 監事から会計監査報告を受けていることから, 適正に処理されている。事業内容については, 補助金交付要綱との整合性が図られている。繰越金は発生していない。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.185】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		不特定多数の市民に直接的・間接的に効果が行きわたっている	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市内で桜をライトアップするという類似した事業を行う団体等がない	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		地域のにぎわい創出のほか観光振興にもつながっている	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(2)補助事業の内容から，受益者負担という考え方がなじまない 1(4)道北を代表する夜桜イベントの1つであり，終期の設定がなじまない	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.186】

補助金名称	ICTパーク推進協議会負担金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	R2	終期	－	
予算事業名	ICTパーク運営費	（事業コード）	071152			
所管部署	経済 部　経済交流 課	係	電話番号	内線 825471		
交付先（団体，個人等）	ICTパーク推進協議会					
交付目的	（対象）誰，何に対して	ICTパーク推進協議会				
	（意図）どういう状態にしたい	eスポーツを核とした中心市街地の賑わい創出による地域経済の活性化と，ICT人材育成を融合したモデル事業を展開するにあたり，関係機関や企業等が一体となり，ICTパークの運営に取り組む。				
対象事業等の内容	eスポーツを核とした中心市街地の賑わい創出や，ICTに関心の高い人材の育成，地域産業支援に関する実践的な取組の推進などを産学官の連携により実施することで，新たな価値を創出し，地域の活性化を図る。					
積算方法	補助対象経費の10分の10以内とし，交付団体からの要望，事業内容及び財政状況を考慮した上で決定					

事業量指標と過去5年間の実績	① イベント・企画開催回数 単位：回					② 会員登録数 単位：人				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
			6	40	61			未集計	262	556

成果指標と過去5年間の実績	① 来場者数 単位：人					② イベント・企画開催回数 単位：回				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
			未集計	未集計	未集計			6	40	61

2 収支状況等 単位：千円

				平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					400	800
		市負担金				5,492	6,672	7,268
		協議会負担				400	400	400
		その他						
	収入合計					5,892	7,472	8,468
	市補助率（%）					93.2%	89.3%	85.8%
	支出合計					5,492	6,672	7,277
		うち食糧費，交際費						
	次年度繰越					400	800	1,191
市負担額	一般財源					1,433	3,336	3,634
	特定財源					4,059	3,336	3,634
	人件費	正職員	人工			1.0	1.0	1.0
			金額			7,390	7,508	7,673
		臨時・嘱託						
	その他事務費							
	合計					12,882	14,180	14,941
受益対象者数						1	1	1
補助金単位コスト(単位：円)						12,882,000	14,180,000	14,941,000

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		会計処理については，会計責任者のもとで経理規程に基づき行われており，監査から会計監査報告を受けていることから，適正に処理されている。事業内容は，負担金交付要綱との整合性が図られている。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.186】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◆ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本事業の推進に当たっては産学官の連携により取り組むものであり，公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市内唯一の団体であるが，収益性にとぼしいため，負担金がなくなった場合の事業の維持は困難となる。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		事業費を市が負担することで運営維持を行うことができ，関係団体と連携して実施したイベントにより，市内中心部の賑わいの創出をはじめ，eスポーツ，ICTに触れるきっかけづくりができた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(3)当該協議会の事業については，本市の協議会事務局が中心的な役割を担っており，事業実施に不可欠な収入の大半を本市からの負担金で占めている状況にあることから，一律的な負担率を設定することは困難である。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.187】

補助金名称	ICTパーク運営負担金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	R2	終期	－	
予算事業名	ICTパーク運営費	（事業コード）	071152			
所管部署	経済 部　経済交流 課	係	電話番号	内線 825471		
交付先（団体，個人等）	一般社団法人大雪カムイミンタラDMO					
交付目的	（対象）誰，何に対して	一般社団法人大雪カムイミンタラDMO				
	（意図）どういう状態にしたい	eスポーツの大会や交流イベントの開催，ICTパーク内の設備を活用した集客事業を実施することにより，まちなかの賑わいづくりや新たな観光資源の創出を推進し，中心市街地の活性化及び観光客の誘客促進を図る。				
対象事業等の内容	地域の若者や国内外からの観光客などが集い，楽しみながら先端技術に触れることができる拠点として本市中心部に設置されたICTパークにおいて，eスポーツの大会や交流イベントの開催，ICTパーク内の設備を活用した集客事業を実施することにより，まちなかの賑わいづくりや新たな観光資源の創出を推進し，中心市街地の活性化及び観光客の誘客促進を図る。					
積算方法	補助対象経費の10分の10以内とし，交付団体からの要望，事業内容及び財政状況を考慮した上で決定					

事業量指標と過去5年間の実績	① イベント・企画開催回数 単位：回					② 会員登録数 単位：人				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
			6	40	61			未集計	262	556

成果指標と過去5年間の実績	① 来場者数 単位：人					② イベント・企画開催回数 単位：回				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
			未集計	未集計	未集計			6	40	61

2 収支状況等 単位：千円

				平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	市負担金				39,313	65,978	59,446
		事業収入				0	2,779	5,579
		その他						
	収入合計					39,313	68,757	65,025
	市補助率（%）					0.0%	4.0%	8.6%
	支出合計					39,313	68,757	65,025
		うち食糧費，交際費						
	次年度繰越							
市負担額	一般財源					10,372	36,678	32,673
	特定財源					28,941	29,300	26,773
	人件費	正職員	人工			0.1	0.1	0.1
			金額			739	751	767
		臨時・嘱託						
	その他事務費							
	合計					40,052	66,729	60,213
受益対象者数						1	1	1
補助金単位コスト(単位：円)						40,052,000	66,729,000	60,213,000

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		会計処理については，会計責任者のもとで経理規程に基づき行われており，監査から会計監査報告を受けていることから，適正に処理されている。事業内容は，負担金交付要綱との整合性が図られている。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.187】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◆ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助，終期を設定	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが，見直し設定していない □ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		同様の事業を行っている民間団体等がない。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		収益性に乏しいため，負担金がなくなった場合の事業の維持は困難となる。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		事業費を市が負担することで運営維持を行うことができ，関係団体と連携して実施したイベントにより，市内中心部の賑わいの創出をはじめ，eスポーツ，ICTに触れるきっかけづくりができた。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(3)事業実施に不可欠な収入の大半を本市からの負担金で占めている状況にあることから，一律的な負担率を設定することは現状困難である。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.188】

補助金名称	北の恵み 食べマルシェ実行委員会負担金					
補助金の性格	団体への補助(運営費・事業費)	始期	H23	終期	－	
予算事業名	北の恵み食べマルシェ開催負担金	(事業コード)	072121			
所管部署	経済 部 経済交流 課	係	電話番号	内線 825474		
交付先(団体，個人等)	北の恵み 食べマルシェ実行委員会					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	「北の恵み 食べマルシェ」を開催する北の恵み 食べマルシェ実行委員会				
	(意図) どういう状態にしたい	「北の恵み 食べマルシェ」の開催及び当該イベントに関わる事業の実施				
対象事業等の内容	「北の恵み 食べマルシェ」及び当該イベントに関わる事業					
積算方法	開催事業費見込みから旭川市の負担金を積算					

事業量指標と過去5年間の実績	① 来場者数 単位:人					② 出店者数 単位:者				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	1,022,000	1,045,000	中止	中止	629,000	308	324	中止	中止	234
成果指標と過去5年間の実績	① 経済波及効果 単位:千円					② 売上 単位:千円				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	4,069,114	4,379,646	中止	中止	2,619,584	194,388	203,582	中止	中止	127,171

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	6,418	5,137	116	127	625
		市負担金	45,000	48,000	1,878	1,015	48,800
		その他負担金	960	990			1,000
		協賛金	8,250	7,570			5,780
		事業収入	22,207	22,855			17,907
		その他	47	0	11	498	0
	収入合計		82,882	84,552	2,005	1,640	74,112
	市補助率(%)		54.3%	56.8%	93.7%	61.9%	65.8%
	支出合計		77,745	84,436	1,878	1,015	66,369
		うち食糧費，交際費	105	278	0	0	146
	次年度繰越		5,137	116	127	625	7,743
市負担額	一般財源		45,000	37,500	0	0	16,950
	特定財源			10,500	1,878	1,015	31,850
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	728	737	739	751	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		45,728	48,737	2,617	1,766	49,567
受益対象者数			338,296	334,882	332,197	328,903	325,360
補助金単位コスト(単位:円)			135	146	8	5	152

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		会計処理は，経理規程に基づき適正に実施され，決算に係る総会時には監査報告が行われている。事業内容についても，負担金交付要綱に基づき，負担金交付目的との整合性が図られている。コロナ対策で事業縮小を図ったため市負担金額の約16%，収入額全体の10%と繰越金が例年より多く発生しているが，資材高騰の影響等により翌年度の支出が増となる見込みがあり，当該繰越額を踏まえた予算要求となっていること等から，妥当であると判断できる。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.188】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	□ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◆ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	■ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本市を含めた北北海道地域の食関連産業の振興に寄与し，また，多くの市民や観光客に対して同地域の食の魅力を伝える役割を十分に果たしている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本市の主要産業でもある農業や食関連産業の販路を開拓するとともに，平和通買物公園をはじめ，中心市街地の活性化に寄与する取組であること。また，簡単に収益事業化することは難しいため行政が関わる事業として実施する必要がある。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		2022年は規模の縮小を図ったものの，例年，3日間の開催において，売上額約2億円，経済波及効果約40億円の実績があり，来場者アンケートでも継続した開催を望む声が多数あることから，北北海道の食の魅力発信を十分に行えていると評価する。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(1)対象経費は食べマルシェ開催事業及び関連事業であるが，食べマルシェに出店する道外からの交流都市等との親睦会費・記念品など，事業を実施するに当たり必要と認められる場合は，一部食糧費も対象経費としている。 1(2)出店者からは，出店形式に応じた出店料を徴収し，来場者が購入する飲食物については，出店者が価格を設定している。 1(3)事業費の多くを市の負担金で賄わないと事業実施が困難となることから，一律の補助率の設定はなじまない。 1(4)補助継続から4年以上経過しているが，本事業は中心市街地活性化に資する取組であり，本市の重点事業に位置づけられていることから，終期の設定はなじまない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.189】

補助金名称	デザインギャラリー管理負担金					
補助金の性格	団体への運営費補助	始期	H11	終期	－	
予算事業名	デザインギャラリー管理負担金	（事業コード）	061122			
所管部署	経済 部　産業振興 課	係	電話番号	65-7047		
交付先（団体，個人等）	旭川デザイン協議会					
交付目的	（対象）誰，何に対して	旭川地域の産業デザイン関係者で構成する協議会				
	（意図）どういう状態にしたい	市民のデザインマインド向上のための事業を支援することにより，地域産業のデザイン力向上及び製品の高付加価値化が推進されている。				
対象事業等の内容	産業デザインや市民の創作活動の企画展示・発表の場の提供及びデザインギャラリーの運営管理に係る経費を負担（H30までデザインギャラリー及びコレクション館の運営費を負担）					
積算方法	予算の範囲で定めた額					

事業量指標と過去5年間の実績

① 企画展示数 単位：回					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
40	34	16	16	31					

成果指標と過去5年間の実績

① 入場者数 単位：人					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
25,848	13,391	6,178	4,909	13,128					

2 収支状況等 単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	429	492	542	530	677
		市負担金	13,740	9,000	9,162	9,162	9,162
		使用料収入	1,526	1,191	522	649	924
		協力金	150				
		事業収入	162	166	112	112	
		雑収入	29	4	2	2	2
	収入合計		16,036	10,853	10,340	10,455	10,765
	市補助率（%）		85.7%	82.9%	88.6%	87.6%	85.1%
	支出合計		15,544	10,311	9,810	9,778	10,487
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越		492	542	530	677	278
市負担額	一般財源		13,740	7,000	1,480	1,000	4,581
	特定財源						4,581
	人件費	正職員 人工	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	1,456	737	739	751	767
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		15,196	7,737	2,219	1,751	9,929
受益対象者数			25,848	13,391	6,178	4,909	13,128
補助金単位コスト（単位：円）			588	578	359	357	756

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		会計処理については，会計責任者のもと行われており，また，総会時において，監査から会計監査報告を受けていることから，適正に処理されている。繰越金については，事業規模等から判断して妥当である。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.189】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		不特定多数の市民が利用できる施設の運営を支援することで，多くの市民に直接的に効果が行きわたっている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		同様の事業を行う民間団体等が他にない。交付団体は収益性にとぼしいため，補助金がなくなった場合の事業の維持は困難となる。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		新型コロナウイルス感染症の影響が残りつつも行動制限の緩和が進み，市の負担により，デザイン都市として存在意義のある，市民がデザインに触れまた創作活動を発表できる場を運営できており，本負担金の事業効果は高い。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		より多くの市民に観覧してもらえるよう入場料は無料となっている。(出展者は，会場使用料を負担している。) 交付団体は，産業デザイン関係の個人，団体及び企業等で構成される任意団体であることから，財政基盤がなく，補助率の適用は困難である。 事業目的を達成するためには，継続した取組が必要であるため，終期を設けていない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.190】

補助金名称	旭川ものづくり支援補助金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	R4	終期	－	
予算事業名	地場産品開発・販路拡大支援費	（事業コード）	061133			
所管部署	経済 部　産業振興 課	係	電話番号	65-7047		
交付先（団体，個人等）	市内の中小企業者等					
交付目的	（対象）誰，何に対して	市内の中小企業者等				
	（意図）どういう状態にしたい	新製品の開発や販路拡大に積極的に取り組むことができる状態				
対象事業等の内容	新製品・新サービスの展開に向けた取組や販路拡大に係る経費の一部を助成する。					
積算方法	補助率：2分の1以内 補助上限：地域経済牽引企業創出枠・販路拡大連携枠100万円、情報発信ツール支援枠20万円					

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助事業数 単位：件					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
				18					

成果指標と過去5年間の実績

① 製造品出荷額等 単位：万円					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
21,875,105	22,333,438	21,606,825	未公表	未公表					

2 収支状況等　　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金					10,743
		自己資金					17,990
		その他					
	収入合計						28,733
	市補助率（%）						37.4%
	支出合計						28,733
	うち食糧費，交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						5,372
	特定財源						5,371
	人件費 正職員	人工					0.1
		金額					767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計						11,510
受益対象者数							18
補助金単位コスト(単位：円)							639,444

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		会計処理については適正に処理されている。 制度上，繰越金は発生しない。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.190】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市内中小企業が行う製品開発や販路拡大等の支援を行うことにより経営基盤の強化を図り，地域経済の発展に寄与し，不特定多数の市民に間接的に効果が行きわたっている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中小企業等が行う製品開発や販路開拓に関する取組を支援することで，競争力のある地域産業の育成・振興や地域の魅力と資源を活かした産業の創出を図ることを目的としているため，地域経済の発展には必要である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		地域経済牽引企業創出枠6件の採択を通じて試作開発や設備投資等を支援，販路拡大連携枠8件の採択を通じて販売促進活動を支援，情報発信ツール支援枠4件の採択を通じて情報発信のための販売促進ツールの制作等を支援し，企業の経営力の強化，地域経済に高い効果を与えた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		市内中小企業等を対象に販路拡大等を支援するとともに，市内経済の発展に資することを目的としているため，終期を設定していない。 また，資本の少ない中小企業にとっては有用な制度であり，積極的な製品開発や販路開拓を促すものであることから，補助率は1/2に設定している。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.191】

補助金名称	北海道地方発明表彰開催補助金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	R4	終期	R4	
予算事業名	地場産品開発・販路拡大支援費	(事業コード)	061133			
所管部署	経済 部 産業振興 課	係	電話番号	65-7047		
交付先(団体, 個人等)	一般社団法人北海道発明協会					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	優秀な発明, 考案, 又は意匠を完成した方など				
	(意図) どういう状態にしたい	発明の奨励及び発明者の育成を図り, 科学技術の向上と地域産業の振興に寄与する状態				
対象事業等の内容	北海道における発明の奨励及び発明者の育成を図り, 科学技術の向上と地域産業の振興に寄与することを目的として北海道地方発明表彰の開催を補助する。					
積算方法	補助対象経費の2分の1とし, 予算の範囲内で交付する。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 応募数 単位:件

H30	R01	R02	R03	R04
				14

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 受賞者数 単位:人

H30	R01	R02	R03	R04
				22

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金					100
		発明協会負担金					452
		北海道発明協会負担金					341
		その他					
	収入合計						893
	市補助率(%)						11.2%
	支出合計						893
	うち食糧費, 交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源						100
	人件費 正職員	人工					0.1
		金額					767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計						867
受益対象者数							22
補助金単位コスト(単位:円)							39,409

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		会計処理については会計責任者のもと行われており, 適正に処理されている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.191】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◆ 奨励目的の補助，終期を設定	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが，見直し設定していない □ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		同様の事業を行っている民間団体等がない。また，北海道地方発明表彰の開催を通じて，発明者の育成や関係業界の技術向上と振興に効果があるなど公益性が高い。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		北海道地方発明表彰は，北海道における発明の奨励及び発明者の育成を図り，科学技術の向上と地域産業の振興に寄与することを目的として大正10年から実施され，道内5都市(札幌，函館，旭川，小樽，帯広)の持ち回りで開催している。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川の優秀な発明等を完成し，地域に貢献していると認められる先を表彰することで，技術開発への励みと一層の科学技術振興が図られた。(令和4年度の表彰において，所在地が旭川の表彰は4件)	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		北海道地方発明表彰は，一般社団法人北海道発明協会が毎年開催，道内5都市(札幌，函館，旭川，小樽，帯広)の持ち回りしていることから，単年度事業となっている。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.192】

補助金名称	旭川食品産業支援センター運営負担金					
補助金の性格	団体への運営費補助	始期	H20	終期	－	
予算事業名	食品産業支援費	（事業コード）	061134			
所管部署	経済 部 産業振興 課	係	電話番号	65-7047		
交付先（団体，個人等）	旭川食品産業支援センター					
交付目的	（対象）誰，何に対して	地域の食品産業関係企業				
	（意図）どういう状態にしたい	地場農畜産物と食品加工業の連携推進や，関係機関との支援体制の構築を図り，付加価値の高い，市場競争力のある加工食品の開発を進めることにより，地域経済の活性化に寄与する。				
対象事業等の内容	（1）企業活動の支援（相談，食品試験など），（2）商品開発の支援，（3）クラスタープロジェクトの展開支援，（4）情報発信など					
積算方法	対象経費以内とし，予算の範囲内で定めた額					

事業量指標と過去5年間の実績

① 試験分析依頼件数 単位：件					② 相談件数 単位：件				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
430	623	543	506	561	489	550	477	551	310

成果指標と過去5年間の実績

① 製造品出荷額等 単位：万円					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
21,875,105	22,333,438	21,606,825	未公表	未公表					

2 収支状況等 単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	447	197	324	250	161
		市負担金	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
		センター負担	210	210	210	210	210
		試験分析	877	1,053	1,171	967	1,215
		その他				113	400
	収入合計		3,634	3,560	3,805	3,640	4,086
	市補助率（%）		57.8%	59.0%	55.2%	57.7%	51.4%
	支出合計		3,437	3,236	3,555	3,479	3,675
		うち食糧費，交際費	58	67	4	0	0
	次年度繰越		197	324	250	161	411
市負担額	一般財源		2,100	2,100	1,050	0	0
	特定財源		0	0	1,050	2,100	2,100
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		2,828	2,837	2,839	2,851	2,867
受益対象者数			919	1,173	1,020	1,057	871
補助金単位コスト（単位：円）			3,077	2,419	2,783	2,697	3,292

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		会計処理については，会計責任者のもと行われており，総会時において幹事から会計監査報告を受けていることから，適正に処理されている。繰越金については，年度当初の運転資金として運営上必要であり，適正な額である。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.192】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが，見直し設定していない □ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		同様の事業を行っている民間団体等がない。本市の基幹産業である農業と食品製造業との連携促進や，関係機関との支援体制の構築及び食品加工事業者向けの人材育成セミナーを開催するなど公益性が高い。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		試験研究や技術指導，コーディネート等，商品開発を総合的に支援できるのは市内においては旭川食品産業支援センターのみであり，公約によりセンターの機能強化による食クラスターの推進を図ることとしている。補助金がなくなった場合の事業の維持は困難となり，食品事業者に与える影響は大きい。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本負担金の旭川市の負担割合は高いが，試験分析依頼件数は毎年右肩上がりに増えており，令和4年度は561件となっている。相談を通じて，食品加工事業者の栄養成分表示，HACCPなどの普及につながっているほか，食品製造業は，本市の製造品出荷額の3割以上を占めており，地域の経済活性化に寄与していることから，本負担金の事業効果は高い。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		市が行うべき施策を，市に代わり実施している旭川食品産業支援センターは，市が設立し，市から職員を派遣して運営しているため，補助率は設定していない。 旭川食品産業支援センターは，地域の食品事業者のニーズを踏まえた食品産業の振興に寄与する事業を実施しており，当該センターへの運営費負担金については，当該センターの活動を通じて地域の食産業全体を支援するためのものである。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.193】

補助金名称	地場農産物等を活用した高齢者向け食品開発支援負担金					
補助金の性格	団体への運営費補助	始期	R2	終期	R4	
予算事業名	食品産業支援費	(事業コード)	061134			
所管部署	経済 部 産業振興 課	係	電話番号	65-7047		
交付先(団体, 個人等)	旭川食品産業支援センター					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	地域の食品産業関係企業				
	(意図) どういう状態にしたい	地場農畜産物と食品加工業の連携推進や, 関係機関との支援体制の構築を図り, 高齢者向け食品開発を進めることにより, 高齢者市場への販路開拓に繋げることで, 地域経済の活性化に寄与する。				
対象事業等の内容	高齢者を対象とした市場の開拓に向け, 地場農産物等を活用した高齢者向け食品開発の促進に取り組む。(1)高齢者向け食品開発普及セミナーの開催, (2)高齢者向け食品開発の技術支援, (3)高齢者向け食品開発事業化支援 など					
積算方法	対象経費以内とし, 予算の範囲内で定めた額					

事業量指標と過去5年間の実績

① 技術支援件数 (単位:件)					② 事業化支援件数 (単位:件)				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
		1	3	0			1	1	0

成果指標と過去5年間の実績

① セミナー出席者数 (単位:人)					② 相談件数 (単位:件)				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
		24	29	59			8	7	1

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市負担金			500	500	500
		センター負担			13	3	7
		その他					
	収入合計				513	503	507
	市補助率(%)				97.5%	99.4%	98.6%
	支出合計				513	503	507
	うち食糧費, 交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源				250		
	特定財源				250	500	500
	人件費	正職員 人工			0.1	0.1	0.1
		正職員 金額			739	751	767
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計				1,239	1,251	1,267
受益対象者数					26	33	59
補助金単位コスト(単位:円)					47,654	37,909	21,475

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		会計処理については, 会計責任者のもと行われており, 総会時において幹事から会計監査報告を受けていることから, 適正に処理されている。繰越金については, 年度当初の運転資金として運営上必要であり, 適正な額である。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.193】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		同様の事業を行っている民間団体等がない。本市の基幹産業である農業と食品製造業との連携促進や関係機関との支援体制の構築を通じて，高齢者向け食品開発を進め，高齢者市場への販路開拓に繋げるなど公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		高齢者向け食品開発の相談対応や技術指導，コーディネート等を総合的に支援できるのは市内においては旭川食品産業支援センターのみであり，公約によりセンターの機能強化による食クラスターの推進を図ることとしている。補助金がなくなった場合の事業の維持は困難となり，食品事業者に与える影響は大きい。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		食品製造業支援として，市場規模が拡大している高齢者食の開発を促すため，セミナーや各種支援を行い，令和3年度に比べて令和4年度のセミナー出席者数(29名→59名)は増加しており，高齢者食品開発の機運が高まっている。本事業を通じて，地元中小企業の高齢者食品開発の促進及び高齢者食品市場への進出に繋がることから地域経済に与える効果は高い。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		市が行うべき施策を，市に代わり実施している旭川食品産業支援センターは，市が設立し，市から職員を派遣して運営しているため，補助率は設定していない。 市場規模が拡大している高齢者食品市場への新市場開拓に向けて，地方創生推進交付金事業として令和2年度から令和4年度の3年間の事業で，当該センターの活動を通じて地域の食産業全体を支援するためのものである。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.194】

補助金名称	あさひかわ創造都市推進協議会負担金				
補助金の性格	団体への運営費補助	始期	R1	終期	－
予算事業名	デザイン推進事業費	（事業コード）	061140		
所管部署	経済 部　産業振興 課	係	電話番号	65-7047	
交付先（団体，個人等）	あさひかわ創造都市推進協議会				
交付目的	（対象）誰，何に対して	デザインによるまちづくりを目的に設立した，旭川市のほか，経済，デザイン，建築・建設，観光など分野の異なる個人・団体が所属する協議会			
	（意図）どういう状態にしたい	新たな視点や発想で地域の潜在力を引き出し，新たな魅力や活力，豊かな暮らしの創出・創造により地場産業の振興及び経済の活性化が推進されている。			
対象事業等の内容	デザインの視点で，豊かで潤いのある暮らしや地場産業の新たな価値の創出や創造力豊かな人材の育成につながる，市民や企業，団体が連携して実施する取組				
積算方法	予算の範囲で定めた額				

事業量指標と過去5年間の実績

① デザインセミナー等開催回数 単位：回					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	5	5	5	9					

成果指標と過去5年間の実績

① デザインセミナー等参加者数 単位：人					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	1,117	876	562	639					

2 収支状況等 単位：千円

				平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越				157	331	468
		市負担金			1,400	5,500	4,500	5,100
		会員負担金			175	175	190	275
		道負担金			800			
		その他			300	81	6,102	
	収入合計				2,675	5,913	11,123	5,843
	市補助率（%）				52.3%	93.0%	40.5%	87.3%
	支出合計				2,518	5,582	10,655	5,328
	うち食糧費，交際費							
	次年度繰越				157	331	468	515
市負担額	一般財源				1,400	2,750		2,550
	特定財源					2,750	4,500	2,550
	人件費	正職員	人工		0.3	0.7	0.7	0.7
			金額		2,211	5,173	5,256	5,371
		臨時・嘱託						
	その他事務費							
	合計				3,611	10,673	9,756	10,471
受益対象者数					1,117	876	562	639
補助金単位コスト(単位：円)					3,233	12,184	17,359	16,387

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		会計処理については，会計責任者のもと行われており，また，総会時において，監査から会計監査報告を受けていることから，適正に処理されている。繰越金については，事業規模等から判断して妥当である。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.194】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		各業界をつなぎ，地域一体となって取組を進める必要があるため，民間等による実施はそぐわず，民営化や自立化を促すことは難しい。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		取組を通し，デザインの価値を理解し，デザインを活用できる人材を増やすことで，産業やまちづくりに新しい視点や発想が用いられ，まちの活性化につながる。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		新型コロナウイルス感染症の影響が残りつつも行動制限の緩和が進み，デザインセミナー開催数，参加者数は前年を上回っている。市及び当該協議会が連携し，ユネスコ創造都市ネットワークに関連する事業や付加価値向上につながるデザイン経営を進めており，本負担金の事業効果は高い。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		普及啓発の観点から，多くの市民の参加を促すため，セミナー参加料は無料となっている。 交付団体は，経済，デザイン，建築・建設等の分野の団体や個人で構成される任意団体であることから，財政基盤がなく，補助率の適用は困難である。 事業目的の達成には，継続した取組が必要であるため，終期を設けていない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.195】

補助金名称	デザインイベント開催事業負担金					
補助金の性格	団体への運営費補助	始期	R3	終期	－	
予算事業名	デザイン推進事業費	（事業コード）	061140			
所管部署	経済 部 産業振興 課	係	電話番号	65-7047		
交付先（団体，個人等）	あさひかわ創造都市推進協議会					
交付目的	（対象）誰，何に対して	デザインによるまちづくりを目的に設立した，旭川市のほか，経済，デザイン，建築・建設，観光など分野の異なる個人・団体が所属する協議会				
	（意図）どういう状態にしたい	新たな視点や発想で地域の潜在力を引き出し，新たな魅力や活力，豊かな暮らしの創出・創造により地場産業の振興及び経済の活性化が推進されている。				
対象事業等の内容	中小企業，団体，市民と連携し，デザインイベントを開催し，デザインを学び，触れ，つくる機会を創出し，市民がデザインを通じて街を理解し，将来を創造し，新たに活動するプラットフォームの創出による地域活性化を目指す取組					
積算方法	予算の範囲で定めた額					

事業量指標と過去5年間の実績

① デザインイベント開催回数 単位：回					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
			13	36					

成果指標と過去5年間の実績

① 参加者数 単位：人					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
			1,683	63,000					

2 収支状況等 単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市負担金				6,000	1,500
		協議会負担					
		その他				100	
	収入合計					6,100	1,500
	市補助率（%）					98.4%	100.0%
	支出合計					6,100	1,490
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						10
市負担額	一般財源					3,100	750
	特定財源					3,000	750
	人件費 正職員	人工				0.1	0.7
		金額				751	5,371
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計					6,851	6,871
受益対象者数						1,683	63,000
補助金単位コスト(単位：円)						4,071	109

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		会計処理については，会計責任者のもと行われており，適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.195】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		高校，大学，関係機関，中小企業など地域一体となって取組を進める必要があるため，民間等による実施はそぐわず，民営化や自立化を促すことは難しい。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市民がデザインを通じて街を理解し，創造し，活動することで，市民のシビックプライドの公用が諮られることにより地域活性化につながる。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		「ユネスコデザイン創造都市」を推進し，かつ，市民がデザインを通じて街を理解し，将来を創造し，新たに活動するプラットフォームの創出に寄与した。また，「グッドデザイン賞」の「ニューホープ賞」に入選し，全国的にも注目が集まるなど，本負担金の事業効果は高い。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		デザイン普及啓発の観点から，多くの市民の参加を促すため，デザインイベントへの参加は無料となっている。 交付団体は，経済，デザイン，建築・建設等の分野の団体や個人で構成される任意団体であることから，財政基盤がなく，補助率の適用は困難である。 事業目的の達成には，継続した取組が必要であるため，終期を設けていない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.196】

補助金名称	スタートアップ・生産性向上支援補助金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	R4	終期	R4
予算事業名	スタートアップ・生産性向上支援費	（事業コード）	061189		
所管部署	経済 部　産業振興 課	係	電話番号	65-7047	
交付先（団体，個人等）	市内の中小企業者等				
交付目的	（対象）誰，何に対して	市内の中小企業者等			
	（意図）どういう状態にしたい	新たに起業・創業や新事業展開などに取り組む事業者や，生産性向上等の課題解決に向けた設備投資等に取り組む事業者への支援を通じて，コロナ禍にあって低迷する経済活動を後押ししたい。			
対象事業等の内容	起業・創業等の事業者が新たに取り組む事業や，中小企業・小規模事業者等が取り組む，生産性向上等の課題解決に向けた設備投資等に要する経費の一部を助成する。				
積算方法	補助事業：補助対象経費の10/10 間接補助事業：補助率4/5，補助上限2,000千円（生産性向上枠），上限500千円（スタートアップ枠）				

事業量指標と過去5年間の実績

① 助成件数　単位：件

H30	R01	R02	R03	R04
				36

②　単位：

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 事業継続件数　単位：件

H30	R01	R02	R03	R04
				36

②　単位：

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等　　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金					53,000
		自己負担					605
		その他					
	収入合計						53,605
	市補助率（%）						98.9%
	支出合計						53,605
	うち食糧費，交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源						53,000
	人件費 正職員	人工					0.1
		金額					767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計						53,767
受益対象者数							36
補助金単位コスト(単位：円)							1,493,528

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		会計処理については適正に処理されている。 制度上，繰越金は発生しない。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.196】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		起業・創業や新事業展開などに取り組む事業者や，生産性向上等の課題解決に向けた設備投資等に取り組む事業者への支援を行うものであり，地域経済の発展に寄与し，不特定多数の市民に間接的に効果が行きわたっている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		長引くコロナ禍にあっても，起業・創業する者や中小企業等の事業継続のための取組に対して支援することにより，低迷する経済活動を後押しし，地域経済を下支えするためには必要である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		幅広い分野の事業者が行うさまざまな事業継続のための積極的な取組に対し，広く対応することができ，市内事業者の創業及び生産性の向上に一定程度の効果が得られ，長引くコロナ禍にあって低迷する経済活動の後押しができ，地域経済の下支えが図られた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		本事業は，コロナ禍において経営に大きな影響を受けている事業者や起業・創業者の支援を目的に行われるもので公共性が高く，また緊急的に行われる事業であることから，本市が補助率10／10(間接補助4／5)で補助を行わないと事業の執行が困難である。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.197】

補助金名称	旭川に笑顔を咲かせよう事業補助金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	R4	終期	R4	
予算事業名	旭川わくわくイベント開催応援費	(事業コード)	061190			
所管部署	経済 部 産業振興 課	係	電話番号	65-7047		
交付先(団体, 個人等)	旭川生花商組合					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	市内の生花小売事業者等				
	(意図) どういう状態にしたい	生花の流通促進を通じて地域経済の活性化に寄与する。				
対象事業等の内容	旭川市内の生花小売事業者等を支援するために組合が実施する事業を支援する。					
積算方法	補助対象経費の10/10(上限は予算の範囲内で定めた額)					

事業量指標と過去5年間の実績	① 展示箇所 単位:箇所					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
					5					

成果指標と過去5年間の実績	① 展示回数 単位:回					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
					37					

2 収支状況等 単位:千円

				平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金						13,340
		協議会負担						
		その他						8
	収入合計							13,348
	市補助率(%)							99.9%
	支出合計							13,348
	うち食糧費, 交際費							
	次年度繰越							
市負担額	一般財源							
	特定財源							13,340
	人件費	正職員	人工					0.1
			金額					767
		臨時・嘱託						
	その他事務費							
	合計							14,107
受益対象者数								37
補助金単位コスト(単位:円)								381,270

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		会計処理については会計責任者のもと行われており, 適正に処理されている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.197】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		多くの市民や観光客が利用する道の駅,JR旭川駅等と生花業界が連携した取組を支援することにより，多くの市民に直接的に効果が行きわたっている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川市内の生花小売事業者等を支援するために組合が実施する事業を支援することにより，長引くコロナ禍にあって低迷する経済活動を後押しし，地域経済を下支えするためには必要である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		観光客や市民の元気回復，消費マインドの向上，わくわく感高揚を促すとともに，市内の生花の流通促進が図られ，また多くの市民や観光客が直接的に生花を視覚できる場を提供できており，本事業の効果は高い。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		本事業は，コロナ禍において経営に大きな影響を受けている生花小売事業者を支援し，公共施設の活用を通じて疲弊した経済活動を後押しするもので公共性が高く，また緊急的に行われる事業であることから，本市が補助率10／10で補助を行わないと事業の執行が困難である。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.198】

補助金名称	旭川わくわくイベント開催応援事業補助金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	R4	終期	R4	
予算事業名	旭川わくわくイベント開催応援費	（事業コード）	061190			
所管部署	経済 部 産業振興 課	係	電話番号	65-7047		
交付先（団体，個人等）	市内の中小企業者等（広告代理店，デザイン企画事業者，印刷事業者）					
交付目的	（対象）誰，何に対して	市内の中小企業者等（広告代理店，デザイン企画事業者，印刷事業者）				
	（意図）どういう状態にしたい	地域経済を盛り上げ，旭川市民がわくわくする新たなイベントの創出				
対象事業等の内容	広告代理店，デザイン企画事業者，印刷事業者が地域経済を盛り上げるため，新たに企画・運営する，旭川市民がわくわくするイベント等の開催に取り組む事業					
積算方法	補助率：10／10 補助上限：500万円					

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助事業数 単位：件					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
				7					

成果指標と過去5年間の実績

① 新規イベント創出 単位：件					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
				7					

2 収支状況等 単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金					33,900
		自己負担					2,401
		その他					
	収入合計						36,301
	市補助率（%）						93.4%
	支出合計						36,301
	うち食糧費，交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源						33,900
	人件費 正職員	人工					0.1
		金額					767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計						34,667
受益対象者数							7
補助金単位コスト(単位：円)							4,952,429

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		会計処理については適正に処理されている。 制度上，繰越金は発生しない。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.198】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		新型コロナウイルスの影響により軒並み中止となっていたイベントが制限付きながら開催されるようになってきているが，民間の活力を活かし，地域経済を盛り上げる新たなイベントの創出を図るものであることから，公共性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		新型コロナウイルスの影響により地域経済が停滞し，かつ，イベントが中止となっている状況下において，新たに取り組むイベントを支援，民間の活力を活かし，地域経済の下支えを行うことを目的としており，緊急性や必要性が高い。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		新たなイベントが7件創出され，また，継続される見込みが高く，経済活動回復の下支えにつながった。イベント開催時においては，イベント会場以外の場所においてキッチンカーが配置されるなどの波及効果も見られた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		国の臨時交付金を活用し，緊急的に行われる事業のため，本市が補助率10／10で補助を行わないと事業の執行が困難。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.199】

補助金名称	食品成分分析機器導入補助金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	R4	終期	R4	
予算事業名	食品成分分析機器導入費	(事業コード)	061191			
所管部署	経済 部 産業振興 課	係	電話番号	65-7047		
交付先(団体, 個人等)	旭川食品産業支援センター					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	市内の食品製造事業者				
	(意図) どういう状態にしたい	食品成分分析日数の減少や分析能力の向上により開発スピードがUPし, 新商品開発の創出				
対象事業等の内容	旭川食品産業支援センターの食品成分分析機器の導入および分析機器利用促進に向けた取組					
積算方法	補助対象経費の10/10(上限は予算の範囲内で定めた額)					

事業量指標と過去5年間の実績	① 試験分析依頼件数 単位:件					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
					561					

成果指標と過去5年間の実績	① 新商品開発 単位:件					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
					4					

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金					11,960
		協議会負担					
		その他					97
	収入合計						12,057
	市補助率(%)						99.2%
	支出合計						12,057
	うち食糧費, 交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源						11,960
	人件費 正職員	人工					0.1
		金額					767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計						12,727
受益対象者数							565
補助金単位コスト(単位:円)							22,526

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		会計処理については会計責任者のもと行われており, 適正に処理されている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.199】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		アフターコロナを見据え，市内の食品製造事業者の新商品開発等を後押しするために分析機器を旭川食品産業支援センターに導入するものであり，公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		コロナ禍における新たな需要への対応や新たに商品開発に取り組む食品製造事業者を後押しするために，分析機器導入を通じて，分析日数の減少や分析能力の向上，食品製造事業者の開発スピード，商品開発に関する取り組みを促すものであり，地域の稼ぐ力の強化に繋がる。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		分析機器導入を通じて，試験検査作業の大幅な時間短縮が図られ，事業者の商品開発のスピードアップに貢献。また，旭川食品産業支援センターの総合相談窓口の対応を増やすことが可能となり，事業者からの多様化する相談に対応，ブランド化の推進に寄与し、地域の食品製造業界の活性化に貢献。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		国の臨時交付金を活用し，緊急的に行われる事業のため，本市が補助率10／10で補助を行わないと事業の執行が困難。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№200】

補助金名称	通信環境整備強化補助金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	R4	終期	R4	
予算事業名	通信環境整備強化費	(事業コード)	061192			
所管部署	経済 部 産業振興 課	係	電話番号	65-7047		
交付先(団体, 個人等)	一般財団法人旭川産業創造プラザ					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	旭川リサーチセンターの入居者及びIT関連分野のスタートアップ企業やICT事業者				
	(意図) どういう状態にしたい	施設利用促進及びイノベーションの創出				
対象事業等の内容	施設に設置する通信設備等の強化およびIT関連事業者の施設利用促進に向けた取組					
積算方法	補助対象経費の10/10(上限は予算の範囲内で定めた額)					

事業量指標と過去5年間の実績	① 通信設備機器同時接続 単位:台					② 通信速度 単位:Mbps				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
					150					311

成果指標と過去5年間の実績	① 施設利用 単位:回					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
					216					

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金					3,000
		協議会負担					
		その他					300
	収入合計						3,300
	市補助率(%)						90.9%
	支出合計						3,300
	うち食糧費, 交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源						3,000
	人件費 正職員	人工					0.1
		金額					767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計						3,767
受益対象者数							216
補助金単位コスト(単位:円)							17,440

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		会計処理については会計責任者のもと行われており, 適正に処理されている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価　　【No.200】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが，見直し設定していない □ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		スタートアップ支援の拠点で，インキュベートルームやシェアオフィス等を備える旭川リサーチセンター内の通信環境の強化を図るものであり，実施主体も地域の中小企業支援を行う一般財団法人旭川産業創造プラザであることから公益性が高い。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川リサーチセンターの入居者及びIT関連分野のスタートアップ企業やICT事業者がコロナ禍に対応しつつ，施設利用促進及びイノベーションの創出を行うものであり，地域経済の活性化に寄与する。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		インキュベートルームやシェアオフィスの入居者の業務効率化及び旭川リサーチセンターにおけるオンライン会議・セミナーの安定的な開催，産業支援機関によるオンライン相談対応を通じた地域企業への継続的な経営相談を実施できた。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		本事業は，新型コロナウイルス感染症の影響により，オンライン会議・セミナーなど，ITの利活用が加速度的に進んでいる状況を踏まえ，スタートアップ支援の拠点の一つで，インキュベートルームやシェアオフィス等を備える旭川リサーチセンターの通信環境整備を支援するもので公共性が高く，また緊急的に行われる事業であることから，本市が補助率10／10で補助を行わないと事業の執行が困難である。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.201】

補助金名称	事業内職業訓練施設運営費補助金				
補助金の性格	団体への運営費補助	始期	S61	終期	－
予算事業名	技能のまちづくり推進費	（事業コード）	062101		
所管部署	経済 部　産業振興 課	係	電話番号	65-7047	
交付先（団体，個人等）	職業訓練法人旭川建築職業訓練協会，職業訓練法人旭川左官職業訓練協会				
交付目的	（対象）誰，何に対して	事業内職業訓練を行う中小企業者等			
	（意図）どういう状態にしたい	職業訓練の充実と訓練能力の向上が図られ，技能労働者の確保や資質向上に寄与する状態			
対象事業等の内容	職業従事者を対象とした事業内職業訓練を実施する施設に対し，訓練や施設運営に必要な経費の一部を補助する。				
積算方法	1科目当たりの助成額315,000円に科目数を乗じた額，訓練生1人当たりの助成額10,000円に訓練生数を乗じた額及びその他市長が必要と認めた経費の合計額とする。				

事業量指標と過去5年間の実績

① 科目数　単位：科目

H30	R01	R02	R03	R04
2	2	2	2	2

②　単位：

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 訓練生数　単位：人

H30	R01	R02	R03	R04
9	9	13	6	2

②　単位：

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	1,500	1,500	1,541	1,463	1,423
		道補助金	3,199	3,492	3,836	3,190	3,350
		事業主負担金	380	400	600	450	320
		母体組合助成金	1,640	1,784	1,708	1,025	1,017
		その他	819	759	853	718	730
	収入合計		7,538	7,935	8,538	6,846	6,840
	市補助率（%）		19.9%	18.9%	18.0%	21.4%	20.8%
	支出合計		7,538	7,935	8,538	6,846	6,840
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		1,541	1,500			
	特定財源				1,500	1,541	1,423
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	728	737	739	751	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		2,269	2,237	2,239	2,292	2,190
受益対象者数			9	9	13	6	2
補助金単位コスト(単位：円)			252,111	248,556	172,231	382,000	1,095,000

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		会計処理については会計責任者のもと行われており，また，総会時において監査から会計監査報告を受けていることから，適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.201】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		技能者の育成を支援することで本市のものづくり産業，さらには地域経済の発展に寄与し，不特定多数の市民に間接的に効果が行きわたっている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		事業主体の規模や経営基盤を考慮すると支援なしでの事業継続は難しく，本市における技能者の育成環境を維持するために必要である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		毎年コンスタントに訓練生が職業訓練を受け，本市における技能レベルや雇用・労働環境の向上を通じて地域経済の底上げに寄与しており，本補助金の費用対効果は高い。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		本補助金は事業内訓練を支援するものであるが，終期を設定すると訓練生に世代間の不公平が生じ技能者育成環境の整備に支障を来すため，終期を定めていない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【№202】

補助金名称	技能五輪国際・全国大会等出場助成事業補助金					
補助金の性格	個人等への補助	始期	H19	終期	－	
予算事業名	技能のまちづくり推進費	（事業コード）	062101			
所管部署	経済 部　産業振興 課	係	電話番号	65-7047		
交付先（団体，個人等）	技能五輪全国大会に出場する者等					
交付目的	（対象）誰，何に対して	技能五輪全国大会・国際大会に出場する者等				
	（意図）どういう状態にしたい	大会への参加環境を整備することで技能者の育成が促され，本市の産業振興に寄与する状態				
対象事業等の内容	技能五輪全国大会・国際大会に出場する者等に対し，大会参加費，制服代等の経費を対象として補助を行う。					
積算方法	補助対象経費の1/2，上限50万円（国際大会），補助対象経費の1/3，上限3万円（全国大会）					

事業量指標と過去5年間の実績

① 技能五輪国際・全国大会への出場選手 単位：人					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
8	9	3	6	5					

成果指標と過去5年間の実績

① 技能五輪国際・全国大会の入賞者数 単位：人					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
7	5	2	2	2					

2 収支状況等　　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	134	218	71	104	81
		事業主負担金	391	605	358	415	127
		その他					
	収入合計		525	823	429	519	208
	市補助率（%）		25.5%	26.5%	16.6%	20.0%	38.9%
	支出合計		525	823	429	519	208
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		134				
	特定財源			218	71	104	81
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	728	737	739	751	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		862	955	810	855	848
受益対象者数			8	9	3	6	5
補助金単位コスト(単位：円)			107,750	106,111	270,000	142,500	169,600

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		技能五輪大会出場にかかる経費の補助であり，出場者等の負担軽減という補助目的に合致している。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.202】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			■ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		技能者の育成を支援することで本市のものづくり産業，さらには地域経済の発展に寄与し，不特定多数の市民に間接的に効果が行きわたっている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本補助金に類似した事業を行う団体等が他になく，本市における技能者の育成環境を維持するために必要である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		毎年コンスタントに技能五輪大会の出場者を輩出し，半数以上が入賞しており，本市の技能者としての評価が高まるとともに，本市における技能レベルや製品付加価値の向上，ひいては地域経済の底上げにつながるため，本補助金の費用対効果は高い。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		国際大会の補助率は個人でも1/2であるが，事業者・団体と個人で出場に際しての実質的な差異はないため補助率を分けていない。 終期を設定すると世代間の不公平が生じ技能者育成環境の整備に支障を来す。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.203】

補助金名称	地域連携技術者育成支援事業負担金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	R3	終期	－	
予算事業名	地域連携技術者育成支援事業	（事業コード）	062118			
所管部署	経済 部　産業振興 課	係	電話番号	65-7047		
交付先（団体，個人等）	旭川工業高等専門学校産業技術振興会					
交付目的	（対象）誰，何に対して	旭川工業技術専門学校と市内のものづくり企業				
	（意図）どういう状態にしたい	連携を図ることで，双方向での理解が深まり，ものづくり産業の人材確保と，基盤強化に繋がる。				
対象事業等の内容	旭川高専と地域企業との連携促進を図り，地域企業の課題解決と持続的な発展は図るため，旭川高専が地域企業が抱える課題についてモデル的に調査を行い、解決に向けた取り組みを進める。また，地域企業の若手社員を対象にビジネスプロセス等，企業経営を理解するための人材育成支援を行う。					
積算方法	予算の範囲で定めた額					

事業量指標と過去5年間の実績

① 勉強会・講座等の実施回数 単位：回					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
			14	3					

成果指標と過去5年間の実績

① 参加者数 単位：人					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
			224	60					

2 収支状況等 単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越				1,444	1,720
		市負担金				1,506	700
		自己資金				880	880
		雑収入				0	
		その他					412
	収入合計					3,830	3,712
	市補助率（%）					39.3%	18.9%
	支出合計					2,110	1,936
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越					1,720	1,776
市負担額	一般財源					1,506	0
	特定財源					0	700
	人件費 正職員	人工				0.1	0.1
		金額				751	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計					2,257	1,467
受益対象者数						224	60
補助金単位コスト(単位：円)						10,076	24,450

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		会計処理については会計責任者のもと行われており，適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価　　【No.203】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市内企業の中でも割合の高いものづくり企業全体を対象とし，地域人材の育成支援を行うために高等教育機関が取り組むものであり，公共性は高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本負担金に類似した事業を行う団体等が他になく，本市におけるものづくり産業の人材確保と基盤強化に必要である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		地元企業の人材育成に必要なニーズの発掘や学生と地域企業とのマッチング，セミナー開催などを通じて，人材育成及び人材確保に寄与した。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		ものづくり技術者育成の観点から，多くの企業や若者等の参加を促すため，セミナー参加料は無料となっている。 交付団体は，ものづくり企業等で構成される任意団体であることから，財政基盤がなく，補助率の適用は困難である。 事業目的の達成には，継続した取組が必要であるため，終期を設けていない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.204】

補助金名称	(一財)旭川産業創造プラザ運営補助金					
補助金の性格	団体への運営費補助		始期	H22	終期	-
予算事業名	(一財)旭川産業創造プラザ補助金		(事業コード)	062224		
所管部署	経済 部 産業振興 課		係	電話番号	65-7047	
交付先(団体, 個人等)	一般財団法人旭川産業創造プラザ					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	一般財団法人旭川産業創造プラザ				
	(意図) どういう状態にしたい	財団の経営基盤の強化や事業の円滑な運営が図られ, 新事業の創出や産業の振興, 地域経済の活性化が推進される状態				
対象事業等の内容	(一財)旭川産業創造プラザは, 地域企業への相談・コーディネート事業や調査・研究開発支援事業などを実施し, 新製品や新技術の開発をはじめ, 新分野進出に取り組む地域企業の総合的な支援を行っている。					
積算方法	財団が所有する不動産(旭川リサーチセンター)の固定資産税及び都市計画税を対象とし, 予算の範囲内で交付する。					

事業量指標と過去5年間の実績

① セミナー開催回数 単位:回					② 相談件数 単位:件				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
33	28	32	33	30	1,272	1,370	1,478	1,984	1,565

成果指標と過去5年間の実績

① セミナー参加者数 単位:人					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
685	946	566	722	492					

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	9,557	9,557	9,557	9,450	9,450
		協議会負担					
		その他					
	収入合計		9,557	9,557	9,557	9,450	9,450
	市補助率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計		9,557	9,557	9,557	9,450	9,450
		うち食糧費, 交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		9,557	9,557	9,557	9,450	9,450
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	728	737	739	751	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		10,285	10,294	10,296	10,201	10,217
受益対象者数			685	946	566	722	492
補助金単位コスト(単位:円)			15,015	10,882	18,191	14,129	20,766

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		会計処理については会計責任者のもと行われており, また, 総会時において監査から会計監査報告を受けていることから, 適正に処理されている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価　　【No.204】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		同様の事業を行っている民間団体等がなく，財団は地域の中小企業支援を通じて広く地域経済の活性化に貢献している。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		財団所有の不動産にかかる固定資産税・都市計画税は固定経費として大きな負担となっており，本補助金がなければ財団の運営に支障を来す。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		新型コロナウイルス感染症の影響もあり，相談件数やセミナー開催数は前年を下回ったが例年並みに推移しており，財団の行う事業への需要は高い。また，財団の経営が安定することで地域の中小企業支援に関わる各種事業が円滑に実施され，これらの果指標にも結びついていることから，本補助金の効果は高い。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		交付団体は地域企業の支援全般に関わる一般財団法人であり，財政基盤等を考慮して運営補助に係る受益者負担を求めていない。 交付団体の財政基盤等を考慮し固定資産税・都市計画税の10分の10を補助していることから，補助率を適用していない。 交付団体の財政基盤等を考慮し固定資産税・都市計画税の10分の10を補助していることから，終期や見直しを設定していない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№205】

補助金名称	道北ビジネスプランコンテスト開催協議会負担金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H27	終期	－	
予算事業名	スタートアップ伴走支援費	（事業コード）	062251			
所管部署	経済 部 産業振興 課	係	電話番号	65-7047		
交付先（団体，個人等）	道北ビジネスプランコンテスト開催協議会					
交付目的	（対象）誰，何に対して	道北地域における産業や経済				
	（意図）どういう状態にしたい	活発な起業や創業によって活性化された状態。				
対象事業等の内容	旭川市をはじめとする6市3町（旭川市，稚内市，留萌市，名寄市，士別市，富良野市，東川町，東神楽町，鷹栖町）によって構成される協議会が実施する「道北ビジネスプランコンテスト」に負担金を支出する。					
積算方法	事業実施に要する経費から他市町の負担金額等を除いた額を旭川市負担金としている。					

事業量指標と過去5年間の実績

① ビジネスプランコンテスト応募者数 単位：人

H30	R01	R02	R03	R04
14	14	12	17	14

② 単位：

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 応募者のうち当該年度中の創業者数 単位：人

H30	R01	R02	R03	R04
3	2	4	7	3

② 単位：

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等 単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	106	111	108	109	110
		市負担金	1,130	1,133	1,133	1,133	1,133
		他市町負担金	268	265	265	265	265
		その他	100	100	100	100	100
	収入合計		1,604	1,609	1,606	1,607	1,608
	市補助率（%）		70.4%	70.4%	70.5%	70.5%	70.5%
	支出合計		1,493	1,501	1,498	1,497	1,503
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越		111	108	109	110	105
市負担額	一般財源		565	566	510	0	567
	特定財源		565	567	623	1,133	566
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		1,858	1,870	1,872	1,884	1,900
受益対象者数			14	14	12	17	14
補助金単位コスト（単位：円）			132,714	133,571	156,000	110,824	135,714

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		会計処理については協議会の規程に基づき処理しており，総会時においても監査から会計監査報告を受けていることから，適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№205】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		地域経済の活性化を目的とした事業であり，民間等による実施はそぐわず，民営化や自立化を促すことは難しい。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		同様の事業を実施してる団体等が他にない。また，協議会のメンバーとして負担していることを考慮すると，本負担金の必要性は高い。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本負担金の旭川市の負担割合は高いが，例年，コンスタントに10件以上の応募があり，新規の創業にもつながっている。また，起業を志す者の意欲やスキルの向上にも寄与していることから，本負担金の事業効果は高い。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		6市3町で共同開催することとなったH27以降，各市町の負担割合は協議会で決定している。 企業・創業環境の充実は地域経済の活性化に極めて重要であり，創業を志す者の本コンテストへの関心も高いことから，継続して実施している。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№206】

補助金名称	旭川市企業誘致推進協議会負担金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	S44	終期	－
予算事業名	企業誘致地域活力創生費	（事業コード）	061201		
所管部署	経済 部　企業立地 課	係	電話番号	5486	
交付先（団体，個人等）	旭川市企業誘致推進協議会				
交付目的	（対象）誰，何に対して	旭川経済の発展を図るため，企業の誘致を積極的に推進し，もって旭川市の総合開発に資することを活動目的とする旭川市企業誘致推進協議会。			
	（意図）どういう状態にしたい	企業立地を促進し，産業基盤の強化と雇用の創出を図る。			
対象事業等の内容	本市立地条件の紹介，適地業種及び企業の選択，企業進出に関する情報の収集と意志の交換，立地意向のある企業に対する呼びかけ等，企業誘致に係る各種事業に要する経費の一部を負担するものであり，本市の企業立地を促進し，地域経済の活性化や雇用機会の拡大に寄与するものである。				
積算方法	予算の範囲内で定めた額。				

事業量指標と過去5年間の実績	① 企業訪問件数 単位:件					② セミナー，展示会出展回数（主催セミナー含む） 単位:回				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	947	809	361	454	354	6	8	5	9	11

成果指標と過去5年間の実績	① 誘致企業数 単位:社					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	1	2	4	2	2					

2 収支状況等 単位:千円

				平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		629	819	1,019	1,219	1,419
		市負担金		8,902	8,499	4,149	5,048	6,829
		会議所負担金		200	200	200	200	200
		その他						
	収入合計			9,731	9,518	5,368	6,467	8,448
	市補助率（%）			91.5%	89.3%	77.3%	78.1%	80.8%
	支出合計			8,913	8,499	4,149	5,048	6,829
		うち食糧費，交際費		837	629	66	94	148
	次年度繰越			819	1,019	1,219	1,419	1,619
市負担額	一般財源			8,902	8,499	4,149	5,048	6,829
	特定財源							
	人件費	正職員	人工	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
			金額	73	74	74	75	77
		臨時・嘱託						
	その他事務費							
	合計			8,975	8,573	4,223	5,123	6,906
受益対象者数				1	1	1	1	1
補助金単位コスト(単位:円)				8,975,000	8,573,000	4,223,000	5,123,000	6,906,000

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№206】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	□ 合致する
		◆ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	■ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが，見直し設定していない □ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		企業誘致を，産官一体で展開し，本市経済の活性化や雇用促進を図っており，産業政策上極めて重要な施策の一つである。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本市が企業誘致を進めていく上で，当協議会が果たす役割は大きく，廃止した場合，各種事業を遂行することが困難となり，企業誘致に係る活動に支障を来す。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本市の優位性や助成制度についてPRし，本市に対する関心を高めるため，首都圏等において旭川大雪圏東京事務所と連携し，企業誘致セミナー・展示会出展(主催含む)を11回実施し，企業訪問等を延べ354件行い，令和4年度は2社の企業進出が実現した。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(2)市，商工会議所のほか，市内金融機関や関係事業者等で構成されているが，各種事業の実施については市を中心に行っており，他の企業等に負担金を求めることは難しい。 1(3)財政基盤が脆弱で，他の収入も見込めない。負担率1/2以内とした場合，運営に支障を来すため補助率を設けていない。 1(4)本市が企業誘致を進めるための事業実施主体として中心的かつ重要な役割を担っており，今後も継続的に誘致活動を展開していく必要があることから，終期設定や見直しは難しい。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.207】

補助金名称	旭川地域産業活性化協議会負担金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H26	終期	－
予算事業名	企業誘致地域活力創生費	（事業コード）	061201		
所管部署	経済 部　企業立地 課	係	電話番号	内線 5486	
交付先（団体，個人等）	旭川地域産業活性化協議会負担金				
交付目的	（対象）誰，何に対して	旭川地域（旭川市，鷹栖町，東神楽町，東川町）における雇用の拡大及び産業の振興を図るため，情報の収集や発信，企業誘致活動，人材育成事業を実施する旭川地域産業活性会協議会。			
	（意図）どういう状態にしたい	旭川地域の強みや特性を活かした企業立地等を通じ，地域産業の活性化を図る。			
対象事業等の内容	UIJターン就職希望者と立地・誘致企業のマッチング，企業ニーズに応じたオーダーメード型人材育成，旭川地域に集積を目指す業種の企業を対象としたセミナーの開催等，企業立地に係る各種事業に要する経費の一部を負担するものであり，本市の企業立地を促進し，地域経済の活性化や雇用機会の拡大に寄与するものである。				
積算方法	予算の範囲内で定めた額				

事業量指標と過去5年間の実績	① セミナー，展示会出展回数（主催セミナー含む） 単位：回					② 単位：				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	6	6	7	8	12					

成果指標と過去5年間の実績	① 誘致企業数 単位：社					② 単位：				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	1	2	4	2	3					

※機構改革により東京サテライトオフィスが旭川大雪圏東京事務所になったため回答不可

2 収支状況等 単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	2,771	1,485	698	1,367	2,037
		市負担金	8,525	7,525	8,365	7,972	797
		会議所負担	100	100	100	100	50
		3町負担金	507	438	569	570	61
		その他	12				
	収入合計		11,915	9,548	9,732	10,009	2,945
	市補助率（%）		71.5%	78.8%	86.0%	79.6%	27.1%
	支出合計		10,431	8,850	8,365	7,972	1,669
		うち食糧費，交際費	643	546	18	14	230
	次年度繰越		1,485	698	1,367	2,037	1,275
市負担額	一般財源		8,525	7,525	8,365	7,972	797
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		正職員 金額	73	74	74	75	77
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		8,598	7,599	8,439	8,047	874
受益対象者数			4	4	4	4	4
補助金単位コスト(単位：円)			2,149,500	1,899,750	2,109,750	2,011,750	218,500

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		会計処理については，市が事務局を行っており，総会時に監事から監査報告を受けることから適正に処理されている。令和4年度の機構改革により，東京サテライトオフィスが総合政策部旭川大雪圏東京事務所となり，部署が変更となったため，令和4年度から東京事務所分の経費が不要となり，繰越金が負担金を上回っているが，一時的なものであり妥当である。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.207】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	□ 合致する
		◆ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	■ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが，見直し設定していない □ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川地域の1市3町が，雇用の拡大及び産業の振興を図るため，共同で企業誘致活動及び人材育成事業を実施し，旭川地域の産業活性化に寄与することを目的としている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本市が企業誘致を進めて行く上で，当協議会が果たす役割は大きく，廃止した場合，各種事業を遂行することが困難となり，企業誘致及び人材育成に係る活動に支障を来す。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		首都圏等において本市の立地環境等をPRするため，旭川大雪圏東京事務所と連携し，セミナー・展示会出展(主催及び北海道主催含む)を12回実施したほか，進出企業の人材確保支援のための人材育成，就労支援研修を2回実施し，令和4年度は3社の企業進出が実現した。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(2)市，町，商工会議所のほか，道や商工会，高専が構成員となっているが，各種事業の実施に当たっては1市3町を中心に行っており，他の企業等に負担金を求めることは難しい。 1(3)財政基盤が脆弱で，他の収入も見込めない。負担率1／2以内とした場合，運営に支障を来すため補助率を設けていない。 1(4)旭川地域における企業立地等を進めるための事業実施主体とした本市が中心的かつ重要な役割を担っており，今後も継続的に企業立地等活動を展開していく必要があることから，終期設定や見直しは難しい。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.208】

補助金名称	旭川市工業等振興促進条例に基づく助成金				
補助金の性格	団体・個人への事業費補助	始期	S62	終期	-
予算事業名	地域企業育成費	(事業コード)	062220		
所管部署	経済 部 企業立地 課	係	電話番号	5486	
交付先(団体，個人等)	市内に工場等の新設又は増設をする者				
交付目的	(対象) 誰，何に対して	市内に工場等の新設又は増設をする者			
	(意図) どういう状態にしたい	本市における工業等の振興を促進し，本市経済の活性化及び雇用機会の拡大を図る。			
対象事業等の内容	市内に工場等の新設又は増設をする者で，一定の雇用の増加を図った場合に，助成の措置を講じる。				
積算方法	・工場等設置助成金：事業所税相当額(3年間)・雇用助成金：常用雇用者1人当たり30万円(3年間，年間上限3,000万円)・土地取得助成金：工場等の用に供したと認める土地の取得価格の25%以内(上限1億円)・工場等改修助成金：賃貸した工場等を改修した場合，その経費の2分の1(上限2,000万円)・操業前研修助成金：コールセンター業等で研修を行う場合1人当たり20万円以内(上限500万円)・環境配慮型施設整備助成金：5,000万円以上の環境配慮型施設設備目の2分の1(上限5,000万円)・操業助成金：上下水道料，通信回線使用料，建物賃貸料，電気料金のうち一つの年間経費の2分の1(3年間，年間上限500万円)				

事業量指標と過去5年間の実績

① 対象企業数 単位：企業

H30	R01	R02	R03	R04
17	15	10	7	5

② 対象企業の市民雇用者増員数 単位：人

H30	R01	R02	R03	R04
446	450	158	116	61

成果指標と過去5年間の実績

① 製造業事業所数※ 単位：事業所

H30	R01	R02	R03	R04
320	318	―	―	―

② 製造業従事者数※ 単位：人

H30	R01	R02	R03	R04
8,750	8,787	―	―	―

※経済産業省が実施していた「工業統計調査」の数値。なお，令和2年実績(令和3年調査)以降については未公表のため"―"と記載。

2 収支状況等 単位：千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	290,136	174,723	93,640	47,917	61,141
		その他					
	収入合計		290,136	174,723	93,640	47,917	61,141
	市補助率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計		290,136	174,723	93,640	47,917	61,141
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		290,136	174,723	93,640	47,917	61,141
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
		金額	2,185	2,211	2,217	2,252	2,302
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		292,321	176,934	95,857	50,169	63,443
受益対象者数			17	15	10	7	5
補助金単位コスト(単位：円)			17,195,353	11,795,600	9,585,700	7,167,000	12,688,600

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		助成金交付に当たり関係書類の提出を受け，助成金対象事業者としての適格について確認している。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№208】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川市工業等振興促進条例に基づき，市内に工場等を新設又は増設した者が一定の雇用の増加を図った場合に，当該工場等を設置した者に対し助成金を交付。これにより，本市経済の活性化と雇用機会の拡大を図ることを目的としている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		製造業者等の設備投資意欲を向上させることができ，また市外企業の本市への立地促進にも繋がり，新たな雇用機会の拡大を図ることを目的としている。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市内に工場を新設又は増設し，一定の雇用増加を図った事業者に助成金を交付する当該制度を運用することにより，令和4年度は助成金交付対象企業数5社，市民雇用者増員数61名となり，本市経済の活性化と雇用機会の拡大が図られた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(2)交付目的から，助成対象の企業自体から，あるいは間接的に受益となる雇用者等の負担はなじまない。 1(3)補助率は，助成金の種類ごとに旭川市工業等振興促進条例で定めている。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【№209】

補助金名称	家具等国内外販路拡大支援費補助金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H28	終期	－
予算事業名	家具等国内外販路拡大支援費	（事業コード）	061124		
所管部署	経済 部　工芸センター	電話番号	66-1770		
交付先（団体，個人等）	旭川家具工業協同組合				
交付目的	（対象）誰，何に対して	旭川地域の家具・木製品製造業			
	（意図）どういう状態にしたい	新規販路開拓及び拡大			
対象事業等の内容	首都圏で行われる見本市に旭川木製品企業が一堂に出展するとともに，バイヤー・メディア関係者等を旭川に招へいし，国内外の市場へPRする事業				
積算方法	対象経費の5／10以内を補助				

事業量指標と過去5年間の実績

① 展示会入場者数 単位：人					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
17,426	16,005	（中止）	11,083	23,719					

成果指標と過去5年間の実績

① 旭川家具推定総生産額 単位：億円					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
151	152	143	152	R5.12月頃判明					

2 収支状況等　　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	0	0	（事業中止）	0	0
		市補助金	3,950	3,200		4,800	3,000
		自己資金	7,034	5,651		4,987	9,074
			500				
		その他					
	収入合計		11,484	8,851		9,787	12,074
	市補助率（%）		34.4%	36.2%		49.0%	24.8%
	支出合計		11,484	8,851		9,787	12,074
		うち食糧費，交際費	28	16		9	0
	次年度繰越		0	0		0	0
市負担額	一般財源		3,950	3,200		1,500	1,500
	特定財源		0	0		3,300	1,500
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1		0.1	0.1
		金額	728	737		751	767
	人件費 臨時・嘱託		0	0		0	
	その他事務費		0	0		0	
	合計		4,678	3,937		5,551	3,767
受益対象者数（組合加盟社数（参考値））			16	5		5	7
補助金単位コスト（単位：円）			292,375	787,400		1,110,200	538,143

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№209】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		家具の地域商社である旭川家具工業協同組合が，旭川地域のブランドイメージを高める取り組みを行うことにより，地域全体の商品の付加価値を高め，販路開拓，拡大につながる事業であり，総合計画の重点施策の推進にも合致している。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川家具の販売先の多くを占める首都圏での展示会出展や，バイヤーやメディア関係者等を旭川に招聘し国内外にPRすることは，個々の企業単独では行うことが難しく，地域商社である旭川家具工業協同組合が実施することにより，家具産地旭川を国内外に広くPRすることができる。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，実績等に基づき具体的に記入する	(左の内容を踏まえての評価)
		首都圏で開催される日本最大の家具見本市(来場者約2万4千人)において，産地旭川としてのブランド力の向上及び基幹産業である木製品のPRを図ることが出来ることから，費用対効果が大きい。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(4) 終期未設定の理由として，首都圏で開催される唯一の国際的な家具展示会に継続して出展することにより，堅調な家具産地旭川の地域ブランドイメージを印象づけ商品の付加価値を高めるため継続して行う必要がある取り組みであり，地域の産業全体を支援するためのものであるため。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.210】

補助金名称	家具産地旭川PR事業補助金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	R4	終期	R4	
予算事業名	旭川家具産地PR支援費	(事業コード)	062179			
所管部署	経済 部　工芸センター	電話番号	66－1770			
交付先(団体，個人等)	旭川家具工業協同組合					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	首都圏在住や羽田空港を利用する不特定多数の人々				
	(意図) どういう状態にしたい	旭川家具および家具産地旭川の知名度向上，販路開拓・拡大				
対象事業等の内容	コロナ禍で展示会等の機会が減少している旭川家具の消費拡大及びブランド力の向上に繋げるため，羽田空港ターミナルビル内において，家具産地旭川のPRイベントを行う。					
積算方法	対象経費の10／10以内を補助					

事業量指標と過去5年間の実績	① 当イベント来場者数 単位:人					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	―	―	―	―	3,600					

成果指標と過去5年間の実績	① 旭川家具推定総生産額 単位:億円					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	151	152	143	152	R5.12月頃判明					

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					0
		市補助金					6,000
		自己資金					21
		その他					
	収入合計						6,021
	市補助率(%)						99.7%
	支出合計						6,021
	うち食糧費，交際費						0
	次年度繰越						0
市負担額	一般財源						
	特定財源						6,000
	人件費 正職員	人工					0.2
		金額					1,535
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計						7,535
受益対象者数(組合加盟社数(参考値))							41
補助金単位コスト(単位:円)							183,780

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.210】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	■ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
		◆ その他(単年度補助)	□ 同一団体補助だが，見直し設定していない □ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		コロナ禍で展示会等の機会が減少している旭川家具全体の消費拡大及びブランド力の向上を図るとともに，家具産地やユネスコデザイン創造都市としての旭川の魅力を広く発信するための事業である。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		新型コロナウイルス感染症対策の一環として国の臨時交付金を活用し臨時的・緊急的に行われる事業であり，市による補助を行わないと実施が難しい。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		3日間でのべ3,600名の来訪者に対し，旭川家具製品や，家具産地等としての旭川地域の魅力を伝えることで，今後の消費拡大やブランド力向上へと繋げることができた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(2)，(3) 新型コロナウイルス感染症対策の一環として行うもので，公益性が高く，また国の臨時交付金を活用し緊急的に行われる事業であることから10／10の補助を行わないと事業執行が困難であるため，補助率を10／10以内と設定した。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.211】

補助金名称	観光ボランティア研修事業補助金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H25	終期	－
予算事業名	観光振興行政費	（事業コード）	072114		
所管部署	観光スポーツ交流 部　観光 課	電話番号	8-5467		
交付先（団体，個人等）	旭川観光ボランティア協議会				
交付目的	（対象）誰，何に対して	旭川観光ボランティア協議会			
	（意図）どういう状態にしたい	観光客に対するホスピタリティの向上，活気ある地域づくり			
対象事業等の内容	観光ボランティアの育成を目的とした研修会等の開催				
積算方法	観光ボランティア協会の研修に要する経費とし，毎年度予算の範囲で定める。				

事業量指標と過去5年間の実績

① 研修会開催回数 単位：回					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
7	7	1	1	1					

成果指標と過去5年間の実績

① 観光入込客数 単位：人					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
5,270,000	5,079,300	1,700,300	1,601,600	4,135,300					

2 収支状況等 単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	市補助金	460	460	160	183	460
		協議会負担	240	132	1	0	29
		その他					
	収入合計		700	592	161	183	489
	市補助率（%）		65.7%	77.7%	99.4%	100.0%	94.1%
	支出合計		700	592	161	183	489
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		460	460	160	183	460
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		1,188	1,197	899	934	1,227
受益対象者数			335,323	332,610	329,822	326,057	322,527
補助金単位コスト(単位：円)			4	4	3	3	4

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.211】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない □ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		特定の利益を目的とせずに，ボランティアとして観光振興を担っていただいている団体への補助であることから公益性が高い。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，実績等に基づき具体的に記入する	(左の内容を踏まえての評価)
		新型コロナウィルス感染症の影響により，観光入込客数は一時的に大幅な減となったが，各種事業の実施により8割程度まで持ち直した時期があり，通年で観光ボランティアが観光ホスピタリティの向上やイメージアップに努め，観光需要の下支えを行ってきた影響は大きく，本市の観光振興に効果的である。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。 事業の必要性及び市の関与の度合いを勘案し，補助率を設定している。必要性の高い事業であるが，補助金を交付しなければ実施不可能であるため，見直し期間は設定しない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.212】

補助金名称	一般社団法人旭川観光コンベンション協会補助金					
補助金の性格	団体への補助(運営費・事業費)	始期	H25	終期	-	
予算事業名	旭川観光コンベンション協会補助費	(事業コード)	072117			
所管部署	観光スポーツ交流 部 観光 課	電話番号	8-5462			
交付先(団体, 個人等)	一般社団法人旭川観光コンベンション協会					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	一般社団法人旭川観光コンベンション協会				
	(意図) どういう状態にしたい	体制及び財産基盤を強化し, 行政と一体となって観光事業の健全な振興を図り旭川経済の活性化に結び付ける。				
対象事業等の内容	観光宣伝及び観光誘致事業, 各種観光事業・イベントの推進など					
積算方法	補助対象経費の60／100以内(ただし, 役員報酬・給与手当・福利厚生費は100／100以内)とし, 毎年度予算の範囲内で支出額を決定している。					

事業量指標と過去5年間の実績	① プロモーション実施回数 単位:回					② コンベンション誘致実績件数 単位:件				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	4	19	5	5	8	641	556	54	52	312

成果指標と過去5年間の実績	① 観光入込客数 単位:人					② 観光客宿泊延数 単位:泊				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	5,270,000	5,079,300	1,700,300	1,601,600	4,135,300	1,083,100	905,800	403,200	379,400	672,800

2 収支状況等 単位:千円

				平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越金		11,326	12,783	17,302	16,411	18,682
		市補助金		17,802	17,802	17,802	17,802	17,802
		会費収入		14,235	13,920	13,580	13,465	13,125
		事業収入		26,848	21,732	23,817	34,421	42,474
		雑収入		43	21	0	0	566
	収入合計			70,254	66,258	72,501	82,099	92,649
	市補助率(%)			25.3%	26.9%	24.6%	21.7%	19.2%
	支出合計			57,471	48,956	56,090	63,417	74,724
		うち食糧費, 交際費						
	次年度繰越			12,783	17,302	16,411	18,682	17,925
市負担額	一般財源			17,802	17,802	17,802	17,802	17,802
	特定財源							
	人件費	正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
			金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託						
	その他事務費							
	合計			18,530	18,539	18,541	18,553	18,569
受益対象者数				335,323	332,610	329,822	330,000	325,039
補助金単位コスト(単位:円)				55	56	56	56	57

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.212】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		公共的な立場から観光振興を推進している団体への補助であり，公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		観光入込客数及び観光客宿泊延数は，コロナ禍である令和3年度と比較し大幅に数値を伸ばし，観光需要の回復等に寄与した。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		事業の必要性及び関与の度合いを勘案し，補助率を設定している。 本市の観光誘致に重要な役割を担う団体であり，仮に補助金の見直しを行えば運営が不可能になることから，見直し期間の設定はできない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.213】

補助金名称	コンベンション誘致推進事業補助金				
補助金の性格	団体への補助(運営費・事業費)	始期	H25	終期	-
予算事業名	旭川観光コンベンション協会補助費	(事業コード)	072117		
所管部署	観光スポーツ交流 部　観光 課	電話番号	8-5462		
交付先(団体，個人等)	一般社団法人旭川観光コンベンション協会				
交付目的	(対象) 誰，何に対して	一般社団法人旭川観光コンベンション協会			
	(意図) どういう状態にしたい	コンベンション誘致を促進し，旭川市の観光・経済の振興を図る。			
対象事業等の内容	旭川観光コンベンション協会が行うコンベンション誘致・コンベンション開催に係る事業費の一部を補助する。				
積算方法	コンベンション誘致に係る事業費補助は対象経費の60/100以内，コンベンション開催支援に係る事業費補助は対象経費の100/100以内とし毎年度予算の範囲内で支出額を決定している。				

事業量指標と過去5年間の実績

① コンベンション誘致実績件数　単位:件

H30	R01	R02	R03	R04
641	556	54	52	312

②　単位:

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 観光入込客数　単位:人

H30	R01	R02	R03	R04
5,270,000	5,079,300	1,700,300	1,601,600	4,135,300

② 観光客宿泊延数　単位:泊

H30	R01	R02	R03	R04
1,083,100	905,800	403,200	379,400	672,800

2 収支状況等　　単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	4,500	4,500	4,500	3,500	5,500
		協会負担	5,552	4,709	5,341	4,580	2,285
		その他					
	収入合計		10,052	9,209	9,841	8,080	7,785
	市補助率(%)		44.8%	48.9%	45.7%	43.3%	70.6%
	支出合計		10,052	9,209	9,841	8,080	7,785
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		4,500	4,500	4,500	3,500	5,500
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		5,228	5,237	5,239	4,251	6,267
受益対象者数			335,323	332,610	329,822	330,000	325,039
補助金単位コスト(単位:円)			16	16	16	13	19

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.213】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		公共的な立場から観光振興を推進している団体への補助であり，公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		観光入込客数及び観光客宿泊延数は，コロナ禍である令和3年度と比較し大幅に数値を伸ばし，観光需要の回復等に寄与した。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		事業の必要性及び関与の度合いを勘案し，補助率を設定している。 本市の観光誘致に重要な役割を担う団体であり，仮に補助金の見直しを行えば運営が不可能になることから，見直し期間の設定はできない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.214】

補助金名称	コンベンション誘致活動運営補助金					
補助金の性格	団体への補助（運営費・事業費）	始期	H25	終期	－	
予算事業名	旭川観光コンベンション協会補助費	（事業コード）	072117			
所管部署	観光スポーツ交流 部　観光 課	電話番号	8-5462			
交付先（団体，個人等）	一般社団法人旭川観光コンベンション協会					
交付目的	（対象）誰，何に対して	一般社団法人旭川観光コンベンション協会				
	（意図）どういう状態にしたい	コンベンション誘致を促進し，旭川市の観光・経済の振興を図る。				
対象事業等の内容	旭川観光コンベンション協会が行うコンベンション・フィルムコミッションの誘致促進に係る人件費を補助する。					
積算方法	補助対象経費以内とし，毎年度予算の範囲内で定めた額					

事業量指標と過去5年間の実績

① フィルムコミッション実績件数 単位：件					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
48	63	12	20	36					

成果指標と過去5年間の実績

① 観光入込客数 単位：人					② 観光客宿泊延数 単位：泊				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
5,270,000	5,079,300	1,700,300	1,601,600	4,135,300	1,083,100	905,800	403,200	379,400	672,800

2 収支状況等　　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	17,450	17,450	17,450	17,450	17,450
		協会負担	817	75	516	401	1,263
		その他					
	収入合計		18,267	17,525	17,966	17,851	18,713
	市補助率（%）		95.5%	99.6%	97.1%	97.8%	93.3%
	支出合計		18,267	17,525	17,966	17,851	18,713
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越		0	0	0	0	0
市負担額	一般財源		17,450	17,450	17,450	17,450	17,450
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		18,178	18,187	18,189	18,201	18,217
受益対象者数			335,323	332,610	329,822	330,000	325,039
補助金単位コスト(単位：円)			54	55	55	55	56

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.214】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		公共的な立場から観光振興を推進している団体への補助であり，公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		観光入込客数及び観光客宿泊延数は，コロナ禍である令和3年度と比較し大幅に数値を伸ばし，観光需要の回復等に寄与した。旭川の認知度向上に貢献した。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		事業の必要性及び関与の度合いを勘案し，補助率を設定している。 本市の観光誘致に重要な役割を担う団体であり，仮に補助金の見直しを行えば運営が不可能になることから，見直し期間の設定はできない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.215】

補助金名称	一般社団法人旭川観光コンベンション協会管理費補助金					
補助金の性格	団体への補助(運営費・事業費)		始期	H25	終期	-
予算事業名	旭川観光コンベンション協会補助費		(事業コード)	072117		
所管部署	観光スポーツ交流 部　観光 課		電話番号	8-5462		
交付先(団体，個人等)	一般社団法人旭川観光コンベンション協会					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	一般社団法人旭川観光コンベンション協会				
	(意図) どういう状態にしたい	体制及び財産基盤を強化し，行政と一体となって観光事業の健全な振興を図り旭川経済の活性化に結び付ける。				
対象事業等の内容	旭川の観光資源の開発や観光施設の設備改善等を目的として，旭川フードテラスに観光機能を集約するため，(一社)旭川観光コンベンション協会の執務室賃借料及び共益費の一部を補助する。					
積算方法	補助対象経費の2／3とし，毎年度予算の範囲内において定める。					

事業量指標と過去5年間の実績

① プロモーション実施回数 単位:回					② コンベンション誘致実績件数 単位:件				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
4	19	5	5	8	641	556	54	52	312

成果指標と過去5年間の実績

① 観光入込客数 単位:人					② 観光客宿泊延数 単位:泊				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
5,270,000	5,079,300	1,700,300	1,601,600	4,135,300	1,083,100	905,800	403,200	379,400	672,800

2 収支状況等　　単位:千円

				平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
		協会負担		876	898	921	921	921
		その他						
	収入合計			2,476	2,498	2,521	2,521	2,521
	市補助率(%)			64.6%	64.1%	63.5%	63.5%	63.5%
	支出合計			2,476	2,498	2,521	2,521	2,521
		うち食糧費，交際費						
	次年度繰越			0	0	0	0	0
市負担額	一般財源			1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
	特定財源							
	人件費	正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
			金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託						
	その他事務費							
	合計			2,328	2,337	2,339	2,351	2,367
受益対象者数				335,323	332,610	329,822	330,000	325,039
補助金単位コスト(単位:円)				7	7	7	7	7

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.215】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		公共的な立場から観光振興を推進している団体への補助であり，公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		観光入込客数及び観光客宿泊延数は，コロナ禍である令和3年度と比較し大幅に数値を伸ばし，観光需要の回復等に寄与した。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		事業の必要性及び関与の度合いを勘案し，補助率を設定している。 本市の観光誘致に重要な役割を担う団体であり，仮に補助金の見直しを行えば運営が不可能になることから，見直し期間の設定はできない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.216】

補助金名称	あさひかわ観光誘致宣伝協議会負担金					
補助金の性格	団体への補助(運営費・事業費)	始期	H9	終期	-	
予算事業名	観光プロモーション推進費	(事業コード)	072118			
所管部署	観光スポーツ交流 部 観光 課	電話番号	8-5467			
交付先(団体, 個人等)	あさひかわ観光誘致宣伝協議会					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	あさひかわ観光誘致宣伝協議会				
	(意図) どういう状態にしたい	旭川圏域における観光の通年型及び滞在型観光の促進, 旭川空港の利用拡大を図る。				
対象事業等の内容	観光客誘致促進事業					
積算方法	補助対象経費内とし, 毎年度予算の範囲内において定める。					

事業量指標と過去5年間の実績	① プロモーション実施件数 単位:件					② 招へい事業実施件数 単位:件				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	22	16	16	9	29	9	7	0	0	4

成果指標と過去5年間の実績	① 観光入込客数 単位:人					② 観光客宿泊延数 単位:泊				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	5,270,000	5,079,300	1,700,300	1,601,600	4,135,300	1,083,100	905,800	403,200	379,400	672,800

2 収支状況等 単位:千円

				平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		2,275	3,422	2,511	2,059	1,322
		市負担金		9,000	8,700	2,200	7,700	8,000
		市特別事業負担金		5,000	5,000	4,600	0	0
		他負担金		3,350	3,350	1,675	2,250	2,250
		その他助成金		3,000	4,000	3,000	3,000	14,137
		その他		1,186	0	0	31	46
	収入合計			23,811	24,472	13,986	15,040	25,755
	市補助率(%)			37.8%	35.6%	15.7%	51.2%	31.1%
	支出合計			20,389	21,961	11,927	13,718	24,250
		うち食糧費, 交際費		1,019	802	0	0	0
	次年度繰越			3,422	2,511	2,059	1,322	1,505
市負担額	一般財源			11,500	11,200	4,500	4,700	4,800
	特定財源			2,500	2,500	2,300	3,000	3,200
	人件費	正職員	人工	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1
			金額	15,292	15,475	15,519	15,767	16,113
		臨時・嘱託						
	その他事務費							
	合計			29,292	29,175	22,319	23,467	24,113
受益対象者数				335,323	332,610	329,822	326,057	322,527
補助金単位コスト(単位:円)				87	88	68	72	75

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		会計処理については, 会計管理者のもとで行われており, また, 総会時において, 監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№216】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		観光は関連産業の視野が広く，地域全体に経済発展をもたらす原動力になり得る。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		新型コロナウイルス感染症の影響により，観光入込客数は一時的に大幅な減となったが，各種事業の実施により8割程度まで持ち直した時期があり，落ち込んだ観光需要の回復等に寄与した。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		事業の必要性及び市の関与の度合いを勘案し，補助率を設定している。 本市の観光誘致に重要な役割を担う団体であり，仮に補助金の見直しを行えば，運営が不可能となることから，見直し期間の設定はしない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.217】

補助金名称	旭川冬まつり開催負担金				
補助金の性格	団体への補助(運営費・事業費)	始期	S35	終期	-
予算事業名	冬季観光滞在促進費	(事業コード)	072119		
所管部署	観光スポーツ交流 部 観光 課 係	電話番号	8-5464		
交付先(団体, 個人等)	旭川冬まつり実行委員会				
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	旭川冬まつり実行委員会			
	(意図) どういう状態にしたい	観光客の誘致及び関連事業をはじめとする地域経済の活性化			
対象事業等の内容	旭川冬まつりの開催				
積算方法	負担金対象経費の90/100以内とし, 毎年度予算の範囲内において定める。				

事業量指標と過去5年間の実績

① 開催日数 単位:日					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
6	6	-	-	6					

成果指標と過去5年間の実績

① 観光動員数 単位:人					② 観光客宿泊延数 単位:泊				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
983,000	705,000	-	-	496,000	1,083,100	905,800	403,200	379,400	672,800

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	2,167	5,043	3,830	4,413	5,708
		市負担金	54,000	54,300	5,300	9,270	60,446
		他負担金	4,600	4,815	3,200	3,310	4,500
		協賛金	15,539	14,172	0	0	13,032
		事業収入	7,051	7,512	0	0	2,317
		その他	0	6	1	0	73
	収入合計		83,357	85,848	12,331	16,993	86,076
	市補助率(%)		64.8%	63.3%	43.0%	54.6%	70.2%
	支出合計		78,314	82,018	7,918	11,285	79,747
		うち食糧費, 交際費	301	0	0	0	337
	次年度繰越		5,043	3,830	4,413	5,708	6,329
市負担額	一般財源		52,500	54,300	5,300	9,270	54,000
	特定財源		1,500	0	0	0	6,446
	人件費 正職員	人工	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2
		金額	16,020	16,212	16,258	16,518	16,881
	人件費 臨時・嘱託		914	721	731	468	595
	その他事務費						
	合計		70,934	71,233	22,289	26,256	77,922
受益対象者数			983,000	705,000	-	-	496,000
補助金単位コスト(単位:円)			72	101	-	-	157

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
	会計処理については, 会計管理者のもとで行われており, また, 総会時において, 監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.217】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが，見直し設定していない □ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっているほか，本イベントを契機とした観光客の誘客を促進しており，公共的かつ公益性が高い事業を実施している。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市民に冬季の賑わいを提供するとともに，冬季観光客の誘致に大きな影響力があるため。 また，同規模・同内容のイベントを実施できる市内唯一の団体であるため。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		開催期間中はホテルの稼働率も9割を超えるなど，前後の月に比べて宿泊者数が増加することから観光振興に資する効果があり，補助金における費用対効果が大きい。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		事業の必要性及び関与の度合いを勘案し，補助率を設定している。 必要性の高い事業であるが，補助金の交付をしなければ実施不可能であるため，見直し期間の設定はできない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.218】

補助金名称	旭川冬まつり新型コロナウイルス感染症対策負担金					
補助金の性格	団体への補助(運営費・事業費)	始期	R4	終期	R4	
予算事業名	冬季観光滞在促進費	(事業コード)	072119			
所管部署	観光スポーツ交流 部 観光 課 係	電話番号	8-5464			
交付先(団体, 個人等)	旭川冬まつり実行委員会					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	旭川冬まつり実行委員会				
	(意図) どういう状態にしたい	第65回旭川冬まつりの開催に係る感染対策に必要な衛生用品の購入				
対象事業等の内容	来場客が各所・コンテンツで使用する消毒液や, 関係者が使用するマスク等の衛生用品を用意することで, 感染リスクを下げ安心・安全なイベント開催・運営を行う。					
積算方法	事業費の全額を, 本市からの負担金を財源としているため, 補助率を定めない。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 開催日数 単位:日					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
6	6	−	−	6					

成果指標と過去5年間の実績

① 観光動員数 単位:人					② 観光客宿泊延数 単位:泊				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
983,000	705,000	−	−	496,000	1,083,100	905,800	403,200	379,400	672,800

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市負担金					6,446
		協議会負担					
		その他					
	収入合計						6,446
	市補助率(%)						100.0%
	支出合計						6,446
	うち食糧費, 交際費						
	次年度繰越						0
市負担額	一般財源						0
	特定財源						6,446
	人件費 正職員	人工					0.1
		金額					767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計						7,213
受益対象者数							496,000
補助金単位コスト(単位:円)							15

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		会計処理については, 会計管理者のもとで行われており, また, 総会時において, 監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.218】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◆ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		新型コロナウイルス感染症対策を実施することで来場者が安心・安全できるイベントを開催することが実現し，本イベントを通じて本市経済の回復につなげようとするものであることから，公共的かつ公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本イベントを安心・安全できる開催内容とする上で新型コロナウイルス感染症対策は必要不可欠であるため。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		前回開催ができなかった，石狩川河畔会場での開催を実施することができたほか，本補助金を活用した感染対策を行ったことから多くの来場者が安心して楽しむことができた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(2)，(3) 新型コロナウイルス感染症の影響により安心・安全なイベント開催が困難な中での感染対策への支援として，また，全額，国の臨時交付金の対象経費として実施したものであるため。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.219】

補助金名称	氷彫刻世界大会開催補助金					
補助金の性格	団体への補助(運営費・事業費)	始期	H5	終期		
予算事業名	冬季観光滞在促進費	(事業コード)	072119			
所管部署	観光スポーツ交流 部 観光 課	電話番号	8-5462			
交付先(団体, 個人等)	氷彫刻世界大会実行委員会					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	氷彫刻世界大会実行委員会				
	(意図) どういう状態にしたい	旭川冬まつりとの同時開催により, 他地域と差別化された冬季観光イベントとして観光客を誘致する。				
対象事業等の内容	氷彫刻世界大会の開催					
積算方法	補助対象経費の1／2以内とし, 毎年度予算の範囲内において定める。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 氷彫刻数 単位:基					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
49	44	―	8	27					

成果指標と過去5年間の実績

① 観客動員数 単位:人					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
983,000	705,000	―	―	496,000					

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	5,600	5,600	100	3,489	5,600
		協議会負担	3,831	3,393	0	0	1,407
		自己資金	10,403	9,954	100	2,457	3,276
		広告協賛金	1,252	1,305	0	830	1,455
		その他	500	500	0	350	500
	収入合計		21,586	20,752	200	7,126	12,238
	市補助率(%)		25.9%	27.0%	50.0%	49.0%	45.8%
	支出合計		21,586	20,752	200	7,126	12,238
		うち食糧費, 交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		5,600	5,600	100	3,489	5,600
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
		金額	1,456	1,474	1,478	1,502	1,535
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		7,056	7,074	1,578	4,991	7,135
受益対象者数			983,000	705,000	―	―	496,000
補助金単位コスト(単位:円)			7	10	―	―	14

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		会計処理については, 会計管理者のもとで行われており, また, 総会時において, 監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.219】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		観光客や市民が氷彫刻世界大会の会場に来場することで，宿泊・飲食業をはじめ市内の様々な産業に経済効果が及ぶことから，不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市民に冬季の賑わいを提供するとともに，冬季観光客の誘致に大きな影響力があるため。 また，同規模・同内容のイベントを実施できる市内唯一の団体であるため。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和4年度は3年ぶりに新型コロナウイルス感染症拡大前の規模での開催となり，大会開催期間中はホテルの稼働率も9割を超えるなど，前後の月に比べて宿泊者数が増加した。宿泊を伴う観光は経済波及効果も大きいことから，事業の費用対効果が大きい。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		必要性の高い事業であるが，補助金を交付しなければ実施不可能であるため，見直し期間は設定しない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.220】

補助金名称	氷彫刻推進補助金					
補助金の性格	団体への補助(運営費・事業費)		始期	H5	終期	
予算事業名	冬季観光滞在促進費		(事業コード)	072119		
所管部署	観光スポーツ交流 部 観光 課		電話番号	8-5462		
交付先(団体, 個人等)	特定非営利活動法人日本氷彫刻会					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	特定非営利活動法人日本氷彫刻会				
	(意図) どういう状態にしたい	氷彫刻技術向上と氷彫刻文化の向上を通じ, 氷彫刻のメッカとして旭川をPRし, 旭川冬まつりの内容充実及び観光客増加に結びつける。				
対象事業等の内容	氷彫刻世界大会の開催, 氷彫刻を通じた国際交流, 技能認定事業, 会報の発行					
積算方法	補助対象経費の1／2以内とし, 毎年度予算の範囲内において定める。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 氷彫刻数 単位:基					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
49	44	―	8	27					

成果指標と過去5年間の実績

① 観客動員数 単位:人					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
983,000	705,000	―	―	496,000					

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	622	179	1,383	1,400	2,279
		市補助金	620	620	620	620	620
		協議会負担	3,888	6,686	4,110	5,075	4,034
		参加料	1,667	7,754	0	919	140
		技能認定料	730	485	418	123	177
		その他	1,471	1,878	16	570	1,584
	収入合計		8,998	17,602	6,547	8,707	8,834
	市補助率(%)		6.9%	3.5%	9.5%	7.1%	7.0%
	支出合計		8,819	16,219	5,147	6,428	7,129
		うち食糧費, 交際費					
	次年度繰越		179	1,383	1,400	2,279	1,705
市負担額	一般財源		620	620	620	620	620
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		1,348	1,357	1,359	1,371	1,387
受益対象者数			983,000	705,000	−	−	496,000
補助金単位コスト(単位:円)			1	2	−	−	3

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		会計処理については, 会計管理者のもとで行われており, また, 総会時において, 監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価　　【No.220】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		氷彫刻を推進する国内唯一の団体であり，氷彫刻世界大会の開催などは本市の観光振興に資するイベントとして定着していることから，団体への支援は公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		夏季と冬季の氷彫刻世界大会の開催に携わる市内唯一の団体であり，氷彫刻世界大会の開催は市民に冬季の賑わいを提供するとともに，冬季観光客の誘致に大きな影響力があるため。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，実績等に基づき具体的に記入する	(左の内容を踏まえての評価)
		令和4年度は3年ぶりに新型コロナウイルス感染症拡大前の規模での開催となり，大会開催期間中はホテルの稼働率も9割を超えるなど，前後の月に比べて宿泊者数が増加した。宿泊を伴う観光は経済波及効果も大きいことから，事業の費用対効果が大きい。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		必要性の高い事業であるが，補助金を交付しなければ実施不可能であるため，見直し期間は設定しない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.221】

補助金名称	旭川夏まつり開催負担金				
補助金の性格	団体への補助(運営費・事業費)	始期	S37	終期	−
予算事業名	イベント推進費	(事業コード)	072122		
所管部署	観光スポーツ交流 部　観光 課	電話番号	8-5462		
交付先(団体，個人等)	旭川夏まつり実行委員会				
交付目的	(対象) 誰，何に対して	旭川夏まつり実行委員会			
	(意図) どういう状態にしたい	本市を代表する観光行事として育成するとともに，本市のイメージアップと滞在型観光の促進を通じて本市経済を発展させる。			
対象事業等の内容	旭川夏まつりの開催				
積算方法	負担金対象経費の90／100以内とし，毎年度予算の範囲内において定める。				

事業量指標と過去5年間の実績	① 開催日数 単位:日					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	3	3	−	−	3					

成果指標と過去5年間の実績	① 観客動員数 単位:人					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	950,000	875,000	−	−	503,000					

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	1,452	1,229	1,353	1,242	2,144
		市負担金	9,000	11,000	0	4,754	9,300
		他負担金	7,810	7,810	0	1,350	4,515
		協賛金	3,015	3,000	0	0	2,180
		寄附金	1,127	1,102	0	100	1,027
		その他	8	36	6	2	8
	収入合計		22,412	24,177	1,359	7,448	19,174
	市補助率(%)		40.2%	45.5%	0.0%	63.8%	48.5%
	支出合計		21,183	22,824	117	5,296	16,528
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越		1,299	1,353	1,242	2,144	2,646
市負担額	一般財源		9,000	11,000	0	9,300	9,300
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
		正職員 金額	2,913	2,948	2,956	3,003	3,069
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		11,913	13,948	2,956	12,303	12,369
受益対象者数			950,000	875,000	−	−	503,000
補助金単位コスト(単位:円)			13	16	−	−	25

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.221】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		夏まつりの開催により，市民や観光客が中心市街地で消費を伴う活動をすることで，経済効果が生まれ，不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		イベント開催により約50万3千人の集客があることから事業の費用対効果が大きい。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		事業の必要性及び市の関与の度合いを勘案し，補助率を設定している。 必要性の高い事業であるが，補助金を交付しなければ実施不可能であるため，見直し期間は設定しない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.222】

補助金名称	こたんまつり開催負担金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	S32	終期	―
予算事業名	イベント推進費	（事業コード）	072122		
所管部署	観光スポーツ交流 部　観光 課	電話番号	8－5465		
交付先（団体，個人等）	こたんまつり実行委員会				
交付目的	（対象）誰，何に対して	こたんまつり実行委員会			
	（意図）どういう状態にしたい	神居古潭地域の魅力や特産物の他，アイヌ伝統文化を知ってもらう。			
対象事業等の内容	こたんまつりの開催				
積算方法	負担金対象経費の90/100以内とし，毎年度予算の範囲内において定める。				

事業量指標と過去5年間の実績	① 開催日数 単位：日					② 単位：				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	1	1	―	―	―					

成果指標と過去5年間の実績	① 観客動員数 単位：人					② 単位：				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	4,500	1,800	―	―	―					

2 収支状況等 単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	190	64	116	110	79
		市負担金	600	600	0	600	600
		協議会負担	200	200	0	200	200
		その他	302	490	0		15
	収入合計		1,292	1,354	116	910	894
	市補助率（%）		46.4%	44.3%	0.0%	65.9%	67.1%
	支出合計		1,228	1,239	6	831	741
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越		64	116	110	79	153
市負担額	一般財源		600	600	0	600	600
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		1,328	1,337	739	1,351	1,367
受益対象者数			4,500	1,800	0	0	0
補助金単位コスト(単位：円)			295	743	0	0	0

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		会計処理については，会計管理者のもとで行われており，また，総会時において，監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.222】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない □ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和4年度は代替イベントの実施となったが，例年は，観光客や市民がこたんまつりに来場することで，宿泊・飲食業をはじめ市内の様々な産業に経済効果が及ぶことから，不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市民にアイヌ文化を知る機会を提供する数少ない機会であり，アイヌ文化と観光を結び付けることで観光振興に繋がるため。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和4年度は代替イベントの実施となったが，アイヌ文化と観光を結びつけることで観光客の誘致につなげる重要なコンテンツである。近年の平均では約4千人の観光客等を動員し観光振興に資する効果があり，補助金における費用対効果が大きい。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		事業の必要性及び関与の度合いを勘案し，補助率を設定している。 必要性の高い事業であるが，補助金の交付をしなければ実施不可能であるため，見直し期間の設定はできない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.223】

補助金名称	北海道音楽大行進開催負担金				
補助金の性格	団体への補助(運営費・事業費)	始期	S4	終期	-
予算事業名	イベント推進費	(事業コード)	072122		
所管部署	観光スポーツ交流 部 観光 課	電話番号	8-5463		
交付先(団体, 個人等)	北海道音楽大行進実行委員会				
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	北海道音楽大行進実行委員会			
	(意図) どういう状態にしたい	音楽の振興と旭川市のイメージアップを図る			
対象事業等の内容	北海道音楽大行進の開催				
積算方法	負担金対象経費の70／100以内とし, 毎年度予算の範囲内において定める。				

事業量指標と過去5年間の実績

① 開催日数 単位:日

H30	R01	R02	R03	R04
1	1	中止	中止	1

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 観客動員数 単位:人

H30	R01	R02	R03	R04
148,000	143,000	中止	中止	104,000

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	837	1,061	1,098	947	533
		市負担金	2,400	2,400	0	0	2,400
		その他負担金	2,470	2,470	0	0	2,270
		協賛金	20	20	0	0	0
		記念品販売収入	600	574	0	262	0
		その他	482	420	0	0	449
	収入合計		6,809	6,945	1,098	1,209	5,652
	市補助率(%)		35.2%	34.6%	0.0%	0.0%	42.5%
	支出合計		5,746	5,847	151	676	5,245
		うち食糧費, 交際費					
	次年度繰越		1,061	1,098	947	533	407
市負担額	一般財源		2,400	2,400	0	0	2,400
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1
		正職員 金額	728	737	0	0	767
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		3,128	3,137	0	0	3,167
受益対象者数			148,000	143,000	0	0	104,000
補助金単位コスト(単位:円)			21	22	0	0	30

適格性	共通事項	◇ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◇ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		会計処理については, 会計管理者のもとで行われており, また, 総会時において, 監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.223】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		イベントの開催により，参加者や観客が市外からも集まることで宿泊施設や飲食店等への経済効果が生まれ，不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		国内でも屈指の歴史と規模を誇る吹奏楽・マーチングバンドの一大イベントであり，音楽の街・旭川を象徴する本市の魅力の一つであることから，開催に対して市の支援が必要である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		イベントが開催されると10万人規模の集客があることから，事業の費用対効果が大きい。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		事業の必要性及び関与の度合いを勘案し，補助率を設定している。 必要性の高い事業であるが，補助金を交付しなければ実施不可能であるため，見直し期間の設定はできない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.224】

補助金名称	中心市街地Wi-Fi環境整備事業補助金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H26	終期	-	
予算事業名	観光受入体制充実費	(事業コード)	072123			
所管部署	観光スポーツ交流 部 観光 課 係	電話番号	8-5463			
交付先(団体, 個人等)	旭川平和通商店街振興組合					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	旭川平和通商店街振興組合				
	(意図) どういう状態にしたい	中心市街地でのおもてなし体制の充実を図り, 観光客の増加や中心市街地の活性化を図る。				
対象事業等の内容	Wi-Fi環境を中心市街地に整備する当該団体に対して, 経費の一部を負担する。					
積算方法	補助対象経費内とし, 毎年度予算の範囲内において定める。					

事業量指標と過去5年間の実績	① Wi-Fiアクセス数 単位:回					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	27,041	44,535	48,510	54,527	65,309					

成果指標と過去5年間の実績	① 観光入込客数 単位:人					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	5,270,000	5,079,300	1,700,300	1,601,600	4,135,300					

2 収支状況等 単位:千円

				平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					82	81
		市補助金		700	500	500	500	500
		自己資金		121	134	84		
		その他						
	収入合計			821	634	584	582	581
	市補助率(%)			85.3%	78.9%	85.6%	85.9%	86.1%
	支出合計			821	634	502	501	502
		うち食糧費, 交際費						
	次年度繰越			0	0	82	81	79
市負担額	一般財源			700	500	500	500	500
	特定財源							
	人件費	正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
			金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託						
	その他事務費							
	合計			1,428	1,237	1,239	1,251	1,267
受益対象者数				5,270,500	5,079,300	1,700,300	1,601,600	4,135,300
補助金単位コスト(単位:円)				0	0	1	1	0

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		会計処理については, 会計管理者のもとで行われており, また, 総会時において監査から会計監査報告を受けていることから, 適正に処理されている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価　　【No.224】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		不特定多数の市民又は観光客に効果が行きわたっている	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		年度により差はあるが，5年前に比べてアクセス数は2倍以上となっており，補助金の効果が現れている。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		事業の必要性及び関与の度合いを勘案し，補助率を設定している。 必要性の高い事業であるが，補助金を交付しなければ実施不可能であるため，見直し期間の設定はできない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.225】

補助金名称	旭川路線バス観光利用促進事業補助金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H28	終期	ー	
予算事業名	観光受入体制充実費	(事業コード)	072123			
所管部署	観光スポーツ交流 部 観光 課	電話番号	8ー5465			
交付先(団体，個人等)	旭川路線バス観光利用促進協議会					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	旭川路線バス観光利用促進協議会				
	(意図) どういう状態にしたい	利便性の向上及び観光客の市内周遊促進を図る。				
対象事業等の内容	バス事業者共通の乗り放題乗車券を発行(1日券，2日券)するとともに，観光スポット入り路線マップを作成し，市内バスの乗換えを促進する。					
積算方法	補助対象経費の50／100以内とし，毎年度予算の範囲内において定める。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 乗車券作成枚数 単位:枚					② マップ作成枚数 単位:枚				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
0	0	1,000	0	0	0	10,000	10,000	0	0

成果指標と過去5年間の実績

① 乗車券販売枚数 単位:枚					② 観光客宿泊延数 単位:泊				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
909	1,052	391	1,227	1,470	1,083,100	905,800	403,200	379,400	672,800

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		240	269	0	0
		市補助金	60	193	174	77	101
		協議会負担	0	30	0	0	0
			1,190	1,373	526	1,534	2,005
		その他					
	収入合計		1,250	1,836	969	1,611	2,106
	市補助率(%)		4.8%	10.5%	18.0%	4.8%	4.8%
	支出合計		1,251	1,566	969	1,611	2,250
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越		240	269	0	0	0
市負担額	一般財源		60	192	174	77	101
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		788	929	913	828	868
受益対象者数			335,323	332,610	329,822	330,000	323,000
補助金単位コスト(単位:円)			2	3	3	3	3

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		会計処理については，会計管理者のもとで行われており，また，総会時において，監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№225】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		路線バスという公共性の高い事業を観光利用することから，公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川市への観光誘致においては二次交通の確保に課題がある中で，同団体へ補助金を支出し共通乗り放題乗車券を発行することで，コロナ禍の令和2年度においても延べ約2千人が乗車券を活用しており，課題解決の一助として有効である。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		見直し期間等については今後の観光客の動静を見ながら検討していくべきものであることから特に設定していない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.226】

補助金名称	観光ガイドマップ作成事業補助金					
補助金の性格	団体への補助(運営費・事業費)	始期	H25	終期	-	
予算事業名	観光情報発信費	(事業コード)	072124			
所管部署	観光スポーツ交流 部 観光 課	電話番号	8-5462			
交付先(団体, 個人等)	一般社団法人旭川観光コンベンション協会					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	一般社団法人旭川観光コンベンション協会				
	(意図) どういう状態にしたい	滞在型観光及び通年型観光の推進を図り, 地域経済への波及効果をもたらす。				
対象事業等の内容	旭川を訪れる観光客への観光情報の紹介を行う旭川観光ガイドマップを作成する経費の一部を補助する。					
積算方法	補助対象経費の90／100以内とし, 毎年度予算の範囲内で定めた額。					

事業量指標と過去5年間の実績	① 観光ガイドマップ作製部数 単位:部					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	329,500	331,500	204,100	158,500	172,000					

成果指標と過去5年間の実績	① 観光入込客数 単位:人					② 観光客宿泊延数 単位:泊				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	5,270,000	5,079,300	1,700,300	1,601,600	4,135,300	1,083,100	905,800	403,200	379,400	672,800

2 収支状況等 単位:千円

				平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		3,000	3,000	2,049	3,000	3,000
		自己資金		335	336	228	392	364
		その他						
	収入合計			3,335	3,336	2,277	3,392	3,364
	市補助率(%)			90.0%	89.9%	90.0%	88.4%	89.2%
	支出合計			3,335	3,336	2,277	3,392	3,364
	うち食糧費, 交際費							
	次年度繰越							
市負担額	一般財源			3,000	3,000	2,049	1,500	1,500
	特定財源						1,500	1,500
	人件費	正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
			金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託						
	その他事務費							
	合計			3,728	3,737	2,788	3,751	3,767
受益対象者数				335,323	332,610	329,822	330,000	325,039
補助金単位コスト(単位:円)				11	11	8	11	12

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№226】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		公共的な立場から観光振興に資する観光ガイドマップの作製を行うものであり，公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		観光入込客数及び観光客宿泊延数は，コロナ禍である令和3年度と比較し大幅に数値を伸ばし，観光需要の回復等に寄与した。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		事業の必要性及び関与の度合いを勘案し，補助率を設定している。 旭川観光ガイドマップは民間との調整もしやすい本団体が作製することが効率的であり，仮に補助を見直した場合，本市で作製することとなりかえって不経済になるため，見直し期間は特に設定しない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.227】

補助金名称	旭川宿泊応援事業負担金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	R2	終期	R4	
予算事業名	旭川宿泊応援事業費	(事業コード)	072142			
所管部署	観光スポーツ交流 部　観光 課	電話番号	8-5467			
交付先(団体，個人等)	旭川宿泊応援事業実行委員会					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	旭川宿泊応援事業実行委員会				
	(意図) どういう状態にしたい	割引商品を販売する宿泊施設に対し，補助金を交付し，観光需要の促進を図る。				
対象事業等の内容	旭川宿泊応援事業(あさっぴ一割)の実施。					
積算方法	事業費の全額を，本市からの負担金を財源としているため，補助率を定めない。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 旭川宿泊応援事業宿泊施設　単位:施設

H30	R01	R02	R03	R04
—	—	28	31	32

②　単位:

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 旭川宿泊応援事業宿泊延泊数　単位:泊

H30	R01	R02	R03	R04
—	—	10,587	56,804	18,113

②　単位:

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等　単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市負担金			44,744	249,930	78,643
		協議会負担					
		その他					
	収入合計				44,744	249,930	78,643
	市補助率(%)				100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計				44,744	249,930	78,643
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源				44,744	249,930	78,643
	人件費 正職員	人工			0.1	0.1	0.1
		金額			739	751	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計				45,483	250,681	79,410
受益対象者数					28	31	32
補助金単位コスト(単位:円)					1,624,393	8,086,484	2,481,563

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		会計処理については，会計管理者のもとで行われており，また，総会時において，監査から会計監査報告を受けていることから適正に処理されている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.227】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内宿泊施設を支援することで，本市経済の回復につなげようとするものであることから，公益性は高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		観光需要回復のために，割引商品を販売する市内宿泊施設の支援が求められており，必要性がたかった。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		新型コロナウイルス感染症の影響により，観光入込客数は一時的に大幅な減となったが，各種事業の実施により8割程度まで持ち直した時期があり，市内宿泊施設を支援することで，宿泊客数の促進及び地域経済の活性化に寄与した。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(2)・(3) 新型コロナウイルス感染症の影響で宿泊客数が大幅に減少した市内宿泊施設を支援するため。また，全額，国の臨時交付金の対象経費として実施したものであるため。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.228】

補助金名称	旅行商品造成等促進事業負担金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	R4	終期	R4	
予算事業名	旅行商品造成等促進事業費	(事業コード)	072146			
所管部署	観光スポーツ交流 部　観光 課	電話番号	8-5467			
交付先(団体，個人等)	旭川宿泊応援事業実行委員会					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	旭川宿泊応援事業実行委員会				
	(意図) どういう状態にしたい	割引券発行や助成金等の事業を行い，旭川市内泊を伴う旅行商品等を通じた誘客拡大を促進する。				
対象事業等の内容	旅行商品造成等促進事業の実施					
積算方法	事業費の全額を，本市からの負担金を財源としているため，補助率を定めない。					

事業量指標と過去5年間の実績	① 割引券発行部数 単位:部					② 団体バス助成台数 単位:台				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	―	―	―	―	9,381					482

成果指標と過去5年間の実績	① 観光入込客数 単位:人					② 観光客宿泊延数 単位:泊				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	5,270,000	5,079,300	1,700,300	1,601,600	4,135,300	1,083,100	905,800	403,200	379,400	672,800

2 収支状況等 単位:千円

				平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市負担金						151,000
		協議会負担						
		その他						
	収入合計							151,000
	市補助率(%)							100.0%
	支出合計							151,000
		うち食糧費，交際費						
	次年度繰越							
市負担額	一般財源							
	特定財源							151,000
	人件費	正職員	人工					0.1
			金額					767
		臨時・嘱託						
	その他事務費							
	合計							151,767
受益対象者数								322,527
補助金単位コスト(単位:円)								471

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		1(2)・(3) 新型コロナウイルス感染症の影響で宿泊客数が大幅に減少した市内宿泊施設を支援するため。また，全額，国の臨時交付金の対象経費として実施したものであるため。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.228】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		新型コロナウイルス感染症の影響を受けた観光関連事業者を支援することで，本市経済の回復につなげようとするものであることから，公益性は高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		観光需要回復のために，割引商品を販売する観光関連事業者の支援が求められており，必要性が高かった。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		新型コロナウイルス感染症の影響により，観光入込客数は一時的に大幅な減となったが，各種事業の実施により8割程度まで持ち直した時期があり，観光関連事業者を支援することで，宿泊客数の促進及び地域経済活性化に寄与した。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(2)・(3) 新型コロナウイルス感染症の影響で宿泊客数が大幅に減少した観光関連事業者を支援するため。また，全額，国の臨時交付金の対象経費として実施したものであるため。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.229】

補助金名称	旭川夏まつり新型コロナウイルス感染症対策負担金				
補助金の性格	団体への補助(運営費・事業費)	始期	R4	終期	R4
予算事業名	旭川夏まつり感染対策費	(事業コード)	072147		
所管部署	観光スポーツ交流 部　観光 課	電話番号	8-5462		
交付先(団体, 個人等)	旭川夏まつり実行委員会				
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	旭川夏まつり実行委員会			
	(意図) どういう状態にしたい	本市を代表する観光行事の継続を図り, 新型コロナウイルス感染症に対応した安全かつ安心な行事進行を行う。			
対象事業等の内容	旭川夏まつり開催における新型コロナウイルス感染症対策				
積算方法	負担金対象経費の100／100以内とし, 毎年度予算の範囲内において定める。				

事業量指標と過去5年間の実績

① 開催日数 単位:日					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
3	3	−	−	3					

成果指標と過去5年間の実績

① 観客動員数 単位:人					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
950,000	875,000	−	−	503,000					

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	市負担金					3,000
		繰入金					14
	収入合計						3,014
	市補助率(%)						99.5%
	支出合計						3,014
		うち食糧費, 交際費					
	次年度繰越						0
市負担額	一般財源						
	特定財源						3,000
	人件費 正職員	人工					0.1
		金額					767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計						3,767
受益対象者数							503,000
補助金単位コスト(単位:円)							7

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.229】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◆ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	■ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		夏まつりの開催により，市民や観光客が中心市街地で消費を伴う活動をすることで，経済効果が生まれ，不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		新型コロナウイルス感染症対策をしっかりおこない，イベントを開催したことにより約50万3千人もの集客があり事業の費用対効果が非常に大きい。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(3) 新型コロナウイルス感染症の影響により安心・安全なイベント開催が困難な中での感染対策への支援として，また，全額，国の臨時交付金の対象経費として実施したものであるため。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.230】

補助金名称	スタルヒン杯争奪全道スポーツ少年団軟式野球交流大会開催負担金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H18	終期	－	
予算事業名	体育振興費	（事業コード）	053110			
所管部署	観光スポーツ交流 部　スポーツ 課	係	電話番号	内線6333		
交付先（団体，個人等）	公益財団法人　旭川市スポーツ協会					
交付目的	（対象）誰，何に対して	大会主催者及び参加者				
	（意図）どういう状態にしたい	少年野球を通じて，北海道内のスポーツ少年団の交流及び組織活動の拡大を図ることを目的として開催されるものである。				
対象事業等の内容	大会経費の一部を負担することにより，大会の円滑な運営を支援する。					
積算方法	従来，公益財団法人旭川市スポーツ協会の運営費補助金の中に含めていたが，同補助金の廃止に伴い，平成18年度から当該大会分相当の積算金額を負担金としており，概ね全体経費の3分の1程度としている。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 交付団体数 単位:団体					② 大会参加者数 単位:人				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
1	1	－	1	1	360	366	－	－	343

成果指標と過去5年間の実績

① 単位:					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等　　単位:千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	0	0		0	0
		市負担金	300	300		176	300
		助成金					250
		参加料					256
		その他	756	736		250	119
	収入合計		1,056	1,036		426	925
	市補助率（%）		28.4%	29.0%		41.3%	32.4%
	支出合計		1,056	1,036		426	925
		うち食糧費，交際費	96	89		0	88
	次年度繰越		0	0		0	0
市負担額	一般財源		300	300		176	300
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1		0.1	0.1
		金額	728	737		751	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		1,028	1,037		927	1,067
受益対象者数			360	366		0	343
補助金単位コスト(単位:円)			2,856	2,833		－	3,111

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		会計処理については，理事会の議決により予算書を作成し，理事会の議決により収支計算書等の作成をしており，監事から意見を付議し，北海道教育委員会に報告していることから適正に処理されている。また事業内容と補助目的は整合している。繰越金については，数年間継続して生じていたが，平成27年度以降は0となっている。今後も継続して点検し必要な見直しを行う。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№230】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		同様の事業を行っている民間団体等がない。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助金がなくなった場合，事業の維持は困難となる。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和元年度は，16チーム366人が参加し，北海道内の野球少年団の相互交流と軟式野球競技のレベルアップが図られたほか，少年野球の全道大会を本市で開催することで本市のスポーツ推進に寄与している。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		本大会はスポーツ少年団の事務局を担う公益財団法人旭川市スポーツ協会が窓口となって事業を進めているが，旭川市も主催者の一員であるため，応分の負担が必要である。また，本大会は，旭川が生んだ大投手スタルヒンの栄光を顕彰するための銅像の建立を記念に，市が主導し，冠大会として，少年野球の推進を図るため設立された経過があり，道内の少年団の交流の場にもなっていることから，終期の設定になじまない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.231】

補助金名称	スポーツ大会運営費補助金					
補助金の性格	団体への事業費補助		始期	S55	終期	－
予算事業名	体育振興費		（事業コード）	053110		
所管部署	観光スポーツ交流 部 スポーツ 課		係	電話番号	内線6333	
交付先（団体，個人等）	旭川市で開催される全道，全国大会の主催者					
交付目的	（対象）誰，何に対して	各種スポーツ大会の主催者及び参加者				
	（意図）どういう状態にしたい	大会経費の一部について補助を行うことにより，大会の円滑な運営を目指す。				
対象事業等の内容	旭川市のスポーツ活動の促進を図るため，市内で開催される全道または全国的な参加規模をもって開催されるスポーツ大会に対して旭川市スポーツ団体等に対する補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。					
積算方法	国際親善試合又はこれに準ずる大会10万円，全国的な参加規模をもって開催される大会350名以下3万円，351名以上700名以下5万円，701名以上10万円，全道的な参加規模をもって開催される大会350名以下1万5千円，351名以上700名以下2万5千円，701名以上10万円。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 交付件数 単位：件

H30	R01	R02	R03	R04
7	6	1	3	5

② 大会参加者数 単位：人

H30	R01	R02	R03	R04
3,098	3,467	55	840	1,067

成果指標と過去5年間の実績

① 市有スポーツ施設利用者数 単位：千人

H30	R01	R02	R03	R04
2,093	1,982	1,039	850	1,280

② 単位：

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等 単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	375	345	15	130	160
		協議会負担	13,912	14,476	122	8,419	10,694
		その他					
	収入合計		14,287	14,821	137	8,549	10,854
	市補助率（%）		2.6%	2.3%	10.9%	1.5%	1.5%
	支出合計		14,287	14,821	137	8,549	10,854
		うち食糧費，交際費	902	896	9	326	628
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		375	345	15	130	160
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	728	737	739	751	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		1,103	1,082	754	881	927
受益対象者数			3,098	3,467	55	840	1,067
補助金単位コスト(単位：円)			356	312	13,709	1,049	869

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価　　【No.231】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		同様の事業を行っている民間団体等がない。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		大会運営費の一部を補助することにより，財政基盤が十分ではない団体においても大会を開催することができるため，スポーツの裾野拡大を図ることができることから，本市のスポーツ推進のため必要である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本市においてスポーツ大会が開催されることは，スポーツ環境づくり及びスポーツ推進に寄与するものである。また，道内及び全国からの参加者の宿泊等による交流人口の増加による経済効果があるほか，スポーツを通じた地域活性化を図ることにつながる。 【補助実績】H28年度13件(5,151人)，H29年度10件(4,825人)，H30年度7件(3,098人)，R1年度6件(3,467人)，R2年度1件(55人)，R3年度3件(840人)	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.232】

補助金名称	スポーツ大会選手派遣費補助金					
補助金の性格	団体・個人への事業費補助	始期	S55	終期	－	
予算事業名	体育振興費	（事業コード）	053110			
所管部署	観光スポーツ交流 部　スポーツ 課	係	電話番号	内線6333		
交付先（団体，個人等）	全国大会，世界大会等に出場する選手・監督等					
交付目的	（対象）誰，何に対して	全国大会，世界大会等のスポーツ大会に出場する選手・監督等に対し派遣に係る経費（旅費及び宿泊費）の一部を補助する。				
	（意図）どういう状態にしたい	派遣費用の一部を補助することにより，選手等の負担を軽減する。				
対象事業等の内容	スポーツ振興基金の創設目的に沿った形で，市民が参加する全国大会，世界大会等の区分に応じて補助金を交付する。					
積算方法	旭川市スポーツ団体等に対する補助金交付要綱によって定める金額を補助する。全国大会1人1万円（1競技，1種目30人を限度とする。以下同じ。），オリンピック，世界選手権大会，アジア競技大会及びユニバーシアード大会等1人4万円，国民体育大会1人5千円。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 交付件数 単位：件					② 対象人数 単位：人				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
111	91	16	68	103	640	507	99	431	527

成果指標と過去5年間の実績

① スポーツ実施率 単位：%					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
27.5	28.6	28.6	28.5	28.5					

2 収支状況等 単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	5,161	4,046	792	4,263	5,212
		協議会負担	82,867	51,302	10,209	46,375	49,607
		その他					
	収入合計		88,028	55,348	11,001	50,638	54,829
	市補助率（%）		5.9%	7.3%	7.2%	8.4%	9.5%
	支出合計		88,028	55,348	11,001	50,638	54,829
		うち食糧費，交際費	3,340	2,410	99	1,574	2,048
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源		5,161	4,046	792	4,263	5,212
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	728	737	739	751	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		5,889	4,783	1,531	5,014	5,989
受益対象者数			640	507	99	431	527
補助金単位コスト(単位：円)			9,202	9,434	15,465	11,633	11,364

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.232】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◆ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		同様の事業を行っている民間団体等がない。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		経済的な理由に関わらずスポーツに取り組める環境をつくるものであり，本市のスポーツ推進のため必要である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助を行ったことにより金銭的負担が軽減され，全国大会出場の促進につながるとともに，トップレベルの選手たちとの試合やプレーを間近で観ることにより技術力の向上が図られた。 【補助実績】H28年度93件(579人)，H29年度92件(535人)，H30年度111件(640人)，R1年度91件(507人)，R2年度16件(99人)，R3年度68件(431人)	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.233】

補助金名称	全国高等学校野球選手権大会補助金				
補助金の性格	個人等への補助	始期	H22	終期	－
予算事業名	体育振興費	（事業コード）	053110		
所管部署	観光スポーツ交流 部　スポーツ 課	係	電話番号	内線6333	
交付先（団体，個人等）	旭川大学高等学校野球部甲子園出場協賛会				
交付目的	（対象）誰，何に対して	甲子園に出場する市内高等学校又は出場する高等学校が管理・運営する協賛会等。			
	（意図）どういう状態にしたい	派遣費用の一部を補助することにより，選手等の負担を軽減する。			
対象事業等の内容	甲子園に出場する市内高等学校又は出場する高等学校が管理・運営する協賛会等に対し，派遣に係る経費の一部を補助する。				
積算方法	選抜高等学校野球大会及び全国高等学校野球選手権大会補助金交付要綱に基づき，補助対象経費の1／2以内でかつ150万円を上限とする。				

事業量指標と過去5年間の実績

① 交付件数 単位:件					② 対象人数 単位:人				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
1	－	－	－	1	116	－	－	－	111

成果指標と過去5年間の実績

① スポーツ実施率 単位:%					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
27.5	28.6	28.6	28.5	28.5					

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	0				0
		市補助金	1,500				1,500
		朝日新聞社補助金	2,158				2,596
		協賛金	18,132				19,803
		学園助成金	3,000				3,000
		保護者負担金					2,069
	収入合計		24,790				28,967
	市補助率（%）		6.1%				5.2%
	支出合計		24,567				28,967
	うち食糧費，交際費		317				884
	次年度繰越		224				0
市負担額	一般財源		1,500				1,500
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.1				0.1
		金額	728				767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		2,228				2,267
受益対象者数			116				111
補助金単位コスト(単位:円)			19,207				20,423

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価　　【No.233】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが，見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		同様の事業を行っている民間団体等がない。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		大会期間が長期であること，現地に派遣する人員が多数であることなどの理由から，他大会に比べ，甲子園大会出場に係る経費は莫大であることから，市による経費補助が必要である。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		経済的な理由に関わらずスポーツに取り組める環境をつくり，本市のスポーツ推進が図られた。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		終期：出場選手の在校期間は3年間であり，また，甲子園に出場する学校は毎年変わる可能性があるため，終期の設定にはなじまない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.234】

補助金名称	バーサーロペット・ジャパン開催負担金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	S55	終期	－
予算事業名	バーサーロペット・ジャパン開催負担金	（事業コード）	053201		
所管部署	観光スポーツ交流 部　スポーツ 課	係	電話番号	内線 6333	
交付先（団体，個人等）	バーサーロペット・ジャパン組織委員会				
交付目的	（対象）誰，何に対して	バーサーロペット・ジャパン組織委員会及び大会参加者			
	（意図）どういう状態にしたい	大会の安全で円滑な運営と参加者に対する良好なサービスの提供			
対象事業等の内容	冬季スポーツの振興と市民の体力作りを目的としたクロスカントリースキーと歩くスキーの祭典である，バーサーロペット・ジャパンの開催				
積算方法	負担額は，各年度に要する大会運営費及びコース整備費等を考慮し，市の予算の範囲内で支出することとしている。				

事業量指標と過去5年間の実績

① 交付団体数　単位：団体

H30	R01	R02	R03	R04
1	1	1	1	1

② 単位：

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 大会参加者数　単位：人

H30	R01	R02	R03	R04
2,647	中止	中止	中止	1,276

② 単位：

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	3,185	3,982	4,746	5,027	5,300
		市負担金	34,500	38,500	18,420	20,629	38,000
		協議会負担	2,800	2,800	0	0	1,800
		協賛金・広告料	6,955	385	0	0	5,670
		参加料	3,931	4,176	0	0	2,704
		その他	1,470	559	334	337	638
	収入合計		52,841	50,402	23,500	25,993	54,112
	市補助率（%）		65.3%	76.4%	78.4%	79.4%	70.2%
	支出合計		48,859	45,656	18,473	20,693	49,143
		うち食糧費，交際費	1,431	0	0	0	1,028
	次年度繰越		3,982	4,746	5,027	5,300	4,969
市負担額	一般財源		20,000	23,500	18,420	17,500	20,500
	特定財源		14,500	15,000	0	3,128	17,500
	人件費	正職員 人工	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	1,456	737	737	751	767
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		35,956	39,237	19,157	21,379	38,767
受益対象者数			2,647	－	－	－	1,276
補助金単位コスト（単位：円）			13,584	－	－	－	30,382

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		第43回大会の会計処理については，組織委員会総会時に予算書の議決を得ている。また，組織委員会総会時に会計監査報告とともに決算書の議決を得ており，適正に処理されている。また，事業内容と補助目的は整合している。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.234】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市民の健康保持増進や国際交流の促進に寄与している。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		収益性に乏しく，補助金がなくなった場合に事業の継続が困難となる。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		近年は数千名の参加者を有する大会であり，冬季におけるスポーツ推進の重要な機会となっているほか，市外参加者の宿泊等による経済効果も期待される。また，旭川で継続的に開催される数少ない国際大会であり，本市の知名度向上に寄与するほか，ノウハウの蓄積は他の大会誘致に対しても有用であることから，大会開催の効果は高い。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		本大会の開催経緯から，本市との関わりが深いことをはじめ，大会の実施にはコースの造成や，大会運営に係る事務費など事業費を要するが，主な収入である参加料や協賛金，負担金収入では財源が不足することから，補助率を設定すると，大会の運営が困難になり，目的を達成できないため。 多くの参加者を集め，冬季スポーツの普及・振興や市民の健康増進に寄与しているほか，国外他都市との交流の側面もあり，終期を設定することはなじまない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№235】

補助金名称	旭川ハーフマラソン開催負担金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H21	終期	－	
予算事業名	スポーツ大会開催負担金・補助金	（事業コード）	053202			
所管部署	観光スポーツ交流 部　スポーツ 課	係	電話番号	内線6333		
交付先（団体，個人等）	旭川ハーフマラソン実行委員会					
交付目的	（対象）誰，何に対して	大会主催者及び参加者				
	（意図）どういう状態にしたい	大会経費の一部を負担することにより，円滑な大会運営を支援する。				
対象事業等の内容	特設20kmコース，定員1，000人，市制施行100年記念チーム対抗戦を開催。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため，例年よりも規模を縮小して開催した。					
積算方法	旭川マラソン開催負担金要綱によって定める金額を負担金として支出する。負担金の額は，大会内容・経費を検討し，対象経費の2分の1以内で，かつ市長が必要と認めた予算の範囲内とする					

事業量指標と過去5年間の実績	① 交付団体数 単位：団体					② 単位：				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	1	1	1	0	1					
成果指標と過去5年間の実績	① 大会参加者数 単位：人					② 単位：				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	4,540	4,505	中止	中止	962					

2 収支状況等 単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	5,267	3,117	4,466	3,543	3,224
		市負担金	10,000	10,000			1,250
		道新分担金	400	400			200
		各種協賛金	2,200	2,120			1,365
		参加料	16,892	16,333			4,980
		その他	393	146			2,752
	収入合計		35,152	32,116	4,466	3,543	13,771
	市補助率（%）		28.4%	31.1%	0.0%	0.0%	9.1%
	支出合計		32,035	27,650	923	319	9,620
		うち食糧費，交際費	636	549	29	2	178
	次年度繰越		3,117	4,466	3,543	3,224	4,150
市負担額	一般財源		0	0			0
	特定財源		10,000	10,000			1,250
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1			0.1
		金額	728	737	0	0	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		10,728	10,737	0	0	2,017
受益対象者数			4,540	4,505			962
補助金単位コスト（単位：円）			2,363	2,383	－	－	2,097

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№235】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		同様の事業を行っている民間団体等がなく，市民の体力づくりや健康増進に寄与している。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助金がなくなることで事業の継続が困難となり，市民のスポーツの機会確保に支障を来すため。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		夏季におけるスポーツ推進の重要な機会であり，市外参加者(全参加申込者のうち4割程度)も多数いることから，飲食・宿泊等による本市の経済効果など大会開催の効果は高い。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		本市が構成団体の一員として実施している事業のため，内容の見直しは必要の都度行うが終期は設定していない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№236】

補助金名称	令和5年度全国高等学校総合体育大会旭川市実行委員会負担金					
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)	始期	R4	終期	R5	
予算事業名	スポーツ大会開催負担金・補助金	(事業コード)	053202			
所管部署	観光スポーツ交流 部 スポーツ 課	係	電話番号	内線 6332		
交付先(団体, 個人等)	令和5年度全国高等学校総合体育大会旭川市実行委員会					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	大会実施者及び参加者				
	(意図) どういう状態にしたい	大会経費の一部を負担することにより大会の円滑な運営を行う				
対象事業等の内容	令和5年度全国高等学校総合体育大会(北海道総体2023)の本市開催競技種目別大会の開催					
積算方法	負担額は, 負担対象経費から当該経費に係るその他負担金及び協賛金等の額を控除した額を上限とし, 市の予算の範囲内で支出することとしている。					

事業量指標と過去5年間の実績	① 交付団体数 単位:団体					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	−	−	−	−	1					

成果指標と過去5年間の実績	① 大会参加者数 単位:人					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	−	−	−	−	大会はR5実施					

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					0
		市補助金					3,219
		その他					
	収入合計						3,219
	市補助率(%)						100.0%
	支出合計						3,219
	うち食糧費, 交際費						0
	次年度繰越						0
市負担額	一般財源						3,219
	特定財源						0
	人件費 正職員	人工					4.0
		金額					30,692
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計						33,911
受益対象者数							1
補助金単位コスト(単位:円)							33,911,000

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		会計処理については, 作成した予算書及び収支決算書等について総会にて承認を得ており, 監事による会計監査も実施していることから, 適正に処理されている。また事業内容と補助目的は整合している。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№236】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◆ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和5年度高校総体の開催を北海道が全国高等学校体育連盟から引き受け，各市町が開催地として実施している事業で，スポーツ・観光の振興，本市の経済活性化に資する事業であり，公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本市に関しては，令和5年度のみの単発の大会開催となり，当初から北海道と各開催市町の一定割合の負担による開催としているため，負担金がなければ事業実施(大会開催)が困難である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		競技力の向上や裾野の拡大などのスポーツ振興が図られるほか，多くの出場選手及び観客の来旭により高い地域活性化の効果がある。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		事業の必要性及び市の関与の度合いを勘案し，補助率を設定している。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.237】

補助金名称	旭川市スポーツ合宿誘致等推進協議会負担金					
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)	始期	H29	終期	-	
予算事業名	スポーツ大会等誘致推進費	(事業コード)	053203			
所管部署	観光スポーツ交流 部 スポーツ 課	係	電話番号	内線 6332		
交付先(団体, 個人等)	旭川市スポーツ合宿誘致等推進協議会					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	旭川市スポーツ合宿誘致等推進協議会及び合宿等参加者				
	(意図) どういう状態にしたい	スポーツ合宿等の誘致活動を行うとともに, 選手・関係者へのサポート体制や合宿環境等の充実を図る。				
対象事業等の内容	スポーツ大会や合宿の誘致活動, スポーツ観光, スポーツ大会や合宿の受入れ及び体制等の充実を図る。					
積算方法	負担額は, 負担対象経費から当該経費に係るその他負担金並びに協賛金等の額を控除した額を上限とし, 市の予算の範囲内で支出することとしている。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 国際・全国等スポーツ大会数 単位:回

H30	R01	R02	R03	R04
13	10	3	8	18

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① スポーツ合宿者数 単位:人

H30	R01	R02	R03	R04
3,395	3,908	2,042	3,573	集計中

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	105	2,546	2,546	2,546	2,546
		市負担金	4,200	12,588	197	1,453	4,403
		協議会負担	300	300	0	300	300
		その他	0	195	0	0	0
	収入合計		4,605	15,629	2,743	4,299	7,249
	市補助率(%)		91.2%	80.5%	7.2%	33.8%	60.7%
	支出合計		2,059	13,083	197	1,754	4,703
		うち食糧費, 交際費	78	278	9	0	171
	次年度繰越		2,546	2,546	2,546	2,546	2,546
市負担額	一般財源		4,200	11,588	197	1,453	3,753
	特定財源		0	1,000	0	0	650
	人件費 正職員	人工	0.8	1.5	1.0	1.0	1.0
		金額	5,826	11,054	7,366	7,508	7,673
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		10,026	23,641	7,563	8,961	12,075
受益対象者数			1	1	1	1	1
補助金単位コスト(単位:円)			10,026,000	23,641,000	7,563,000	8,961,000	12,075,000

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		会計処理については, 作成した予算書及び収支決算書等について総会にて承認を得ており, 監事による会計監査も実施していることから, 適正に処理されている。また事業内容と補助目的は整合している。繰越金については, 随時点検し, 必要に応じて見直しを行う。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.237】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		・同様の事業を行っている民間団体等がない。 ・総合計画の重点施策の推進に寄与している。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市内唯一の団体であるが，収益性が無いため，補助金を廃止した場合，事業の維持が困難となる。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		競技力の向上や裾野の拡大などのスポーツ振興が図られるほか，観光客誘致など地域活性化，スポーツ大会や合宿適地としての本市の知名度向上につながり，高い効果がある。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		事業の必要性及び市の関与の度合いを勘案し，補助率を設定している。 必要性の高い事業であるが，補助金の交付をしなければ実施不可能であるため，見直し期間の設定はできない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№238】

補助金名称	旭川マラソン新型コロナウイルス感染症対策負担金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	R4	終期	－	
予算事業名	(新)旭川ハーフマラソン感染症対策費	(事業コード)	053208			
所管部署	観光スポーツ交流 部 スポーツ 課	係	電話番号	内線6333		
交付先(団体，個人等)	旭川ハーフマラソン実行委員会					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	大会主催者及び参加者				
	(意図) どういう状態にしたい	新型コロナウイルス感染症対策費を負担することにより，感染拡大防止及び安心して参加できる大会とする。				
対象事業等の内容	特設20kmコース，定員1，000人，市制施行100年記念チーム対抗戦を開催。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため，ゼッケン及び副賞の事前送付，大会前日の健康チェック，感染症対策物品購入，混雑緩和のための案内板制作及び施設清掃を行う。					
積算方法	旭川マラソン新型コロナウイルス感染症対策負担金交付要綱によって定める金額を負担金として支出する。 負担金の額は，大会内容・経費を検討し，対象経費の100分の100以内で，かつ市長が必要と認めた予算の範囲内とする					

事業量指標と過去5年間の実績	① 交付団体数 単位:団体					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	－	－	－	－	1					

成果指標と過去5年間の実績	① 大会参加者数 単位:人					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	4,540	4,505	中止	中止	962					

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	5,267	3,117	4,466	3,543	3,224
		市負担金	10,000	10,000			2,750
		道新分担金	400	400			200
		各種協賛金	2,200	2,120			1,365
		参加料	16,892	16,333			4,980
		その他	393	146			1,252
	収入合計		35,152	32,116	4,466	3,543	13,771
	市補助率(%)		28.4%	31.1%	0.0%	0.0%	20.0%
	支出合計		32,035	27,650	923	319	9,620
		うち食糧費，交際費	636	549	29	2	178
	次年度繰越		3,117	4,466	3,543	3,224	4,150
市負担額	一般財源		0	0			0
	特定財源		10,000	10,000			2,750
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1			0.1
		金額	728	737	0	0	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		10,728	10,737	0	0	3,517
受益対象者数			4,540	4,505			962
補助金単位コスト(単位:円)			2,363	2,383	－	－	3,656

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№238】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	◆ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◆ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		□ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		同様の事業を行っている民間団体等がなく，市民の体力づくりや健康増進に寄与している。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		新型コロナウイルス感染症対策費を負担することにより，感染拡大防止及び市民が安心して参加できる大会なる。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		夏季におけるスポーツ推進の重要な機会であり，市外参加者(全参加申込者のうち4割程度)も多数いることから，飲食・宿泊等による本市の経済効果など大会開催の効果は高い。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		補助率：負担事業は大規模スポーツ大会として本市のスポーツ推進に大きく寄与するものであり，市民が安全に参加するものとすべく市が主体的に関わるべき事業であるため。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.239】

補助金名称	旭川市国際交流委員会負担金				
補助金の性格	団体への補助(事業費補助及び運営費補助)	始期	H2	終期	ー
予算事業名	国際交流振興費	(事業コード)	073101		
所管部署	観光スポーツ交流 部　都市交流 課	電話番号	80+2535		
交付先(団体，個人等)	旭川市国際交流委員会				
交付目的	(対象) 誰，何に対して	旭川市国際交流活動基金条例で定める国際交流活動事業及びその事業を実施する旭川市国際交流委員会			
	(意図) どういう状態にしたい	本市の国際交流活動の振興を図り，もって本市の国際化を推進する。			
対象事業等の内容	旭川市国際交流活動基金条例で定める国際交流活動事業(①国際ボランティア活動の振興事業，②語学研修団体(営利団体を除く。)の育成事業，③ホームステイボランティアの振興事業，④通訳ボランティアの活動助長事業，⑤研修会，講演会等の開催事業，⑥その他本市の国際親善交流振興のため特に必要な事業)				
積算方法	旭川市国際交流委員会の運営及び対象事業の実施に要する経費に対し，予算の範囲内で交付する。				

事業量指標と過去5年間の実績

① 単位:件					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
141	140	96	81	102					

成果指標と過去5年間の実績

① 単位:人					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
17,158	12,453	7,720	5,433	7,459					

2 収支状況等　単位:千円

				平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		572	640	1,135	907	940
		市負担金		7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
		協議会負担		270	270	270	270	270
		事業収入		2,340	1,729	322	306	574
		その他		0	200	1	1	0
	収入合計			10,182	9,839	8,728	8,484	8,784
	市補助率(%)			68.7%	71.1%	80.2%	82.5%	79.7%
	支出合計			9,542	8,704	7,821	7,544	8,030
		うち食糧費，交際費		441	198	0	0	0
	次年度繰越			640	1,135	907	940	754
市負担額	一般財源			0	0	0	0	0
	特定財源			7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
	人件費	正職員	人工	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
			金額	73	74	74	75	77
		臨時・嘱託						
	その他事務費							
	合計			7,073	7,074	7,074	7,075	7,077
受益対象者数				17,158	12,453	7,720	5,433	7,459
補助金単位コスト(単位:円)				412	568	916	1,302	949

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		旭川市国際交流委員会負担金交付要綱の規定に従い，適切に処理しており，会計処理については，同委員会議において，監査報告が行われている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.239】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		各種事業の実施を通じて，本市及び近隣市町村の不特定多数の住民に対し国際交流の機会を提供しており，国際理解が促進されているほか，余暇活動の充実にも寄与している。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川市国際交流活動基金条例で定める国際交流活動事業を実施するために設置された団体であり，他に類似したサービス等を提供する団体がないほか，収益性にとぼしいため負担金が廃止又は縮小した場合の事業の維持は困難である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		負担金の交付により団体の円滑な運営体制の整備や適切な参加負担で事業が実施され，令和4年度は，実施事業数，参加者・利用者数ともに回復傾向にあり，市民向けの外国語の学習や外国文化に触れる講座，在住外国人への日本語教室を通じ，身近な場で異文化と触れ合う機会を提供し，本市の国際交流活動の振興を図った。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		(3)補助率の参考基準：交付先は，旭川市国際交流活動基金条例で定める国際交流活動事業を実施するために設置された団体であり，不特定多数を対象に採算性が低く公益性が高い事業を実施しており，補助率を定めて交付することはなじまない。 (4)見直し期間：交付先は，本市の有する文化的，経済的特性を活用し，市民と外国人との交流等の事業を行うことで，国際交流活動の振興を図り本市の国際化に寄与することを目的として設置された団体であり，この目的の実現のために継続的な事業実施が必要であることから，終期を設定することはなじまない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.240】

補助金名称	新規就農者農地等賃借料助成補助金				
補助金の性格	個人への事業費補助	始期	H15	終期	－
予算事業名	新規就農確保・育成対策費	（事業コード）	062106		
所管部署	農政 部　農政 課　経営支援 係	電話番号	内線 8-3713		
交付先（団体，個人等）	新規就農者				
交付目的	（対象）誰，何に対して	農地及び機械施設を賃借した就農5年以内の新規就農者			
	（意図）どういう状態にしたい	経営開始のための初期投資による負担を軽減し，新規就農者の農家経営を安定させる。			
対象事業等の内容	新規就農者が農地，機械，施設等を賃借した場合，当該賃借料に対し補助金を交付する。				
積算方法	補助対象経費の30%以内で，年間20万円を限度とする。				

事業量指標と過去5年間の実績

① 新規就農者数　単位：経営体					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
3	4	0	1	3					

成果指標と過去5年間の実績

① 新規就農者数　単位：経営体					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
3	4	0	1	3					

2 収支状況等　　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	658	552	397	426	288
		協議会負担					
		その他	1,570	1,524	1,158	998	675
	収入合計		2,228	2,076	1,555	1,424	963
	市補助率（%）		29.5%	26.6%	25.5%	29.9%	29.9%
	支出合計		2,228	2,076	1,555	1,424	963
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		658	552	397	426	288
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		1,386	1,289	1,136	1,177	1,055
受益対象者数			5	5	4	5	3
補助金単位コスト(単位：円)			277,200	257,800	284,000	235,400	351,667

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		本事業は，新規就農者の育成・確保のため，受け入れから経営発展まで段階的な支援を行うこととしており，新規就農者の農地及び機械設備の初期投資の負担を軽減することは，初期の経営安定につながり，事業内容と補助目的との整合性が図られている。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価　　【No.240】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◆ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		減少が続く農業者の減少に歯止めをかける必要があり，経営開始時の初期投資を補助することは，地域の基幹産業を支える，新たな担い手の育成・定着につながる。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		農外からの新規就農は，初期投資の負担が重く，初期の経営を圧迫するため，経営の安定化のためには負担の軽減が必要。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		新規就農には，農地の確保や施設整備が必須であり，多くの新規就農者が農地等について賃借している状況であり，令和4年度は3組の新規就農者が利用し，負担の軽減が図られた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.241】

補助金名称	新規就農者営農開始支援補助金				
補助金の性格	個人への事業費補助	始期	H25	終期	－
予算事業名	新規就農確保・育成対策費	（事業コード）	062106		
所管部署	農政 部　農政 課　経営支援 係	電話番号	内線 8-3714		
交付先（団体，個人等）	新規就農者				
交付目的	（対象）誰，何に対して	機械・施設等を購入した就農5年以内の新規就農者			
	（意図）どういう状態にしたい	経営開始時の初期投資に係る負担を軽減し，新規就農者の経営を早期に安定させる。			
対象事業等の内容	新規就農者が機械，施設等を購入した場合，当該事業費に対し補助金を交付する。				
積算方法	補助対象経費の30%以内で，5年間累計で300万円を限度とする。				

事業量指標と過去5年間の実績

① 新規就農者数　単位：経営体

H30	R01	R02	R03	R04
3	4	0	1	3

② 単位：

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 新規就農者数　単位：経営体

H30	R01	R02	R03	R04
3	4	0	1	3

② 単位：

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	1,512	4,451	1,743	2,447	758
		協議会負担					
		その他	3,585	10,485	6,116	5,840	1,796
	収入合計		5,097	14,936	7,859	8,287	2,554
	市補助率（%）		29.7%	29.8%	22.2%	29.5%	29.7%
	支出合計		5,097	14,936	7,859	8,287	2,554
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		1,512	4,451	1,743	2,447	758
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		2,240	5,188	2,482	3,198	1,525
受益対象者数			2	4	4	4	3
補助金単位コスト(単位：円)			1,120,000	1,297,000	620,500	799,500	508,333

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		本事業は，新規就農者の育成・確保のため，受け入れから経営発展まで段階的な支援を行うこととしており，新規就農者の機械設備の初期投資の負担を軽減することは，初期の経営安定につながり，事業内容と補助目的との整合性が図られている。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価　　【No.241】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◆ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		減少が続く農業者の減少に歯止めをかける必要があり，経営開始時の初期投資を補助することは，地域の基幹産業を支える，新たな担い手の育成・定着につながる。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		農外からの新規就農は，初期投資の負担が重く，初期の経営を圧迫するため，経営の安定化のためには負担の軽減が必要。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		新規就農には，トラクターやビニールハウスなど機械設備の整備が必須であり，令和4年度は3組の新規就農者が利用し，負担の軽減が図られた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.242】

補助金名称	農業研修生住宅費助成事業補助金					
補助金の性格	個人への事業費補助	始期	H27	終期	－	
予算事業名	新規就農確保・育成対策費	（事業コード）	062106			
所管部署	農政 部	農政 課	経営支援 係	電話番号	内線 8-3713	
交付先（団体，個人等）	農業研修生					
交付目的	（対象）誰，何に対して	賃貸住宅に居住している農業研修生				
	（意図）どういう状態にしたい	農業研修生の生活の負担を軽減することで，研修に集中できる環境を整備する。				
対象事業等の内容	農業研修生が賃貸住宅を賃借した場合，家賃に対し補助金を交付する。					
積算方法	補助対象経費の50%以内で，月2万5千円を限度とする。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 農業研修生数 単位：人					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
2	2	5	6	1					

成果指標と過去5年間の実績

① 農業研修生数 単位：人					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
2	2	5	6	1					

2 収支状況等 単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	42	242	564	280	63
		協議会負担					
		その他	44	242	624	300	67
	収入合計		86	484	1,188	580	130
	市補助率（%）		48.8%	50.0%	47.5%	48.3%	48.5%
	支出合計		86	484	1,188	580	130
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		42	242	564	280	63
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		770	979	1,303	1,031	830
受益対象者数			1	1	2	2	1
補助金単位コスト(単位：円)			770,000	979,000	651,500	515,500	830,000

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		本事業は，新規就農者の育成・確保のため，受け入れから経営発展まで段階的な支援を行うこととしており，農業研修生の生活負担を軽減することは，研修生が研修に専念できる環境整備につながり，事業内容と補助目的との整合性が図られている。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.242】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		減少が続く農業者の減少に歯止めをかける必要があり，研修期間中の家賃補助を行うことで，経済的な不安を軽減し，安心して研修を行うことができる。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		農業研修生は，仕事を辞めて研修に専念しており，安心して研修を継続してもらうには，経済的な負担を軽減する必要がある。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		家賃の半額を補助することにより，令和4年度は，市外から転入し，賃貸住宅に居住する研修生1名の経済的な負担を軽減することができた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		補助率については，本補助金が給与所得がなく不安定な農業研修生の生活の負担を軽減することで，研修に集中できる環境を整備することを目的としていることから，50%以内としている。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.243】

補助金名称	新規就農者の飛躍を後押しする補助金					
補助金の性格	個人への事業費補助	始期	H28	終期	－	
予算事業名	新規就農確保・育成対策費	（事業コード）	062106			
所管部署	農政 部　農政 課　経営支援 係	電話番号	内線 8-3713			
交付先（団体，個人等）	新規就農者					
交付目的	（対象）誰，何に対して	一定以上の水準に達した意欲ある就農6年目以降の新規就農者				
	（意図）どういう状態にしたい	さらなる飛躍を後押しし，売上20,000千円，30,000千円を目指す農家へと成長させる。				
対象事業等の内容	・経営規模拡大のための投資 ・新分野導入 ・販路拡大					
積算方法	対象経費の50%以内で，上限額2,000千円（6～10年目の累計）					

事業量指標と過去5年間の実績

① 新規就農者数　単位：経営体					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
3	4	0	1	3					

成果指標と過去5年間の実績

① 新規就農者数　単位：経営体					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
3	4	0	1	3					

2 収支状況等　　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	86	303	1,822	1,986	266
		協議会負担					
		その他	87	304	1,823	1,992	268
	収入合計		173	607	3,645	3,978	534
	市補助率（%）		49.7%	49.9%	50.0%	49.9%	49.8%
	支出合計		173	607	3,645	3,978	534
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		86	303	1,822	1,986	266
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		814	1,040	2,561	2,737	1,033
受益対象者数			1	1	1	3	1
補助金単位コスト(単位：円)			814,000	1,040,000	2,561,000	912,333	1,033,000

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		本事業は，新規就農者の育成・確保のため，受け入れから経営発展まで段階的な支援を行うこととしており，一定以上の基準に達した新規就農者に対し，施設等の整備を支援することは更なる経営発展につながり，事業内容と補助目的との整合性が図られている。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.243】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◆ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		減少が続く農業者の減少に歯止めをかける必要があり，意欲ある新規就農者の経営発展を支援することは，地域の基幹産業を支える，担い手の育成・定着につながる。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		新規就農者は，経営基盤が脆弱であり，経営発展していくためには負担の軽減が必要。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		意欲ある新規就農者に対し，経営規模拡大や新分野の導入，経営のブランド化について支援しており，令和4年度は1名に対し，直売所開設に係る広告費用等について補助を行った。 また，本事業の対象者は新規就農者の中でも，一定水準以上の売上げを上げ，将来，指導農家となることが見込まれる者としており，意欲ある新規就農者の経営発展を支援できている。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		補助率の参考基準を超えているが，本事業の対象者を，新規就農者のなかでも，一定の水準以上の売上げを上げ，将来，地域の中心となる農家へと育成することを目的としているため，補助率を50%以内としている。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.244】

補助金名称	農業者団体等研修支援補助金					
補助金の性格	団体への事業費補助		始期	H26	終期	ー
予算事業名	担い手確保・育成バックアップ対策費		(事業コード)	062115		
所管部署	農政 部	農政 課	経営支援 係	電話番号	内線 8-3714	
交付先(団体, 個人等)	農業青年団体					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	旭川市農業者団体等研修支援補助金交付要綱に基づく, 地域社会及び本市の農業振興への貢献が認められる農業青年団体				
	(意図) どういう状態にしたい	将来の本市農業を担う経営者としての資質を向上させる。				
対象事業等の内容	団体が実施する農業経営の改善や農村生活の発展を目的とした研修及び結婚対策に対して補助金を交付する。					
積算方法	補助対象経費の50%以内で, 1団体あたり年間8万円を限度とする。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 研修会実施回数 単位:回					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
2	1	0	1	1					

成果指標と過去5年間の実績

① 参加人数 単位:人					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
38	24	0	18	13					

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	160	3		14	80
		協議会負担	550	4		16	200
		その他					
	収入合計		710	7		30	280
	市補助率(%)		22.5%	42.9%		46.7%	28.6%
	支出合計		710	7		30	280
		うち食糧費, 交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		160	3		14	80
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1		0.1	0.1
		正職員 金額	728	737		751	767
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		888	740		765	847
受益対象者数			2	1		1	1
補助金単位コスト(単位:円)			444,000	740,000		765,000	847,000

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.244】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	□ 合致する
		◆ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	■ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◆ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		将来の農業担い手である若手農業者の，経営者としての資質向上に繋がる機会創出に寄与している。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		農業分野では後継者不足が全国的な課題であり，本市農業の将来を担う若手農業者の育成を支援する本事業は長期的に必要である。また，女性農業者団体が実施する研修費用等についても補助の対象としており，本市で唯一の女性農業者支援事業であることから，必要である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，実績等に基づき具体的に記入する	(左の内容を踏まえての評価)
		若手農業者や女性農業者が実施する研修への支援により，知識習得や農業経営の改善に寄与してきた。また，消費者交流事業への支援により，市民への旭川市産農作物等の購入促進が図られている。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.245】

補助金名称	農業ヘルパー確保支援事業補助金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	R1	終期	ー
予算事業名	担い手確保・育成バックアップ対策費	(事業コード)	062115		
所管部署	農政部 農政課 経営支援係	電話番号	内線 8-3713		
交付先(団体, 個人等)	旭川市内の農業協同組合				
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	旭川市内の農業協同組合			
	(意図) どういう状態にしたい	農業分野における人手不足が解消された状態			
対象事業等の内容	旭川市内の農業協同組合が農業ヘルパーの確保のために行う, 宣伝・広告に要する経費, 募集フェア等への出展に要する経費の一部を補助				
積算方法	補助対象経費の1/2以内				

事業量指標と過去5年間の実績

① 農業ヘルパー雇用数 単位:人

H30	R01	R02	R03	R04
	25	27	36	37

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 農業生産額 単位:億円

H30	R01	R02	R03	R04
	136	139	136	142

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等 「あさひかわの農業」参照のため後日入力 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金		81	206	188	146
		協議会負担					
		自己資金		99	233	203	161
		その他			85	28	84
	収入合計			180	524	419	391
	市補助率(%)			45.0%	39.3%	44.9%	37.3%
	支出合計			180	524	419	391
		うち食糧費, 交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源			81	206	188	146
	特定財源			0	0	0	0
	人件費 正職員	人工		0.1	0.1	0.1	0.1
		金額		737	739	751	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計			818	945	939	913
受益対象者数				2	3	3	3
補助金単位コスト(単位:円)				409,000	315,000	313,000	304,333

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		会計処理については, 会計管理責任者のもと交付要綱に基づき適正に処理されている。過年度繰越金はない。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.245】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◆ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) ■ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		不足する農業の労働力を確保し，本市の基幹産業の維持に寄与するものであり，公益性は高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		農業協同組合が無料職業紹介所となり農業ヘルパーの募集を行うための経費に補助しており，当該事業において収益性はないため，補助による負担軽減の必要がある。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		農業協同組合が無償で行う農業ヘルパー募集の事業に補助を行うことで，恒常的に不足している農業ヘルパーを令和4年度は37人確保することができた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.246】

補助金名称	農業労働環境整備事業補助金					
補助金の性格	団体・個人への事業費補助	始期	R4	終期	R4	
予算事業名	(新)農業労働環境整備費	(事業コード)	062180			
所管部署	農政 部 農政 課 経営支援 係	電話番号	内線 8-3713			
交付先(団体，個人等)	旭川市内で営農かつ住所を有する農業者及び生産組織等であって，農業経営において労働者を雇用している方又は雇用の見込みのある方					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	農業者，生産組織及び農業協同組合				
	(意図) どういう状態にしたい	新型コロナウイルス感染症を予防するとともに，農業現場における雇用労働者の労働環境を整え，労働力の定着を図りたい。また，農業研修生や障害者等の受入環境を整え，新たな担い手の育成及び農福連携の取組による労働力確保を進めたい。				
対象事業等の内容	労働者を雇用する農業者等が，圃場等に手洗い場，休憩施設，トイレ，換気・空調設備等を設置する際の費用を補助					
積算方法	補助率50%以内 上限額100万円 ※上乗せ要件(北海道指導農業士等，公的機関の依頼による研修生受入，農福連携の取組)に該当する場合 補助率80%以内 上限額150万円					

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助件数 単位:件

H30	R01	R02	R03	R04
				48

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 整備施設数 単位:件

H30	R01	R02	R03	R04
				85

② 整備金額 単位:千円

H30	R01	R02	R03	R04
				44,748

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金					25,550
		協議会負担					
		自己負担					19,198
		その他					
	収入合計						44,748
	市補助率(%)						57.1%
	支出合計						44,748
	うち食糧費，交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						0
	特定財源						25,550
	人件費 正職員	人工					0.3
		金額					2,302
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計						27,852
受益対象者数							48
補助金単位コスト(単位:円)							580,250

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価　　【№246】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◆ 奨励目的の補助，終期を設定	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが，見直し設定していない □ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本市の基幹産業である農業現場において，労働環境の整備により労働者の新型コロナウイルス感染予防を図るための事業であり，公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和2年度にも同様の補助金を実施しているが，新型コロナウイルス感染症の流行は衰えず，農業の性質上休業が困難である農業者からは，感染対策に係る補助の再度の実施を求められており，必要性が高かった。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		48件の農業者等に対し補助金を交付したことにより，感染対策に係る施設が85施設設置され，農業労働者の労働環境が向上し，新型コロナウイルス感染を予防することができた。 また，新たに3件の農業者が農福連携に取組み，障害者の就労機会及び農業者の労働力確保に繋がった。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(3) 新型コロナウイルス感染症対策として緊急に労働者を雇用する農業者を支援するため。また，全額，国の臨時交付金の対象経費として実施したものであるため。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.247】

補助金名称	農業所得調査等団体補助金					
補助金の性格	団体への運営費補助	始期	H29	終期	－	
予算事業名	農業経営指導費	（事業コード）	062302			
所管部署	農政 部	農政 課	農政 係	電話番号	内線 8-3712	
交付先（団体，個人等）	農業所得調査団体					
交付目的	（対象）誰，何に対して	市内農業者の農業所得に関して必要な調査，協議及び税申告に関する諸業務を行う団体				
	（意図）どういう状態にしたい	市内農業者の農業所得に関する諸業務の円滑化				
対象事業等の内容	団体が実施する農業所得に関して必要な調査，協議及び税申告に関する諸業務に対して補助金を交付する。					
積算方法	補助対象経費の2分の1以内で，農業所得申告件数に5千円を乗じた額に，当該額の1割を事務費として加えた額 ※ただし，前年度交付金額の1割の減額を限度とする。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 交付団体数 単位：団体					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
5	5	5	5	5					

成果指標と過去5年間の実績

① 申告件数（農業所得） 単位：千円					② 農業所得調査等団体の利用率 単位：%				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
636	592	657	627	615				63.9	65.2

2 収支状況等 単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	2,299	1,981	1,313	1,226	1,205
		市補助金	5,036	5,036	5,036	4,534	4,136
		協議会負担	12,197	12,584	11,659	13,723	12,444
		その他					
	収入合計		19,532	19,601	18,008	19,483	17,785
	市補助率（%）		25.8%	25.7%	28.0%	23.3%	23.3%
	支出合計		17,551	18,288	16,782	18,278	16,899
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越		1,981	1,313	1,226	1,205	886
市負担額	一般財源		5,036	5,036	5,036	4,534	4,136
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	728	737	739	751	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		5,764	5,773	5,775	5,285	4,903
受益対象者数			636	592	657	627	615
補助金単位コスト(単位：円)			9,063	9,752	8,790	8,429	7,972

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.247】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◆ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助，終期を設定	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが，見直し設定していない □ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		農業所得の申告については専門性が高いため，商工会議所等の経営相談では対象外となっている。本市の農業者は個人事業主が多く，農業所得に関しても他業種の個人事業主と同様に相談窓口が確保され，農業者が適正な税負担をすることは公益性が高いと言える。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		各地域では当該業務を行う唯一の団体であるが収益性が乏しいため，補助金がなくなった場合，団体又は事業の維持が困難となる。団体の解散又は事業廃止となった場合，高齢農家や農業にまだ不慣れな後継者及び新規就農者には費用面や作業面での負担が大きくなり，また，経営に関して相談できる環境を失う事になりかねない。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		農業所得調査等団体5団体の運営費の一部を負担することで，各団体の運営維持が図られ，市内農業者の農業所得に関する諸業務の負担軽減や経営改善につながった。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【№248】

補助金名称	農業後継者ステップアップ支援資金利子補給金					
補助金の性格	個人等への利子補給補助	始期	H16	終期	R6	
予算事業名	農業経営強化資金融資事業費	（事業コード）	062303			
所管部署	農政部　農政課　経営支援係	電話番号	内線 8-3714			
交付先（団体，個人等）	市内農業協同組合					
交付目的	（対象）誰，何に対して	市内の農業後継者で経営を継承することが確実な個人，農業法人に参画する個人，または2名以上の後継者が組織する団体				
	（意図）どういう状態にしたい	農業後継者にとって，魅力とやりがいのある農業経営の実現を資金面から支援することにより，後継者の安定した確保を図るとともに，後継者の営農意欲を一層高め担い手として育成する。				
対象事業等の内容	農業後継者が若者らしい新たな発想やチャレンジ精神を反映して，農業技術の取得，新規経営部門の開始や農業生産力アップに取り組むための農業機械・施設の導入を目的とした本資金に利子補給を行うことにより，無利子融資措置を講じる。 本資金の融資は，平成28年度で終了し，現在は令和6年度まで債務負担行為に基づき利子補給を行っている。 【貸付利率】 無利子　【償還期間】 10年以内（据置期間：3年以内） 【利子補給率】1.35%　【利子補給期間】10年以内 【貸付限度額】 5,000千円／名　【資金の原資】 農協 【農協の利子負担割合】 1.2%					
積算方法	農業後継者ステップアップ支援事業実施要領に基づき，利子補給計算期間における融資平均残高に利子補給率（1.35%）を乗じた金額を利子補給している。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 本資金利用者数（累計）　単位：人

H30	R01	R02	R03	R04
18	16	11	9	3

② 貸付残高（期末時）　単位：千円

H30	R01	R02	R03	R04
19,149	12,436	7,132	3,320	1,760

成果指標と過去5年間の実績

① 本資金利用者のうち後継者として就農している者　単位：人

H30	R01	R02	R03	R04
18	16	11	9	3

② 単位：

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等　　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	474	322	203	112	49
		協議会負担					
		その他	329	224	141	78	34
	収入合計		803	546	344	190	83
	市補助率（%）		59.0%	59.0%	59.0%	59.0%	59.0%
	支出合計		803	546	344	190	83
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		474	322	203	112	49
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		1,202	1,059	942	863	816
受益対象者数			18	16	11	9	3
補助金単位コスト（単位：円）			66,778	66,188	85,636	95,889	272,000

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.248】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◆ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		この補助金は，農業後継者ステップアップ支援資金の利子を補給するものであり，農業後継者ステップアップ支援資金は，意欲と能力のある担い手の育成に資することを目的に，後継者の新しい発想やチャレンジ精神を反映した経営の多角化や経営改善を図るための取組を支援する資金であることから，公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本資金は，後継者の新しい発想やチャレンジ精神を反映した経営の多角化や経営改善を図るための取組を支援する資金である。新規貸付は平成28年度で終了しているが，既貸付分については後継者の長期的な支援を行うために令和6年まで利子補給を行うこととなっているため，廃止できないことから必要性は高い。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		R4年度において，3件の借入に対し，負担軽減が図られたことから，効果は高い。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.249】

補助金名称	農業経営改善資金利子補給金					
補助金の性格	個人等への利子補給補助	始期	S47	終期	－	
予算事業名	農業経営強化資金融資事業費	（事業コード）	062303			
所管部署	農政 部 農政 課 経営支援 係	電話番号	内線 8-3714			
交付先（団体，個人等）	市内農業協同組合					
交付目的	（対象）誰，何に対して	旭川市内の農業者・生産組織				
	（意図）どういう状態にしたい	農業振興に必要な資金の融通を促進するため，規模拡大や農業用機械・施設の導入など，農業経営の改善に必要な資金を低利で融資し，農業経営の安定と地域農業の振興を図る。				
対象事業等の内容	旭川市農業農村振興条例に基づく当該資金を融通するため，融資機関（市内農協）が農業者等に対し定められた利率で貸し付けた場合，当該資金に利子補給措置を講じることで，農業者に低利融資を実施する。 ■資金の概要 【貸付利率】 1.0% 【償還期間】 7年～15年（資金の種類別） 【利子補給率】 0.75% 【利子補給期間】 4年～10年（資金の種類別） 【資金の種類】 農地等取得，施設・農機具，家畜の購入，経営の維持など目的・用途に応じ6種類 【資金の原資】 農協					
積算方法	利子補給計算期間における融資平均残高に対し，旭川市農業農村振興条例施行規則で定められた利子補給率（0.75%）を乗じた金額を利子補給する。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 融資枠 単位：千円

H30	R01	R02	R03	R04
640,000	640,000	624,000	624,000	624,000

② 新規融資件数 単位：件

H30	R01	R02	R03	R04
139	138	122	123	119

成果指標と過去5年間の実績

① 融資実績 単位：千円

H30	R01	R02	R03	R04
536,196	601,282	506,630	487,611	455,776

② 単位：

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等 単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	24,375	24,787	25,178	22,679	21,536
		協議会負担					
		その他	27,820	28,290	28,736	25,884	24,580
	収入合計		52,195	53,077	53,914	48,563	46,116
	市補助率（%）		46.7%	46.7%	46.7%	46.7%	46.7%
	支出合計		52,195	53,077	53,914	48,563	46,116
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		24,375	24,787	25,178	22,675	20,921
	特定財源					4	615
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	728	737	737	751	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		25,103	25,524	25,915	23,430	22,303
受益対象者数			938	936	895	841	812
補助金単位コスト（単位：円）			26,762	27,269	28,955	27,860	27,467

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		本事業は，農業経営の改善に必要な資金を低利で融資し，農業経営の安定と地域農業の振興を図るものである。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.249】

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◆ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		農業経営改善資金は，経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営体の育成と農業経営基盤の強化を図る目的の資金で，農地取得，家畜購入，施設の改良・取得，土地改良，農機具の取得・修理，経営維持等，営農に幅広く使える資金であることから，地域農業の健全な発展に多大に寄与しており，公益性は高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		農地の取得や農機具の導入など，農業経営の改善の資金として多くの農業者に利用されており，また，後継者がいる農業者及び後継者本人に対しては利子補給率を優遇して実施していることから，農業後継者への支援という側面もあるため，今般の農業者不足・農業後継者不足問題への対応としても大きく寄与している。加えて，令和3年度からは新型コロナウイルス感染症の長期化による米価の下落に伴い，一時的な営農資金不足に陥った農業者に対し，農業経営の維持を支援する内容を継続している。 窓口である農業協同組合によると，先の見通せないコロナ禍においては買い控え傾向も見られたが，アフターコロナとなり，経営拡大を考えている農業者からの相談も増加しているとのことから，これらの需要については今後も継続する見込みであり，必要性は高い。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		R4年度においては，農業者103名の農地取得，新規就農・農地等取得，施設取得，農機具購入，土地改良等に対し，負担軽減が図られたことから，効果は高い。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№250】

補助金名称	旭川市営農改善推進協議会負担金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H30	終期	－
予算事業名	グリーン・ツーリズム推進費	（事業コード）	062401		
所管部署	農政 部　農政 課　経営支援 係	電話番号	内線 8-3714		
交付先（団体，個人等）	旭川市営農改善推進協議会				
交付目的	（対象）誰，何に対して	地域農業の持続的な発展と安定した農業経営の確立を図るため，経営・生産対策に取り組んでいる旭川市営農改善推進協議会			
	（意図）どういう状態にしたい	農家民泊の許可取得や情報紙の発行，市内小中学校が実施する農作業体験に対する支援をすることで，都市住民の農業理解促進や農村地域の活性化，農業経営の多角化を図る。			
対象事業等の内容	・農家民泊実施支援 ・情報紙の発行 ・市内小中学校農作業体験支援　など				
積算方法	同推進協議会の運営及び上記に掲げる事業の実施に要する経費について，各種事業の必要性などを検討して予算の範囲内で積算する。				

事業量指標と過去5年間の実績	① 農家民泊補助金交付件数 単位：件					② 市内小中学校農作業体験補助金交付学校数 単位：校				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	2	0	1	0	0	5	5	5	2	6

成果指標と過去5年間の実績	① 旅館業許可取得農家数 単位：人					② 市内小中学校農作業体験者数 単位：人				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	1	0	1	0	0	223	345	135	80	340

2 収支状況等 単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越				313	
		市負担金	705	704	704	494	704
		協議会負担					
		その他					
	収入合計		705	704	704	807	704
	市補助率（%）		100.0%	100.0%	100.0%	61.2%	100.0%
	支出合計		705	704	391	807	704
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越				313		
市負担額	一般財源		705	704	704	494	704
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	728	737	739	751	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		1,433	1,441	1,443	1,245	1,471
受益対象者数			223	345	135	80	340
補助金単位コスト(単位：円)			6,426	4,177	10,689	15,563	4,326

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価　　【№250】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		この補助金は，旭川市営農改善推進協議会の運営費を一部負担するものであり，旭川市営農改善推進協議会は，地域農業の持続的な発展と安定した農業経営の確立を図るため，関係機関・団体が一体となって，経営・生産対策に取り組み，計画的かつ総合的な営農改善の強力な推進を図ることを目的とすることから，公益性は高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川市営農改善推進協議会では，中核経営者育成支援，新規就農確保対策，グリーン・ツーリズム推進事業など，幅広い活動を継続的に実施しており，今後も地域農業の持続的な発展と安定した農業経営の確立を図るためにそれらの活動が必要になることから，旭川市営農改善推進協議会への負担金の必要性は高い。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和4年度においては，小中学校農作業体験モデル事業では，市内の6校に対して補助金を利用した農作業体験が実施され，都市農村交流の活性化や都市住民に対する農業・農村への理解の促進が図られたことから，効果は高い。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		小中学校農作業体験モデル事業では，継続して同一団体に補助する場合もあるが，参加する児童生徒は同一ではない。また，本事業は児童生徒の農業への興味の喚起と理解の向上を図るのが目的であることから，意欲のある団体を選出する必要があり，本補助金に終期の設定はなじまない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.251】

補助金名称	旭川市果樹協会補助金					
補助金の性格	団体への補助(運営費及び事業費補助)	始期	H26	終期	-	
予算事業名	旭川農産物販売力向上対策費	(事業コード)	061103			
所管部署	農政 部 農業振興 課	園芸 係	電話番号	内線 8-3718		
交付先(団体, 個人等)	旭川市果樹協会					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	果樹栽培技術の向上や旭川産果樹の消費拡大などの取組を行う農業者団体				
	(意図) どういう状態にしたい	協会の安定的な運営による果樹生産の継続				
対象事業等の内容	各種研修会や共同防除対策, 各種会議など協会の運営のため必要となる活動及び, 果樹の普及宣伝に係る事業					
積算方法	1 事務費, 会議費, 旅費及び事業費を補助対象経費とし, 1／2以内を補助。ただし, 果樹生産に係る新たな労働力確保に向けた検討を目的として取り組む事業ついては, 補助対象経費の全額を補助。 2 旭川産果樹の発信, 宣伝に要する費用で, 広告掲載費, PR資材費, PRイベント開催費を対象経費とする。経常的な人件費, 会議茶菓等の飲食に係る経費や宣伝事業に直接関係しない備品等の経費を除く。補助対象経費の1／2以内を補助。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 会議, 研修会及びPR事業等件数 単位:回					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
33	34	26	26	21					

成果指標と過去5年間の実績

① 旭川産果樹生産額 単位:千円					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
110,925	116,964	146,354	121,012	101,855					

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	134	64	84	104	57
		市補助金	26	30	30	80	80
		協議会負担	101	101	101	98	94
		JAあさひかわ助成金	30	30	30	30	30
		営農改善推進協議会助成金					
		受託収入	89	80	83	74	77
		売上金	401	642	497	474	281
		雑収入	206	310	40	23	98
		その他	113	44	2,921	100	100
	収入合計		1,100	1,301	3,786	983	817
	市補助率(%)		2.4%	2.3%	0.8%	8.1%	9.8%
	支出合計		1,021	1,217	3,682	925	766
		うち食糧費, 交際費					
	次年度繰越		79	84	104	57	51
市負担額	一般財源		26	30	30	80	80
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	728	737	739	751	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		754	767	769	831	847
受益対象者数			17	17	17	15	15
補助金単位コスト(単位:円)			44,353	45,118	45,235	55,400	56,467

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		会計処理については, 会計責任者のもと行われており, また, 総会時において, 監査から会計監査報告を受けていることから, 適正に処理されている。 要綱に基づく交付決定など共通事項を満たしている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価　　【No.251】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが，見直し設定していない □ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川市果樹協会は，各種研修会や共同防除対策及び旭川産果樹の宣伝普及活動などを行っており，その活動は旭川産果樹の振興及び地産地消の推進に寄与しているため，当団体の安定的な運営を維持することは公益性が高いといえる。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川市果樹協会では，旭川産果樹の振興，品質向上のため，各種研修会，共同防除対策，市内小中学校給食へのりんごの納入，黄色りんご等特色ある旭川産果樹のPRイベントの実施など幅広い活動を実施しており，今後も果樹生産の持続的な発展のためそれらの活動が必要になることから，旭川市果樹協会への補助金は必要である。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市内唯一の果樹生産団体の運営費を補助することで，安定的な運営維持を行うことができた。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		市内唯一の果樹生産者団体への支援であり，今後の果樹の安定的な生産を続けるために，期間設定はなじまない。 果樹生産者の担い手不足は深刻であることから，労働力確保の取組については，全額補助とした。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.252】

補助金名称	旭川野菜花き生産拡大事業助成金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H2	終期	ー	
予算事業名	旭川農産物販売力向上対策費	(事業コード)	061103			
所管部署	農政 部 農業振興 課 生産振興 係	電話番号	内線 8-3716			
交付先(団体, 個人等)	旭川青果物生産出荷協議会					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	旭川市内の野菜・花き・果樹生産者				
	(意図) どういう状態にしたい	生産性及び収益性の向上により, 生産振興を図る				
対象事業等の内容	生産技術の向上及び生産出荷体制の効率化を図るために行う研修及び調査等に要する経費に対する助成。					
積算方法	事業に要する経費の1／5以内					

事業量指標と過去5年間の実績

① 交付団体数 単位:団体

H30	R01	R02	R03	R04
1	1	1	1	1

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 農業生産額 単位:億円

H30	R01	R02	R03	R04
124	136	139	136	142

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	59	150	24	49	150
		協議会負担	680	2,304	360	306	1,244
		その他					
	収入合計		739	2,454	384	355	1,394
	市補助率(%)		8.0%	6.1%	6.3%	13.8%	10.8%
	支出合計		739	2,454	384	355	1,394
		うち食糧費, 交際費	100	81	22	95	432
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		59	150	24	49	150
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	728	737	739	751	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		787	887	763	800	917
受益対象者数			389	370	327	330	320
補助金単位コスト(単位:円)			2,023	2,397	2,333	2,424	2,866

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価　　【No.252】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	□ 合致する
		◆ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	■ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		生産者の生産性向上や収益性の向上に寄与することで，本市の野菜生産等が維持されるとともに，残留農薬の検査を行うことで，市民等に対して安心，安全な野菜等が提供されることから公益性は高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		出荷協議会の各部会(構成員数320戸、品目部会数27部会)の行う研修活動や残留農薬検査の費用を支援することにより，本市農業者の生産技術向上やクリーン農業の推進につながることから補助金の必要性は高い。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市内唯一の生産者団体の生産向上やクリーン農業への取組を支援することで，市民等へ市内産農産物が提供された。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		本市の野菜，花き，果樹の生産振興を図るため，市内唯一の生産者団体である出荷協議会に支援を行うものであることから，本補助金に周期の設定はなじまない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.253】

補助金名称	販路開拓・拡大支援事業補助金				
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)・個人への補助	始期	R4	終期	R4
予算事業名	農産物等流通拡大支援費	(事業コード)	061105		
所管部署	農政 部 農業振興 課 ブランド推進 係	電話番号	内線 8-3718		
交付先(団体, 個人等)	旭川市内の農業者等(農地所有適格法人・農業者・複数の農業者で構成する団体・市内を管轄する農業協同組合)				
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	主に市外で実施する農産物や加工品に関するPR展示やイベントの開催及び物産展や商談会へ参加する農業者等			
	(意図) どういう状態にしたい	旭川産農産物の認知度向上や農業者の所得向上を図り, コロナ禍においても将来を見据えた販売促進に取り組む農業者を支援する			
対象事業等の内容	旭川市内の農業者等(農地所有適格法人・農業者・複数の農業者で構成する団体・市内を管轄する農業協同組合)に対し, 主に市外で実施する農産物や加工品に関するPR展示やイベントの開催及び物産展や商談会へ参加する費用について補助金を交付し, 販売促進に取り組む農業者を支援する。				
積算方法	1 農業者や法人単独で開催または参加する場合:総事業費の1／2以内を補助(1件当たりの上限10万円) 2 農業者を複数含み構成された団体及び農協で開催または参加する場合:総事業費の1／2以内を補助(1件当たりの上限20万円)				

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助実施件数 単位:件

H30	R01	R02	R03	R04
				5

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 農業生産額 単位:億円

H30	R01	R02	R03	R04
				142

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金					262
		事業者負担					320
		その他					
	収入合計						582
	市補助率(%)						45.0%
	支出合計						582
	うち食糧費, 交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						262
	特定財源						
	人件費 正職員	人工					0.1
		金額					767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計						1,029
受益対象者数							5
補助金単位コスト(単位:円)							205,800

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№253】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助，終期を設定	■ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内農業者等を支援することで，本市経済の回復につなげようとするものであることから，公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		長引く新型コロナウイルス感染症によりウィズコロナの風潮が出始め，制限はある中でも催事や商談会の開催が活発となってきたことから，消費者へのPR効果が高い催事販売等に取り組むことで事業活動の継続及び拡大を図る農業者への支援であり，必要性が高い。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも，消費者へのPR効果が高い取組を行う5件の農業者を支援することで，経済活動回復の下支えに寄与した。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。 1(3)コロナ基金を財源とした緊急支援策であること，また，対象者が新型コロナウイルス感染症により受けている影響の大きさや，事業目的と緊急性に鑑み，平時の参考基準を上回る補助率を設定した。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.254】

補助金名称	旭川産花きPR支援事業負担金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	令和4年度	終期	令和4年度	
予算事業名	旭川産花きPR支援費	(事業コード)	061194			
所管部署	農政 部 農業振興 課 ブランド推進 係	電話番号	8-3740			
交付先(団体, 個人等)	旭川市営農改善推進協議会					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	旭川産花きのPR事業を行う団体				
	(意図) どういう状態にしたい	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた花き生産者の収入が確保されるとともに, 市民に対して旭川市が花きの生産地であることが周知されている。				
対象事業等の内容	市中心部である平和通買物公園に旭川産の花きを使用したモニュメントの設置や花束のプレゼントを行う。					
積算方法	事業に必要な経費					

事業量指標と過去5年間の実績

① イベントでの花き購入額 単位:円

H30	R01	R02	R03	R04
				808,720

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 市内花き生産額 単位:千円

H30	R01	R02	R03	R04
				87,827

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市負担金					3,121
		協議会負担					
		その他					
	収入合計						3,121
	市補助率(%)						100.0%
	支出合計						3,121
	うち食糧費, 交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源						3,121
	人件費 正職員	人工					0.2
		金額					1,535
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計						4,656
受益対象者数							21
補助金単位コスト(単位:円)							221,714

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		会計処理～総会において, 監査報告が行われている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.254】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助，終期を設定	■ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		新型コロナウイスル感染症拡大により影響を受けた市内花き生産者の支援であり，公益性は高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		新型コロナウイスル感染症拡大により影響を受けた市内花き生産者の支援を行うため必要である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		この事業により，新型コロナウイスル感染症拡大により影響を受けた市内花き生産者の収入の確保に繋がった。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		新型コロナウイスル感染症拡大により影響を受けた市内花き生産者の支援を，市と市内農業関係者により構成される団体で実施することで，広く農業者へ成果を周知でき，今後の営農意欲の継続に繋がることから，本来はコロナ対策として市が単独で実施するところを全額負担金による事業としたため。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.255】

補助金名称	耐久性・生産効率向上支援事業補助金				
補助金の性格	団体への補助（個人等への間接補助）	始期	R2	終期	R4
予算事業名	強い園芸産地づくり支援費	（事業コード）	062313		
所管部署	農政 部　農業振興 課　生産振興 係	電話番号	8-3716（内線）		
交付先（団体，個人等）	旭川青果物生産出荷協議会各地区支部，東神楽蔬菜研究会				
交付目的	（対象）誰，何に対して	旭川市内の農業者			
	（意図）どういう状態にしたい	耐久性及び作業効率の高いビニールハウスの建て替え・導入支援により，生産性の向上を図ることで産地の生産力減退に歯止めを掛け，国策や貿易自由化の影響を受けにくい足腰の強い園芸作物の産地として維持及び発展を目指す。			
対象事業等の内容	耐久性の高い資材を使用し，間口等が広く生産効率が向上するハウスの新規導入及び老朽化したハウスからの建て替えを支援する。				
積算方法	事業費の2分の1以内かつ1坪当たりの補助上限額2万円以内				

事業量指標と過去5年間の実績

① 導入農家数 単位：戸					② 導入棟数 単位：棟				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
		10	11	10			19	17	12

成果指標と過去5年間の実績

① 農業生産額 単位：億円					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
		139	136	142					

2 収支状況等 単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金			10,746	10,669	9,528
		協議会負担					
		事業者負担			11,118	11,072	9,536
		その他					
	収入合計				21,864	21,741	19,064
	市補助率（%）				49.1%	49.1%	50.0%
	支出合計				21,864	21,741	19,064
	うち食糧費，交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源				10,746	10,669	9,528
	特定財源						
	人件費 正職員	人工			0.1	0.1	0.1
		金額			739	751	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計				11,485	11,420	10,295
受益対象者数					10	11	10
補助金単位コスト(単位：円)					1,148,500	1,038,182	1,029,500

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.255】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本事業は，産地の生産力減退に歯止めを掛け，国策や貿易自由化への影響を受けにくい足腰の強い園芸作物の産地としての維持・発展，本市農業の振興及び地域への経済効果，農業者の農業経営の安定に資するものであるため，公益性は高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		高齢化や担い手不足等により生産者が減少傾向にあることに加え，天災や天候不順により，生産に影響が出てくることも多いことから，耐久性の高い資材を使用し，間口等が広く生産効率が向上するハウスの導入を支援することは，足腰の強い園芸作物産地としての維持及び発展を図るためにも必要である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和2年度は10戸19棟の耐久性ハウスが導入され，令和3年度は11戸17棟の導入，令和4年度は10戸12棟の導入実績があり，耐久性ハウスが着実に増えた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№256】

補助金名称	冬期野菜栽培普及推進事業補助金				
補助金の性格	個人への補助	始期	R2	終期	-
予算事業名	強い園芸産地づくり支援費	(事業コード)	062313		
所管部署	農政 部 農業振興 課 ブランド推進 係	電話番号	8-3740		
交付先(団体, 個人等)	旭川市内の農業者, 農業者の組織する団体				
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	冬期栽培に取り組む農業者			
	(意図) どういう状態にしたい	休耕期間の有効活用による経営安定や所得向上に向けた取組を支援することで, 担い手の施設園芸への参入を推進する。			
対象事業等の内容	積雪がある冬期の栽培に耐えるためのハウスの強靭化, 多重構造化に資する資材等の購入費, 加工費及び取付工事費を支援する。				
積算方法	対象経費の2分の1以内(補助上限50千円以内)。ただし, 既に上記資材等を導入しているハウスにおける補修又は資材等の単純更新に係る経費及びハウス本体, トンネル栽培又はマルチ栽培に用いるビニール類などの消耗品に係る経費は除く。				

事業量指標と過去5年間の実績

① 導入農家数 単位:戸					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
		4	3	3					

成果指標と過去5年間の実績

① 農業生産額 単位:億円					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
		139	136	142					

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金			193	120	106
		事業者負担			221	249	464
		その他					
	収入合計				414	369	570
	市補助率(%)				46.6%	32.5%	18.6%
	支出合計				414	369	570
		うち食糧費, 交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源				193	120	106
	特定財源						
	人件費 正職員	人工			0.1	0.1	0.1
		金額			739	751	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計				932	871	873
受益対象者数					5	3	3
補助金単位コスト(単位:円)					186,400	290,333	291,000

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		会計処理～総会において, 監査報告が行われている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.256】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◆ 奨励目的の補助，終期を設定	■ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		休閑期のハウス利用の促進により野菜生産額の増加，本市農業者の農業経営の安定化及び農業者の所得向上に寄与するほか，今後，通年で仕事が発生することによる新たな雇用創出に繋がる可能性があるため，公益性は高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		農業者が新たに施設園芸に挑戦する動機づくりの足掛かりとなるほか，地場の野菜が出回りにくい冬期に出荷することで高単価での販売や差別化が可能であることから，旭川産野菜の販売力が高まり地域経済の活性化に資するため，必要である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		3件の農業者へ事業費補助を行ったことで，冬期野菜生産の振興を図ることができた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		「(3)補助率の参考基準」団体を通じた園芸資材等の間接補助と同様の補助率1／2とすることで，新たな野菜作りに取り組む意欲的な農業者への後押しとなり，本市が目指す野菜生産の拡大や農業の振興に寄与することが見込まれるため。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【№257】

補助金名称	スマート農業・省力化技術導入支援事業補助金（GPSガイダンス・自動操舵システム導入支援）					
補助金の性格	団体への補助（個人等への間接補助）	始期	R4	終期	－	
予算事業名	（新）スマート農業・省力化技術導入支援費	（事業コード）	062340			
所管部署	農政 部　農業振興 課　生産振興 係	電話番号	内線 8-3716			
交付先（団体，個人等）	市内4JA					
交付目的	（対象）誰，何に対して	市内在住の水稲農家に対し農家が導入するRTK（地上に設置した基地局からの補正信号を受信して測位精度を向上させるシステム）に対応したGPSガイダンス・自動操舵システムに係る経費を補助する事業（以下「スマート農業・省力化技術導入支援事業」）を行う事業実施主体。				
	（意図）どういう状態にしたい	ポストコロナを見据えた，新型コロナウィルス感染症対策など「新しい生活様式」に対応した農業の取組の支援として，スマート農業機械や省力化技術設備の導入を促進し，作業効率向上と労働力不足を解消することにより農業経営の維持・拡大につなげる。				
対象事業等の内容	水稲農家が導入するGPSガイダンス・自動操舵システムの導入経費を支出する事業実施主体に対し補助する。					
積算方法	導入希望台数24台×1,250千円 補助率：対象経費の1/2以内（予算の範囲内/千円未満切捨て） 1台当たりの補助限度額：1,250千円以内，1戸1台まで					

事業量指標と過去5年間の実績

① GPSガイダンス・自動操舵システム導入台数　単位：台					②				単位：
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
				26					

成果指標と過去5年間の実績

① 水稲作付面積　単位：ha					② 水稲収穫量				単位：t
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
				5,680					35,500

2 収支状況等　　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					0
		市補助金					27,836
		団体等負担					35,384
		その他					
	収入合計						63,220
	市補助率（%）						44.0%
	支出合計						63,220
	うち食糧費，交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源						27,836
	人件費 正職員	人工					0.1
		金額					767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計						28,603
受益対象者数							26
補助金単位コスト（単位：円）							1,100,115

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.257】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該事業の実施により，農業者の労働力の軽減等，農業振興に寄与している。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本市は道内有数の米産地であるが，農業者の高齢化，担い手不足により農地の集積化が進んでいる。労働力不足などの課題解決を図るためには省力化・効率化を推進し，補助を通じて支援する必要がある。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		水稲農家26戸に26台のGPSガイダンス・自動操舵システムが導入され，1戸当たりの作付面積の増加，経営規模の拡大などに対応し，作業の効率化を図り，農業経営の維持・拡大につなげることができ効果が高い。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№258】

補助金名称	施設園芸自動散水システム等導入支援事業補助金				
補助金の性格	団体への補助(個人等への間接補助)	始期	R4	終期	-
予算事業名	(新)スマート農業・省力化技術導入支援費	(事業コード)	062340		
所管部署	農政 部 農業振興 課 生産振興 係	電話番号	内線 8-3716		
交付先(団体, 個人等)	旭川青果物生産出荷協議会各地区支部, 東神楽蔬菜研究会				
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	市内在住の施設園芸農家に対し, 農家が導入する自動散水システム等に係る経費を補助する事業(以下「施設園芸自動散水システム等導入支援事業」)を行う事業実施主体。			
	(意図) どういう状態にしたい	ポストコロナを見据えた, 新型コロナウィルス感染症対策など「新しい生活様式」に対応した農業の取組の支援として, 省力化技術設備の導入を促進し, 作業効率向上と労働力不足を解消することにより農業経営の維持・拡大につなげる。			
対象事業等の内容	施設園芸自動散水システム等の導入経費を支出する事業実施主体に対し補助する。				
積算方法	補助率:対象経費の1/2以内(予算の範囲内/千円未満切捨て) 1棟当たりの補助限度額:300千円以内				

事業量指標と過去5年間の実績	① 導入農家戸数 単位:戸					② 導入棟数 単位:棟				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
					7					46

成果指標と過去5年間の実績	① 農業生産額 単位:億円					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
					142					

2 収支状況等 単位:千円

				平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						0
		市補助金						2,916
		団体等負担						3,066
		その他						
	収入合計							5,982
	市補助率(%)							48.7%
	支出合計							5,982
	うち食糧費, 交際費							
	次年度繰越							
市負担額	一般財源							
	特定財源							2,916
	人件費	正職員	人工					0.1
			金額					767
		臨時・嘱託						
	その他事務費							
	合計							3,683
受益対象者数								7
補助金単位コスト(単位:円)								526,143

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.258】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該事業の実施により，農業者の労働力の軽減等，農業振興に寄与している。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		農業者の高齢化，担い手不足により，労働力不足などの課題解決を図るためには省力化・効率化を推進し，補助を通じて支援する必要がある。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		園芸農家7戸，ハウス46棟に自動散水システム等が導入され，作業の省力化・効率化を図り，施設園芸経営の維持・拡大につなげることができ効果が高い。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.259】

補助金名称	生産費高騰対応緊急農家支援事業補助金					
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)	始期	R4	終期	R4	
予算事業名	生産費高騰対応緊急農家支援事業費	(事業コード)	062362			
所管部署	農政 部 農業振興 課 生産振興 係	電話番号	内線8-3742			
交付先(団体,個人等)	あさひかわ農業協同組合,たいせつ農業協同組合,東旭川農業協同組合,東神楽農業協同組合(ただし,特別な事情がある場合は個人からの申請を認める)					
交付目的	(対象) 誰,何に対して	市内在住の農業者に対して,生産費の高騰に対応した支援金を支出する事業(以下「生産費高騰対応緊急支援金事業」という。)を行う事業実施主体。				
	(意図) どういう状態にしたい	肥料,資材及び飼料の価格が高騰し,生産費の負担が増加している農業者の経済的負担の軽減,営農意欲の喚起を図る。				
対象事業等の内容	市内在住の農業者へ生産費の高騰に対応した支援金を支出する事業実施主体に対し補助する。					
積算方法	旭川市内に住所のある農業者が令和4年産として販売することを目的に生産した水稲,畑作,野菜等に係る作付面積や畜産に係る飼養頭羽数に,生産に必要な肥料,資材及び飼料の高騰額相当分を乗じた額の2分の1を支援。(補助上限50万円)					

事業量指標と過去5年間の実績

① 受益農家戸数 単位:(戸)					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
―	―	―	―	895					

成果指標と過去5年間の実績

① 農業経営対数 単位:(経営体)					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
―	―	―	―	902	―	―	―	―	

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					0
		市補助金					59,712
		協議会負担					
		自己負担相当額					101,154
		その他					
	収入合計						160,866
	市補助率(%)						37.1%
	支出合計						160,866
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越						0
市負担額	一般財源						
	特定財源						59,712
	人件費 正職員	人工					0.1
		金額					767
	臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計						60,479
受益対象者数							895
補助金単位コスト(単位:円)							67,574

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営,会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,390千円,令和3年度7,508千円,令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№259】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		農業生産に不可欠な肥料，資材及び飼料の価格が大幅に高騰し，農業経営に大きな影響が生じていたことから，支援金により経済的負担の軽減を図ることで，離農を防ぎ，市内の農業を維持することにつながることから，公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		コロナ禍に加え不安定な世界情勢の影響を受けて世界的に流通網が停滞している状況から，輸入の割合が高く農業生産に不可欠な肥料，資材及び飼料の価格が近年に類を見ない上がり幅で高騰し，農業者における生産費の負担が大幅に増加しているため。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		コロナ禍等を原因とした生産費の高騰による市内の農家895戸に対し，生産に必要な肥料，資材及び飼料の高騰額相当分の一部を支援することにより，営農継続の意欲を喚起し，離農者を防ぎ，旭川市の農業を維持することに寄与した。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№260】

補助金名称	生産基盤改善促進事業助成金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H25	終期	ー	
予算事業名	生産基盤改善促進費	(事業コード)	062306			
所管部署	農政 部 農林整備 課	事業 係	電話番号	内線 8-3733		
交付先(団体，個人等)	農業協同組合(市内4農協)					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	認定農業者及び小規模農家				
	(意図) どういう状態にしたい	排水不良や石れきの多い条件不利地の整備や区画整理を実施し，営農継続へ向けた支援を行い生産性の高い営農体制づくりを進め，耕作放棄地等の発生防止を図る。				
対象事業等の内容	・暗渠排水整備 ・除れき ・区画整理					
積算方法	整備事業費の2分の1，または助成対象面積10アール当たり50，000円を乗じた額のいずれか低い額を上限とし，事業主体が設定。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 認定農業者の申請数 単位:件					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
25	19	15	22	23					

成果指標と過去5年間の実績

① 整備面積 単位:a					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
3,219	2,871	3,750	4,082	4,538					

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	7,664	8,528	8,000	8,000	8,000
		自己負担	16,311	12,108	15,515	21,395	17,830
		その他					
	収入合計		23,975	20,636	23,515	29,395	25,830
	市補助率(%)		32.0%	41.3%	34.0%	27.2%	31.0%
	支出合計		23,975	20,636	23,515	29,395	25,830
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		7,664	8,528	8,000	8,000	8,000
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.23	0.23	0.23	0.23	0.23
		正職員 金額	1,675	1,695	1,700	1,727	1,765
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		9,339	10,223	9,700	9,727	9,765
受益対象者数			25	19	15	22	23
補助金単位コスト(単位:円)			373,560	538,053	646,667	442,136	424,565

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		交付要綱に基づき，申請書提出を受け審査し交付決定し，作業現場確認を経て，完了報告書の検査を行っており，適正に処理されている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価　　【No.260】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		事業実施によって，担い手農家への農地の集積及び耕作放棄地の発生防止をすることにより，本市農業の将来にわたる安定した営農の確立に寄与する。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		区画整理や除礫・暗渠といった条件不利農地を整備することにより，耕作放棄地の発生の防止や，生産性の高い営農体制づくりに効果があるため，必要性が高い。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		毎年20件前後の受益対象者において事業を実施し，農作業の効率化及び農地の保全が図られた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.261】

補助金名称	農業用水利施設維持管理事業補助金					
補助金の性格	団体への事業費補助		始期	H2	終期	-
予算事業名	かんがい排水整備費		(事業コード)	062321		
所管部署	農政 部 農林整備 課		事業 係	電話番号	内線 8-3733	
交付先(団体, 個人等)	土地改良区					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	江丹別ダムを管理する土地改良区				
	(意図) どういう状態にしたい	適正な維持管理による防災等の多面的機能の確保及び農業用水の安定供給で, 土地改良区及び受益農家の経営安定と生産性向上を図る。				
対象事業等の内容	施設の適正な維持管理を行うための維持管理費用の内, 防災等の多面的機能に相当する額を補助する。					
積算方法	江丹別ダムの維持管理に要する経費のうち87%以内(限度額 130万円)					

事業量指標と過去5年間の実績

① 交付先団体への補助額 単位:千円

H30	R01	R02	R03	R04
1,300	1,300	1,300	1,300	1,300

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 洪水発生件数 単位:件

H30	R01	R02	R03	R04
0	0	0	0	0

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
		自己資金	214	239	824	219	341
		その他					
	収入合計		1,514	1,539	2,124	1,519	1,641
	市補助率(%)		85.9%	84.5%	61.2%	85.6%	79.2%
	支出合計		1,514	1,539	2,124	1,519	1,641
		うち食糧費, 交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
		正職員 金額	364	368	370	375	384
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		1,664	1,668	1,670	1,675	1,684
受益対象者数			74	72	71	69	67
補助金単位コスト(単位:円)			22,486	23,167	23,521	24,275	25,134

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		会計処理については, 会計責任者のもと行われており, また, 総会時において, 監査から会計監査報告を受けていることから, 適正に処理されていると認められる。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.261】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		事業の実施によって防災等の公的機能が発揮され、不特定多数の市民に間接的に効果を発揮している。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		ダムが担う防災等の公的機能を維持し、農業用水の安定供給により受益農家の経営安定と生産性向上を図るための事業であり、他に代替が利かない。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		ダムが担う機能のうち，防災等の公的機能の割合である87%を補助することによって、ダムが適正に管理運営され、防災効果が保たれている。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		・基準の補助率には合致しないが，ダムが担う防災等の公的機能の割合をもとに補助率を設定している。 ・基準の見直し期間には合致しないが，ダムが担う防災等の多目的機能を持続的に発揮させるため，事業として継続的に行う必要がある。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.262】

補助金名称	民有林等活性化推進事業補助金(林業専用道等維持管理)					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	R1	終期	-	
予算事業名	森林整備対策費	(事業コード)	062332			
所管部署	農政 部 農林整備 課 森林振興 係	電話番号	内線 8-3721			
交付先(団体, 個人等)	旭川市森林組合					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	森林所有者又は林業事業体等が森林整備事業や境界等現地調査等を実施するために必要な民有林内の林業専用道等の改良及び維持管理を行う事業主体者(旭川市森林組合)				
	(意図) どういう状態にしたい	森林所有者又は林業事業体等が森林整備や境界等現地調査等を実施するために林内を安全に通行できる道路を確保する。				
対象事業等の内容	災害等で通行不能となった道路の復旧及び軟弱地等の改良や路面, 路肩の草刈り等に係る経費を補助する。					
積算方法	事業に要した経費の2分の1以内を補助する。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助申請件数 単位:件					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	1	1	1	1					

成果指標と過去5年間の実績

① 道路整備延長 単位:m					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	4,960	69,380	77,110	81,390					

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金		1,718	3,392	3,387	3,396
		自己負担		1,718	3,392	3,387	3,396
		その他					
	収入合計			3,436	6,784	6,774	6,792
	市補助率(%)			50.0%	50.0%	50.0%	50.0%
	支出合計			3,436	6,784	6,774	6,792
		うち食糧費, 交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源			1,718	3,392	3,387	3,396
	人件費 正職員	人工		0.5	0.5	0.5	0.5
		金額		3,685	3,695	3,754	3,837
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計			5,403	7,087	7,141	7,233
受益対象者数				27	221	262	308
補助金単位コスト(単位:円)				200,111	32,068	27,256	23,484

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		交付要綱に基づき, 補助金等交付申請書の提出を受け審査, 交付決定し, 事業完了後の実績報告を受け, 補助金確定の検査を行っており, 適正に処理されている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.262】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		森林は，水源のかん養，生物多様性保全，土砂災害の防止など極めて多くの多面的機能を有しており，それらを発揮，維持させるためには，森林整備(間伐，下刈り，植栽等の施業)が不可欠であり，これらの整備により不特定多数の市民に間接的に効果を発揮している。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		災害等により林業専用道等が通行不能の状態では，通行不能箇所から奥の森林について森林整備や現地調査ができず，森林施業等による多面的機能の維持・増進を図ることができないことから，道路を復旧し通行止めを解消する。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川市森林組合に対して50%の事業費補助を行ったことで，災害等による通行不能箇所が解消され，森林の有する多面的機能の維持・増進を図ることができた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		林業専用道等を管理しているのが，旭川市森林組合のみであることから，同一団体に対する補助となっているが，森林の多面的機能の維持・増進を図るためには，継続的に災害等で通行不能となった道路の復旧及び軟弱地等の改良や路面，路肩の草刈り等に係る経費を補助する必要があるため，合致しない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.263】

補助金名称	民有林等活性化推進事業補助金(森林整備)				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	R1	終期	-
予算事業名	森林整備対策費	(事業コード)	062332		
所管部署	農政 部 農林整備 課 森林振興 係	電話番号	内線 8-3721		
交付先(団体, 個人等)	森林組合又は森林法施行令第11条第8号に規定する団体(森林所有者の団体)及び森林経営計画の認定を受けた者				
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	下刈り, 除伐, 保育間伐, 間伐, 枝打ちを実施する森林組合又は森林法施行令第11条第8号に規定する団体(森林所有者の団体)及び森林経営計画の認定を受けた者			
	(意図) どういう状態にしたい	森林所有者又は林業事業体等を支援することで, 旭川市内の森林の整備が適切に推進, 促進された状態にする。			
対象事業等の内容	下刈り, 除伐, 保育間伐, 間伐, 枝打ちに係る経費を補助する。				
積算方法	事業に要した経費の68%以内を補助する。				

事業量指標と過去5年間の実績	① 補助申請件数 単位:件					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
		0	1	1	1					

成果指標と過去5年間の実績	① 施業面積 単位:ha					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
		0	10	4	2					

2 収支状況等 単位:千円

				平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金				2,238	825	594
		自己負担				1,053	388	280
		その他						
	収入合計					3,291	1,213	874
	市補助率(%)					68.0%	68.0%	68.0%
	支出合計					3,291	1,213	874
		うち食糧費, 交際費						
	次年度繰越							
市負担額	一般財源							
	特定財源					2,238	825	594
	人件費	正職員	人工			0.5	0.5	0.5
			金額			3,695	3,754	3,837
		臨時・嘱託						
	その他事務費							
	合計					5,933	4,579	4,431
受益対象者数						1	2	1
補助金単位コスト(単位:円)						5,933,000	2,289,500	4,431,000

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		交付要綱に基づき, 補助金等交付申請書の提出を受け審査, 交付決定し, 事業完了後の実績報告を受け, 補助金確定の検査を行っており, 適正に処理されている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.263】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		森林は，水源のかん養，生物多様性保全，土砂災害の防止など極めて多くの多面的機能を有しており，それらを発揮，維持させるためには，森林整備(間伐，下刈り，植栽等の施業)が不可欠であり，これらの整備により不特定多数の市民に間接的に効果を発揮している。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		多くの人工林が利用期を迎えている中，国(道)の補助事業である森林環境保全直接支援事業で支援の行き届かない森林について，計画的に施業を進める必要性があることから，民有林の森林整備を促進させる。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		間伐事業により，光が林内に射し込み下草などの下層植生が繁茂することで水源かん養機能や土砂流出防止機能が高まり，ゆえに森林の健全性を確保することができた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		補助率については，国の補助事業である森林環境保全直接支援事業の補助率68%を根拠として補助基準を定めていることから，合致しない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.264】

補助金名称	民有林等活性化推進事業補助金(森林整備促進奨励)					
補助金の性格	団体・個人への事業費補助	始期	R1	終期	-	
予算事業名	森林整備対策費	(事業コード)	062332			
所管部署	農政 部 農林整備 課 森林振興 係	電話番号	内線 8-3721			
交付先(団体, 個人等)	北海道の補助事業及び民有林等活性化推進事業(森林整備)の補助事業者					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	北海道の補助事業及び民有林等活性化推進事業(森林整備)の補助事業者				
	(意図) どういう状態にしたい	森林所有者又は林業事業体等を支援することで, 旭川市内の森林の整備が適切に推進, 促進された状態にする。				
対象事業等の内容	北海道の補助事業である森林環境保全整備事業等及び民有林等活性化推進事業(森林整備)における森林整備事業に係る経費を補助する。					
積算方法	補助事業者が負担する経費の3分の1以内を補助する。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助申請件数 単位:件

H30	R01	R02	R03	R04
	0	1	1	1

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 施業面積 単位:ha

H30	R01	R02	R03	R04
	0	151	158	140

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金			2,712	2,702	2,559
		自己負担			8,135	8,106	7,765
		その他			23,049	22,967	22,031
	収入合計				33,896	33,775	32,355
	市補助率(%)				8.0%	8.0%	7.9%
	支出合計				33,896	33,775	32,355
		うち食糧費, 交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源				2,712	2,702	2,559
	人件費 正職員	人工			0.5	0.5	0.5
		金額			3,695	3,754	3,837
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計				6,407	6,456	6,396
受益対象者数					56	83	75
補助金単位コスト(単位:円)					114,411	77,783	85,280

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		交付要綱に基づき, 補助金等交付申請書の提出を受け審査, 交付決定し, 事業完了後の実績報告を受け, 補助金確定の検査を行っており, 適正に処理されている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.264】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◆ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		森林は，水源のかん養，生物多様性保全，土砂災害の防止など極めて多くの多面的機能を有しており，それらを発揮，維持させるためには，森林整備(間伐，下刈り，植栽等の施業)が不可欠であり，これらの整備により不特定多数の市民に間接的に効果を発揮している。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		多くの人工林が利用期を迎えている中，計画的な森林整備を進めて行くため国庫補助事業等を活用しているが，森林整備の促進は事業量の増加につながり森林所有者の負担増となるため，所有者の負担軽減を図る。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助事業者が負担する経費の25%相当額を負担したことにより，森林所有者による森林整備が促進され，森林の有する多面的機能の維持・増進を図ることができた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№265】

補助金名称	林業担い手確保育成支援補助金				
補助金の性格	団体・個人への事業費補助	始期	R2	終期	―
予算事業名	林業担い手確保・育成支援費	(事業コード)	062354		
所管部署	農政 部　農林整備 課　森林振興 係	電話番号	内線 8-3721		
交付先(団体，個人等)	大型林業機械：北海道林業事業体登録業者のうち，旭川市内に本社を有する林業事業体 中型林業機械：旭川市内に本社を有する林業事業体 小型林業機械：旭川市内に本社を有する林業事業体又は，旭川市内に居住する林業従事者				
交付目的	(対象) 誰，何に対して	旭川市内に本社を有する林業事業体又は，旭川市内に居住する林業従事者			
	(意図) どういう状態にしたい	林業機械の導入を支援することで，旭川市内の森林の整備が適切に推進，促進された状態にする。			
対象事業等の内容	大型林業機械：1台当たり400万円を超える林業機械を導入する経費を補助する。 中型林業機械：1台当たり60万円を超え400万円までの林業機械を導入する経費を補助する。 小型林業機械：1台当たり30万円から60万円までの林業機械を導入する経費を補助する。				
積算方法	大型林業機械：事業に要した経費の2分の1以内かつ補助金上限額1，000万円を補助する。 中型林業機械：事業に要した経費の2分の1以内かつ補助金上限額200万円を補助する。 小型林業機械：事業に要した経費の3分の1以内かつ補助金上限額20万円を補助する。				

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助申請件数 単位：件					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
		3	4	4					

成果指標と過去5年間の実績

① 林業機械等台数 単位：台					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
		3	4	4					

2 収支状況等 単位：千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金			19,550	24,329	21,722
		自己負担			19,550	58,799	26,179
		その他				20,407	
	収入合計				39,100	103,535	47,901
	市補助率(%)				50.0%	23.5%	45.3%
	支出合計				39,100	103,535	47,901
	うち食糧費，交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源				19,550	24,329	21,722
	人件費 正職員	人工			0.5	0.5	0.5
		金額			3,695	3,754	3,837
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計				23,245	28,083	25,559
受益対象者数					3	4	4
補助金単位コスト(単位：円)					7,748,333	7,020,750	6,389,750

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		交付要綱に基づき，補助金等交付申請書の提出を受け審査，交付決定し，事業完了後の実績報告を受け，補助金確定の検査を行っており，適正に処理されている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.265】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◆ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	■ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		カラマツやトドマツ等の人工林が利用期を迎え，年々増加する森林整備を効率的に良好に推進するため，林業機械の導入支援により，森林の持つ水源のかん養や土砂災害の防止など極めて多くの多面的機能を発揮，維持させることができ，ゆえに不特定多数の市民に間接的に効果を発揮している。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		年々増加する伐採量への対応や労働力不足等の課題を踏まえ，安全で効率的な森林整備の促進や林業事業者の体制強化を図るため，林業機械の導入支援が必要である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		4件の林業事業体へ事業費補助を行ったことで，林業機械導入による施業の効率化が図られ，林業事業体や従事者の体制強化につながり，また，安全性の向上により若年層が林業の担い手として活躍できる環境を確保することができた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.266】

補助金名称	団体営土地改良事業補助金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	R3	終期	-	
予算事業名	団体営土地改良費	(事業コード)	062355			
所管部署	農政 部 農林整備 課	事業 係	電話番号	内線 8-3733		
交付先(団体，個人等)	土地改良区等					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	農地耕作条件改善事業及び農業水路長寿命化・防災減災事業(長寿命化対策に限る。)のうち，農業用用排水施設整備(営農用水を除く。)に係るもので，国及び北海道の補助対象となる事業を実施する土地改良区等。				
	(意図) どういう状態にしたい	農家負担を軽減し，老朽化が進行する農業用水利施設の計画的な更新の促進を図る。				
対象事業等の内容	農地耕作条件改善事業及び農業水路長寿命化・防災減災事業(長寿命化対策に限る。)のうち，農業用用排水施設整備(営農用水を除く。)に係る費用の一部を補助する。					
積算方法	事業費の13%以内。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助申請件数 単位:件

H30	R01	R02	R03	R04
―	―	―	3	3

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 整備延長 単位:m

H30	R01	R02	R03	R04
―	―	―	1,223	1,430

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金				6,223	6,572
		国・道補助金				33,033	36,329
		自己資金				8,618	9,749
		その他					
	収入合計					47,874	52,650
	市補助率(%)					13.0%	12.5%
	支出合計					47,874	52,650
	うち食糧費，交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源					623	672
	特定財源					5,600	5,900
	人件費 正職員	人工				0.05	0.05
		金額				375	384
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計					6,598	6,956
受益対象者数						3	3
補助金単位コスト(単位:円)						2,199,333	2,318,667

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
	会計処理については，会計責任者のもと行われており，また，総会時において，監査から会計監査報告を受けていることから，適正に処理されていると認められる。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.266】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	■ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		事業の実施によって農業用用排水施設が有する防災等の公的機能が維持され，不特定多数の市民に間接的に効果を発揮している。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		農業用用排水施設の老朽化が進行すると，防災等の公的機能の発揮に支障が出るため，必要性が高い。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		農業用用排水施設が担う防災等の公的機能が維持され，農家の経営安定と生産性向上が図られた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.267】

補助金名称	民有林等活性化推進事業(普及啓発活動支援)					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	R1	終期	-	
予算事業名	木材利用・普及啓発推進費	(事業コード)	062357			
所管部署	農政 部 農林整備 課 森林振興 係	電話番号	内線 8-3721			
交付先(団体, 個人等)	市内に活動拠点を置く団体で, 過去2年以上の活動実績を有し, 団体責任者, 会計, 監査が設置されている者					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	間伐材や未利用木材の利活用について, 市民等に普及啓発活動を実施することが可能な市内に活動拠点を置く団体				
	(意図) どういう状態にしたい	間伐材や未利用木材などの利活用について, 市民に講習会等を通じて普及啓発を図り, 森林・林業に対する意識の向上を図る。				
対象事業等の内容	間伐材や未利用木材などの利活用の推進を目的として普及啓発活動を実施した団体を対象に講習会等に係る経費を補助する。					
積算方法	事業に要した経費の2分の1以内を補助する。ただし, 飲食費や交際費は対象としない。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助申請件数 単位:件					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	1	0	0	1					

成果指標と過去5年間の実績

① 活動参加人数 単位:人					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	20	0	0	32					

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金		107			195
		自己負担		107			195
		その他					
	収入合計			214			390
	市補助率(%)			50.0%			50.0%
	支出合計			214			390
		うち食糧費, 交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源						
	特定財源			107			195
	人件費 正職員	人工		0.5			0.5
		金額		3,685			3,837
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計			3,792			4,032
受益対象者数				20			32
補助金単位コスト(単位:円)				189,600			126,000

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		交付要綱に基づき, 補助金等交付申請書の提出を受け審査, 交付決定し, 事業完了後の実績報告を受け, 補助金確定の検査を行っており, 適正に処理されている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.267】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		一般市民等を対象とした講習会等の開催に係る経費を補助するものである。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		間伐等の際に発生する未利用林地残材の現状について，未利用材の有効活用の促進を図る活動団体への助成を行うことで，講習会等を通じて一般市民に広く伝えることが可能となる。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		未利用林地残材の現状及び有効活用促進の必要性が市民に伝えられ，普及啓発がなされた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№268】

補助金名称	住宅雪対策補助金					
補助金の性格	団体・個人への事業費補助	始期	H28	終期	－	
予算事業名	住宅雪対策費	（事業コード）	082105			
所管部署	建築 部　建築総務 課	係	電話番号	内線 5741		
交付先（団体，個人等）	個人等（市税の滞納のない者）					
交付目的	（対象）誰，何に対して	市内にある住宅の居住者又は所有者（法人含む）				
	（意図）どういう状態にしたい	冬期における快適で安全な住環境が実現した状態				
対象事業等の内容	融雪施設（融雪槽，ロードヒーティング）の設置費用，雪対策のための住宅改修費用の一部を補助する。					
積算方法	補助の対象となる工事費が30万円以上のものに対し，一律10万円を補助する。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助金交付件数　単位：件

H30	R01	R02	R03	R04
205	396	314	398	391

② 補助金交付総額　単位：千円

H30	R01	R02	R03	R04
30,000	39,600	31,400	39,800	39,100

成果指標と過去5年間の実績

① 雪対策がされた住宅の増加数　単位：件

H30	R01	R02	R03	R04
205	396	314	398	391

② 工事費総額　単位：千円

H30	R01	R02	R03	R04
188,189	367,452	314,964	377,845	382,621

2 収支状況等　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	30,000	39,600	31,400	39,800	39,100
		協議会負担					
		受益者負担	158,189	327,852	283,564	338,045	343,521
		その他					
	収入合計		188,189	367,452	314,964	377,845	382,621
	市補助率（%）		15.9%	10.8%	10.0%	10.5%	10.2%
	支出合計		188,189	367,452	314,964	377,845	382,621
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		15,000	21,600	9,080	30,260	16,600
	特定財源		15,000	18,000	22,320	9,540	22,500
	人件費	正職員 人工	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
		正職員 金額	7,282	7,369	7,390	7,508	7,673
		臨時・嘱託	1,298	1,386	1,448	1,293	1,653
	その他事務費		95	87	145	141	154
	合計		38,675	48,442	40,383	48,742	48,580
受益対象者数			205	396	314	398	391
補助金単位コスト（単位：円）			188,659	122,328	128,608	122,467	124,246

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◇ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		旭川市住宅雪対策補助金交付要綱に則り適切に審査を行っている。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.268】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◆ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		広く一般市民を対象としており，直接効果が行き渡っていることから，公益性は高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		冬期の住環境において，雪の処理は暮らしに密接に関わり，優先度の高い課題である。円滑に降雪の処理をするため融雪機や雪よけ等の対策は個人の費用負担も大きく，また，安定した除排雪の負担軽減への効果も見込まれることから雪対策補助の必要性が高い。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		利用者を対象としたアンケート調査で，雪処理の負担が減った等効果があったとの回答が98%あり，冬期における快適で安全な住生活の確保に一定の効果を得ているが，より効率的な運用に向け，各部局で分散して実施している雪対策関連事業と一体的に取り組むこと等検討が必要である。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。 (6)件数膨大なため，実績報告時に写真の提出を求めることにより，疑義あるものや写真での確認が困難なものを除き実地調査を省略している。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【№269】

補助金名称	やさしさ住宅補助金					
補助金の性格	団体・個人への事業費補助	始期	H13	終期	－	
予算事業名	高齢化対応住宅普及促進費	（事業コード）	082209			
所管部署	建築 部　建築総務 課	係	電話番号	内線 5741		
交付先（団体，個人等）	個人等（市税の滞納のない者）					
交付目的	（対象）誰，何に対して	満60歳以上の市民が居住する住宅において，バリアフリー化工事を行おうとする者又はマンション管理組合				
	（意図）どういう状態にしたい	高齢者が安全に安心して暮らせる住まいづくりが実現した状態				
対象事業等の内容	①住戸専用部分：満60歳以上の市民が居住する住宅において，バリアフリー化工事を行う場合に改修費用の一部を補助する。 ②マンション共用部分：満60歳以上の市民が1人以上居住する分譲マンションにおいて，共用部分のバリアフリー化工事を行う場合に改修費用の一部を補助する。					
積算方法	①住戸専用部分：補助の対象となる工事費が10万円以上になるものに対し，対象工事費の3分の1を補助する。（上限額10万円） ②マンション共用部分：補助の対象となる工事費が30万円以上になるものに対し，対象工事費の3分の1を補助する。（上限額50万円）					

事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数 単位：件					② 補助金交付総額 単位：千円				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	61	76	51	48	53	8,967	8,400	5,500	4,800	5,157

成果指標と過去5年間の実績	① 高齢者設備等を有する住宅の増加数 単位：件					② 工事費総額 単位：千円				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	61	76	51	48	53	55,778	76,199	52,217	40,812	75,770

2 収支状況等　　単位：千円

				平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		8,967	8,400	5,500	4,800	5,157
		協議会負担						
		受益者負担		46,811	67,799	46,717	36,012	70,613
		その他						
	収入合計			55,778	76,199	52,217	40,812	75,770
	市補助率（%）			16.1%	11.0%	10.5%	11.8%	6.8%
	支出合計			55,778	76,199	52,217	40,812	75,770
		うち食糧費，交際費						
	次年度繰越							
市負担額	一般財源			4,484	4,575	2,845	2,865	2,457
	特定財源			4,483	3,825	2,655	1,935	2,700
	人件費	正職員	人工	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
			金額	7,282	7,369	7,390	7,508	7,673
		臨時・嘱託						
	その他事務費			98	121	127	125	114
	合計			16,347	15,890	13,017	12,433	12,944
受益対象者数				61	76	51	48	53
補助金単位コスト（単位：円）				267,984	209,079	255,235	259,021	244,226

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◇ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		旭川市やさしさ住宅補助金交付要綱及び旭川市やさしさ住宅補助金（マンション共用部分）交付要綱に則り適切に審査を行っている。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.269】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◆ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		広く一般市民を対象としており，直接効果が行き渡っていることから，公益性は高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		高齢化の進行に伴い，医療や介護の需要が増加が見込まれる中，できる限り住み慣れた自宅での暮らしを支えるため，日常の利便や安全性を向上させる住宅のバリアフリー化工事は，介護予防につながる居住環境支援のため必要性が高い。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		利用者を対象としたアンケート調査で，住まいの不安が減った等効果があったとの回答が100%あり，高齢者が安全に安心して暮らせる住まいづくりの確保に寄与しているが，介護保険制度で対象工事が一部重複するものもあることから，効率的な事業の執行に向けた見直しの検証を行う必要がある。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。 (6)件数膨大なため，実績報告時に写真の提出を求めることにより，疑義あるものや写真での確認が困難なものを除き実地調査を省略している。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【№270】

補助金名称	住宅改修補助金					
補助金の性格	個人への事業費補助	始期	H25	終期	－	
予算事業名	住宅改修促進費	（事業コード）	082211			
所管部署	建築 部　建築総務 課	係	電話番号	内線 5741		
交付先（団体，個人等）	個人（市税の滞納のない者）					
交付目的	（対象）誰，何に対して	築10年以上経過した市内にある住宅の居住者				
	（意図）どういう状態にしたい	市民が安心して住み続けられる住まいづくりと良質な住宅ストックが形成された状態				
対象事業等の内容	住宅の省エネルギー化や性能維持・向上に資する工事を行う場合に改修費用の一部を補助する。					
積算方法	①省エネルギー化工事：補助の対象となる工事費が30万円以上（節水型トイレへの変更を含む場合は10万円以上）のものに対し，対象工事費の3分の1を補助する。（上限額10万円（二世帯同居の場合20万円）） ②性能維持・向上工事：補助の対象となる工事費が30万円以上のものに対し，対象工事費の10分の1を補助する。（上限額10万円）					

事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付件数　単位：件					② 補助金交付総額　単位：千円				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	387	407	418	412	480	35,570	37,970	37,882	37,849	43,687

成果指標と過去5年間の実績	① 省エネ化・長寿命化等が図られた住宅の増加数　単位：件					② 工事費総額　単位：千円				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	387	407	418	412	480	360,655	438,294	407,897	450,989	469,140

2 収支状況等　　単位：千円

				平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		35,570	37,970	37,882	37,849	43,687
		協議会負担						
		受益者負担		325,085	400,324	370,015	413,140	425,453
		その他						
	収入合計			360,655	438,294	407,897	450,989	469,140
	市補助率（%）			9.9%	8.7%	9.3%	8.4%	9.3%
	支出合計			360,655	438,294	407,897	450,989	469,140
	うち食糧費，交際費							
	次年度繰越							
市負担額	一般財源			25,606	28,970	28,886	29,012	27,487
	特定財源			9,964	9,000	8,996	8,837	16,200
	人件費	正職員	人工	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
			金額	7,282	7,369	7,390	7,508	7,673
		臨時・嘱託		1,778	1,798	1,841	1,867	1,931
	その他事務費			140	108	108	114	104
	合計			44,770	47,245	47,221	47,338	53,395
受益対象者数				387	407	418	412	480
補助金単位コスト(単位：円)				115,685	116,081	112,969	114,898	111,240

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◇ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		旭川市住宅改修補助金（省エネルギー化工事）交付要綱及び旭川市住宅改修補助金（性能維持・向上工事）交付要綱に則り適切に審査を行っている。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.270】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◆ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		広く一般市民を対象としており，直接効果が行き渡っていることから，公益性は高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		住宅の断熱性や気密性など住宅の熱環境に係るエネルギーやコスト等への不満や関心も高いことから，適切な維持管理やリフォームを行い，住宅の基本性能の維持・向上を促し，長く使える住宅ストックを形成するため，特に暮らしにおける環境負荷を低減する取組みの必要性が高い。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		利用者を対象としたアンケート調査で，暖かさや結露，暖房費について状況が改善し効果があったとの回答が90%近くあり，快適な住環境に改善され良質な住まいづくりへの支援につながった。今後は，国庫補助要件の見直しや道のゼロカーボン事業と連携し，住宅ストックの省エネ化を推進し効果を高める。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		(6)件数膨大なため，実績報告時に写真の提出を求めることにより，疑義あるものや写真での確認が困難なものを除き実地調査を省略している。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.271】

補助金名称	アスベスト対策事業補助金					
補助金の性格	団体・個人への事業費補助	始期	H17	終期	－	
予算事業名	建築物安全推進事業補助金	（事業コード）	082304			
所管部署	建築 部　建築指導 課	係	電話番号	内線 5775		
交付先（団体，個人等）	個人等（事業の対象となる建築物の所有者又は除去等工事を行おうとする者，共同住宅等の団体（管理組合等）の代表者で市税の滞納がない者）					
交付目的	（対象）誰，何に対して	アスベストの分析調査又は除去等工事を行おうとする者等				
	（意図）どういう状態にしたい	市内にある民間の建築物に吹付けられたアスベストの飛散による市民の健康被害を予防し，安全な市街地環境の整備を図る。				
対象事業等の内容	民間の建築物に施工されたアスベストの分析調査又はアスベスト除去等工事を行う者に対して，補助金を交付しアスベスト対策の誘導を図り，市民生活の安全を確保する。					
積算方法	・分析調査事業の場合，分析調査に要した費用以内の額，ただし，25万円を上限とする。 ・除去等工事事業の場合，除去等工事に要した費用の2/3以内の額とし，屋外については1,000万円，屋内については120万円を上限とする。					

事業量指標と過去5年間の実績	① アスベスト分析調査数 単位：件					② アスベスト除却等工事施工面積 単位：㎡				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	1	0	1	4	0	0	0	0	121	1,430

成果指標と過去5年間の実績	① アスベスト含有確認数 単位：件					② アスベスト除却等工事必要面積 単位：㎡				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	0	0	1	1	0	2,848	2,848	2,961	2,840	2,840

2 収支状況等 単位：千円

				平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		231		133	1,820	1,200
		受益者負担		0		0	1,010	17,150
		その他						
	収入合計			231		133	2,830	18,350
	市補助率（%）			100.0%		100.0%	64.3%	6.5%
	支出合計			231		133	2,830	18,350
		うち食糧費，交際費						
	次年度繰越							
市負担額	一般財源			0		0	600	600
	特定財源			231		133	1,220	600
	人件費	正職員	人工	0.1		0.1	0.1	0.1
			金額	728		739	751	767
		臨時・嘱託						
	その他事務費							
	合計			959		872	2,571	1,967
受益対象者数				1		1	5	1
補助金単位コスト(単位：円)				959,000		872,000	514,200	1,967,000

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		事業要綱に基づく審査を行い，適切に処理されている。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.271】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		建築物に施工されている吹付けアスベスト等の飛散による，不特定多数の市民への健康被害を予防し，安全な市街地環境を整備する。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		建築物に露出して吹付けられた建材にはアスベストを含有しているおそれがあり，アスベストの飛散により市民に健康被害を及ぼす可能性があることから，建築物所有者による速やかな対策のために費用補助が必要である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		吹付けアスベスト等の含有確認及び除去等の対策の推進により，市民への健康被害が防がれている。令和4年度は除却等工事が1件実施された。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		(3)補助率の参考基準：国の補助基準によるため，合致しない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.272】

補助金名称	不良空き家住宅等除却費補助金					
補助金の性格	団体・個人への事業費補助	始期	H26	終期	－	
予算事業名	空家等総合対策費	（事業コード）	082306			
所管部署	建築 部　建築指導 課	係	電話番号	内線5771		
交付先（団体，個人等）	個人等への補助					
交付目的	（対象）誰，何に対して	既存建築物のうち，改修や修繕等の予定のない不良空き家住宅等				
	（意図）どういう状態にしたい	不良空き家住宅等の除却支援を行い，安全に暮らせる生活環境の確保を図る。				
対象事業等の内容	特に不良度の高い空き家住宅の除却費の一部を補助する。 （R3年度から，補助対象を拡充し特定空家等を追加）					
積算方法	除却に係る工事費の3分の1 上限30万円かつ，（木造）10,800円/㎡以下 （非木造）15,600円/㎡以下					

事業量指標と過去5年間の実績	① 補助交付件数 単位：件					② 除却棟数 単位：棟				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	3	3	3	2	2	3	3	3	2	2

成果指標と過去5年間の実績	① 除却された不良空き家数 単位：棟					② 単位：				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	3	3	3	2	2					

2 収支状況等 単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	766	796	853	600	600
		受益者負担	1,534	2,202	2,398	1,740	1,838
		その他					
	収入合計		2,300	2,998	3,251	2,340	2,438
	市補助率（%）		33.3%	26.6%	26.2%	25.6%	24.6%
	支出合計		2,300	2,998	3,251	2,340	2,438
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		383	398	427	300	300
	特定財源		383	398	426	300	300
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	728	737	739	751	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費		20	20	20	20	20
	合計		1,514	1,553	1,612	1,371	1,387
受益対象者数			3	3	3	2	2
補助金単位コスト（単位：円）			504,667	517,667	537,333	685,500	693,500

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◇ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		事業要綱に基づく審査を行い，適正に処理されている。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価　　【No.272】

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◆ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		不良空き家等の除却により，周辺に居住する不特定多数の市民が安全に暮らせる生活環境を確保できる。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		経済的な理由により空き家の解体が進まない現状があることから，不良空き家等の除却に対する支援は必要である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		不良空き家住宅の除却に要する費用の1/3を助成することで，解体する動機付けとなり，令和4年度は2件の空き家が解体除却された。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【№273】

補助金名称	街路灯維持補助金					
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)	始期	S49	終期	－	
予算事業名	人や街にやさしいあかり環境推進費	(事業コード)	102109			
所管部署	土木 部　土木管理 課　道路占用 係	電話番号	内線 5545			
交付先(団体，個人等)	街路灯を維持管理し，電気料金を支払っている町内会等の団体					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	街路灯の電気料金を支払っている町内会等の団体				
	(意図) どういう状態にしたい	街路灯に係る電気料金の負担軽減を図り，維持管理を適正に行う。				
対象事業等の内容	街路灯の電気料金を支払っている町内会等の団体に対し，補助金を交付する。					
積算方法	街路灯の電気料金として，前年度1年間に支払った額の2分の1以内。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 交付対象団体数 単位:団体					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
978	976	964	972	965					

成果指標と過去5年間の実績

① 対象街路灯数 単位:灯					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
28,933	28,860	28,975	29,009	29,046					

2 収支状況等　　単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	70,440	69,369	64,104	54,779	53,165
		協議会負担					
		受益者負担	70,440	69,369	64,104	54,779	53,165
		その他					
	収入合計		140,880	138,738	128,208	109,558	106,330
	市補助率(%)		50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%
	支出合計		140,880	138,738	128,208	109,558	106,330
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		70,440	69,369	64,104	54,779	53,165
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
		金額	7,282	7,369	7,390	7,508	7,673
	人件費 臨時・嘱託		681				
	その他事務費						
	合計		78,403	76,738	71,494	62,287	60,838
受益対象者数			338,558	335,323	332,610	329,822	326,057
補助金単位コスト(単位:円)			232	229	215	189	187

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		補助金の交付申請書類や支出目的及び根拠は規則に基づいており，適正である。 町内会等の団体が維持管理している街路灯の電気料金を2分の1以内で補助しており，負担を軽減できている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№273】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		不特定多数の市民が利用する道路に設置する街路灯の電気代に関する補助であり，直接・間接的に効果が行きわたっている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助金を廃止，縮小することで，町内会等団体が負担する電気代は増すこととなり，団体の解散や街路灯の撤去が進み，夜間の犯罪増加が懸念されるため，必要性が高い。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		電気料金の50%を負担し，より多くの街路灯が地域を明るく照らすことで，夜間の犯罪防止や市民の安心感の向上に寄与しており，補助金の効果は高い。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(4)について 町内会等の団体が設置する街路灯を適正に管理するためには，継続して補助金を交付することが必要である。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.274】

補助金名称	街路灯設置補助金					
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)		始期	S36	終期	-
予算事業名	人や街にやさしいあかり環境推進費		(事業コード)	102109		
所管部署	土木 部 土木管理 課	道路占用 係	電話番号	内線 5545		
交付先(団体, 個人等)	街路灯を設置する団体					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	街路灯を設置する町内会等の団体				
	(意図) どういう状態にしたい	街路灯を設置する団体の街路灯設置費用負担を軽減し, 設置及び更新を適正に行う。				
対象事業等の内容	道路を照らす街路灯を設置する町内会等の団体に対し, 予算の範囲内で補助を行う。					
積算方法	設置に要する費用の2分の1に相当する額(その額が別に定める額を超える場合は, その定める額)以内の額。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 申請件数 単位:件					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
484	431	391	356	292					

成果指標と過去5年間の実績

① 設置灯数 単位:灯					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
2,300	2,241	2,246	2,214	1,721					

2 収支状況等 単位:千円

				平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		38,080	38,065	39,985	39,716	32,327
		協議会負担						
		受益者負担		44,934	41,954	43,536	43,045	36,293
		その他						
	収入合計			83,014	80,019	83,521	82,761	68,620
	市補助率(%)			45.9%	47.6%	47.9%	48.0%	47.1%
	支出合計			83,014	80,019	83,521	82,761	68,620
		うち食糧費, 交際費						
	次年度繰越							
市負担額	一般財源			38,080	38,065	39,985	39,716	32,327
	特定財源							
	人件費	正職員	人工	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
			金額	7,282	7,369	7,390	7,508	7,673
		臨時・嘱託						
	その他事務費							
	合計			45,362	45,434	47,375	47,224	40,000
受益対象者数				338,558	335,323	332,610	329,822	326,057
補助金単位コスト(単位:円)				134	135	142	143	123

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		補助金の交付申請書類や支出目的及び根拠は規則に基づいており, 適正である。 町内会等の団体が設置する街路灯の工事費を, 2分の1以内で補助しており, 負担を軽減できている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.274】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		不特定多数の市民が利用する道路に設置する街路灯の工事費に関する補助であり，直接・間接的に効果が行きわたっている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		町内会等が保有する街路灯の省エネ化が進み，電気代が減ることにより，団体の負担軽減が図られるため，必要性が高い。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		設置及び更新費用の50%を負担し，より多くの街路灯が地域を明るく照らすことで，夜間の犯罪防止や市民の安心感の向上に寄与しており，補助金の効果は高い。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(4)について 町内会等の団体が設置する街路灯を適正に管理するためには，継続して補助金を交付することが必要である。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.275】

補助金名称	旭川市除雪機械等運転免許取得支援事業補助金					
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)	始期	R元	終期		
予算事業名	雪対策費	(事業コード)	082104			
所管部署	土木 部 雪対策 課 係	電話番号	内線5052			
交付先(団体，個人等)	補助事業者の条件を満たす除排雪関係業務受託(受託予定者含む)者					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	補助事業者の条件を満たす除排雪関係業務受託(受託予定者含む)者 (受託者から除雪関係業務の一部を受託又は受託しようとする者を含み，大型自動車免許を取得しようとする場合は，除雪関係業務のうち排雪業務を受託又は受託しようとする者に限る。)				
	(意図) どういう状態にしたい	市の除排雪事業に携わる人材を育成し，安定した除排雪体制を確保する。				
対象事業等の内容	土木部が委託する除排雪関係業務において，除雪機械等で作業する際に必要となる「大型特殊自動車免許」又は「大型自動車免許」を新たに取得するための自動車教習所が行う教習に係る費用又は教習に係る費用として運転免許取得者に支給する費用の一部を助成する。 なお，令和3年度に制度の拡充を行い，大型自動車免許取得に対する補助(補助上限額を10万円)を新たに開始するとともに，大型特殊自動車免許取得に係る補助上限額を実態に合わせ，4万円から6万円に引き上げた。					
積算方法	・補助対象経費の1／2以内(千円未満切り捨て) ・運転免許取得者1人当たり大型特殊自動車免許は上限60,000円，大型自動車免許は上限100,000円					

事業量指標と過去5年間の実績

① 大型特殊自動車免許取得者数 単位:人					② 大型自動車免許取得者数 単位:人				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	6	5	10	15				4	12

成果指標と過去5年間の実績

① 地区総合除雪業務受託者の40才未満の除雪機械オペレータの割合 単位:%					② トラック協会旭川支部の40才未満のダンプ車両運転手の割合 単位:%				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	17.3	17.9	19.5	22.6				9.4	11.0

2 収支状況等 単位:千円

				平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金			240	200	995	1,982
		事業者負担			531	550	1,366	3,101
		その他						
	収入合計				771	750	2,361	5,083
	市補助率(%)				31.1%	26.7%	42.1%	39.0%
	支出合計				771	750	2,361	5,083
		うち食糧費，交際費						
	次年度繰越							
市負担額	一般財源				240	200	995	1,922
	特定財源							60
	人件費	正職員	人工		0.05	0.05	0.11	0.18
			金額		368	370	826	1,381
		臨時・嘱託						
	その他事務費							
	合計				608	570	1,821	3,363
受益対象者数					6	5	14	27
補助金単位コスト(単位:円)					101,333	114,000	130,071	124,556

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№275】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市の除排雪事業に従事する除雪車両のオペレータ等は高齢化しており，新たに人材育成することによって，安定した除排雪体制を確保することは，不特定多数の市民に直接的・間接的に効果があるものである。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		除雪オペレータ等の担い手不足で除排雪体制が不安定化した場合，冬の道路環境は劣悪なものとなり，市民の生活環境や市内の経済状況に深刻な悪影響を及ぼすことから，本補助金による人材育成は必要不可欠である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		担い手不足の除排雪業者に対して，新たな人材を育成・確保するための費用(大型特殊自動車免許等の取得費用)の1/2以内を補助することによって，成果指標が向上し，安定した除排雪体制の確保につながった。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№276】

補助金名称	旭川市を緑にする会補助金					
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)		始期	S49	終期	－
予算事業名	緑化推進費		(事業コード)	091106		
所管部署	土木 部 公園みどり 課	管理緑化 係	電話番号	5562		
交付先(団体，個人等)	旭川市を緑にする会					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	旭川市民				
	(意図) どういう状態にしたい	緑化に対する機運を醸成するとともに，市民参加による緑化活動を充実させ，豊かな自然と都市が調和するみどりあふれるまちにする。				
対象事業等の内容	1．みどりをつくる事業として①都市緑化事業 ②市民花壇花株支援 ③緑化推進用緑のプレゼント 2．みどりを育て守る事業として①緑の普及活動 ②緑の育樹事業 ③子どもの緑育事業					
積算方法	事業内容に応じた補助(予算の範囲内)					

事業量指標と過去5年間の実績	① 植樹及び配布花株数 単位:株					② イベント及び緑化支援の回数 単位:回				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	23,522	21,324	18,362	23,938	19,187	68	64	52	70	64

成果指標と過去5年間の実績	① 花株助成が地域づくりに役立ったと回答した割合 単位:%					② イベント等の参加アンケートで緑に興味関心を持ったと回答した割合 単位:%				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
			96	87	95			90	73	96

2 収支状況等 単位:千円

				平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		4,900	4,900	2,500	2,800	3,500
		協議会負担						
		自己資金		951	682	673	944	399
		その他						
	収入合計			5,851	5,582	3,173	3,744	3,899
	市補助率(%)			83.7%	87.8%	78.8%	74.8%	89.8%
	支出合計			5,851	5,582	3,173	3,744	3,899
		うち食糧費，交際費						
	次年度繰越							
市負担額	一般財源							
	特定財源			4,900	4,900	2,500	2,800	3,500
	人件費	正職員	人工	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4
			金額	2,185	2,948	2,956	3,003	3,069
		臨時・嘱託		1,126				
	その他事務費							
	合計			8,211	7,848	5,456	5,803	6,569
受益対象者数				337,998	334,696	331,951	328,589	325,039
補助金単位コスト(単位:円)				24	23	16	18	20

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		・会計処理～総会において監査報告が行われている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№276】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが，見直し設定していない □ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		・補助団体は，国，道，市，民間団体，地域住民組織と協働し，市民参加による緑豊かなまちづくりを推進しており，本来，市が実施すべき事業を市民協働で担っている。 ・不特定多数の市民に直接的・間接的に効果が行き渡っている。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		・地域住民組織を包括し，公共の福祉を図り緑化事業を実施している団体は外になく，廃止，縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす。 ・補助団体は本市を緑豊かなまちにするため市民参加による緑化の充実を目的に設立され，活動している。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		・自然と都市が調和するみどりあふれるまちづくりを目指す緑の基本計画の推進に寄与している。 ・市民協働による都市緑化の推進や普及が図られ，市が単独で実施するより費用対効果が大きい。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(2)について 実施事業は受益者負担が求められるものではない。 1(3)について 市の補助金以外の収入としては，個人や企業等からの緑化のために寄せられた寄附金や募金があるが，補助率1/2とすると事業実施に大きく支障をきたし，補助目的の達成が図られない。 1(4)について 現状として地域住民組織を包括しつつ緑化を推進している団体は他になく，同一団体補助の見直しは設定しない。	

令和4年度補助金等評価表

1補助金の概要　　【№277】

補助金名称	花フェスタ2022旭川開催負担金				
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)	始期	H6	終期	－
予算事業名	緑化推進費	(事業コード)	091106		
所管部署	土木 部　公園みどり 課　管理緑化 係	電話番号	内線 5565		
交付先(団体，個人等)	花フェスタ旭川実行委員会				
交付目的	(対象) 誰，何に対して	旭川市民をはじめとした道北圏域の人々			
	(意図) どういう状態にしたい	花や緑による美しいまちづくりに取り組む。			
対象事業等の内容	花フェスタ旭川を開催するため，会場設営費及び展示物を作成しイベントを実施する。				
積算方法	対象経費の2分の1以内				

事業量指標と過去5年間の実績

① 入場者数　単位:人

H30	R01	R02	R03	R04
132,000	139,000	中止	44,457	74,021

② 　単位:

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 作品展示コーナー参加団体　単位:団体数

H30	R01	R02	R03	R04
11	14	中止	中止	3

② ぼくの，わたしのコンテナガーデン(R4はﾌﾗﾜｰｸﾞﾗﾌｨﾃｨ)　単位:校

H30	R01	R02	R03	R04
6	5	中止	1	1

2収支状況等　　単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	245	28	226	226	326
		市負担金	3,500	3,500	380	1,000	3,300
		市以外の負担金	3,400	3,400	380	1,100	3,300
		協賛金	4,976	4,731	0	0	582
		受益者負担金等	1,016	908	0	40	296
		その他	65	115	0	0	0
	収入合計		13,202	12,682	986	2,366	7,804
	市補助率(%)		26.5%	27.6%	38.5%	42.3%	42.3%
	支出合計		13,174	12,456	760	2,040	7,520
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越		28	226	226	326	284
市負担額	一般財源						
	特定財源		3,500	3,500	380	1,000	3,300
	人件費	正職員 人工	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
		正職員 金額	2,913	2,948	2,956	3,003	3,069
		臨時・嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		6,413	6,448	3,336	4,003	6,369
受益対象者数			132,000	139,000	中止	44,457	74,021
補助金単位コスト(単位:円)			49	46		90	86

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		会計処理については，会計責任者のもと行われており，適正に処理されている。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3個別項目に対する評価　　【No.277】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		・不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ・総合計画及び緑の基本計画の推進に寄与している	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		・補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ・花によるまちづくりへの市民意識の高揚等を図り，花と緑の豊かな都市空間の創造を推進するためのものであり，必要性が高い。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，実績等に基づき具体的に記入する	(左の内容を踏まえての評価)
		・市民協働で花と緑の豊かなまちづくりを進める上で必要なイベントであり，市が単独で実施するよりも費用対効果が大きい	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(4)について 道北最大の初夏のイベントによる経済効果，花によるまちづくりへの市民意識の高揚，市民協働の取組や地球温暖化防止の普及などの促進が図られており，他に本イベントを行う団体等がないことから，同一団体補助の見直しは設定しない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.278】

補助金名称	緊急通報システム設置等助成金				
補助金の性格	個人への事業費補助	始期	H5	終期	－
予算事業名	高齢者等防火安全推進費	（事業コード）	101212		
所管部署	消防本 部　市民安心 課	係	電話番号	内線 5924	
交付先（団体，個人等）	緊急通報システム通報機器を購入し，設置する一般利用者のうち助成金の交付要件に該当する者				
交付目的	（対象）誰，何に対して	火災，急病，事故等の緊急事態への対処に不安を有する市民			
	（意図）どういう状態にしたい	緊急通報システム通報機器が設置され，緊急時における迅速かつ適切な救護，救援を行うための連絡体制が確立された状態			
対象事業等の内容	一人暮らしの高齢者や緊急時に機敏に行動することが困難である高齢者等が，緊急通報システム通報機器を購入し，設置する場合に，旭川市が当該費用の一部を助成する。				
積算方法	通報機器の購入及び設置に要する費用の3分の1に相当する額（1,000円未満切り捨て）。ただし，助成額は40,000円を限度とする。				

事業量指標と過去5年間の実績

① 助成金の交付申請者数 単位：人					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
1	4	4	4	3					

成果指標と過去5年間の実績

① 助成金の交付者数 単位：人					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
1	4	4	4	3					

2 収支状況等 単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	35	119	104	123	86
		協議会負担					
		受益者負担	71	244	213	251	179
		その他					
	収入合計		106	363	317	374	265
	市補助率（%）		33.0%	32.8%	32.8%	32.9%	32.5%
	支出合計		106	363	317	374	265
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		35	119	104	123	86
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		金額	73	74	74	75	77
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		108	193	178	198	163
受益対象者数			1	4	4	4	3
補助金単位コスト(単位：円)			108,000	48,250	44,500	49,500	54,333

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◇ 会計処理が適正である　◇ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.278】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◆ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが，見直し設定していない □ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		一人暮らしの高齢者や緊急時に機敏に行動することが困難である高齢者など，火災，急病，事故等の緊急事態への対処に不安を有する市民が，緊急通報システム通報機器を設置し，緊急時における迅速かつ適切な救護，救援等を行うための連絡体制を確立することは，設置者のみならず，その親族や近隣住民の安全・安心を担保することに繋がり，市内全域の不特定多数の市民に効果が行きわたっている。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		急速に進行する少子高齢化及び高齢者等を取り巻く社会環境(核家族化，住民相互の関係性の希薄化等)から，緊急通報システムの普及拡大は必要である。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		緊急通報システムの普及拡大により，一人暮らしの高齢者等の世帯における火災の未然防止や早期発見による被害の軽減，体調悪化時の早期の救急出動による救命率の向上，日常生活の不安解消など	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.279】

補助金名称	中学生のための札響コンサート開催負担金					
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)	始期	H17	終期	ー	
予算事業名	教育振興費(中学校)	(事業コード)	041112			
所管部署	学校教育 部 学務 課	電話番号	内線8-6227			
交付先(団体, 個人等)	旭川市中学校連盟					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	旭川市内の中学生				
	(意図) どういう状態にしたい	文化活動を助長し, 本市の未来を担う中学生の情操教育の一環として, 情緒豊かな人間性を育む。				
対象事業等の内容	旭川市中学生のための札響コンサートの開催費を負担する。					
積算方法	対象経費の1/2以内					

事業量指標と過去5年間の実績	① コンサート鑑賞者 単位:人					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	1,486	1,343	0	0	1,303					
成果指標と過去5年間の実績	① 全生徒に対するコンサート鑑賞者率 単位:%					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	18.7	17.3	0	0	17.8					

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市負担金	1,250	1,250			1,250
		協議会負担	1,500	1,500			1,500
		その他	215	215			215
	収入合計		2,965	2,965			2,965
	市補助率(%)		42.2%	42.2%			42.2%
	支出合計		2,965	2,965			2,965
		うち食糧費, 交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		1,250	1,250			1,250
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1			0.1
		正職員 金額	728	737			767
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		1,978	1,987			2,017
受益対象者数			7,950	7,751			7,312
補助金単位コスト(単位:円)			249	256			276

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		会計処理については, 実績報告時に領収書の提出を受けており, 適正に処理されていることを確認している。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価　　【No.279】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが，見直し設定していない □ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		広く市内の中学生を対象としている。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		収益性に乏しいため，負担金がなくなった場合の事業の維持は困難となる。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本市の未来を担う中学生の文化活動を助長することができた。なお，令和2，3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により，コンサートが中止となったことから交付実績はない。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		(4)見直し期間 本コンサートは旭川市中学校連盟，旭川市教育委員会，北海道新聞社，札幌交響楽団の共催であり，開催に係る費用は，ほぼ当該負担金と北海道新聞社の助成金で賄われている。負担金がなければコンサートの開催は不可能であり，第2期旭川市学校教育基本計画においても，生徒の豊かな情操を培うこととしており，コンサートの鑑賞機会の提供は今後も継続すべきと考える。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.280】

補助金名称	各種大会選手派遣等補助金(小学校)				
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)	始期	S63	終期	ー
予算事業名	各種大会選手派遣等推進費(小学校)	(事業コード)	041122		
所管部署	学校教育 部　学務 課	電話番号	内線8-6227		
交付先(団体，個人等)	市内小学校の文化活動団体				
交付目的	(対象) 誰，何に対して	旭川市内の小学生			
	(意図) どういう状態にしたい	全道・全国大会に出場する児童の派遣費の一部を補助し，小学校の文化活動の活性化を図る。			
対象事業等の内容	全道・全国大会に出場する児童の派遣費を補助する。				
積算方法	交付対象経費の1/2以内かつ，交通費は全道大会の場合1人当たり4,500円，全国大会の場合は1人当たり38,000円。宿泊費は全道・全国大会1泊4,000円を合計した額の範囲内。				

事業量指標と過去5年間の実績

① 交付団体数 単位:団体	H30	R01	R02	R03	R04
	5	6	0	8	5

② 大会参加児童数 単位:人	H30	R01	R02	R03	R04
	176	215	0	219	103

成果指標と過去5年間の実績

① 全児童に対する大会派遣者率 単位:%	H30	R01	R02	R03	R04
	1.2	1.5	0	1.6	0.7

② 単位:	H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等　　単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	410	408		1,972	368
		協議会負担					
		児童負担	408	418		2,107	401
		後援会等補助	5	1			0
		その他					
	収入合計		823	827		4,079	769
	市補助率(%)		49.8%	49.3%		48.3%	47.9%
	支出合計		823	827		4,079	769
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		410	408		1,972	368
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1		0.1	0.1
		金額	728	737		751	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		1,138	1,145		2,723	1,135
受益対象者数			14,889	14,563		14,141	13,882
補助金単位コスト(単位:円)			76	79		193	82

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		会計処理については，実績報告時に領収書の提出を受けており，適正に処理されていることを確認している。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.280】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが，見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		広く市内の小学生を対象としている。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市の補助金がなければ，その分保護者の負担が増え，小学生の文化活動参加の機会の減少を招く。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		小学校の文化活動の活性化及び保護者の負担軽減を図ることができ，本市の教育の振興につながった。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		(4)見直し期間 市の補助金がなければ，その分保護者の負担が増えることや，本市の教育振興を図るという観点からも，今後も補助を継続する必要がある。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.281】

補助金名称	各種大会選手派遣等補助金(中学校)				
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)	始期	S50	終期	ー
予算事業名	各種大会選手派遣等推進費(中学校)	(事業コード)	041131		
所管部署	学校教育 部　学務 課	電話番号	内線8-6227		
交付先(団体，個人等)	旭川市中学校連盟，上川管内中学校体育連盟協議会				
交付目的	(対象) 誰，何に対して	旭川市内の中学生			
	(意図) どういう状態にしたい	学校体育等団体が主催する各種大会の開催・運営経費及び全道・全国大会に出場する生徒の大会派遣費の一部を補助し，中学校の体育文化活動の活性化を図る。			
対象事業等の内容	各種大会の開催・運営に係る補助及び全道・全国大会に出場する生徒の派遣費を補助する。				
積算方法	各種大会の開催・運営に係る補助は，対象経費の1/2以内。派遣費に係る補助は，交付対象経費の1/2以内かつ，交通費は全道大会の場合1人当たり4,500円，全国大会の場合は1人当たり38,000円。宿泊費は全道・全国大会1泊4,000円を合計した額の範囲内。				

事業量指標と過去5年間の実績

① 大会参加者 単位:人					② 大会開催数 単位:大会				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
442	461	11	462	510	21	22	1	19	18

成果指標と過去5年間の実績

① 全生徒に対する大会派遣者率 単位:%					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
5.6	5.9	0.1	6.1	7.0					

2 収支状況等　　単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	7,886	6,800	829	8,192	10,936
		生徒負担	3,351	3,897	69	3,081	4,603
		後援会等補助	6,815	4,019	66	7,384	6,721
		道補助金	20	20	0	0	0
		その他	3,848	3,848	1,557	1	0
	収入合計		21,920	18,584	2,521	18,658	22,260
	市補助率(%)		36.0%	36.6%	32.9%	43.9%	49.1%
	支出合計		21,920	18,584	2,521	18,658	22,260
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		7,886	6,800	829	8,192	10,936
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		金額	728	737	739	751	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		8,614	7,537	1,568	8,943	11,703
受益対象者数			7,950	7,751	7,593	7,524	7,312
補助金単位コスト(単位:円)			1,084	972	207	1,189	1,601

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		会計処理については，実績報告時に領収書の提出を受けており，適正に処理されていることを確認している。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.281】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが，見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		広く市内の中学生を対象としている。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市の補助金がなければ，その分保護者の負担が増え，中学生の体育・文化活動参加の機会の減少を招く。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		中学校の体育・文化活動の活性化及び保護者の負担軽減を図ることができ，本市の教育の振興につながった。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		(4)見直し期間 市の補助金がなければ，その分保護者の負担が増えることや，本市の教育振興を図るという観点からも，今後も補助を継続する必要がある。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.282】

補助金名称	旭川市教育研究会補助金					
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)	始期	S26	終期	－	
予算事業名	教職員活動費(小学校)	(事業コード)	043202			
所管部署	学校教育 部　教職員 課	電話番号	内線 8-6223			
交付先(団体，個人等)	旭川市教育研究会					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	旭川市内の小中学校教職員が所属する研究会				
	(意図) どういう状態にしたい	教職員の資質向上により，旭川市の学校教育の振興が図られた状態				
対象事業等の内容	教育に関する研究，研究協議会，研究会・講演会・講習会等の開催，教育に関する印刷物の発行，その他教育に関すること。					
積算方法	補助金の額は，交付対象とする経費の2分の1以内で，100万円以内とする。					

事業量指標と過去5年間の実績

① 教育研究部会数 単位:部会					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
22	22	22	22	22					

成果指標と過去5年間の実績

① 教育研究会参加者数 単位:人					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
1,915	1,904	1,888	1,904	1,876					

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	194	230	200	890	685
		市補助金	1,000	1,000	1,000	1,000	800
		協議会負担	3,256	3,236	3,210	2,475	2,814
		その他	45	45	45	0	45
	収入合計		4,495	4,511	4,455	4,365	4,344
	市補助率(%)		22.2%	22.2%	22.4%	22.9%	18.4%
	支出合計		4,265	4,311	3,565	3,680	4,045
		うち食糧費，交際費		62	3	8	25
	次年度繰越		230	200	889	685	299
市負担額	一般財源		1,000	1,000	1,000	1,000	800
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		1,728	1,737	1,739	1,751	1,567
受益対象者数			1,915	1,904	1,888	1,904	1,876
補助金単位コスト(単位:円)			902	912	921	920	835

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◇ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		会計処理については，会計責任者のもとに行われており，また，補助金の支出に係る書類(領収書等)を提出させ審査していることから，適正に処理されていると判断される。毎年度，各教科ごとに分かれた教育研究や，研修会，講習会を開催しており，教職員の資質向上により，本市学校教育の振興を図るという補助目的と整合性がある。決算における繰越金の額は補助金額から判断し，妥当である。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.282】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		教職員の資質・能力の向上は，第2期旭川市学校教育基本計画の基本施策であり，旭川市教育研究会の活動は，そのための重要な役割を担っている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		他に類似の団体等もなく，補助金がなくなった場合，旭川市教育研究会の活動が縮小し，教職員の資質・能力の向上を図るという役割を十分果たせなくなることが危惧される。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		研究会や講習会の開催等の経費を補助することで，本市教職員の資質・能力の向上が図られた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		(4)見直し期間について 研究会の活動は本市の学校教育の振興に寄与するものであり，本市の学校教育の充実・発展のためには，今後も長い期間継続して支援をしていく必要があることから，終期を設定していない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.283】

補助金名称	各種教育研究大会開催補助金(小学校)				
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)	始期	不明	終期	-
予算事業名	各種教育研究大会開催補助金(小学校)	(事業コード)	043203		
所管部署	学校教育 部 教職員 課	電話番号	内線 8-6223		
交付先(団体, 個人等)	旭川市で開催される全道又は全国規模の各種教育研究大会の運営を行う団体				
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	旭川市立小中学校教職員が参加する研究大会			
	(意図) どういう状態にしたい	教職員の資質向上により, 旭川市の学校教育の振興が図られた状態			
対象事業等の内容	全国・全道から参加者が集まる機会に教育研究の成果を学ぶことで今後の学校教育の振興に役立てる。				
積算方法	交付対象とする経費の2分の1以内で, 全国規模のもの300, 000円, 全道規模のもの200, 000円の範囲内で補助する。				

事業量指標と過去5年間の実績

① 全国・全道規模の研究大会数 単位:大会					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
1	1	0	0	1					

成果指標と過去5年間の実績

① 全国・全道規模の研究大会の参加者数 単位:人					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
167	260	0	0	235					

2 収支状況等 単位:千円

				平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		160	160			160
		協議会負担		419	526			1,000
		その他		250	80			152
	収入合計			829	766			1,312
	市補助率(%)			19.3%	20.9%			12.2%
	支出合計			829	766			1,312
		うち食糧費, 交際費						29
	次年度繰越							
市負担額	一般財源			160	160			160
	特定財源							
	人件費	正職員	人工	0.1	0.1			0.1
			金額	728	737			767
		臨時・嘱託						
	その他事務費							
	合計			888	897			927
受益対象者数				167	260			235
補助金単位コスト(単位:円)				5,317	3,450			3,945

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		会計処理については, 会計責任者のもと行われており, また, 補助対象経費の支出に係る書類(領収書等の写し)を提出させ, 審査していることから, 適正に処理されていると判断される。全国・全道規模の教育研究大会の開催を通じて本市の学校教育の振興に寄与しており, 補助目的との整合性がある。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価　　【No.283】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		教職員の資質・能力の向上により，市立小中学校の児童生徒に効果が行きわたっている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		各種教育研究大会は，各地域が持ち回りで開催しているが，補助金がなくなった場合，本市において開催される研究大会の規模の縮小につながり，十分な効果を得ることができなくなることが危惧される。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		研究大会開催に係る経費を補助することで，研究大会に参加する本市の教職員の資質・能力の向上が図られた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.284】

補助金名称	旭川市学校給食物資共同購入委員会補助金					
補助金の性格	団体への運営費補助	始期	S59	終期	-	
予算事業名	学校給食管理費(小学校)	(事業コード)	041118			
所管部署	学校教育 部 学校保健 課 給食担当	電話番号	8-6253			
交付先(団体, 個人等)	旭川市学校給食物資共同購入委員会					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	旭川市学校給食物資共同購入委員会				
	(意図) どういう状態にしたい	旭川市学校給食物資共同購入委員会の事業を通して, 学校における教職員の事務の軽減及び学校給食の円滑な運営を図る。				
対象事業等の内容	学校給食用物資を共同購入することにより, 良質で安価な物資を供給し, 学校給食の円滑な運営を図っている。					
積算方法	当該購入委員会の運営に要する経費(事務局職員の給与費, 事務局費, 調査研究費及び会議費)					

事業量指標と過去5年間の実績

① 完全給食の実施対象者(旭川市共同購入委員会分) 単位:人

H30	R01	R02	R03	R04
23,472	23,008	20,322	19,994	19,616

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 道内産食材(野菜)の使用率 単位:%

H30	R01	R02	R03	R04
71	70	75	72	68

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	192	192	192	192	192
		市補助金	9,038	9,225	9,726	10,153	11,001
		協議会負担					
			1				
		その他					
	収入合計		9,231	9,417	9,918	10,345	11,193
	市補助率(%)		97.9%	98.0%	98.1%	98.1%	98.3%
	支出合計		9,038	9,225	9,726	10,153	11,021
		うち食糧費, 交際費					
	次年度繰越		193	192	192	192	172
市負担額	一般財源		9,038	9,225	9,726	10,153	11,001
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
		正職員 金額	2,185	2,211	2,217	2,252	2,302
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		11,223	11,436	11,943	12,405	13,303
受益対象者数			23,472	23,008	20,322	19,994	19,616
補助金単位コスト(単位:円)			478	497	588	620	678

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		会計処理は, 会計責任者のもと行われており, 総会時に監査結果報告を受けていることから, 適正に処理されている。繰越金は, 補助額から判断し妥当である。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.284】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(にたし，合要な合合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		学校給食に従事する職員の人件費は学校の設置者が負担することと定められている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		学校給食物資の調達効率化のための団体であり，他に収益を得る手段がないため，補助金がないと事業が実施できない。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		当該購入委員会の運営に要する経費として，収入額の約98%を負担することにより，良質で安価な学校給食用物資を供給し，学校給食の円滑な運営に寄与した。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		(2)受益者負担 保護者が負担する給食費は，学校給食法で人件費等の運営費に充当できないこととされているため。 (3)補助率の参考基準 経費の大半が物資調達事務を行う人員の人件費であるという団体の性格上，補助率を定めることは馴染まないため。 (4)見直し期間 共同購入方式により学校給食を実施していく上で，期間を定めることは馴染まないため。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№285】

補助金名称	旭川市学校保健会運営費補助金					
補助金の性格	団体への運営費補助		始期	S35	終期	-
予算事業名	学校保健活動費		(事業コード)	041122		
所管部署	学校教育 部	学校保健 課	(保健担当)	電話番号	8-6251	
交付先(団体，個人等)	旭川市学校保健会					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	旭川市学校保健会				
	(意図) どういう状態にしたい	学校保健関係者の研修や情報交換による知識の向上等を通じて，児童生徒の健康保持を図る。				
対象事業等の内容	関係者が一堂に会した研究集会をはじめ，中学生を対象とした体力運動能力優良生徒審査会の開催，研究録の発行等の他，学校医，学校歯科医，学校薬剤師，養護教諭，栄養教諭，給食調理の分野毎に設定している各部会で研究活動や普及活動を実施している。(令和4年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため，体力運動能力優良生徒審査会は中止)					
積算方法	事業に関する費用(補助対象経費)の2分の1以内で予算の範囲内					

事業量指標と過去5年間の実績	①「学校保健研究録」発行回数 単位:回					② 旭川市学校保健功労者表彰実施回数 単位:回				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
成果指標と過去5年間の実績	①「学校保健研究録」発行部数 単位:部					② 旭川市学校保健功労者表彰受賞者数 単位:人				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	420	420	450	450	425	10	15	13	17	11

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	7	7	11	0	0
		市補助金	200	200	133	73	74
		協議会負担	210	210	150	210	210
		その他					
	収入合計		417	417	294	283	284
	市補助率(%)		48.0%	48.0%	45.2%	25.8%	26.1%
	支出合計		410	406	294	283	284
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越		7	11	0	0	0
市負担額	一般財源		200	200	133	73	74
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		928	937	872	824	841
受益対象者数			715	712	710	696	693
補助金単位コスト(単位:円)			1,298	1,316	1,228	1,184	1,214

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		会計処理については，会計責任者のもと行われており，また，総会時において，監査から会計監査報告を受けていることから，適正に処理されている。繰越金は発生していない。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.285】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		学校保健関係者が連携し同会の事業を推進することで，市内の小・中・高等学校の児童生徒全体の健康の保持増進に寄与しており，広く市民に効果が行き渡っていることから，同会の活動は極めて公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川市学校保健会は，学校保健及び学校安全の研究や普及を目的に設立され，医療や教育等の分野が連携し，児童生徒の健康保持増進や学校の環境衛生等に係る研究や普及事業等を行い，本市全体の学校保健の充実に重要な役割を果たしており，他に類似する団体や活動はない。 同会は医師会，歯科医師会，学校薬剤師会の助成金と市補助金により各種事業を行っており，市補助金がなければ事業の継続は困難となり，関係分野の連携が欠かせない学校保健の推進に支障を来すこととなる。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		学校保健功労者表彰，「学校保健研究録」の発行，各部会の研究活動等実施のための経費の半分弱を負担することにより，本市児童生徒の健康の保持増進等に寄与している。(「体力運動能力優良生徒審査会」は，新型コロナウイルス感染症の影響により実施見送り)	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		(2)受益者負担 学校保健関係者の研修や情報交換による知識の向上等を通じて，児童生徒の健康保持を図るためのものであり，受益者負担になじまないため。 (4)見直し期間 学校医，学校歯科医や学校薬剤師等と密接に連携しながら継続的に事業を推進しており，終期の設定はなじまないため。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№286】

補助金名称	ジオパーク構想推進事業負担金				
補助金の性格	団体への補助(運営費補助)	始期	H29	終期	-
予算事業名	ジオパーク構想推進費	(事業コード)	051106		
所管部署	社会教育 部 社会教育 課	電話番号	内線8-6328		
交付先(団体，個人等)	大雪山カムイミンタラジオパーク構想推進協議会				
交付目的	(対象) 誰，何に対して	上川中部の1市6町7民間組織を構成員とし旭川市長を会長とする大雪山カムイミンタラジオパーク構想推進協議会			
	(意図) どういう状態にしたい	本市及び周辺地域が，学術的に価値のある地質・地形の保全と活用を通じて地域の成り立ちと人の関わりを学べる場所「ジオパーク」として認定され，郷土愛を育みながら地域振興を図る取組を持続可能とする体制を整備する。			
対象事業等の内容	大雪山カムイミンタラジオパーク構想の推進に要する，事務局の運営費，ジオパーク構想普及のための各種事業(フォーラム，講座，ツアー，調査研究等)の開催に係る経費。				
積算方法	大雪山カムイミンタラジオパーク構想推進協議会に係る経費で予算の範囲内				

事業量指標と過去5年間の実績

① 事業実施回数 単位:回

H30	R01	R02	R03	R04
8	60	64	41	23

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 事業参加者数 単位:人

H30	R01	R02	R03	R04
382	4,667	1,831	2,252	2,998

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		34	525	760	3,019
		市負担金	2,250	1,650	2,350	2,350	1,988
		協議会負担		180	180	180	180
		助成金		100	200	1,168	
		寄附金		370			300
		その他	701	35		6	30
	収入合計		2,951	2,369	3,255	4,464	5,517
	市補助率(%)		76.2%	69.6%	72.2%	52.6%	36.0%
	支出合計		2,917	1,845	2,495	1,445	2,622
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越		34	525	760	3,019	2,895
市負担額	一般財源		2,250	1,650	2,350	2,350	1,988
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
		金額	1,456	1,474	1,478	1,502	1,535
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		3,706	3,124	3,828	3,852	3,523
受益対象者数			370,714	367,630	364,681	360,448	356,767
補助金単位コスト(単位:円)			10	8	10	11	10

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		会計処理は，出納責任者のもと行われているほか，監事から会計監査報告を受けており，適正である。また，会は1市6町7民間団体により企画運営されており，目的に合致している。繰越金が例年よりも多い理由は，コロナ禍で事業が延期になり助成金を繰り越すためであり，妥当である。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.286】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本市及び周辺地域の地域振興等を目的とした事業を行っており，不特定多数の住民に直接的・間接的に効果が行きわたるものであるるため，公益性は高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		広域に及ぶ郷土愛の醸成と地域振興を目的とした協議会の運営費を負担しており，地域の成り立ちを学ぶ講座やツアー等事業を展開し，参加した地域住民に対し，地域やジオパーク構想について，理解を深めてもらうことができた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1-(2):本市及び周辺地域の地域振興等を目的としており，受益者負担はなじまない。 1-(3):特定事業の実施を目的に組織された実行委員会に支出する負担金であり，補助率を定めることはなじまない。 1-(4):事業の性質上，終期を設定していない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.287】

補助金名称	旭川市20歳を祝うつどい実行委員会負担金					
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)	始期	H11	終期	-	
予算事業名	社会教育振興費	(事業コード)	051202			
所管部署	社会教育 部 社会教育 課	電話番号	内線8-6327			
交付先(団体, 個人等)	旭川市20歳を祝うつどい実行委員会					
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	旭川市20歳を祝うつどい				
	(意図) どういう状態にしたい	20歳を迎える若者自らが実行委員会を立ち上げ, つどいの企画運営を行うことで, 実施内容に若者自身の意見を反映させる。				
対象事業等の内容	20歳を祝うつどいの企画運営(企画検討会議), リーフレット作成, 記念品準備, 出演者調整, 当日の式典運営, 宣伝等					
積算方法	20歳を祝うつどいの実施に係る経費で予算の範囲内					

事業量指標と過去5年間の実績

① 市内に住む20歳の方 単位:人

H30	R01	R02	R03	R04
2,811	2,668	2,588	2,531	5,243

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 当日参加率 単位:率

H30	R01	R02	R03	R04
74	78	(延期)	52	74

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	4	8	4	105	7
		市負担金	730	700	76	620	1,228
		協議会負担					
		広告料収入	105	105	105	0	270
		その他					
	収入合計		839	813	185	725	1,505
	市補助率(%)		87.0%	86.1%	41.1%	85.5%	81.6%
	支出合計		831	810	80	718	1,505
		うち食糧費, 交際費	15	15	0	12	0
	次年度繰越		8	4	105	7	0
市負担額	一般財源		730	700	76	620	1,228
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
		正職員 金額	1,675	1,695	1,478	1,727	1,535
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		2,405	2,395	1,554	2,347	2,763
受益対象者数			2,811	2,668	2,558	2,531	5,243
補助金単位コスト(単位:円)			856	898	608	927	527

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		・会計処理は, 出納責任者のもとに行われており, また, 監事から会計監査報告を受けており, 適正である。 ・20歳の対象者を中心とした実行委員会を立ち上げ企画運営しており, 目的に合致している。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.287】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		20歳を祝うつどいは，旭川市・旭川市教育委員会・実行委員会の3者共催による公的行事である。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		20歳を祝うつどいは、実行委員会により企画運営を行い開催される行事であり，その実施経費として，主催者である旭川市からの負担金が必要である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		実行委員会が企画運営する20歳を祝うつどいの経費のうち，約80%を負担し，20歳を迎える方の門出を祝い，その前途を激励している。また，つどいで開催する抽選会では，肉や酒，木工品，お菓子など地場産品を景品とすることで，旭川市の魅力を再発見してもらう機会とした。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1-(2)：当該行事は公的な式典と祝賀イベントであり，受益者負担は設定しない。 1-(3)：公的行事の実施を目的に組織された実行委員会に支出する負担金であり，補助率を定めることはなじまない。 ※コロナによる延期のため(R2年度開催分を延期とし，R3年度に実施)，R4年度にR3年度開催分とR4年度開催分を実施。 R4の「事業量指標と過去5年間の実績」の「市内に住む20歳の方」は合算した数値(R3年度分：2,760人，R4年度分：2,483人)，「成果指標と過去5年間の実績」も合算した割合で，R3年度分は71%，R4年度分は76%。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【№288】

補助金名称	旭川市PTA連合会各種事業補助金				
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)	始期	S61	終期	-
予算事業名	社会教育振興費	(事業コード)	051202		
所管部署	社会教育 部　社会教育 課	電話番号	内線8-6327		
交付先(団体，個人等)	旭川市PTA連合会				
交付目的	(対象) 誰，何に対して	市内PTA会員(市内の小中学校児童生徒の保護者，教職員)で組織する旭川市PTA連合会の実施する各種事業			
	(意図) どういう状態にしたい	旭川市PTA連合会が主催する研究大会や研修等を通して，保護者及び教職員としての資質を高め，子どもの健全育成を図る。			
対象事業等の内容	保護者及び教職員を対象とした研究大会や研修会の開催，旭P連だより(会報)の発行等				
積算方法	事業実施経費(報償費，旅費，消耗印刷費，通信運搬費，手数料，使用料賃借料，負担金)の2分の1以内で，予算の範囲内				

事業量指標と過去5年間の実績

① 市内PTA会員数　単位:人					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
21,612	20,356	20,806	20,585	20,265					

成果指標と過去5年間の実績

① 研究大会等への参加者数　単位:人					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
331	1,014	362	614	702					

2 収支状況等　　単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	83	500	296	457	500
		連合会負担	614	1,290	495	700	875
		その他					
	収入合計		697	1,790	791	1,157	1,375
	市補助率(%)		11.9%	27.9%	37.4%	39.5%	36.4%
	支出合計		697	1,790	791	1,157	1,375
		うち食糧費，交際費	37	54		15	27
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		83	500	296	457	500
	特定財源						
	人件費 正職員	人工	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		金額	73	74	74	75	77
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		156	574	370	532	577
受益対象者数			21,612	20,356	20,806	20,585	20,265
補助金単位コスト(単位:円)			7	28	18	26	28

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
	会計処理については，総会時，会計検査報告が行われているため適正と考える。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.288】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市内の小中学校児童生徒の保護者や教職員で組織されているため，民営化自立化の余地がない。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助事業に類似したサービス等を提供する団体がないことから，必要であると考えられる。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		保護者や教職員の資質向上を図る研修等を毎年度実施している。令和4年度は，新型コロナウイルス感染症の影響により，事業参加者が減少したが，子育てに関する情報交流や教育課題の協議等を通して，保護者の学習意欲や資質のを向上，児童生徒の健全育成を図ることにつながっていることから，効果は高いと考えられる。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1-(4)：受益者が毎年変わっており，また，児童生徒の健全育成を図るという観点からも継続する必要があると考えられる。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.289】

補助金名称	リハーサルホール運営委員会負担金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H9	終期	-	
予算事業名	文化芸術活動振興費	(事業コード)	052103			
所管部署	社会教育 部　文化振興 課	電話番号	内線8-6324			
交付先(団体，個人等)	リハーサルホール運営委員会					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	リハーサルホール運営委員会				
	(意図) どういう状態にしたい	文化芸術団体等の練習場所を確保し文化芸術活動の活発化を図るとともに，歴史的建造物の有効活用により市民の文化意識の高揚を図る。				
対象事業等の内容	舞踊・音楽団体等の練習場所となるリハーサルホールの維持管理など。					
積算方法	リハーサルホール運営委員会に対する負担金交付要綱に基づく負担基準による。					

事業量指標と過去5年間の実績

① リハーサルホール利用団体数　単位:団体

H30	R01	R02	R03	R04
20	21	18	18	20

②　単位:

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① リハーサルホール利用回数　単位:回

H30	R01	R02	R03	R04
746	696	475	528	705

②　単位:

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等　単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	874	705	587	1,123	936
		市負担金	1,800	1,800	1,960	2,000	2,140
		利用料	700	700	639	775	990
		その他					
	収入合計		3,374	3,205	3,186	3,898	4,066
	市補助率(%)		53.3%	56.2%	61.5%	51.3%	52.6%
	支出合計		2,669	2,618	2,709	2,961	3,083
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越		705	587	1,123	936	983
市負担額	一般財源		1,800	1,800	1,960	2,000	2,140
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		2,528	2,537	2,699	2,751	2,907
受益対象者数			20	21	18	18	20
補助金単位コスト(単位:円)			126,400	120,810	149,944	152,833	145,350

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		会計処理は会計責任者のもと行われており，また総会において，監査から会計監査報告を受けていることから，適正に処理されている。 なお，繰越金については，翌年度当初の安定的な運営を図る上で必要であり，適正な額である。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.289】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		リハーサルホールは，国の登録文化財である歴史的な建物の有効活用と街並みの景観保存を図るとともに，各種文化団体に練習施設及び創作活動の場として提供していて，本市の文化芸術活動の一層の振興発展を目的としている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		練習場所を確保することで文化芸術活動の活性化を促しているため，利用者負担金を高額にすることにはなじまず，市の支援は必要である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和4年度のリハーサルホールの年間稼働日数率は8割を超えており，様々な個人・団体からの需要があると認められることから，本市の文化芸術活動の促進と国の登録文化財の維持保存に大きな役割を果たしている。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(3)補助率の参考基準：リハーサルホールの管理運営に要する経費に対する負担金，また国指定文化財の上川倉庫群の活用による維持保存を図るための補助金的負担金である性格上，補助率を定めて交付することはなじまない。 1(4)見直し期間：施設の運営費に係る補助であり，国指定文化財の維持保存も目的とした負担金であることから，終期設定はなじまない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№290】

補助金名称	旭川市民ギャラリー運営負担金				
補助金の性格	団体への運営費補助	始期	R1	終期	－
予算事業名	文化芸術活動振興費	（事業コード）	052103		
所管部署	社会教育 部　文化振興 課	電話番号	内線8-6324		
交付先（団体，個人等）	旭川デザイン協議会				
交付目的	（対象）誰，何に対して	旭川デザイン協議会			
	（意図）どういう状態にしたい	国の登録文化財（上川倉庫）を文化芸術の発表の場として活用する。			
対象事業等の内容	旭川市民ギャラリーの展示運営（利用者対応や設営補助等）及び建物の管理				
積算方法	交付対象経費を基に毎年度予算の範囲内とする。				

事業量指標と過去5年間の実績

① 利用日数　単位：日

H30	R01	R02	R03	R04
	133	205	210	275

② 単位：

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 来場者数　単位：人

H30	R01	R02	R03	R04
	5,206	3,997	4,702	9,921

② 単位：

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等　単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		206	495	591	514
		市負担金		6,453	6,761	6,761	6,561
		協議会負担					
		その他					
	収入合計			6,659	7,256	7,352	7,075
	市補助率（%）			96.9%	93.2%	92.0%	92.7%
	支出合計			6,164	6,665	6,839	6,702
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越			495	591	514	373
市負担額	一般財源			6,453	6,761	6,761	6,561
	特定財源						
	人件費 正職員	人工		0.1	0.1	0.1	0.1
		金額		737	739	751	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計			7,190	7,500	7,512	7,328
受益対象者数				5,206	3,997	4,702	9,921
補助金単位コスト（単位：円）				1,381	1,876	1,598	739

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		会計処理は会計責任者のもと行われており，また総会において，監査から会計監査報告を受けていることから，適正に処理されている。 なお，繰越金については，翌年度当初の安定的な運営を図る上で必要であり，適正な額である。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№290】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外) ■ 同一団体補助だが，見直し設定していない □ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		国の登録文化財の有効活用とともに，各種文化芸術団体等の発表の場として，本市の文化芸術活動の一層の振興発展を目的としている。	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		補助金に代わる収入がなく，事業の存続が困難になることから，補助金は必要である。	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		R2,R3年度において，コロナ禍の中で認知度向上に務めた結果，R4年度は利用日数・来場者数ともに大きく増加し，各展覧会で賑わいが見られる。 このことから，本市の文化芸術活動の促進と文化財の維持保存を図る上で，有効な施策である。	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(2)受益者負担：様々な団体が使用しており，団体の裁量により入場料の有無や金額設定を行っている。 1(3)補助率の参考基準：交付団体は，あらゆる分野のデザイン関係の個人，企業，団体，グループ等で構成される任意団体であることから，補助率の適用はなじまない。 1(4)見直し期間：事業の目的から，終期の設定はなじまない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.291】

補助金名称	社会教育・文化芸術事業補助金				
補助金の性格	団体・個人への事業費補助	始期	R1	終期	－
予算事業名	文化芸術活動振興費	（事業コード）	052103		
所管部署	社会教育 部　　文化振興 課	電話番号	内線8-6324		
交付先（団体，個人等）	社会教育・文化芸術（社会教育・文化芸術事業補助金交付要綱に基づく。）：社会教育活動又は文化芸術活動を行う団体等 遠征（旭川市文化芸術関係全国大会遠征補助金交付要綱に基づく。）：全国大会に出場する団体及び個人				
交付目的	（対象） 誰，何に対して	社会教育・文化芸術：社会教育活動又は文化芸術活動を行う団体等が実施する各種事業 遠征：市内に所在する学校の長・青少年派遣団体の代表者，及び市内在住の全国大会に個人参加する18歳以下の個人の保護者に対する文化芸術等の全国大会に参加する部活動等の遠征費			
	（意図） どういう状態にしたい	社会教育・文化芸術：社会教育活動の充実と地域の教育力向上及び文化芸術活動の振興と発展を図る。 遠征：本市の文化芸術の向上及び青少年の健全育成を図る。			
対象事業等の内容	社会教育・文化芸術：①家庭教育支援事業②その他の社会教育事業又は文化芸術事業 遠征：文化芸術並びに教育関係の全国大会に参加する部活動等の遠征費用（派遣費用）				
積算方法	社会教育・文化芸術： ①家庭教育支援事業　補助上限額を設定し，補助対象経費の10/10以内で予算の範囲内 ②その他の社会教育事業又は文化芸術事業　補助上限額を設定し，補助対象経費の1/2以内で予算の範囲内 遠征：補助上限額を設定し，補助対象経費の1/3以内で，かつ予算の範囲内				

事業量指標と過去5年間の実績

① 補助交付団体数（社会教育・文化芸術）　単位：団体

H30	R01	R02	R03	R04
	20	6	5	14

② 補助交付団体数（遠征）　単位：団体

H30	R01	R02	R03	R04
	3	0	1	1

成果指標と過去5年間の実績

① 補助対象事業の参加者数（社会教育・文化芸術）　単位：人

H30	R01	R02	R03	R04
	12,243	2,281	1,425	5,974

② 補助対象事業の参加者数（遠征）　単位：人

H30	R01	R02	R03	R04
	189	0	41	35

2 収支状況等　　単位：千円

				平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金			1,818	335	410	1,085
		自己負担			14,446	2,889	1,576	2,582
		入場料収入			5,519	920	317	6,436
		その他			2,578	254	3,284	4,102
	収入合計				24,361	4,398	5,587	14,205
	市補助率（%）				7.5%	7.6%	7.3%	7.6%
	支出合計				24,361	4,398	5,588	14,205
	うち食糧費，交際費				817	91	48	321
	次年度繰越							
市負担額	一般財源				1,595	112	187	885
	特定財源				223	223	223	200
	人件費	正職員	人工		0.3	0.3	0.3	0.3
			金額		2,211	2,217	2,252	2,302
		臨時・嘱託						
	その他事務費							
	合計				4,029	2,552	2,662	3,387
受益対象者数					12,432	2,281	1,466	6,009
補助金単位コスト（単位：円）					324	1,119	1,816	564

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		社会教育・文化芸術：実績報告時に会計処理の適正や事業内容と補助目的の整合性について審査しており，適正と認められる。 遠征：実績報告時に提出される支出証拠書類等を確認の上，適正と判断している。また，事業内容と補助目的は整合している。 ※繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.291】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		社会教育・文化芸術：家庭教育に関する学習機会の充実をはじめ，様々な学びのニーズに応える学習機会，鑑賞機会の提供，社会教育及び文化芸術に関わる団体や人材の育成支援により，市民一人一人の学びの機会充実，市民の心を豊かにする文化芸術活動の充実が図られることから，公益性は高い。／遠征：本市の文化芸術の向上及び青少年の健全育成を図るものであり，公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		社会教育・文化芸術：文化芸術団体の経済基盤は脆弱であり，入場料や参加料・寄附金等も経済情勢に左右されやすいため，市の支援が必要である。また，特に家庭教育活動は，実施に当たり独自で事業経費を全て確保することが難しい団体が多いため，補助金の必要性は高い。 遠征：本市の文化芸術の向上及び青少年の健全育成を図るため，市の支援は必要である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和2,3年度の補助交付団体数は新型コロナウイルス感染症流行の影響により6件と少なかったものの，令和4年度は15件まで回復した。公募により市内の社会教育及び文化芸術に関わる団体が幅広く利用できるものであり，対象事業参加者に幅広く効果が及んでいる。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(3)社会教育・文化芸術：①家庭教育支援事業：安心して子育てができる環境づくりを進めるため，積極的な支援が必要であるが，対象団体は小規模で自己資金を用意できないことも多いことから，10/10以内の補助率としている。ただし，将来的には自立的な活動を促すため，交付年数の制限を設けている。②その他の社会教育事業又は文化芸術事業：団体1/2以内に合致する。／遠征：団体1/2以内，個人1/3以内に合致する。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【№292】

補助金名称	旭川ユネスコ協会青少年育成事業補助金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H26	終期	－	
予算事業名	文化芸術活動振興費	（事業コード）	052103			
所管部署	社会教育 部　文化振興 課	電話番号	内線8-6324			
交付先（団体，個人等）	民間ユネスコ活動事業を実施する文化芸術団体					
交付目的	（対象）誰，何に対して	文化芸術団体が実施する旭川市文化芸術特定事業助成方針で定める民間ユネスコ活動事業				
	（意図）どういう状態にしたい	本市の文化芸術の発展又は青少年の健全育成等を図る。				
対象事業等の内容	旭川市文化芸術特定事業助成方針で定める民間ユネスコ活動事業					
積算方法	補助上限額2,000千円。補助対象経費の1/2以内で，かつ予算の範囲内とする。					

事業量指標と過去5年間の実績	① 補助対象事業の実施回数 単位：回					② 単位：				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	2	2	2	2	2					

成果指標と過去5年間の実績	① 補助対象事業の参加者数 単位：人					② 単位：				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	204	154	39	248	65					

2 収支状況等　　単位：千円

				平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		95	100	92	100	100
		協会負担		115	134	109	124	121
		その他						
	収入合計			210	234	201	224	221
	市補助率（%）			45.2%	42.7%	45.8%	44.6%	45.2%
	支出合計			210	234	201	224	221
		うち食糧費，交際費		18	18	0	0	0
	次年度繰越							
市負担額	一般財源			95	100	92	100	100
	特定財源							
	人件費	正職員	人工	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
			金額	73	74	74	75	77
		臨時・嘱託						
	その他事務費							
	合計			168	174	166	175	177
受益対象者数				204	154	39	248	65
補助金単位コスト(単位：円)				824	1,130	4,256	706	2,723

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		会計事務の責任者を定め，適正な会計処理が行われている。繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価　　【No.292】

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	■ 同一団体補助だが，見直し設定していない □ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		世界の平和と人類の福祉に貢献する国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)憲章の精神にのっとり，教育，科学及び文化を通じた国際理解と国際協力を推進する事業として，公益性が高いものである。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		世界の平和と人類の福祉に貢献する国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)憲章の精神にのっとり，教育，科学及び文化を通じた国際理解と国際協力を推進する事業として，文化芸術活動の促進を図る上で有効な施策である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		新型コロナイルス感染症流行の影響により令和2年度は参加者数が少なかったが，令和3年度は，一斉集会を中止したものの全校集会や各校長室での表彰，DVDでの募集・審査，成果発表を行うことで例年並みの参加者数となった。令和4年度も前年同様に開催し，参加者数は少なかったが，全国各地で展開するユネスコの活動を支えており，事業費の約5割を補助することで，世界規模の取組の一環が本市においても実施されている効果は高い。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(2)青少年の健全育成のために開催する民間ユネスコ活動事業であり，コンクール形式で小中学生を対象とする事業と，留学生を対象とする事業のため，どちらも参加費の徴収はなじまない。 1(4)見直し期間：事業の目的と公益性の観点から，終期を設定していない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№293】

補助金名称	小熊秀雄賞事業補助金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H26	終期	－
予算事業名	文化芸術活動振興費	（事業コード）	052103		
所管部署	社会教育 部　文化振興 課	電話番号	内線8-6324		
交付先（団体，個人等）	文化人顕彰事業を実施する文化芸術団体				
交付目的	（対象）誰，何に対して	文化芸術団体が実施する旭川市文化芸術特定事業助成方針で定める文化人顕彰事業			
	（意図）どういう状態にしたい	本市の文化芸術の発展等を図る。			
対象事業等の内容	旭川市文化芸術特定事業助成方針で定める文化人顕彰事業				
積算方法	補助上限額2,000千円。補助対象経費の1/2以内で，かつ予算の範囲内とする。				

事業量指標と過去5年間の実績

① 受賞者数　単位：人

H30	R01	R02	R03	R04
0	1	1	2	1

② 単位：

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 補助対象事業の参加者数　単位：人

H30	R01	R02	R03	R04
70	70	74	64	64

② 単位：

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等　単位：千円

		平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳 前年度繰越					
	収入内訳 市補助金	200	450	450	450	450
	収入内訳 自己負担金	706	726	832	249	740
	収入内訳					
	収入内訳					
	収入内訳 その他	122	198	343	1,251	292
	収入合計	1,028	1,374	1,625	1,950	1,482
	市補助率（%）	19.5%	32.8%	27.7%	23.1%	30.4%
	支出合計	1,028	1,374	1,625	1,951	1,492
	うち食糧費，交際費	4	9	14	34	32
	次年度繰越					
市負担額	一般財源	200	450	450	450	450
	特定財源					
	人件費 正職員 人工	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
	人件費 正職員 金額	73	74	74	75	77
	人件費 臨時・嘱託					
	その他事務費					
	合計	273	524	524	525	527
受益対象者数		70	70	74	64	64
補助金単位コスト(単位：円)		3,900	7,486	7,081	8,203	8,234

適格性

共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
	会計事務の責任者を定め，適正な会計処理が行われている。繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.293】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川ゆかりの文化人(故人)を顕彰することで，当該文化人を輩出する本市を広く市内外に発信するとともに，その功績にちなんだ新たな才能の発掘と人材育成に寄与する事業として，公益性が高いものである。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川ゆかりの文化人(故人)を顕彰することで，当該文化人を輩出する本市を広く市内外に発信するとともに，その功績にちなんだ新たな才能の発掘と人材育成に寄与する事業として，文化芸術活動の促進を図る上で有効な施策である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本市ゆかりの文化人の名を冠した詩の賞を50年以上にわたり続けてきた意義は大きく，総事業費の約20～30%を本市が補助することで，本事業が継続されている効果は高い。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(4)見直し期間：事業の目的と公益性の観点から，終期を設定していない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.294】

補助金名称	AMP旭川音楽振興会各種事業開催補助金					
補助金の性格	団体への事業費補助		始期	H26	終期	-
予算事業名	文化芸術活動振興費		(事業コード)	052103		
所管部署	社会教育 部　文化振興 課		電話番号	内線8-6324		
交付先(団体，個人等)	音楽文化振興事業を実施する文化芸術団体					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	文化芸術団体が実施する旭川市文化芸術特定事業助成方針で定める音楽文化振興事業				
	(意図) どういう状態にしたい	本市の文化芸術の発展又は青少年の健全育成等を図る。				
対象事業等の内容	旭川市文化芸術特定事業助成方針で定める音楽文化振興事業					
積算方法	補助上限額2,000千円。補助対象経費の1/2以内で，かつ予算の範囲内とする。					

事業量指標と過去5年間の実績	① 補助対象事業の実施回数　単位:回					②				単位:
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	2	2	0	0	1					

成果指標と過去5年間の実績	① 補助対象事業の参加者数　単位:人					②				単位:
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	936	1,159	0	0	465					

2 収支状況等　　単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	700	700			350
		協議会負担	72	172			
		入場料収入	675	806			219
		参加費等	430	530			315
	収入合計		1,877	2,208			884
	市補助率(%)		37.3%	31.7%			39.6%
	支出合計		1,877	2,208			884
		うち食糧費，交際費	109	111			43
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		700	700			350
	特定財源						
	人件費	正職員 人工	0.01	0.01			0.01
		正職員 金額	73	74			77
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		773	774			427
受益対象者数			936	1,159			465
補助金単位コスト(単位:円)			826	668			918

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		会計事務の責任者を定め，適正な会計処理が行われている。繰越金は発生していない。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価　　【№294】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		音楽文化の振興のための学習環境の整備等に関する法律の理念を踏まえ，本市の特色を生かした音楽文化の振興を図るとともに，若手新人の発掘と人材育成に寄与する事業として，公益性が高いものである。※R2,R3はコロナの影響で事業中止	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		音楽文化の振興のための学習環境の整備等に関する法律の理念を踏まえ，本市の特色を生かした音楽文化の振興を図るとともに，若手新人の発掘と人材育成に寄与する事業として，文化芸術活動の促進を図る上で有効な施策である。 ※R2,R3はコロナの影響で事業中止	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		令和2，3年度は，新型コロナウイルス感染症流行の影響により事業が中止となり，令和4年度からは事業を縮小し新人音楽会オーディション・演奏会のみ実施したが，総事業費の約4割を本市が補助することで(令和4年度決算)，「音楽のまち旭川」を振興するために民間団体が本事業を継続している効果は高い。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(4)見直し期間：事業の目的と公益性の観点から，終期を設定していない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.295】

補助金名称	アイヌ文化伝承事業費補助金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H24	終期	-
予算事業名	文化芸術活動振興費	(事業コード)	052103		
所管部署	社会教育 部　文化振興 課	電話番号	内線8-6324		
交付先(団体, 個人等)	(公社)北海道アイヌ協会				
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	アイヌ文化伝承団体			
	(意図) どういう状態にしたい	アイヌ文化の保存・伝承とアイヌ文化に対する市民の理解促進を図る。			
対象事業等の内容	アイヌの人々の祭事・神事の祭壇づくりや民族音楽・舞踊の指導, アイヌ民族工芸の展示等といったアイヌ文化伝承事業				
積算方法	補助上限額1,000千円。補助対象経費の1/2以内で, かつ予算の範囲内とする。				

事業量指標と過去5年間の実績	① 対象事業の開催回数 単位:回					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	2	2	1	1	1					

成果指標と過去5年間の実績	① イベント来場者数 単位:人					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	330	200	199	88	130					

2 収支状況等 単位:千円

				平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		30	30	30	30	30
		協議会負担						
		その他		1,860	1,758	1,820	1,820	1,912
	収入合計			1,890	1,788	1,850	1,850	1,942
	市補助率(%)			1.6%	1.7%	1.6%	1.6%	1.5%
	支出合計			1,890	1,788	1,850	1,850	1,942
		うち食糧費, 交際費		75	102	54	90	70
	次年度繰越							
市負担額	一般財源			30	30	30	30	30
	特定財源							
	人件費	正職員	人工	0.02	0.02	0.02	0.01	0.01
			金額	146	147	148	75	77
		臨時・嘱託						
	その他事務費							
	合計			176	177	178	105	107
受益対象者数				330	200	199	88	130
補助金単位コスト(単位:円)				533	885	894	1,193	823

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		会計事務の責任者を定め, 適正な会計処理が行われている。繰越金は発生していない。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.295】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◆ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) ■ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		不特定多数の市民に間接的に効果が行きわたっている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		アイヌ文化の保存・伝承を図るため，アイヌ民族団体が実施する各種事業への継続的な支援が必要である。アイヌ民族文化祭を道内各地で開催するためには，各自治体からの支援の必要性が高いため，継続する。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		アイヌ文化の振興がより脚光を浴びている現状において，支援の効果は高い。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(2)受益者負担:アイヌ文化の保存伝承を目的とする団体の事業費補助という性格上，受益者負担の概念はなじまない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.296】

補助金名称	三浦綾子生誕100年記念事業補助金				
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)	始期	R4	終期	R4
予算事業名	文化芸術活動振興費	(事業コード)	052103		
所管部署	社会教育 部 文化振興 課	電話番号	内線8-6325		
交付先(団体, 個人等)	公益財団法人三浦綾子記念文化財団				
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	学生等			
	(意図) どういう状態にしたい	旭川を代表する作家である三浦綾子の文学を通じて, 本市の文化を伝え, 次世代に継承する。			
対象事業等の内容	希望する学校等に三浦綾子の文学作品を以下のとおり寄贈 ・小学校:121校に3作品ずつ(計:363冊) ・中学校:102校に6作品ずつ(計:612冊) ・高校等:246箇所に8作品ずつ(計:1,994冊)				
積算方法	2,000千円を上限として, 補助対象経費の総額以内かつ本市の予算の範囲内。				

事業量指標と過去5年間の実績	① 作品の寄贈数 単位:冊					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
					1,994					

成果指標と過去5年間の実績	① 作品の寄贈先数 単位:箇所					② 単位:				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
					469					

2 収支状況等 単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					0
		市補助金					800
		自己負担					2,171
		その他					0
	収入合計						2,971
	市補助率(%)						26.9%
	支出合計						2,971
	うち食糧費, 交際費						0
	次年度繰越						0
市負担額	一般財源						0
	特定財源						800
	人件費 正職員	人工					0.1
		金額					767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計						1,567
受益対象者数							469
補助金単位コスト(単位:円)							3,341

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		実績報告時に会計処理の適正や事業内容と補助目的の整合性について審査しており, 適正と認められる。繰越金は発生していない。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価　　【No.296】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◆ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		本事業は，旭川を代表する作家である三浦綾子の文学作品の寄贈を通じて，市内外に本市の文化を伝え，次世代に継承するという公益の目的で実施している。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川を代表する作家である三浦綾子の文学作品が次世代に継承されるよう，生誕100年の節目の年に若者が作品を手に取る機会を増やすための取組が必要である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		学校等を通じて，三浦綾子作品を通じた，若者の育成に寄与することができた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要　　【No.297】

補助金名称	旭川彫刻フェスタ開催負担金					
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)	始期	H12	終期	-	
予算事業名	旭川彫刻フェスタ開催負担金	(事業コード)	052117			
所管部署	社会教育 部　文化振興 課　彫刻美術館	電話番号	46-6277			
交付先(団体，個人等)	旭川彫刻フェスタ実行委員会					
交付目的	(対象) 誰，何に対して	実行委員会が主催する「彫刻のまちづくり」に関連する事業を対象とする。				
	(意図) どういう状態にしたい	彫刻を市民にとってより身近な存在にするとともに彫刻への理解を深め，旭川市における彫刻のまちづくりを官民協働で推し進めていく。				
対象事業等の内容	「彫刻にもっと親しんでもらう」ことを目的として，市民各層からなる実行委員会が彫刻による「まちづくり」を実践している。事業の中核として隔年で開催する野外彫刻の公開制作があり，公開制作では市内に制作会場を設け，約1か月の期間で彫刻作品を制作，完成させてきたが，その期間，会場は自由に見学可能なほか，制作体験等のワークショップも開催し，制作の過程も含めて彫刻に親しむことができるよう取り組んできた。また，非制作年には彫刻教室やフォーラム，講演会などの市民参加型の事業を実施している。R4年度は，R2年度に当該事業が20周年を迎えたことを記念し，これまで公開制作に参加した14作家の作品を一堂に展示する記念展を実施した。					
積算方法	「彫刻のまちづくり」に関連する事業に係る経費で，予算の範囲内					

事業量指標と過去5年間の実績

① 事業実施数　単位:回

H30	R01	R02	R03	R04
公開制作1点 ワークショップ1回	ワークショップ1回	20周年記録集発行	動画コンテンツ作成	20周年記念展

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

成果指標と過去5年間の実績

① 彫刻サポート隊人数　単位:人

H30	R01	R02	R03	R04
166	140	136	130	99

② 単位:

H30	R01	R02	R03	R04

2 収支状況等　　単位:千円

			平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	667	595	860	709	544
		市負担金	1,900	300	200	200	1,300
		協議会負担	1,500	380	200	200	1,300
		その他	10	10	0	0	0
	収入合計		4,077	1,285	1,260	1,109	3,144
	市補助率(%)		46.6%	23.3%	15.9%	18.0%	41.3%
	支出合計		3,482	425	551	500	2,905
		うち食糧費，交際費			25		65
	次年度繰越		595	860	709	544	238
市負担額	一般財源			300			
	特定財源		1,900		200	200	1,300
	人件費	正職員 人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		正職員 金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託					
	その他事務費						
	合計		2,628	1,037	939	951	2,067
受益対象者数			735	27	―	―	2,442
補助金単位コスト(単位:円)			3,576	38,407	―	―	846

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し，妥当である
		実行委員会総会時に，監査から会計監査報告を受けており，適正に会計処理されている。繰越金については，翌年度当初の安定的な運営を図る上で必要であり，適正な額である。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.297】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市民参加型の事業(野外彫刻公開制作，講演会，ワークショップ)を実施するほか，公開制作された彫刻は市に寄贈・設置され，それぞれの場所で旭川の景観の中に息づき，市民が身近に彫刻を感じ親しむことができる「彫刻のまち旭川」の一要素を形成している。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		事業の収益性が乏しいため，補助金がなくなった場合の事業の実施は困難となる。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		官民協働で行う事業であり，野外公開制作やシンポジウム等の開催を通じて，「彫刻のまちづくり」の推進に大きく寄与している。令和4年度は，当該事業が令和2年度に20周年を迎えたことを記念し，これまで公開制作に参加した14作家の作品を一堂に展示する20周年記念展を実施した。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(2)受益者負担：事業の性格上，定めることはなじまない。 1(3)補助率の参考基準：事業の性格上，定めることはなじまないが，2分の1以内で推移している。 1(4)見直し期間：事業の目的と公益性の観点から終期は設定していないが，事業開始から20年が経過したことから，令和4年度に開催した20周年記念展の開催結果を踏まえ，今後の事業の在り方について，実行委員会内で見直しを検討していく。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№298】

補助金名称	旭川ミュージックウィーク開催負担金					
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	R4	終期	－	
予算事業名	旭川ミュージックウィーク開催負担金	（事業コード）	052130			
所管部署	社会教育 部 文化振興 課	電話番号	内線8-6335			
交付先（団体，個人等）	旭川ミュージックウィーク実行委員会					
交付目的	（対象）誰，何に対して	旭川ミュージックウィーク実行委員会				
	（意図）どういう状態にしたい	市民が様々なジャンルの音楽に親しみ，本市の音楽をさらに発展させる。				
対象事業等の内容	旭川ミュージックウィークの運営					
積算方法	交付対象経費を基に毎年度予算の範囲内とする。					

事業量指標と過去5年間の実績	① 参加団体数 単位：団体					② 観覧者数 単位：千人				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
					24					50

成果指標と過去5年間の実績	① 満足度 単位：%					② 単位：				
	H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
					71					

2 収支状況等 単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					0
		市負担金					3,100
		助成金					4,800
		協賛金					1,252
		記念品・エントリー料・チケット					2,965
		その他					1
	収入合計						12,118
	市補助率（%）						25.6%
	支出合計						12,118
	うち食糧費，交際費						0
	次年度繰越						0
市負担額	一般財源						0
	特定財源						3,100
	人件費 正職員	人工					0.01
		金額					77
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計						3,177
受益対象者数							24
補助金単位コスト(単位：円)							132,375

適格性		
	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている ◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		会計処理については，会計責任者のもと行われており，また，総会時において，監査から会計監査報告を受けていることから，適正に処理されている。繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【No.298】

項目		チェック項目等 →	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市民が様々なジャンルの音楽に触れることができるイベントを実施することで，「音楽のまち」である本市の文化の一層の振興を図るものであり，公益性が高い。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		協賛金のみでは事業の実施が困難であるため。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		様々な音楽活動を行なう団体に演奏の機会と場所を提供し，それを一体的に運営及び実施することにより，今まで各々で活動してきた音楽関係者の交流と相乗効果が生まれ，音楽のまちとしての一体感が育まれ，認知度が高まった。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(2)受益者負担：不特定多数の市民を対象としているため，受益者負担の考え方はなじまない。 1(3)補助率の参考基準：自己資金がなく，協賛金等及び市負担金で事業が行われていることから，補助率の適用はなじまない。 1(4)見直し期間：事業の目的から，終期の設定はなじまない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【№299】

補助金名称	優佳良織技術伝承支援補助金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	R1	終期	－
予算事業名	優佳良織技術伝承支援補助金	（事業コード）	052211		
所管部署	社会教育 部　文化振興 課	電話番号	内線8-6325		
交付先（団体，個人等）	優佳良織伝承の会				
交付目的	（対象）誰，何に対して	本市発祥の「優佳良織」の技術を伝承し，後世に残していくために設立された「優佳良織伝承の会」の行う技術伝承事業			
	（意図）どういう状態にしたい	本市を代表する工芸品「優佳良織」の技術が，後世に残るように技術伝承されていくことを目指す。			
対象事業等の内容	平成28年の優佳良織工芸館の閉鎖により，技術伝承が危ぶまれていた「優佳良織」について，ベテランの職人から若い世代の職人に技術を継承する。				
積算方法	補助対象経費の2分の1以内かつ本市の予算の範囲内。				

事業量指標と過去5年間の実績

① 技術伝承を受ける職人の数 単位：人					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	2	2	2	2					

成果指標と過去5年間の実績

① 職人の習得した織り柄の種類 単位：種類					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
	2	5	9	13					

2 収支状況等 単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		0	0	0	0
		市補助金		7,200	7,200	7,200	7,200
		協議会負担					
		その他		15	3	19	3
	収入合計			7,215	7,203	7,219	7,203
	市補助率（%）			99.8%	100.0%	99.7%	100.0%
	支出合計			7,215	7,203	7,219	7,203
		うち食糧費，交際費					
	次年度繰越						
市負担額	一般財源			3,600	0	0	0
	特定財源			3,600	7,200	7,200	7,200
	人件費 正職員	人工		0.1	0.1	0.1	0.1
		金額		737	739	751	767
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計			7,937	7,939	7,951	7,967
受益対象者数				2	2	2	2
補助金単位コスト(単位：円)				3,968,500	3,969,500	3,975,500	3,983,500

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		会計処理については会計責任者のもと行われており，また，会計監査を実施していることから，適切に処理されている。繰越金は発生していない。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価 【№299】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◆ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) ■ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		平成29年12月に優佳良織の存続を願う83,654筆の署名があり，多くの市民が優佳良織存続を願っている。また，「優佳良織」は本市を代表する工芸品として，海外にまでその知名度は及んでいるが，同様の事業を行っている民間団体等は他にない。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		平成28年の優佳良織工芸館閉鎖等により，優佳良織製品を販売する事業者及び職人育成の担い手がいなくなっていた。職人の育成については，経費負担が大きく補助金がなくなった場合の事業維持は困難となる。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，実績等に基づき具体的に記入する	(左の内容を踏まえての評価)
		優佳良織工芸館の閉鎖により存続が危ぶまれている「優佳良織」について，「優佳良織伝承の会」による2名の織子の育成を補助し，習得にした折柄も13種類に増え，昨年度よりも高度な技術の伝承につなげることができた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(2)受益者負担：優佳良織存続のための人材育成の事業であることから，受益者負担の考え方は馴染まない。 1(3)補助率の参考基準：人材育成を目的とした団体であり，自己資金の捻出が困難であることから，補助率の適用は馴染まない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.300】

補助金名称	川村カ子トアイヌ記念館整備事業補助金				
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)	始期	R3	終期	R5
予算事業名	アイヌ施策推進費	(事業コード)	052214		
所管部署	社会教育 部 文化振興 課	電話番号	内線8-6330		
交付先(団体, 個人等)	一般社団法人川村カ子トアイヌ記念館				
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	一般社団法人川村カ子トアイヌ記念館			
	(意図) どういう状態にしたい	川村カ子トアイヌ記念館が, 本市の目標である「アイヌ文化を生かすまちづくり」の拠点として, 文化芸術施設, 教育施設及び観光施設としての「多機能型交流施設」となる状態			
対象事業等の内容	アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律に基づく「アイヌ政策推進交付金」を活用し, 川村カ子トアイヌ記念館の施設整備を進める。令和4年度の対象事業は, 新館の建設に係る経費である。				
積算方法	補助対象経費は, アイヌ記念館の建設に必要な工事費等で, アイヌ政策推進交付金の対象となる範囲内としている。既存施設の解体費など交付金の対象にならないものは, 市としても補助対象経費としていない。				

事業量指標と過去5年間の実績

① 川村カ子トアイヌ記念館開館日数 単位:日数					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
			294	365					

成果指標と過去5年間の実績

① 川村カ子トアイヌ記念館来館者数 単位:人					② 単位:				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
			2,800	5,384					

2 収支状況等 単位:千円

				平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(決算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					0	0
		市補助金					21,153	212,396
		協議会負担					0	0
		その他						
	収入合計						21,153	212,396
	市補助率(%)						100.0%	100.0%
	支出合計						21,153	212,396
		うち食糧費, 交際費					0	0
	次年度繰越						0	0
市負担額	一般財源						4,231	42,479
	特定財源						16,922	169,917
	人件費	正職員	人工				0.3	0.3
			金額				2,252	2,302
		臨時・嘱託						
	その他事務費							
	合計						23,405	214,698
受益対象者数							2,800	5,384
補助金単位コスト(単位:円)							8,359	39,877

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である
		実績報告時に会計処理の適正や事業内容と補助目的の整合性について審査しており, 適正と認められる。繰越金は発生していない。

※人件費(正職員分)は平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,390千円, 令和3年度7,508千円, 令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価　　【No.300】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◆ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		旭川アイヌの歴史・文化の保存と伝承，新たなアイヌ文化の創造・発展及び産業や観光の振興による地域の活性化という公益の目的のため，100年以上の歴史を持ち，保存・伝承活動の拠点施設である川村カ子トアイヌ記念館の機能の充実を補助するものである。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		施設の経年劣化が著しく，将来にわたり幅広いニーズに対応することは困難であり，市としてはアイヌ記念館が「アイヌ文化を生かすまちづくり」を推進する拠点施設となるよう，国8割補助のアイヌ政策推進交付金が制度化されている間に，整備のための支援を行う必要がある。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		R3の新館の建物の基本設計・実施設計を経て，R4に新館を建設。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(2)受益者負担：入館料は徴収しているが，補助率8割の国の交付金を活用したアイヌ記念館をアイヌ文化の拠点施設として機能充実させるための取組であり，多くの来館者に利用されるものとする必要があるため，金額は変更していない。 1(3)補助率の参考基準：事業の目的と補助率8割の国の交付金を活用して行うものであることの特殊性に鑑み，補助率を定めない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.301】

補助金名称	サイエンスボランティア旭川負担金				
補助金の性格	団体への運営費補助	始期	H16	終期	－
予算事業名	科学館管理費	（事業コード）	051212		
所管部署	社会教育 部　科学館	電話番号	内線448		
交付先（団体，個人等）	サイエンスボランティア旭川				
交付目的	（対象）誰，何に対して	科学館で活動するサイエンスボランティア旭川			
	（意図）どういう状態にしたい	科学館の運営や事業活動を支援してもらうことにより，自然科学や技術に関する各種普及啓発活動を行う。			
対象事業等の内容	科学館の運営や事業活動の支援，会員間の連絡調整や連絡誌の発行，会員の研修・人材育成，その他これらの事業に付随する業務。				
積算方法	会員が科学館業務に従事した場合に交通費等を支給するための費用，サイエンスボランティア旭川の事務局業務に係る費用，ワークショップ等科学館の事業支援に係る材料費の合計で，予算の範囲内。				

事業量指標と過去5年間の実績

① 科学館支援事業回数 単位：回					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
138	522	474	420	539					

成果指標と過去5年間の実績

① 科学館支援事業従事者数 単位：人					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
2,916	3,687	2,603	3,302	3,469					

2 収支状況等 単位：千円

				平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		0	0	0	0	0
		市負担金		5,000	4,879	4,472	4,709	5,000
		協議会負担		0	0	0	0	0
		その他						
	収入合計			5,000	4,879	4,472	4,709	5,000
	市補助率（%）			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	支出合計			5,000	4,879	4,472	4,709	5,000
		うち食糧費，交際費						
	次年度繰越							
市負担額	一般財源			5,000	4,879	4,472	4,709	5,000
	特定財源							
	人件費	正職員	人工	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
			金額	728	737	739	751	767
		臨時・嘱託						
	その他事務費							
	合計			5,728	5,616	5,211	5,460	5,767
受益対象者数				103	99	99	88	87
補助金単位コスト(単位：円)				55,612	56,727	52,636	62,045	66,287

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		会計処理は，「サイエンスボランティア旭川事務規則」において会計処理の規則を定め，事務局長の下行われている。また，総会時に監査役員から会計監査報告を受けていることから，適正に処理されている。負担金については概算払であり余剰金が発生した場合は清算時に戻入されるため繰越金は発生しない。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価　　【No.301】

項目		チェック項目等	評 価
1補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		常設展示室の案内解説や科学館事業の支援により，サービスの向上・事業の充実化が図られている。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		科学館の常設展示室運営業務を支えるマンパワーとして代替不可の組織であり，補助事業に類似したサービス等を提供する団体が他にない。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		常設展示室利用者:92,393人，レファレンスルーム利用者:15,620人，ボランティア支援を受けた科学館事業の参加者:3,045人が補助事業によるサービスを受け，科学館の利活用拡大・事業実績に大きく寄与している。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(2)～(4) 科学館の案内解説，指導ができる者をボランティアとして常駐する団体として，科学館の設立当初から市民との協働という政策的な意義で事業支援しており，運営経費の全てを負担金でまかなっていることから，受益者負担，補助率及び見直し期間を設けることはなじまない。	

令和4年度補助金等評価表

1 補助金の概要 【No.302】

補助金名称	科学館特別展開催負担金				
補助金の性格	団体への事業費補助	始期	H29	終期	－
予算事業名	科学館特別展開催費	（事業コード）	051213		
所管部署	社会教育 部　科学館	電話番号	内線448		
交付先（団体，個人等）	企画展開催実行委員会				
交付目的	（対象）誰，何に対して	企画展開催実行委員会が実施する事業			
	（意図）どういう状態にしたい	特別展を通じて広く科学への関心を深め、理解普及を進めること			
対象事業等の内容	市制施行100周年記念特別展として「恐竜ワールド～探検して学ぶ恐竜時代～」と題し，ロボット恐竜や産状骨格等を展示した。また，各種ワークショップの開催や旭川市科学館顧問を講師とした「恐竜ハカセのトークライブ」を実施した。				
積算方法	体験・実習イベントとして実施する特別展に係る展示物の委託料やワークショップの材料費，チラシ印刷費の実費を予算の範囲内で積算。				

事業量指標と過去5年間の実績

① 開催実数 単位：日					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
54	60	94	30	72					

成果指標と過去5年間の実績

① 事業参加者 単位：人					② 単位：				
H30	R01	R02	R03	R04	H30	R01	R02	R03	R04
27,906	47,326	3,890	2,938	35,227					

2 収支状況等 単位：千円

			平成30年度（決算）	令和元年度（決算）	令和2年度（決算）	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越			345	265	264
		市負担金				500	8,700
		入場料収入	3,405	3,144			16,016
		協賛金	200	150			
		諸収入				146	
		その他	26	10			200
	収入合計		3,631	3,304	345	911	25,180
	市補助率（%）		0.0%	0.0%	0.0%	54.9%	34.6%
	支出合計		3,631	2,959	80	648	24,263
		うち食糧費，交際費					2
	次年度繰越			345	265	264	917
市負担額	一般財源					500	8,200
	特定財源						500
	人件費 正職員	人工	1.3	1.3	1.3	1.3	2.5
		金額	9,467	9,580	9,607	9,760	19,183
	人件費 臨時・嘱託						
	その他事務費						
	合計		9,467	9,580	9,607	10,260	27,883
受益対象者数			27,906	47,326	3,890	2,938	35,227
補助金単位コスト（単位：円）			339	202	2,470	3,492	792

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令，条例，規則，要綱等に基づいている　◆ 支出目的，支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている
	団体の運営，会計処理等	◆ 会計処理が適正である　◆ 設立目的，事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金（剰余金）が補助額から判断し，妥当である
		会計処理は事務規則において会計処理の規則を定め，事務局長の下行われている。また，総会時に監査役員から会計監査報告を受けていることから，適正に処理されている。繰越金については翌年度当初の安定的な運営を図る上で必要であり，適正な額である。

※人件費（正職員分）は平成30年度7,282千円，令和元年度7,369千円，令和2年度7,390千円，令和3年度7,508千円，令和4年度7,673千円で計算すること。

3 個別項目に対する評価　　【No.302】

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査，研修，懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費，慶弔費，飲食費，懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等，原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助，4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助，終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で，補助継続4年以上	□ 同一団体，奨励目的補助ではない(対象外)
			■ 同一団体補助だが，見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが，終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済，選択基準に合致，その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 実績報告時，支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時，実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本，帳簿等の確認)を実施	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時，書類大量で，抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが，実地調査は未実施(ただし，不要な旨合理的な説明が可能なもの)	■ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性		(この補助金の公益性を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		事業参加を通じ，不特定多数の市民及び観光客に直接・間接的に科学普及と学習の効果が行きわたる。また，科学館の来館者拡大に繋がり，総合計画の重点施策の推進に寄与している。任意団体が運営主体のため，運転資金の借り入れが困難で自立化の余地がない。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性		(この補助金が必要である理由を，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		科学への理解を深め，興味を促す事業としては非常に有益であり，市民，特に子供たちの科学に対する知識習得の貴重な機会として必要性・市民ニーズは高い。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを，具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		総合計画における成果指標(科学館利用者)の底上げに寄与している。「恐竜」という常設展示では取り上げることが困難なテーマで展示会を行うことで科学に関する興味・関心を引きつつ，楽しみながら学ぶ機会を提供できた。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について，記載し説明すること。	
		1(4)見直し期間：科学館において企画展・特別展を効果的・継続的に行うことを目的とした補助であり，事業の性質上設定していない。	